平成31年・令和元年

衆議院の動き

第27号

第 198 回国会（常　会）

第 199 回国会（臨時会）

第 200 回国会（臨時会）

衆議院事務局

平成３１年・令和元年

衆 議 院 の 動 き

第２７号

第１９８回国会(常　会)

（平成31. 1.28～令和元. 6.26　150日間）

第１９９回国会(臨時会)

（令和元. 8. 1～ 8. 5　 ５日間）

第２００回国会(臨時会)

（令和元.10. 4～12. 9　 67日間）

衆議院事務局

新しい御代を迎え、一層充実した議論を果たしていく決意を

衆議院議長

大島理森

昨年は皇位継承が行われ、平成から令和へと新しい御代を迎えました。そして、令和２年は明治23年の帝国議会開設から数えて130年の節目の年となります。我々国会議員は、この新しい御代と議会開設130年という節目に、改めて、明治・大正・昭和・平成の先達が育んできた議会政治の歴史を振り返り、国会において一層充実した議論を重ね、国民生活の安寧と国際社会への貢献につとめなければなりません。

平成31年・令和元年の国会は、新たな外国人材受入れ制度への取組、消費税率引上げ対策、毎月勤労統計等の不適切調査問題、内閣総理大臣主催「桜を見る会」をめぐる問題、ＣＳＦ（豚コレラ）防疫対策、大学入学共通テストにおける英語民間試験の導入、災害対策、憲法改正等広範な課題について活発な議論が行われました。また、消費税率の引上げ対策として住宅ローン控除制度の拡充等を行う所得税法等改正案、特別法人事業税の創設に合わせた法人事業税の税率引下げやふるさと納税制度の見直し等を行う地方税法等改正案等の諸法律案を始め、幼児教育・保育の無償化を実施するための子ども・子育て支援法改正案、低所得世帯の学生を対象に大学など高等教育の授業料減免制度の創設や給付型奨学金の支給拡充について定める大学等修学支援法案、親権者らによるしつけ名目での子供への体罰禁止等の措置を講ずる児童福祉法等改正案などの重要法律案が成立したほか、日米間の農産品及び工業品を対象とする物品の貿易を促進するための法的枠組みについて定める日米貿易協定が承認されました。

昨年は、数十年に一度、100年に一度と形容されるほどの深刻な台風や豪雨により、東日本大震災の被災地を始め、全国各地で甚大な被害が発生しました。犠牲となられた方々の御冥福をお祈りいたしますとともに、被害に遭われた方々に心からお見舞いを申し上げます。衆議院といたしましても、一連の災害からの復旧・復興と災害対策の一層の充実に向け、引き続き尽力してまいりたいと存じます。

また、本年は、我が国で昭和39年以来の56年ぶりとなる夏季のオリンピック・パラリンピックが開催されます。我が国が世界から注目され、我が国の文化と東日本大震災からの復興を国内外へ発信する絶好の機会であります。これを機に、世界との交流が益々深まることを願っております。

この「衆議院の動き」は、平成31年・令和元年の国会の主な動き、衆議院の本会議、委員会の概況などについて取りまとめたものです。本誌を通じて、衆議院を始め国会の活動に理解を深めていただければ幸いです。今後も、国民に「開かれた」「分かりやすい」国会を目指して情報を提供してまいります。皆さまの忌憚のない御意見をお寄せください。

目　　次

第１　平成31年・令和元年の国会の動き

1　国会の召集及び会期 …… 1
2　国会の主な動き …… 1
(1)　概況 …… 1
(2)　議長談話及び議長謹話 …… 12
(3)　税制関係 …… 16
(4)　幼児教育・保育の無償化関係 …… 20
(5)　高等教育の無償化関係 …… 22
(6)　児童虐待防止関係 …… 24
(7)　日米貿易協定関係 …… 26
3　国政選挙結果 …… 28
(1)　平成31年４月統一補欠選挙 …… 28
(2)　第25回参議院議員通常選挙 …… 28
(3)　令和元年10月統一補欠選挙 …… 29

第２　本会議の概況

【第198回国会（常会）】
1　国務大臣の演説及び質疑 …… 31
(1)　安倍内閣総理大臣の施政方針演説 …… 31
(2)　河野外務大臣の外交演説 …… 39
(3)　麻生財務大臣の財政演説 …… 43
(4)　茂木経済財政政策担当大臣の経済演説 …… 45
(5)　国務大臣の演説に対する質疑要旨 …… 47
2　主な議案等の経過 …… 60
3　決議 …… 65
【第199回国会（臨時会）】
主な議案等の経過 …… 67
【第200回国会（臨時会）】
1　国務大臣の演説及び質疑 …… 68
(1)　安倍内閣総理大臣の所信表明演説 …… 68
(2)　国務大臣の演説に対する質疑要旨 …… 71
2　主な議案等の経過 …… 82

第３　委員会等の概況

・委員名簿　・議案審査等　・国政調査　・閉会中審査　・決議　・小委員会　・分科会
・公聴会　・連合審査会　・合同審査会　・公述人　・参考人　・意見陳述者　・委員派遣
・視察　・議員海外派遣

1　内閣委員会 …… 85
2　総務委員会 …… 109
3　法務委員会 …… 127
4　外務委員会 …… 141
5　財務金融委員会 …… 150
6　文部科学委員会 …… 158
7　厚生労働委員会 …… 168
8　農林水産委員会 …… 186
9　経済産業委員会 …… 204
10　国土交通委員会 …… 218
11　環境委員会 …… 231
12　安全保障委員会 …… 242
13　国家基本政策委員会 …… 248
14　予算委員会 …… 252
15　決算行政監視委員会 …… 267
16　議院運営委員会 …… 283
17　懲罰委員会 …… 293
18　災害対策特別委員会 …… 296
19　政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する特別委員会 …… 303
20　沖縄及び北方問題に関する特別委員会 …… 310
21　北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会 …… 314
22　消費者問題に関する特別委員会 …… 317
23　科学技術・イノベーション推進特別委員会 …… 322
24　東日本大震災復興特別委員会 …… 328
25　原子力問題調査特別委員会 …… 338
26　地方創生に関する特別委員会 …… 344
27　天皇陛下御即位に当たり賀詞起草委員会 …… 351
28　政治倫理審査会 …… 352

第４　憲法審査会 …… 355

第５　情報監視審査会 …… 363

第６　請願等

1　請願審議の概況等 …… 367
2　採択された請願の概要 …… 369

第７　予備的調査

1　予備的調査制度の概要 …… 373
2　平成31年・令和元年における予備的調査の概要等 …… 374

第８　衆議院改革の動き

衆議院議会制度に関する協議会 …… 375

第９　国際交流

1　議員海外派遣 …… 377
2　国際会議及び出席議員 …… 380
3　国賓・公賓等の国会訪問及び行事 …… 382
4　正式招待による訪日外国国会議員団 …… 385
5　各委員会の委員長又は委員と訪日外国国会議員団等との懇談 …… 387

国会関係資料

1　各会派所属議員数及び役員一覧 …… 389
2　閣僚一覧 …… 393
3　議案経過一覧 …… 395
4　委員会に付託されるに至らなかった議案一覧 …… 398
5　質問主意書一覧 …… 401
6　本会議、委員会等の開会回数及び公述人数等 …… 418
7　国会に対する報告等一覧 …… 420
8　傍聴人数・参観者数 …… 425

〔参考〕

1　国会議員定数の変遷 …… 426
2　国会議員会派別議員数の推移 …… 427
3　会期等 …… 429

国会案内 …… 431

国会周辺図/ 憲政記念館/ 広報・広聴〈衆議院ホームページ〉〈国会審議中継〉〈衆議院事務局チャンネル(YouTube)〉〈参観者ホールでの情報提供〉/ 国会会議録検索システム/ 国会参観（衆議院）の手続/ 本会議・委員会・憲法審査会の傍聴/ 請願の手続/ 陳情の手続/ 地方議会からの意見書の手続/ 復興特別意見書の手続/ 福島復興再生特別意見書の手続/ 行政に関する苦情受付窓口/ 意見窓口「憲法のひろば」/ 国会議員政策担当秘書資格試験/ 衆議院議員の資産等報告書等の閲覧/ 衆議院議員の秘書の兼職に係る文書の閲覧/ 衆議院事務局の情報公開・個人情報保護

国会年表 …… 459

コラム

世界の国会議事堂 － カナダ …… 11
国会議事堂の「コンクリート風道」 …… 372
都道府県の木 …… 376
衆議院のバリアフリー …… 430

会派名の略称（順不同）

（衆議院）

自民	自由民主党（～令和元年７月２日）
	自由民主党・無所属の会（令和元年７月２日～）
立憲	立憲民主党・市民クラブ（～平成31年１月16日）
	立憲民主党・無所属フォーラム（平成31年１月16日～令和元年９月30日）
立国社	立憲民主・国民・社保・無所属フォーラム（令和元年９月30日～）
公明	公明党
共産	日本共産党
維新	日本維新の会
希望	希望の党
国民	国民民主党・無所属クラブ（～令和元年９月30日）
無会	無所属の会（～平成31年１月16日）
社保	社会保障を立て直す国民会議（平成31年１月16日～令和元年９月30日）
社民	社会民主党・市民連合（～令和元年９月30日）
未来	未来日本（～令和元年７月２日）
自由	自由党（～平成31年１月24日）
無	無所属

（参議院）

自民	自由民主党・国民の声
※	立憲・国民．新緑風会・社民（令和元年９月30日～）
公明	公明党
維新	日本維新の会（～平成31年１月23日、令和元年７月30日～）
維希	日本維新の会・希望の党（平成31年１月23日～令和元年７月30日）
共産	日本共産党
沖縄	沖縄の風（～令和元年７月28日、７月29日～）
れ新	れいわ新選組（令和元年７月29日～）
碧水	碧水会（令和元年７月30日～）
みん	みんなの党（令和元年７月30日～10月10日、10月23日～）
立憲	立憲民主党・民友会（～平成31年１月24日）
	立憲民主党・民友会・希望の会（平成31年１月24日～令和元年９月30日）
民主	国民民主党・新緑風会（～令和元年９月30日）
無ク	無所属クラブ（～令和元年７月28日）
希党	希望の党（～平成31年１月23日）
希会	希望の会（自由・社民）（～平成31年１月24日）
	希望の会（平成31年１月24日～１月24日）
無所属	各派に属しない議員

※略称未定

第１

平成３１年・令和元年の国会の動き

第1 平成31年・令和元年の国会の動き

1 国会の召集及び会期

○ 平成31年・令和元年には、第198回国会（常会）、第199回国会（臨時会）及び第200回国会（臨時会）が召集された。
○ 第198回国会は、平成31年１月28日に召集され、会期は令和元年６月26日までの150日間であった。
○ 第199回国会は、令和元年８月１日に召集され、会期は８月５日までの５日間であった。
○ 第200回国会は、令和元年10月４日に召集され、会期は12月９日までの67日間であった。

2 国会の主な動き

(1) 概況

【第198回国会（常会）】

第198回国会は、平成31年１月28日に召集された。

召集日には、本会議において、議席の指定が行われた後、災害対策特別委員会等の９特別委員会が設置された。休憩後、安倍内閣総理大臣の施政方針演説等の政府４演説が行われた。

この国会においては、消費税率の引上げ対策として、住宅ローン控除制度の拡充等を行う「所得税法等改正案」、特別法人事業税の創設にあわせた法人事業税の税率引下げやふるさと納税制度の見直し等を行う「地方税法等改正案」等、幼児教育・保育の無償化を実施するための「子ども・子育て支援法改正案」、低所得世帯の学生を対象に大学など高等教育の授業料減免制度の創設や給付型奨学金の支給拡充について定める「大学等修学支援法案」、親権者らによるしつけ名目での子供への体罰禁止等の措置を講ずる「児童福祉法等改正案」などが焦点となった。

このほか、成長戦略、金融政策、新たな外国人材受入れ制度への取組、消費税率引上げ対策としてのポイント還元制度、毎月勤労統計等の不適切調査問題、雇用・賃金問題、豚コレラ防疫対策、中小・小規模事業者支援対策、防衛戦略、米軍普天間飛行場の辺野古移設問題、日韓関係、北方領土問題、災害対策、国会改革、憲法改正などが議論された。

施政方針演説及び代表質問

１月28日、衆参両院の本会議において、安倍内閣総理大臣の施政方針演説、河野外務大臣の外交演説、麻生財務大臣の財政演説、茂木経済財政政策担当大臣の経済演説の政府４演説が行われた。

【政府４演説の全文及び質疑の要旨については、第２－１（31ページ）参照】

安倍内閣総理大臣は、始めに、平成最後の施政方針演説を行うと述べ、４月30日の天皇陛下の御

退位と翌５月１日の皇太子殿下の御即位について、国民こぞって寿ぐことができるよう、万全の準備を進めていく考えを示した。

まず、「全世代型社会保障への転換」として、我が国の持続的な成長にとって最大の課題は、少子高齢化であり、次元の異なる政策の必要性を訴え、「希望出生率1.8」の実現を目指す決意を示した。教育無償化について、10月から３歳児から５歳児の幼児教育無償化を実施し、待機児童ゼロの目標の実現を明言するとともに、さらに、令和２年４月から私立高校の実質無償化や真に必要な子どもたちの高等教育の無償化を実現し、給付型奨学金を拡充する方針を表明した。また、児童虐待の根絶に向けて総力を挙げて取り組むことを約束した。一億総活躍について、女性活躍推進法を改正して女性の働きやすい環境づくりに取り組むことや障害者雇用促進法を改正して障害者の就労の拡大を更に進めていく考えを示した。大企業において４月から施行される罰則付きの時間外労働規制について、企業経営者に準備はできているかと呼びかけるとともに、長時間労働の慣行を断ち、働き方改革を全力で推し進めていく決意を示した。また、生涯現役の社会に向け、70歳まで就労機会が確保されるよう、夏までに計画を策定し、実行に移す考えを表明した。

全世代型社会保障について、人生100年の時代にあり、社会保障の在り方の大変革の必要性を述べ、同社会保障への転換を強く訴えた。一方、全世代型社会保障は、高齢者に安心してもらうのが大前提であると述べた上で、負担を次世代へ先送りしないよう財政健全化を進めていくことを明言した。また、現役世代の安心を確保するため、「介護離職ゼロ」を目指し、認知症対策の強化に向け、夏までに新オレンジプランを改定することなどの方針を表明した。さらに、この社会保障制度を築くため、消費税率の引上げによる安定的な財源の必要性を訴え、10月からの消費税率10％への引上げに、国民の理解と協力を呼びかけるとともに、消費税率８％への引上げ時の反省の上に経済運営に万全を期すとの決意を表明した。また、消費税の使途を見直し、２兆円規模の教育無償化など、子育て世代に還元することや、軽減税率の導入、プレミアム商品券の発行を通じ、低所得者の負担を軽減するとともに、中小・小規模事業者にキャッシュレス決済普及のためのポイント還元事業を実施することなどを挙げ、徴収した消費税の全てを還元する規模の十二分な対策を講じ、「戦後最大のＧＤＰ600兆円」に向けて着実に取り組んでいく方針を示した。

毎月勤労統計について、セーフティネットへの信頼を損なう不適切な調査が、長年、行われてきたことに関して、国民に陳謝した上で、雇用保険、労災保険などの過少給付について、できる限り速やかに、簡便な手続で、不足分を支払う考えを示すとともに、再発防止に全力を尽くし、統計の信頼回復に向け、徹底した検証を行っていくと決意を表明した。

次に、「成長戦略」として、第４次産業革命について、Society5.0を世界に先駆けて実現することが我が国の未来を拓く成長戦略であると述べた上で、段階的な自動運転の解禁、遠隔医療、プログラミング等の専門家による遠隔教育、電波の経済的価値を踏まえた割当制度への移行、電子申請時の紙の添付書類全廃などの施策を実施し、時代遅れの規制や制度を大胆に改革する考えを表明した。４月からの即戦力となる外国人材の受入れは、経済の新たな成長につながると述べ、環太平洋パートナーシップ（ＴＰＰ）協定や欧州連合（ＥＵ）との経済連携協定（ＥＰＡ）は、中小・小規模事業者にとって海外展開の大きなチャンスであり、販路開拓などを支援していく考えを示した。

「地方創生」として、農林水産新時代について、平成30年度第２次補正予算も活用し、農家の経営安定化に万全を期すことを表明した。また、「農こそ国の基である。」と述べ、農地バンク手続の簡素化や国有林野法の改正、森林環境税の創設、水産業の生産性向上への取組を支援することなどの方針を示した。観光立国について、令和２年の訪日4,000万人の目標に向け、羽田、成田両空港の発着枠を８万回増やし、主要な鉄道や観光地において表示の多言語化を加速させる方針を示した。地方創生について、地方に対し、引き続き1,000億円の地方創生交付金による支援を行い、地方の財政力強化等のため、特別法人事業税を創設することなどを表明した。国土強靱化について、平成30

年、異次元の災害が相次ぎ起きたことに触れ、７兆円を投じて異次元の対策を講じ、３年間集中して国土強靱化を進めていくことを表明した。東日本大震災からの復興について、福島の復興なくして東北の復興なし、東北の復興なくして日本の再生なしと述べ、復興が成し遂げられる日まで、国が前面に立ち、取り組んでいくと決意を表明した。また、令和２年、日本で開催される復興五輪を通して、東日本大震災から見事に復興した東北の姿を、世界に発信していこうと呼びかけた。

「戦後日本外交の総決算」として、現在、大きな岐路に立っている自由貿易について、自由で、公正な経済圏を世界に広げていくことが我が国の使命であると訴えた。平成30年９月の共同声明に則り、米国との交渉を進め、東アジア地域包括的経済連携（ＲＣＥＰ）の大詰めの交渉や、欧米と共に電子商取引等の分野で、新しい時代の公正なルールづくりを我が国がリードして進めていくと決意を表明した。安全保障政策の再構築について、我が国の外交・安全保障の基軸は、日米同盟であり、抑止力を維持しながら、沖縄の基地負担の軽減に取り組み、米軍普天間飛行場の辺野古移設を進め、一日も早い全面返還を実現していく決意を示した。また、新防衛大綱の下、サイバーや宇宙の領域で、新たな防衛力の構築を推進していく考えを示した。

地球儀俯瞰外交の総仕上げについて、中国とは、平成30年10月の訪中により、「日中関係は完全に正常な軌道へと戻った。」と、その成果を紹介し、今後、首脳間の往来を重ね、日中関係を新たな段階へと押し上げていく決意を表明した。ロシアとは、国民同士の信頼を深め、領土問題を解決して、平和条約を締結するという戦後70年以上残されてきた課題について、次の世代に先送りすることなく、必ずや終止符を打つとの強い意志を、プーチン大統領と共有したことに触れ、首脳間の深い信頼関係の上に、1956年の日ソ共同宣言を基礎として、交渉を加速させていく決意を表明した。北朝鮮について、核、ミサイル、最も重要な拉致問題の解決に向けて、金正恩委員長と自らが直接向き合い、あらゆるチャンスを逃すことなく、果断に行動していく決意を述べるとともに、国交正常化を目指し、米国や韓国をはじめ国際社会と緊密に連携していくことを表明した。北東アジアについて、真に安定した平和と繁栄の地にするため、これまでの発想にとらわれない、新しい時代の近隣外交を力強く展開することを表明するとともに、インド洋から太平洋へと至る広大な海と空を平和と繁栄の基盤とするビジョンを共有する全ての国々と力を合わせ、「自由で開かれたインド太平洋」を築き上げていく考えを示した。

世界の中の日本外交について、６月に大阪で開催される我が国が議長国となるＧ20サミットに関して、世界が直面する様々な課題について、これから世界が向かうべき未来像をしっかりと見定めていくという考えを示し、また、８月に開催される「アフリカ開発会議」（ＴＩＣＡＤ）においては、アフリカを共に成長するパートナーとして、力強く支援するなど、世界の中で日本が果たすべき責任を、確実に果たしていく決意を表明した。

最後に、憲法は、国の理想を語るもの、次の時代への道しるべであり、大きな歴史の転換点にあって、この国の未来をしっかりと示していくためにも国会の憲法審査会の場において、各党の議論が深められることを期待していると表明した。

これに対する本会議の代表質問は、１月30日及び31日の両日行われ、経済政策、消費税率引上げの影響と対策、消費税の軽減税率制度、幼児教育無償化、新たな外国人材受入れ制度、児童虐待防止対策、毎月勤労統計の不適切調査問題、認知症施策・がん対策の充実、農林水産政策、日米通商交渉、原子力政策、新防衛大綱、日韓関係、北方領土問題、米軍普天間基地の辺野古移設問題、防災・減災対策、憲法改正などについて議論が展開された。

参議院においては、同月31日及び２月１日に代表質問が行われた。

平成30年度第２次補正予算及び平成31年度総予算審議

「防災・減災、国土強靱化のための３か年緊急対策」（平成30年12月14日閣議決定）のうち初年度の

対策として速やかに着手すべきものを始め、喫緊の課題に対応するための追加的な財政措置を講ずるための平成30年度第２次補正予算は、２月１日に予算委員会で提案理由の説明が行われ、同委員会の審査を経て、同月５日の本会議で可決され、同月７日の参議院本会議において可決、成立した。

全世代型の社会保障制度への転換に向けて、幼児教育・保育の無償化をはじめ、社会保障の充実に消費税の増収分を活用するほか、消費税率の引上げに伴う需要変動を平準化するため、通常分の予算に加え、「臨時・特別の措置」として、中小小売業等に関するポイント還元や、低所得・子育て世帯向けのプレミアム付き商品券などの費用を盛り込む一方、「新経済・財政再生計画」の初年度として、新規国債発行額を減額するなど、経済再生と財政健全化の両立を実現する施策を盛り込んだ平成31年度総予算は、２月１日に予算委員会で提案理由の説明が行われ、集中審議、公聴会、分科会等を含む同委員会の審査を経て、３月２日の本会議において、記名投票の結果、可決され、同月27日の参議院本会議において可決、成立した。**【詳細は、第３－14予算委員会（252ページ）参照】**

主な議案の審議

消費税率の引上げに伴う対応、デフレ脱却と経済再生の実現、国際的な租税回避への効果的な対応等の観点から、国税に関し、所要の改正を行う「所得税法等改正案」が２月５日、内閣から提出された。同法律案は、財務金融委員会の審査を経て、３月２日の本会議で可決され、同月27日の参議院本会議で可決、成立した。

現下の社会経済情勢等を踏まえ、経済の好循環をより確かなものとし、地方創生を推進する等の観点から、地方税に関し、所要の措置を講ずる「地方税法等改正案」、地方税の税源の偏在性の是正に資するための特別法人事業税を創設し、その収入額に相当する額を特別法人事業譲与税として都道府県に対して譲与するため、必要な事項を定める「特別法人事業税等法案」、森林の有する公益的機能の維持増進の重要性に鑑み、森林環境税を創設し、その収入額に相当する額を森林環境譲与税として市町村及び都道府県に対して譲与するため、必要な事項を定める「森林環境税等法案」の３法律案が２月８日、内閣から提出された。これら３法律案は、総務委員会の審査を経て、３月２日の本会議で可決され、同月27日の参議院本会議で可決、成立した。**【詳細は、第１－２(3) 税制関係（16ページ）参照】**

我が国における急速な少子化の進行並びに幼児期の教育及び保育の重要性に鑑み、総合的な少子化対策を推進する一環として、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図るため、市町村の確認を受けた幼児期の教育及び保育等を行う施設等の利用に関する給付制度を創設する等の措置を講ずる「子ども・子育て支援法改正案」が２月12日、内閣から提出された。同法律案は、内閣委員会の審査を経て、４月９日の本会議で可決され、５月10日の参議院本会議で可決、成立した。**【詳細は、第１－２(4) 幼児教育・保育の無償化関係（20ページ）参照】**

真に支援が必要な低所得者世帯の者に対し、社会で自立し活躍することができる豊かな人間性を備えた創造的な人材を育成するために必要な質の高い教育を実施する大学等における修学の支援を行い、経済的負担の軽減を図る「大学等修学支援法案」が２月12日、内閣から提出された。同法律案は、文部科学委員会の審査を経て、４月11日の本会議で可決され、５月10日の参議院本会議で可決、成立した。**【詳細は、第１－２(5) 高等教育の無償化関係（22ページ）参照】**

児童虐待防止対策の強化を図るため、児童の権利擁護、児童相談所の体制強化及び設置促進並びに関係機関間の連携強化等の措置を講ずる「児童福祉法等改正案」が３月19日、内閣から提出された。同法律案は、厚生労働委員会の審査を経て、５月28日の本会議で修正議決され、６月19日の参議院本会議で可決、成立した。**【詳細は、第１－２(6) 児童虐待防止関係（24ページ）参照】**

このほか、働く女性の活躍推進を中小企業に拡大するほか、職場でのパワーハラスメント防止を義務付けることなどを定める「女性活躍推進法等改正案」が厚生労働委員会の審査を経て、４月25日の本会議で可決され、５月29日の参議院本会議で可決、成立した。

中央省庁による障害者雇用の水増し問題を受け、厚生労働省による行政機関への監督機能強化を柱とした「障害者雇用促進法改正案」が厚生労働委員会の審査を経て、５月16日の本会議で可決され、６月７日の参議院本会議で可決、成立した。

また、第196回国会に提出され継続審査となっていた、成年被後見人等であることを理由に不当に差別されないよう、成年被後見人等に係る欠格条項その他の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための措置を講ずる「成年被後見人等権利制限適正化法案」は、内閣委員会の審査を経て、５月21日の本会議において修正議決され、６月７日の参議院本会議で可決、成立した。

継続審査となった主な議案としては、地域の活力の再生を総合的かつ効果的に推進するため、認定地域再生計画に基づく事業に対する特別の措置を講ずる「地域再生法改正案」、医薬品、医療機器等が安全かつ迅速に提供され、適正に使用される体制を構築するため、所要の措置を講ずる「医薬品医療機器等法改正案」などがある。

主な決議案としては、「根本厚生労働大臣不信任決議案」が３月１日提出され、同日の本会議において否決、「議員丸山穂高君糾弾決議案」が６月５日提出され、翌６日の議院運営委員会の審査を経て、同日の本会議において可決、「麻生財務大臣・金融担当大臣不信任決議案」が６月20日提出され、翌21日の本会議において否決、「安倍内閣不信任決議案」が６月25日提出され、同日の本会議において否決された。

このほか、「国際労働機関（ＩＬＯ）創設100周年に当たり、ＩＬＯに対する我が国の一層の貢献に関する決議案」が６月25日提出され、翌26日の本会議において可決された。

その他

２月26日、本会議において、天皇陛下御即位30年に当たり感謝と慶祝の意を表すため、賀詞を奉呈することが決せられた。３月７日の本会議において、大島衆議院議長は、天皇陛下に賀詞を奉呈した旨を報告した。

４月26日、自由党は国民民主党と合併するため解散した。

５月９日、本会議において、天皇陛下御即位に当たり慶祝の意を表すため、賀詞を奉呈することとし、賀詞は賀詞起草委員会を設置し起草することに決せられ、同日、同委員会において賀詞案文が起草され、本会議において同案文が可決された。同月16日の本会議において、大島衆議院議長は、天皇陛下に賀詞を奉呈した旨を報告した。

６月５日、希望の党は、行田邦子参議院議員が離党して所属国会議員が４人となったため、政治資金規正法及び政党助成法に基づく政党ではなくなった。

同月20日、参議院において「金子予算委員長解任決議案」及び「麻生財務大臣・金融担当大臣問責決議案」が提出され、翌21日の参議院本会議においていずれも否決された。

同月21日、参議院において「安倍内閣総理大臣問責決議案」が提出され、同月24日の参議院本会議において否決された。

会期末

会期終了日の６月26日、本会議において、請願採択及び閉会中審査の手続等が行われ、第198回国会は閉会した。

成立した主な議案

今国会において成立した法律案は、内閣提出法律案が55件、議員提出法律案が15件であった。前記（主な議案の審議）以外の主なものとして、内閣提出法律案では、携帯電話の端末代金と通信料金を分離するよう事業者に義務付け、携帯電話料金の引下げを促す「電気通信事業法改正案」、健康保険から給付を受けられる扶養家族を原則として国内居住者に限ることなどを内容とする「健康保

険法等改正案」、行政手続を電子申請に原則統一する「行政手続情報通信技術利用法等改正案」、特別養子縁組制度の対象を原則６歳未満から15歳未満に引き上げる「民法等改正案」などがある。

議員提出法律案では、衆議院議員提出のものとして、旧優生保護法に基づく強制不妊手術の被害者を救済するための「旧優生保護法一時金支給法案」（厚生労働委員長提出）、食品ロスと呼ばれる廃棄食料を減らすための「食品ロス削減法案」（消費者問題特別委員長提出）、日本で暮らす外国人の増加に合わせて国と地方自治体に外国人の日本語教育充実に向けた具体策の実施を求める「日本語教育推進法案」（文部科学委員長提出）などが、また、参議院議員提出のものとして、参議院の定数６増に伴う経費を削減するため参議院議員の歳費の一部を自主返納することを可能にする「国会議員歳費法改正案」などがある。

また、今国会において承認された条約は、10件であった。

第198回国会開会式

第198回国会閉会後

６月28日及び29日の２日間、安倍内閣総理大臣が主催国議長を務めるＧ20大阪サミットが開かれた。

７月21日、第25回参議院議員通常選挙が行われた。即日開票の結果、自由民主党は改選議席を下回ったが、連立政権を組む公明党は改選議席を上回り、与党として改選定数の過半数と、非改選議席と合わせた参議院の過半数を共に確保した。

一方、野党では、立憲民主党が大幅に議席を増やし、日本維新の会も改選議席を上回ったが、国民民主党、日本共産党は改選議席を下回り、社会民主党は改選議席を維持した。

また、新たに、れいわ新選組（山本太郎代表）とＮＨＫから国民を守る党（立花孝志代表）が議席を獲得するとともに、全国を通じた得票率２％以上を確保し、公職選挙法や政党助成法などが定める政党要件を満たした。

なお、平成30年７月の公職選挙法改正により、今回の選挙から改選定数が選挙区で１、比例代表で２増え124議席になり、非改選の121議席と合わせ、選挙後の参議院議員定数は、245となった。**【詳細は、第１－３　国政選挙結果(2)　第25回参議院議員通常選挙（28ページ）参照】**

【第199回国会（臨時会）】

第199回国会は、令和元年８月１日に召集された。

この国会は、７月21日に第25回参議院議員通常選挙が行われたのを受けて召集された臨時会である。

召集日には、本会議において、議席の指定が行われ、会期が８月５日までの５日間と議決された後、災害対策特別委員会等の９特別委員会が設置された。

会期終了日の８月５日、本会議において、閉会中審査の手続が行われ、第199回国会は閉会した。

第199回国会閉会後

９月11日、安倍内閣総理大臣は内閣改造を行い、第４次安倍第２次改造内閣が発足した。

10月１日、災害対策特別委員会において、令和元年台風第15号等による被害状況等について政府から説明を聴取し、質疑が行われた後、令和元年８月から９月の前線に伴う大雨（台風第10号、第13号及び第15号の暴風雨を含む。）による災害の被害を踏まえた災害に強い国づくりの推進に関する件について決議が行われた。

第199回国会開会式

【第200回国会（臨時会）】

第200回国会は、令和元年10月４日に召集された。

召集日には、本会議において、議席の指定が行われ、会期が12月９日までの67日間と議決された後、総務委員長外10常任委員長の辞任が許可され、既に議院運営委員長外５委員長が欠員となっていることに伴い議院運営委員長外16常任委員長の選挙が行われ、引き続き、災害対策特別委員会等の９特別委員会が設置された。休憩後、安倍内閣総理大臣の所信表明演説が行われた。

この国会においては、日米間において農産品や工業品の関税の撤廃・削減などについて定める「日米貿易協定」及び電子的な送信に対して関税を課してはならないことなどを定める「日米デジタル貿易協定」、公立の義務教育諸学校等における教育職員の働き方改革を推進するための「公立学校教職員給与特措法改正案」などが焦点となった。

このほか、消費税率引上げの影響、自然災害対策、児童虐待、日韓関係、気候変動、憲法改正、かんぽ生命不正販売とＮＨＫ報道、大学入学共通テストへの英語民間試験の導入、総理主催「桜を見る会」の在り方、自衛隊の中東派遣、ハンセン病患者・元患者の家族への補償などが議論された。

所信表明演説及び代表質問

召集日の10月４日、衆参両院の本会議において、安倍内閣総理大臣の所信表明演説が行われた。

【国務大臣の演説の全文及び質疑の要旨については、第２－１（68ページ）参照】

安倍内閣総理大臣は、冒頭、昭和22年の第１回国会に集った先人たちのまなざしは、ただ未来にのみ向けられていたと述べるとともに、先人たちが平和で豊かな日本を私たちに引き渡してくれたとし、新しい令和の時代にふさわしい、希望にあふれ、誇りある日本を次の世代へと引き渡していく責任を果たそうと呼びかけた。

まず、「一億総活躍社会」として、最大の挑戦は、急速に進む少子高齢化であると明言し、教育の無償化を進め、子育て世代の負担を減らし、国難とも呼ぶべき少子化に真正面から立ち向かう決意を示した。次に、ＡＬＳ患者である舩後靖彦さんの、令和初の国政選挙での当選に祝意を表明し、また、ハンセン病患者に対する施設入所政策により、患者・元患者の家族への厳しい偏見、差別があったことを認め、補償措置を早急に実施し、差別、偏見の根絶に全力を尽くすとした。さらに、新しい時代の日本に求められるのは多様性であるとして、誰もが思う存分その能力を発揮できる一億総活躍社会を創り上げようと訴えた。全世代型社会保障については、８割の人が65歳を超えて働きたいと願っていると述べた上で、意欲ある高齢者には70歳までの就業機会を確保する方針を示し、また、厚生年金の適用範囲拡大による老後の安心の確保など、社会保障全般にわたって、人生100年時代を見据えた改革を果断に進め、全ての世代が安心できる社会保障制度を大胆に構想することを表明した。

次に、「地方創生」として、成長戦略については、安定した社会保障の基盤は強い経済であるとした上で、雇用情勢の改善が継続しており、この機に就職氷河期世代への就労支援を拡大するなどして、日本経済の次なる成長につなげていくとした。また、安全で安心な日本の農産物には大きな可能性が広がるとして、地方が誇る農林水産物の輸出を更に加速し、農産品輸出拡大法を制定し、各国の輸入規制緩和に向けた働きかけをオール・ジャパンで進めるとした。災害に強い故郷（ふるさと）づくりとして、福島の再生及び東北の復興のための司令塔となる復興庁の後継組織を設けることを表明し、また、大規模停電が発生した令和元年台風第15号への対応を徹底的に検証するとともに、災害時における復旧の加速化、電力インフラの維持の方策について検討し、速やかに対策を講じる考えを示した。中小・小規模事業者については、キャッシュレスの推進とインバウンド消費の拡大により事業者の成長へとつなげ、また、下請取引の適正化を引き続き強力に進めるとし、さらに、事業承継の際の個人保証については、二重取りを原則禁止するなど後継者が引き継ぐことのないよう、あらゆる施策を講じるとした。これからも安倍内閣は経済最優先であると強調し、消費税引上げによる影響には十分目配りし、経済の好循環を確保すると明言するとともに、世界経済の先行きにも注視し、機動的かつ万全の対策を講じて経済の成長軌道を確かなものとするとの決意を示した。

「外交・安全保障」として、Ｇ20大阪サミットの成果を踏まえ、我が国はこれからも自由貿易の旗手として、自由で公正なルールに基づく経済圏を世界へと広げるとし、東アジア地域包括的経済連携（ＲＣＥＰ）について関税引下げにとどまることなく野心的なものとなるよう交渉を進めるとともに、米国との間で双方にウィン・ウィンとなる貿易協定に合意したことを報告し、農家のために十分な対策を講じるとした。地球儀を俯瞰（ふかん）する外交については、自由で開かれたインド太平洋の実現や沖縄の基地負担軽減に取り組むと述べ、また、拉致問題の解決に向けて、条件を付けずに金正恩委員長と向き合う決意を示した。中国との関係では、令和２年春の習近平国家主席の訪日など

により日中関係を新たな段階に押し上げていく決意を表明し、ロシアについては、1956年宣言を基礎として、領土問題や平和条約の交渉を次の次元へと進めると述べたが、韓国については、国際法に基づき、国と国との約束を遵守するよう求めると述べるにとどめた。さらに海洋プラスチックごみへの国際的な取組を後押しし、国境を越えたデジタルデータについての国際的なルール作りを主導する考えを示した。

最後に、100年前のパリ講和会議において、新しい時代に向けて日本が掲げた理想「人種平等」が今日の国際社会の基本原則となっていると述べた。そして今、令和の新しい時代、その先の未来を見据えながら、この国の目指す形、その理想を掲げるべき時であり、令和の時代の新しい国創りの道しるべは憲法であるとして、憲法審査会における議論により国民への責任を果たすべきと呼びかけた。

これに対する本会議の代表質問は、10月７日及び８日の両日行われ、消費税率引上げの影響と対策、日米貿易協定、令和元年台風第15号による被害への対応、関西電力役員らによる金品受領問題、豚コレラ対策、中小企業対策、年金制度、税制、普天間飛行場の辺野古移設、イージス・アショアの導入及び配備、原発処理水の海洋放出及び除染廃棄物の県外処分、表現及び報道の自由、憲法改正などについて議論が展開された。

参議院においては、10月８日及び９日に代表質問が行われた。

安倍内閣総理大臣の所信表明演説（第200回国会）

主な議案の審議

我が国と米国との間で、農産品及び工業品を対象とする物品の貿易を促進するため、関税の撤廃又は削減を行うこと等を定める「日米貿易協定」及び我が国と米国との間で、円滑で信頼性の高い自由なデジタル貿易を促進するため、デジタル・プロダクト（電子的に送信されるコンピュータ・プログラムやビデオ映像等）に対する関税賦課の禁止、情報の電子的手段による国境を越える移転の自由化等を定める「日米デジタル貿易協定」が10月15日、内閣から提出された。両協定は、外務委員会の審査を経て、11月19日の本会議で承認され、12月４日の参議院本会議で承認された。**【詳細は、第１－２(7) 日米貿易協定関係（26ページ）参照】**

このほか、公立の義務教育諸学校等における働き方改革を推進するため、教育職員について労働

基準法の規定による１年単位の変形労働時間制を条例により実施できるようにするとともに、文部科学大臣が教育職員の業務量の適切な管理等に関する指針を策定及び公表することとする「公立学校教職員給与特措法改正案」が10月18日、内閣から提出された。同法律案は、文部科学委員会の審査を経て、11月19日の本会議で可決され、12月４日の参議院本会議で可決、成立した。

株主総会の運営及び取締役の職務の執行の一層の適正化等を図るため、株主総会資料の電子提供制度の創設、株主提案権の濫用的な行使を制限するための規定の整備、取締役に対する報酬の付与や費用の補償等に関する規定の整備、監査役会設置会社における社外取締役の設置の義務付け等の措置を講ずる「会社法改正案」が10月18日、内閣から提出された。同法律案は、法務委員会の審査を経て、11月26日の本会議で修正議決され、12月４日の参議院本会議で可決、成立した。

その他

11月25日、災害対策特別委員会において、令和元年台風第19号等による被害状況等調査のため、福島県及び宮城県に委員派遣を行った。

12月２日、沖縄及び北方問題に関する特別委員会において、首里城火災による被害状況等に関する実情調査のため、沖縄県に委員派遣を行った。

会期末

会期終了日の12月９日、本会議において、大島議長が会期の延長について報告をした後、請願採択及び閉会中審査の手続等が行われ、第200回国会は閉会した。

成立した主な議案

今国会において成立した法律案は、内閣提出法律案が16件、議員提出法律案が８件であった。前記（主な議案の審議）以外の主なものとして、内閣提出法律案では、農林水産物・食品輸出本部の設置などを定め、輸出証明書の発行等の措置を講ずる「農林水産物輸出促進法案」、上場会社の株式取得を行う場合に事前届出が必要となる株式の取得割合を引き下げるなど、国の安全等を損なうおそれのある投資について適切な対応を図る「外国為替及び外国貿易法改正案」、清酒の製造を体験するための製造場の製造免許に係る酒税法の特例措置などを追加する「構造改革特区法改正案」などがある。

議員提出法律案では、衆議院議員提出のものとして、ハンセン病元患者家族等が長年にわたり多大の苦痛と苦難を強いられてきたことに対し、国会及び政府が深くおわびするとした上で、被った精神的苦痛を慰謝するための補償金を支給する「ハンセン病元患者家族補償金支給法案」（厚生労働委員長提出）、行政書士法人を社員１人で設立することができることとするなど、行政書士の業務の安定性を確保し、国民に対するより質の高いサービスの提供を実現するため所要の措置を講ずる「行政書士法改正案」（総務委員長提出）及び令和元年特定災害の被災者等が自ら義援金を使用することができるようにするため、義援金の差押えを禁止する「災害義援金差押禁止法案」（災害対策特別委員長提出）などがある。

また、今国会において承認された条約は、２件であった。

第200回国会閉会後

令和２年１月17日、安全保障委員会において、中東地域における日本関係船舶の安全確保に関する政府の取組等について政府から説明を聴取した後、質疑が行われた。

コラム「世界の国会議事堂 － カナダ」

カナダは、北米大陸に位置し、立憲君主制、議院内閣制、二院制を採る連邦国家であり、英国をモデルとした任命制の上院（Senate）及び公選制の下院（House of Commons）の二つの議院を有しています。国会議事堂は、連邦結成前年の1866年、当時新たに首都となったオタワに約10年間の期間をかけて建設されました。

カナダ国会議事堂は、ユネスコ世界遺産であるリドー運河のほとり、見晴らしの良い小高い丘に建てられており、センターブロック、イーストブロック、ウエストブロックの三つの建物から構成される、ネオゴシック様式の荘厳な建物です。特に、両院の本会議場や国会図書館が置かれているセンターブロックは、カナダ国内で最も印象的な建物の一つとして、国内外で高い知名度を誇っています。

センターブロック外観。高さ92.2mの時計塔（ピースタワー）を挟んで、向かって右側に上院、左側に下院の本会議場が置かれています。センターブロックは1916年の火災により一度焼失し、現在の建物は1922年に建設された２代目のものです。

国会内は無料の見学ツアーが年間を通じて開催されており、年間約30万人以上が訪れる、首都オタワ随一の観光スポットとなっています。また、国会前庭は、市民の憩いの場として広く一般に開放されており、日常的に散策やヨガなどを楽しむ人々で賑(にぎ)わっています。さらに、毎年春のオタワ・チューリップ祭りの際は、メイン会場の一つとして前庭が多数のチューリップで覆われるほか、近年では、プロジェクションマッピングの催物が行われるなど、国会議事堂はオタワ及びカナダのシンボルとして、様々なイベントに活用されています。

そんな国会議事堂ですが、現在、建設以来の大規模な改修工事が行われており、センターブロックは、2019年から約10年間閉鎖される予定となっています。国会としての機能は、付近に建てられた仮議事堂等に移管されており、見学ツアーも仮議事堂を対象として引き続き行われています。

上：上院本会議場、下：下院本会議場
英国議会と同じく上院は赤、下院は緑を基調としています。

センターブロックにある国会図書館の内部。1916 年の火災では奇跡的に焼失を免れ、1866 年当時の建物が現在まで使用されています。

（参考：カナダ議会ＨＰ）

(2) 議長談話及び議長謹話

ア　新元号の決定及び公表

平成31年４月１日、政府は、「平成」に代わる新たな元号を「令和」と決定し、公表した。この新元号については、同日午前、政府が首相官邸で開催した、各界の有識者による「元号に関する懇談会」、その後、衆議院及び参議院の議長及び副議長からの意見聴取を経て、全閣僚会議で協議の上、臨時閣議において「令和」と決定した。これについて、同日、大島衆議院議長は、以下の談話を発表した。

大島衆議院議長談話

平成31年４月１日

このたび、平成の次の元号がつつがなく決まりましたことを、全国民の皆さんと喜びたいと思います。今回の元号の選定作業に加わるという重い責任を果たし終えたことに心から安堵するとともに、清々しい気持ちでいっぱいであります。

今回の元号について、我が国の豊かな国民文化と伝統とを象徴する古典から採用したことは画期的なことであり、心からの敬意を表します。

総理が述べられたように、厳しい寒さの後に春の訪れを告げ、見事に咲き誇る梅の花のように、一人一人の日本人が希望を持ち、それぞれの人生の花を開けるような社会づくりが力強く進んでほしいという思いが滲み出ていると言ってもいいと思います。まさに、新しく即位される天皇陛下をお迎えして、新しい時代の出発に相応しいものと考えます。

国民の皆さんが一刻も早くこの元号に親しみ、新しい天皇陛下とともに、世界の平和と日本国のさらなる発展、そして国民の皆さん一人一人の益々の幸福を願ってやみません。

イ　天皇陛下の御退位

平成31年４月30日、天皇の退位等に関する皇室典範特例法の規定により、同日をもって天皇陛下が御退位された。宮中においては、同日、「退位礼正殿の儀」等が行われ、これを受け、大島衆議院議長は、以下の謹話を発表した。

大島衆議院議長謹話

平成31年４月30日

天皇陛下におかせられましては、本日、皇位継承に向けた一連の儀式を終えられました。時代の大きな節目となる儀式が、厳かにつつがなく執り行われたことを拝し、平成の御代を顧みるとき、無量の感慨を覚える次第であります。

天皇陛下には、御即位以来、日本国及び日本国民統合の象徴としての在り方を求められながら、ひたすらに、国と国民のために全身全霊をもってお務めに精励してこられました。皇后陛下とともに、常に平和を念願され、いつも分け隔てなく人々の思いに寄り添われながら、我が国と世界の人々の安寧と幸せをお祈りになる日々のお姿に、私たちは、敬慕の念を抱いてまいりました。御在位の三十年、我が国は戦争を経験せぬ時代となりましたが、私たちは、平和のために不断の努力を行うことを永く将来に伝えていかねばなりません。

私は、衆議院議長として、多くの行事等で天皇皇后両陛下にお目にかかる機会を頂き、温かいお人柄と広く豊かな知識に深い感銘を受けてまいりました。とりわけ、三十年間欠かさず御臨席を賜った「全国植樹祭」と「全国豊かな海づくり大会」において、大会会長として両陛下をお迎えし、関係者を励まされるお姿を拝したことは、印象深いことです。

三年前の夏、天皇陛下から賜ったおことばを契機に、国民各層で皇室の在り方について議論が行われたことは、意義深いことでした。その後、法律の成立に至る過程で立法府全体として真摯に取り組み、結論を見出すことができましたことを誠に感慨深く思っております。

天皇皇后両陛下におかれましては、幾久しく、次なる御代をお見守りになりつつ、御心を穏やかにお持ちになり、お健やかにお過ごしになることを衷心よりお祈り申し上げます。

ここに、国民を代表して、天皇皇后両陛下に感謝の誠を尽くすべく存じます。

ウ　天皇陛下の御即位

令和元年５月１日、天皇の退位等に関する皇室典範特例法の規定により、新たに皇太子徳仁（なるひと）親王殿下が第126代天皇に御即位された。宮中においては、同日、「剣璽等承継の儀」及び「即位後朝見の儀」が行われ、これを受け、大島衆議院議長は、以下の謹話を発表した。

大島衆議院議長謹話

令和元年５月１日

天皇陛下におかせられましては、本日、上皇陛下から皇位を継承されるとともに、国民の代表とお会いになる儀式を挙げられました。新たな御代の始まりをことほぎ、謹んでお慶び申し上げます。

新しい天皇陛下を仰ぎ、私たちは、我が国の長い歴史に思いを致しつつ、世界の全ての人々と相携えながら、自らの手で平和で幸せな新時代をつくり上げるべく決意を新たにするものであります。

天皇陛下には、皇位継承に先立ってお気持ちを示されました。それは、自己研鑽に努めつつ、過去の天皇のなさりようを心にとどめ、国民を思い、国民のために祈りたいというものでした。また、それと共に、上皇上皇后両陛下がなさってきたように、国民に常に寄り添い、人々と共に喜び、かつ、悲しみながら、象徴としての務めを果たしたいと仰せになりました。令和の御代が、初春の梅花薫るやわらかな風の中、宴を行う人々がむつみ合い、和歌を詠んだという新元号の由来となった故事の情景のごとく、物心両面とも豊かで、和らぎがあり、活気に満ちあふれたものとして幾久しく続きますよう衷心よりお祈りいたします。

本年秋には、即位礼正殿の儀、大嘗祭などの儀式が予定されております。御大礼の一連の行事が、国民の皆様の敬愛の念と温かい祝意の中でつつがなく行われるとともに、天皇皇后両陛下をはじめ皇室の皆様方におかれましては、御心を穏やかにお持ちになり、お健やかにお過ごしになることを心からお祈り申し上げます。

ここに、万感を込めて皇室の弥栄を祈念し、慶祝の意を表する次第であります。

エ　即位礼正殿の儀

令和元年10月22日、さきに日本国憲法及び天皇の退位等に関する皇室典範特例法の定めるところにより皇位を継承された天皇陛下は、即位礼正殿の儀を行い、即位を内外に宣明された。これについて、同日、大島衆議院議長は、以下の謹話を発表した。

大島衆議院議長謹話

令和元年10月22日

天皇陛下におかせられましては、菊花芳香のこのよき日に、国民の皆様の敬愛の念と温かい祝意の中、即位礼正殿の儀を挙げられ、まことに慶賀に堪えません。この一代一度の大儀が、国内外から多くの方々の参列を得て、厳粛かつ盛大に行われたことを拝し、心から感激を覚える次第です。令和の日本に生きる一人として、我が国と皇室の長い歴史に思いを致し、感慨新たなるものがあります。

天皇陛下には、皇位を継承されて以来、皇后陛下とともに、上皇上皇后両陛下の御心を受け継がれ、国民の幸せと国の一層の発展、そして世界の平和を切に念じられながら、様々なお務めに心を込めて当たられ、新しい時代の象徴としてのお姿をお示しになっています。私も、本年６月の「全国植樹祭」及び９月の「全国豊かな海づくり大会」の大会会長として、それぞれの行事に初めて御臨席になる両陛下をお迎えしましたが、関係者と親しく御懇談になる両陛下の清々しい御様子に深い感銘を受けたところです。

天皇皇后両陛下をはじめ皇室の皆様方におかれましては、今後いよいよ御機嫌麗しく、お健やかにお過ごしになることを衷心よりお祈り申し上げます。

私たちは、世界の全ての人々と相携えて、自らの手で平和で幸せな新時代をつくり上げるべく、思いを共にして、なお一層の努力を重ねてまいる所存です。

ここに、皇室の御繁栄と御代の幾久しき弥栄を祈念し、国民を代表して、謹んで慶祝の意を表します。

(3) 税制関係

〔国税関係〕

ア　国会で議論されるに至った経緯

（ア）平成31年度税制改正の焦点

国税に係る平成31年度税制改正に当たっては、令和元年10月の消費税率引上げに伴う需要変動の平準化に向けた取組などが焦点となった。

（イ）消費税率引上げと需要変動の平準化に向けた取組方針

平成30年６月15日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2018」においては、「今後の財政健全化の道筋を展望すれば、全世代型社会保障の構築に向け、少子化対策や社会保障に対する安定財源を確保するとともに、現役世代の不安等に対応し、個人消費の拡大を通じて経済活性化につなげるためには、2019年10月１日に予定されている消費税率の８％から10％への引上げを実現する必要がある」との認識が示された。

その上で、平成26年４月の消費税率引上げの際に生じた駆け込み需要と反動減といった大きな需要変動による景気への影響等を踏まえ、消費税率引上げによる経済の振れをコントロールし、需要変動の平準化、ひいては景気変動の安定化に万全を期すとされた。また、教育負担の軽減・子育て層支援・介護人材の確保等の拡充や低所得者への配慮等も経済全体にとって有益であるとし、①消費税率引上げ分の使い道の見直し、②軽減税率制度の実施、③駆け込み・反動減の平準化策、④耐久消費財（自動車、住宅等）対策について取組を進めるとされた。

（ウ）消費税率引上げ実施の表明等

平成30年10月15日の臨時閣議において、安倍内閣総理大臣から、法律で定められたとおり平成31年10月１日に消費税率を10％に引き上げる旨の表明とともに、消費税率引上げによる経済的影響を平準化する対策等に関する発言があった。その後、平成30年11月26日、経済財政諮問会議、未来投資会議、まち・ひと・しごと創生会議、規制改革推進会議の合同会議において取りまとめられた消費税率引上げに伴う対応等に関する基本方針（経済政策の方向性に関する中間整理）では、社会保障の充実（幼児教育無償化の実施等）、低所得者に対する支援策（軽減税率制度の実施等）、駆け込み・反動減の平準化と中小・小規模事業者等への対策（自動車・住宅の購入者に対する税制・予算措置、中小小売業に関する消費者へのポイント還元支援等）等の方針が示された。

一方、政府の税制調査会においては、平成30年10月から、ＢＥＰＳ（税源浸食と利益移転）プロジェクトや諸外国の動向を踏まえた国際課税の見直しや、経済社会のＩＣＴ化等に伴う納税環境整備の在り方等を含めた広範な議論が行われた。

（エ）法律案提出に至る経緯

こうした状況を背景に、与党内で議論が行われた結果、平成30年12月14日、「平成31年度税制改正大綱」（自由民主党・公明党）（以下「31年度与党大綱」という。）が決定された。

この中では、消費税率引上げに伴う対応等のほか、デフレ脱却・経済再生、地方創生の推進、経済活動の国際化・電子化への対応と租税回避・脱税の効果的な抑制、円滑・適正な納税のための環境整備等に関する税制改正の具体的内容が示された。

31年度与党大綱に示された内容のうち、平成31年度税制改正において措置するものについては、平成30年12月21日、「平成31年度税制改正の大綱」として閣議決定された。

このような経過を経て、平成31年２月５日、**所得税法等の一部を改正する法律案**（以下**「所得税法等改正案」**という。）は国会に提出された。

イ　関連議案の概要

所得税法等の一部を改正する法律案（内閣提出）

消費税率の引上げに伴う対応、デフレ脱却と経済再生の実現、国際的な租税回避への効果的な対応等の観点から、住宅ローン控除制度の拡充、環境性能に優れた自動車に対する自動車重量税の軽減措置の見直し、揮発油税及び地方揮発油税の税率の変更、研究開発税制の見直し、個人事業者の事業承継税制の創設、国際課税制度の見直し等を行うもの

ウ　審議経過

所得税法等改正案は、平成31年２月５日に提出され、同月14日の本会議において趣旨説明の聴取及び質疑が行われた後、同日、財務金融委員会に付託された。

同委員会においては、同月19日、麻生財務大臣から提案理由の説明を聴取し、同日から質疑に入り、３月１日には、安倍内閣総理大臣の出席の下、質疑が行われ、同日、質疑を終局した。

質疑終局後、討論を行い、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと議決された。なお、附帯決議が付された。

翌２日、本会議において可決され、参議院に送付された。

参議院においては、同月27日の本会議で可決され、成立した。

エ　主な質疑事項

①住宅ローン減税制度の拡充等による控除額計算の複雑化に伴う影響
②住宅ローン減税制度の拡充が中古住宅市場に与える影響
③創業期に赤字であることが多いベンチャー企業に対して研究開発税制を拡充する理由
④個人事業者向け事業承継税制において土地、建物の対象資産の面積に上限を設けた理由
⑤電気自動車の普及やライドシェアリング等の車の使用形態の変化を踏まえた自動車関係諸税の在り方
⑥消費税率引上げに伴う需要平準化策の効果
⑦需要平準化策の終了時に反動減が生じる可能性
⑧消費税のインボイス制度の導入により政府の試算よりも多くの免税事業者が課税事業者への転換を迫られる可能性

〔地方税関係〕

ア　国会で議論されるに至った経緯

（ア）平成31年度地方税制改正の焦点

地方税に係る平成31年度税制改正に当たっては、ふるさと納税制度の見直し、地方法人課税の偏在是正及び森林環境税・森林環境譲与税の創設が焦点となった。

（イ）ふるさと納税制度の見直しに向けた動き

当該制度に係る返礼品をめぐっては、一部の地方公共団体がふるさと納税に対して過度な返礼品を送付することにより、多額の寄附金を受け入れている状況が継続していた。総務省は数次にわたり運用改善を要請する大臣通知を発出したが、これに従わない地方公共団体が存在したため、平成30年９月11日、野田総務大臣（当時）は、制度の見直しを検討する旨を表明した。

（ウ）地方法人課税の偏在是正に向けた動き

「平成30年度税制改正大綱」（平成29年12月14日、自由民主党・公明党）（以下「30年度与党大綱」という。）において、消費税率10％段階での地方法人課税における税源の偏在を是正する新たな措置について、平成31年度税制改正において結論を得るとされた。これを踏まえて総務省に設置された「地方法人課税に関する検討会」は、平成30年11月20日、新たな偏在是正措置が必要とした上で、法人事業税の譲与税化を基本とすべきとの報告書を取りまとめた。

（エ）森林環境税・森林環境譲与税の創設に向けた動き

森林吸収源対策税制については、平成24年以降、与党の税制改正大綱等において検討する旨が示されてきた。これを踏まえて総務省に設置された「森林吸収源対策税制に関する検討会」は、平成29年11月21日、森林環境税（仮称）及び森林環境譲与税（仮称）の具体的な仕組み等を示した報告書を取りまとめ、30年度与党大綱において、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保するための新税を平成31年度税制改正において創設すること等が明記された。

（オ）法律案提出に至る経緯

「経済財政運営と改革の基本方針2018」（平成30年６月15日閣議決定）においては、2019年10月からの消費税率引上げに際し、需要変動を平準化するため、税制・予算による十分な対策を検討すること等が明記された。

こうした動向も踏まえ、平成30年12月14日、「平成31年度税制改正大綱」（自由民主党・公明党）（以下「31年度与党大綱」という。）が決定された。この中では、地方税について、ふるさと納税制度の見直し、地方法人課税の偏在是正、森林環境税・森林環境譲与税の創設のほか、消費税率引上げにあわせた車体課税の見直し等の措置を講ずることとされた。

31年度与党大綱に示された内容のうち、平成31年度税制改正において措置するものについては、平成30年12月21日、「平成31年度税制改正の大綱」として閣議決定された。

このような経過を経て、平成31年２月８日、**地方税法等の一部を改正する法律案、特別法人事業税及び特別法人事業譲与税に関する法律案**並びに**森林環境税及び森林環境譲与税に関す**

る法律案（以下「**地方税関連３法律案**」という。）は国会に提出された。

イ　関連議案の概要

（ア）地方税法等の一部を改正する法律案（内閣提出）

現下の経済情勢等を踏まえ、地方税の税源の偏在性の是正に資するための特別法人事業税の創設にあわせた法人事業税の税率の引下げ、車体課税の特例措置等の見直し、都道府県等に対する寄附金に係る個人住民税の寄附金税額控除における指定制度の導入等を行うもの

（イ）特別法人事業税及び特別法人事業譲与税に関する法律案（内閣提出）

地方税の税源の偏在性の是正に資するための特別法人事業税を創設し、その収入額に相当する額を特別法人事業譲与税として都道府県に対して譲与するもの

（ウ）森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律案（内閣提出）

森林の有する公益的機能の維持増進の重要性に鑑み、市町村及び都道府県が実施する森林の整備及びその促進に関する施策の財源に充てるため、森林環境税を創設し、その収入額に相当する額を森林環境譲与税として市町村及び都道府県に対して譲与するもの

ウ　審議経過

地方税関連３法律案は、平成31年２月８日に提出され、同月15日の本会議において趣旨説明の聴取及び質疑が行われた後、同日、総務委員会に付託された。

同委員会においては、同月19日、石田総務大臣から提案理由の説明を聴取し、同月21日から質疑に入り、同月26日には、安倍内閣総理大臣の出席の下、質疑が行われ、３月１日、質疑を終局した。

質疑終局後、討論を行い、採決の結果、**地方税関連３法律案**はいずれも賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと議決された。なお、**森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律案**に対し附帯決議が付された。

翌２日、本会議において可決され、参議院に送付された。

参議院においては、同月27日の本会議で可決され、成立した。

エ　主な質疑事項

①今後の車体課税の在り方と検討の方向性
②ふるさと納税制度に係る返礼品の返礼割合を３割以下とすることとした根拠
③ふるさと納税制度に係る返礼品募集の広報を規制しない理由
④狩猟税の特例的課税免除による鳥獣被害対策の効果
⑤地方法人課税の偏在是正による増収に伴って生じる地方交付税の減額を防ぐ措置の必要性
⑥地方法人課税の偏在是正に当たり設置した国と東京都の実務者協議会の目的及び議論の内容
⑦国税である森林環境税を地方自治体が徴収することの妥当性
⑧企業にも森林整備に要する費用の負担を求める必要性

(4) 幼児教育・保育の無償化関係

ア　国会で議論されるに至った経緯

（ア）衆議院議員総選挙の公約

平成29年９月25日、安倍内閣総理大臣は、衆議院の解散を表明した記者会見において、幼児教育・保育の無償化等を進めることによって、我が国の社会保障制度を全世代型へと大きく転換するとともに、子育て世代への投資を拡充するため、その財源として、令和元年10月に予定されている消費税率10％への引上げに伴う税収増の使途を見直し、２兆円規模の新たな政策を実施することを表明した。

平成29年10月に行われた第48回衆議院議員総選挙において、各党が公約に幼児教育・保育の無償化など子育て負担の軽減策を掲げた。その後、同年11月１日、安倍内閣総理大臣は、第４次内閣発足後の記者会見において、幼児教育・保育の無償化を進めていく旨を改めて表明した。

（イ）「新しい経済政策パッケージ」及び「経済財政運営と改革の基本方針2018」

子育て世帯を応援し、社会保障を全世代型へ抜本的に変えるため、「新しい経済政策パッケージ」（平成29年12月８日閣議決定）及び「経済財政運営と改革の基本方針2018」（平成30年６月15日閣議決定。以下「骨太方針2018」という。）において、幼児教育・保育の無償化について以下のとおり示され、消費税率引上げ時の2019年10月１日からの実施を目指すこととされた。

○幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する３歳から５歳までの全ての子供及び０歳から２歳までの住民税非課税世帯の子供の利用料を無償化

○幼稚園の預かり保育を利用する子供については、新たに保育の必要性があると認定を受けた場合には、幼稚園保育料の無償化（上限月額2.57万円）に加え、認可保育所における保育料の全国平均額（月額3.7万円）と幼稚園保育料の無償化の上限額との差額である最大1.13万円までの範囲で、預かり保育の利用料を無償化

○認可外保育施設等を利用する子供についても、保育の必要性があると認定された子供を対象として、認可保育所における月額保育料の全国平均額（月額3.7万円（０歳から２歳までの住民税非課税世帯の子供は月額4.2万円））までの利用料を無償化

○就学前の障害児の発達支援（いわゆる障害児通園施設）を利用する子供の利用料を無償化

（ウ）「幼児教育・高等教育無償化の制度の具体化に向けた方針」

骨太方針2018等を踏まえ、幼児教育・保育の無償化の実施に当たって問題となった事項について、更なる検討が進められた結果、「幼児教育・高等教育無償化の制度の具体化に向けた方針」（平成30年12月28日関係閣僚合意）が公表された。同方針においては、３～５歳の全ての子供及び０～２歳の住民税非課税世帯の子供について、現行の子ども・子育て支援新制度の幼稚園、保育所、認定こども園等の利用者負担額を無償化するとともに、「子ども・子育て支援法」（平成24年法律第65号）の改正案を次期通常国会に提出し、新制度の対象とはならない幼稚園、認可外保育施設等の利用者への給付制度を創設すること等を方針として、具体的な制度設計を行うとともに、法制化に向けた検討を進めることが合意された。

（エ）法律案の提出

以上の経緯を踏まえ、平成31年２月12日、**子ども・子育て支援法の一部を改正する法律案**が閣議決定され、同日、国会に提出された。

イ　関連議案の概要

子ども・子育て支援法の一部を改正する法律案（内閣提出）

我が国における急速な少子化の進行並びに幼児期の教育及び保育の重要性に鑑み、総合的な少子化対策を推進する一環として、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図るため、市町村の確認を受けた幼児期の教育及び保育等を行う施設等の利用に関する給付制度を創設する等の措置を講ずるもの

ウ　審議経過

子ども・子育て支援法の一部を改正する法律案は、平成31年２月12日に提出され、３月12日の本会議において趣旨説明の聴取及び質疑が行われた後、同日、内閣委員会に付託された。

同委員会においては、翌13日に宮腰国務大臣から提案理由の説明を聴取し、同月15日から質疑に入った。同月26日に公益財団法人児童育成協会の視察を行い、翌27日には参考人からの意見聴取及び参考人に対する質疑を行い、翌28日に文部科学委員会及び厚生労働委員会との連合審査会を開会し、４月３日には安倍内閣総理大臣の出席の下、質疑を行い、同日、質疑を終局した。

質疑終局後、立憲及び国民より、待機児童問題の早急な解消、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の見直し、保育等従業者の処遇の改善等の措置を講ずること及びこれらの措置が講ぜられた結果として待機児童問題が解消されるまでの間、無償化のための措置の施行を延期すること等を内容とする修正案が提出され、趣旨の説明を聴取した。次いで、原案及び修正案について討論を行い、採決の結果、修正案は賛成少数をもって否決され、本法律案は賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと議決された。なお、本法律案に対し、附帯決議が付された。

同月９日の本会議において、本法律案は可決され、参議院に送付された。

参議院においては、令和元年５月10日の本会議で可決され、成立した。

エ　主な質疑事項

①本法律案の無償化措置によって低所得者世帯よりも高所得者世帯の方が恩恵を受けることの妥当性
②幼児教育・保育の無償化よりも待機児童解消のための受皿整備や質の確保に取り組む必要性
③０歳児から２歳児までについては住民税非課税世帯のみを無償化の対象とした理由
④認可外保育施設も無償化の対象とする５年間の猶予期間中における安全性の担保
⑤幼児教育・保育の無償化の実施に伴い、認可外保育施設の立入検査の実効性を高める必要性
⑥理由のない保育料の値上げへの対策
⑦保育士の処遇改善のための具体的な賃金目標及びその達成時期
⑧幼児教育における食材料費の無償化について議論する必要性
⑨企業主導型保育事業の安全性の確保のため、認可保育所と同等の指導監督基準を設ける必要性

(5) 高等教育の無償化関係

ア　国会で議論されるに至った経緯

（ア）「新しい経済政策パッケージ」の閣議決定

政府は、平成29年12月８日、少子高齢化という課題に対応し、持続的な経済成長を成し遂げるための具体的な政策パッケージである「新しい経済政策パッケージ」を閣議決定した。この中で、高等教育の無償化が掲げられ、その基本的な考え方として、貧困の連鎖を断ち切り、格差の固定化を防ぐとし、所得が低い家庭の子供たち、真に支援が必要な子供たちに限って高等教育の無償化を実現することとした上で、その方法として授業料の減免措置の拡充と併せ、給付型奨学金の支給額を大幅に増やすこととした。また、支援対象者及び支援措置の対象となる大学等の要件を定め、2020年４月から実施することとし、具体的に定まっていない詳細部分について検討を継続し、平成30年の夏までに一定の結論を得ることとした。

（イ）文部科学省における検討及び「経済財政運営と改革の基本方針2018」

文部科学省は、新しい経済政策パッケージにおいて具体的に定まっていない詳細部分について検討を行うために設置した「高等教育段階における負担軽減方策に関する専門家会議」において、負担軽減の対象範囲、支援対象者の要件、支援措置の対象となる大学等の要件等の具体的方策について取りまとめた「高等教育の負担軽減の具体的方策について（報告）」を、平成30年６月14日に公表した。また、文部科学省の報告と前後して、報告内容を盛り込んだ「経済財政運営と改革の基本方針2018」（以下「骨太方針2018」という。）が閣議決定された。

（ウ）「幼児教育・高等教育無償化の制度の具体化に向けた方針」の決定

平成30年12月28日、並行して検討が進められていた幼児教育の無償化と併せて、幼児教育・高等教育無償化の制度の具体化に向けた関係閣僚会合において、「幼児教育・高等教育無償化の制度の具体化に向けた方針」が合意された。同方針は、新しい経済政策パッケージ及び骨太方針2018を踏まえた具体的な制度設計を行ったものであり、授業料等減免・給付型奨学金の具体的な金額や、支援対象者の要件、大学等の要件、財源等を示した上で、法制化に向けた検討を進めることとした。

（エ）法律案の提出

政府は、以上の経緯を経て、平成31年２月12日、**大学等における修学の支援に関する法律案**を閣議決定し、国会に提出した。

イ　関連議案の概要

大学等における修学の支援に関する法律案（内閣提出）

総合的な少子化対策を推進する一環として、住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の者に対し、実務経験のある教員による授業科目の配置等文部科学省令で定める要件を満たしていることが確認された大学等（大学、短期大学、高等専門学校及び専修学校専門課程）における修学に係

る経済的負担の軽減を図るため、学資の支給（給付型奨学金の支給）及び授業料等の減免の措置を講ずるもの

（参考）授業料等減免額・給付型奨学金の給付額の上限（政令事項）

		授業料減免上限額（**年額**）	入学金減免上限額（**一回限り支給**）	給付額	**月額**	（参考）年額
大学	国公立	535,800円	282,000円	自宅	29,200円	350,400円
				自宅外	66,700円	800,400円
	私立	700,000円	260,000円	自宅	38,300円	459,600円
				自宅外	75,800円	909,600円
短大	国公立	390,000円	169,200円	自宅	29,200円	350,400円
				自宅外	66,700円	800,400円
	私立	620,000円	250,000円	自宅	38,300円	459,600円
				自宅外	75,800円	909,600円
高専	国公立	234,600円	84,600円	自宅	17,500円	210,000円
				自宅外	34,200円	410,400円
	私立	700,000円	130,000円	自宅	26,700円	320,400円
				自宅外	43,300円	519,600円
専門学校	国公立	166,800円	70,000円	自宅	29,200円	350,400円
				自宅外	66,700円	800,400円
	私立	590,000円	160,000円	自宅	38,300円	459,600円
				自宅外	75,800円	909,600円

（出所）文部科学省資料

ウ　審議経過

大学等における修学の支援に関する法律案は、平成31年２月12日に提出され、３月14日の本会議において趣旨説明の聴取及び質疑が行われた後、同日、文部科学委員会に付託された。

同委員会においては、同月20日、柴山文部科学大臣から提案理由の説明を聴取した後、同日、参考人からの意見聴取及び参考人に対する質疑を行った。同月22日、27日、４月３日と質疑を行い、同月10日には国民から修正案が提出され、趣旨説明を聴取した後、原案及び修正案を一括して議題として質疑を行い、質疑を終局した。

質疑終局後、共産から修正案が提出され、趣旨説明を聴取した後、原案及び両修正案について討論を行い、採決の結果、両修正案は賛成少数をもって否決され、本法律案は賛成多数で原案のとおり可決すべきものと議決された。なお、本法律案に対し附帯決議が付された。

翌11日の本会議において、本法律案は可決され、参議院に送付された。

参議院においては、令和元年５月10日の本会議で可決され、成立した。

エ　主な質疑事項

①消費税率の引上げが行われなかった場合において本法律案を施行するかどうかの確認
②本法律案における支援策により期待される出生率及び大学等進学率の向上見込み
③修学支援の対象となるための個人要件及び機関要件の妥当性
④支援の対象とならない中間所得層に対する負担軽減の必要性
⑤大学が独自に実施している授業料減免への予算措置を今後も継続することについての文部科学大臣の見解
⑥将来的に所得制限のない大学授業料の無償化を実現する必要性

(6) 児童虐待防止関係

ア　国会で議論されるに至った経緯

（ア）政府における法律案提出に向けた動き

全国の児童相談所における児童虐待相談対応件数は一貫して増加を続けており、児童虐待問題は社会全体で取り組むべき重要な課題となっている。

このような中、平成30年３月に東京都目黒区で痛ましい虐待死亡事案が発生し、社会の大きな注目を集めた。政府は、当該事案を受け、同年７月に「児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策」を取りまとめ、今後推進すべき児童虐待防止対策の方針を示すとともに、同年12月には「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」を策定し、これまでの取組に加えて、児童相談所や市町村の体制と専門性の強化を一層進めることとした。さらに同月には、社会保障審議会児童部会社会的養育専門委員会の下に設けられたワーキンググループが報告書を取りまとめ、児童相談所の業務の在り方等今後の取り組むべき事項を整理した。

同報告書に基づき、政府において本法律案の立案作業が進められていた中、平成31年１月に千葉県野田市で虐待死亡事案が発生した。政府は、児童虐待防止対策の更なる徹底・強化を図ることを決めたが、国会においても、与野党を問わず、体罰禁止の法定化を求める指摘等が相次いだ。

そのような状況を踏まえ、政府において更なる検討が行われた結果、平成31年３月19日、政府は、**児童虐待防止対策の強化を図るための児童福祉法等の一部を改正する法律案（内閣提出）**（以下**「内閣提出法律案」**という。）を国会に提出した。

（イ）児童虐待防止対策の強化に向けた野党側の動向

平成30年３月の東京都目黒区の虐待死亡事案を受け、立憲、国民、無会、共産、自由及び社民は、同年６月26日、第196回国会において、児童福祉法及び児童虐待の防止等に関する法律の一部を改正する法律案（岡本充功君外10名提出、第196回国会衆法第41号）（以下「第196回国会野党提出法律案」という。）を提出したが、審議が行われないまま継続審査に付されていた。

そのような中、翌年１月に千葉県野田市において虐待死亡事案が再び発生したことを受け、更なる児童虐待防止対策の強化等を図るため、平成31年４月26日、立憲、国民、共産、社保及び社民は、**児童虐待を防止し、児童の権利利益の擁護を図るための児童福祉法等の一部を改正する法律案（岡本充功君外10名提出）**（以下**「野党提出法律案」**という。）を提出した。

イ　関連議案の概要

（ア）児童虐待防止対策の強化を図るための児童福祉法等の一部を改正する法律案（内閣提出）

親権者による「しつけ」を名目とした体罰を禁止するとともに、一時保護等の介入的対応を行う職員と保護者支援を行う職員を分けるなど児童相談所の体制強化を図る等の措置を講ずるもの

（イ）児童虐待を防止し、児童の権利利益の擁護を図るための児童福祉法等の一部を改正する法律案（岡本充功君外10名提出）

各児童相談所に置かれる児童福祉司の増員を図るとともに、中核市及び特別区について児童相談所を必置とし、児童虐待を行った親権者等に対する再発防止のための指導の実施等の措置を講ずるもの

ウ　審議経過

内閣提出法律案は、平成31年３月19日に、**野党提出法律案**は、４月26日に、それぞれ提出された。両法律案は、令和元年５月10日の本会議において趣旨説明の聴取及び質疑が行われた後、同日、厚生労働委員会に付託された。

同委員会においては、同月15日、第196回国会野党提出法律案の撤回を許可するとともに、**内閣提出法律案**及び**野党提出法律案**の両法律案を一括して議題とし、それぞれ提案理由の説明を聴取した。

両法律案は同月17日から質疑に入り、同月21日には参考人からの意見聴取及び参考人に対する質疑を行った。同月24日には、安倍内閣総理大臣の出席の下、質疑を行い、同日、**野党提出法律案**について撤回を許可するとともに、**内閣提出法律案**について質疑を終局した。

質疑終局後、**内閣提出法律案**に対し、自民、立憲、国民、公明、共産、維新及び社保の７会派共同提案による修正案が提出され、趣旨説明を聴取した後、討論、採決を行った結果、修正案及び修正部分を除く原案は、いずれも全会一致をもって可決され、同法律案は修正議決すべきものと議決された。なお、同法律案に対して、附帯決議が付された。

同月28日の本会議において、**内閣提出法律案**は修正議決され、参議院に送付された。

参議院においては、６月19日の本会議で可決され、成立した。

（参考）修正案の内容

児童相談所長等は、児童虐待を行った保護者について、児童虐待の再発を防止するため、医学的又は心理学的知見に基づく指導を行うよう努めるものとすること等。

エ　主な質疑事項

①体罰禁止規定の実効性の確保に向けた厚生労働省の取組
②児童虐待罪創設により児童虐待の厳罰化を図るべきとの指摘に対する厚生労働大臣の見解
③民法の懲戒権の在り方に関する検討の今後の進め方
④児童の意見表明権を保障するアドボケイト（代弁者）制度を早期に導入する必要性
⑤児童虐待対応における介入機能は児童相談所が担い支援機能は市町村が担うという機能分化を進める必要性
⑥児童相談所職員の専門性向上のための取組内容
⑦中核市及び特別区について児童相談所を必置とする野党提出法律案の実現可能性
⑧一時保護を含めた代替養育の受皿確保に向けた今後の取組
⑨児童虐待を行った保護者に対する支援の在り方
⑩ＤＶと児童虐待の関連性を踏まえた政府の対応策

(7) 日米貿易協定関係

ア　国会で議論されるに至った経緯

（ア）米国のＴＰＰ協定離脱

平成29（2017）年１月に就任したトランプ大統領のＴＰＰ離脱表明により、米国を含む12か国で合意していたＴＰＰ協定は、発効が見通せなくなった。政府は、米国の離脱表明前には米国の参加しないＴＰＰに否定的であったが、次第に米国抜きのＴＰＰを模索する姿勢に転じ、米国以外のＴＰＰ協定署名11か国による議論を経て、平成30（2018）年３月には、11か国による「環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定」（ＴＰＰ11）が署名されるに至った（同年12月30日発効）。

一方、二国間の貿易交渉を志向する姿勢を鮮明にした米国に対しては、我が国は当初、ＴＰＰへの復帰を求めたが米国が姿勢を変化させることはなく、平成29（2017）年２月のトランプ大統領就任後初の日米首脳会談後に発出された日米共同声明において、両国間の経済関係について、「二国間の枠組みに関して議論を行うこと」が最善の方法の一つとして明記された。同時に麻生副総理とペンス副大統領による「日米経済対話」の立ち上げで一致し、さらに翌年４月の日米首脳会談では、茂木経済財政政策担当大臣とライトハイザー通商代表との間で、「日米経済対話」の下部組織として「自由で公正かつ相互的な貿易取引のための協議」（ＦＦＲ）を開始することで合意した。

（イ）二国間交渉開始の合意

政府は、ＦＦＲ開始前には「二国間協議イコール二国間協定ではない」としていたが、第２回ＦＦＲ直後の平成30（2018）年９月25日の日米首脳会談で、「日米物品貿易協定（ＴＡＧ）」及び「他の重要な分野（サービスを含む）で早期に結果を生じ得るもの」について交渉を開始することなどで合意し、日米共同声明が発出された。同声明には、交渉に当たって日米両政府が互いの立場を尊重すべき点として、我が国が輸入する農林水産品については、「過去の経済連携協定で約束した市場アクセスの譲許内容が最大限であること」、米国が輸入する自動車については、「市場アクセスの交渉結果が米国の自動車産業の製造及び雇用の増加を目指すものであること」が明記された。

（ウ）最終合意、協定の国会提出

茂木経済財政政策担当大臣とライトハイザー通商代表を中心とした協議を経て、令和元（2019）年８月25日の日米首脳会談において、「農産品、工業品の主要項目について意見の一致を見た」ことが確認され、「９月末の協定の署名を目指して、残された作業を加速させる」ことで一致するに至った。

９月25日の日米首脳会談においては、協定文自体の作成は間に合わなかったものの、「日米貿易協定」及び「日米デジタル貿易協定」に係る最終合意を確認し、両協定への速やかな署名や早期発効を望むことなどを記した共同声明に日米両首脳が署名した。

共同声明への署名後、引き続き両国間で調整を行った結果、協定文が確定し、10月７日にワシントンＤＣにおいて両協定への署名が行われた。これを受け、政府は、同月15日、**日本国とアメリカ合衆国との間の貿易協定の締結について承認を求めるの件**及び**デジタル貿易に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定の締結について承認を求めるの件**を国会に提出した。

イ　関連議案の概要

（ア）日本国とアメリカ合衆国との間の貿易協定の締結について承認を求めるの件

我が国と米国との間で、農産品及び工業品を対象とする物品の貿易を促進するため、関税の撤廃又は削減を行うこと等を定めるもの

（イ）デジタル貿易に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定の締結について承認を求めるの件

我が国と米国との間で、円滑で信頼性の高い自由なデジタル貿易を促進するため、デジタル・プロダクト（電子的に送信されるコンピュータ・プログラムやビデオ映像等）に対する関税賦課の禁止、情報の電子的手段による国境を越える移転の自由化等を定めるもの

ウ　審議経過

両件は、令和元（2019）年10月15日に提出され、同月24日の本会議において趣旨説明の聴取及び質疑が行われた後、同日、外務委員会に付託された。

同委員会においては、同月30日、茂木外務大臣から提案理由の説明を聴取し、11月６日から質疑に入り、翌７日には農林水産委員会及び経済産業委員会との連合審査会を開会し、同月13日に質疑を終局した。同月15日、討論を行い、採決の結果、いずれも賛成多数をもって承認すべきものと議決された。

同月19日の本会議において、両件は承認され、参議院に送付された。

参議院においては、12月４日の本会議で承認された。

エ　主な質疑事項

（ア）日本国とアメリカ合衆国との間の貿易協定の締結について承認を求めるの件

①今回の日米貿易交渉が「日米双方にとってウィン・ウィンの結論であった」とする根拠
②本協定とＷＴＯ協定の最恵国待遇原則との関係
③経済効果分析の基本的考え方及びＧＤＰの押し上げ効果についての日ＥＵ・ＥＰＡとの比較
④自動車関連関税の撤廃を除いた場合の本協定発効による米国側の関税撤廃率
⑤米国が自動車関連関税の撤廃について同意している事実の有無
⑥ＴＰＰ11における牛肉のセーフガードについて、米国離脱後も発動基準数量が削減されていないため、事実上セーフガードが効かない状態となっていることに対する政府の認識
⑦今後の農林水産物の輸出促進及び農林水産業の体質強化に向けた政府の考え方
⑧今後の交渉においてコメが対象となる可能性

（イ）デジタル貿易に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定の締結について承認を求めるの件

①日米が世界に先行してデジタル貿易についてのルールを決めることの是非
②本協定と我が国で今後行われる大手デジタルプラットフォーマーへの法的規制との関係
③ＳＮＳ等の双方向コンピュータ・サービス事業者の免責について日米の法制が異なることによる問題発生のおそれ

３　国政選挙結果

(1) 平成31年４月統一補欠選挙

平成31年４月21日、衆議院沖縄県第３区及び衆議院大阪府第12区において補欠選挙（４月９日告示）が行われた。選挙結果は右のとおりである。

参議院議員の補欠選挙は、対象となる欠員がないため実施されなかった。

衆・沖縄県第３区（玉城デニー君平成30. 9.13 公職選挙法第90条による退職）			
立候補者数	２人	投票率	43.99%
当　選　人	屋良　朝博君（無所属）		
衆・大阪府第12区（北川知克君平成30.12.26死去）			
立候補者数	４人	投票率	47.00%
当　選　人	藤田　文武君（日本維新の会）		

(2) 第25回参議院議員通常選挙

第25回参議院議員通常選挙は、令和元年７月４日に公示、７月21日に投票が行われた。

今回の通常選挙前には次のような選挙制度の改正が行われた。

①参議院議員の定数の改正（６増）

参議院議員の定数は248人（改正前242人）とし、そのうち比例代表選出議員が100人（同96人）、選挙区選出議員が148人（同146人）とされた。また、選挙区選出議員の埼玉県選挙区における定数を６人から８人に変更した。

ただし、今回の改選から令和４年改選までの間の定数は245人（比例代表選出議員が98人、選挙区選出議員が147人）となり、令和４年改選以降に定数248人となる。

②特定枠制度の導入

比例代表選挙において、政党その他の政治団体が参議院名簿にその他の名簿登載者と区分して当選人となるべき順位を記載した名簿登載者が、優先的に当選人となるようにする特定枠制度が導入された。

今回の通常選挙の改選数は、比例代表50、選挙区74、計124であり、それに対し、立候補者数は、比例代表が155人、選挙区が215人、計370人であり、このうち女性の立候補者数は104人であった。党派別内訳は表１のとおりである。

（表１）党派別立候補者数

	比例代表	選挙区	小　計
自由民主党	33(2)	49	82
立憲民主党	22	20	42
国民民主党	14	14	28
公明党	17	7	24
日本維新の会	14	8	22
日本共産党	26	14	40
社会民主党	4	3	7
れいわ新選組	9(2)	1	10
ＮＨＫから国民を守る党	4	37	41
オリーブの木	4	6	10
幸福実現党	3	9	12
労働の解放をめざす労働者党	4(1)	6	10
安楽死制度を考える会	1	9	10
諸派		1	1
無所属		31	31
計	155(5)	215	370

（注）比例代表欄の（　）の数字は特定枠名簿登載者数であり、内数である。

（総務省「参議院議員通常選挙結果調」（令和元.7.26）による）

競争率は、比例代表で3.10倍、選挙区で2.91倍であり、当選人数の党派別内訳は表２のとおりである。

自由民主党及び公明党から成る連立与党の獲得議席数は、自由民主党が57、公明党が14、計71であり、改選前の議席数を下回った。

一方、野党各党の獲得議席数は、立憲民主党が17、日本維新の会が10と改選前の議席数を上回り、日本共産党が７、国民民主党が６と改選前の議席を下回ったほか、社会民主党が１となった。また、新たに、れいわ新選組が２、ＮＨＫから国民を守る党が１とそれぞれ議席を獲得した。

なお、今回の通常選挙から導入された特定枠制度により４人（自由民主党２人、れいわ新選組２人）が当選した。

女性の当選人は28人で、前回と同数だった。

投票率は、比例代表48.79％、選挙区48.80％となり、前回の通常選挙（比例代表54.69％、選挙区54.70％）を下回った。

（表２）党派別当選人数

	比例代表	選挙区	小　計
自由民主党	19(2)	38	57
立憲民主党	8	9	17
国民民主党	3	3	6
公明党	7	7	14
日本維新の会	5	5	10
日本共産党	4	3	7
社会民主党	1	0	1
れいわ新選組	2(2)	0	2
ＮＨＫから国民を守る党	1	0	1
無所属		9	9
計	50(4)	74	124

（注）比例代表欄の（　）の数字は特定枠制度による当選人数であり、内数である。

（総務省「参議院議員通常選挙結果調」（令和元.7.26）による）

(3) 令和元年10月統一補欠選挙

令和元年10月27日、参議院埼玉県選挙区において補欠選挙（10月10日告示）が行われた。選挙結果は右のとおりである。

衆議院議員の補欠選挙は、対象となる欠員がないため実施されなかった。

参・埼玉県選挙区（大野元裕君令和元. 8. 5辞職）			
立候補者数	２人	投票率	20.81%
当選人	上田　清司君（無所属）		

第2

本会議の概況

第2 本会議の概況

【第198回国会（常会）】

1 国務大臣の演説及び質疑

平成31年１月28日に安倍内閣総理大臣の施政方針演説、河野外務大臣の外交演説、麻生財務大臣の財政演説及び茂木経済財政政策担当大臣の経済演説が衆議院本会議において行われ、これに対して、同月30日及び31日に各会派の代表質問が行われた。

(1) 安倍内閣総理大臣の施政方針演説

【１　はじめに】

平成最後の施政方針演説を、ここに申し述べます。

本年４月30日、天皇陛下が御退位され、皇太子殿下が翌５月１日に御即位されます。国民こぞって寿（ことほ）ぐことができるよう、万全の準備を進めてまいります。

「内平らかに外成る、地平らかに天成る」

大きな自然災害が相次いだ平成の時代。被災地の現場には必ず、天皇、皇后両陛下のお姿がありました。

阪神・淡路大震災で全焼した神戸市長田の商店街では、皇后陛下が焼け跡に献花された水仙が、復興のシンボルとして、今なお、地域の人々の記憶に刻まれています。

商店街の皆さんは、復興への強い決意と共に、震災後すぐに仮設店舗で営業を再開。全国から集まった延べ200万人を超えるボランティアも復興の大きな力となりました。かつて水仙が置かれた場所は今、公園に生まれ変わり、子どもたちの笑顔であふれています。

東日本大震災の直後、仙台市の避難所を訪れた皇后陛下に、一人の女性が花束を手渡しました。津波によって大きな被害を受けた自宅の庭でたくましく咲いていた水仙を手に、その女性はこう語ったそうです。

「この水仙のように、私たちも頑張ります。」

安倍内閣総理大臣の施政方針演説（第198回国会）

東北の被災地でも、地元の皆さんの情熱によって、復興は一歩一歩着実に進んでいます。平成は、日本人の底力と、人々の絆（きずな）がどれほどまでにパワーを持つか、そのことを示した時代でもありました。

「しきしまの　大和心のをゝしさは　ことある時ぞ　あらはれにける」

明治、大正、昭和、平成。日本人は幾度となく大きな困難に直面した。しかし、そのたびに、大きな底力を発揮し、人々が助け合い、力を合わせることで乗

り越えてきました。

急速に進む少子高齢化、激動する国際情勢。今を生きる私たちもまた、立ち向かわなければならない。私たちの子や孫の世代に輝かしい日本を引き渡すため、共に力を合わせなければなりません。

平成の、その先の時代に向かって、日本の明日を、皆さん、共に、切り拓(ひら)いていこうではありませんか。

【２　全世代型社会保障への転換】

（成長と分配の好循環）

この６年間、三本の矢を放ち、経済は10％以上成長しました。国、地方合わせた税収は28兆円増加し、来年度予算における国の税収は過去最高、62兆円を超えています。

そして、この成長の果実を、新三本の矢によって、子育て支援をはじめ現役世代へと大胆に振り向けてきました。

児童扶養手当の増額、給付型奨学金の創設を進める中で、ひとり親家庭の大学進学率は24％から42％に上昇し、悪化を続けてきた子どもの相対的貧困率も、初めて減少に転じ、大幅に改善しました。平成５年以来、一貫して増加していた現役世代の生活保護世帯も、政権交代後、８万世帯減少いたしました。

５年間で53万人分の保育の受け皿を整備した結果、昨年、待機児童は6,000人減少し、10年ぶりに２万人を下回りました。子育て世代の女性就業率は７ポイント上昇し、新たに200万人の女性が就業しました。

成長の果実をしっかりと分配に回すことで、次なる成長につながっていく。成長と分配の好循環によって、アベノミクスは今なお、進化を続けています。

（教育無償化）

我が国の持続的な成長にとって最大の課題は、少子高齢化です。平成の30年間で、出生率は1.57から1.26まで落ち込み、逆に、高齢化率は10％から30％へと上昇しました。

世界で最も速いスピードで少子高齢化が進む我が国にあって、もはや、これまでの政策の延長線上では対応できない。次元の異なる政策が必要です。

子どもを産みたい、育てたい。そう願う皆さんの希望を叶(かな)えることができれば、出生率は1.8まで押し上がります。しかし、子どもたちの教育にかかる負担が、その大きな制約となってきました。

これを社会全体で分かち合うことで、子どもたちを産み、育てやすい日本へと大きく転換していく。そのことによって、希望出生率1.8の実現を目指します。

10月から、３歳から５歳まで全ての子どもたちの幼児教育を無償化いたします。小学校、中学校９年間の普通教育無償化以来、実に70年ぶりの大改革であります。

待機児童ゼロの目標は、必ず実現いたします。今年度も、17万人分の保育の受け皿を整備します。保育士の皆さんの更なる処遇改善を行います。自治体の裁量を拡大するなどにより、学童保育の充実を進めます。

来年４月から、公立高校だけでなく、私立高校も実質無償化を実現します。真に必要な子どもたちの高等教育も無償化し、生活費をカバーするために十分な給付型奨学金を支給します。

家庭の経済事情にかかわらず、子どもたちの誰もが、自らの意欲と努力によって明るい未来をつかみ取ることができる。そうした社会を創り上げてこそ、アベノミクスは完成いたします。

子どもたちこそ、この国の未来そのものであります。

多くの幼い命が、今も、虐待によって奪われている現実があります。僅か５歳の女の子が死の間際に綴(つづ)ったノートには、日本全体が大きなショックを受けました。

子どもたちの命を守るのは、私たち大人全員の責任です。

あのような悲劇を二度と繰り返してはなりません。何よりも子どもたちの命を守ることを最優先に、児童相談所の体制を抜本的に拡充し、自治体の取組を警察が全面的にバックアップすることで、児童虐待の根絶に向けて総力を挙げてまいります。

（一億総活躍）

女性比率僅か３％の建設業界に、女性たちと共に飛び込んだ中小企業があります。時短勤務の導入、託児所の設置などに積極的に取り組み、職人の３割は女性です。

彼女たちが企画した健康に優しい塗料は、家庭用の人気商品となりました。女性でも使いやすい軽量の工具は、高齢の職人たちにも好んで使われるようになりました。この企業の売上げは、３年で２倍、急成長を遂げています。

女性の視点が加わることにより、女性たちが活躍することにより、日本の景色は一変する。人口が減少する日本にあって、次なる成長の大きなエンジンです。

女性活躍推進法を改正し、このうねりを全国津々浦々の中小企業にも広げます。十分な準備期間を設け、経営者の皆さんの負担の軽減を図りながら、女

性の働きやすい環境づくりに取り組む中小企業を支援してまいります。

パワハラ、セクハラの根絶に向け、社会が一丸となって取り組んでいかなければなりません。全ての事業者にパワハラ防止を義務付けます。セクハラの相談を理由とした不利益取扱いを禁止するほか、公益通報者保護に向けた取組を強化し、誰もが働きやすい職場づくりを進めてまいります。

働き方改革。いよいよ待ったなしであります。

この４月から、大企業では、36協定でも超えてはならない、罰則付きの時間外労働規制が施行となります。企業経営者の皆さん、改革の時は来ました。準備はよろしいでしょうか。

長年続いてきた長時間労働の慣行を断ち切ることで、育児や介護など様々な事情を抱える皆さんが、その事情に応じて働くことができる。誰もがその能力を思う存分発揮できる社会に向かって、これからも、働き方改革を全力で推し進めてまいります。

障害者の皆さんにも、やりがいを感じながら、社会でその能力を発揮していただきたい。障害者雇用促進法を改正し、就労の拡大を更に進めます。

人生100年時代の到来は、大きなチャンスです。

元気で意欲ある高齢者の方々に、その経験や知恵を社会で発揮していただくことができれば、日本はまだまだ成長できる。生涯現役の社会に向かって、65歳まで継続雇用することとしている現行制度を見直し、70歳まで就労機会を確保できるよう、この夏までに計画を策定し、実行に移します。

この５年間、生産年齢人口が450万人減少する中にあっても、多くの女性や高齢者の皆さんが活躍することで、就業者は、逆に250万人増加いたしました。女性も男性も、お年寄りも若者も、障害や難病のある方も、全ての人に活躍の機会を作ることができれば、少子高齢化も必ず克服できる。

平成の、その先の時代に向かって、一億総活躍社会を、皆さん、共に、創り上げていこうではありませんか。

（全世代型社会保障）

少子高齢化、そして人生100年の時代にあって、我が国が誇る社会保障の在り方もまた大きく変わらなければならない。お年寄りだけではなく、子どもたち、子育て世代、更には、現役世代まで、広く安心を支えていく。全世代型社会保障への転換を成し遂げなければなりません。

高齢化が急速に進む中で、家族の介護に、現役世代は大きな不安を抱いています。介護のために仕事を辞めなければならない、やりがいを諦めなければならないような社会はあってはなりません。

現役世代の安心を確保するため、介護離職ゼロを目指し、引き続き全力を尽くします。

2020年代初頭までに50万人分の介護の受け皿を整備します。ロボットを活用するなど現場の負担軽減を進めるとともに、10月からリーダー級職員の方々に月額最大８万円の処遇改善を行います。

認知症対策の強化に向けて、夏までに新オレンジプランを改定します。認知症カフェを全市町村で展開するなど、認知症の御家族を持つ皆さんを地域ぐるみで支え、その負担を軽減します。

勤労統計について、長年にわたり不適切な調査が行われてきたことは、セーフティーネットへの信頼を損なうものであり、国民の皆様にお詫び申し上げます。雇用保険、労災保険などの過少給付について、できる限り速やかに、簡便な手続で、不足分をお支払いいたします。基幹統計について緊急に点検を行いましたが、引き続き、再発防止に全力を尽くすとともに、統計の信頼回復に向け、徹底した検証を行ってまいります。

全世代型社会保障への転換とは、高齢者の皆さんへの福祉サービスを削減するとの意味では、全くありません。むしろ、高齢者の皆さんに引き続き安心してもらえることが大前提であります。

65歳以上の皆さんにも御負担いただいている介護保険料について、年金収入が少ない方々を対象に、10月から負担額を３分の２に軽減します。年金生活者の方々に、新たに福祉給付金を年間最大６万円支給し、所得をしっかりと確保してまいります。

こうした社会保障改革と同時に、その負担を次の世代へと先送りすることのないよう、2025年度のプライマリーバランス黒字化目標の実現に向け、財政健全化を進めます。

少子高齢化を克服し、全世代型社会保障制度を築き上げるために、消費税率の引上げによる安定的な財源がどうしても必要です。10月からの10％への引上げについて、国民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

８％への引上げ時の反省の上に、経済運営に万全を期してまいります。

増税分の５分の４を借金返しに充てていた、消費税の使い道を見直し、２兆円規模を教育無償化などに振り向け、子育て世代に還元いたします。軽減税率を導入するほか、プレミアム商品券の発行を通じて、所得の低い皆さんなどの負担を軽減します。

同時に、来たるべき外国人観光客4,000万人時代を見据え、全国各地の中小・小規模事業者の皆さんにキャッシュレス決済を普及させるため、思い切ったポイント還元を実施します。自動車や住宅への大幅減税を行い、しっかりと消費を下支えします。

来年度予算では、頂いた消費税を全て還元する規模の十二分な対策を講じ、景気の回復軌道を確かなものとすることで、戦後最大のＧＤＰ600兆円に向けて着実に歩みを進めてまいります。

【３　成長戦略】

（デフレマインドの払拭）

平成の日本経済はバブル崩壊から始まりました。

出口の見えないデフレに苦しむ中で、企業は人材への投資に消極的になり、若者の就職難が社会問題となりました。設備投資もピーク時から３割落ち込み、未来に向けた投資は先細っていきました。

失われた20年。その最大の敵は、日本中に蔓延したデフレマインドでありました。

この状況に、私たちは三本の矢で立ち向かいました。

早期にデフレではないという状況を作り、企業の設備投資は14兆円増加しました。20年間で最高となっています。人手不足が深刻となって、人材への投資も息を吹き返し、５年連続で今世紀最高水準の賃上げが行われました。経団連の調査では、この冬のボーナスは過去最高です。

日本企業に、再び、未来へ投資する機運が生まれてきた。デフレマインドが払拭されようとしている今、未来へのイノベーションを大胆に後押ししていきます。

（第４次産業革命）

世界は、今、第４次産業革命の真っただ中にあります。人工知能、ビッグデータ、ＩｏＴ、ロボットといったイノベーションが、経済社会の有り様を一変させようとしています。

自動運転は、高齢者の皆さんに安全、安心な移動手段をもたらします。体温や血圧といった日々の情報を医療ビッグデータで分析すれば、病気の早期発見も可能となります。

新しいイノベーションは、様々な社会課題を解決し、私たちの暮らしを、より安心で、より豊かなものとする、大きな可能性に満ちている。こうしたソサエティー5.0を世界に先駆けて実現することこそ、我が国の未来を拓く成長戦略であります。

時代遅れの規制や制度を大胆に改革いたします。

交通に関わる規制を全面的に見直し、安全性の向上に応じ、段階的に自動運転を解禁します。寝たきりの高齢者などが、自宅にいながら、オンラインで診療から服薬指導まで一貫して受けられるよう、関係制度を見直します。外国語やプログラミングの専門家による遠隔教育を、５年以内に全ての小中学校で受けられるようにします。

電波は国民共有の財産です。経済的価値を踏まえた割当制度への移行、周波数返上の仕組みの導入など、有効活用に向けた改革を行います。携帯電話の料金引下げに向け、公正な競争環境を整えます。

電子申請の際の紙の添付書類を全廃します。行政手続の縦割りを打破し、ワンストップ化を行うことで、引っ越しなどの際に同じ書類の提出を何度も求められる現状を改革します。

急速な技術進歩により、経済社会が加速度的に変化する時代にあって最も重要な政府の役割は、人々が信頼し、全員が安心して新しいシステムに移行できる環境を整えることだと考えます。

膨大な個人データが世界を駆け巡る中では、プライバシーやセキュリティーを保護するため、透明性が高く、公正かつ互恵的なルールが必要です。その上で、国境を越えたデータの自由な流通を確保する。米国、欧州と連携しながら、信頼される、自由で開かれた国際データ流通網を構築してまいります。

人工知能も、あくまで人間のために利用され、その結果には人間が責任を負わなければならない。我が国がリードして、人間中心のＡＩ倫理原則を打ち立ててまいります。

イノベーションがもたらす社会の変化から、誰一人取り残されてはならない。この夏策定するＡＩ戦略の柱は、教育システムの改革です。

来年から全ての小学校でプログラミングを必修とします。中学校、高校でも、順次、情報処理の授業を充実し、必修化することで、子どもたちの誰もが、人工知能などのイノベーションを使いこなすリテラシーを身に付けられるようにします。

我が国から、新たなイノベーションを次々と生み出すためには、知の拠点である大学の力が必要です。若手研究者に大いに活躍の場を与え、民間企業との連携に積極的な大学を後押しするため、運営費交付金の在り方を大きく改革してまいります。

経済活動の国境がなくなる中、日本企業の競争力、信頼性を一層グレードアップさせるために、企業ガバナンスの更なる強化が求められています。社外取締役の選任、役員報酬の開示など、グローバルスタンダードに沿って、これからもコーポレートガバナ

ンス改革を進めてまいります。

（中小・小規模事業者）

中小・小規模事業者の海外輸出は、バブル崩壊後、２倍に拡大しました。

下請から脱し、自ら販路を開拓する。オンリーワンのワザを磨く。全国360万者の中小・小規模事業者の皆さんは、様々な困難にあっても、歯を食いしばって頑張ってきました。バブル崩壊後の日本経済を支え、我が国の雇用の７割を守ってきたのは、こうした中小・小規模事業者の皆さんです。

新しいチャレンジをものづくり補助金で応援します。全国的に人手不足が深刻となる中で、ＩＴ補助金、持続化補助金により、生産性向上への取組も後押しします。

４月から、即戦力となる外国人材を受け入れます。多くの優秀な方々に日本に来ていただき、経済を担う一員となっていただくことで、新たな成長につなげます。働き方改革のスタートを見据え、納期負担のしわ寄せを禁止するなど、取引慣行の更なる改善を進めます。

後継者の確保も大きな課題です。47都道府県の事業引継ぎ支援センターでマッチングを行うとともに、相続税を全額猶予する事業承継税制を個人事業主に拡大します。

ＴＰＰやＥＵとの経済連携協定は、高い技術力を持つ中小・小規模事業者の皆さんにとって、海外展開の大きなチャンスです。総合的なＴＰＰ等関連政策大綱に基づき、海外でのマーケティング、販路開拓を支援してまいります。

【４　地方創生】

（農林水産新時代）

安全でおいしい日本の農産物にも、海外展開の大きなチャンスが広がります。農林水産品の輸出目標１兆円も、もう手の届くところまで来ました。

同時に、農家の皆さんの不安にもしっかり向き合います。２次補正予算も活用し、体質改善、経営安定化に万全を尽くします。

素晴らしい田園風景、緑あふれる山並み、豊かな海、伝統ある故郷（ふるさと）。我が国の国柄を守ってきたのは、全国各地の農林水産業です。美しい棚田を次の世代に引き渡していくため、中山間地域への直接支払などを活用し、更に、総合的な支援策を講じます。

農こそ、国の基です。

守るためにこそ、新たな挑戦を進めなければならない。若者が夢や希望を持って飛び込んでいける強い農業を創ります。この６年間、新しい農林水産業を切り拓（ひら）くために充実させてきた政策を更に力強く展開してまいります。

農地バンクの手続を簡素化します。政権交代前の３倍、6,000億円を上回る土地改良予算で、意欲と能力ある担い手への農地集積を加速し、生産性を高めます。

国有林野法を改正します。長期間、担い手に国有林の伐採、植林を委ねることで、安定した事業を可能とします。美しい森を守るため、水源の涵養（かん）、災害防止を目的とした森林環境税を創設します。

水産業の収益性をしっかりと向上させながら、資源の持続的な利用を確保する。3,000億円を超える予算で、新しい漁船や漁具の導入など、浜の皆さんの生産性向上への取組を力強く支援します。

平成の、その先の時代に向かって、若者が自らの未来を託すことができる農林水産新時代を、皆さん、共に、築いていこうではありませんか。

（観光立国）

田植え、稲刈り。石川県能登町にある50軒ほどの農家民宿には、直近で１万3,000人を超える観光客が訪れました。アジアの国々に加え、米国、フランス、イタリア、イスラエルなど、20か国以上から外国人観光客も集まります。

昨年、日本を訪れる外国人観光客は、６年連続で過去最高を更新し、3,000万人の大台に乗りました。北海道、東北、北陸、九州で３倍以上、四国で４倍以上、沖縄では５倍以上に増えています。消費額にして、４兆5,000億円の巨大市場。

観光立国によって、全国津々浦々、地方創生の核となる、たくましい一大産業が生まれました。

来年の4,000万人目標に向かって、海外と地方をつなぐ空の玄関口、羽田、成田空港の発着枠を８万回増やします。世界一安全、安心な国を実現するため、テロ対策などの一層の強化に取り組みます。国際観光旅客税を活用し、主要な鉄道や観光地で表示の多言語化を一気に加速します。

来年３月の供用開始に向け、那覇空港第２滑走路の建設を進めます。発着枠を大幅に拡大することで、アジアと日本とをつなぐハブ機能を強化してまいります。

北海道では、昨年、フィリピンからの新たな直行便など、新千歳空港の国際線が25便増加しました。雄大な自然を活（い）かした体験型ツーリズムの拡大を後押しします。広くアイヌ文化を発信する拠点を白老町に整備し、アイヌの皆さんが先住民族として誇りを持って生活できるよう取り組みます。

（地方創生）

観光資源などそれぞれの特色を活かし、地方が、自らのアイデアで、自らの未来を切り拓く。これが安倍内閣の地方創生です。

地方の皆さんの熱意を、引き続き1,000億円の地方創生交付金で支援します。地方の財政力を強化し、税源の偏在を是正するため、特別法人事業税を創設します。

10年前、東京から地方への移住相談は、その半分近くが60歳代以上でした。しかし、足元では、相談自体10倍以上に増加するとともに、その９割が50歳代以下の現役世代で占められています。特に、30歳未満の若者の相談件数は、50倍以上になりました。

若者たちの意識が変わってきた今こそ、大きなチャンスです。地方に魅力を感じ、地方に飛び込む若者たちの背中を力強く後押ししてまいります。

地域おこし協力隊を、順次8,000人規模へと拡大します。東京から地方へ移住し、起業、就職する際には、最大300万円を支給し、地方への人の流れを加速します。

若者たちの力で、地方の輝ける未来を切り拓いてまいります。

（国土強靱化）

集中豪雨、地震、激しい暴風、異常な猛暑。昨年、異次元の災害が相次ぎました。もはや、これまでの経験や備えだけでは通用しない。命に関わる事態を想定外と片付けるわけにはいきません。

７兆円を投じ、異次元の対策を講じます。

全国で2,000を超える河川、1,000か所のため池の改修、整備、1,000キロメートルに及ぶブロック塀の安全対策を行い、命を守る防災・減災に取り組みます。

4,000キロメートルを超える水道管の耐震化、8,000か所のガソリンスタンドへの自家発電の設置を進め、災害時にも維持できる、強靱なライフラインを整備します。

風水害専門の広域応援部隊を全ての都道府県に立ち上げ、人命救助体制を強化します。

ハードからソフトまであらゆる手を尽くし、３年間集中で、災害に強い国創り、国土強靱化を進めてまいります。

（東日本大震災からの復興）

９月20日からいよいよラグビーワールドカップが始まります。５日後には、強豪フィジーが岩手県釜石のスタジアムに登場します。

津波で大きな被害を受けた場所に、地元の皆さんの復興への熱意と共に建設されました。世界の一流プレーヤーたちの熱戦に目を輝かせる子どもたちは、必ずや、次の時代の東北を担う大きな力となるに違いありません。

東北の被災地では、この春までに、４万7,000戸を超える住まいの復興が概ね完了し、津波で浸水した農地の９割以上が復旧する見込みです。

原発事故で大きな被害を受けた大熊町では、この春、町役場が８年ぶりに町に戻ります。

家々の見回り、草刈り、ため池の管理。将来の避難指示解除を願う地元の皆さんの地道な活動が実を結びました。政府も、インフラ整備など住民の皆さんの帰還に向けた環境づくりを進めます。

福島の復興なくして東北の復興なし。東北の復興なくして日本の再生なし。復興が成し遂げられるその日まで、国が前面に立って、全力を尽くして取り組んでまいります。

来年、日本にやってくる復興五輪。その聖火リレーは福島からスタートします。最初の競技も福島で行われます。東日本大震災から見事に復興した東北の姿を、皆さん、共に、世界に発信しようではありませんか。

【５　戦後日本外交の総決算】

（公正な経済ルールづくり）

昨年末、ＴＰＰが発効しました。来月には、欧州との経済連携協定も発効します。

いずれも単に関税の引下げにとどまらない。知的財産、国有企業など幅広い分野で、透明性の高い、公正なルールを整備しています。次なる時代の、自由で公正な経済圏のモデルです。

自由貿易が、今、大きな岐路に立っています。

ＷＴＯが誕生して四半世紀、世界経済は、ますます国境がなくなり、相互依存を高めています。新興国は目覚ましい経済発展を遂げ、経済のデジタル化が一気に進展しました。

そして、こうした急速な変化に対する不安や不満が、時に保護主義への誘惑を生み出し、国と国の間に鋭い対立をも生み出しています。

今こそ、私たちは、自由貿易の旗を高く掲げなければならない。こうした時代だからこそ、自由で公正な経済圏を世界へと広げていくことが我が国の使命であります。

昨年９月の共同声明に則って、米国との交渉を進めます。広大な経済圏を生み出すＲＣＥＰが野心的な協定となるよう、大詰めの交渉をリードしてまいります。

国際貿易システムの信頼を取り戻すためには、ＷＴＯの改革も必要です。米国や欧州と共に、補助金やデータ流通、電子商取引といった分野で、新しい時代の公正なルールづくりを我が国がリードする。その決意であります。

（安全保障政策の再構築）

平成の、その先の時代に向かって、日本外交の新たな地平を切り拓く。今こそ、戦後日本外交の総決算を行ってまいります。

我が国の外交、安全保障の基軸は、日米同盟です。

平和安全法制の成立によって、互いに助け合える同盟は、その絆を強くした。日米同盟は今、かつてなく強固なものとなっています。

そうした深い信頼関係の下に、抑止力を維持しながら、沖縄の基地負担の軽減に取り組んでまいります。これまでの20年以上に及ぶ沖縄県や市町村との対話の積み重ねの上に、辺野古移設を進め、世界で最も危険と言われる普天間飛行場の一日も早い全面返還を実現してまいります。

自らの手で自らを守る気概なき国を、誰も守ってくれるはずがない。安全保障政策の根幹は、我が国自身の努力に他なりません。

冷戦の終結と共に始まった平成の30年間、我が国を取り巻く安全保障環境は激変しました。そして今、この瞬間も、これまでとは桁違いのスピードで、厳しさと不確実性を増している現実があります。

テクノロジーの進化は、安全保障の在り方を根本的に変えようとしています。サイバー空間、宇宙空間における活動に、各国がしのぎを削る時代となりました。

もはや、これまでの延長線上の安全保障政策では対応できない。陸、海、空といった従来の枠組みだけでは、新たな脅威に立ち向かうことは不可能であります。

国民の命と平和な暮らしを、我が国自身の主体的、自主的な努力によって守り抜いていく。新しい防衛大綱の下、そのための体制を抜本的に強化し、自らが果たし得る役割を拡大します。サイバーや宇宙といった領域で我が国が優位性を保つことができるよう、新たな防衛力の構築に向け、従来とは根本的に異なる速度で変革を推し進めてまいります。

（地球儀俯瞰外交の総仕上げ）

我が国の平和と繁栄を確固たるものとしていく。そのためには、安全保障の基盤を強化すると同時に、平和外交を一層力強く展開することが必要です。

この６年間、積極的平和主義の旗の下、国際社会と手を携えて、世界の平和と繁栄にこれまで以上の貢献を行ってきた。地球儀を俯瞰する視点で、積極的な外交を展開してまいりました。

平成の、その先の時代に向かって、いよいよ総仕上げの時です。

昨年秋の訪中によって、日中関係は完全に正常な軌道へと戻りました。国際スタンダードの下で競争から協調へ、互いに脅威とはならない、そして自由で公正な貿易体制を共に発展させていく。習近平主席と確認した、今後の両国の道しるべとなる三つの原則の上に、首脳間の往来を重ね、政治、経済、文化、スポーツ、青少年交流をはじめ、あらゆる分野、国民レベルでの交流を深めながら、日中関係を新たな段階へと押し上げてまいります。

ロシアとは、国民同士、互いの信頼と友情を深め、領土問題を解決して平和条約を締結する。戦後70年以上残されてきたこの課題について、次の世代に先送りすることなく、必ずや終止符を打つとの強い意志をプーチン大統領と共有しました。首脳間の深い信頼関係の上に、1956年宣言を基礎として、交渉を加速してまいります。

北朝鮮の核、ミサイル、そして最も重要な拉致問題の解決に向けて、相互不信の殻を破り、次は私自身が金正恩委員長と直接向き合い、あらゆるチャンスを逃すことなく、果断に行動いたします。北朝鮮との不幸な過去を清算し、国交正常化を目指します。そのために、米国や韓国をはじめ国際社会と緊密に連携してまいります。

北東アジアを真に安定した平和と繁栄の地にするために、これまでの発想にとらわれない、新しい時代の近隣外交を力強く展開いたします。

そして、インド洋から太平洋へと至る広大な海と空を、これからも、国の大小にかかわらず、全ての国に恩恵をもたらす平和と繁栄の基盤とする。このビジョンを共有する全ての国々と力を合わせ、日本は、自由で開かれたインド太平洋を築き上げてまいります。

（世界の中の日本外交）

中東地域の国々とは、長年、良好な関係を築いてきました。その歴史の上に、中東の平和と安定のため、日本独自の視点で積極的な外交を展開してまいります。

ＴＩＣＡＤがスタートして30年近くが経ち、躍動するアフリカはもはや援助の対象ではありません。共に成長するパートナーです。８月にＴＩＣＡＤを開催し、アフリカが描く夢を力強く支援していきま

す。

世界の平和と繁栄のために、日本外交が果たすべき役割は大きなものがある。地球規模課題の解決についても、日本のリーダーシップに強い期待が寄せられています。

我が国は４年連続で温室効果ガスの排出量を削減しました。他方で、長期目標である2050年80％削減のためには非連続的な大幅削減が必要です。環境投資に積極的な企業の情報開示を進め、更なる民間投資を呼び込むという、環境と成長の好循環を回すことで、水素社会の実現など革新的なイノベーションを我が国がリードしてまいります。

プラスチックによる海洋汚染が、生態系への大きな脅威となっています。美しい海を次の世代に引き渡していくため、新たな汚染を生み出さない世界の実現を目指し、ごみの適切な回収、処分、海で分解される新素材の開発など、世界の国々と共に、海洋プラスチックごみ対策に取り組んでまいります。

本年６月、主要国のリーダーたちが一堂に会するＧ20サミットを、我が国が議長国となり、大阪で開催します。

世界経済の持続的成長、自由で公正な貿易システムの発展、持続可能な開発目標、地球規模課題への新たな挑戦など、世界が直面する様々な課題について、率直な議論を行い、これから世界が向かうべき未来像をしっかりと見定めていく。そうしたサミットにしたいと考えています。

これまでの地球儀俯瞰外交の積み重ねの上に、各国首脳と築き上げた信頼関係の下、世界の中で日本が果たすべき責任を、しっかりと果たしていく決意です。

平成の、その先の時代に向かって、新しい日本外交の地平を拓き、世界から信頼される日本を、皆さん、勇気と誇りを持って、共に、創り上げていこうではありませんか。

【６　おわりに】

2025年、日本で国際博覧会が開催されます。

1970年の大阪万博。リニアモーターカー、電気自動車、携帯電話。夢のような未来社会に、子どもたちは胸を躍らせました。

「驚異の世界への扉を、いつか開いてくれる鍵。それは、科学に違いない。」

会場で心震わせた８歳の少年は、その後、科学の道に進み、努力を重ね、世界で初めてｉＰＳ細胞の作製に成功しました。ノーベル生理学・医学賞を受賞し、今、難病で苦しむ世界の人々に希望の光をもたらしています。

2020年、2025年を大きなきっかけとしながら、次の世代の子どもたちが輝かしい未来に向かって大きな力を感じることができる、躍動感あふれる時代を、皆さん、共に、切り拓いていこうではありませんか。

憲法は、国の理想を語るもの、次の時代への道しるべであります。私たちの子や孫の世代のために、日本をどのような国にしていくのか。大きな歴史の転換点にあって、この国の未来をしっかりと示していく。国会の憲法審査会の場において各党の議論が深められることを期待いたします。

平成の、その先の時代に向かって、日本の明日を切り拓く。皆さん、共に、その責任を果たしていこうではありませんか。

御清聴ありがとうございました。

(2) 河野外務大臣の外交演説

河野外務大臣の外交演説（第198回国会）

第198回国会に当たり、所信を申し述べます。今回が私の２度目の外交演説となりますが、昨年の外交演説の中で申し上げた六本の柱を引き続き、外交政策の中心に据えてまいります。

第一に、日本の平和と安全を確保していく上で、日米関係を一層強化し、日米同盟の抑止力と対処力を一層向上させます。同時に、普天間飛行場の一日も早い辺野古移設を含め、地元の負担軽減に全力で取り組むとともに、沖縄の一層の成長につながる国際化支援を進めます。さらに、米国の協力を得て英語教育を推進します。

加えて、自由、民主主義、基本的人権、法の支配、国際法の尊重など共通の価値観を持つ国々との連携を強めていきます。インド、豪州、ＥＵや欧州主要国等の戦略的利益を共有する各国との枠組みや、ＡＳＥＡＮを含めたアジア太平洋の地域協力等、同盟国、友好国のネットワーク化を推進します。

第二に、我が国周辺の安全保障環境を踏まえつつ、近隣諸国等との関係の強化を進めます。

ロシアとは、1956年共同宣言を基礎として平和条約交渉を加速させるとの首脳間の合意を踏まえ、領土問題を解決して平和条約を締結するとの基本方針の下、交渉責任者として粘り強く交渉に取り組みます。

大局的観点からの中国との安定的な関係構築は極めて重要です。首脳間を含めたハイレベルの往来を通じ、経済関係のみならず、国民レベルの交流を深め、信頼関係の強化を図ります。他方、東シナ海における一方的な現状変更の試みは、断じて認められません。引き続き、冷静に、かつ毅然と対応してまいります。

国際社会は核武装した北朝鮮を決して受け入れません。核・ミサイル問題を解決し、正しい道を歩めば明るい未来を描くことができるということを北朝鮮の現体制に示し、北朝鮮による全ての大量破壊兵器及び弾道ミサイルの完全な、検証可能な、かつ不可逆的な廃棄まで国際社会の団結を維持するとともに、拉致問題の早期解決に向けた努力を続けます。

韓国に対しては、日韓請求権・経済協力協定、慰安婦問題に関する日韓合意など、国際的な約束事をしっかりと守ることを強く求めていきます。また、日本固有の領土である竹島については、日本の主張をしっかりと伝え、粘り強く対応します。

第三に、ＷＴＯを中心とする、ルールに基づく多角的貿易体制をしっかりと守り、改革する努力の旗振り役を務めます。また、官民連携の推進による日本企業の海外展開支援、再生可能エネルギーの利活用を含めた資源外交、インバウンド観光の促進、日本産商品への風評被害対策、海外で日本企業が直面する知的財産侵害対策、鯨類を含む生物資源の持続可能な利活用等の取組等、積極的な経済外交を進めていきます。本年、日本で開催されるＧ20の議長国として、世界経済の成長を牽引するためにリーダーシップを発揮していきます。

第四に、地球規模課題の解決への一層積極的な貢献をしていきます。

国連の安保理は、もはや21世紀の現実を反映していません。安保理を改革していくことは、日本だけでなく、国際社会の喫緊の課題です。まず、改革のための正式な交渉を始めることを目標にします。

唯一の戦争被爆国である日本にとって、核軍縮・不拡散は重要な問題です。核兵器のない世界の実現に向け、核兵器不拡散条約の維持強化や核軍縮の実質的な進展のための賢人会議の開催等を通じ、核兵器国と非核兵器国といった立場の異なる国々の橋渡しに努め、核軍縮・不拡散の現実的かつ実践的な取組を主導します。

地球規模課題への対応が急務となる中、ＳＤＧｓの達成に向けて、日本が主張してきた人間の安全保

障の考え方に基づき、誰一人取り残さない社会を実現するための取組を進めていきます。

気候変動問題は最も重要な課題の一つです。気候変動は、北極にまで影響を及ぼしており、環境変化のメカニズムの解明、その影響を理解することが重要です。また、我が国の知見や技術を活かし、パリ協定の着実な実施を始め、気候変動の影響にしっかり立ち向かいます。

このほか、海洋プラスチックごみ対策やユニバーサル・ヘルス・カバレッジの推進にも取り組みます。Ｇ20大阪サミットを見据え、これら諸課題に対しリーダーシップを発揮します。

イラク、シリアにおけるイスラム国の支配地域が大幅に縮小したものの、外国人テロ戦闘員が出身国や第三国へ帰還、移転したことにより、テロ及び暴力的過激主義の脅威も、アジアを含めて世界中に拡散しています。関係各国とテロ対策に関する協力を強化し、穏健化の促進等に取り組みます。また、在外邦人の安全確保に万全を期してまいります。

第五に、引き続き対中東政策を強化していきます。中東の平和と安定は、日本を含む世界の平和や経済の繁栄に直接関わってきます。それゆえに、中東地域における政治的な関与の強化が必要です。

日本は、宗教や宗派、民族的な観点から中立であり、中東地域になんら負の歴史的足跡を残したことはありません。また、中東に影響力のある米国と強固な同盟関係にあります。このような強みを持つ日本だからこそ果たせる役割があります。

ようやく日本も中東におけるプレーヤーの一つと認識されるようになりました。引き続き、日本の中東への関わり方を示す河野四箇条、すなわち、知的・人的貢献、人への投資、息の長い取組、政治的取組の強化の四箇条の下、中東の平和と安定に向け一層の役割を果たしていきます。

第六に、自由で開かれたインド太平洋の実現に向けて、努力を続けます。法の支配に基づく自由で開かれた海洋秩序とシーレーンの安全は、国際社会の安定と繁栄の礎です。そのために、航行の自由や法の支配の普及・定着、国際スタンダードにのっとった質の高いインフラ整備による連結性の向上、海洋安全保障分野の能力構築支援の三つを、ＡＳＥＡＮ諸国、米国、豪州、インド、ニュージーランド等の関係国と緊密に連携しながら、具体的に進めます。

今回は、これらに加えて、いくつかのことを申し上げたいと思います。

日本は、軍事力を背景とした外交を行うことはありません。一方、我が国外交の大きな柱であるＯＤＡはピークからほぼ半減しています。知恵と工夫による我が国の裸の外交力が試される時代になりました。裸の外交力を高めるためにも、外交活動を支える足腰を強固にする必要があります。そのためには、外務省に良い人材を集め、更にその人材に磨きをかけなければなりません。

外務省では、全職員の約３割、来年度入省する職員の約半数が女性であります。また、全職員の約６割、約3,500名が在外公館で勤務しています。共働きの職員、介護を抱える職員など様々な事情を抱える職員がそれぞれの持ち場で活躍しています。

しかしながら、現在、外務省の業務は飛躍的に増大しているため、一部の外務省職員の残業時間は、これまで累次の機会に述べているとおり大変深刻な状況にあります。このような状況が続けば、外務省に優秀な人材が集められないという状況にも陥ります。

それぞれの職員が、普通に家族と時間を過ごし、育児休業などの休業や休暇制度を活用し、子育てや介護など家庭と仕事を持続的に両立できる体制の整備により一層取り組む必要があります。立法府にも是非、このような状況を御理解いただきたいと思います。さらに、多様な人材が活躍できる組織とする上で、障害者の雇用にも全力で取り組み、障害者が活躍できる環境を整えていく所存です。

もちろん外交の責任者としての外務大臣の責任も重大です。国連安保理の非常任理事国選挙を始め、国際司法裁判所の裁判官の選挙、北朝鮮に関する安保理決議の完全履行、あるいは国連改革など、国際場裏で日本への支持を獲得するためにはトップセールスが欠かせません。また、多くの国際会議は益々各国の利害が激しくぶつかり合う場になっており、日本の立場を反映させるためには、事前の連携、事後の調整が欠かせません。

外務大臣就任以来、日本の外務大臣として初となる国々９か国を含め63の国と地域、のべにして94の国・地域を訪問しましたが、ノー・カントリー・シャル・ビー・レフト・ビハインド、どの国も取り残さないという精神で身を粉にして職務に努めてまいります。そのためには外務大臣の海外出張を効率化すると同時にロジを簡素化する必要があります。

今、日本外交の大きな武器になりつつあるのが、2013年にユネスコでも無形文化遺産に登録された和食です。現実に、多くの国で、大統領や首相が、積極的に大使公邸に足を運んでくださっています。その

ためには腕の良い公邸料理人を確保し続けることが大切です。

日本外交の最大の課題は、自由、民主主義、基本的人権、法の支配、国際法の尊重といった基本的価値に基づいた国際秩序を様々な方面からの挑戦から守り続けることにあります。

ある国で経済が発展すれば、その国民は次に民主主義を求めるようになると私は信じています。しかし、最近の国際的な経済の発展に比べ、民主化の遅れが見受けられます。基本的価値に基づく国際秩序に対抗する秩序を創り上げようとする動きとは断固戦わなくてはなりません。

他方、民主化を目指すならば、その道筋は一つではありません。その国なりの民主化の道筋、速度があるはずです。押し付けではなく、その国に寄り添った民主化支援を目指します。Ｇ７などの場で、基本的価値に基づいた国際秩序の中でそれぞれの速度で民主化を目指すアジアの声をしっかりと代弁していきます。

サイバー空間においても、近年、一部の国が管理、統制する潮流が出てきています。過度な管理、統制に対し、我が国は、民間や学術界、市民社会から幅広い参加を促す国際的マルチステークホルダーの取組に基づき、自由、公正かつ安全なサイバー空間を堅持していきます。また、人工知能、ＩｏＴ、第５世代移動通信システム等の技術の発展は新しいサービスを生み出し、社会的価値を創出する一方、サイバー攻撃に対する社会の脆弱(ぜい)性を増しています。こうした脅威に一国のみで対応することは容易ではなく、国際社会全体との連携が不可欠です。

こうした認識の下、日本は、法の支配の推進、信頼醸成措置の推進、能力構築支援を三本柱としてサイバー外交を推し進め、自由、公正かつ安全なサイバー空間を実現していきます。

自律型致死兵器システム、ＬＡＷＳと呼ばれる、人工知能を搭載し、人間の関与なしに人を殺傷する兵器に関しても、国際的な議論が始まっています。かつて火薬や核兵器が戦争の在り方を変えたように、人工知能も戦争の在り方を根本から変える可能性があります。映画「ターミネーター」のように人工知能が人間の関与なしに自ら判断し人間を殺りくするリスクもあれば、人工知能の活用により低コストで兵隊を置き換えられる可能性もあります。すでに多くの国では開発競争が始まっており、我が国は有意な人間の関与が必須であるとの立場から、日本の安全保障の観点も考慮しつつ、国際的なルール作りに積極的に関わっていきます。

ＯＤＡに関しては、背伸びをせず、身の丈にあった、人間の安全保障を中心とする日本らしいＯＤＡを目指します。

ＯＤＡに対する理解を国民の間で深めていくためにも、ＯＤＡの効果を明確に示していく必要があります。保健や教育、女性または農業などの支援に関しては、国際的にも効果を数字で示せるようになりつつあります。税金を使う以上、ＯＤＡも結果にコミットすることが必要です。

今年は、横浜で第７回アフリカ開発会議が開催されます。

アフリカでは、選挙、議会、法律、司法、治安、徴税、入国管理など国家の制度に対する国民の信頼が低く、国家の公式な統治機構よりも民族や文化や宗教的な結びつきが重視されてしまう国がまだあります。それらが温床となって、内戦や宗教的対立、テロが頻発し、開発が遅れます。アフリカにおける平和構築、特に国家の制度構築の取組に対し、積極的に手を差し伸べていきます。

その一方、成長著しいアフリカは21世紀最後のフロンティアとも言われ、大きな潜在力を持っています。ＴＩＣＡＤ７へ向けて、官民の連携を通じた日・アフリカ間の貿易投資、アフリカの経済成長のための人材育成、質の高いインフラ整備の一層の促進を図る考えです。

今や世界的に難民、避難民の数は約7,000万人に達し、第２次世界大戦後最多となっています。気候変動の影響で台風や集中豪雨などの自然災害は激甚化することが予想されています。2030年までにＳＤＧｓを達成するためには、毎年２兆5,000億ドルの資金ギャップを克服しなければならないと言われていますが、我が国を始め、先進国の多くは厳しい財政制約に直面しています。そのため、革新的な資金調達メカニズムが必要です。グローバリゼーションから利益を得た者が、その利益の一部を人道支援のために国際機関に提供することが求められます。国際的な取組の進展状況等を踏まえつつ、グローバリゼーションがもたらす利益の一部を活用し、それを地球規模課題の対策に充てる国際的な資金調達の方法は議論を深める価値のある一つのアイデアです。日本は、こうした議論の先頭に立ってまいります。

ＯＥＣＤのＤＡＣルールの下では、一人当たりＧＮＩが一定水準を超えた国はＯＤＡカウントの対象から外れます。しかし、気候変動の中、島嶼(しょ)国のように災害のリスクが高まっていく国もある中で、柔軟

な対応が求められています。ＯＤＡにカウントされるか否かにかかわらず、支援を必要としている人をしっかり支援してまいります。

発展途上国の経済の多くは、ＯＤＡだけでなく、日本からの投資を求めています。ＯＤＡ予算が限られている中で、民間の投資を動員することも今後の日本外交にとって大変重要です。大企業だけでなく中小企業も積極的に海外に出て行けるように、情報提供やＯＤＡを活用した海外展開支援をしっかりと行っていきます。

また、昨年末に発効したＴＰＰ11の拡大や発効が確定した日・ＥＵ・ＥＰＡ、さらにはＲＣＥＰ交渉の早期妥結のように大規模な自由貿易の取組を進めるだけでなく、経済規模が小さな国・地域とのＦＴＡや投資協定も戦略的に進めていきます。北京やソウルと比べると、東京から直行便が飛んでいる国、都市の数は限られています。民間活力を外交に生かすためにも、国交省と連携し、直行便を増やし、投資や観光の交流を増やしていく必要があります。

今やマンガやアニメを入り口として日本語や日本の文化に興味を持つ若者が世界中に増えています。ドラえもん、ハローキティやピカチュウは今や国際的キャラクターですし、寿司やラーメンのレストランは世界中で見ることができます。マンガやアニメだけでなく、日本のテレビ番組や映画、音楽、和食や飲み物、ゲームなど様々な形で日本の文化を世界に向けて発信し続けていく必要があります。

残念ながら文化予算は、フランスはもとより韓国と比較しても少ないのが現状であり、日本も一層力を入れる必要があります。一方、国の予算だけでは限界があります。官民協力に取り組みつつ、文化で稼げるようにすることも大切です。

日本の自然、文化は多くの外国人観光客を魅きつけています。2019年ラグビーワールドカップ、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会、更に2025年の大阪・関西万博に向け、被災地の復興ぶりも積極的に国際社会に発信し、インバウンド観光促進にも貢献していきます。

日本が様々な外交政策を推進し、基本的価値に基づく国際秩序を実現していくためにも、日本の政策、取組の戦略的な対外発信により努めます。特に、歴史認識や領土保全における日本の立場を発信していくことは、極めて重要です。

日本を理解し、支持、応援してくれる親日派、知日派を発掘し、育てていくことも極めて重要です。また、日本語教育は、外国人材の円滑な受け入れや、外国人と日本人の共生社会の実現のためにも重要であり、その観点からも海外における日本語教育に取り組んでいきます。

しかし、残念ながら、英語はもとより、フランス語、スペイン語、中国語等にも学習者数において大きく後れを取っています。地道な取組が必要です。日系社会との連携も重要です。日系社会との絆（きずな）を一層深められるような取組を一層強化していく必要があります。

外交は、外務省だけ、政府だけで行うものではありません。日本全体の力を使った外交が必要です。無償資金協力や技術協力にもっとＮＧＯの力を活用しなければなりません。いや、活用できるＮＧＯを育てていかなければなりません。そのために、ＯＤＡに関する有識者懇談会から提出された提言も踏まえて、日本ＮＧＯ関連予算をまずは３割程度積み増し、実施状況を見つつ、段階的に引き上げてまいります。その中で、ＮＧＯの一般管理費の引き上げについては、最大15％を見据えて検討していきます。

ＪＩＣＡのガバナンスを確立すると同時に、ＯＤＡの実施に関してもＪＩＣＡと競争できる実施主体を養成していきます。健全な競争関係を確保しつつ、ＯＤＡの全体像の中でＮＧＯや開発コンサルティング等の実施主体の特性を踏まえ、日本全体としての顔の見えるＯＤＡを実施してまいります。コンサルティングの分野も抜本的に改革し、国際的な競争力を強化していきます。

国連を始めとする国際機関で活躍する日本人を増やすことも急務です。

国際機関に対して、日本人の職員、幹部の数の増加を日本の拠出金とリンクさせることを明言していますが、そもそも応募者の絶対数が足りません。若手でも英語力などの問題で国連の採用試験に受かる者がほとんどおらず、ＪＰＯからの採用しかほぼ道がないため、国連機関に採用される若手の人数はＪＰＯ予算に制約されます。

短期的な対策として、海外に留学している日本人学生に対して国際機関に関するガイダンスを強化していきます。国家公務員をＪＰＯとして国際機関に派遣することを復活させます。

また、国際機関の職員の幹部登用を後押しするため、上を狙う国際機関の日本人のために外務省のポストを活用していきます。

日本で高等教育を受けても英語ができるようにならないことが、国際機関だけでなく、日本人が様々な場面で活躍する際の障壁となっています。美しい

日本語か英語かの選択ではありません。どちらも必要です。英語教育の抜本的な改革は急務です。文科省と連携していきます。

国際機関の中でも重要な組織のトップを取るために、各国は、首相や閣僚経験者を始め、政治家の候補者を擁立してきています。これに対抗し、国際機関のトップを取るためには、日本も政治家を候補者として擁立していく必要があります。そのためにも、与野党の枠を超え、適材を適所に擁立することが必要です。我こそはと思う方は是非名乗りを上げていただきたいと思います。外務省は全力で御支援申し上げます。

私は、これからも日本の国益や平和をしっかり守りながら、世界の平和と安定に貢献していく考えです。

議員各位そして国民の皆様の御理解と御協力を心からお願い申し上げます。

(3) 麻生財務大臣の財政演説

麻生財務大臣の財政演説（第198回国会）

平成31年度予算及び平成30年度第２次補正予算の御審議に当たり、財政政策等の基本的な考え方について所信を申し述べますとともに、予算の大要を御説明させていただきます。

（日本経済の現状等と財政政策等の基本的な考え方）

日本経済につきましては、企業部門の改善が家計部門に広がり、好循環が進展する中で、今回の景気回復期間は、昨年12月時点で戦後最長に並んだとみられ、緩やかな回復を続けております。

このような状況の下、引き続き、経済再生と財政健全化に着実に取り組んでいく必要があり、その鍵となりますのは、少子高齢化への対応であります。その一環として、全世代型社会保障制度の確立とその持続可能性の確保が極めて重要であります。この観点から、新経済・財政再生計画に沿った歳出改革等を行うとともに、本年10月の消費税率の引上げを実施することにより、安定的な財源を確保いたします。

消費税率の引上げに当たりましては、需要変動を平準化するための重要な支援策を講じるなど、あらゆる施策を総動員し、経済の回復基調が持続できるよう、全力で対応してまいります。

世界経済につきましては、緩やかな回復を続けている一方、下方リスクも存在をいたしております。その中で、本年、日本は、G20議長国として、G20財務大臣・中央銀行総裁会議を日本で初めて開催をいたします。議長国としての機会を積極的に活用し、世界経済の持続可能で包摂的な成長の実現のため、基盤づくりに向けて、活発で建設的な議論を主導していく所存であります。

（平成31年度予算及び税制改正の大要）

続いて、平成31年度予算及び税制改正の大要を御説明申し上げます。

平成31年度予算は、現下の重要な課題に的確に対応しつつ、経済再生と財政健全化の両立を実現するものといたしております。

具体的には、本年10月に予定される消費税の増収分を活用し、全世代型の社会保障制度への転換に向けて、幼児教育、保育の無償化をはじめ、社会保障の充実のため、約7,200億円を計上しております。

次に、消費税率の引上げに伴う需要変動を平準化するため、通常分の予算に加え、臨時特別の措置を講ずることとし、中小小売業等に関するポイント還元や、低所得、子育て世帯向けのプレミアム付き商品券などの対策に合計２兆300億円を計上しております。

こうした臨時特別の措置の一環として、防災や国民経済、生活を支える重要インフラの機能維持を図

るための防災・減災、国土強靭化のための３か年緊急対策のうち、平成31年度に行う事業に対し約１兆3,500億円を計上いたしております。

一方で、新経済・財政再生計画の初年度として、この方針に沿って歳出改革の取組を継続するなど、歳出全般にわたり見直しを行い、新規国債発行額は約１兆300億円減額いたしております。この結果、新規国債発行額は安倍内閣発足以来７年連続で縮減することとなり、平成24年度当初予算と比較して約11兆5,800億円の減額となっております。

歳出につきましては、通常分の予算と臨時特別措置との合計で、一般歳出が約61兆9,600億円であり、これに地方交付税交付金等約15兆9,900億円及び国債費約23兆5,100億円を加えた一般会計総額は、101兆4,600億円となっております。

一方、歳入につきましては、租税等の収入は、過去最高となる約62兆5,000億円、その他収入、約６兆3,000億円を見込んでおります。また、公債金は、約32兆6,600億円となっております。

次に、主要な経費について申し述べます。

社会保障関係費につきましては、新経済・財政再生計画に沿って、様々な歳出抑制努力を積み重ねた結果、実質の伸びを高齢化による増加分におさめるという方針を達成いたしております。また、消費税増収分を活用し、幼児教育、保育の無償化のほか、低所得高齢者の介護保険料の更なる軽減強化、年金生活者支援給付金の支給などを行うことといたしております。

文教及び科学振興費につきましては、教職員定数について効率化と必要な分野の充実を図るほか、幼児教育や高等教育の経済的負担の軽減、大学改革、安全、安心な学校の施設整備等を推進することといたしております。また、若手研究者に重点的に資源配分を行うなど科学技術振興基盤を充実するとともに、イノベーションを促進することといたしております。

地方財政につきましては、地方の一般財源総額を適切に確保しつつ、臨時財政対策債の発行を大幅に縮減するなど、地方財政の健全化に資する内容となっております。

防衛関係費につきましては、新たに策定された防衛計画の大綱及び中期防衛力整備計画を踏まえ、現下の厳しさを増す安全保障環境に対応するための防衛力の充実強化を図るとともに、防衛力整備の一層の効率化、合理化を徹底することといたしております。

公共事業関係費につきましては、地方公共団体に対して計画的、集中的な支援を行うための個別補助化や、老朽化対策のほか、生産性向上のためのインフラ整備への重点化を推進することといたしております。

経済協力費につきましては、戦略的外交を後押しする観点から、自由で開かれたインド太平洋の具体化に重点化しつつ、ＯＤＡは予算、事業量とも必要な額を確保いたしております。

中小企業対策費につきましては、生産性向上のための設備投資等への支援や事業承継支援を充実するほか、資金繰り対策にも万全を期することといたしております。

エネルギー対策費につきましては、水素社会の実現に向けたイノベーションを促進するほか、電力インフラや燃料供給インフラの強靭化に取り組むことといたしております。

農林水産関係予算につきましては、水産資源管理の強化と成長産業化を推進するために必要な支援を充実するほか、農林水産業の輸出力強化に取り組むことといたしております。

東日本大震災からの復興につきましては、復興のステージに応じた課題に対応するため、平成31年度東日本大震災復興特別会計の総額を約２兆1,300億円といたしております。

平成31年度財政投融資計画につきましては、成長力強化に向けて、低金利を活用した高速道路整備と関西国際空港の防災機能強化の加速、産業投資を呼び水とした民間からのリスクマネー供給強化等、真に必要な資金需要に適切に対応するため、総額約13兆1,200億円といたしております。

国債管理政策につきましては、借換債等を含む国債発行の総額が約149兆円と、依然として極めて高い水準にある中で、引き続き市場との緊密な対話に基づき適切に運営してまいりたく存じます。

平成31年度税制改正につきましては、消費税率の引上げに際し、需要変動の平準化等の観点から、住宅と自動車に対する支援策を講じるとともに、デフレ脱却と経済再生を確実なものとするため、研究開発税制の見直し等を行うこととしております。

このほか、国際的な租税回避に効果的に対応するため、国際課税制度の見直し、経済取引の多様化を踏まえた納税環境の準備等を行うことといたしております。

（平成30年度第２次補正予算の大要）

次に、平成30年度第２次補正予算の大要について

申し述べます。

一般会計につきましては、防災・減災、国土強靱化のための３か年緊急対策のうち初年度の対策として速やかに着手すべきものをはじめ、喫緊の課題に対応するため、追加的な財政需要について、約３兆400億円の歳出の追加を行うこととしております。また、国債整理基金特別会計や交付税及び譲与税配付金特別会計への繰入を行っております。

その財源面につきましては、歳出において、既定経費を約１兆2,900億円減額しております。また、歳入におきましても、税収約8,500億円及び税外収入約1,400億円の増収のほか、前年度剰余金約7,100億円を計上し、建設国債約１兆3,100億円を発行するとともに、特別公債金3,000億円を減額することといたしています。

この結果、平成30年度一般会計第２次補正後予算の総額は、一般会計第１次補正後予算に対して歳入歳出ともに約２兆7,100億円増加をし、約101兆3,600億円となります。

また、特別会計予算につきましても、所要の補正を行ってまいります。

（むすび）

以上、財政政策等の基本的な考え方と、平成31年度予算及び平成30年度第２次補正予算の大要について御説明を申し上げました。

新しい時代に向かって、経済再生と財政健全化の両立を実現するとともに、世界経済の動向などの先行きに十分に目配りをし、経済の回復基調を持続させる必要があります。こうした状況を踏まえると、本予算及び関連法案の一刻も早い成立が必要であります。

何とぞ、御審議の上、速やかに御賛同いただくとともに、財政政策等について、国民の皆様及び議員各位の御理解と御協力を切にお願いを申し上げる次第です。

(4) 茂木経済財政政策担当大臣の経済演説

茂木経済財政政策担当大臣の経済演説

（第198回国会）

【１　はじめに】

経済財政政策担当大臣として、我が国経済の現状と課題、政策運営の基本的考え方について所信を申し述べます。

【２　経済財政運営の基本的考え方】

日本経済は、６年に亘るアベノミクスの推進により、大きく改善しています。名目ＧＤＰは550兆円と過去最大、企業収益も過去最高の83兆円を記録しました。雇用環境も大幅に改善し、有効求人倍率は44年ぶりの高水準、失業率は25年ぶりの低さとなっています。アベノミクス開始とともに始まった今回の景気回復は、昨年12月で７年目に入り、戦後最長期間に並んだとみられます。

本日閣議決定した政府経済見通しでは、来年度の日本経済についても、10月に予定される消費税率の引上げに対して万全の対応を図ることなどにより、経済成長率は実質で1.3%程度、名目で2.4%程度と、内需を中心とした堅調な景気回復を見込んでいます。

ただし、通商問題が世界経済に与える影響や、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響等のリスク要因には十分注意しながら、経済運営に万全を期してまいります。

【３　全世代型社会保障改革と成長戦略の新展開】

その上で、経済成長をさらに持続させ、加速させていくためには、日本経済が直面する大きな壁、少子高齢化の進展、経済成長と財政健全化の両立、そして、保護主義と通商問題、これら三つの課題に全力で取り組んでいくことが必要であると考えております。

一つ目の壁は、急速に進む少子高齢化です。教育

無償化やリカレント教育の充実で質の高い人材を育成するとともに、健康長寿に向けた取組を進めます。さらに、人生100年時代に対応し、これまでの雇用制度や社会保障制度全体を見直し、誰もがいくつになっても、安心し、活躍できる全世代型社会保障へと改革していきます。

まず、本年夏までに、働く意欲のある高齢者が何歳になっても働き続けられる社会を目指して、65歳以上への継続雇用年齢の引上げに向けた検討を進めます。また、新卒一括採用の見直しや中途採用、経験者採用の拡大を図り、誰もがその能力を十分に発揮できる社会を目指します。

これらの改革は、人材の質を高め、人生の再設計を可能とするための改革であり、その実現は全世代型社会保障制度の基盤となります。こうした基盤を整備した上で、本年夏頃から、給付と負担の見直しも含めた社会保障制度全体の改革を本格的に検討していきます。

また、日本経済の課題である潜在成長率の向上に向け、成長戦略をさらに加速させる必要があります。今、世界では、ＡＩ、ＩｏＴ、ビッグデータなど、第４次産業革命の技術革新によって、より高度な経済、より便利で豊かな生活、いわゆるソサエティー5.0が実現しつつあります。

人手不足感が高まる我が国においても、これを労働生産性向上のチャンスと捉え、例えば、車の無人自動走行といった次世代モビリティー、ビッグデータに基づく最適な予防、ケア、医療サービスを提供する次世代ヘルスケアシステム、さらに、金融分野でのフィンテック・キャッシュレス化など、ソサエティー5.0の実現に向けた取組を一気に進めます。

【４　財政再建と消費税率の引上げ】

二つ目の壁は、経済成長と財政健全化の両立です。政府として、経済再生なくして財政健全化なしとの基本方針の下、経済・財政一体改革に着実に取り組み、2025年度のプライマリーバランス黒字化、債務残高ＧＤＰ比の安定的な引下げを目指します。

本年10月に予定されている消費税率の引上げは、財政健全化だけでなく、幼児教育、高等教育の無償化など人づくり革命の実現、社会保障の充実、安定化に不可欠なものです。

ただし、引上げ前後に駆け込み需要、反動減といった大きな需要変動が生じると、景気の回復力が弱まり、結果的に経済、そして財政にも悪影響が及んでしまいます。前回の引上げ時の経験を活かし、あらゆる施策を総動員して万全の対応を図ってまいります。

今回、消費税率引上げの実質的な負担は、幼児教育の無償化や軽減税率の導入など、既に決められている負担軽減措置により、２兆円程度に抑えられます。これに対して、新たに低所得者や中小・小規模事業者に対する支援策、自動車、住宅といった耐久消費財の需要平準化措置、防災・減災、国土強靱化を通じたマクロの需要下支え策など、合計2.3兆円程度の予算、税制措置。消費税率引上げによる経済への影響を乗り越える十二分の対策を講じてまいります。

【５　保護主義と通商問題】

三つ目の壁は、保護主義と通商問題です。今、世界で保護主義の動きが広がる中、我が国が主導して自由貿易システムを守っていかなければなりません。

昨年12月30日にＴＰＰ11が発効しました。一昨年１月、米国のＴＰＰ離脱以降、まさに我が国が主導して交渉を進めてきましたが、それが今、結実したわけです。また、本年２月１日には日・ＥＵ・ＥＰＡも発効します。ＴＰＰ11と日・ＥＵ・ＥＰＡの経済効果を合算すると、ＧＤＰ押上げ効果13兆円、75万人の雇用増と大きな効果が見込まれ、日本経済の新たな成長エンジンとなることが期待されます。

そして、保護主義や海外経済のリスクが懸念される今だからこそ、我が国には、自由貿易の旗手として、ＴＰＰや日・ＥＵ・ＥＰＡなど21世紀型の自由で公正な共通ルールを世界に拡げていく動きを主導していく役割が求められています。

米国とも、これらの課題について議論を進めます。昨年９月の日米首脳会談で日米物品貿易協定の交渉を開始することで合意しました。その日米共同声明には、農林水産品について過去の経済連携協定で約束した市場アクセスの譲許内容が最大限であることなど、日本の立場が明記されています。この共同声明に基づき、我が国の国益に沿って、今後の日米交渉をしっかりと進めてまいります。

【６　むすび】

以上、日本経済が乗り越えるべき三つの壁は、日本が直面する課題であると同時に、やがて先進国や世界各国が直面していく課題でもあります。日本がフロントランナー、課題先進国として、世界に向けて解決モデルを示していく。このことに全力で取り組んでまいります。国民の皆様、議員各位の御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

(5) 国務大臣の演説に対する質疑要旨

国務大臣の演説（１月28日）に対する質疑は、30日に枝野幸男君（立憲）、二階俊博君（自民）及び玉木雄一郎君（国民）が行い、31日には斉藤鉄夫君（公明）、志位和夫君（共産）、馬場伸幸君（維新）及び野田佳彦君（社保）が行った。

質疑の主なものは、次のとおりである。

（財政、税制改革）

①「消費税率引上げに際する低所得者への支援及び消費税対策の必要性」に関する質疑に関して、「消費税率引上げに当たっては、所得の低い方々など真に支援を必要とする層にしっかりと支援が行き届くことが重要とし、具体的には飲食料品等を対象とする軽減税率制度の実施、増収分を活用した介護保険料軽減の拡充等、さらに、10月から実施する幼児教育の無償化や一定期間使用できるプレミアムつき商品券の発行等を行う。また、前回引上げの際に駆け込み需要と反動減といった大きな需要変動が生じた経験を踏まえ、あらゆる施策を総動員し、経済に影響を及ぼさないよう、全力で対応する」旨の答弁があった。

②「消費税率引上げの趣旨と反動減対策等」に関する質疑に対して、「消費税率引上げは、全世代型社会保障制度の構築に向け、少子化対策や社会保障に対する安定財源を確保するために必要なものである。消費税率の引上げに当たり、軽減税率制度の実施や、自動車、住宅への大幅減税等の駆け込み需要、反動減対策で消費を下支えする」旨の答弁があった。

③「軽減税率制度を含む消費税率引上げを凍結し給付つき税額控除方式を導入する必要性」に関する質疑に対して、「軽減税率制度は、消費税の逆進性を緩和しつつ、痛税感の緩和を実感できるという利点があり、低所得者への配慮として実施するものである。一方、給付つき税額控除は、消費税そのものの負担が直接軽減されるものではなく、消費者にとって痛税感の緩和の実感につながらないという問題、所得や資産の把握が難しいといった問題等があると承知している。消費税率引上げは、全世代型社会保障制度の構築に向け、少子化対策や社会保障に対する安定財源の確保に必要なものであり、消費税率を引き上げる方針に変更はない」旨の答弁があった。

枝野幸男君（立憲）

④「軽減税率の適用対象」に関する質疑に対して、「定期購読契約に基づく新聞は、購読料に係る消費税負担が逆進的となっていること等の事情を勘案し、適用対象とする一方、駅売りの新聞は幅広い層に読まれているとは言えず、また、電子版の新聞は他の情報提供サイトとの間で合理的かつ明確な線引きが困難であること等から、適用対象としなかった」旨の答弁があった。

⑤「消費税率引上げに対する景気対策（ポイント還元）」に関する質疑に対して、「前回の消費税率引上げの際には、予想以上の消費の低迷を招き、その後の景気回

復にも力強さを欠いた。また、中小・小規模事業者は、大企業に比べて体力が弱く、競争上の不利もあることから、中小企業団体から強力な需要喚起策などを講じるよう強い要望が寄せられている。これらを踏まえ、今回のポイント還元は、中小・小規模事業者に限定した上で、消費をしっかりと下支えするために実施するものであり、実施に当たっては、現場の混乱を回避するため、ポイント還元対象店舗に還元率を明記したポスターを張る等の工夫を講じる。同時に、決済端末の導入を全面的に支援し、キャッシュレス決済の導入を通じて、現場の生産性向上につなげていく」旨の答弁があった。

二階俊博君（自民）

⑥「身を切る改革及び消費税率の引上げ」に関する質疑に対して、「衆議院の議員定数は、平成25年に５削減し、平成29年にも10削減を実現している。また、参議院については、定員増に伴う参議院全体の経費の増大を生じないよう節減に取り組んでいく決意が示されていると承知している。いずれにせよ、これらの問題は国会において真摯な議論を通じて合意を得る努力を重ねていかなければならない問題である。一方、消費税率の引上げは、全世代型社会保障の構築に向け、少子化対策や社会保障に対する安定財源を確保するために必要なものであり、反動減等に対する十二分な対策を講じた上で引き上げる方針に変更はない」旨の答弁があった。

⑦「平成31年度予算」に関する質疑に対して、「平成31年度予算は、全世代型社会保障制度への転換に向け、消費税の増収分を活用し、社会保障の充実に対応するとともに、前回の消費税率引上げの際の駆け込み需要と反動減といった経験を踏まえた消費税率引上げに伴う臨時特別の対策を講じることにより、予算規模は101.5兆円となっている。同時に、財政健全化も着実に進めており、歳出改革の取組を継続することで、新規国債発行額は安倍内閣発足以来７年連続で減少している。引き続き、経済再生なくして財政健全化なしの基本方針の下、しっかりと取組を進めていく」旨の答弁があった。

⑧「大企業等に対する税制」に関する質疑に対して、「企業に対する税制については、租税特別措置の縮減、廃止等による課税ベース拡大により、財源を確保している。また、再分配機能の回復を図るため、所得税の最高税率の引上げや金融所得課税の見直し等の施策を既に講じている。今後の税制の在り方については、これまでの改正の効果を見極めるとともに、経済社会の情勢の変化等も踏まえつつ、検討する必要がある」旨の答弁があった。

⑨「企業に対する法人課税」に関する質疑に対して、「安倍政権においては、これまでも法人税改革を行ってきたが、さらに平成30年度税制改正において、賃上げ等に積極的な企業の税負担を引き下げる一方、賃上げや投資に消極的な企業には研究開発税制の適用を停止するなどの改正を行ってきた。今後、企業の積極的な賃上げや投資等が行われ、経済の好循環に寄与することを期待している」旨の答弁があった。

⑩「巨大ＩＴ企業への課税及び独占禁止法の適用」に関する質疑に対して、「経済の電子化に伴う課税

上の課題については、経済協力開発機構（ＯＥＣＤ）を中心として国際的に議論を進めており、我が国もＧ20議長国として、解決策の合意に向けた国際的な議論に貢献していくとともに、国内においても、他国の動向を注視し、適切な対応を検討していく。独占禁止法の運用については、プラットフォーマー型ビジネスの台頭に対応したルール整備のために、関係省庁が基本原則を定め、公表しており、現在、これに沿って具体策の検討を進めている」旨の答弁があった。

（経済・金融政策）

①「今後の経済政策の進め方」に関する質疑に対して、「これまでの成長の果実をしっかりと分配に回すことで次なる成長につなげ、アベノミクスの更なる強化に向けて取り組んでいく。具体的には、少子高齢化を克服し、全世代型社会保障制度への転換をなし遂げる。また、Society5.0を世界に先駆けて実現することで、我が国の未来を開いていく。安倍内閣は、引き続き、海外経済の不確実性には十分留意しつつ、経済運営に万全を期していく」旨の答弁があった。

②「デフレの認識」に関する質疑に対して、「デフレは基本的には貨幣現象であり、デフレ脱却において金融政策が大きな手段であるという考えに変わりはない。政権交代後、デフレ脱却に向けて、金融政策を含めたアベノミクスの三本の矢で取り組み、デフレ脱却への道筋を確実に進んでいる。引き続き、政府、日本銀行で緊密に連携しながら、あらゆる政策を総動員して、デフレ脱却、そして力強い成長を目指していく」旨の答弁があった。

玉木雄一郎君（国民）

③「地域銀行の収益悪化の影響」に関する質疑に対して、「現時点において、地域銀行の資本基盤は充実しているが、その経営環境は、年々厳しさを増している。政府としては、地域銀行が将来にわたる健全性を確保し、金融仲介機能を継続的に発揮することを通じて地域経済に貢献し続けるよう促していく」旨の答弁があった。

④「新三本の矢の進捗」に関する質疑に対して、「名目ＧＤＰ600兆円については、あらゆる政策を総動員していくことで、潜在成長率を押し上げ、その実現を目指す。希望出生率1.8については、令和元年10月より、幼児教育を無償化し、同時に待機児童の解消を強力に推し進め、子供たちを産み育てやすい日本へと大きく転換していく。介護離職ゼロについては、2020年代初頭までに50万人分の介護の受皿の整備を進めていくと同時に、介護人材確保への取組を強化するなど、各種取組を総合的に進めることで、仕事と介護が両立できる環境を整備し、介護離職ゼロを目指していく」旨の答弁があった。

⑤「世界経済のリスク」に関する質疑に対して、「世界経済は、2016年度当初は、アジア新興国等の経済の減速など、様々なリスクに直面し、需要が腰折れしかねない状況であったが、現在は、通商問題の動向等によるリスクに留意する必要はあるものの、米国を中心に緩やかな回復が続き、我が国経済も内需を中心とした緩やかな回復が続いている」旨の答弁があった。

（統計不正問題）

①「毎月勤労統計の事案の影響及び政府の姿勢等」に関する質疑に対して、「毎月勤労統計について、不適切な調査が行われ、セーフティーネットへの信頼を損なう事態を招いたことについて、国民におわび申し上げる。高い専門性と信頼性を有すべき統計分野において、長年にわたって誤った処理が続けられ、それを見抜けなかった責任については、重く受けとめている。今回の事案によってＧＤＰ等には影響がないことが確認されており、それ以外の経済指標に影響が及び得るかは、関係省庁において調査を行わせており、まとまり次第、公表させる方針である。雇用保険等の給付の不足分は、できる限り速やかに、簡便な手続で支払いできるよう、万全を期して必要な対策を講じる。現に給付を受給している方については、順次、本来支給すべき金額で今後の支給を開始する予定である。今回のような事態が二度と生じないよう徹底して検証を行い、信頼を取り戻すことが何より重要であり、再発防止に全力を尽くすことで、政治の責任をしっかりと果たしていく」旨の答弁があった。

②「特別監察委員会による調査等」に関する質疑に対して、「特別監察委員会では、ヒアリングから得られた記述内容や関係資料の精査等を通じて、第三者の視点から集中的に検証し、事実関係と関係職員の動機、目的、認識など、さらに、責任の所在を明らかにしていただいた。それら事実等について報告書が取りまとめられたところだが、さらに、独立性を強めた形で検証作業を進めていただいている。統計に対する信頼、厚生労働省という組織に対する信頼を回復していくため、今後とも、特別監察委員会において、第三者の視点から厳正な調査を賜り、事実解明を進めるとともに、再発防止や雇用保険等の追加給付の対応に万全を期して必要な対策を講じていく」旨の答弁があった。

斉藤鉄夫君（公明）

③「毎月勤労統計の実質賃金」に関する質疑に対して、「今回の再集計により下方修正となった平成30年の毎月勤労統計の各月の伸び率の数値のみを示してアベノミクスの成果であると強調したことはこれまでなく、したがって、平成30年６月の数値について、21年５か月ぶりの高い伸び率との主張を行ったことはない。また、平成30年の参考値については、今回の再集計でそれほど大きな影響を受けていないものと承知しており、そのことがこれまでの賃金動向に関する判断に影響を与えるとは考えていない。なお、参考値をベースとした実質賃金の算出が可能かどうかについては、担当省庁において検討を行っているものと承知している。いずれにしても、連合の調査では、５年連続で今世紀に入って最高水準の賃上げが継続しており、現時点において、所得環境は着実に改善しているとの判断に変更はない」旨の答弁があった。

④「賃金に関する財務大臣の発言」に関する質疑に対して、「平成30年12月、連合の調査によれば、２％程度の高い水準の賃金アップが５年連続で実現している、また、そのとき、あわせて、業種差、地

域差はある程度あるのだろうと思うと申し上げた。これらは現在でも妥当するものだと考えている。一方、今回、毎月勤労統計において不適切な取扱いがあったことは誠に遺憾である。国民の方々に生ずる影響をできる限り小さくするということが重要であって、雇用保険の追加給付等に万全の対応を行うため、しかるべき必要な金額を計上した予算を立法府に提出している」旨の答弁があった。

⑤「毎月勤労統計事案により行う追加給付を含む予算案」に関する質疑に対して、「不適切な調査が行われた期間の追加給付額の算定は、再集計されたデータを基礎として行うことを原則としつつ、必要なデータの一部の存在が確認できていない期間については、残されたデータから推計値を計算し、不足分の給付を行うこととして予算に計上した」旨の答弁があった。

⑥「毎月勤労統計の事案と消費税増税」に関する質疑に対して、「今回のような事態が二度と生じないよう徹底して検証を行い、信頼を取り戻すことが重要であり、再発防止に全力を尽くすことで、政治の責任をしっかりと果たしていきたい。他方で、消費税率の引上げについては、少子化対策や社会保障に対する安定財源を確保するために必要なものであり、法律で定められたとおり10月に10%に引き上げる方針に変更はない」旨の答弁があった。

⑦「統計行政の再構築と統計の抜本改革」に関する質疑に対して、「統計をめぐる問題を受けて、統計委員会において点検検証部会を設置し、各府省が所管する統計について、調査対象、調査方法等が妥当かを含め、再発防止や統計の品質向上といった観点から徹底した検証を行うこととしており、その結果も踏まえつつ、総合的な対策を講じていく」旨の答弁があった。

⑧「統計不正問題の責任者に対する処分」に関する質疑に対して、「厚生労働大臣を始め政務三役が、就任時から平成31年１月分まで閣僚給与等を自主返納するとともに、事務方に対しても、過去の担当部長等を含め、厳正な処分を行った」旨の答弁があった。

⑨「毎月勤労統計に関する事案が統計法違反に当たるかについて」に関する質疑に対して、「統計法第60条第２号違反の罪は、基幹統計の作成に従事し、基幹統計をして真実に反するものたらしめる行為をした場合に成立するものと承知しているが、具体的にどのような事例が統計法違反となるかについては、犯罪の成否は、捜査機関により、法と証拠に基づき個別に判断されるべき事柄であり、政府として答えることは差し控える」旨の答弁があった。

志位和夫君（共産）

（子育て支援）

①「幼児教育の無償化」に関する質疑に対して、「令和元年10月から実施する幼児教育の無償化は、子育てや教育に係る費用負担の軽減を図るという少子化対策と、人格形成やその後の義務教育の基礎を培う幼児教育、保育の重要性に鑑み、行うものである。同時に、子育て安心プランに基づき、待機児童の解消を強力に進め、保育の受皿を整備し、また、やむを得ず認可外保育施設を利用せざるを得ない方々も負担軽減の観点から無償化の対象としている。幼児教育の無償化の財政負担については、消費税率引上げに伴い国と地方へ配分される増収分を活用することとしており、国の責任に

おいて必要な地方財源をしっかり確保する。なお、高所得者層ほど大きな恩恵を受けるとの指摘については、低所得者世帯を中心に、先んじて段階的に無償化の範囲を拡大してきていることなどから当たらないと考えている」旨の答弁があった。

馬場伸幸君（維新）

②「教育費負担の軽減」に関する質疑に対して、「令和元年10月から、３歳から５歳までの全ての子供たちの幼児教育を無償化し、同時に、待機児童の解消を強力に進めるとともに、保育士等の更なる処遇改善、認可外保育施設への支援等を行う。また、私立高校の授業料の実質無償化についても、令和２年４月からの着実な実施に向けてしっかりと取り組む。さらに、真に支援が必要な低所得者世帯の子供たちの高等教育も無償化し、学生生活の費用をカバーするために十分な給付型奨学金を支給するため、今国会に関連法案を提出する」旨の答弁があった。

③「待機児童ゼロの目標の期限」に関する質疑に対して、「子育て安心プランによる必要な保育の受皿32万人分については、女性の就業率の上昇を想定し、必要な整備量を推計したものであり、今後、様々な要因によって保育ニーズの増大があったとしても、十分対応可能なものとなっている。引き続き、子育て安心プランに基づき、2020年度末までに待機児童を解消するために全力で取り組んでいく」旨の答弁があった。

④「少子化対策」に関する質疑に対して、「消費税率引上げ分の使い道を変更し、令和元年10月より、３歳から５歳までの全ての子供たちの幼児教育の無償化をすることとした。これは、少子化対策と幼児教育、保育の重要性に鑑み行うものであり、こうした政策を実行することで、子供たちを産み育てやすい国へと大きく転換をして希望出生率1.8の実現を目指す」旨の答弁があった。

⑤「児童虐待の防止対策」に関する質疑に対して、「児童虐待防止対策に政府一体となって取り組むため、緊急総合対策を決定し、全ての子供を守るためのルールの徹底を図った。さらに、児童相談所強化プランを前倒しして見直し、新たなプランの下で、児童相談所の体制の抜本的拡充や、全市町村への身近な相談拠点の設置などを進めていく。何よりも子供の命を守ることを最優先に、あらゆる手段を尽くし、やれることは全てやるという強い決意で、児童虐待の根絶に向けて総力を挙げていく」旨の答弁があった。

（健康・医療）

①「がん対策」に関する質疑に対して、「平成30年３月に閣議決定した第３期がん対策推進基本計画に基づき、がん相談支援センターの機能強化、地域統括相談支援センターの充実、医療従事者研修の推進、治療と仕事の両立支援、がんゲノム医療の研究推進等に取り組む」旨の答弁があった。

②「訪問医療や在宅看護の充実」に関する質疑に対して、「中心的な役割を担う看護職員の人材確保のため、新たに訪問看護に従事しようとする方に対する職場体験や研修、既に従事している方には資質向上のための研修を実施する等の取組を行っていく」旨の答弁があった。

③「認知症施策の充実」に関する質疑に対して、「認知症サポーター研修受講者の活躍の場として、認知症の方の支援ニーズとサポーターをつなげていく事業を創設する。また、認知症初期集中支援チームについては、更なる質の向上と周知を図る。平成30年末には認知症施策推進関係閣僚会議を設置しており、新たな体制の下、新オレンジプランの改定に向けて、更に踏み込んだ対策を検討し速やかに実行する」旨の答弁があった。

④「風疹対策」に関する質疑に対して、「平成30年12月、風疹に関する追加的対策を取りまとめ、現在39歳から56歳の男性を対象に、３年間、全国にて原則無料で抗体検査と予防接種を実施することを決定した。対象者が抗体検査等を受けやすい環境を整えるため、地方自治体、医療関係者等との調整を進めており、事業実施のためのガイドラインを速やかに作成するとともに、スピード感を持って環境整備を進める」旨の答弁があった。

（外交・安全保障政策）

野田佳彦君（社保）

①「防衛費の後年度負担」に関する質疑に対して、「防衛費は、我が国の予算制度に従い、歳出予算、国庫債務負担行為及び継続費から成り立っているものであり、また、中期防衛力整備計画に基づき計画的に予算を編成しており、後年度負担により予算編成の基本的な考え方である単年度主義を大きく逸脱しているとの指摘は当たらない。なお、新たな中期防衛力整備計画において、明確な経費の歯止めをかけ、後年度負担を含む防衛費の管理の一層の適正化を図った」旨の答弁があった。

②「米国の情勢（政府機関閉鎖や相次ぐ閣僚等の辞任）及び米中貿易摩擦による我が国への影響」に関する質疑に対して、「米政府との間では、首脳間を始め、あらゆるレベルで緊密に意思疎通をしており、米国の情勢が強固な日米同盟に影響を及ぼすことは全くない。米中間の貿易摩擦に関しては、複雑なサプライチェーンを通じた日本企業や日本経済への影響について一概に判断することは困難であり、引き続き、米中間の協議の動向や日本も含めた他国への影響について注視していく」旨の答弁があった。

③「北方領土問題」に関する質疑に対して、「日露間では、1993年の東京宣言、2003年の日露行動計画を始め、多くの諸文書や諸合意が作成されている。その中でも、1956年の日ソ共同宣言は、両国の立法府が承認し、両国が批准した唯一の文書であり、現在も効力を有している。同宣言は、平和条約交渉が継続されること及び平和条約締結後に歯舞群島、色丹島が日本に引き渡されることを規定しているが、日本側は、ここに言う平和条約交渉の対象は四島の帰属の問題であるとの一貫した立場である。領土問題を解決して平和条約を締結するとの基本方針の下、引き続き粘り強く交渉していく。他方、千島列島の返還については、サンフランシスコ平和条約において、我が国は、千島列島に対する全ての権利、権原及び請求権を放棄しており、千島列島の返還を求めることはなし得ない」旨の答弁があった。

④「防衛力強化の必要性と防衛力のあるべき姿」に関する質疑に対して、「国際社会のパワーバランス

は大きく変化しつつあり、我が国を取り巻く安全保障環境は、格段に速いスピードで厳しさと不確実性を増している。また、宇宙、サイバー、電磁波といった新たな領域が死活的に重要になっており、安全保障の在り方を根本から変えようとしている。このような中、自らを守る体制を抜本的に強化し、自らが果たし得る役割の拡大を図っていくことが必要であり、これが、日米同盟の抑止力と対処力を一層強化し、各国との安全保障協力を進めていくための基盤となる。真に実効的な防衛力を構築するため、防衛力の質及び量を必要かつ十分に確保していく」旨の答弁があった。

⑤「日米通商交渉と自動車輸出の数量規制」に関する質疑に対して、「日本としては、いかなる協定もＷＴＯルールに整合的であるべきと考えており、管理貿易につながりかねない措置について反対する旨は、平成30年の日米共同声明に向けた協議の中で、明確に伝えている。いずれにせよ、国益に反するような合意を行うつもりはない」旨の答弁があった。

⑥「情報通信機器の政府調達（情報通信機器の政府調達からのファーウェイ社など中国製品の排除を念頭に置いて）」に関する質疑に対して、「サイバーセキュリティーを確保する上では、悪意のある機能が組み込まれた機器を調達しないようにすることが極めて重要である。平成30年12月、政府調達に関する申合せを行い、各府省庁において特に防護すべきシステムとその調達手段を定めたが、特定の企業や機器あるいは特定の国を排除することを目的としたものではなく、米国等他国政府の要請によるものでもない」旨の答弁があった

⑦「日韓関係」に関する質疑に対して、「韓国軍艦によるレーダー照射事案等については、専門的、技術的観点から防衛当局間で協議が行われたところであり、この事案等に関する認識及び今後の対応については、岩屋防衛大臣や防衛省が明らかにしているとおりである。旧朝鮮半島出身労働者の問題を始め、これまで日韓両国が築き上げてきた関係の前提すら否定するような動きが続いていることは大変遺憾である。国際法に基づき毅然として対応していく考えであり、韓国側に適切な対応を強く求めていく。その上で、韓国との間では、北朝鮮問題を始め、連携すべき課題についてはしっかりと連携していくことが必要である」旨の答弁があった。

⑧「イージス・アショア」に関する質疑に対して、「極超音速ミサイルに対するイージス・アショアの対処能力については、我が国の手の内を明らかにすることになるため、回答は差し控える。運用開始時期については、平成31年度から５年間でシステム本体を製造し、その後、性能確認の試験や設置等の作業をできる限り速やかに行うべく米国と調整中である旨、防衛省から報告を受けている。あわせて、現時点で判明している経費は、取得経費に維持運用経費等を加え、約4,000億円であり、今後、施設整備費その他の経費も含めた、いわゆるライフサイクルコストを確定させ、適切な時期に公表する考えであると報告を受けている」旨の答弁があった。

⑨「「いずも」型護衛艦の改修、スタンドオフミサイルの導入、Ｆ３５戦闘機の取得及び防衛費」に関する質疑に対して、「「いずも」型護衛艦における航空機の運用と所要の改修は、我が国の海と空の守りについて、しっかりとした備えを確保するものである。また、スタンドオフミサイルは、自衛隊機が相手の脅威の圏外から対処できるようにすることで、隊員の安全を確保しつつ、我が国の安全を確保するものである。いずれも、自衛のための必要最小限度のもので、憲法上保有が許されないものではない。今般、追加取得を決定したＦ３５については、老朽化したＦ１５を代替するものであり、浪費的爆買いとの指摘は間違いである。防衛費に係る予算案、新たな防衛大綱と中期防衛力整備計画は、いずれも国民の命と平和な暮らしを守り抜くため必要不可欠なものであり、削減や

計画の中止は考えていない」旨の答弁があった。

（沖縄の基地負担）

①「普天間飛行場の辺野古移設に係る埋立予定区域における軟弱地盤の存否と基地建設に係る期間や費用」に関する質疑に対して、「普天間の全面返還に向けた辺野古への移設は、防衛省において法令に従って進めているものと承知している。沖縄防衛局において米軍キャンプ・シュワブの北側海域における護岸等の構造物の安定性等について検討した結果、地盤改良工事を行うことで護岸や埋立て等の工事を所要の安定性を確保して行うことが可能であると確認されたと聞いている。現時点で今後の工期や費用について確たることは申し上げられないが、今後、沖縄防衛局において地盤改良に係る具体的な設計等の検討を十分に行うものと承知している」旨の答弁があった。

②「普天間飛行場の辺野古移設に係る埋立ての土砂投入に当たってのサンゴの移植」に関する質疑に対して、「辺野古への移設作業に当たり、保護対象のサンゴについては移植し、国指定の天然記念物や絶滅危惧種に指定されている貝類、甲殻類なども移動させる方針であると承知しており、詳細についても防衛省の幹部から説明を受けている」旨の答弁があった。

③「日米地位協定」に関する質疑に対して、「日米地位協定は大きな法的枠組みであり、事案に応じ最も適切な取組を通じ、具体的な問題に対応してきている。安倍政権の下では、環境及び軍属に関する二つの補足協定の策定が実現した。国際約束の形式で得たこの成果は、日米地位協定の締結から半世紀を経て初めてのものである。また、日本側に第一次裁判権がある犯罪の被疑者たる米国人、軍属の拘禁についても、日米合意に基づき、実際に起訴前に日本側への移転が行われてきている。今後とも、日米地位協定のあるべき姿を不断に追求していく」旨の答弁があった。

（エネルギー政策）

①「原発輸出、原子力政策」に関する質疑に対して、「徹底した省エネ、最大限の再エネ導入に取り組み、原発依存度を可能な限り低減することが政府の一貫した方針である。資源に乏しい我が国にとって、経済的なコストに加え、気候変動問題への対応、エネルギーの海外依存度を考えれば、原発ゼロは責任あるエネルギー政策とは言えない。我が国の原子力技術、人材の基盤を維持強化しながら、世界における原子力の平和利用、気候変動問題への対応などに責任を果たしていくとの観点から、今後とも原子力に関する国際協力を推進していく」旨の答弁があった。

②「世耕経済産業大臣が原発を今後利用したいと思っている国がマジョリティーであると述べた根拠」に関する質疑に対して、「国際原子力機関（ＩＡＥＡ）や各国政府の公式情報において、将来の原発利用についてスタンスを示している国のうち、脱原発の方針を掲げている国よりも、将来原発を利用する方針を示している国の方が多いという事実に基づくものである」旨の答弁があった。

③「原発の経済合理性」に関する質疑に対して、「経済合理性があらゆるプロジェクトの大前提であることは言うまでもないが、原発の建設などに伴うコストは、各国の立地環境や国内制度、経済情勢などによって異なる。我が国においては、現在、多くの原発が停止しており、東日本大震災前に比べ、一般家庭では平均で約16％電気代が上昇しているとの現実がある。資源に乏しい我が国にとって、こうした経済的なコストに加え、気候変動問題への対応、エネルギーの海外依存度を考えれば、原子力技術という選択肢を手放すことは責任あるエネルギー政策とは言えない。原発については、安全性が最優先であり、原子力規制委員会が審査し、世界で最も厳しいレベルの新規制基準に適合すると認めた原発のみ、その判断を尊重し、地元の理解を得ながら再稼働を進める」旨の答弁があ

った。

（農林水産政策）

①「米政策と農林水産物の輸出拡大」に関する質疑に対して、「安倍内閣では、行政による米の生産数量目標の配分をやめて、農家が自らの経営判断で作物をつくれるようにするとともに、麦、大豆等の需要のある作物の生産振興を進めてきたところ、米の取引価格は回復するなど、その成果は着実にあらわれ始めている。こうした取組を支援し、これまで進めてきた米政策を定着させることが何よりも重要であり、あわせて水田活用の直接支払交付金による支援についてもしっかりと行っていく決意である。農林水産物・食品の輸出拡大に向けて、海外での需要拡大、輸出拠点の整備、諸外国の輸入規制の撤廃、緩和に向けた働きかけ等を強力に進めてきており、ＴＰＰ11や日・ＥＵ・ＥＰＡの発効を契機に、この流れに更なる弾みをつけるとともに、輸出額１兆円目標の達成に向けて全力で取り組んでいく」旨の答弁があった。

②「林業再生」に関する質疑に対して、「我が国の森林は、戦後植林されたものが本格的な利用期を迎えたが、十分に利用されておらず、適切な森林管理も行われていないという課題に直面している。このため、森林バンクを創設し、意欲と能力のある経営者に森林を集約、経済ベースに乗らない森林については市町村が公的に管理すること等を通じ、森林整備をしっかりと加速させていく。あわせて、山崩れを防ぐ治山事業についても集中的に進めていく。また、公共建築物の木造化など、国産材の利用拡大に向けた取組も行っていく」旨の答弁があった。

③「農林水産政策」に関する質疑に対して、「安倍内閣においては、農林水産業を成長産業化させ、所得の向上を実現するため、農地バンクによる農地集積や輸出促進など、農林水産業全般にわたって様々な改革を進めてきた。これにより、生産農業所得は３年連続で増加して9,000億円も拡大し、40代以下の新規就農者も４年連続で２万人を超え、農林水産品の輸出目標１兆円も手の届くところまで来た。こうした動きを確かなものとするため、ロボット、ＡＩ、ＩｏＴなどの先端技術を活用し、生産性を飛躍的に向上させるスマート農業を強力に推進していくとともに、若者の新規就農支援など担い手の確保に向けた施策も引き続き着実に推進していく」旨の答弁があった。

（地方創生）

①「高速道路の永久有料制度」に関する質疑に対して、「我が国の高速道路は、その建設や維持管理に要する費用を利用者からの料金収入で賄い、債務の償還満了後は無料開放することを原則としている。債務の償還に関しては、平成26年の道路法改正時の附帯決議にあるとおり、償還期間の短縮や償還満了後の利用者負担の在り方などについて国土交通省において検討しているところであり、利用者の理解といった点にも留意しながら議論を深めていく」旨の答弁があった。

②「地方創生関係交付金の事業計画期間の延長、拡大」に関する質疑に対して、「それぞれの地方が持つ特色を存分に生かす発想が安倍内閣の地方創生であり、その地方にお住まいの皆さんの情熱、独自の創意工夫を、地方創生推進交付金の活用により全力で後押ししていく。地方創生関係交付金の事業計画期間の延長等についても、地方ごとの実情に応じた柔軟な対応が可能となるよう、前向きに検討していく」旨の答弁があった。

③「地方への移住支援策」に関する質疑に対して、「若者を中心とする地方への人の流れをしっかりとつくり上げるためには、誰もが将来にわたって住み続けたいと思えるような魅力ある地域づくりが重要である。サテライトオフィスの整備、都市のコンパクト化など、各自治体の創意工夫を、地方

創生推進交付金などの活用によって支援していくと同時に、東京から地方へ移住し、起業、就職する際に最大300万円を支給する、新しい制度をスタートする」旨の答弁があった。

（観光立国）

①「外国人観光客の地方への誘客及び観光に関する我が国の役割」に関する質疑に対して、「観光は、我が国の成長戦略の柱であり、地方創生の切り札である。安倍内閣では、観光立国の実現に向け精力的に取り組んでおり、平成30年には日本を訪れる外国人観光客は3,000万人の大台に乗り、その消費額は４兆5,000億円となった。今後は、集客力のあるイベントも活用しながら、我が国の魅力を世界に発信するなど、幅広い国や地域からの誘客を官民一体となって進めていくとともに、国際観光旅客税も活用しながら、地方への誘客を進めていく。観光を通じて他国への理解を深め、活発な異文化交流を進めることも重要であることから、各国との観光交流の拡大に積極的に取り組み、国際的な相互理解と相互信頼を深めていく」旨の答弁があった。

②「ＩＲ整備法に係る法施行の加速化」に関する質疑に対して、「ＩＲは、国際会議場、エンターテインメント施設及びカジノ施設が一体的に運営される総合的なリゾート施設を整備するものであり、我が国を観光先進国へと引き上げる原動力となると考えている。今後、できるだけ早期に日本型ＩＲを実現できるよう、所要の準備作業を進めていく」旨の答弁があった。

（災害対策）

①「防災・減災、国土強靱化」に関する質疑に対して、「平成30年末に、中長期的な目標や方針を明らかにする国土強靱化基本計画の見直しを行うとともに、事業規模がおおむね７兆円程度の防災・減災、国土強靱化のための３か年緊急対策を取りまとめ、３年間集中して対策をしっかりと実施することとした。また、この緊急対策を講じた後も、国土強靱化基本計画に基づき、オール・ジャパンで国土強靱化を強力に進め、災害に屈しない強さとしなやかさを備えた国土をつくり上げていく」旨の答弁があった。

②「防災意識社会への転換」に関する質疑に対して、「災害が激甚化する中、行政による公助はもとより、自助、共助を組み合わせていくことが極めて重要である。政府としては、災害リスクやハザードマップ、避難行動計画等についての住民の理解を促進するとともに、防災教育や避難訓練の充実、災害等に際しての避難に関する情報の分かりやすい提供に努めることを通じて、社会全体の防災意識を高め、様々な災害に備える防災意識社会の構築に取り組んでいく」旨の答弁があった。

③「東日本大震災からの復興加速及び福島再生」に関する質疑に対して、「発災から間もなく８年が経過し、復興の総仕上げ、本格的な復興に向けて確固たる道筋をつける重要な局面を迎えている。引き続き切れ目のない被災者支援、住まいと町の復興等に全力で取り組んでいくとともに、復興・創生期間後の復興の進め方については、復興施策の進捗状況等を踏まえ、３月には復興の基本方針を見直し、復興・創生期間後の復興の基本的方向性について示す。また、東京オリンピック・パラリンピック競技大会は、被災地復興を世界に発信する絶好の機会であり、被災地での聖火リレー等の機会を捉え、世界中からいただいた支援への感謝を伝えるとともに、復興の姿を国内外に発信していく」旨の答弁があった。

（憲法改正）

①「平成の時代を通じた自衛隊に対する国民の評価と憲法改正の考え方」に関する質疑に対して、「内閣総理大臣としてこの場で答えることは本来差し控えるべきものと思うが、自民党総裁として一石

を投じた考え方は、現行の憲法第９条の第１項及び第２項を残した上で、自衛隊の存在を憲法に明記することである。大きな自然災害が相次いだ平成の時代、災害現場で危険を顧みず黙々と任務に当たる自衛隊員は、被災者の心に寄り添い、被災地の力となった。また、ＰＫＯ法の制定以降、世界各地で平和と安定のために汗を流した延べ約６万人の自衛隊員は、国際社会から高い評価を得てきた。今や、国民の約９割は、敬意を持って自衛隊を認めている。しかし、近年の調査でも、自衛隊は合憲と言い切る憲法学者は２割にとどまる。さらには、今なお、自衛隊に対する批判や反対運動、自治体による非協力的な対応があるのも事実である。このような残念と言わざるを得ない現状に終止符を打つためにも、自衛隊の存在を憲法上明確に位置付けることが必要ではないか。全ての自衛隊員が強い誇りを持って任務を全うできる環境を整えることは政治家の責任である」旨の答弁があった。

②「憲法９条改正に関する自衛隊明記案と自民党の条文イメージ」に関する質疑に対して、「内閣総理大臣としてこの場で答えることは差し控えたいが、自民党総裁として一石を投じた考え方についてあえて述べるのであれば、現行の憲法第９条第１項及び第２項の規定を残した上で、自衛隊の存在を憲法に明記することであり、これによって自衛隊の任務や権限に変更が生じることはないものと考えている。他方、条文イメージを含め、自民党内での憲法改正をめぐる議論の状況や方向性について答えることは差し控えたい。なお、自民党として、さきの総選挙で公約として掲げたのは自衛隊の明記であり、自衛権の範囲の拡大を公約してはいない」旨の答弁があった。

③「憲法改正」に関する質疑に対して、「憲法審査会の運営については、今後、憲法審査会の場において各党の議論が深められ、国民的な理解も深まっていくことを期待している。内閣総理大臣は、憲法第63条の規定に基づき議院に出席し、国会法第70条の規定に基づき、議院の会議又は委員会において発言しようとするときは議長又は委員長に通告した上で行うものとされている。憲法第67条の規定に基づき国会議員の中から指名された内閣総理大臣が、議院の会議又は委員会において、憲法に関する事項を含め、政治上の見解、行政上の事項等について説明を行い、国会に対して議論を呼びかけることは禁じられているものではない。加えて、憲法第99条の憲法遵守義務は、日本国憲法が最高法規であることに鑑み、国務大臣その他の公務員は、憲法の規定を遵守するとともに、その完全な実施に努力しなければならない趣旨を定めたもので、憲法で定める改正手続による憲法改正について検討、主張することを禁止する趣旨のものではないと考える」旨の答弁があった。

（公文書管理）

「公文書管理」に関する質疑に対して、「決裁文書の改ざんなど、行政をめぐる様々な問題が明らかになったことを受け、改めて大きな責任を痛感しており、同問題を受けて、平成30年７月、全閣僚から成る閣僚会議において、公文書管理の適正化に向けた総合的な施策を決定した。決定した施策は全て着実に実行に移しているところであり、引き続き適正な公文書管理の徹底に万全を期していく」旨の答弁があった。

（オリンピック・パラリンピック東京大会の招致）

「オリンピック・パラリンピック東京大会の招致をめぐる問題」に関する質疑に対して、「当時の招致委員会の理事長だった日本オリンピック委員会（ＪＯＣ）竹田会長からは、フランスの担当判事に対して不正なことは何もしていない旨説明したとコメントが示されているものと承知している。招致活動の具体的な内容については、ＪＯＣと東京都が説明責任を果たしていく必要があり、政府

としては、動向を注視し、必要があれば適切に対処していく。また、国際オリンピック委員会委員等への贈賄行為を国内法によって処罰対象とすることについては、慎重な検討を要するものと考える」旨の答弁があった。

（新たな外国人材の受入れ）

①「新たな外国人材の大都市圏等への集中防止策」に関する質疑に対して、「新たな外国人材受入れ制度の運用に当たっては、人材不足の地方の状況に配慮することが重要だとの認識の下、政府としては、地方で就労するメリットの周知、優良事例の紹介、地方自治体の先導的な取組への地方創生推進交付金による支援などを行っていく。また、受入れ機関が参加する分野別の協議会を設け、地域ごとの外国人の就労状況を把握し、過度な集中が認められた場合には、受入れ機関に受入れ自粛の要請を行うなどの措置を講じる」旨の答弁があった。

②「新たな外国人材の受入れ」に関する質疑に対して、「平成31年４月の新たな外国人材の受入れに向け、日本人と同等額以上の報酬を始めとする適正な労働条件の確保や、悪質な紹介業者を排除するための規定を設ける方向である。また、外国人の相談等の一元的な窓口を地方自治体が設置することに対して支援するほか、技能実習制度の適正化に努める。大都市圏等に外国人が過度に集中することを防止する観点から地方で就労するメリットの外国人への周知などの取組も行っていく。これらの取組の推進により、国民と外国人とがお互いに尊重し合えるような多文化共生社会の実現を目指していく」旨の答弁があった。

（科学技術イノベーション）

①「研究開発投資の充実」に関する質疑に対して、「イノベーションをめぐって各国が覇権争いを繰り広げる中、民間の研究開発投資の呼び水ともなる政府研究開発投資の充実は不可欠であり、第５期科学技術基本計画においても、対ＧＤＰ比１％を目指して取り組むこととしている。平成31年度予算においては、科学技術関係予算を平成30年度と比べて10％以上増加し、４兆2,000億円余りを計上している。運営費交付金についても、官民を合わせた研究開発投資全体の充実につながるよう改革していく。今後とも、世界最先端の科学技術立国を目指し、我が国の研究力の向上に取り組んでいく」旨の答弁があった。

②「若手及び女性研究者の支援」に関する質疑に対して、「若手研究者には、安定かつ自立した研究環境を整えることが重要であることから、科学研究費助成事業の若手研究者に対する配分の大幅拡充、運営費交付金の在り方を見直し、若手の雇用に積極的な国立大学等の支援などを行っていく。女性研究者には、研究と出産、育児等との両立を図ることが重要であることから、育児中の女性研究者を積極的にサポートする大学への支援、出産、育児後において円滑に復帰するための奨励金の支給などを行っていく。政府としては、科学技術イノベーションを推進するため、今後とも、若手や女性研究者の活躍を力強く後押ししていく」旨の答弁があった。

（国家公務員の給与）

「国家公務員の給与」に関する質疑に対して、「国家公務員の給与は、人事院勧告制度を尊重するとの基本姿勢の下、民間の水準を踏まえて決定されている。官民比較の手法については、人事院において専門的見地から判断されるものであると考えている」旨の答弁があった。

２　主な議案等の経過

年　月　日	議　　案　　等
平成31年 １月28日	○国務大臣の演説 ・安倍内閣総理大臣の施政方針演説 ・河野外務大臣の外交演説 ・麻生財務大臣の財政演説 ・茂木経済財政政策担当大臣の経済演説
１月30日	○国務大臣の演説に対する質疑 **質疑**：枝野幸男君（立憲）、二階俊博君（自民）、玉木雄一郎君（国民） **答弁**：安倍内閣総理大臣、根本厚生労働大臣、菅内閣官房長官、世耕経済産業大臣、麻生財務大臣
１月31日	○国務大臣の演説に対する質疑 **質疑**：斉藤鉄夫君（公明）、志位和夫君（共産）、馬場伸幸君（維新）、野田佳彦君（社保） **答弁**：安倍内閣総理大臣、根本厚生労働大臣
２月５日	○平成30年度一般会計補正予算（第２号）【可決】 ○平成30年度特別会計補正予算（特第２号）【可決】 **討論**（以上２件）：早稲田夕季君（立憲）、井野俊郎君（自民）、西岡秀子君（国民）、浦野靖人君（維新）、藤野保史君（共産）、井出庸生君（社保）
２月14日	○趣旨説明 ・所得税法等の一部を改正する法律案（内閣提出） **説明**：麻生財務大臣 **質疑**：髙木錬太郎君（立憲）、緑川貴士君（国民）、竹内譲君（公明）、宮本徹君（共産）、杉本和巳君（維新）、重徳和彦君（社保） **答弁**：安倍内閣総理大臣、麻生財務大臣、石井国土交通大臣、世耕経済産業大臣、根本厚生労働大臣
２月15日	○発言・趣旨説明 ・平成31年度地方財政計画 ・地方税法等の一部を改正する法律案（内閣提出） ・特別法人事業税及び特別法人事業譲与税に関する法律案（内閣提出） ・森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律案（内閣提出） ・地方交付税法等の一部を改正する法律案（内閣提出） **発言・説明**：石田総務大臣 **質疑**：あかま二郎君（自民）、高井崇志君（立憲）、日吉雄太君（国民）、本村伸子君（共産）、足立康史君（維新）、重徳和彦君（社保） **答弁**：安倍内閣総理大臣、石田総務大臣、菅内閣官房長官、石井国土交通大臣、麻生財務大臣、吉川農林水産大臣
２月26日	○天皇陛下御即位30年に当たり賀詞奉呈の件（議長発議）【可決】
３月１日	○厚生労働大臣根本匠君不信任決議案（辻元清美君外５名提出）【否決】 **趣旨弁明**：小川淳也君（立憲） **討論**：丹羽秀樹君（自民）、川内博史君（立憲）、丸山穂高君（維新）、青山大人君（国民）、高橋千鶴子君（共産）、中島克仁君（社保） ○平成31年度一般会計予算 ○平成31年度特別会計予算

年 月 日	議　　案　　等
３月１日	○平成31年度政府関係機関予算 **討論**（以上３件）：大串博志君（立憲）、堀内詔子君（自民）、森田俊和君（国民）、太田昌孝君（公明）、藤野保史君（共産）、浦野靖人君（維新） （延会）
３月２日	○平成31年度一般会計予算（前会の続）【可決】 ○平成31年度特別会計予算（前会の続）【可決】 ○平成31年度政府関係機関予算（前会の続）【可決】 **討論**（以上３件）：もとむら賢太郎君（社保） ○地方税法等の一部を改正する法律案（内閣提出）【可決】 ○特別法人事業税及び特別法人事業譲与税に関する法律案（内閣提出）【可決】 ○森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律案（内閣提出）【可決】 ○地方交付税法等の一部を改正する法律案（内閣提出）【可決】 **討論**（以上４件）：山花郁夫君（立憲）、稲富修二君（国民）、本村伸子君（共産）、足立康史君（維新）、重徳和彦君（社保） ○所得税法等の一部を改正する法律案（内閣提出）【可決】 **討論**：道下大樹君（立憲）、浅野哲君（国民）、宮本徹君（共産）、串田誠一君（維新）、広田一君（社保）
３月７日	○趣旨説明 ・特定防衛調達に係る国庫債務負担行為により支出すべき年限に関する特別措置法の一部を改正する法律案（内閣提出） **説明**：岩屋防衛大臣 **質疑**：武田良太君（自民）、篠原豪君（立憲）、下条みつ君（国民）、宮本徹君（共産）、重徳和彦君（社保） **答弁**：岩屋防衛大臣、櫻田国務大臣、麻生財務大臣、世耕経済産業大臣
３月12日	○特定防衛調達に係る国庫債務負担行為により支出すべき年限に関する特別措置法の一部を改正する法律案（内閣提出）【可決】 **討論**：青柳陽一郎君（立憲）、串田誠一君（維新）、斉木武志君（国民）、重徳和彦君（社保）、宮本徹君（共産） ○趣旨説明 ・子ども・子育て支援法の一部を改正する法律案（内閣提出） **説明**：宮腰国務大臣 **質疑**：牧島かれん君（自民）、岡本あき子君（立憲）、山岡達丸君（国民）、岡本三成君（公明）、塩川鉄也君（共産）、浦野靖人君（維新）、中島克仁君（社保） **答弁**：安倍内閣総理大臣、根本厚生労働大臣、宮腰少子化対策担当大臣
３月14日	○趣旨説明 ・大学等における修学の支援に関する法律案（内閣提出） ・学校教育法等の一部を改正する法律案（内閣提出） **説明**：柴山文部科学大臣 **質疑**：宮川典子君（自民）、村上史好君（立憲）、城井崇君（国民）、鰐淵洋子君（公明）、畑野君枝君（共産）、森夏枝君（維新） **答弁**：柴山文部科学大臣、麻生財務大臣、菅内閣官房長官、茂木国務大臣、世耕経済産業大臣
３月19日	○趣旨説明 ・民事執行法及び国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約の実施に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出） **説明**：山下法務大臣

年　月　日	議　　案　　等
３月19日	**質疑**：黒岩宇洋君（立憲）、白石洋一君（国民） **答弁**：山下法務大臣、根本厚生労働大臣
４月２日	○趣旨説明 ・建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出） **説明**：石井国土交通大臣 **質疑**：矢上雅義君（立憲）、小宮山泰子君（国民） **答弁**：石井国土交通大臣、原田環境大臣
４月９日	○子ども・子育て支援法の一部を改正する法律案（内閣提出）【可決】 **討論**：阿部知子君（立憲）、長坂康正君（自民）、塩川鉄也君（共産）、岡本三成君（公明）、浦野靖人君（維新） ○趣旨説明 ・金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出） **説明**：麻生国務大臣 **質疑**：櫻井周君（立憲）、近藤和也君（国民）、森夏枝君（維新） **答弁**：麻生財務大臣・金融担当大臣
４月11日	○大学等における修学の支援に関する法律案（内閣提出）【可決】 ○学校教育法等の一部を改正する法律案（内閣提出）【可決】 **討論**（以上２件）：菊田真紀子君（立憲）、鰐淵洋子君（公明）、畑野君枝君（共産）、杉本和巳君（維新） ○趣旨説明 ・電波法の一部を改正する法律案（内閣提出） ・電気通信事業法の一部を改正する法律案（内閣提出） **説明**：石田総務大臣 **質疑**：岡島一正君（立憲）、関健一郎君（国民） **答弁**：石田総務大臣、菅内閣官房長官
４月12日	○趣旨説明 ・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出） ・業務等における性的加害言動の禁止等に関する法律案（西村智奈美君外５名提出） ・雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律の一部を改正する法律案（岡本充功君外５名提出） ・労働安全衛生法の一部を改正する法律案（西村智奈美君外５名提出） **説明**：根本厚生労働大臣、西村智奈美君（立憲） **質疑**：高橋ひなこ君（自民）、池田真紀君（立憲）、西岡秀子君（国民）、高木美智代君（公明）、本村伸子君（共産）、重徳和彦君（社保） **答弁**：根本厚生労働大臣、片山女性活躍担当大臣、菅内閣官房長官、尾辻かな子君（立憲）、岡本充功君（国民）、大西健介君（国民）、西村智奈美君（立憲）
４月16日	○趣旨説明 ・中小企業の事業活動の継続に資するための中小企業等経営強化法等の一部を改正する法律案（内閣提出） **説明**：世耕経済産業大臣 **質疑**：宮川伸君（立憲）、斉木武志君（国民）、太田昌孝君（公明）、串田誠一君（維新）

年　月　日	議　　案　　等
４月16日	**答弁**：世耕経済産業大臣、菅内閣官房長官、麻生財務大臣
４月23日	○趣旨説明 ・障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出） **説明**：根本厚生労働大臣 **質疑**：大串正樹君（自民）、初鹿明博君（立憲）、谷田川元君（国民）、桝屋敬悟君（公明）、高橋千鶴子君（共産）、中島克仁君（社保） **答弁**：根本厚生労働大臣、河野外務大臣、麻生財務大臣、一宮人事院総裁、石田総務大臣、柴山文部科学大臣、宮腰国家公務員制度担当大臣
４月25日	○業務等における性的加害言動の禁止等に関する法律案（西村智奈美君外５名提出）【否決】 ○雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律の一部を改正する法律案（岡本充功君外５名提出）【否決】 ○労働安全衛生法の一部を改正する法律案（西村智奈美君外５名提出）【否決】 ○女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出）【可決】 **討論**（以上４件）：山本和嘉子君（立憲）、高木美智代君（公明）、小宮山泰子君（国民）、高橋千鶴子君（共産）、重徳和彦君（社保） ○趣旨説明 ・国有林野の管理経営に関する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出） **説明**：吉川農林水産大臣 **質疑**：金子恵美君（立憲）、緑川貴士君（国民）、稲津久君（公明）、田村貴昭君（共産） **答弁**：吉川農林水産大臣、石井国土交通大臣
令和元年 ５月９日	○天皇陛下御即位に当たり賀詞奉呈の件（議長発議）【可決】
５月10日	○趣旨説明 ・児童虐待防止対策の強化を図るための児童福祉法等の一部を改正する法律案（内閣提出） ・児童虐待を防止し、児童の権利利益の擁護を図るための児童福祉法等の一部を改正する法律案（岡本充功君外10名提出） **説明**：根本厚生労働大臣、岡本充功君（国民） **質疑**：田畑裕明君（自民）、大河原雅子君（立憲）、大西健介君（国民）、富田茂之君（公明）、高橋千鶴子君（共産）、藤田文武君（維新）、井出庸生君（社保） **答弁**：安倍内閣総理大臣、根本厚生労働大臣、阿部知子君（立憲）、岡本充功君（国民）、柴山文部科学大臣、山本国家公安委員会委員長、片山男女共同参画担当大臣、畑野君枝君（共産）、山下法務大臣、中島克仁君（社保）
５月16日	○「平成31年度以降に係る防衛計画の大綱」及び「中期防衛力整備計画（平成31年度～平成35年度）」に関する報告 **報告**：岩屋防衛大臣 **質疑**：熊田裕通君（自民）、本多平直君（立憲）、渡辺周君（国民）、濵地雅一君（公明）、赤嶺政賢君（共産）、森夏枝君（維新）、広田一君（社保） **答弁**：安倍内閣総理大臣、岩屋防衛大臣
５月21日	○国有林野の管理経営に関する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出）【可決】 **討論**：神谷裕君（立憲）、田村貴昭君（共産）

年　月　日	議　　案　　等
５月28日	○児童虐待防止対策の強化を図るための児童福祉法等の一部を改正する法律案（内閣提出）【修正】 **討論**：山田美樹君（自民）、尾辻かな子君（立憲）、源馬謙太郎君（国民）、鰐淵洋子君（公明）、高橋千鶴子君（共産）、藤田文武君（維新）
６月６日	○議員丸山穂高君糾弾決議案（菅原一秀君外13名提出）【可決】
６月18日	○国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案（参議院提出）【可決】 **討論**：松田功君（立憲）、塩川鉄也君（共産）、杉本和巳君（維新）、広田一君（社保）
６月21日	○財務大臣・金融担当大臣麻生太郎君不信任決議案（辻元清美君外５名提出）【否決】 **趣旨弁明**：川内博史君（立憲） **討論**：土井亨君（自民）、今井雅人君（立憲）、串田誠一君（維新）、屋良朝博君（国民）、宮本徹君（共産）、松原仁君（社保）
６月25日	○安倍内閣不信任決議案（辻元清美君外５名提出）【否決】 **趣旨弁明**：枝野幸男君（立憲） **討論**：萩生田光一君（自民）、長妻昭君（立憲）、佐藤英道君（公明）、泉健太君（国民）、足立康史君（維新）、志位和夫君（共産）、野田佳彦君（社保）
６月26日	○国際労働機関（ＩＬＯ）創設100周年に当たり、ＩＬＯに対する我が国の一層の貢献に関する決議案（川崎二郎君外９名提出）【可決】 **趣旨弁明**：川崎二郎君（自民） ○請願530件【採択】

3　決議

○　可決したもの

議員丸山穂高君糾弾決議案（菅原一秀君外13名提出、決議第４号）［自民・立憲・国民・公明・共産・維新・社保・社民］（令和元.6.6可決）

議員丸山穂高君は、「令和元年度第一回北方四島交流訪問事業」に参加した際、憲法の平和主義に反する発言をはじめ、議員としてあるまじき数々の暴言を繰り返し、事前の注意にも拘わらず、過剰に飲酒し泥酔の上、禁じられた外出を試みて、本件北方四島交流事業の円滑な実施を妨げる威力業務妨害とも言うべき行為を行い、我が国の国益を大きく損ない、本院の権威と品位を著しく失墜させたと言わざるを得ず、院として国会議員としての資格はないと断ぜざるを得ない。

よって本院は、ここに丸山君を糾弾し、ただちに、自ら進退について判断するよう促すものである。

右決議する。

国際労働機関（ＩＬＯ）創設100周年に当たり、ＩＬＯに対する我が国の一層の貢献に関する決議案（川崎二郎君外９名提出、決議第７号）［自民・立憲・国民・公明・共産・維新・社保・社民・希望・未来］（令和元.6.26可決）

本年、国際労働機関（ＩＬＯ）は記念すべき創設100周年を迎えた。

第一次世界大戦終了後の1919年に創設されたＩＬＯは、憲章前文に掲げる「世界の永続する平和は、社会正義を基礎としてのみ確立することができる」との普遍的理念の下、国際労働基準の策定や開発協力などの活動を通じ、労働条件や雇用環境の改善と向上、働くことに関わる基本的権利の確立に尽力し、着実にその歴史を刻んできた。

現在では世界187もの国々が加盟するＩＬＯは、国連機関としては唯一、加盟国の政府、労働者及び使用者の三者代表によって意思決定と組織の運営が行われており、我が国を含め、加盟国内における三者構成主義の確立に大きな役割を果たしてきたことは特筆に値する。

ＩＬＯの原加盟国の一つであり、1954年以来常任理事国の地位を占めている我が国も、長年にわたってＩＬＯの重要な一翼を担い、国内外でＩＬＯ活動の推進を積極的に牽引してきたところであり、国際社会からは今後のさらなる貢献が強く期待されている。

1998年に採択された「労働における基本的な原則及び権利に関するＩＬＯ宣言」では、加盟国が尊重・遵守すべき四つの基本的権利に関する原則が定められ、それに対応する八つの基本条約についてその批准と履行に向けた国際的な努力が続けられてきた。我が国も、その取組に協力してきたが、八つの基本条約のうち、未批准の案件については、引き続きその批准について努力を行うとともに、既批准条約の確実な履行に向けても国際社会とともに一層の努力を傾注していかなければならない。

また、1999年に新たな戦略目標に位置付けられた「ディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）」は、2015年に国連サミットで採択されたＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）でも目標の一つに掲げられている。今後、国際的な達成努力への貢献はもとより、国内においても働き方改革の達成目標と位置付け、「仕事の未来」をも見据えて国際社会をリードする取組を政労使の努力で実行していくことをここに確認する。

今後、グローバル化や情報化が一層その規模とスピードを増し、「働き方」の多様化や国内外の人の移動もスケールと複雑さを増していく。その中で、ＩＬＯの基本理念や国際労働基準、三者構成主義やディーセント・ワーク目標が果たすべき役割がますます大きくなることに鑑み、ここ

に本院は、改めて我が国がＩＬＯにおいて果たすべき役割と責務の重要性を確認し、ＩＬＯの次なる100年の発展と活動の展開に向け、これからも世界の加盟国と共にその理念の追求と実現のために最大限の貢献をしていく決意をここに表明する。
　右決議する。

○　否決したもの

厚生労働大臣根本匠君不信任決議案（辻元清美君外５名提出、決議第１号）［立憲・国民・共産・社保・社民］（平成31.3.1否決）
　本院は、厚生労働大臣根本匠君を信任せず。
　　右決議する。

財務大臣・金融担当大臣麻生太郎君不信任決議案（辻元清美君外５名提出、決議第５号）［立憲・国民・共産・社保・社民］（令和元.6.21否決）
　本院は、財務大臣・金融担当大臣麻生太郎君を信任せず。
　　右決議する。

安倍内閣不信任決議案（辻元清美君外５名提出、決議第６号）［立憲・国民・共産・社保・社民］（令和元.6.25否決）
　本院は、安倍内閣を信任せず。
　　右決議する。

○　撤回されたもの

議員丸山穂高君の議員辞職勧告に関する決議案（手塚仁雄君外６名提出、決議第２号）［立憲・国民・共産・維新・社保・社民］（令和元.6.5撤回）
　本院は、議員丸山穂高君の議員辞職を勧告する。
　　右決議する。

議員丸山穂高君譴責決議案（菅原一秀君外６名提出、決議第３号）［自民・公明］（令和元.6.5撤回）
　去る５月11日の国後島訪問中の議員丸山穂高君の平和主義に反する発言は、我が国の国益を大きく損ない、本院の権威と品位を失墜させるもので、到底看過できないものである。
　よって本院は、ここに丸山君を譴責（けん）し、猛省を促すものである。
　　右決議する。

主な議案等の経過

年 月 日	議　　案　　等
令和元年 ８月１日	○今回の臨時会の会期は８月５日まで５日間とするの件（議長発議）【可決】

【第200回国会（臨時会）】

1　国務大臣の演説及び質疑

令和元年10月４日に安倍内閣総理大臣の所信表明演説が衆議院本会議において行われ、これに対して、同月７日及び８日に各会派の代表質問が行われた。

(1) 安倍内閣総理大臣の所信表明演説

安倍内閣総理大臣の所信表明演説（第200回国会）

【１　はじめに】

第200回国会に当たり、所信を申し上げます。

日本国憲法の下、第１回の国会、初の国会が開かれた昭和22年、戦争で全てを失った我が国は、いまだ、塗炭の苦しみの中にありました。

しかし、この議場に集った先人たちのまなざしは、ただ未来にのみ向けられていた。ひたすらにこの国の未来を信じ、大きな責任感の下に議論を重ね、そして、力強い復興を成し遂げました。高度成長を実現し、平和で豊かな日本を、今を生きる私たちに引き渡してくれました。

70年以上にわたる先人たちの歩みに、心から敬意を表します。

本年５月、天皇陛下が御即位されました。即位礼正殿の儀をはじめとする各式典がつつがなく、国民がこぞって寿（ことほ）ぐ中で行われるよう、内閣を挙げて準備を進めてまいります。

昭和、平成、そして令和。70年余りの間に、世の中は、世界は、一変しました。新しい時代を迎え、その変化のスピードはますます加速していくことでしょう。

そうした中にあっても、先人たちから受け継いだ我が国の平和と繁栄は、必ずや守り抜いていく。そして、新しい令和の時代にふさわしい、希望にあふれ、誇りある日本を創り上げ、次の世代へと引き渡していく。その責任を、皆さん、共に、果たしていこうではありませんか。

【２　一億総活躍社会】

（教育無償化）

最大の挑戦は、急速に進む少子高齢化です。

今月、３歳から５歳までの全ての子どもたちの幼児教育、保育の無償化が実現しました。小学校、中学校９年間の普通教育無償化以来、70年ぶりの大改革です。来年４月からは、真に必要な子どもたちの高等教育も無償化いたします。

子育て世代の負担を減らします。そして、子どもたちの誰もが、家庭の経済状況に関わらず、自らの夢に向かって頑張ることができる。そうした社会を創り上げます。国難とも呼ぶべき少子化に真正面から立ち向かってまいります。

（一億総活躍社会）

15年前、一人のＡＬＳ患者の方にお会いしました。

「人間どんな姿になろうとも、人生をエンジョイ出来る」

全身が麻痺（ひ）していても弾くことができるギターを自ら開発。演奏会にも伺いましたが、バンド活動に打ち込んでおられます。更には、介護サービス事業の経営にも携わる。その多彩な活動ぶりを、長年、目の当たりにしてきました。

令和になって初めての国政選挙での舩後靖彦さんの当選を、友人として、心よりお祝い申し上げます。

障害や難病のある方々が、仕事でも、地域でも、そ

の個性を発揮して、いきいきと活躍できる、令和の時代を創り上げるため、国政の場で、共に、力を合わせていきたいと考えております。

令和を迎えた今こそ、新しい国創りを進める時。これまでの発想にとらわれることなく、次なる時代を切り拓いていくべきです。

かつて採られた施設入所政策の下、ハンセン病の患者・元患者の御家族の皆様に、極めて厳しい偏見、差別が存在したことは、厳然たる事実です。そのことを率直に認め、訴訟への参加、不参加を問わず、新たな補償の措置を早急に実施します。差別、偏見の根絶に向けて、政府一丸となって全力を尽くします。

「みんなちがって、みんないい」

新しい時代の日本に求められるのは、多様性であります。みんなが横並び、画一的な社会システムの在り方を、根本から見直していく必要があります。多様性を認め合い、全ての人がその個性を活かすことができる。そうした社会を創ることで、少子高齢化という大きな壁も、必ずや克服できるはずです。

若者もお年寄りも、女性や男性も、障害や難病のある方も、更には、一度失敗した方も、誰もが、思う存分その能力を発揮できる、一億総活躍社会を、皆さん、共に、創り上げようではありませんか。

（全世代型社会保障）

一億総活躍社会の完成に向かって、多様な学び、多様な働き方、そして多様なライフスタイルに応じて安心できる社会保障制度。三つの改革に、安倍内閣は果敢に挑戦いたします。

65歳を超えて働きたい。８割の方がそう願っておられます。高齢者の皆さんの雇用は、この６年間で、新たに250万人増えました。その豊富な経験や知恵は、日本社会の大きな財産です。

意欲ある高齢者の皆さんに70歳までの就業機会を確保します。いつまでも健康でいられるよう、予防にも重点を置いた医療や介護の充実を進めます。同一労働同一賃金によって正規、非正規の壁がなくなる中で、厚生年金の適用範囲を拡大し、老後の安心を確保します。

年金、医療、介護、労働など社会保障全般にわたって、人生100年時代を見据えた改革を果断に進めます。令和の時代にふさわしい、子どもからお年寄りまで全ての世代が安心できる社会保障制度を、大胆に構想してまいります。

【３　地方創生】

（成長戦略）

先般の年金財政検証では、アベノミクスによって支え手が500万人増えた結果、将来の年金給付に係る所得代替率が改善いたしました。安定した社会保障の基盤、それは、強い経済であります。

正社員は130万人増えました。一人の正社員になりたい人に対し一つ以上の正社員の仕事があるという雇用情勢の改善が、２年間、継続しています。

この機を活かし、バブル崩壊により就職難で苦労した方々への就労支援を拡大します。就職氷河期世代の皆さんの意欲、経験、能力を活かしていく。チャンスを広げることで、日本経済の次なる成長につなげてまいります。

政権発足後、強力にコーポレートガバナンス改革を進めた結果、日本企業に対する海外からの直接投資残高は、５年連続で過去最高を更新し、10兆円以上増加しました。

会社法を改正し、全ての大企業に社外取締役の選任を義務付けます。グローバルスタンダードに沿って、経営の透明性を一層高めることで、海外から成長の活力を取り込んでまいります。

（農産物輸出）

ベトナムやシンガポールでは、最近、日本の粉ミルクが人気です。世界に目を向けることで、安全で安心な日本の農作物に、もっと大きな可能性が広がります。

ＴＰＰ、ＥＵとの経済連携協定によって、牛乳や乳製品の輸出は２割以上増加しました。ヨーロッパへの牛肉輸出は３割上昇しています。

あらゆる農産品に、世界に羽ばたくチャンスが訪れています。全国津々浦々、それぞれの地方が誇る農林水産物の輸出を更に加速します。農産品輸出拡大法を制定し、各国の輸入規制緩和に向けた働きかけをオール・ジャパンで進めます。

（災害に強い故郷づくり）

昨年度、福島の農産品輸出は、震災前から４割近く増加し、過去最高となりました。外交努力により規制が撤廃されたマレーシアやタイへの桃の輸出が好調です。

これまでに32の国と地域で規制の完全撤廃が実現いたしました。引き続き、風評被害の払拭に全力で取り組み、東北の復興を加速してまいります。

各省庁の縦割りを排し、徹底した現場主義を貫き、政治の責任とリーダーシップの下、福島の再生、東北の復興に取り組んでいく。これは復興・創生期間後も変わることはありません。そのための司令塔となる復興庁の後継組織を設け、復興に全力を尽くします。

今年も、全国各地で、地震、集中豪雨、記録的な暴風などにより自然災害が相次ぎました。お亡くなりになられた方々の御冥福をお祈り申し上げるとともに、被災された全ての皆様にお見舞いを申し上げます。

台風15号による大規模停電では、多くの方々の生活に甚大な影響が出ました。今回の対策を徹底的に検証します。災害時における復旧の加速化、電力インフラ維持の方策について検討し、速やかに対策を講じます。

復旧復興を全力で支えるとともに、３年間集中の防災・減災、国土強靱化の緊急対策を着実に実行することで、災害に強い故郷づくりを進めてまいります。

各地で発生が続く豚コレラについて、ワクチン接種をはじめ、あらゆる対策を総動員して、一刻も早い終息に努めます。

（中小・小規模事業者）

地方への外国人観光客は、この６年で４倍を超えました。観光は、地方の新たな活力です。地方でも商業地の地価が28年ぶりに上昇に転じるなど、地方経済に活気が生まれています。

海外で急速にキャッシュレス決済が普及する中、日本を訪れる外国人観光客の７割が、キャッシュレスがあればもっとお金を多く使ったと回答しています。大胆なポイント還元により、キャッシュレス化を進め、インバウンド消費の拡大を通じて、全国の中小・小規模事業者の皆さんの成長へとつなげます。

下請取引の適正化を、引き続き強力に進めます。近年の下請けいじめの実態を踏まえた新たな振興基準の遵守を大企業に徹底します。

一度失敗すると全てを失ってしまう個人保証の慣行を断ち切ります。事業承継の際には、先代経営者と後継者からの二重取りを原則禁止するなど、次の世代に個人保証を引き継ぐことのないよう、あらゆる施策を講じてまいります。

（経済最優先）

これからも、安倍内閣は経済最優先です。

消費税率引上げによる影響には、引き続き十分に目配りしてまいります。教育の無償化に加え、軽減税率、プレミアム商品券の発行、更には、自動車や住宅への大胆な減税など十二分の対策を講じ、経済の大宗を占める国内消費をしっかりと下支えすることで、経済の好循環を確保してまいります。

米中間の貿易摩擦、英国のＥＵからの離脱など、不透明さを増す世界経済の先行きにも、しっかりと注視してまいります。下振れリスクが顕在化する場合には、躊躇することなく、機動的かつ万全の対策を講じ、経済の成長軌道を確かなものとします。

【４　外交・安全保障】

（自由貿易の旗手）

「下方リスクから守るために、全ての政策手段を用いる、との、我々のコミットメントを再確認する」

大阪サミットでは、Ｇ20の全ての国が、世界の持続的な成長を実現するため、協調していくことで一致しました。

懸案の貿易摩擦についても、自由、公正、無差別など、自由貿易の基本原則を、首脳たちと明確に確認することができました。

我が国は、これからも、自由貿易の旗手として、自由で公正なルールに基づく経済圏を、世界へと広げてまいります。

ＡＳＥＡＮに中国、インド、豪州などを加えたＲＣＥＰについて、関税引下げにとどまることなく、知的財産や電子商取引など21世紀の経済ルールを含めた野心的なものとなるよう、交渉を進めてまいります。

日米の貿易協定が合意に至りました。昨年９月の日米共同声明に沿って、日米双方にウイン・ウインとなる結論を得ることができました。それでもなお残る農家の皆さんの不安にもしっかり向き合い、引き続き、生産基盤の強化など十分な対策を講じます。

（地球儀を俯瞰する外交）

日米同盟を基軸としながら、我が国は、英国、フランス、豪州、インドなど基本的な価値を共有する国々と手を携え、自由で開かれたインド太平洋を実現してまいります。

沖縄の基地負担軽減に引き続き取り組みます。普天間飛行場の全面返還に向けて、辺野古への移設を進めます。昨年度の牧港補給地区に続き、今年度末に予定されるキャンプ瑞慶覧の一部返還に向けて準備を進めます。沖縄の皆さんの心に寄り添いながら、一つひとつ、確実に結果を出してまいります。

現下の北朝鮮情勢については、米国と緊密に連携し、国際社会と協力しながら、国民の安全確保に万全を期します。何よりも重要な拉致問題の解決に向けて、私自身が、条件を付けずに、金正恩委員長と向き合う決意です。冷静な分析の上に、あらゆるチャンスを逃すことなく、果断に行動してまいります。

日中新時代を切り拓きます。来年の桜の咲く頃に、習近平国家主席を国賓としてお迎えし、首脳間の往来だけでなく、経済交流、青少年交流など、あらゆる

レベルでの交流を拡大し、日中関係を新たな段階へ押し上げてまいります。

北方四島での共同経済活動が動き始めました。航空機によるお墓参りは３年連続で実現し、長門合意は着実に前進しています。領土問題を解決して、平和条約を締結する。1956年宣言を基礎として、交渉を次の次元へと進め、日露関係の大きな可能性を開花させてまいります。

韓国は、重要な隣国であります。国際法に基づき、国と国との約束を遵守することを求めたいと思います。

（新たな時代のルールづくり）

海洋プラスチックごみが、国際的に大きな課題となっています。大阪サミットにおいて、新たな汚染を2050年までにゼロにすることを目指す、新しいビジョンを共有いたしました。

その実現に向けた具体的な実施枠組みにも、Ｇ20として合意しました。新興国も含めた世界全体での取組を、日本としてこれからも後押ししてまいります。

第４次産業革命が急速に進む時代において、新たな付加価値の源泉はデジタルデータです。

Ｇ20サミットでは、トランプ大統領や習近平国家主席をはじめ各国首脳が参加する中、ＷＴＯの屋根の下、大阪トラックを立ち上げました。信頼性を確保しながら、国境を越えたデータの自由な流通を確保する。その大きな原則を掲げ、国際的なルールづくりを主導していきます。

これからも、あらゆる分野で、新しい時代の世界のルールづくりを、日本が力強くリードしてまいります。

【５　おわりに】

「提案の進展を、全米1,200万の有色の人々が注目している。」

100年前、米国のアフロ・アメリカン紙は、パリ講和会議における日本の提案について、こう記しました。

1,000万人もの戦死者を出した悲惨な戦争を経て、どういう世界を創っていくのか。新しい時代に向けた理想、未来を見据えた新しい原則として、日本は人種平等を掲げました。

世界中に欧米の植民地が広がっていた当時、日本の提案は、各国の強い反対にさらされました。しかし、決して怯(ひる)むことはなかった。各国の代表団を前に、日本全権代表の牧野伸顕は、毅(き)然として、こう述べました。

「困難な現状にあることは認識しているが、決して乗り越えられないものではない。」

日本が掲げた大いなる理想は、世紀を超えて、今、国際人権規約をはじめ国際社会の基本原則となっています。

今を生きる私たちもまた、令和の新しい時代、その先の未来を見据えながら、この国の目指す形、その理想をしっかりと掲げるべき時です。

現状に甘んずることなく、未来を見据えながら、教育、働き方、社会保障、我が国の社会システム全般を改革していく。令和の時代の新しい国創りを、皆さん、共に、進めていこうではありませんか。

その道しるべは、憲法です。令和の時代に、日本がどのような国を目指すのか。その理想を議論すべき場こそ、憲法審査会ではないでしょうか。私たち国会議員が、200回に及ぶその歴史の上に、しっかりと議論していく。皆さん、国民への責任を果たそうではありませんか。

御清聴ありがとうございました。

(2) 国務大臣の演説に対する質疑要旨

国務大臣の演説（10月４日）に対する質疑は、７日に枝野幸男君（立国社）及び林幹雄君（自民）が行い、８日には泉健太君（立国社）、斉藤鉄夫君（公明）、志位和夫君（共産）及び馬場伸幸君（維新）が行った。

質疑の主なものは、次のとおりである。

（全世代型社会保障）

①「全世代型社会保障制度の構築に向けた意気込み」に関する質疑に対して、「全世代型社会保障への改革は安倍内閣にとって最重要課題であり、その大きな第一歩として、消費税の使い道を見直し、令和元年10月１日から、３歳から５歳まで全ての子供たちの幼児教育、保育を無償化した。令和２

枝野幸男君（立国社）

年４月からは、真に必要な子供たちの高等教育を無償化する。さらに、全世代型社会保障検討会議を新たに設置し、審議を開始した。少子高齢化と同時にライフスタイルが多様となる中で、誰もが安心できる社会保障制度へ改革を進めていく。人生100年時代を見据え、70歳までの就業機会の確保、年金受給開始時期の選択肢の拡大、厚生年金の適用拡大の検討、予防、健康づくりの推進など、社会保障全般にわたる改革に取り組んでいく」旨の答弁があった。

②「年金制度改革」に関する質疑に対して、「年金制度の積立方式への切りかえについては、若い世代を含む全世代が自分の積立てに加えて現在の高齢者の給付を賄うこととなる、いわゆる二重負担の問題があり、これを克服するという難しい課題があると考えている。また、低年金の方々に対しては、令和元年10月から、年間最大６万円の年金生活者支援給付金がスタートしたばかりであり、この新たな給付制度の定着に全力を傾注したい。その上で、全世代型社会保障検討会議においては、年金、医療、介護、労働など社会保障全般にわたって、人生100年時代を見据えた改革を検討し、誰もが安心できる社会保障制度を大胆に構想していく」旨の答弁があった。

③「厚生年金の適用拡大」に関する質疑に対して、「適用範囲については、中小・小規模事業者への影響や労働者の就業実態なども踏まえつつ、老後の安心確保にしっかりと資するものとなるよう、令和元年末までを目途に検討を進めていく」旨の答弁があった。

④「在職老齢年金制度」に関する質疑に対して、「人生100年時代を見据えて、高齢者の就労意欲を阻害しない観点からの見直しが必要と考えており、厚生年金の適用拡大の効果など、年金制度全体の改革の中で、年金財政の問題にも留意しつつ、検討を進める」旨の答弁があった。

⑤「待機児童及び介護離職」に関する質疑に対して、「待機児童数は、平成31年４月には、調査開始以来最少となる１万6,772人まで減少している。今後とも、市町村をきめ細かく支援し、2020年度末までに待機児童の解消を目指す。また、介護離職については、2020年代初頭までに50万人分の介護の受皿の整備をしっかりと進めていくこと等により、介護離職ゼロを目指す」旨の答弁があった。

⑥「認知症施策」に関する質疑に対して、「令和元年６月、共生と予防の取組を車の両輪として施策を推進する認知症施策推進大綱を取りまとめた。大綱では、認知症サポーターの量的な拡大を図ることに加え、認知症の方の支援ニーズと認知症サポーターをつなげていく仕組みであるチームオレンジを地域ごとに構築することとしている。認知症の方を支えるための地域コミュニティーづくりなど、必要な施策を推進していく」旨の答弁があった。

⑦「がん対策」に関する質疑に対して、「第３期がん対策推進基本計画に基づき、両立支援コーディネーターの育成を順次進めており、当初の計画を上回るペースで養成が進んでいる。がん相談支援センターについても、アピアランスケアなどの課題にも対応できるよう、機能強化を図っている。傷病手当制度についても、支給要件の改善などの見直しの検討を進めており、治療と仕事の両立支援等、がん対策の充実に取り組んでいく」旨の答弁があった。

（災害復旧・復興）

①「令和元年台風第15号への災害対応」に関する質疑に対して、「政府においては、台風の接近前から防災担当大臣が出席して、関係省庁災害警戒会議を開催したほか、停電の解消に時間を要している状況等を踏まえ、関係省庁災害対策会議を合計14回開催し、閣僚懇談会でも議論するなど、関係省庁が緊密に連携し、切れ目のない対応に当たってきた。内閣府や経済産業省等の連絡員や専門的な知識を有する者を順次被災自治体に派遣したほか、食料品等のプッシュ型支援、自衛隊員延べ５万4,000人の動員、被災地への自治体職員の広域応援派遣を行うなど、被災地のニーズを踏まえた様々な支援策を講じた。今回の台風への初動対応については、迅速、適切に行われてきたものと認識している」旨の答弁があった。

②「台風、豪雨災害への公的支援」に関する質疑に対して、「被災自治体が財政上安心して復旧復興に取り組むことができるよう、普通交付税の繰上げ交付を決定したほか、令和元年台風第15号による災害を激甚災害に指定することとした。同台風による災害においては、極めて多くの家屋に被害が生じ、被災者の日常生活に著しい支障が生じたことから、災害救助法の制度を拡充し、恒久的制度とし、一部損壊の住宅のうち、屋根等に日常生活に支障を来す程度の被害が生じた住宅については、支援の対象とすることとした。農林水産業については、同台風を含めた８月から９月の前線に伴う大雨等による被害への対策として、一日も早い経営再開に向けて、災害復旧事業の早期実施、農業用ハウス再建への支援、停電対策を主とした総合的な農林漁業者への支援策を決定し、周知を図っている」旨の答弁があった。

③「令和元年台風第15号の教訓等を踏まえた再発防止策」に関する質疑に対して、「長期間にわたる停電及びその復旧プロセスなどの様々な課題が認められた。それらの課題を検証、検討するため、官房副長官をトップとする検証チームの下に設置した実務者検討会において、防災分野等の有識者５名の意見も伺いながら、長期停電の原因、その復旧プロセス及び鉄塔等送電網のハード対策、通信障害に関する関係者間の情報共有プロセス、国、地方自治体の初動対応、災害対応に不慣れな自治体への支援等について、徹底的かつ客観的に検証していく」旨の答弁があった。

林幹雄君（自民）

④「東北復興・創生期間後の方針」に関する質疑に対して、「平成31年３月の閣議決定において、復興庁の後継組織を置くこととし、復興・創生期間後も対応が必要な事業や復興を支える仕組みについて検討することとしている。被災地の実績も踏まえ、令和元年内にその基本方針を定めることとし、復興推進会議において、各大臣に対して対応を指示したところである」旨の答弁があった。

（中小・小規模事業者）

①「ポイント還元制度」に関する質疑に対して、「対象店舗については、還元率や対象となる決済手段を明記したポスターを店頭に張るなどの取組を進めている。経済産業省では、一覧性の高い地図ア

プリについて、誤表示の修正作業に加え、消費者の使いやすさや機能の向上にも取り組んでいる。今後も引き続き、様々な指摘や意見に耳を傾けながら、更に分かりやすい広報、運用面での改善に取り組ませたい」旨の答弁があった。

②「ポイント還元と中小事業者の負担」に関する質疑に対して、「中小・小規模事業者に対しては、決済端末導入に係る負担をゼロとするとともに、手数料についても、負担を大きく軽減することで、キャッシュレスを導入しやすい環境を整えている。決済事業者による審査体制を強化することで、申請待ち時間の圧縮を図り、参加店舗数の速やかな拡大を目指す。個別店舗への働きかけを行うなど、制度の更なる周知を図る。海外で急速にキャッシュレス決済が普及する中、ポイント還元によるキャッシュレス化を進めることで、インバウンド消費の拡大を通じて中小・小規模事業者の成長へとつなげていく」旨の答弁があった。

③「中小企業の賃上げや事業承継などの支援」に関する質疑に対して、「生産性向上に向けた設備投資やＩＴツールの導入支援、600名体制へと強化した下請や転嫁のＧメンによる取引慣行の監視、取締り、納期負担の是正などを盛り込んだ新たな振興基準の遵守を大企業に徹底するなど、政府一丸となって取り組んでいく。後継者不足の問題に対しては、全国47都道府県に設置した事業引継ぎ支援センターによるマッチング支援を行うなど、第三者承継も含めて、引き続き、きめ細かな支援を行っていく。事業承継については、個人保証脱却・政策パッケージを取りまとめたところであり、先代経営者と後継者からの保証の二重取りの原則禁止、事業承継時に個人保証を不要とする新たな信用保証制度の創設などの施策に、個人保証の慣行は今の世代で必ずや断ち切るとの強い決意を持って取り組んでいく」旨の答弁があった。

泉健太君（立国社）

④「デジタル市場に関する取組」に関する質疑に対して、「デジタル経済の進展は、中小・小規模事業者等を中心に、海外も含めた広大なマーケットへのアクセスを飛躍的に高めるなど、成長のチャンスである。巨大ＩＴ企業との関係では、個別交渉が困難、規約が一方的に変更される、利用料が高いといった声も聞かれることから、政府として、デジタル市場競争本部を設置し、デジタル市場の新たなルール整備について、具体的な検討を既に開始した。中小・小規模事業者等との取引透明化や個人情報保護の在り方などについて、令和元年内に結論を得て、速やかに実行に移すことでデジタル市場の活性化を我が国経済の成長につなげていく」旨の答弁があった。

（経済・税制・財政・金融政策）

①「消費税率引上げと景気の下振れリスクを乗り越える取組」に関する質疑に対して、「令和元年10月の消費税率引上げに当たっては、教育の無償化や軽減税率に加え、思い切ったポイント還元、プレミアムつき商品券、自動車や住宅に対する大胆な減税など、十二分な対策を講じている。引上げによる影響に十分目配りをするとともに、これらの制度が円滑に実施されるよう、その周知や利用促進に政府一丸となって対応することで、経済の大宗を占める国内消費をしっかりと下支えし、経済

の好循環を確保していく。また、米中間の貿易摩擦、英国のＥＵからの離脱など、不透明さを増す世界経済の先行きをしっかりと注視し、下振れリスクが顕在化する場合には、躊躇（ちゅうちょ）することなく機動的かつ万全の対策を講じ、経済の成長軌道を確かなものとする」旨の答弁があった。

②「金融政策と補正予算」に関する質疑に対して、「デフレ脱却に向けて、アベノミクスの三本の矢で取り組み、名目ＧＤＰは１割以上成長し、もはやデフレではないという状況をつくり出した。現時点では、企業や家計のデフレマインドが根強く残る下で、２％の物価安定目標の達成に時間がかかっているものの、黒田日本銀行総裁は、できるだけ早期に実現することを目指すと説明している。金融政策の具体的な手法は日本銀行に委ねられるべきと考えているが、政府としては、日本銀行が２％の物価安定目標の実現に向けて努力されることを期待している。世界経済の先行きにもしっかりと注視をし、下振れリスクが顕在化する場合には、機動的かつ万全の対策を講じることとしているが、補正予算の編成について、現段階において具体的に想定しているものではない」旨の答弁があった。

斉藤鉄夫君（公明）

（日米貿易協定）

①「日米貿易協定」に関する質疑に対して、「米国との貿易協定が最終合意に至り、我が国の幅広い工業品については、米国の関税削減、撤廃が実現する。日本の自動車・自動車部品に対しては、米国通商拡大法第232条に基づく追加関税は課されないことを直接トランプ大統領から確認した。農林水産物については、過去の経済連携協定で約束したものが最大限であるとした2018年９月の共同声明に沿った結論が得られた。とりわけ、我が国にとって大切な米について、関税削減の対象から完全に除外した。さらには、米国への牛肉輸出に係る低関税枠が大きく拡大するなど新しいチャンスも生まれ、国益にかなう結果が得られたと考えている。それでもなお残る農家の不安に対しても、万全の対策を講じていく。令和元年末に向けて、総合的なＴＰＰ等関連政策大綱を改正する考えである」旨の答弁があった。

②「日米貿易協定の関税撤廃率」に関する質疑に対して、「今回の協定では、自動車及び同部品について、単なる交渉の継続ではなく、更なる交渉による関税撤廃を明記した。関税撤廃がなされることが前提となっている以上、関税撤廃率の換算に加えることに問題があるとは考えない。そして、このように新たに譲許される品目に世界貿易機関（ＷＴＯ）協定の枠組みの下で無税とされているものを含めれば、2018年の貿易ベースで、関税撤廃率は、日本が84％、米国が92％となる」旨の答弁があった。

③「日米貿易交渉における自動車関税の取扱い」に関する質疑に対して、「具体的な関税の撤廃時期は今後の交渉の中で決まっていくことになるが、今回の日米貿易協定においては、自動車及び自動車部品について、更なる交渉による関税撤廃を明記する。さらに、この協定が誠実に履行されている

間、日本の自動車及び自動車部品に対して、米国通商拡大法第232条に基づく追加関税が課されることがない旨をトランプ大統領に直接確認した。その上で、こうした交渉結果については、我が国の自動車工業会から、自動車分野における日米間の自由で公正な貿易環境が維持強化されるものであるとの評価が既に発表されていると承知している」旨の答弁があった。

志位和夫君（共産）

④「日米協定及び自由貿易などの拡大に向けた取組」に関する質疑に対して、「世界的に保護主義への懸念が高まっている今こそ、日本が自由貿易の旗手として、自由で公正なルールに基づく経済圏を世界へと広げていくことが重要である。既に発効しているＴＰＰ11、欧州との経済連携協定（ＥＰＡ）に加え、今回の日米貿易協定によって、世界経済の６割を占める自由貿易圏が日本を中心として誕生することとなる。さらに、東南アジア諸国連合（ＡＳＥＡＮ）に中国、インド、豪州などを加えた東アジア地域包括的経済連携（ＲＣＥＰ）交渉や、ＴＰＰ参加国の拡大など、今後とも我が国は自由貿易の推進に主導的な役割を果たしていく」旨の答弁があった。

（外交・安全保障政策）

①「日米地位協定」に関する質疑に対して、「安倍政権の下で、環境及び軍属に関する二つの補足協定の策定が実現した。国際約束の形式で得たこの成果は、日米地位協定の締結から半世紀を経て初めてのものである。日本側に第一次裁判権がある犯罪の被疑者たる米軍人軍属の拘禁についても、日米合意に基づき、実際に、起訴前に日本側への移転が行われてきている。さらに、令和元年７月には、施設・区域外における米軍機事故ガイドラインを改正し、日米の関係者による制限区域内への立入りが迅速かつ早期に行われることが明記された。日米地位協定については、様々な意見があることは承知しているが、政府としては、今後とも、このような目に見える取組を一つ一つ積み上げていくことにより、日米地位協定のあるべき姿を不断に追求していく」旨の答弁があった。

②「イージス・アショア」に関する質疑に対して、「現下の厳しい安全保障環境の中、弾道ミサイルの脅威から我が国全域を24時間365日、長期にわたり切れ目なく防護することを可能とし、国民の命を守り抜くためどうしても必要な装備品であり、米国を防衛するために導入するものではない。また、イージス・アショアの取得、維持、運用等に要する経費は、現時点で、約4,000億円を超えるものと見積もっているが、今後、施設整備に要する経費なども含めた、いわゆるライフサイクルコストを適切な時期に確定、公表するとともに、経費の低減に努めていく」旨の答弁があった。

③「普天間飛行場の辺野古移設」に関する質疑に対して、「世界で最も危険と言われる普天間飛行場の一日も早い全面返還の実現に向けて、沖縄防衛局において、環境保全に最大限配慮しながら、辺野古移設に向けた工事が進められている。米軍キャンプ・シュワブの北側海域については、地盤改良工事が必要であるものの、一般的で施工実績が豊富な工法により、護岸や埋立て等の工事を所要の安定性を確保して行うことが可能であることが確認されたと承知している。沖縄防衛局において、

有識者の助言等を得ながら、具体的な設計、費用等について詳細な検討を行っているところであり、移設に要する経費については、しかるべき時期にしっかりと説明させたいと考えている。政府としては、地元と対話を積み重ね、理解を得る努力を続けながら、普天間飛行場の一日も早い全面返還の実現に向けて全力で取り組んでいく」旨の答弁があった。

④「防衛装備品の国内調達」に関する質疑に対して、「米国製であれ国内製であれ、今後の我が国の防衛に必要な装備品を個別に評価、検討し、我が国の主体的な判断の下に決定している。厳しい安全保障環境を受け、高性能な装備品について早期導入が求められる傾向にあり、結果として対外有償軍事援助（ＦＭＳ）調達が増加しているが、国産装備品についても、我が国の防衛に必要な能力を満たした装備品を調達しており、新中期防衛力整備計画においても国産装備品の整備を計画している。必要な国産装備品について着実に調達を進めていくとともに、我が国の防衛産業が、安全保障環境に適応した、今後必要となるすぐれた装備品を開発、生産することができるよう、企業間の競争環境を創出しつつ、強靭（じん）な防衛産業の構築を図っていく」旨の答弁があった。

馬場伸幸君（維新）

⑤「ホルムズ海峡をめぐる情勢に関し、自衛隊が防衛出動する可能性」に関する質疑に対して、「我が国の原油輸入の約８割が通過するホルムズ海峡における航行の安全を確保することは、我が国のエネルギー安全保障上、死活的に重要であり、我が国を含む国際社会の平和と繁栄にとって極めて重要である。かかる観点から、ホルムズ海峡を含む中東地域における緊張の高まりを懸念している。我が国としては、中東における緊張の緩和と情勢の安定化に向けて、外交努力を継続することを基本としているところであり、今後、具体的に中東でどのような事態が生じるか、予断を持って答えることは差し控える。具体的にいかなる事態が存立危機事態に該当し、自衛隊に防衛出動を命ずるかについては、実際に発生した事態の個別具体的な状況に即して、政府が全ての情報を総合して客観的、合理的に判断することとなるため、一概に答えることは困難である。なお、政府としては、現時点で、ホルムズ海峡の情勢に対応し、平和安全法制に基づいて、自衛隊に防衛出動を命ずることは考えていない」旨の答弁があった。

⑥「持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）」に関する質疑に対して、「ＳＤＧｓが目指す、誰一人取り残さない社会の実現は重要な課題である。ＳＤＧサミットでは、G20大阪サミットや第７回アフリカ開発会議（ＴＩＣＡＤ７）での具体的な成果を紹介するとともに、日本として、民間企業、ＮＧＯ、地方公共団体などの取組を後押ししてきたことを強調した。環境と成長の好循環をつくっていくことが重要との認識の下、令和元年12月までにＳＤＧｓ実施指針を改定し、進化した日本のＳＤＧｓモデルを示していく。ＳＤＧｓ先進国を目指す我が国として、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催も踏まえ、引き続き、ＳＤＧｓの実現に主導的役割を果たしていくという日本の姿を国際社会に示していく」旨の答弁があった。

⑦「これまでの安倍政権の外交の成果及び今後の方針」に関する質疑に対して、「日本の外交、安全保

障の基軸である日米同盟は、平和安全法制により、お互いに守り合うことができる同盟となり、そのきずなは格段と強くなった。日米同盟はかつてないほど盤石である。今後とも、日米同盟を一層強化し、アジア太平洋の平和と繁栄をリードしていく決意である。我が国が提唱した自由で開かれたインド太平洋というビジョンに対する理解と支持は、米国、ＡＳＥＡＮ、インド、豪州、太平洋島嶼国のみならず、ヨーロッパ、アフリカ諸国まで広がっており、アジアや世界における日本の存在感は高まったと考えている。保護主義の広がり等、国際社会が様々な課題に直面する中、Ｇ20大阪サミットやＴＩＣＡＤ７では、主催国として、世界の課題解決に向けたリーダーシップを示すことができた。引き続き、地球儀を俯瞰する外交を活発に展開し、世界の平和と繁栄に貢献していく」旨の答弁があった。

（日朝関係）

①「北朝鮮問題」に関する質疑に対して、「弾道ミサイル発射が安保理決議違反であることは明白であり、こうした立場について、累次の機会に確認してきたところである。引き続き米国と緊密に連携し、安保理決議の完全な履行に努めていく。拉致問題について、2018年６月及び2019年２月の米朝首脳会談において、トランプ大統領が私の考えを直接金正恩国務委員長に伝えてくれたことは大きな成果であった。2019年５月にトランプ大統領が訪日した際には、拉致被害者の家族と再会し、家族の話に耳を傾けていただき、また、９月の国連総会の際の日米首脳会談では、今後とも日米間で緊密に連携していくことを確認した。Ｇ20の際に行われた日中首脳会談においては、習近平主席から、2019年６月の中朝首脳会談において、日朝関係に関する私の考えを金正恩委員長に伝えたとの発言があり、習主席から、拉致問題を含め、日朝関係改善への強い支持を得た。韓国も、累次の機会において、北朝鮮に対して拉致問題を提起している。拉致問題の解決に向けて、我が国自身が主体的に取り組むことが重要であり、条件を付けずに金正恩委員長と直接向き合う決意である。拉致被害者の家族も高齢となる中、一日も早い解決に向けて、引き続き米国等と緊密に連携しながら、冷静な分析の上に、あらゆるチャンスを逃すことなく、果断に行動していく。今後とも、日朝平壌宣言に基づき、拉致、核、ミサイルといった諸懸案を包括的に解決し、不幸な過去を清算して、国交正常化を目指していく」旨の答弁があった。

②「北朝鮮籍と思われる船舶と水産庁取締り船の衝突事案」に関する質疑に対して、「令和元年10月７日午前９時７分ごろ、日本海の大和堆の我が国排他的経済水域内において、水産庁取締り船と北朝鮮籍と思われる船舶が衝突し、水産庁取締り船が乗組員の救助に当たっているとの報告を受けている。政府としては、関係省庁で情報共有等を図るとともに、全力で救助等の対応に当たっているところであり、事案の詳細については、今後しっかりと調査していく。なお、我が国排他的経済水域内での外国漁船による違法操業の防止のため、毅然と対応していく」旨の答弁があった。

（日露関係）

「日露平和条約交渉」に関する質疑に対して、「長門会談で、私とプーチン大統領が、自らの手で平和条約を締結するとの真摯な決意を表明して以降、新しいアプローチで問題を解決するとの方針の下、元島民が強く望んでいた、航空機による墓参が３年連続で実現し、令和元年は、これまで何年も訪問できなかった場所にも訪れることができた。北方四島における共同経済活動についてもパイロットプロジェクトが始まっている。このように、北方四島において日露のこれまでにない協力が実現している。ロシアとの交渉がうまくいくかは、静かに交渉できるかにかかっており、交渉内容

に関わることや我が国の交渉方針について述べることは差し控える。北方領土は、我が国が主権を有する島々であり、平和条約交渉の対象は四島の帰属の問題であるというのが日本側の一貫した立場である」旨の答弁があった。

（日韓関係）

「日韓関係」に関する質疑に対して、「韓国は重要な隣国であり、北朝鮮問題を始め、日韓、日米韓の連携が重要である。日韓関係の根本をなす日韓請求権協定の違反状態を放置するなど、信頼関係を損なう行為を続ける韓国に対し、まずは、国際法に基づき、国と国との約束を遵守することにより、日韓関係を健全な関係に戻していくきっかけをつくることを求める」旨の答弁があった。

（豚コレラ対策）

「豚コレラ及びアフリカ豚コレラに対する対策」に関する質疑に対して、「豚コレラに対する予防的なワクチン接種については、希望する養豚業者を対象とした接種を行った場合、感染豚の発見を困難にし、近隣の非接種農家への発生拡大の防止に支障を来すこととなるため、感染リスクの高い地域をワクチン接種推奨地域に設定し、当該地域内の全ての豚にワクチンを予防接種することを検討している。アフリカ豚コレラについては、我が国への侵入を防止すべく、水際対策を講じているところであり、その一環として、家畜防疫検査官の大幅増員や検疫探知犬を３年間で倍増するなど、継続的に検査体制の強化を図っている。違法な持込みに対しては、違反者のデータベース管理や、家畜伝染病予防法又は関税法に基づき告発や検挙を行うなど、持込禁止肉製品を所持する者が入国しないよう、対応を厳格化しており、水際での抑止力が確保できているものと考えている」旨の答弁があった。

（海洋プラスチックごみ）

「海洋プラスチックごみの対策」に関する質疑に対して、「大阪ブルー・オーシャン・ビジョンで目指す新たな汚染ゼロの世界を2050年までに実現すべく、まずは我が国が率先して取り組んでいく。具体的には、2019年10月８日から東京でＧ20資源効率性対話・Ｇ20海洋プラスチックごみ対策実施枠組フォローアップ会合を主催し、各国の担当者と取組の進捗を確認するとともに、2020年サウジアラビアで開催されるＧ20に向けて、協力、連携を進める。また、東アジア・ＡＳＥＡＮ経済研究センターでは、我が国の主導により、海洋プラスチックごみナレッジセンターが2019年10月９日に設立される。このセンターも通じ、ＡＳＥＡＮ各国へ廃棄物管理や人材育成などの支援も実施する。新たな汚染ゼロの実現には、地球規模の連携に加え、国民一人一人の理解、協力も欠かせない。現在審議会で議論しているレジ袋の有料化を始め、消費者、産業界、自治体、国のオール・ジャパンの取組につながるよう、環境省としても全力を尽くす」旨の答弁があった。

（観光政策）

「観光政策」に関する質疑に対して、「観光は、我が国の成長戦略の柱であり、地方創生の切り札である。安倍内閣は、観光立国の実現に向けて精力的に取り組んできており、平成30年の訪日外国人観光客が3,000万人の大台に乗り、その消費額は４兆5,000億円となった。今後は、オリンピック、パラリンピックに向けて、より多くの誘客を官民一体となって進めるとともに、町ぐるみでの観光客受入れの環境整備を進め、オーバーツーリズムといった課題に対しても、混雑情報の事前発信など地域と連携しながら取組を強化していく。他方、我が国の旅行消費額全体の約８割を占める国内観光の振興を図ることも引き続き重要であり、日本人にとっても魅力ある観光地域づくりを進める

ことにより、地方への更なる誘客を進めていく」旨の答弁があった。

（ハンセン病問題への取組）

「ハンセン病の患者・元患者の家族への補償等」に関する質疑に対して、「かつてとられた施設入所施策の下、ハンセン病の患者・元患者の家族に、極めて厳しい偏見、差別が存在したことは厳然たる事実である。そのことを率直に認め、訴訟への参加、不参加を問わず、新たな補償の措置を早急に実施する。差別、偏見の根絶に向けて、政府一丸となって全力を尽くしていく」旨の答弁があった。

（就職氷河期世代への支援）

「就職氷河期世代への支援」に関する質疑に対して、「就職氷河期世代支援プログラムに基づき、現状よりもよい処遇、そもそも働くことや社会参加を促す中で、３年間で集中的に取り組み、正規雇用者30万人の増加を目指すとともに、社会参加への支援が特に必要な方々に、息長く寄り添った支援を行っていく。今後、支援の実効性を高めるための官民協働スキームとして、関係者で構成する官民プラットフォームを立ち上げて社会全体の機運醸成に取り組むとともに、支援プログラムを着実に実施していく」旨の答弁があった。

（交通安全対策）

「高齢ドライバーの運転支援や安全対策等」に関する質疑に対して、「令和元年６月の関係閣僚会議において決定した交通安全緊急対策に基づき、現在、高齢運転者の交通安全対策を強力に推進している。具体的には、安全運転サポート車の普及や、既販車への安全運転支援装置の設置を更に促進させるため、支援装置の性能認定制度を創設するほか、安全運転支援機能を有する自動車を前提とした運転免許制度等の検討を加速させる。また、歩道の設置、拡充、防護柵の設置等、子供や高齢者などの歩行者の安心、安全な歩行空間の整備を行うほか、交差点改良を始めとした幹線道路対策などを着実に実施していく」旨の答弁があった。

（あおり運転問題）

「あおり運転」に関する質疑に対して、「いわゆるあおり運転は、意図的に危険を生じさせる極めて悪質な行為であり、その抑止を図るため、引き続き、あらゆる刑罰法令を適用して、厳正な取締り等に努めていく。罰則の強化等についても、引き続き検討を進める」旨の答弁があった。

（教員の長時間勤務）

「教員の長時間勤務」に関する質疑に対して、「教員の勤務実態を踏まえ、業務の見直しなどを行い、教員の業務負担の軽減を図ることは喫緊の課題であると認識している。このため、勤務時間の上限に関するガイドラインの徹底、部活動や給食費徴収の事務に係る業務の効率化、小学校の英語専科教員の配置など、学校の指導、事務体制の強化などに総合的に取り組んできた。さらに、学校における働き方改革を推進するため、業務量の適正管理等に関する指針の策定などを内容とする法案の提出準備を行っている」旨の答弁があった。

（憲法改正）

「憲法改正」に関する質疑に対して、「憲法審査会の運営については、国会で決めることであり、内閣総理大臣として答えることは差し控える。令和元年７月の参議院選挙や最近の世論調査を通じて示された国民の声は、憲法改正について議論を行うべきであるというものである。自民党は、既に憲法改正のたたき台を提示している。野党各党においても、それぞれの案を持ち寄り、憲法審査会

の場で国民の期待に応える活発な議論を行ってもらいたい。与野党の枠を超えた議論を深める中で、令和の時代にふさわしい憲法改正原案が策定されることを期待している」旨の答弁があった。

（国民投票法改正）

「国民投票法の改正」に関する質疑に対して、「国民投票法は、平成19年に議員立法で制定されたが、その際、各党各会派で様々な議論がなされた結果として、広告放送を含めた国民投票運動について、基本的に自由とし、投票の公正さを確保するための必要最小限の規制のみを設けることとするなど、現在の制度となったものと承知している。いずれにせよ、国民投票運動の在り方などについて、国民投票制度の根幹に関わる事柄であり、国会において議論すべき事柄であると考えている」旨の答弁があった。

（関西電力金品受領問題）

「関西電力の問題、他の電力会社への調査」に関する質疑に対して、「電気事業法に基づき、関西電力に対して、資金の流れ、工事の実態などの一連の事実関係や他の類似事案の有無などの報告徴収命令を既に出しており、これを受けて、関西電力は、独立した第三者委員会の下で調査を行うこととしたものと承知している。本件は、第三者の目を入れて、徹底的に全容を解明することが不可欠であり、経営問題も含め、再発防止等の措置を講ずることで、利用者の信頼回復に努めることが必要であると考えている。さらに、経済産業省から関西電力以外の電力会社に対しても、コンプライアンスの遵守を徹底するよう指示したところであり、これを受けて、各電力会社による調査が行われたと承知している」旨の答弁があった。

（あいちトリエンナーレ補助金不交付）

「あいちトリエンナーレ」に関する質疑に対して、「補助金の交付等については、法令や予算の趣旨にのっとって適正に実施されるべきものであり、あいちトリエンナーレに対する補助金については、文化庁においてそうした判断をしたものと承知している。本件は、補助金申請者である愛知県が、補助金申請の手続において、来場者を含め展示会場の安全や事業の円滑な運営を脅かすような重大な事実を認識していたにもかかわらず、それらの事実の申告がなかったことが不適当な行為と認められたことから、全額不交付とした」旨の答弁があった。

２　主な議案等の経過

年　月　日	議　　案　　等
令和元年 10月４日	○今回の臨時会の会期は12月９日まで67日間とするの件（議長発議）【可決】 ○国務大臣の演説 ・安倍内閣総理大臣の所信表明演説
10月７日	○国務大臣の演説に対する質疑 **質疑**：枝野幸男君（立国社）、林幹雄君（自民） **答弁**：安倍内閣総理大臣、麻生財務大臣、菅原経済産業大臣、萩生田文部科学大臣、西村全世代型社会保障改革担当大臣、小泉環境大臣
10月８日	○国務大臣の演説に対する質疑 **質疑**：泉健太君（立国社）、斉藤鉄夫君（公明）、志位和夫君（共産）、馬場伸幸君（維新） **答弁**：安倍内閣総理大臣、菅原経済産業大臣、赤羽国土交通大臣
10月24日	○趣旨説明 ・日本国とアメリカ合衆国との間の貿易協定の締結について承認を求めるの件 ・デジタル貿易に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定の締結について承認を求めるの件 **説明**：茂木外務大臣 **質疑**：玄葉光一郎君（立国社）、竹内譲君（公明）、笠井亮君（共産）、杉本和巳君（維新） **答弁**：安倍内閣総理大臣、加藤厚生労働大臣、江藤農林水産大臣、西村経済再生担当大臣、茂木外務大臣
11月７日	○趣旨説明 ・公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律案（内閣提出） **説明**：萩生田文部科学大臣 **質疑**：村井英樹君（自民）、山本和嘉子君（立国社）、畑野君枝君（共産）、森夏枝君（維新） **答弁**：萩生田文部科学大臣
11月12日	○趣旨説明 ・会社法の一部を改正する法律案（内閣提出） ・会社法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案（内閣提出） **説明**：森法務大臣 **質疑**：落合貴之君（立国社）、藤野保史君（共産）、串田誠一君（維新） **答弁**：森法務大臣、梶山経済産業大臣、菅内閣官房長官、高市総務大臣
11月19日	○日本国とアメリカ合衆国との間の貿易協定の締結について承認を求めるの件【承認】 ○デジタル貿易に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定の締結について承認を求めるの件【承認】 **討論**（以上２件）：後藤祐一君（立国社）、鈴木憲和君（自民）、田村貴昭君（共産）、杉本和巳君（維新）

年 月 日	議　　案　　等
11月19日	○公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律案（内閣提出）【可決】 **討論**：城井崇君（立国社）、森夏枝君（維新）、畑野君枝君（共産）
12月９日	○請願59件【採択】

第３

委員会等の概況

「委員会等の概況」については、次のとおりである。

(1) 各委員会の委員名簿は、特に断りのない限り当該国会の会期末日におけるものである。

(2) 議案審査一覧　凡例

凡　例	凡例が示すもの
参	提出時において参議院先議の議案
(　) 付年月日	当該国会前のもの
(公聴)	公聴会
(地公)	いわゆる地方公聴会
(小委)	小委員会
(連)	連合審査会
(分科)	分科会
(発言)	質疑に代わる発言
(全)	全会一致
(多)	賛成多数
(少)	賛成少数
(欠)	欠席
(附)	附帯決議

第3 委員会等の概況

1 内閣委員会

【第198回国会】

(1) 委員名簿（40人）

委員長	牧原　秀樹君	自民	
理　事	平　将明君	自民	
理　事	長坂　康正君	自民	
理　事	松本　剛明君	自民	
理　事	大島　敦君	国民	
	安藤　裕君	自民	
	泉田　裕彦君	自民	
	岡下　昌平君	自民	
	神谷　昇君	自民	
	杉田　水脈君	自民	
	中山　展宏君	自民	
	西田　昭二君	自民	
	松野　博一君	自民	
	三谷　英弘君	自民	
	今井　雅人君	立憲	
	岡本　あき子君	立憲	
	篠原　豪君	立憲	
	山尾　志桜里君	立憲	
	山岡　達丸君	国民	
	佐藤　茂樹君	公明	
	浦野　靖人君	維新	
理　事	谷川　弥一君	自民	
理　事	牧島　かれん君	自民	
理　事	山内　康一君	立憲	
理　事	岡本　三成君	公明	
	池田　佳隆君	自民	
	大西　宏幸君	自民	
	金子　俊平君	自民	
	小寺　裕雄君	自民	
	髙木　啓君	自民	
	長尾　敬君	自民	
	本田　太郎君	自民	
	松本　洋平君	自民	
	村井　英樹君	自民	
	大河原　雅子君	立憲	
	近藤　昭一君	立憲	
	初鹿　明博君	立憲	
	森田　俊和君	国民	
	太田　昌孝君	公明	
	塩川　鉄也君	共産	

(2) 議案審査等

付託された議案は、内閣提出法律案６件（うち継続審査１件）、議員提出法律案13件（うち継続審査８件）及び憲法８条議決案１件、委員会提出法律案は１件で、審査等の概況は、次のとおりである。

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律案（内閣提出、第196回国会閣法第56号）

○　**要旨**

成年後見制度の利用の促進に関する法律に基づく措置として、成年被後見人及び被保佐人の人権が尊重され、成年被後見人又は被保佐人であることを理由に不当に差別されないよう、国家公務員法等において定められている成年被後見人又は被保佐人に係る欠格条項その他の権利の制限に係る措置の適正化等を図るもの

○　**審査結果**

修正（附帯決議が付された。）

＜修正内容＞

建築基準法の改正規定の一部及び建築士法の改正規定の一部の施行期日を、「平成30年12月１日」から「令和元年12月１日」に改めること等

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
(平成 30. 3.13)		31. 1.28 令和 元. 5.15	5.17	5.17 修正(全) (賛-自民・立憲・国民・公明・共産・維新) (附)	5.21 修正	内閣 6. 6 可決 (附)	6. 7 可決	6.14 法37号

警察法の一部を改正する法律案（内閣提出第２号）

○　要旨

警察運営の効率化を図るため、警察庁の組織について、警備局に警備運用部を設置するとともに、中国管区警察局及び四国管区警察局を統合して中国四国管区警察局を設置する等の措置を講ずるもの

○　審査結果

可決（附帯決議が付された。）

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
平成 31. 2. 1		3. 5 3. 6	3. 8	3. 8 可決(多) (賛-自民・立憲・国民・公明・維新) (反-共産) (附)	3.12 可決	内閣 3.28 可決 (附)	3.29 可決	4. 1 法13号

子ども・子育て支援法の一部を改正する法律案（内閣提出第15号）

（詳細は「第１－２(4) 幼児教育・保育の無償化関係」（20ページ）参照）

○　要旨

我が国における急速な少子化の進行並びに幼児期の教育及び保育の重要性に鑑み、総合的な少子化対策を推進する一環として、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図るため、市町村の確認を受けた幼児期の教育及び保育等を行う施設等の利用に関する給付制度を創設する等の措置を講ずるもの

○　文部科学委員会、厚生労働委員会との連合審査会

○　参考人からの意見の聴取

○　視察

○　審査結果

可決（附帯決議が付された。）

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
平成 31．2.12	3.12	3.12 3.13	3.15 3.20 3.22 3.27 3.28(連) 4．3	4．3 可決(多) (賛-自民・国民・公明・維新) (反-立憲・共産) (附)	4．9 可決	内閣 令和 元．5．9 可決 (附)	5.10 可決	5.17 法７号

国会議事堂、内閣総理大臣官邸その他の国の重要な施設等、外国公館等及び原子力事業所の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出第34号）

○　要旨

国会議事堂、内閣総理大臣官邸その他の国の重要な施設等、外国公館等及び原子力事業所の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律について、その上空等において小型無人機等の飛行が禁止される対象施設に防衛大臣が指定する防衛関係施設を追加する等の措置を講ずるとともに、平成31年ラグビーワールドカップ大会特別措置法及び平成32年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会特別措置法について、文部科学大臣が期間を定めて指定する大会関係施設及び国土交通大臣が期間を定めて指定する空港を対象施設とみなす等の特別の措置を講ずるもの

○　審査結果

可決（附帯決議が付された。）

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
平成 31．3．5		4．9 4.10	4.12	4.12 可決(多) (賛-自民・国民・公明・維新) (反-立憲・共産) (附)	4.16 可決	内閣 令和 元．5.16 可決 (附)	5.17 可決	5.24 法10号

道路交通法の一部を改正する法律案（内閣提出第41号）（参議院送付）

○　要旨

最近における道路交通をめぐる情勢に鑑み、自動車の自動運転の技術の実用化に対応した運転者等の義務に関する規定の整備を行うとともに、自動車又は原動機付自転車を運転中の携帯電話使用等に対する罰則の強化等を行うもの

○　審査結果

可決（附帯決議が付された。）

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	番　号
参 平成 31．3．8		令和 元．5.21 5.22	5.24	5.24 可決（多） （賛－自民・立憲・国民・公明・維新） （反－共産） （附）	5.28 可決	内閣 平成 31．4.11 可決 （附）	4.12 可決	令和 元．6．5 法20号

情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出第47号）

○　要旨

情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るため、情報通信技術を活用した行政の推進に関する基本原則及び行政手続等を情報通信技術を利用する方法により行うために必要となる事項等を定めるとともに、住民票及び戸籍の附票の記載等に係る本人確認情報の保存及び提供の範囲の拡大、電子証明書及び個人番号カードの利用者への国外転出者の追加、個人番号利用事務への罹(り)災証明書の交付に関する事務等の追加等の措置を講ずるもの

○　審査結果

可決（附帯決議が付された。）

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	番　号
平成 31．3.15		4.16 4.17	4.26	4.26 可決（多） （賛－自民・立憲・国民・公明・維新） （反－共産） （附）	令和 元．5.10 可決	内閣 5.23 可決 （附）	5.24 可決	5.31 法16号

公文書等の管理に関する法律の一部を改正する法律案（篠原豪君外15名提出、第195回国会衆法第４号）

○　要旨

国民主権の理念にのっとり、公文書等のより適正な管理に資するため、行政文書等の範囲の拡大、閣議等の議事録の作成、行政文書等の保存期間の上限及び下限の設定並びに行政文書管理指針の策定について必要な事項を定め、並びに国の有するその諸活動を現在及び将来の国民に説明する責務が全うされるよう行政文書ファイルをまとめる旨を明記するとともに、歴史資料として重要な公文書等が国立公文書館等において広く利用に供されるために必要な措置等を講ずるもの

○　審査結果

継続審査

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
(平成 29.12.　5)		31.　1.28			令和 元.　6.26 閉会中審査			

公文書等の管理に関する法律の一部を改正する法律案（後藤祐一君外13名提出、第196回国会衆法第21号）

○　要旨

行政文書の管理をめぐる昨今の状況を踏まえ、国の有するその諸活動を現在及び将来の国民に説明する責務が十分に果たされるようにするため、行政文書の決裁に係る手続は原則として電子的に行われなければならないこととし、及び決裁済行政文書の変更を禁止するとともに、独立公文書監視官に関する規定の創設、行政文書の管理の適正に関する通報の制度の創設等の措置を講ずるもの

○　審査結果

継続審査

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
(平成 30.　5.17)		31.　1.28			令和 元.　6.26 閉会中審査			

国家公務員法等の一部を改正する法律案（後藤祐一君外７名提出、第196回国会衆法第30号）

○　要旨

国家公務員制度改革基本法に基づく自律的労使関係制度の措置に伴い、人事院勧告制度の廃止、人事行政の公正の確保を図るための人事公正委員会の設置等の所要の措置を講ずるもの

○　審査結果

継続審査

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
(平成 30.　6.　1)		31.　1.28			令和 元.　6.26 閉会中審査			

国家公務員の労働関係に関する法律案（後藤祐一君外７名提出、第196回国会衆法第31号）

○　要旨

国家公務員制度改革基本法第12条に基づき自律的労使関係制度を措置するため、一般職の国家公務員に協約締結権を付与するとともに、これに伴い、団体交渉の対象事項、当事者及び手続、団体協約の効力、不当労働行為事件の審査、あっせん、調停及び仲裁等につ

いて定めるもの

○　**審査結果**

継続審査

○　**審査経過**

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
(平成 30. 6. 1)		31. 1.28			令和 元. 6.26 閉会中審査			

公務員庁設置法案（後藤祐一君外７名提出、第196回国会衆法第32号）

○　**要旨**

国家公務員制度改革基本法に基づき自律的労使関係制度を措置するため、国家公務員の任免、勤務条件等に関する制度並びに団体交渉及び団体協約に関する事務その他の国家公務員の人事行政に関する事務等を担う公務員庁を設置するもの

○　**審査結果**

継続審査

○　**審査経過**

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
(平成 30. 6. 1)		31. 1.28			令和 元. 6.26 閉会中審査			

性暴力被害者の支援に関する法律案（阿部知子君外９名提出、第196回国会衆法第35号）

○　**要旨**

性暴力が重大かつ深刻な被害を生じさせる一方で、性暴力被害者がその被害の性質上支援を求めることが困難であるという性暴力による被害の特性を踏まえた性暴力被害者の支援の重要性に鑑み、性暴力被害者の支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって性暴力被害者の権利利益の保護を図るため、性暴力被害者の支援に関する施策に関し、基本理念を定め、並びに国、地方公共団体及び性暴力被害者の支援に従事する者の責務を明らかにするとともに、性暴力被害者の支援に関する施策の基本となる事項を定める等の措置を講ずるもの

○　**審査結果**

継続審査

○　**審査経過**

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
(平成 30. 6.11)		31. 1.28			令和 元. 6.26 閉会中審査			

公文書等の管理の適正化の推進に関する法律案（逢坂誠二君外12名提出、第197回国会衆法第11号）

○　**要旨**

公文書等の管理の適正化の推進を総合的かつ集中的に行うため、公文書等の管理の適正化の推進について、その基本理念を定め、国の責務を明らかにし、及び基本方針その他の基本となる事項を定めるとともに、公文書等管理審議会を設置するもの

○　**審査結果**

継続審査

○　**審査経過**

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
(平成 30.12.　5)		31.　1.28			令和 元.　6.26 閉会中審査			

性的指向又は性自認を理由とする差別の解消等の推進に関する法律案（西村智奈美君外10名提出、第197回国会衆法第12号）

○　**要旨**

全ての国民が相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する豊かで活力ある社会の実現に資するため、性的指向又は性自認を理由とする差別の解消等の推進に関する基本的な事項、行政機関等及び事業者における性的指向又は性自認を理由とする差別の解消等のための措置等を定めるもの

○　**審査結果**

継続審査

○　**審査経過**

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
(平成 30.12.　5)		31.　1.28			令和 元.　6.26 閉会中審査			

天皇の退位等に関する皇室典範特例法の施行の日の翌日以後における平成の元号を用いた法律の表記の取扱い等に関する法律案（大島敦君外６名提出、衆法第６号）

○　**要旨**

天皇の退位等に関する皇室典範特例法の施行の日の翌日以後において平成の元号を用いて同日以後の日を表している表記を用いた法律の規定を適用する場合における当該表記について、令和の元号を用いてこれに相当する日を表している表記として取り扱うこととする等の措置を講ずるもの

○　**審査結果**

継続審査

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	番　号
平成 31．4.25		令和 元．6.25			6.26 閉会中審査			

子どもの貧困対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案（内閣委員長提出、衆法第13号）

○　要旨

子どもの貧困対策の一層の推進を図るため、目的に、子どもの貧困の解消に向けて、児童の権利に関する条約の精神にのっとり、子どもの貧困対策を総合的に推進することを規定するとともに、基本理念を見直すほか、大綱の記載事項に子どもの貧困対策に関する施策の推進体制に関する事項を追加し、市町村が子どもの貧困対策についての計画を定めるよう努める旨を規定する等の措置を講ずるもの

○　結果

成案・提出決定

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	番　号
令和 元．5.31				5.31 成案・提出決定（全） （賛-自民・立憲・国民・公明・共産・維新）	6．6 可決	内閣 6.11 可決 （附）	6.12 可決	6.19 法41号

国民経済及び国民生活に重大な影響を及ぼすおそれのある通商に係る交渉に関する情報の提供の促進に関する法律案（近藤和也君外６名提出、衆法第25号）

○　要旨

重大通商交渉に関し、国民及び国会に対して必要な情報が提供されていない現状に鑑み、政府の国民及び国会に対する適時かつ適切な方法による情報の提供を促進するため、政府の国民に対する情報の提供の努力義務及び国会に対する報告義務等並びに各議院の委員会等による調査命令及び議員による当該調査命令の要請等について定めるもの

○　審査結果

継続審査

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	番　号
令和 元．6.14		6.25			6.26 閉会中審査			

手話言語法案（初鹿明博君外７名提出、衆法第26号）

○　**要旨**

手話がろう者にとって日常生活及び社会生活を営む上で重要な独自の言語であることに鑑み、ろう者の手話の習得の機会の拡大並びに手話文化の継承及び発展を図るため、手話の習得等に関する施策について、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、手話の習得等に関する施策の基本となる事項を定めることにより、手話の習得等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するもの

○　**審査結果**

継続審査

○　**審査経過**

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
令和 元．6.14		6.25			6.26 閉会中審査			

視聴覚障害者等の意思疎通等のための手段の確保の促進に関する法律案（初鹿明博君外７名提出、衆法第27号）

○　**要旨**

全ての視聴覚障害者等が、円滑に情報を取得し及び利用し、その意思を表示し、並びに意思疎通を行うことのできる社会を実現するため、視聴覚障害者等の意思疎通等のための手段の確保の促進に関する施策について、基本理念を定め、及び国、地方公共団体等の責務を明らかにするとともに、視聴覚障害者等の意思疎通等のための手段の確保の促進に関する施策の基本となる事項を定めることにより、視聴覚障害者等の意思疎通等のための手段の確保の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するもの

○　**審査結果**

継続審査

○　**審査経過**

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
令和 元．6.14		6.25			6.26 閉会中審査			

多文化共生社会基本法案（中川正春君外５名提出、衆法第28号）

○　**要旨**

我が国における近年の在留外国人の増加に伴い、その人権を尊重しつつ、在留外国人が日常生活、社会生活及び職業生活を国民と共に円滑に営むことができる環境の整備を図ることが重要な課題となっていることに鑑み、多文化共生社会の形成に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、多文化共生社会の形成に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、施策の基本となる事項を定めるもの

○　**審査結果**

継続審査

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	番　号
令和 元．6.14		6.25			6.26 閉会中審査			

日本国憲法第８条の規定による議決案（内閣提出、憲議第１号）

○　要旨

天皇陛下の御即位に際し、皇室が、皇室経済法施行法第２条に規定するもののほか、令和元年10月11日から同年11月29日までの間において、内閣の定める基準により、天皇陛下の御即位を祝するために贈与される物品を譲り受けることができるよう、日本国憲法第８条の規定による国会の議決を求めようとするもの

○　審査結果

可決

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果
令和 元．6．7		6.11 6.12		6.12 可決（全） （賛－自民・立憲・国民・公明・共産・維新）	6.13 可決	内閣 6.20 可決	6.21 可決

(3) 国政調査

国政調査では、質疑、決議及び委員派遣が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○　主な質疑内容

・　戦後最長とも言われている景気回復を多くの国民が実感できていない理由
・　企業主導型保育事業の検証等において透明性を確保する必要性
・　2020年までにあらゆる分野で指導的地位に占める女性の割合を30％にするという目標の達成に向けた政府の取組
・　行政の透明性を確保するため、公文書管理法の抜本改正等を行う必要性
・　ゲノムデータを含む医療情報に関し、現行の個人情報の取扱いを見直す必要性
・　次の時代に備えたサイバーセキュリティの在り方
・　テレワークと国家公務員法に規定される職務専念義務との関係
・　クールジャパン戦略を推進する手段として日本の技術を海外における広報活動に活用することの有効性
・　マイナンバーの利用環境整備が不十分であることについての政府の認識
・　高齢運転者による交通事故防止対策の総合的な対策を実行していく必要性

（4）決議

決議は１件で、その内容は次のとおりである。

子どもの貧困対策の推進に関する件（令和元.5.31）

政府は、子どもの貧困対策の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に当たっては、次の事項に留意し、その運用について万全を期すべきである。

１　本法による市町村計画の策定に係る規定は、市町村の個別の状況が十分勘案されるものであり、市町村計画の策定に関しては、市町村の意思が十分に尊重されなければならないこと。

２　市町村計画を策定する市町村に過重な負担が生じることのないよう、当該市町村に対し、必要な学術的又は財政的支援その他の援助を行うよう努めること。

３　貧困状態にある子どもがどこの地域に住んでいようと適切な取組の下での支援を受けられるよう、市町村計画が定められているか否かにかかわらず各市町村と十分な連携を行い、子どもの貧困対策に関する施策の充実を図ること。

４　子どもの貧困に関する調査が全国的に実施されるよう努めること。

右決議する。

（5）連合審査会

連合審査会	開会日	審査・調査案件
内閣委員会　文部科学委員会 厚生労働委員会　連合審査会	平成 31. 3.28	子ども・子育て支援法の一部を改正する法律案（内閣提出）

（6）参考人

出頭日	職　　業	氏　　名	審査・調査案件
平成 31. 3.27	中京大学現代社会学部教授	松田　茂樹君	子ども・子育て支援法の一部を改正する法律案（内閣提出）
	元埼玉県教育委員会委員長 元埼玉県児童福祉審議会委員	松居　　和君	
	社会福祉法人桑の実会理事長	桑原　哲也君	
	弁護士 社会福祉士 保育士	寺町　東子君	

（7）委員派遣・視察

①　委員派遣

派遣日	派遣地名	派　遣　目　的	派遣委員
(閉会中) 令和 元. 7.29 ～ 7.30	福岡県	内閣の重要政策等についての実情調査	９人

Fukuoka Growth Next（福岡県福岡市）

②　視察

視察日	視察地名	視　察　目　的	視察委員
平成 31. 3.26	東京都（渋谷区）	子ども・子育て支援法の一部を改正する法律案（内閣提出）の審査に資するため	11人

【第199回国会】

(1) 委員名簿（40人）

委員長	牧原	秀樹君	自民				
理　事	平	将明君	自民	理　事	谷川	弥一君	自民
理　事	長坂	康正君	自民	理　事	牧島	かれん君	自民
理　事	松本	剛明君	自民	理　事	山内	康一君	立憲
理　事	大島	敦君	国民	理　事	岡本	三成君	公明
	安藤	裕君	自民		池田	佳隆君	自民
	泉田	裕彦君	自民		大西	宏幸君	自民
	岡下	昌平君	自民		金子	俊平君	自民
	神谷	昇君	自民		小寺	裕雄君	自民
	杉田	水脈君	自民		髙木	啓君	自民
	中山	展宏君	自民		長尾	敬君	自民
	西田	昭二君	自民		本田	太郎君	自民
	松野	博一君	自民		松本	洋平君	自民
	三谷	英弘君	自民		村井	英樹君	自民
	今井	雅人君	立憲		大河原	雅子君	立憲
	岡本	あき子君	立憲		近藤	昭一君	立憲
	篠原	豪君	立憲		初鹿	明博君	立憲
	山尾	志桜里君	立憲		森田	俊和君	国民
	山岡	達丸君	国民		太田	昌孝君	公明
	佐藤	茂樹君	公明		塩川	鉄也君	共産
	浦野	靖人君	維新				

(2) 議案審査

付託された議案は、議員提出法律案13件（継続審査）で、審査の概況は、次のとおりである。

公文書等の管理に関する法律の一部を改正する法律案（篠原豪君外15名提出、第195回国会衆法第４号）

○　**要旨**

（第198回国会参照）

○　**審査結果**

継続審査

○　**審査経過**

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
(平成 29.12. 5)		令和 元. 8. 1			8. 5 閉会中審査			

公文書等の管理に関する法律の一部を改正する法律案（後藤祐一君外13名提出、第196回国会衆法第21号）

○　**要旨**

（第198回国会参照）

○　審査結果

継続審査

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
(平成 30. 5.17)		令和 元. 8. 1			8. 5 閉会中審査			

国家公務員法等の一部を改正する法律案（後藤祐一君外７名提出、第196回国会衆法第30号）

○　要旨

（第198回国会参照）

○　審査結果

継続審査

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
(平成 30. 6. 1)		令和 元. 8. 1			8. 5 閉会中審査			

国家公務員の労働関係に関する法律案（後藤祐一君外７名提出、第196回国会衆法第31号）

○　要旨

（第198回国会参照）

○　審査結果

継続審査

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
(平成 30. 6. 1)		令和 元. 8. 1			8. 5 閉会中審査			

公務員庁設置法案（後藤祐一君外７名提出、第196回国会衆法第32号）

○　要旨

（第198回国会参照）

○　審査結果

継続審査

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
(平成 30. 6. 1)		令和 元. 8. 1			8. 5 閉会中審査			

性暴力被害者の支援に関する法律案（阿部知子君外９名提出、第196回国会衆法第35号）

○　要旨

（第198回国会参照）

○　審査結果

継続審査

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
(平成 30. 6.11)		令和 元. 8. 1			8. 5 閉会中審査			

公文書等の管理の適正化の推進に関する法律案（逢坂誠二君外12名提出、第197回国会衆法第11号）

○　要旨

（第198回国会参照）

○　審査結果

継続審査

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
(平成 30.12. 5)		令和 元. 8. 1			8. 5 閉会中審査			

性的指向又は性自認を理由とする差別の解消等の推進に関する法律案（西村智奈美君外10名提出、第197回国会衆法第12号）

○　要旨

（第198回国会参照）

○　審査結果

継続審査

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	番　号
(平成 30.12.　5)		令和 元.　8.　1			8.　5 閉会中審査			

天皇の退位等に関する皇室典範特例法の施行の日の翌日以後における平成の元号を用いた法律の表記の取扱い等に関する法律案（大島敦君外６名提出、第198回国会衆法第６号）

○　要旨

（第198回国会参照）

○　審査結果

継続審査

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	番　号
(平成 31.　4.25)		令和 元.　8.　1			8.　5 閉会中審査			

国民経済及び国民生活に重大な影響を及ぼすおそれのある通商に係る交渉に関する情報の提供の促進に関する法律案（近藤和也君外６名提出、第198回国会衆法第25号）

○　要旨

（第198回国会参照）

○　審査結果

継続審査

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	番　号
(令和 元.　6.14)		8.　1			8.　5 閉会中審査			

手話言語法案（初鹿明博君外７名提出、第198回国会衆法第26号）

○　要旨

（第198回国会参照）

○　審査結果

継続審査

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
(令和 元. 6.14)		8. 1			8. 5 閉会中審査			

視聴覚障害者等の意思疎通等のための手段の確保の促進に関する法律案（初鹿明博君外７名提出、第198回国会衆法第27号）

○　要旨

（第198回国会参照）

○　審査結果

継続審査

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
(令和 元. 6.14)		8. 1			8. 5 閉会中審査			

多文化共生社会基本法案（中川正春君外５名提出、第198回国会衆法第28号）

○　要旨

（第198回国会参照）

○　審査結果

継続審査

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
(令和 元. 6.14)		8. 1			8. 5 閉会中審査			

【第200回国会】

（1）委員名簿（40人）

委員長	松本	文明君	自民				
理　事	井上	信治君	自民	理　事	関	芳弘君	自民
理　事	長坂	康正君	自民	理　事	牧島	かれん君	自民
理　事	宮内	秀樹君	自民	理　事	今井	雅人君	立国社
理　事	大島	敦君	立国社	理　事	太田	昌孝君	公明
	安藤	裕君	自民		池田	佳隆君	自民
	泉田	裕彦君	自民		大西	宏幸君	自民
	岡下	昌平君	自民		金子	俊平君	自民
	神田	憲次君	自民		小寺	裕雄君	自民
	杉田	水脈君	自民		髙木	啓君	自民
	長尾	敬君	自民		丹羽	秀樹君	自民
	西田	昭二君	自民		平井	卓也君	自民
	藤原	崇君	自民		本田	太郎君	自民
	三谷	英弘君	自民		村井	英樹君	自民
	青山	大人君	立国社		泉	健太君	立国社
	大河原	雅子君	立国社		中島	克仁君	立国社
	中谷	一馬君	立国社		森田	俊和君	立国社
	柚木	道義君	立国社		吉田	統彦君	立国社
	早稲田	夕季君	立国社		江田	康幸君	公明
	佐藤	茂樹君	公明		塩川	鉄也君	共産
	浦野	靖人君	維新				

（2）議案審査

付託された議案は、内閣提出法律案２件及び議員提出法律案13件（継続審査）で、審査の概況は、次のとおりである。

一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出第１号）

○　要旨

人事院の国会及び内閣に対する令和元年８月７日付けの職員の給与の改定に関する勧告に鑑み、一般職の国家公務員の俸給月額、住居手当及び勤勉手当の額の改定等を行うもの

○　審査結果

可決

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
令和 元.10.11		10.29 10.30	11.　6	11.　6 可決（多） （賛−自民・立国社・公明・共産） （反−維新）	11.　7 可決	内閣 11.14 可決 （附）	11.15 可決	11.22 法51号

特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第２号）

○　要旨

一般職の国家公務員の給与改定に伴い、特別職の職員の給与の額を改定するもの

○　審査結果

可決

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	番　号
令和 元.10.11		10.29 10.30	11. 6	11. 6 可決(多) (賛-自民・立国社・公明) (反-共産・維新)	11. 7 可決	内閣 11.14 可決	11.15 可決	11.22 法52号

公文書等の管理に関する法律の一部を改正する法律案（篠原豪君外15名提出、第195回国会衆法第４号）

○　要旨

（第198回国会参照）

○　審査結果

継続審査

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	番　号
(平成 29.12. 5)		令和 元.10. 4			12. 9 閉会中審査			

公文書等の管理に関する法律の一部を改正する法律案（後藤祐一君外13名提出、第196回国会衆法第21号）

○　要旨

（第198回国会参照）

○　審査結果

継続審査

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	番　号
(平成 30. 5.17)		令和 元.10. 4			12. 9 閉会中審査			

国家公務員法等の一部を改正する法律案（後藤祐一君外７名提出、第196回国会衆法第30号）

○　要旨

（第198回国会参照）

○　審査結果

継続審査

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	番　号
(平成 30. 6. 1)		令和 元.10. 4			12. 9 閉会中審査			

国家公務員の労働関係に関する法律案（後藤祐一君外７名提出、第196回国会衆法第31号）

○　要旨

（第198回国会参照）

○　審査結果

継続審査

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	番　号
(平成 30. 6. 1)		令和 元.10. 4			12. 9 閉会中審査			

公務員庁設置法案（後藤祐一君外７名提出、第196回国会衆法第32号）

○　要旨

（第198回国会参照）

○　審査結果

継続審査

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	番　号
(平成 30. 6. 1)		令和 元.10. 4			12. 9 閉会中審査			

性暴力被害者の支援に関する法律案（阿部知子君外９名提出、第196回国会衆法第35号）

○　要旨

（第198回国会参照）

○　審査結果

継続審査

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	番　号
(平成 30. 6.11)		令和 元.10. 4			12. 9 閉会中審査			

公文書等の管理の適正化の推進に関する法律案（逢坂誠二君外12名提出、第197回国会衆法第

○　要旨

（第198回国会参照）

○　審査結果

継続審査

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	番　号
(平成 30.12. 5)		令和 元.10. 4			12. 9 閉会中審査			

性的指向又は性自認を理由とする差別の解消等の推進に関する法律案（西村智奈美君外10名提出、第197回国会衆法第12号）

○　要旨

（第198回国会参照）

○　審査結果

継続審査

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	番　号
(平成 30.12. 5)		令和 元.10. 4			12. 9 閉会中審査			

天皇の退位等に関する皇室典範特例法の施行の日の翌日以後における平成の元号を用いた法律の表記の取扱い等に関する法律案（大島敦君外６名提出、第198回国会衆法第６号）

○　要旨

（第198回国会参照）

○　審査結果

継続審査

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	番　号
(平成 31．4.25)		令和 元.10．4			12．9 閉会中審査			

国民経済及び国民生活に重大な影響を及ぼすおそれのある通商に係る交渉に関する情報の提供の促進に関する法律案（近藤和也君外６名提出、第198回国会衆法第25号）

○　要旨

（第198回国会参照）

○　審査結果

継続審査

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	番　号
(令和 元．6.14)		元.10．4			12．9 閉会中審査			

手話言語法案（初鹿明博君外７名提出、第198回国会衆法第26号）

○　要旨

（第198回国会参照）

○　審査結果

継続審査

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	番　号
(令和 元．6.14)		元.10．4			12．9 閉会中審査			

視聴覚障害者等の意思疎通等のための手段の確保の促進に関する法律案（初鹿明博君外７名提出、第198回国会衆法第27号）

○　要旨

（第198回国会参照）

○　審査結果

継続審査

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
(令和 元. 6.14)		元.10. 4			12. 9 閉会中審査			

多文化共生社会基本法案（中川正春君外５名提出、第198回国会衆法第28号）

○　要旨

（第198回国会参照）

○　審査結果

継続審査

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
(令和 元. 6.14)		元.10. 4			12. 9 閉会中審査			

(3) 国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○　主な質疑内容

- プライマリーバランス黒字化目標を当面停止する又は先送りする必要性
- 日米貿易協定における自動車・自動車部品関税について今後の交渉次第で関税が撤廃されない可能性
- 参議院予算委員会における質問通告一覧表の流出問題についての内閣府の関与
- 国会議員の育児休業及び産前産後休業に関する規定
- 国家公務員の超過勤務についてＩＣＴ等を活用した勤務時間管理の必要性
- 内閣総理大臣主催の「桜を見る会」について安倍内閣において招待者名簿を１年未満で遅滞なく廃棄できることとした理由
- 令和２年度の「桜を見る会」開催を中止した原因の一端に安倍内閣総理大臣の関与が含まれているかの確認
- 「桜を見る会」の前夜祭において大幅に割引された飲食サービスを有権者に提供することの適法性
- 特定複合観光施設区域整備の今後のスケジュール
- カジノ管理委員会委員長候補の人選の妥当性
- 特定複合観光施設区域の整備による費用便益効果

（4）参考人

出頭日	職　　業	氏　　名	審査・調査案件
令和 元. 10. 23	日本銀行企画局審議役	藤田　研二君	内閣の重要政策に関する件 公務員の制度及び給与並びに行政機構に関する件 栄典及び公式制度に関する件 男女共同参画社会の形成の促進に関する件 国民生活の安定及び向上に関する件 警察に関する件

2　総務委員会

【第198回国会】

(1) 委員名簿（40人）

委員長	江田　　康幸君	公明	
理　事	あかま　二郎君	自民	
理　事	小倉　　將信君	自民	
理　事	西銘　恒三郎君	自民	
理　事	奥野　総一郎君	国民	
	井林　　辰憲君	自民	
	大西　　英男君	自民	
	川崎　　二郎君	自民	
	佐藤　　明男君	自民	
	冨樫　　博之君	自民	
	鳩山　　二郎君	自民	
	穂坂　　泰君	自民	
	務台　　俊介君	自民	
	山口　　俊一君	自民	
	伊藤　　俊輔君	立憲	
	岡島　　一正君	立憲	
	長尾　　秀樹君	立憲	
	稲富　　修二君	国民	
	國重　　徹君	公明	
	足立　　康史君	維新	
	井上　　一徳君	希望	

理　事	井上　　信治君	自民	
理　事	小林　　史明君	自民	
理　事	高井　　崇志君	立憲	
理　事	桝屋　　敬悟君	公明	
	池田　　道孝君	自民	
	金子　万寿夫君	自民	
	木村　　次郎君	自民	
	田野瀬　太道君	自民	
	長坂　　康正君	自民	
	福田　　達夫君	自民	
	三浦　　靖君	自民	
	宗清　　皇一君	自民	
	山口　　泰明君	自民	
	小川　　淳也君	立憲	
	中谷　　一馬君	立憲	
	山花　　郁夫君	立憲	
	日吉　　雄太君	国民	
	本村　　伸子君	共産	
	吉川　　元君	社民	

(2) 議案審査

付託された議案は、内閣提出法律案９件、議員提出法律案２件（うち継続審査１件）、承認を求めるの件１件及び決算等２件で、審査の概況は、次のとおりである。

平成30年度分として交付すべき地方交付税の総額の特例に関する法律案（内閣提出第１号）

○　要旨

平成30年度の第２次補正予算により増額された同年度分の地方交付税の額について、当該額の一部を、同年度内に交付しないで、平成31年度分として交付すべき地方交付税の総額に加算して交付することができることとするもの

○　審査結果

可決

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
平成 31. 1.28		2. 5 2. 5	2. 5	2. 5 可決(多) (賛-自民・立憲・国民・公明・維新・社民・希望) (反-共産)	2. 5 可決	総務 2. 7 可決	2. 7 可決	2.14 法１号

地方税法等の一部を改正する法律案（内閣提出第４号）

（詳細は「第１－２(3) 税制関係」（18ページ）参照）

○　要旨

特別法人事業税の創設にあわせた法人事業税の税率の引下げ、自動車税の種別割の税率の引下げ並びに環境への負荷の少ない自動車を対象とした自動車取得税、自動車税及び軽自動車税の特例措置等の見直し、自動車重量譲与税の拡充並びに都道府県等に対する寄附金に係る個人住民税の寄附金税額控除における指定制度の導入等を行うほか、税負担軽減措置等の整理合理化等を行うもの

○　審査結果

可決

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
平成 31. 2. 8	2.15	2.15 2.19	2.21 2.26 3. 1	3. 1 可決(多) (賛-自民・公明) (反-立憲・国民・共産・維新・社民・希望)	3. 2 可決	総務 3.27 可決	3.27 可決	3.29 法２号

特別法人事業税及び特別法人事業譲与税に関する法律案（内閣提出第５号）

（詳細は「第１－２(3) 税制関係」（18ページ）参照）

○　要旨

特別法人事業税について、納税義務者、課税標準、税率、申告及び納付等の手続並びにその納税義務の適正な履行を確保するため必要な事項を定めるとともに、その収入額に相当する額を特別法人事業譲与税として都道府県に対して譲与するために必要な事項を定めるもの

○　審査結果

可決

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
平成 31. 2. 8	2.15	2.15 2.19	2.21 2.26 3. 1	3. 1 可決(多) (賛-自民・公明) (反-立憲・国民・共産・維新・社民・希望)	3. 2 可決	総務 3.27 可決	3.27 可決	3.29 法４号

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律案（内閣提出第６号）

（詳細は「第１－２(3) 税制関係」（18ページ）参照）

○　要旨

森林環境税について、納税義務者、税率、賦課徴収等の手続及びその納税義務の適正な履行を確保するため必要な事項を定めるとともに、その収入額に相当する額を森林環境譲与税として市町村及び都道府県に対して譲与するために必要な事項を定めるもの

○　審査結果

可決（附帯決議が付された。）

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
平成 31. 2. 8	2.15	2.15 2.19	2.21 2.26 3. 1	3. 1 可決(多) (賛-自民・立憲・国民・公明・維新・社民・希望) (反-共産) (附)	3. 2 可決	総務 3.27 可決 (附)	3.27 可決	3.29 法３号

地方交付税法等の一部を改正する法律案（内閣提出第７号）

○　要旨

平成31年度分の地方交付税の総額の特例措置を講ずるとともに、各種の制度改正等に伴って必要となる行政経費の財源を措置するための地方交付税の単位費用等の改正を行うもの

○　審査結果

可決

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
平成 31. 2. 8	2.15	2.15 2.19	2.21 2.26 3. 1	3. 1 可決(多) (賛-自民・公明・維新・希望) (反-立憲・国民・共産・社民)	3. 2 可決	総務 3.27 可決	3.27 可決	3.29 法５号

成田国際空港周辺整備のための国の財政上の特別措置に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第８号）

○　要旨

法律の有効期限（平成31年３月31日）を10年間延長するとともに、農地及び農業用施設の整備に係る国の負担割合の特例等の対象となる事業を追加するもの

○　審査結果

可決

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
平成 31. 2. 8		3. 6 3. 7	3.12	3.12 可決(全) (賛-自民・立憲・国民・公明・共産・維新・社民・希望)	3.14 可決	総務 3.28 可決	3.29 可決	3.30 法９号

電波法の一部を改正する法律案（内閣提出第18号）

○　要旨

電波の有効利用を促進するため、電波利用料の料額の改定等を行うとともに、特定基地局の開設計画の認定に係る制度の整備を行うほか、実験等無線局の開設及び運用に係る特例の整備等の措置を講ずるもの

○　審査結果

可決（附帯決議が付された。）

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
平成 31．2.12	4.11	4.11 4.11	4.16 4.18	4.18 可決(多) (賛-自民・立憲・国民・公明・維新・社民・希望) (反-共産) (附)	4.23 可決	総務 令和 元．5．9 可決 (附)	5.10 可決	5.17 法６号

電気通信事業法の一部を改正する法律案（内閣提出第35号）

○　要旨

電気通信事業の公正な競争の促進及び電気通信役務の利用者の利益の保護を図るため、移動電気通信役務を提供する電気通信事業者等について禁止行為を定めるとともに、電気通信役務の提供に関する契約の締結の勧誘に係る禁止行為の拡大及び当該契約の締結の媒介等の業務に係る届出制度の導入等の措置を講ずるもの

○　審査結果

可決（附帯決議が付された。）

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
平成 31．3．5	4.11	4.11 4.11	4.16 4.18	4.18 可決(全) (賛-自民・立憲・国民・公明・共産・維新・社民・希望) (附)	4.23 可決	総務 令和 元．5．9 可決 (附)	5.10 可決	5.17 法５号

放送法の一部を改正する法律案（内閣提出第36号）

○　要旨

近年における放送をめぐる視聴環境の変化及び日本放送協会に対する信頼確保の必要性に鑑み、日本放送協会のインターネット活用業務の対象を拡大するとともに、日本放送協会の適正な経営を確保するための制度を充実させるほか、衛星基幹放送の業務の認定要件を追加する措置を講ずるもの

○　参考人からの意見の聴取

○　審査結果

可決（附帯決議が付された。）

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	番　号
平成 31. 3. 5		4.22 4.23	令和 元. 5.14	5.14 可決(多) (賛-自民・立憲・国民・公明・維新・社民・希望) (反-共産) (附)	5.16 可決	総務 5.28 可決 (附)	5.29 可決	6. 5 法23号

行政機関の保有する情報の公開に関する法律等の一部を改正する法律案（後藤祐一君外14名提出、第195回国会衆法第５号）

○　要旨

国の行政機関及び独立行政法人等に関する情報公開制度を充実した内容のものとするため、開示情報の拡大、開示決定等の期限の短縮、内閣総理大臣の勧告制度の導入、事後救済制度の強化等の所要の措置を講ずるもの

○　審査結果

継続審査

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	番号
(平成 29.12. 5)		31. 1.28			令和 元. 6.26 閉会中審査			

地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律案（細田博之君外12名提出、衆法第33号）

○　要旨

特定地域づくり事業協同組合の認定その他特定地域づくり事業を推進するための措置等を定めることにより、特定地域づくり事業を推進し、併せて地域づくり人材の確保及びその活躍の推進を図るもの

○　審査結果

継続審査

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	番号
令和 元. 6.21		6.25			6.26 閉会中審査			

放送法第70条第２項の規定に基づき、承認を求めるの件（内閣提出、承認第１号）

○　概要

日本放送協会の平成31年度予算であり、一般勘定事業収支については、事業収入7,247億円、事業支出7,277億円、事業収支における不足額30億円となっているもの

事業運営に当たっては、国民・視聴者の信頼と多様な要望に応える質の高い番組の提供、国際放送の充実等による海外情報発信の強化、我が国の経済成長の牽引力として期待される４Ｋ・８Ｋ等の先導的なサービスの推進に重点を置き取り組むこととするもの

○　審査結果

承認（附帯決議が付された。）

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果
平成 31．2.15		3.13 3.14	3.14 3.19	3.19 承認（全） （賛－自民・立憲・国民・公明・共産・維新・社民・希望） （附）	3.19 承認	総務 3.28 承認 （附）	3.29 承認

日本放送協会平成28年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書

○　概要

日本放送協会の平成28年度決算であり、一般勘定について、経常事業収入7,019億円、経常事業支出6,885億円、経常事業収支差金133億円、当期事業収入差金280億円とするもの

○　審査結果

（審査未了）

○　審査経過

（参考）（注）

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	（参考）（注）参・委員会	（参考）（注）参・本会議
	大臣発言	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果
（平成 29.12.　5）		31．1.28		（審査未了）		総務 （平成. 30．6．7） 是認	（30．6．8） 是認

（注）ＮＨＫ決算は、先例により衆参別々に提出され、各議院で別個に審議、議決される。平成28年度ＮＨＫ決算については、参議院においては第196回国会で既に審議を終了している。

日本放送協会平成29年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書

○　概要

日本放送協会の平成29年度決算であり、一般勘定について、経常事業収入7,156億円、経常事業支出7,073億円、経常事業収支差金83億円、当期事業収支差金229億円とするもの

○　審査結果

（審査未了）

○　審査経過

（参考）（注）

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議
	大臣発言	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果
（平成 30.12.　4）		31.　1.28		（審査未了）			

（注）ＮＨＫ決算は、先例により衆参別々に提出され、各議院で別個に審議、議決される。

（3）国政調査

国政調査では、質疑及び決議が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○　主な質疑内容

・　国の機関及び地方公共団体での障害者採用計画についての総務省の見解
・　繊維流通統計調査の不正を発端とした「統計法遵守に係る各府省等所管の統計調査等一斉点検（平成29年）」に対する統計委員会委員長の評価
・　毎月勤労統計調査をめぐる不適切な取扱いを始めとする問題事案の再発防止及び統計の品質向上を目指した基幹統計及び一般統計の点検検証の進捗状況
・　マイナポータルに対応するスマートフォンの機種を増やす必要性
・　救急搬送における病院収容所要時間等の延伸に対する消防庁の対応
・　ふるさと納税に対し過度な返礼品を出す地方公共団体について、地方財政法違反に問われる可能性及び制度の対象から除外する必要性
・　ふるさと納税のような制度実施による特定の地方公共団体の財源収入増額に伴い特別交付税算定に係る省令改正を行った事例
・　日本郵便株式会社の障害者向け郵便物集荷サービスに係る現在の方針
・　ＧＡＦＡ（Google，Apple，Facebook，Amazon）を始めとしたプラットフォーム事業者から個人情報を守るための具体策
・　小規模地方公共団体における５Ｇ（第５世代移動通信システム）の普及の必要性

（4）決議

決議は１件で、その内容は次のとおりである。

持続可能な地方税財政基盤の確立及び東日本大震災等への対応に関する件（平成31.3.1）

厳しい地方財政の現状を踏まえ、地方公共団体が必要な行政サービスを安定的かつ効果的に提供していくためには、持続可能な地方税財政基盤の確立が不可欠であることに鑑み、政府は、次の諸点について措置すべきである。

１　地方公共団体が、人口減少の克服、地域経済の活性化、公共施設等の老朽化対策等の重要課題に取り組んでいくためには、地域の実情に応じた自主的かつ主体的な取組を長期間にわたって実施していく必要があることに鑑み、平成32年度以降も地方公共団体の安定的な財政運営に必要な一般財源総額が、予見可能性を持って安定的に確保されるよう、全力を尽くすこと。

２　地方交付税については、本来の役割である財源調整機能と財源保障機能が十分発揮できるよう、引き続き、地方税等と併せ必要な総額の充実確保を図るとともに、法定率の引上げを含めた抜本的な見直しを検討し、臨時財政対策債等の特例措置に依存しない持

続的な制度の確立を目指すこと。また、基準財政需要額の算定については、地域の実情に十分配慮するとともに、地方交付税の財源保障機能を適切に確保すること。

3　地方公共団体の基金については、それぞれの団体が、将来の歳入減少や歳出増加への備えとして積立てを行っており、その財源は行政改革や経費削減等により捻出されているものであることに鑑み、その残高が増加していることをもって、地方交付税等の財源を一方的に減額しないこと。

4　地方税については、地方財政の自主性・自立性を確立するとともに、安定的で充実した財源の確保を可能とする地方税制の構築を図ること。また、減収が生ずる地方税制の見直しを行う場合には、代替の税源の確保等の措置を講ずるほか、税負担軽減措置等の創設や拡充に当たっては、真に地域経済や住民生活に寄与するものに限られるよう、慎重な対処を行うこと。

5　個人住民税における控除の在り方については、住民が公平感を持って納税することができるような税体系の構築を目指して不断の見直しを進めること。

6　地域の実情に応じた行政サービスを地方公共団体が将来にわたり提供することができるよう、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築のために、抜本的な改革に向けた検討を進めること。

7　ふるさと納税制度に関しては、制度の趣旨と実態が乖離していることを踏まえ、適正化に向けた取組を進めること。

8　巨額の借入金に係る元利償還が地方公共団体の財政運営を圧迫し、諸施策の実施を制約しかねない状況にあることも踏まえ、臨時財政対策債を始め、累積する地方債の元利償還については、将来において地方公共団体の財政運営に支障が生ずることのないよう、万全の財源措置を講ずること。また、引き続き、臨時財政対策債の発行の抑制に努め、地方財政の健全化を進めること。

9　地方債については、財政力の弱い市町村が円滑に資金を調達できるよう、地方公共団体金融機構の機動的な活用を含め、公的資金の確保と適切な配分に最大限の配慮を行うなど円滑な起債と流通、保有の安全性の確保を図ること。また、地方債の発行に関する国等の関与の在り方については、協議不要基準の緩和等による地方財政の健全性への影響に留意しつつ、地方公共団体の自主性・自立性を高める観点から、運用を含め、更なる検討を進めること。

10　東日本大震災の被災地方公共団体に対しては、その復旧・復興事業の更なる加速化を図るため、引き続き、所要の震災復興特別交付税額を確保する等万全の支援措置を講ずること。また、近年、住民生活の安全・安心を脅かす自然災害が多発している状況を踏まえ、消防・防災体制の充実・強化及び被災地の復旧・復興のための十分な財源を確保すること。

右決議する。

(5) 参考人

出頭日	職　　業	氏　　名	審査・調査案件
平成 31.2.19	統計委員会委員長	西村　清彦君	行政の基本的制度及び運営並びに恩給に関する件 地方自治及び地方税財政に関する件 情報通信及び電波に関する件 郵政事業に関する件 消防に関する件
2.26	日本放送協会専務理事	木田　幸紀君	地方税法等の一部を改正する法律案（内閣提出） 特別法人事業税及び特別法人事業譲与税に関する法律案（内閣提出） 森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律案（内閣提出） 地方交付税法等の一部を改正する法律案（内閣提出）
	統計委員会委員長代理	北村　行伸君	
3.14	日本放送協会経営委員会委員長	石原　　進君	放送法第70条第２項の規定に基づき、承認を求めるの件（内閣提出）
	日本放送協会会長	上田　良一君	
	日本放送協会専務理事	木田　幸紀君	
	日本放送協会専務理事	坂本　忠宣君	
	日本放送協会理事	松原　洋一君	
	日本放送協会理事	黄木　紀之君	
	日本放送協会理事	鈴木　郁子君	
	日本放送協会理事	松坂　千尋君	
3.19	日本放送協会経営委員会委員長	石原　　進君	
	日本放送協会会長	上田　良一君	
	日本放送協会専務理事	木田　幸紀君	
	日本放送協会専務理事	坂本　忠宣君	
	日本放送協会専務理事・技師長	児野　昭彦君	
	日本放送協会理事	松原　洋一君	
	日本放送協会理事	松坂　千尋君	
4.9	統計委員会委員長	西村　清彦君	行政の基本的制度及び運営並びに恩給に関する件（統計問題）
4.18	日本放送協会経営委員会委員長	石原　　進君	電波法の一部を改正する法律案（内閣提出） 電気通信事業法の一部を改正する法律案（内閣提出）
	日本放送協会会長	上田　良一君	
4.23	日本放送協会専務理事	木田　幸紀君	行政の基本的制度及び運営並びに恩給に関する件 地方自治及び地方税財政に関する件 情報通信及び電波に関する件 郵政事業に関する件 消防に関する件
	日本郵政株式会社常務執行役	諫山　　親君	

出頭日	職　　業	氏　　名	審査・調査案件
令和 元.5.14	東京大学大学院法学政治学研究科教授	宍戸　常寿君	放送法の一部を改正する法律案（内閣提出）
	慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科教授	中村伊知哉君	
	立教大学社会学部メディア社会学科教授	砂川　浩慶君	
	日本放送協会経営委員会委員長	石原　　進君	
	日本放送協会会長	上田　良一君	
	日本放送協会専務理事	木田　幸紀君	
	日本放送協会専務理事	荒木　裕志君	
	日本放送協会理事	松原　洋一君	
	日本放送協会理事	黄木　紀之君	
	日本放送協会理事	松坂　千尋君	

【第199回国会】

(1) 委員名簿（40人）

委員長	江田	康幸君	公明				
理　事	あかま	二郎君	自民	理　事	井上	信治君	自民
理　事	小倉	將信君	自民	理　事	小林	史明君	自民
理　事	西銘	恒三郎君	自民	理　事	高井	崇志君	立憲
理　事	奥野	総一郎君	国民	理　事	桝屋	敬悟君	公明
	井林	辰憲君	自民		池田	道孝君	自民
	大西	英男君	自民		金子	万寿夫君	自民
	川崎	二郎君	自民		木村	次郎君	自民
	佐藤	明男君	自民		田野瀬	太道君	自民
	冨樫	博之君	自民		長坂	康正君	自民
	鳩山	二郎君	自民		福田	達夫君	自民
	穂坂	泰君	自民		松本	純君	自民
	務台	俊介君	自民		宗清	皇一君	自民
	山口	俊一君	自民		山口	泰明君	自民
	伊藤	俊輔君	立憲		小川	淳也君	立憲
	岡島	一正君	立憲		中谷	一馬君	立憲
	長尾	秀樹君	立憲		山花	郁夫君	立憲
	稲富	修二君	国民		日吉	雄太君	国民
	國重	徹君	公明		本村	伸子君	共産
	足立	康史君	維新		吉川	元君	社民
	井上	一徳君	希望				

(2) 議案審査

付託された議案は、議員提出法律案２件（継続審査）及び決算等２件で、審査の概況は、次のとおりである。

行政機関の保有する情報の公開に関する法律等の一部を改正する法律案（後藤祐一君外14名提出、第195回国会衆法第５号）

○　**要旨**

（第198回国会参照）

○　**審査結果**

継続審査

○　**審査経過**

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
(平成 29.12. 5)		令和 元. 8. 1			8. 5 閉会中審査			

地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律案（細田博之君外12名提出、第198回国会衆法第33号）

○　**要旨**

（第198回国会参照）

○　審査結果

継続審査

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	番　号
(令和 元．6.21)		元．8．1			8．5 閉会中審査			

日本放送協会平成28年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書

○　概要

（第198回国会参照）

○　審査結果

（審査未了）

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議
	大臣発言	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果
(平成 29.12．5)		令和 元．8．1		（審査未了）	

（参考）（注）

参・委員会	参・本会議
議決日 結　果	議決日 結　果
総務 (平成 30．6．7) 是認	(30．6．8) 是認

（注）ＮＨＫ決算は、先例により衆参別々に提出され、各議院で別個に審議、議決される。平成28年度ＮＨＫ決算については、参議院においては第196回国会で既に審議を終了している。

日本放送協会平成29年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書

○　概要

（第198回国会参照）

○　審査結果

（審査未了）

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議
	大臣発言	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果
(平成 30.12．4)		令和 元．8．1		（審査未了）	

（参考）（注）

参・委員会	参・本会議
議決日 結　果	議決日 結　果

（注）ＮＨＫ決算は、先例により衆参別々に提出され、各議院で別個に審議、議決される。

（3）議員海外派遣

派遣議員団	派遣期間	派遣国名	派　遣　目　的	派遣議員
衆議院欧州各国の地方行財政制度及び情報通信等調査議員団	（閉会中） 令和元．8.12 ～ 8.22	フィンランド、スイス、スペイン	地方行財政制度及び情報通信等の事情に関する調査	７人

【第200回国会】

（1）委員名簿（40人）

委員長	大口	善徳君	公明				
理　事	大西	英男君	自民	理　事	古賀	篤君	自民
理　事	坂井	学君	自民	理　事	冨樫	博之君	自民
理　事	中根	一幸君	自民	理　事	高井	崇志君	立国社
理　事	吉川	元君	立国社	理　事	國重	徹君	公明
	井林	辰憲君	自民		池田	道孝君	自民
	石田	真敏君	自民		小倉	將信君	自民
	金子	万寿夫君	自民		川崎	二郎君	自民
	木村	次郎君	自民		木村	弥生君	自民
	小林	史明君	自民		佐藤	明男君	自民
	斎藤	洋明君	自民		鳩山	二郎君	自民
	穂坂	泰君	自民		松野	博一君	自民
	務台	俊介君	自民		宗清	皇一君	自民
	山口	俊一君	自民		山口	泰明君	自民
	岡島	一正君	立国社		岡本	あき子君	立国社
	奥野	総一郎君	立国社		佐藤	公治君	立国社
	重徳	和彦君	立国社		長尾	秀樹君	立国社
	西岡	秀子君	立国社		緑川	貴士君	立国社
	山花	郁夫君	立国社		太田	昌孝君	公明
	本村	伸子君	共産		足立	康史君	維新
	井上	一徳君	希望				

（2）議案審査等

付託された議案は、議員提出法律案２件（継続審査）及び決算等３件、委員会提出法律案は２件で、審査等の概況は、次のとおりである。

行政機関の保有する情報の公開に関する法律等の一部を改正する法律案（後藤祐一君外14名提出、第195回国会衆法第５号）

○　**要旨**

（第198回国会参照）

○　**審査結果**

継続審査

○　**審査経過**

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
（平成 29.12.　5）		令和 元.10.　4			12.　9 閉会中審査			

地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律案（細田博之君外12名提出、第198回国会衆法第33号）

○　**要旨**

（第198回国会参照）

○　**審査結果**

撤回許可

○　**審査経過**

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
(令和 元. 6.21)		元.10. 4		11.19 撤回許可				

行政書士法の一部を改正する法律案（総務委員長提出、衆法第６号）

○　**要旨**

法律の目的に国民の権利利益の実現に資することを明記し、社員が１人の行政書士法人の設立を可能とする措置を講ずるとともに、行政書士会による会員に対する注意勧告に関する規定を設けるもの

○　**結果**

成案・提出決定

○　**審査経過**

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
令和 元.11.19			11.19(発言)	11.19 成案・提出決定(全) (賛-自民・立国社・ 公明・共産・維新・ 希望)	11.21 可決	総務 11.26 可決	11.27 可決	12. 4 法61号

地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律案（総務委員長提出、衆法第７号）

○　**要旨**

特定地域づくり事業協同組合の認定その他特定地域づくり事業を推進するための措置等を定めることにより、特定地域づくり事業を推進し、併せて地域づくり人材の確保及びその活躍の推進を図るもの

○　**結果**

成案・提出決定

○　**審査経過**

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
令和 元.11.19			11.19(発言)	11.19 成案・提出決定(多) (賛-自民・立国社・ 公明・維新・希望) (反-共産)	11.21 可決	総務 11.26 可決 (附)	11.27 可決	12. 4 法64号

日本放送協会平成28年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書

○　概要

（第198回国会参照）

○　審査結果

（審査未了）

○　審査経過

（参考）（注）

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議
	大臣発言	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果
(平成 29.12.　5)		令和 元.10.　4		（審査未了）		総務 (平成 30.　6.　7) 是認	(30.　6.　8) 是認

（注）ＮＨＫ決算は、先例により衆参別々に提出され、各議院で別個に審議、議決される。平成28年度ＮＨＫ決算については、参議院においては第196回国会で既に審議を終了している。

日本放送協会平成29年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書

○　概要

（第198回国会参照）

○　審査結果

（審査未了）

○　審査経過

（参考）（注）

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議
	大臣発言	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果
(平成 30.12.　4)		令和 元.10.　4		（審査未了）			

（注）ＮＨＫ決算は、先例により衆参別々に提出され、各議院で別個に審議、議決される。

日本放送協会平成30年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書

○　概要

日本放送協会の平成30年度決算であり、一般勘定について、経常事業収入7,349億円、経常事業支出7,152億円、経常事業収支差金197億円、当期事業収支差金271億円とするもの

○　審査結果

（審査未了）

○　審査経過

（参考）（注）

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議
	大臣発言	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果
令和 元.12.　3		12.　9		（審査未了）			

（注）ＮＨＫ決算は、先例により衆参別々に提出され、各議院で別個に審議、議決される。

（3）国政調査

国政調査では、質疑及び決議が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○　主な質疑内容

・　会計年度任用職員の処遇改善のための財源を確保する必要性
・　地方議会議員が厚生年金保険に加入する場合等における年金財政検証の必要性
・　マイナンバーカードを活用した消費活性化策の検討状況
・　大企業の本社機能の地方移転を強力に促進する税制の必要性
・　消防団員の処遇格差是正に向けた消防庁の取組状況
・　令和元年台風第19号の災害に係る自治体への財政支援と人的支援の在り方についての総務大臣の見解
・　国際社会におけるＡＩの利活用や信頼性ある自由なデータ流通の促進に向けた取組
・　５Ｇ対応携帯電話の速やかな普及及び５Ｇがもたらす社会変化に対する総務大臣の期待
・　携帯電話料金の引下げが総務省の狙い通りに進んでいないとの指摘に対する総務大臣の見解
・　かんぽ生命保険等の不正問題及びＮＨＫの報道をめぐる問題

（4）決議

決議は１件で、その内容は次のとおりである。

地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する件（令和元. 11. 19）

政府及び地方公共団体は、「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律」の施行に当たり、次の事項について適切な措置を講ずべきである。

１　都道府県知事が特定地域づくり事業協同組合を認定するに当たっては、「地域社会の維持が著しく困難となるおそれが生じる程度にまで人口が急激に減少した状況」にあり、かつ「地域づくり人材の確保について特に支援を行うことが必要であると認められる地区」との要件を十分に踏まえ、真に地域づくり人材の不足している地区においてのみ認定・設立されることとなるよう、過疎地域の基準その他の定量的な基準を参考にすることを含め、必要な措置を講ずること。

２　特定地域づくり事業協同組合がその職員となる無期雇用派遣労働者を募集・採用するに当たっては、できる限り当該人口急減地区外の人材の移住や定住が促進されるよう、必要な各種施策を講ずること。また、組合員である事業主が、既に雇用している従業員を安易に解雇して事業協同組合の職員として就労させることのないよう指導すること。

３　特定地域づくり事業協同組合の職員が地域づくり人材として特定地域づくり事業に従事しつつ適切に将来のキャリア形成を図ることの重要性に鑑み、特定地域づくり事業協同組合において、職員本人の希望に適合する就業の機会の確保のための配慮、特定の事業に従事する期間の確保、必要な教育訓練・キャリアコンサルティングの実施等の取組が行われるよう、所要の措置を講ずること。

４　特定地域づくり事業協同組合の認定に当たっては、労働者派遣事業の運営に関して十分な専門性及び人的体制が確保されていることを確認するとともに、そのために必要な措置及び支援策を講ずること。

５　特定地域づくり事業協同組合が、教育訓練・キャリアコンサルティングの実施その他

の労働者派遣法において義務付けられている業務の一部を第三者に委託する場合には、本来、当該組合が責任を持って同法上の義務を果たすべきものであることに鑑み、これらの委託した業務が職員の能力向上及びキャリア形成に資するよう適切に管理・運用されるよう必要な措置を講ずること。

6　政府及び地方公共団体は、特定地域づくり事業協同組合に対し、労働条件の明示、時間外労働の制限、派遣労働者の直接雇用の推進、教育訓練の実施その他の労働者の保護に関する法制度について、十分な情報提供を行うこと。

7　特定地域づくり事業協同組合がその職員を採用するに当たっては、組合の事業計画の内容、組合員の行う事業に係る業務又は事務の内容、想定される派遣先の業務又は事務の内容、待遇等について、その者に対し十分な事前説明が行われるよう適切に指導すること。

8　特定地域づくり事業協同組合がその組合員として新たな事業者を加入させようとする場合には、事前に職員の意見を聴取すること等の職員の理解を得るための措置が講じられるよう、適切に対処すること。

9　特定地域づくり事業協同組合が雇用する職員の雇用の継続、従事する業務の内容、労働条件等に重大な影響を及ぼす程度に事業内容を変更しようとする場合には、職員に対し、事前に十分な説明を行い、理解と同意を得るよう指導すること。この場合において、都道府県知事は、新たな事業計画を受理する際には、特定地域づくり事業協同組合がその職員に対し事前に十分な説明を行うべきことを指導すること。

10　特定地域づくり事業協同組合の職員が従事する特定地域づくり事業は、地区によってはその内容が多種多業にわたる可能性があることから、特定地域づくり事業協同組合が職員の労働安全衛生の確保に特に注意を払い、事前の労働安全衛生教育の実施など組合員とも連携して十分な安全対策がなされるよう必要な措置を講ずること。

11　人口急減地域において特定地域づくり事業協同組合の職員が安心して働き、扶養する家族を含めて安心して生活を営むことができるよう、当該地域における適正な水準の給与及び手当等の確保その他の適切な労働・生活環境が確保されるよう必要な措置を講ずること。

12　特定地域づくり事業協同組合が、その職員を派遣する場合、安定的かつ継続的に就業先の提供を行うことができるよう、関係事業者団体との間の情報の共有の促進その他必要な措置を講ずること。また、事業協同組合が新たな就業機会を提供できない場合であっても、職員の雇用及び賃金の支払の維持を図るための措置、休業手当の支払等の労働関係法令に基づく雇用者責任を適切に果たすことができるための知識の普及その他必要な措置を講ずること。

13　特定地域づくり事業協同組合において、新たな就業機会を提供できないことのみを理由としてその職員を解雇した場合、その職員の就業条件に十分に配慮していない場合など、不適切な行為が認められた場合には、業務改善命令その他所要の措置を講ずること。また、特定地域づくり事業協同組合において、労働者派遣法その他の労働関係法令違反が認められた場合には、労働者派遣法に基づいて事業廃止命令その他所要の措置を講ずるとともに、事業廃止命令を受けた特定地域づくり事業協同組合については速やかにその認定を取り消すなど適切に対処すること。

14　地方公共団体の任命権者は、その職員である一般職の地方公務員が公務外で特定地域づくり事業に従事する場合においては、当該職員の自主性を損なうことのないよう配慮しなければならないこと。

右決議する。

（5）参考人

出頭日	職　　業	氏　　名	審査・調査案件
令和元.11. 7	日本放送協会経営委員会委員長	石原　　進君	行政の基本的制度及び運営並びに恩給に関する件 地方自治及び地方税財政に関する件 情報通信及び電波に関する件 郵政事業に関する件 消防に関する件
	日本放送協会会長	上田　良一君	
	日本放送協会専務理事	木田　幸紀君	
	日本郵政株式会社取締役兼代表執行役社長	長門　正貢君	
	日本郵政株式会社取締役兼代表執行役上級副社長	鈴木　康雄君	
	日本郵政株式会社取締役	池田　憲人君	
	日本郵政株式会社取締役	横山　邦男君	
	日本郵政株式会社取締役	植平　光彦君	
	日本郵政株式会社常務執行役	小方　憲治君	
11.19	日本放送協会経営委員会委員長	石原　　進君	
	日本放送協会経営委員会委員長職務代行者	森下　俊三君	
	日本放送協会会長	上田　良一君	
	日本放送協会専務理事	木田　幸紀君	
	日本郵政株式会社取締役兼代表執行役社長	長門　正貢君	
	日本郵政株式会社取締役兼代表執行役上級副社長	鈴木　康雄君	
	日本郵政株式会社取締役	池田　憲人君	
	日本郵政株式会社取締役	横山　邦男君	
	日本郵政株式会社取締役	植平　光彦君	

3　法務委員会

【第198回国会】

(1) 委員名簿（35人）

委員長	葉梨	康弘君	自民				
理　事	石原	宏高君	自民	理　事	田所	嘉徳君	自民
理　事	平沢	勝栄君	自民	理　事	藤原	崇君	自民
理　事	宮崎	政久君	自民	理　事	山尾	志桜里君	立憲
理　事	源馬	謙太郎君	国民	理　事	濵地	雅一君	公明
	赤澤	亮正君	自民		井野	俊郎君	自民
	奥野	信亮君	自民		鬼木	誠君	自民
	門	博文君	自民		門山	宏哲君	自民
	上川	陽子君	自民		神田	裕君	自民
	黄川田	仁志君	自民		国光	あやの君	自民
	小林	茂樹君	自民		中曽根	康隆君	自民
	古川	康君	自民		古川	禎久君	自民
	和田	義明君	自民		逢坂	誠二君	立憲
	黒岩	宇洋君	立憲		松田	功君	立憲
	松平	浩一君	立憲		山本	和嘉子君	立憲
	岸本	周平君	国民		遠山	清彦君	公明
	藤野	保史君	共産		串田	誠一君	維新
	井出	庸生君	社保		柚木	道義君	無

(2) 議案審査

付託された議案は、内閣提出法律案６件及び議員提出法律案４件（うち継続審査２件）で、審査の概況は、次のとおりである。

裁判所職員定員法の一部を改正する法律案（内閣提出第19号）

○　要旨

下級裁判所における事件の適正かつ迅速な処理を図るため、判事の員数を40人増加し、判事補の員数を25人減少するとともに、裁判所の事務を合理化し及び効率化することに伴い、裁判官以外の裁判所の職員の員数を13人減少するもの

○　審査結果

可決

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
平成 31. 2.12		3.14 3.15	3.22	3.22 可決(多) (賛-自民・立憲・公明・維新・社保・柚木道義君) (反-国民・共産)	3.26 可決	法務 4.18 可決	4.19 可決	4.26 法15号

民事執行法及び国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約の実施に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第28号）

○　要旨

民事執行制度をめぐる最近の情勢に鑑み、債務者の財産状況の調査に関する規定の整備、不動産競売における暴力団員の買受け防止に関する規定の新設、子の引渡しの強制執行及び国際的な子の返還の強制執行に関する規定の整備等を行うもの

○　参考人からの意見の聴取

○　審査結果

修正（附帯決議が付された。）

＜修正内容＞

附則におけるこの法律の略称を「平成31年改正法」から「民事執行法等一部改正法」に改めるもの

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
平成 31．2.19	3.19	3.19 3.26	4．2 4．3 4.10	4.12 修正（全） （賛−自民・立憲・国民・公明・共産・維新・社保・柚木道義君） （附）	4.16 修正	法務 令和 元．5．9 可決 （附）	5.10 可決	5.17 法２号

表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律案（内閣提出第30号）

○　要旨

表題部所有者不明土地（所有権の登記がない一筆の土地のうち表題部に所有者の氏名又は名称及び住所の全部又は一部が登記されていないもの）の登記及び管理の適正化を図るため、登記官による表題部に登記すべき所有者等の探索及び当該探索の結果に基づく登記並びに当該探索の結果表題部に登記すべき所有者等の全部又は一部を特定することができなかったものについての裁判所が選任する管理者による管理等の措置を講ずるもの

○　審査結果

可決（附帯決議が付された。）

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
平成 31．2.22		4.23 4.24	4.26	4.26 可決（全） （賛−自民・立憲・国民・公明・共産・維新・社保） （欠−柚木道義君） （附）	令和 元．5.10 可決	法務 5.16 可決 （附）	5.17 可決	5.24 法15号

司法書士法及び土地家屋調査士法の一部を改正する法律案（内閣提出第46号）（参議院送付）

○　要旨

近時の司法書士制度及び土地家屋調査士制度を取り巻く状況の変化を踏まえ、司法書士

及び土地家屋調査士について、それぞれ、その専門職者としての使命を明らかにする規定を設けるとともに、懲戒権者を法務局又は地方法務局の長から法務大臣に改める等の懲戒手続に関する規定の見直しを行うほか、社員が１人の司法書士法人及び土地家屋調査士法人の設立を可能とする等の措置を講ずるもの

○　審査結果

可決（附帯決議が付された。）

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
参 平成 31．3.12		令和 元．5.28 5.29	5.31	5.31 可決(全) (賛-自民・立憲・国民・公明・共産・維新・社保・柚木道義君) (附)	6．6 可決	法務 平成 31．4.11 可決	4.12 可決	令和 元．6.12 法29号

戸籍法の一部を改正する法律案（内閣提出第50号）

○　要旨

国民の利便性の向上及び行政運営の効率化を図るため、非本籍地の市区町村長に対する戸籍証明書等の交付の請求及び戸籍電子証明書提供用識別符号等の発行の制度を設けるとともに、法務大臣が、戸籍副本データ（磁気ディスクをもって調製された戸籍又は除かれた戸籍の副本に記録されている情報）を利用して戸籍関係情報（親子関係の存否等の身分関係の存否に関する情報、婚姻関係等の身分関係の形成に関する情報等）を作成し、これを行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律による行政機関、地方公共団体等からの照会に応じて提供することができるようにする等の措置を講ずるもの

○　審査結果

可決

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
平成 31．3.15		令和 元．5．7 5．8	5.10	5.10 可決(多) (賛-自民・立憲・国民・公明・維新・社保・柚木道義君) (反-共産)	5.16 可決	法務 5.23 可決	5.24 可決	5.31 法17号

民法等の一部を改正する法律案（内閣提出第51号）

○　要旨

特別養子制度の利用を促進するため、養子となる者の年齢の上限を引き上げるとともに、特別養子適格の確認の審判の新設、特別養子縁組の成立の審判に係る規定の整備、児童相談所長が特別養子適格の確認の審判の手続に参加することができる制度の新設等の措置を講ずるもの

○　参考人からの意見の聴取

○　審査結果

可決

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
平成 31．3.15		令和 元．5.14 5.15	5.17 5.22 5.24	5.24 可決（多） （賛−自民・立憲・国民・公明・共産・社保・柚木道義君） （反−維新）	5.28 可決	法務 6．6 可決	6．7 可決	6.14 法34号

組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律の一部を改正する法律案（山尾志桜里君外６名提出、第195回国会衆法第８号）

○　要旨

組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律第６条の２第１項及び第２項の罪を廃止するもの

○　審査結果

継続審査

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
（平成 29.12．6）		31．1.28			令和 元．6.26 閉会中審査			

民法の一部を改正する法律案（山尾志桜里君外４名提出、第196回国会衆法第37号）

○　要旨

最近における国民の価値観の多様化及びこれを反映した世論の動向等に鑑み、個人の尊重と男女の対等な関係の構築等の観点から、選択的夫婦別氏制を導入するもの

○　審査結果

継続審査

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
（平成 30．6.14）		31．1.28			令和 元．6.26 閉会中審査			

民法の一部を改正する法律案（西村智奈美君外５名提出、衆法第15号）

○　要旨

現行法において婚姻が異性の当事者間によるものに限定されると解されていることに鑑み、個人の尊重の観点から、性的指向又は性自認にかかわらず平等に婚姻が認められるよ

うにするため、同性の当事者間による婚姻を法制化するもの

○　審査結果

継続審査

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
令和 元. 6. 3		6.25			6.26 閉会中審査			

出入国管理及び難民認定法の一部を改正する法律案（平野博文君外５名提出、衆法第35号）

○　要旨

家畜伝染病予防法第36条第１項の規定により輸入してはならないこととされる物を所持する外国人を上陸拒否の対象とするもの

○　審査結果

継続審査

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
令和 元. 6.21		6.25			6.26 閉会中審査			

(3) 国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○　主な質疑内容

・　再犯防止対策における刑務所出所者の高齢化への対策についての現在の取組と今後の方針
・　在留外国人の人権尊重の観点から退去強制手続における全件収容主義を見直す必要性についての法務大臣の見解
・　特定技能外国人の大都市圏への過度の集中防止に関する対応策の具体的内容
・　時代が変化する中、恩赦制度を見直す時期に来ていることについての法務大臣の見解
・　日本も批准している児童の権利条約の第18条では、離婚後の父母が子を共同で養育することになっているとの考えに対する法務省の見解
・　実習先の不正行為により失踪した技能実習生に対する救済措置を真剣に検討すべきとの意見についての法務大臣の見解
・　死刑の代替刑として仮釈放のない終身刑を導入することについての法務大臣の見解
・　捜査関係事項照会による顧客の個人情報の提供要請に応じないとあらかじめ判断している事業者に対して、照会に応じるように警察から要請することを控える必要性
・　民事裁判のＩＴ化の検討に当たっては、弁護士等の訴訟関係者に限らず、経済界や

消費者団体等といった各方面に対してＰＲや意見聴取を行っていく必要があるとの意見に対する法務省の見解

・　法務大臣がリーダーシップを発揮して性犯罪の刑法改正の議論を進めていく必要性

（4）参考人

出頭日	職　　業	氏　　名	審査・調査案件
平成31. 4. 3	一橋大学大学院法学研究科教授	山本　和彦君	民事執行法及び国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約の実施に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出）
	松浦法律事務所弁護士	松浦由加子君	
	かんま法律事務所弁護士	合間　　利君	
	せたがや市民法律事務所弁護士	三上　　理君	
令和元. 5.22	学習院大学法務研究科教授	大村　敦志君	民法等の一部を改正する法律案（内閣提出）
	東京都児童相談センター児童福祉相談担当課長	影山　　孝君	
	特定非営利活動法人特別養子縁組支援グミの会サポート理事長	安藤　茎子君	
	元家庭裁判所調査官 特定非営利活動法人非行克服支援センター相談員	伊藤由紀夫君	
	株式会社エクセリング所属女優	サヘル・ローズ君	

【第199回国会】

(1) 委員名簿（35人）

委員長	葉梨	康弘君	自民				
理　事	石原	宏高君	自民	理　事	田所	嘉徳君	自民
理　事	平沢	勝栄君	自民	理　事	藤原	崇君	自民
理　事	宮崎	政久君	自民	理　事	山尾	志桜里君	立憲
理　事	源馬	謙太郎君	国民	理　事	濵地	雅一君	公明
	赤澤	亮正君	自民		井野	俊郎君	自民
	奥野	信亮君	自民		鬼木	誠君	自民
	門	博文君	自民		門山	宏哲君	自民
	上川	陽子君	自民		神田	裕君	自民
	黄川田	仁志君	自民		国光	あやの君	自民
	小林	茂樹君	自民		中曽根	康隆君	自民
	古川	康君	自民		古川	禎久君	自民
	和田	義明君	自民		逢坂	誠二君	立憲
	黒岩	宇洋君	立憲		松田	功君	立憲
	松平	浩一君	立憲		山本	和嘉子君	立憲
	柚木	道義君	立憲		岸本	周平君	国民
	遠山	清彦君	公明		藤野	保史君	共産
	串田	誠一君	維新		井出	庸生君	社保

(2) 議案審査

付託された議案は、議員提出法律案４件（継続審査）で、審査の概況は、次のとおりである。

組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律の一部を改正する法律案（山尾志桜里君外６名提出、第195回国会衆法第８号）

○ **要旨**

（第198回国会参照）

○ **審査結果**

継続審査

○ **審査経過**

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
(平成 29.12.　6)		令和 元.　8.　1			8.　5 閉会中審査			

民法の一部を改正する法律案（山尾志桜里君外４名提出、第196回国会衆法第37号）

○ **要旨**

（第198回国会参照）

○ **審査結果**

継続審査

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
(平成 30. 6.14)		令和 元. 8. 1			8. 5 閉会中審査			

民法の一部を改正する法律案（西村智奈美君外５名提出、第198回国会衆法第15号）

○　要旨

（第198回国会参照）

○　審査結果

継続審査

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
(令和 元. 6. 3)		元. 8. 1			8. 5 閉会中審査			

出入国管理及び難民認定法の一部を改正する法律案（平野博文君外５名提出、第198回国会衆法第35号）

○　要旨

（第198回国会参照）

○　審査結果

継続審査

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
(令和 元. 6.21)		元. 8. 1			8. 5 閉会中審査			

（3）議員海外派遣

派遣議員団	派遣期間	派遣国名	派　遣　目　的	派遣議員
衆議院欧州各国における司法・法務事情等調査議員団	（閉会中） 令和元. 8.31 ～ 9. 7	ノルウェー、エストニア	欧州各国における司法・法務事情等調査	４人

【第200回国会】

(1) 委員名簿（35人）

委員長	松島	みどり君	自民				
理　事	伊藤	忠彦君	自民	理　事	越智	隆雄君	自民
理　事	鬼木	誠君	自民	理　事	田所	嘉徳君	自民
理　事	葉梨	康弘君	自民	理　事	稲富	修二君	立国社
理　事	山尾	志桜里君	立国社	理　事	濵地	雅一君	公明
	井野	俊郎君	自民		奥野	信亮君	自民
	門山	宏哲君	自民		神田	裕君	自民
	黄川田	仁志君	自民		国光	あやの君	自民
	小林	茂樹君	自民		出畑	実君	自民
	中曽根	康隆君	自民		藤井	比早之君	自民
	古川	康君	自民		宮﨑	政久君	自民
	山下	貴司君	自民		吉川	赳君	自民
	和田	義明君	自民		逢坂	誠二君	立国社
	落合	貴之君	立国社		髙木	錬太郎君	立国社
	日吉	雄太君	立国社		松田	功君	立国社
	松平	浩一君	立国社		山川	百合子君	立国社
	竹内	譲君	公明		藤野	保史君	共産
	串田	誠一君	維新		井出	庸生君	無

(2) 議案審査

付託された議案は、内閣提出法律案５件及び議員提出法律案４件（継続審査）で、審査の概況は、次のとおりである。

裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第３号）

○ 要旨

一般の政府職員の給与改定に伴い、裁判官の報酬月額の改定を行うもの

○ 審査結果

可決

○ 審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
令和 元.10.11		10.24 10.29	11.13	11.13 可決(多) (賛-自民・立国社・公明・共産) (反-維新) (欠-井出庸生君)	11.14 可決	法務 11.21 可決	11.22 可決	11.29 法58号

検察官の俸給等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第４号）

○ 要旨

一般の政府職員の給与改定に伴い、検察官の俸給月額の改定を行うもの

○ 審査結果

可決

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
令和 元.10.11		10.24 10.29	11.13	11.13 可決（多） （賛−自民・立国社・公明・共産） （反−維新） （欠−井出庸生君）	11.14 可決	法務 11.21 可決	11.22 可決	11.29 法59号

会社法の一部を改正する法律案（内閣提出第10号）

○　要旨

会社をめぐる社会経済情勢の変化に鑑み、株主総会の運営及び取締役の職務の執行の一層の適正化等を図るため、株主総会資料の電子提供制度の創設、株主提案権の濫用的な行使を制限するための規定の整備、取締役に対する報酬の付与や費用の補償等に関する規定の整備、監査役会設置会社における社外取締役の設置の義務付け等を行うもの

○　参考人からの意見の聴取

○　審査結果

修正

＜修正内容＞

株主提案権の濫用的な行使を制限するための措置に関する改正規定中不当な目的等による議案の提案を制限する規定の新設に係る部分を削るもの

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
令和 元.10.18	11.12	11.12 11.15	11.19 11.20 11.22	11.22 修正（多） （賛−自民・立国社・公明・維新・井出庸生君） （反−共産）	11.26 修正	法務 12.3 可決	12.4 可決	12.11 法70号

会社法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案（内閣提出第11号）

○　要旨

会社法の一部を改正する法律の施行に伴い、商業登記法ほか90の関係法律の規定の整備等を行うもの

○　参考人からの意見の聴取

○　審査結果

修正

＜修正内容＞

会社法の一部を改正する法律案の修正に伴い、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律ほか２法律の改正規定中社員提案権等に関し不当な目的等による議案の提案を制限する規定の新設に係る部分を削るもの

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
令和 元.10.18	11.12	11.12 11.15	11.19 11.20 11.22	11.22 修正(多) (賛-自民・立国社・ 公明・維新・ 井出庸生君) (反-共産)	11.26 修正	法務 12. 3 可決	12. 4 可決	12.11 法71号

外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法の一部を改正する法律案（内閣提出第12号）

○　要旨

法律事務の国際化、専門化及び複雑多様化により的確に対応し、渉外的法律関係の一層の安定を図る等のため、外国法事務弁護士等による国際仲裁事件及び国際調停事件の手続についての代理の規定を整備するとともに、外国法事務弁護士となるための職務経験要件を緩和し、あわせて弁護士及び外国法事務弁護士が社員となり法律事務を行うことを目的とする法人の設立を可能とする等の措置を講ずるもの

○　審査結果

可決（附帯決議が付された。）

（参議院において継続審査）

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
令和 元.10.18		11.26 11.27	11.29	11.29 可決(多) (賛-自民・立国社・ 公明・維新・ 井出庸生君) (反-共産) (附)	12. 3 可決	法務	12. 9 閉会中審査	

組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律の一部を改正する法律案（山尾志桜里君外６名提出、第195回国会衆法第８号）

○　要旨

（第198回国会参照）

○　審査結果

継続審査

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
(平成 29.12. 6)		令和 元.10. 4			12. 9 閉会中審査			

民法の一部を改正する法律案（山尾志桜里君外４名提出、第196回国会衆法第37号）

○　**要旨**

（第198回国会参照）

○　**審査結果**

継続審査

○　**審査経過**

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
(平成 30. 6.14)		令和 元.10. 4			12. 9 閉会中審査			

民法の一部を改正する法律案（西村智奈美君外５名提出、第198回国会衆法第15号）

○　**要旨**

（第198回国会参照）

○　**審査結果**

継続審査

○　**審査経過**

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
(令和 元. 6. 3)		元.10. 4			12. 9 閉会中審査			

出入国管理及び難民認定法の一部を改正する法律案（平野博文君外５名提出、第198回国会衆法第35号）

○　**要旨**

（第198回国会参照）

○　**審査結果**

継続審査

○　**審査経過**

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
(令和 元. 6.21)		元.10. 4			12. 9 閉会中審査			

(3) 国政調査

国政調査では、質疑及び視察が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○　主な質疑内容

・　令和２（2020）年に京都で開催される第14回国際連合犯罪防止刑事司法会議（京都コングレス）の意義及び今後の法務行政への京都コングレスの成果の活用についての法務大臣の見解
・　民法第822条の懲戒権の規定を削除することについての法務大臣の見解及び児童虐待の根絶に向けた実効性のある施策の早期実施についての法務大臣の決意
・　出入国管理及び難民認定法が認めるのは送還のための短期収容であり、社会にとって危険だと政府が認定した者を収容することは法の趣旨を逸脱しているとの考えに対する法務省の見解
・　現行の単独親権制度についての法務大臣の見解
・　法務省としての災害対応への取組についての法務大臣の所見
・　強制性交等罪と強制わいせつ罪における暴行・脅迫要件の見直しの方向性についての法務大臣の見解
・　第４次男女共同参画基本計画において検討を進めることとされている選択的夫婦別氏制度の導入に関する法務省の検討状況
・　重要な裁判記録が適切に特別保存に付される仕組みを構築するため、全ての裁判記録の廃棄の停止に関する指示文書を早急に発出する必要性
・　特定技能外国人の受入れが当初の見込みよりも進んでいない現状とその原因についての法務大臣の見解
・　再犯防止対策をより一層推進するため、保護司のなり手の確保や保護司の活動をしやすくするための具体的な施策を講じる必要性

（4）参考人

出頭日	職　　業	氏　　名	審査・調査案件
令和 元.11.20	学習院大学大学院法務研究科教授	神田　秀樹君	会社法の一部を改正する法律案（内閣提出） 会社法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案（内閣提出）
	日本大学教授 弁護士	松嶋　隆弘君	
	弁護士 株主の権利弁護団事務局長	前川　拓郎君	

（5）視察

視察日	視察地名	視　察　目　的	視察委員
令和 元.12. 5	東京都（港区）	出入国在留管理行政の実情調査	12人

国連難民高等弁務官駐日事務所（東京都港区）

4　外務委員会

【第198回国会】

(1) 委員名簿（30人）

委員長	若宮　健嗣君	自民
理　事	小野寺　五典君	自民
理　事	新藤　義孝君	自民
理　事	堀井　学君	自民
理　事	小熊　慎司君	国民
	小田原　潔君	自民
	黄川田　仁志君	自民
	佐々木　紀君	自民
	鈴木　憲和君	自民
	辻　清人君	自民
	中山　泰秀君	自民
	岡田　克也君	立憲
	山川　百合子君	立憲
	高木　陽介君	公明
	杉本　和巳君	維新
	井上　一徳君	希望
理　事	木原　誠二君	自民
理　事	武井　俊輔君	自民
理　事	寺田　学君	立憲
理　事	遠山　清彦君	公明
	小渕　優子君	自民
	高村　正大君	自民
	杉田　水脈君	自民
	鈴木　隼人君	自民
	中曽根　康隆君	自民
	山田　賢司君	自民
	櫻井　周君	立憲
	青山　大人君	国民
	穀田　恵二君	共産
	玄葉　光一郎君	社保

(2) 議案審査

付託された議案は、条約10件及び内閣提出法律案１件で、審査の概況は、次のとおりである。

日本国の自衛隊とカナダ軍隊との間における物品又は役務の相互の提供に関する日本国政府とカナダ政府との間の協定の締結について承認を求めるの件（条約第１号）

○　要旨

自衛隊とカナダ軍隊との間で物品・役務を相互に提供するための決済手続等を定めるもの

○　審査結果

承認

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
平成 31. 2. 22		4. 2 4. 3	4. 10	4. 10 承認（多） （賛-自民・公明・維新・社保・希望） （反-立憲・国民・共産）	4. 11 承認	外交防衛 4. 25 承認	令和 元. 5. 8 承認	6. 21 条３号

日本国の自衛隊とフランス共和国の軍隊との間における物品又は役務の相互の提供に関する日本国政府とフランス共和国政府との間の協定の締結について承認を求めるの件（条約第２号）

○　要旨

自衛隊とフランス共和国の軍隊との間で物品・役務を相互に提供するための決済手続等を定めるもの

○　審査結果

承認

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	番　号
平成 31．2.22		4．2 4．3	4.10	4.10 承認(多) (賛-自民・公明・維新・社保・希望) (反-立憲・国民・共産)	4.11 承認	外交防衛 4.25 承認	令和 元．5．8 承認	5.29 条２号

中央北極海における規制されていない公海漁業を防止するための協定の締結について承認を求めるの件（条約第３号）

○　要旨

中央北極海の公海水域における健全な海洋生態系を保護し、並びに魚類資源の保存及び持続可能な利用を確保するための長期的な戦略の一部として、規制されていない漁獲を防止すること等について定めるもの

○　審査結果

承認

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	番　号
平成 31．2.22		4.11 4.12	4.17	4.17 承認(全) (賛-自民・立憲・国民・公明・共産・維新・希望) (欠-社保)	4.23 承認	外交防衛 令和 元．5.16 承認	5.17 承認	7.26 条７号

2001年の燃料油による汚染損害についての民事責任に関する国際条約の締結について承認を求めるの件（条約第４号）

○　要旨

船舶からの燃料油の流出又は排出による汚染損害についての船舶所有者の責任及び強制保険、締約国の裁判所が下す判決の承認等について定めるもの

○　審査結果

承認

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	番　号
平成 31．2.22		4.11 4.12	4.17	4.17 承認(全) (賛-自民・立憲・国民・公明・共産・維新・希望) (欠-社保)	4.23 承認	外交防衛 令和 元．5.14 承認	5.15 承認	

2007年の難破物の除去に関するナイロビ国際条約の締結について承認を求めるの件（条約第５号）

○　要旨

危険をもたらす難破物の除去のための措置、難破物の除去に関係する費用についての船舶の登録所有者の責任及び強制保険等について定めるもの

○　審査結果

承認

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
平成 31．2.22		4.11 4.12	4.17	4.17 承認(全) (賛-自民・立憲・国民・公明・共産・維新・希望) (欠-社保)	4.23 承認	外交防衛 令和 元．5.14 承認	5.15 承認	

投資の促進及び保護に関する日本国とアルゼンチン共和国との間の協定の締結について承認を求めるの件（条約第６号）

○　要旨

アルゼンチンとの間で、投資の拡大により経済関係を一層強化するため、投資の自由化、促進及び保護に関する法的枠組みについて定めるもの

○　審査結果

承認

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
平成 31．3．8		4.23 4.24	4.26	4.26 承認(多) (賛-自民・立憲・国民・公明・維新・社保・希望) (反-共産)	令和 元．5.10 承認	外交防衛 5.28 承認	5.29 承認	7.26 条４号

所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに脱税及び租税回避の防止のための日本国とスペイン王国との間の条約の締結について承認を求めるの件（条約第７号）

○　要旨

現行の日・スペイン租税条約を全面的に改正し、投資所得に対する源泉地国における課税を更に減免するとともに、税務当局間の徴収共助の手続等について定めるもの

○　審査結果

承認

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
平成 31．3．8		4.23 4.24	4.26	4.26 承認(多) (賛-自民・立憲・国民・公明・維新・社保・希望) (反-共産)	令和 元．5.10 承認	外交防衛 5.28 承認	5.29 承認	7.26 条６号

所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに脱税及び租税回避の防止のための日本国とクロアチア共和国との間の協定の締結について承認を求めるの件（条約第８号）

○　要旨

クロアチアとの間で、二重課税の除去を図るとともに、経済交流の促進のため、投資所得に対する源泉地国課税を減免すること等について定めるもの

○　審査結果

承認

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
平成 31．3．8		4.23 4.24	4.26	4.26 承認(多) (賛-自民・立憲・国民・公明・維新・社保・希望) (反-共産)	令和 元．5.10 承認	外交防衛 5.28 承認	5.29 承認	7.26 条５号

所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに脱税及び租税回避の防止のための日本国とコロンビア共和国との間の条約の締結について承認を求めるの件（条約第９号）

○　要旨

コロンビアとの間で、二重課税の除去を図るとともに、経済交流の促進のため、投資所得に対する源泉地国課税を減免すること等について定めるもの

○　審査結果

承認

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
平成 31．3．8		4.23 4.24	4.26	4.26 承認(多) (賛-自民・立憲・国民・公明・維新・社保・希望) (反-共産)	令和 元．5.10 承認	外交防衛 5.28 承認	5.29 承認	

所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに脱税及び租税回避の防止のための日本国とエクアドル共和国との間の条約の締結について承認を求めるの件（条約第10号）

○　**要旨**

エクアドルとの間で、二重課税の除去を図るとともに、経済交流の促進のため、投資所得に対する源泉地国課税を減免すること等について定めるもの

○　**審査結果**

承認

○　**審査経過**

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
平成 31．3．8		4.23 4.24	4.26	4.26 承認(多) (賛-自民・立憲・国民・公明・維新・社保・希望) (反-共産)	令和 元．5.10 承認	外交防衛 5.28 承認	5.29 承認	11.29 条９号

在外公館の名称及び位置並びに在外公館に勤務する外務公務員の給与に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第20号）

○　**要旨**

国際情勢の変化等に鑑み、在スワジランド日本国大使館の在エスワティニ日本国大使館への名称変更等を行うとともに、在外公館に勤務する外務公務員の在勤基本手当の基準額の改定及び子女教育手当の支給額の改定について定めるもの

○　**審査結果**

可決

○　**審査経過**

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
平成 31．2.12		3．8 3．8	3.13	3.15 可決(全) (賛-自民・立憲・国民・公明・共産・維新・社保・希望)	3.19 可決	外交防衛 3.28 可決	3.29 可決	3.30 法７号

(3) 国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○　**主な質疑内容**

- 北朝鮮情勢（第２回米朝首脳会談の評価、2019年５月に発射された「飛翔体」についての認識等）
- 北朝鮮による日本人拉致問題（日朝首脳会談に向けた今後のプロセス等）
- 慰安婦問題（文喜相（ムン・ヒサン）韓国国会議長の発言に対する我が国政府の姿勢等）
- 韓国による日本産水産物等の輸入規制に関する世界貿易機関（ＷＴＯ）上級委員会報告書（今後の対応方針等）

・　日米貿易交渉（今後の交渉スケジュール等）
・　在日米軍関連（航空法第６章の規定が在日米軍に適用されない理由等）
・　北方領土問題（日露平和条約締結に向けた今後の交渉の展望、2019年版外交青書における記述等）
・　中東情勢（ゴラン高原をイスラエルの一部として認めた米大統領布告に対する我が国の立場等）
・　我が国によるイージス・アショアの導入問題（コスト、配備候補地の選定等）
・　陸上自衛隊が参加した海外での共同訓練に関する日報問題（日報の保有状況等）

（4）参考人

出頭日	職　　業	氏　　名	審査・調査案件
平成 31. 4.26	日本銀行理事	前田　栄治君	投資の促進及び保護に関する日本国とアルゼンチン共和国との間の協定の締結について承認を求めるの件（条約） 所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに脱税及び租税回避の防止のための日本国とスペイン王国との間の条約の締結について承認を求めるの件（条約） 所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに脱税及び租税回避の防止のための日本国とクロアチア共和国との間の協定の締結について承認を求めるの件（条約） 所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに脱税及び租税回避の防止のための日本国とコロンビア共和国との間の条約の締結について承認を求めるの件（条約） 所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに脱税及び租税回避の防止のための日本国とエクアドル共和国との間の条約の締結について承認を求めるの件（条約）

【第199回国会】

（1）委員名簿（30人）

委員長	若宮　健嗣君	自民	
理　事	小野寺　五典君	自民	
理　事	新藤　義孝君	自民	
理　事	堀井　学君	自民	
理　事	小熊　慎司君	国民	
	小田原　潔君	自民	
	黄川田　仁志君	自民	
	佐々木　紀君	自民	
	鈴木　憲和君	自民	
	辻　清人君	自民	
	中山　泰秀君	自民	
	岡田　克也君	立憲	
	山川　百合子君	立憲	
	高木　陽介君	公明	
	杉本　和巳君	維新	
	井上　一徳君	希望	
理　事	木原　誠二君	自民	
理　事	武井　俊輔君	自民	
理　事	寺田　学君	立憲	
理　事	遠山　清彦君	公明	
	小渕　優子君	自民	
	高村　正大君	自民	
	杉田　水脈君	自民	
	鈴木　隼人君	自民	
	中曽根　康隆君	自民	
	山田　賢司君	自民	
	櫻井　周君	立憲	
	青山　大人君	国民	
	穀田　恵二君	共産	
	玄葉　光一郎君	社保	

（2）議案審査

付託された議案はなかった。

（3）議員海外派遣

派遣議員団	派遣期間	派遣国名	派　遣　目　的	派遣議員
衆議院中東及び欧州各国外交・政治経済事情調査議員団	（閉会中） 令和元. 8.17 ～ 8.24	イスラエル、スペイン、英国	中東及び欧州各国における外交・政治経済事情調査	３人

【第200回国会】

（1）委員名簿（30人）

委員長	松本　剛明君	自民	
理　事	岩屋　　毅君	自民	
理　事	鈴木　憲和君	自民	
理　事	山田　賢司君	自民	
理　事	山内　康一君	立国社	
	小野寺　五典君	自民	
	城内　　実君	自民	
	新藤　義孝君	自民	
	鈴木　貴子君	自民	
	武井　俊輔君	自民	
	中谷　真一君	自民	
	阿久津　幸彦君	立国社	
	岡田　克也君	立国社	
	森山　浩行君	立国社	
	穀田　恵二君	共産	
	井上　一徳君	希望	
理　事	木原　誠二君	自民	
理　事	中山　泰秀君	自民	
理　事	下条　みつ君	立国社	
理　事	竹内　　譲君	公明	
	尾身　朝子君	自民	
	黄川田　仁志君	自民	
	杉田　水脈君	自民	
	鈴木　隼人君	自民	
	中曽根　康隆君	自民	
	中山　展宏君	自民	
	小熊　慎司君	立国社	
	玄葉　光一郎君	立国社	
	岡本　三成君	公明	
	杉本　和巳君	維新	

（2）議案審査

付託された議案は、条約２件で、審査の概況は、次のとおりである。

日本国とアメリカ合衆国との間の貿易協定の締結について承認を求めるの件（条約第１号）

（詳細は「第１－２(7) 日米貿易協定関係」（26ページ）参照）

○　要旨

米国との間で、農産品及び工業品を対象とする物品の貿易を促進するための法的枠組みについて定めるもの

○　農林水産委員会、経済産業委員会との連合審査会

○　審査結果

承認

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
令和 元.10.15	10.24	10.24 10.30	11. 6 11. 7(連) 11. 8 11.13	11.15 承認(多) (賛-自民・公明・維新・希望) (反-立国社・共産)	11.19 承認	外交防衛 12. 3 承認	12. 4 承認	12.13 条10号

デジタル貿易に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定の締結について承認を求めるの件（条約第２号）

（詳細は「第１－２(7) 日米貿易協定関係」（26ページ）参照）

○　要旨

米国との間で、円滑で信頼性の高い自由なデジタル貿易を促進するための法的枠組みについて定めるもの

○　農林水産委員会、経済産業委員会との連合審査会

○　審査結果

承認

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
令和 元.10.15	10.24	10.24 10.30	11. 6 11. 7(連) 11. 8 11.13	11.15 承認(多) (賛-自民・公明・維新・希望) (反-立国社・共産)	11.19 承認	外交防衛 12. 3 承認	12. 4 承認	12.13 条11号

(3) 国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○　主な質疑内容

- 北朝鮮情勢（米朝非核化交渉における短距離ミサイルの扱い等）
- 旧朝鮮半島出身労働者問題（日韓請求権協定に関する韓国側の主張に対する政府の見解等）
- 自衛隊の中東派遣（法的根拠及び目的、米国が提唱する「海洋安全保障イニシアティブ」構想との関係等）
- 北方領土問題（共同経済活動と領土交渉の関係等）
- 気候変動問題（国連気候行動サミットの開催経緯及び成果、今後の我が国の取組等）
- 「ロヒンギャ」問題（支援担当部署設置の必要性等）
- 在外公館関係（既存公館の人員・予算配分の見直しの必要性等）

(4) 連合審査会

連合審査会	開会日	審査・調査案件
外務委員会　農林水産委員会 経済産業委員会　連合審査会	令和 元.11. 7	日本国とアメリカ合衆国との間の貿易協定の締結について承認を求めるの件（条約） デジタル貿易に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定の締結について承認を求めるの件（条約）

(5) 参考人

出頭日	職　　業	氏　　名	審査・調査案件
令和 元.10.23	独立行政法人国際協力機構理事	本清　耕造君	国際情勢に関する件
	独立行政法人日本貿易振興機構副理事長	信谷　和重君	
11. 6	独立行政法人農畜産業振興機構理事長	佐藤　一雄君	日本国とアメリカ合衆国との間の貿易協定の締結について承認を求めるの件（条約） デジタル貿易に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定の締結について承認を求めるの件（条約）

５　財務金融委員会

【第198回国会】

（1）委員名簿（40人）

委員長	坂井	学君	自民				
理　事	井林	辰憲君	自民	理　事	越智	隆雄君	自民
理　事	武部	新君	自民	理　事	寺田	稔君	自民
理　事	藤丸	敏君	自民	理　事	川内	博史君	立憲
理　事	緑川	貴士君	国民	理　事	竹内	譲君	公明
	穴見	陽一君	自民		井上	貴博君	自民
	石﨑	徹君	自民		今枝	宗一郎君	自民
	神田	憲次君	自民		小泉	龍司君	自民
	國場	幸之助君	自民		斎藤	洋明君	自民
	鈴木	隼人君	自民		武井	俊輔君	自民
	津島	淳君	自民		土井	亨君	自民
	中山	展宏君	自民		本田	太郎君	自民
	牧島	かれん君	自民		三ッ矢	憲生君	自民
	宗清	皇一君	自民		山田	美樹君	自民
	義家	弘介君	自民		鷲尾	英一郎君	自民
	今井	雅人君	立憲		末松	義規君	立憲
	髙木	錬太郎君	立憲		佐藤	公治君	国民
	古本	伸一郎君	国民		前原	誠司君	国民
	伊佐	進一君	公明		宮本	徹君	共産
	串田	誠一君	維新		野田	佳彦君	社保
	青山	雅幸君	無				

（2）議案審査

付託された議案は、内閣提出法律案５件及び議員提出法律案１件で、審査の概況は、次のとおりである。

所得税法等の一部を改正する法律案（内閣提出第３号）

（詳細は「第１－２(3) 税制関係」（16ページ）参照）

○　要旨

消費税率の引上げに伴う対応、デフレ脱却と経済再生の実現、国際的な租税回避への効果的な対応等の観点から、住宅ローン控除制度の拡充、環境性能に優れた自動車に対する自動車重量税の軽減措置の見直し、揮発油税及び地方揮発油税の税率の変更、研究開発税制の見直し、個人事業者の事業承継税制の創設、国際課税制度の見直し等を行うもの

○　審査結果

可決（附帯決議が付された。）

○　審査経過

<table>
<tr><th rowspan="2">提出日</th><th>衆議院</th><th colspan="3">衆・委員会</th><th>衆・本会議</th><th>参・委員会</th><th>参・本会議</th><th rowspan="2">公布日
番　号</th></tr>
<tr><th>趣旨説明</th><th>付託日
提案理由</th><th>質疑</th><th>議決日
結　果</th><th>議決日
結　果</th><th>議決日
結　果</th><th>議決日
結　果</th></tr>
<tr><td>平成
31. 2. 5</td><td>2. 14</td><td>2. 14
2. 19</td><td>2. 19
2. 26
2. 27
3. 1</td><td>3. 1
可決(多)
(賛-自民・公明・
鷲尾英一郎君)
(反-立憲・国民・共産・
維新・社保・
青山雅幸君)
(附)</td><td>3. 2
可決</td><td>財政金融
3. 27
可決
(附)</td><td>3. 27
可決</td><td>3. 29
法６号</td></tr>
</table>

関税定率法及び関税暫定措置法の一部を改正する法律案（内閣提出第９号）

○　**要旨**

最近における内外の経済情勢等に対応するため、暫定税率等の適用期限の延長、乳幼児用調製液状乳製造用ホエイの関税割当制度の対象への追加、個別品目の基本税率の無税化等を行うもの

○　**審査結果**

可決（附帯決議が付された。）

○　**審査経過**

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
平成 31．2．8		3．8 3．8	3.12	3.12 可決(全) (賛-自民・立憲・国民・公明・共産・維新・社保・青山雅幸君・鷲尾英一郎君) (附)	3.14 可決	財政金融 3.28 可決 (附)	3.29 可決	3.30 法11号

国際通貨基金及び国際復興開発銀行への加盟に伴う措置に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第10号）

○　**要旨**

国際復興開発銀行に対する加盟国の出資総額が増額されることとなることに伴い、我が国の国際復興開発銀行への出資額を増額するための措置等を講ずるもの

○　**審査結果**

可決

○　**審査経過**

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
平成 31．2．8		3.12 3.12	3.13 3.15	3.15 可決(全) (賛-自民・立憲・国民・公明・共産・維新・社保・青山雅幸君・鷲尾英一郎君)	3.19 可決	財政金融 3.28 可決	3.29 可決	3.30 法12号

金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第16号）

○　**要旨**

預金保険機構の金融機能早期健全化勘定に属する剰余金を活用するため、金融機能早期健全化業務の終了の日前における国庫納付について定めるとともに、金融機能早期健全化勘定から金融再生勘定への繰入れをすることができることとするもの

○　**審査結果**

可決

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	番　号
平成 31．2.12	4．9	4．9 4.10	4.17	4.17 可決(多) (賛-自民・立憲・公明・社保・青山雅幸君) (反-国民・共産・維新)	4.23 可決	財政金融 令和 元．5.16 可決	5.17 可決	5.24 法13号

情報通信技術の進展に伴う金融取引の多様化に対応するための資金決済に関する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出第49号）

○　要旨

近年の情報通信技術の進展に伴う金融取引の多様化に対応し、金融の機能に対する信頼の向上及び利用者等の保護等を図るため、暗号資産交換業者に関する規制の整備、暗号資産を用いたデリバティブ取引や資金調達取引に関する規制の整備、顧客に関する情報をその同意を得て第三者に提供する業務等の金融機関の業務への追加、店頭デリバティブ取引における証拠金の清算に係る規定の整備等の措置を講ずるもの

○　審査結果

可決（附帯決議が付された。）

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	番　号
平成 31．3.15		令和 元．5.14 5.15	5.17	5.17 可決(多) (賛-自民・立憲・国民・公明・維新・社保・青山雅幸君) (反-共産) (附)	5.21 可決	財政金融 5.30 可決 (附)	5.31 可決	6．7 法28号

自動車に係る国民負担の軽減及び道路交通の安全のために講ずべき措置に関する法律案（古本伸一郎君外２名提出、衆法第29号）

○　要旨

自動車が国民生活に重要な役割を果たしていることに鑑み、自動車に係る国民負担の軽減及び道路交通の安全のために講ずべき措置を定めるもの

○　審査結果

継続審査

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	番　号
令和 元．6.18		6.25			6.26 閉会中審査			

（3）国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○　主な質疑内容

・　財政健全化に向けて債務残高や社会保障費の対ＧＤＰ比の上限範囲を財務省として示す必要性
・　ＭＭＴ（現代貨幣理論）の主張に対する財務大臣の見解
・　2024年度に紙幣や貨幣を刷新する理由及び高額紙幣発行の是非についての財務大臣の認識
・　各種経済指標の低迷を踏まえ、日本経済の状況は消費税率引上げに耐え得る状況であるのか否かについての財務大臣の認識
・　２兆円を超える消費税増税対策は必要な支援策を超えたばらまきであるとの指摘に対する財務大臣の見解
・　米中貿易摩擦が日本経済及び消費税率引上げの判断に与える影響についての財務大臣の認識
・　地域銀行の収益が悪化している現状を踏まえた今後の金融政策の在り方についての日銀総裁の見解
・　キャッシュレス化が進むことによる経済的な意義及び効果
・　金融サービスにおける認知症対策について、国民各層の意見を取り入れながら議論を進める必要性についての金融担当大臣の見解
・　金融担当大臣が金融審議会市場ワーキング・グループ報告書「高齢社会における資産形成・管理」（令和元年６月３日）を受け取らないと決定したことについての法的根拠及び正当性

（4）参考人

出頭日	職　　業	氏　　名	審査・調査案件
平成 31. 2.19	日本銀行総裁	黒田　東彦君	財政及び金融に関する件
2.26	日本銀行総裁	黒田　東彦君	所得税法等の一部を改正する法律案（内閣提出）
	日本銀行副総裁	雨宮　正佳君	
	日本銀行調査統計局長	関根　敏隆君	
	日本銀行システム情報局長	水野　正幸君	
2.27	日本銀行総裁	黒田　東彦君	
	日本銀行理事	前田　栄治君	
	日本銀行理事	内田　眞一君	
	年金積立金管理運用独立行政法人理事長	髙橋　則広君	
3.13	株式会社国際協力銀行常務執行役員企画部門長	橋山　重人君	国際通貨基金及び国際復興開発銀行への加盟に伴う措置に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出）

出頭日	職業	氏名	審査・調査案件
4.10	日本銀行総裁	黒田　東彦君	財政及び金融に関する件
	日本銀行副総裁	雨宮　正佳君	
	日本銀行理事	衛藤　公洋君	
4.16	日本銀行総裁	黒田　東彦君	
	日本銀行副総裁	雨宮　正佳君	
	日本銀行理事	衛藤　公洋君	
4.17	日本銀行副総裁	雨宮　正佳君	金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出）
	日本銀行理事	衛藤　公洋君	
令和元. 5.15	日本銀行総裁	黒田　東彦君	財政及び金融に関する件
5.21	日本銀行総裁	黒田　東彦君	

【第199回国会】

(1) 委員名簿（40人）

委員長	坂井	学君	自民				
理　事	井林	辰憲君	自民	理　事	越智	隆雄君	自民
理　事	武部	新君	自民	理　事	寺田	稔君	自民
理　事	藤丸	敏君	自民	理　事	川内	博史君	立憲
理　事	緑川	貴士君	国民	理　事	竹内	譲君	公明
	穴見	陽一君	自民		井上	貴博君	自民
	石﨑	徹君	自民		今枝	宗一郎君	自民
	神田	憲次君	自民		小泉	龍司君	自民
	國場	幸之助君	自民		斎藤	洋明君	自民
	鈴木	隼人君	自民		武井	俊輔君	自民
	津島	淳君	自民		土井	亨君	自民
	中山	展宏君	自民		本田	太郎君	自民
	牧島	かれん君	自民		三ッ矢	憲生君	自民
	宗清	皇一君	自民		山田	美樹君	自民
	義家	弘介君	自民		鷲尾	英一郎君	自民
	今井	雅人君	立憲		末松	義規君	立憲
	髙木	錬太郎君	立憲		佐藤	公治君	国民
	古本	伸一郎君	国民		前原	誠司君	国民
	伊佐	進一君	公明		宮本	徹君	共産
	串田	誠一君	維新		野田	佳彦君	社保
	青山	雅幸君	無				

(2) 議案審査

付託された議案は、議員提出法律案１件（継続審査）で、審査の概況は、次のとおりである。

自動車に係る国民負担の軽減及び道路交通の安全のために講ずべき措置に関する法律案（古本伸一郎君外２名提出、第198回国会衆法第29号）

○ 要旨

（第198回国会参照）

○ 審査結果

継続審査

○ 審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
(令和 元. 6.18)		元. 8. 1			8. 5 閉会中審査			

(3) 議員海外派遣

派遣議員団	派遣期間	派遣国名	派　遣　目　的	派遣議員
衆議院欧州各国における財政金融経済事情等調査議員団	（閉会中） 令和元. 8.14 ～ 8.21	ポルトガル、スペイン	欧州各国における財政金融経済事情等調査	４人

【第200回国会】

（1）委員名簿（40人）

委員長	田中	良生君	自民				
理　事	あかま	二郎君	自民	理　事	井林	辰憲君	自民
理　事	うえの賢一郎君		自民	理　事	津島	淳君	自民
理　事	藤丸	敏君	自民	理　事	末松	義規君	立国社
理　事	古本	伸一郎君	立国社	理　事	伊佐	進一君	公明
	穴見	陽一君	自民		井上	貴博君	自民
	石﨑	徹君	自民		今枝	宗一郎君	自民
	勝俣	孝明君	自民		門山	宏哲君	自民
	小泉	龍司君	自民		高村	正大君	自民
	國場	幸之助君	自民		鈴木	隼人君	自民
	田野瀬	太道君	自民		武井	俊輔君	自民
	武部	新君	自民		辻	清人君	自民
	古川	禎久君	自民		本田	太郎君	自民
	牧島	かれん君	自民		宗清	皇一君	自民
	山田	賢司君	自民		山田	美樹君	自民
	海江田	万里君	立国社		岸本	周平君	立国社
	櫻井	周君	立国社		階	猛君	立国社
	野田	佳彦君	立国社		日吉	雄太君	立国社
	森田	俊和君	立国社		石井	啓一君	公明
	清水	忠史君	共産		串田	誠一君	維新
	青山	雅幸君	無				

（2）議案審査

付託された議案は、内閣提出法律案１件及び議員提出法律案１件（継続審査）で、審査の概況は、次のとおりである。

外国為替及び外国貿易法の一部を改正する法律案（内閣提出第13号）

○　要旨

対内直接投資等に係る事前届出制度に関し、日本経済の健全な発展につながる対内直接投資の一層の促進を図るため、事前届出を免除する制度を新たに設ける一方、国の安全等を損なうおそれのある投資について、昨今の主要国における対応強化の動向を踏まえ、適切な対応を図るため、事前届出が必要となる上場株式の取得割合を引き下げる等の措置を講ずるもの

○　審査結果

可決（附帯決議が付された。）

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
令和 元.10.18		11. 1 11. 5	11.13	11.13 可決(全) (賛-自民・立国社・公明・共産・維新・青山雅幸君) (附)	11.14 可決	財政金融 11.21 可決 (附)	11.22 可決	11.29 法60号

自動車に係る国民負担の軽減及び道路交通の安全のために講ずべき措置に関する法律案（古本伸一郎君外２名提出、第198回国会衆法第29号）

○　**要旨**

（第198回国会参照）

○　**審査結果**

継続審査

○　**審査経過**

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
（令和 元. 6.18）		元.10. 4			12. 9 閉会中審査			

（3）国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○　**主な質疑内容**

- 世界経済が不透明な中で消費税率引上げを実施したことの妥当性についての財務大臣の認識
- 消費税の軽減税率制度導入後の事業者への対応状況
- 金融所得課税と暗号資産への課税とが異なる取扱いをされていることの整合性
- 台風、豪雨等の災害により被災した中小事業者の事業再建に向けた政府の対応
- 円が安全通貨として信認されている理由及び現在の財政状況と円の信認についての財務大臣の見解
- 長期国債の大量買入れが財政ファイナンスにつながることへの懸念に対する日銀総裁の見解

（4）参考人

出頭日	職　　業	氏　　名	審査・調査案件
令和 元.11. 5	日本銀行副総裁	雨宮　正佳君	財政及び金融に関する件
11.13	日本銀行総裁	黒田　東彦君	外国為替及び外国貿易法の一部を改正する法律案（内閣提出）
11.29	日本銀行総裁	黒田　東彦君	金融に関する件（通貨及び金融の調節に関する報告書）
	日本銀行理事	前田　栄治君	財政及び金融に関する件
			金融に関する件（通貨及び金融の調節に関する報告書）
	日本銀行理事	衛藤　公洋君	金融に関する件（通貨及び金融の調節に関する報告書）
	日本銀行理事	吉岡　伸泰君	

6　文部科学委員会

【第198回国会】

(1) 委員名簿（40人）

委員長	亀岡	偉民君	自民				
理　事	大塚	拓君	自民	理　事	神山	佐市君	自民
理　事	馳	浩君	自民	理　事	村井	英樹君	自民
理　事	義家	弘介君	自民	理　事	菊田	真紀子君	立憲
理　事	城井	崇君	国民	理　事	鰐淵	洋子君	公明
	青山	周平君	自民		池田	佳隆君	自民
	上杉	謙太郎君	自民		小此木	八郎君	自民
	尾身	朝子君	自民		大串	正樹君	自民
	小林	茂樹君	自民		下村	博文君	自民
	白須賀	貴樹君	自民		髙木	啓君	自民
	中村	裕之君	自民		根本	幸典君	自民
	福井	照君	自民		船田	元君	自民
	古田	圭一君	自民		宮内	秀樹君	自民
	宮川	典子君	自民		宮路	拓馬君	自民
	八木	哲也君	自民		川内	博史君	立憲
	中川	正春君	立憲		初鹿	明博君	立憲
	村上	史好君	立憲		吉良	州司君	国民
	牧	義夫君	国民		稲津	久君	公明
	中野	洋昌君	公明		畑野	君枝君	共産
	杉本	和巳君	維新		吉川	元君	社民
	笠	浩史君	未来				

(2) 議案審査等

付託された議案は、内閣提出法律案３件、議員提出法律案３件（うち継続審査１件）及び参議院提出法律案１件、委員会提出法律案は１件で、審査等の概況は、次のとおりである。

大学等における修学の支援に関する法律案（内閣提出第21号）

（詳細は「第１－２(5)高等教育の無償化関係」（22ページ）参照）

○　**要旨**

総合的な少子化対策を推進する一環として、真に支援が必要な低所得者世帯の者に対し、大学等の修学に係る経済的負担を軽減するため、「給付型奨学金の拡充」及び「授業料等減免制度の創設」に係る所要の措置を講ずるもの

○　**参考人からの意見の聴取**

○　**審査結果**

可決（附帯決議が付された。）

○　**審査経過**

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
平成 31. 2. 12	3. 14	3. 14 3. 20	3. 20 3. 22 3. 27 4. 3 4. 10	4. 10 可決（多） （賛−自民・国民・公明・維新・未来） （反−立憲・共産・社民） （附）	4. 11 可決	文教科学 令和 元. 5. 9 可決 （附）	5. 10 可決	5. 17 法８号

学校教育法等の一部を改正する法律案（内閣提出第22号）

○ 要旨

大学等の教育研究等の状況を評価する認証評価において当該教育研究等の状況が大学評価基準に適合しているか否かの認定を行うこととするとともに、国立大学法人が設置する国立大学の学校教育法上の学長の職務を行う大学総括理事の新設、学校法人の役員の職務及び責任に関する規定の整備等の措置を講ずるもの

○ 参考人からの意見の聴取

○ 審査結果

可決（附帯決議が付された。）

○ 審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
平成 31．2.12	3.14	3.14 3.20	3.20 3.22 3.27 4.　3 4.10	4.10 可決(多) (賛-自民・国民・公明・維新・未来) (反-立憲・共産・社民) (附)	4.11 可決	文教科学 令和 元．5.16 可決 (附)	5.17 可決	5.24 法11号

法科大学院の教育と司法試験等との連携等に関する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出第45号）

○ 要旨

法科大学院と法学部等の連携促進等による法曹志望者の時間的・経済的負担の軽減、法曹養成制度の信頼性・安定性の確保のための措置等を講ずるとともに、これらを踏まえた司法試験制度の見直しを行うもの

○ 参考人からの意見の聴取

○ 審査結果

可決（附帯決議が付された。）

○ 審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
平成 31．3.12		4.16 4.17	4.23 4.24 4.26 令和 元．5.　8	5.　8 可決(多) (賛-自民・公明) (反-立憲・国民・共産・維新・社民・未来) (附)	5.10 可決	文教科学 6.18 可決	6.19 可決	6.26 法44号

学校教育の情報化の推進に関する法律案（遠藤利明君外６名提出、第197回国会衆法第13号）

○ 要旨

学校教育の情報化の推進に関し、基本理念を定め、国、地方公共団体等の責務を明らかにし、及び学校教育の情報化の推進に関する計画の策定その他の必要な事項を定めることにより、学校教育の情報化の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するもの

○ 審査結果

可決

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	番　号
(平成 30.12.　6)		31.　1.28 令和 元.　5.15	5.15	5.15 可決(全) (賛-自民・立憲・国民・公明・共産・維新・社民・未来)	5.16 可決	文教科学 6.20 可決	6.21 可決	6.28 法47号

司法試験法等の一部を改正する等の法律案（階猛君外２名提出、衆法第５号）

○　要旨

司法試験の受験者を法科大学院修了者及び司法試験予備試験合格者に限定する制度を廃止するほか、司法試験の方法及び試験科目の見直し並びに司法修習の期間の２月延長の措置を講じ、併せて弁護士会等による弁護士への研修機会の提供等に関する規定を設けるもの

○　参考人からの意見の聴取

○　審査結果

否決

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	番　号
平成 31.　4.17		4.18 4.23	4.23 4.24 4.26 令和 元.　5.　8	5.　8 否決(少) (賛-国民・維新) (反-自民・立憲・公明・共産・社民・未来)	5.10 否決			

日本語教育の推進に関する法律案（文部科学委員長提出、衆法第10号）

○　要旨

日本語教育の推進に関し、基本理念を定め、並びに国、地方公共団体及び事業主の責務を明らかにするとともに、基本方針の策定その他日本語教育の推進に関する施策の基本となる事項を定めるもの

○　結果

成案・提出決定

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	番　号
令和 元.　5.22			5.22(閉)	5.22 成案・提出決定(全) (賛-自民・立憲・国民・公明・共産・維新・社民・未来)	5.28 可決	文教科学 6.20 可決	6.21 可決	6.28 法48号

青少年自然体験活動等の推進に関する法律案（遠藤利明君外８名提出、衆法第20号）

○ 要旨

青少年自然体験活動等を推進し、もって我が国の活力の向上に寄与するため、その推進に関し、基本理念を定め、及び国の責務等を明らかにするとともに、施策の基本となる事項を定めるもの

○ 審査結果

継続審査

○ 審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
令和 元. 6.13		6.25			6.26 閉会中審査			

視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律案（参議院提出、参法第32号）

○ 要旨

視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、基本計画の策定その他の視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する施策の基本となる事項を定めること等により、視覚障害者等の読書環境の整備を総合的かつ計画的に推進するもの

○ 審査結果

可決

○ 審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
参 令和 元. 6.18		6.19 6.19	6.19	6.19 可決(全) (賛-自民・立憲・国民・公明・共産・維新・社民・未来)	6.21 可決	文教科学 6.18 成案・ 提出決定	6.19 可決	6.28 法49号

(3) 国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- 白須賀文部科学大臣政務官の在京当番への対応についての文部科学大臣の見解
- 学校における働き方改革の目的及び推進に向けた文部科学大臣の決意
- 虐待から子供を守るための文部科学省・厚生労働省・内閣府の連携に向けた文部科学大臣の決意
- 外国人児童生徒の保護者にも義務教育段階における就学義務を課す必要性
- 大学入学共通テストへの英語の民間試験導入の延期を検討する必要性
- 民間企業による大学の研究開発費に係る投資が少ない現状を踏まえ、研究分野における大学の役割を整理する必要性

・　科学研究費助成事業において若手研究者への手厚い支援とともに、長年研究に取り組む者への支援も充実させる必要性
・　2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に要する費用を示す必要性についての担当大臣の見解

（4）連合審査会

連合審査会	開会日	審査・調査案件
内閣委員会　文部科学委員会 厚生労働委員会　連合審査会	平成 31．3.28	子ども・子育て支援法の一部を改正する法律案（内閣提出）

（5）参考人

出頭日	職　　業	氏　　名	審査・調査案件
平成 31．3.20	国立大学法人東京工業大学名誉教授・前学長	三島　良直君	大学等における修学の支援に関する法律案（内閣提出）
	東京大学大学総合教育研究センター教授	小林　雅之君	
	労働者福祉中央協議会事務局長	花井　圭子君	
	筑波大学長 中央教育審議会大学分科会長	永田　恭介君	学校教育法等の一部を改正する法律案（内閣提出）
	東京大学大学院教育学研究科准教授	両角亜希子君	
	名古屋大学総長	松尾　清一君	
3.22	独立行政法人日本学生支援機構理事長代理	大木　高仁君	大学等における修学の支援に関する法律案（内閣提出） 学校教育法等の一部を改正する法律案（内閣提出）
4.23	一橋大学法学研究科教授	山本　和彦君	法科大学院の教育と司法試験等との連携等に関する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出） 司法試験法等の一部を改正する等の法律案（階猛君外２名提出）
	弁護士法人三田パブリック法律事務所所長 弁護士	三澤　英嗣君	
	伊藤塾塾長 弁護士	伊藤　　真君	
	早稲田大学大学院法務研究科教授	須網　隆夫君	
令和 元．5.31	日本放送協会専務理事	木田　幸紀君	文部科学行政の基本施策に関する件

【第199回国会】

(1) 委員名簿（40人）

委員長	亀岡	偉民君	自民				
理　事	大塚	拓君	自民	理　事	神山	佐市君	自民
理　事	馳	浩君	自民	理　事	村井	英樹君	自民
理　事	義家	弘介君	自民	理　事	菊田	真紀子君	立憲
理　事	城井	崇君	国民	理　事	鰐淵	洋子君	公明
	青山	周平君	自民		池田	佳隆君	自民
	上杉	謙太郎君	自民		小此木	八郎君	自民
	尾身	朝子君	自民		大串	正樹君	自民
	小林	茂樹君	自民		下村	博文君	自民
	白須賀	貴樹君	自民		髙木	啓君	自民
	中村	裕之君	自民		根本	幸典君	自民
	福井	照君	自民		船田	元君	自民
	古田	圭一君	自民		宮内	秀樹君	自民
	宮川	典子君	自民		宮路	拓馬君	自民
	八木	哲也君	自民		川内	博史君	立憲
	中川	正春君	立憲		初鹿	明博君	立憲
	村上	史好君	立憲		吉良	州司君	国民
	牧	義夫君	国民		稲津	久君	公明
	中野	洋昌君	公明		畑野	君枝君	共産
	杉本	和巳君	維新		吉川	元君	社民
	笠	浩史君	無				

(2) 議案審査

付託された議案は、議員提出法律案１件（継続審査）で、審査の概況は、次のとおりである。

青少年自然体験活動等の推進に関する法律案（遠藤利明君外８名提出、第198回国会衆法第20号）

○　**要旨**

（第198回国会参照）

○　**審査結果**

継続審査

○　**審査経過**

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
(令和 元. 6.13)		元. 8. 1			8. 5 閉会中審査			

(3) 議員海外派遣

派遣議員団	派遣期間	派遣国名	派　遣　目　的	派遣議員
衆議院欧州各国における教育、文化芸術及びスポーツ振興に関する調査議員団	（閉会中） 令和元. 8.18 ～ 8.26	イタリア、バチカン、ポルトガル、英国	欧州各国における教育、文化芸術及びスポーツ振興に関する調査	５人

【第200回国会】

（1）委員名簿（40人）

委員長	橘	慶一郎君	自民				
理　事	池田	佳隆君	自民	理　事	上川	陽子君	自民
理　事	白須賀	貴樹君	自民	理　事	馳	浩君	自民
理　事	村井	英樹君	自民	理　事	川内	博史君	立国社
理　事	城井	崇君	立国社	理　事	浮島	智子君	公明
	青山	周平君	自民		安藤	裕君	自民
	石川	昭政君	自民		上杉	謙太郎君	自民
	小此木	八郎君	自民		大串	正樹君	自民
	神山	佐市君	自民		櫻田	義孝君	自民
	柴山	昌彦君	自民		田畑	裕明君	自民
	髙木	啓君	自民		谷川	弥一君	自民
	出畑	実君	自民		中村	裕之君	自民
	根本	幸典君	自民		福井	照君	自民
	船田	元君	自民		古田	圭一君	自民
	宮路	拓馬君	自民		吉良	州司君	立国社
	菊田	真紀子君	立国社		中川	正春君	立国社
	牧	義夫君	立国社		村上	史好君	立国社
	山本	和嘉子君	立国社		吉川	元君	立国社
	高木	陽介君	公明		鰐淵	洋子君	公明
	畑野	君枝君	共産		森	夏枝君	維新
	笠	浩史君	無				

（2）議案審査

付託された議案は、内閣提出法律案１件及び議員提出法律案４件（うち継続審査１件）で、審査の概況は、次のとおりである。

公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律案（内閣提出第14号）

○　**要旨**

公立の義務教育諸学校等における働き方改革を推進するため、教育職員について労働基準法第32条の４の規定による１年単位の変形労働時間制を条例により実施できるようにするとともに、文部科学大臣が教育職員の業務量の適切な管理等に関する指針を策定及び公表することとするもの

○　**参考人からの意見の聴取**

○　**審査結果**

可決（附帯決議が付された。）

○　**審査経過**

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
令和 元.10.18	11. 7	11. 7 11. 8	11. 8 11.12 11.13 11.15	11.15 可決（多） （賛−自民・公明・維新・笠浩史君） （反−立国社・共産） （附）	11.19 可決	文教科学 12. 3 可決 （附）	12. 4 可決	12.11 法72号

青少年自然体験活動等の推進に関する法律案（遠藤利明君外８名提出、第198回国会衆法第20号）

○ **要旨**

（第198回国会参照）

○ **審査結果**

継続審査

○ **審査経過**

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
(令和 元. 6.13)		元.10. 4			12. 9 閉会中審査			

独立行政法人大学入試センター法の一部を改正する法律案（川内博史君外６名提出、衆法第１号）

○ **要旨**

別に法律で定める日までの間、大学の入学者の選抜に関し、大学に入学を志願する者の高等学校の段階における基礎的な学習の達成の程度を判定することを主たる目的として大学が共同して実施することとする試験の枠組みにおいては、民間試験等の活用を行わないものとする等の措置を講ずるもの

○ **審査結果**

（審査未了）

○ **審査経過**

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
令和 元.10.24		12. 6		（審査未了）				

独立行政法人大学入試センター法の一部を改正する法律案（川内博史君外５名提出、衆法第５号）

○ **要旨**

大学に入学を志願する者の高等学校の段階における基礎的な学習の達成の程度を判定することを主たる目的として大学が共同して実施することとする試験は、多肢選択式によることとするもの

○ **審査結果**

継続審査

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
令和 元.11.14		12. 6			12. 9 閉会中審査			

大学等における修学の支援に関する法律の一部を改正する法律案（城井崇君外６名提出、衆法第10号）

○　要旨

大学等における修学の支援において、配偶者と死別し、又は離婚した後婚姻をしていない者、婚姻によらないで父又は母となった者であって現に婚姻をしていないもの等により生計を維持する学生等が置かれている経済的な状況を踏まえるとともに、これらの学生等の間に不均衡が生じないよう適切な配慮をする措置を講ずるもの

○　審査結果

継続審査

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
令和 元.12. 4		12. 6			12. 9 閉会中審査			

(3) 国政調査

国政調査では、質疑及び視察が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○　主な質疑内容

・　大学入試改革の着実な実現に向けた文部科学大臣の決意
・　大学入学共通テストにおける英語民間試験の導入延期に関して、様々な課題を解消しつつ今後の検討を進めることについての文部科学大臣の決意
・　大学入学共通テストにおける記述式問題の導入の中止を決断する必要性
・　予備校や民間試験などの教育産業には頼らずに、高等学校等の公教育においてグローバル人材を育成する必要性
・　文化庁による「あいちトリエンナーレ」に対する補助金不交付決定の妥当性についての文部科学大臣の見解
・　暑さ対策の観点から、国際オリンピック委員会に対し2020年東京オリンピック競技大会の開催日程の変更を提案する必要性

（4）参考人

出頭日	職　　業	氏　　名	審査・調査案件
令和 元.11. 5	日本私立中学高等学校連合会会長 学校法人富士見丘学園理事長 富士見丘中学高等学校校長	吉田　　晋君	文部科学行政の基本施策に関する件 （高大接続改革）
	全国高等学校長協会会長	萩原　　聡君	
	株式会社ベネッセコーポレーション　学校カンパニー長	山﨑　昌樹君	
	京都工芸繊維大学教授	羽藤　由美君	
11.12	岐阜市教育委員会教育長	早川三根夫君	公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律案（内閣提出） 文部科学行政の基本施策に関する件 （高大接続改革）
	全国過労死を考える家族の会公務災害担当 神奈川過労死等を考える家族の会代表	工藤　祥子君	
	全日本教職員連盟委員長	郡司　隆文君	
	日本労働弁護団常任幹事 弁護士	嶋﨑　　量君	
11.15	独立行政法人大学入試センター理事	義本　博司君	
11.20	独立行政法人大学入試センター理事	義本　博司君	文部科学行政の基本施策に関する件 （高大接続改革）
11.22	独立行政法人大学入試センター理事	義本　博司君	
11.27	独立行政法人大学入試センター理事	義本　博司君	

（5）視察

視察日	視察地名	視　察　目　的	視察委員
令和 元.11.11	東京都（新宿区）	文化芸術、スポーツ及び青少年に関する実情調査	16人

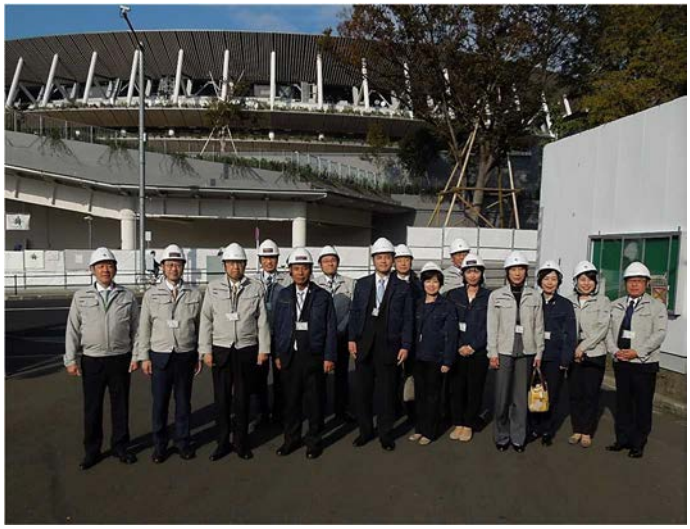

新国立競技場（東京都新宿区）

7　厚生労働委員会

【第198回国会】

(1) 委員名簿（45人）

委員長	冨岡　勉	君	自民				
理　事	大串　正樹	君	自民	理　事	小泉　進次郎	君	自民
理　事	後藤　茂之	君	自民	理　事	田畑　裕明	君	自民
理　事	橋本　岳	君	自民	理　事	西村　智奈美	君	立憲
理　事	大西　健介	君	国民	理　事	高木　美智代	君	公明
	安藤　高夫	君	自民		上野　宏史	君	自民
	大岡　敏孝	君	自民		大隈　和英	君	自民
	木村　哲也	君	自民		木村　弥生	君	自民
	国光　あやの	君	自民		小林　鷹之	君	自民
	後藤田　正純	君	自民		佐藤　明男	君	自民
	塩崎　恭久	君	自民		繁本　護	君	自民
	新谷　正義	君	自民		田村　憲久	君	自民
	高橋　ひなこ	君	自民		谷川　とむ	君	自民
	丹羽　秀樹	君	自民		船橋　利実	君	自民
	堀内　詔子	君	自民		三ッ林　裕巳	君	自民
	山田　美樹	君	自民		渡辺　孝一	君	自民
	阿部　知子	君	立憲		池田　真紀	君	立憲
	尾辻　かな子	君	立憲		吉田　統彦	君	立憲
	稲富　修二	君	国民		岡本　充功	君	国民
	白石　洋一	君	国民		山井　和則	君	国民
	桝屋　敬悟	君	公明		鰐淵　洋子	君	公明
	高橋　千鶴子	君	共産		藤田　文武	君	維新
	柿沢　未途	君	社保		中島　克仁	君	社保

(2) 議案審査等

付託された議案は、内閣提出法律案５件、議員提出法律案10件（うち継続審査４件）及び参議院提出法律案２件、委員会提出法律案は１件で、審査等の概況は、次のとおりである。

医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律案（内閣提出第25号）

○　要旨

医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るため、オンライン資格確認の導入、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施、被扶養者等の要件の見直し、社会保険診療報酬支払基金の組織改革等の措置を講ずるもの

○　審査結果

可決（附帯決議が付された。）

○ 審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	番　号
平成 31. 2.15		3.18 3.19	3.27 4. 3 4.10	4.12 可決(多) (賛-自民・立憲・国民・公明・維新・社保・柿沢未途君) (反-共産) (附)	4.16 可決	厚生労働 令和 元. 5.14 可決 (附)	5.15 可決	5.22 法９号

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出第38号）

○ 要旨

働く女性の活躍推進に関する行動計画の策定義務等の対象を拡大するほか、事業主にパワーハラスメント防止の取組を義務付けるとともに、事業主にセクシュアルハラスメント等を相談した従業員に対する不利益取扱いを禁止する等の措置を講ずるもの

○ 参考人からの意見の聴取

○ 審査結果

可決（附帯決議が付された。）

○ 審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	番　号
平成 31. 3. 8	4.12	4.12 4.12	4.16 4.17 4.19	4.24 可決(多) (賛-自民・立憲・国民・公明・維新・社保・柿沢未途君) (反-共産) (附)	4.25 可決	厚生労働 令和 元. 5.28 可決 (附)	5.29 可決	6. 5 法24号

障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第53号）

○ 要旨

障害者の雇用を一層促進するため、障害者を雇用する中小事業主を支援する仕組みを創設するとともに、国及び地方公共団体において対象障害者の雇用状況を的確に把握するための措置を講ずるもの

○ 参考人からの意見の聴取

○ 審査結果

可決（附帯決議が付された。）

○ 審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	番　号
平成 31. 3.19	4.23	4.23 4.24	4.26 令和 元. 5. 7 5. 8 5.10	5.10 可決(全) (賛-自民・立憲・国民・公明・共産・維新・社保) (附)	5.16 可決	厚生労働 6. 6 可決 (附)	6. 7 可決	6.14 法36号

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出第54号）

○　**要旨**

医療上特に必要性が高い医薬品・医療機器に係る条件付き承認制度の創設、薬剤師による継続的服薬指導の実施の義務化、虚偽・誇大広告による医薬品・医療機器等の販売に係る課徴金制度の創設、医薬品等行政評価・監視委員会の設置等の措置を講ずるもの

○　**審査結果**

継続審査

○　**審査経過**

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
平成 31．3.19		令和 元．6．4 6．5			6.26 閉会中審査			

児童虐待防止対策の強化を図るための児童福祉法等の一部を改正する法律案（内閣提出第55号）

（詳細は「第１－２(6) 児童虐待防止関係」（24ページ）参照）

○　**要旨**

親権者による「しつけ」を名目とした体罰を禁止するとともに、一時保護等の介入的対応を行う職員と保護者支援を行う職員を分けるなど児童相談所の体制強化を図る等の措置を講ずるもの

○　**参考人からの意見の聴取**

○　**審査結果**

修正（附帯決議が付された。）

＜修正内容＞

児童相談所長等は、児童虐待の再発を防止するため、児童虐待を行った保護者に対し、医学的又は心理学的知見に基づく指導を行うよう努めるものとすること等

○　**審査経過**

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
平成 31．3.19	令和 元．5.10	5.10 5.15	5.17 5.21 5.22 5.24	5.24 修正（全） （賛−自民・立憲・国民・公明・共産・維新・社保） （附）	5.28 修正	厚生労働 6.18 可決 （附）	6.19 可決	6.26 法46号

介護・障害福祉従事者の人材確保に関する特別措置法案（吉田統彦君外９名提出、第196回国会衆法第38号）

○ **要旨**

介護・障害福祉従事者に優れた人材を確保し、もって要介護者等並びに障害者及び障害児に対するサービスの水準の向上に資するため、介護・障害福祉従事者の賃金の改善のための特別の措置等を定めるもの

○ **審査結果**

継続審査

○ **審査経過**

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
(平成 30. 6.19)		31. 1.28			令和 元. 6.26 閉会中審査			

保育等従業者の人材確保のための処遇の改善等に関する特別措置法案（西村智奈美君外９名提出、第196回国会衆法第39号）

○ **要旨**

保育等従業者に優れた人材を確保し、もって子ども・子育て支援の水準の向上に資するため、保育等従業者の賃金をはじめとする処遇の改善のための特別の措置等を定めるもの

○ **審査結果**

継続審査

○ **審査経過**

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
(平成 30. 6.19)		31. 1.28			令和 元. 6.26 閉会中審査			

産後ケアセンターの設置の推進のための児童福祉法及び社会福祉法の一部を改正する法律案（阿部知子君外９名提出、第196回国会衆法第40号）

○ **要旨**

産後ケアセンターの設置を推進するため、産後ケアセンターを児童福祉施設として位置付けるとともに、産後ケアセンターを経営する事業を第二種社会福祉事業として位置付けるもの

○ **審査結果**

継続審査

○ **審査経過**

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
(平成 30. 6.19)		31. 1.28 (30.12. 5)			令和 元. 6.26 閉会中審査			

児童福祉法及び児童虐待の防止等に関する法律の一部を改正する法律案（岡本充功君外10名提出、第196回国会衆法第41号）

（詳細は「第１－２(6) 児童虐待防止関係」（24ページ）参照）

○　**要旨**

児童虐待に迅速かつ適切に対応するため、各児童相談所に置かれる児童福祉司の増員を図るとともに、通告を受けた児童等が居住地を移した場合における児童相談所相互間の資料又は情報の提供等について定めるもの

○　**審査結果**

撤回許可

○　**審査経過**

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
(平成 30. 6.26)		31. 1.28		令和 元. 5.15 撤回許可				

旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等に関する法律案（厚生労働委員長提出、衆法第１号）

○　**要旨**

旧優生保護法の下、多くの者が優生手術等を受けることを強いられ、心身に多大な苦痛を受けてきたことに鑑み、優生手術等を受けた者に対する一時金の支給に関し必要な事項等を定めるもの

○　**内閣の意見の聴取**

○　**結果**

成案・提出決定

○　**審査経過**

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
平成 31. 4.10				4.10 成案・提出決定(全) (賛-自民・立憲・国民・公明・共産・維新・社保・柿沢未途君)	4.11 可決	厚生労働 4.23 可決	4.24 可決	4.24 法14号

業務等における性的加害言動の禁止等に関する法律案（西村智奈美君外５名提出、衆法第２号）

○　**要旨**

従業者等は業務等における性的加害言動（セクシュアルハラスメント）をしてはならないこと、事業者はその従業者が業務等における性的加害言動を行ったときは、当該従業者に対する懲戒等を行うこと、国は業務等における性的加害言動の禁止に関する指針を作成すること等の措置を講ずるもの

○　**参考人からの意見の聴取**

○ 審査結果

否決

○ 審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	番　号
平成 31. 4.10	4.12	4.12 4.12	4.16 4.17 4.19	4.24 否決(少) (賛-立憲・国民・共産・維新・社保・柿沢未途君) (反-自民・公明)	4.25 否決			

雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律の一部を改正する法律案（岡本充功君外５名提出、衆法第３号）

○ 要旨

事業主に対し、その従業者が他社の労働者にセクシュアルハラスメント・マタニティハラスメントを行わないように必要な措置を義務付ける等の措置を講ずるもの

○ 参考人からの意見の聴取

○ 審査結果

否決

○ 審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	番　号
平成 31. 4.10	4.12	4.12 4.12	4.16 4.17 4.19	4.24 否決(少) (賛-立憲・国民・共産・維新・社保・柿沢未途君) (反-自民・公明)	4.25 否決			

労働安全衛生法の一部を改正する法律案（西村智奈美君外５名提出、衆法第４号）

○ 要旨

パワーハラスメント及び消費者対応業務に係るハラスメント（カスタマーハラスメント）の防止措置を講ずることを事業者に義務付け、厚生労働大臣はこれらの措置に関する指針を定める等の措置を講ずるもの

○ 参考人からの意見の聴取

○ 審査結果

否決

○ 審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	番　号
平成 31. 4.10	4.12	4.12 4.12	4.16 4.17 4.19	4.24 否決(少) (賛-立憲・国民・共産・維新・社保・柿沢未途君) (反-自民・公明)	4.25 否決			

児童虐待を防止し、児童の権利利益の擁護を図るための児童福祉法等の一部を改正する法律案（岡本充功君外10名提出、衆法第７号）

（詳細は「第１－２(6) 児童虐待防止関係」（24ページ）参照）

○　**要旨**

各児童相談所に置かれる児童福祉司の増員を図るとともに、中核市及び特別区について児童相談所を必置とし、児童虐待を行った親権者等に対する再発防止のための指導の実施等の措置を講ずるもの

○　**参考人からの意見の聴取**

○　**審査結果**

撤回許可

○　**審査経過**

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
平成 31．4.26	令和 元．5.10	5.10 5.15	5.17 5.21 5.22 5.24	5.24 撤回許可				

公職の候補者となる労働者の雇用の継続の確保のための立候補休暇に関する法律案（森山浩行君外10名提出、衆法第19号）

○　**要旨**

公職の候補者となる労働者の雇用の継続を確保することにより、国民の政治への参画の機会の増大を図るため、選挙期日の公示・告示日の14日前から選挙期日後３日まで休暇を取得できる立候補休暇の制度を設けるもの

○　**審査結果**

継続審査

○　**審査経過**

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
令和 元．6.13		6.25			6.26 閉会中審査			

認知症基本法案（田村憲久君外５名提出、衆法第30号）

○　**要旨**

認知症施策に関し、基本理念を定め、国等の責務を明らかにし、認知症施策推進基本計画等の策定について定めるとともに、同施策の基本となる事項を定めるもの

○　**審査結果**

継続審査

○ 審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
令和 元. 6.20		6.25			6.26 閉会中審査			

自殺対策の総合的かつ効果的な実施に資するための調査研究及びその成果の活用等の推進に関する法律案（参議院提出、参法第27号）

○ 要旨

自殺対策の総合的かつ効果的な実施に資するための調査研究及びその成果の活用等の推進に関し、基本方針を定めるとともに、指定調査研究等法人の指定その他の体制の整備について定めるもの

○ 審査結果

可決

○ 審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
参 令和 元. 5.30		6. 4 6. 5		6. 5 可決(全) (賛-自民・立憲・国民・公明・共産・維新・社保)	6. 6 可決	厚生労働 5.30 成案・ 提出決定	5.31 可決	6.12 法32号

死因究明等推進基本法案（参議院提出、参法第28号）

○ 要旨

死因究明等の推進に関する基本理念、国等の責務を明らかにするとともに、死因究明等に関する施策の基本となる事項を定め、死因究明等推進計画の策定、死因究明等推進本部の設置等について定めるもの

○ 審査結果

可決

○ 審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
参 令和 元. 5.30		6. 4 6. 5		6. 5 可決(全) (賛-自民・立憲・国民・公明・共産・維新・社保)	6. 6 可決	厚生労働 5.30 成案・ 提出決定	5.31 可決	6.12 法33号

（3）国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○　主な質疑内容

・　医師の働き方改革において一部の医師の年間の時間外労働の上限時間を1,860時間とする理由
・　加熱式たばこによる受動喫煙の健康被害についての厚生労働省の現状認識
・　毎月勤労統計調査等に関する特別監察委員会の追加報告書の妥当性
・　毎月勤労統計調査における共通事業所の実質賃金の変化率を公表する必要性
・　旧優生保護法一時金支給法案が成立した場合の法の執行に当たっての厚生労働大臣の決意
・　要介護認定率の地域間格差の要因及び総合事業移行前後における要介護認定率の変化の調査状況
・　生活保護基準引下げの撤回等を求める研究者共同声明に対する厚生労働大臣の認識
・　消費税率の引上げを延期した場合でも年金生活者支援給付金の支給及び介護職員等の処遇改善を実施する必要性
・　就職氷河期世代への支援として新卒一括採用等の我が国の労働慣行の構造的課題に取り組む必要性
・　年金の2019（令和元）年財政検証の公表が過去の検証と同様の作業にもかかわらず遅れている理由

（4）連合審査会

連合審査会	開会日	審査・調査案件
内閣委員会　文部科学委員会 厚生労働委員会　連合審査会	平成 31．3.28	子ども・子育て支援法の一部を改正する法律案（内閣提出）

（5）参考人

出頭日	職　　業	氏　　名	審査・調査案件
平成 31．3.12	元厚生労働省大臣官房統計情報部長	姉崎　　猛君	厚生労働関係の基本施策に関する件
3.19	元厚生労働省大臣官房統計情報部長	姉崎　　猛君	厚生労働関係の基本施策に関する件（毎月勤労統計調査等）
	元厚生労働省政策統括官	酒光　一章君	
	厚生労働省前政策統括官	大西　康之君	
	毎月勤労統計調査等に関する特別監察委員会委員長代理	荒井　史男君	
4．3	社会保険診療報酬支払基金理事長	神田　裕二君	医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律案（内閣提出）

出頭日	職業	氏名	審査・調査案件
4.16	一般社団法人日本経済団体連合会労働法制本部統括主幹	布山　祐子君	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出） 業務等における性的加害言動の禁止等に関する法律案（西村智奈美君外５名提出） 雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律の一部を改正する法律案（岡本充功君外５名提出） 労働安全衛生法の一部を改正する法律案（西村智奈美君外５名提出）
	独立行政法人労働政策研究・研修機構副主任研究員	内藤　　忍君	
	弁護士 国際人権ＮＧＯヒューマンライツ・ナウ事務局長	伊藤　和子君	
	東京大学大学院法学政治学研究科教授	山川　隆一君	
	日本婦人団体連合会副会長 全国労働組合総連合副議長	長尾　ゆり君	
令和元. 5. 7	法政大学現代福祉学部教授	眞保　智子君	障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出）
	認定ＮＰＯ法人ＤＰＩ日本会議副議長 社会福祉法人アンビシャス業務執行理事・総合施設長	西村　正樹君	
	楽天ソシオビジネス株式会社代表取締役副社長	川島　　薫君	
	全国手をつなぐ育成会連合会副会長	小出　隆司君	
	一般社団法人全日本視覚障害者協議会代表理事 障害者の生活と権利を守る全国連絡協議会副会長	田中　章治君	
5.21	日本社会事業大学専門職大学院教授	宮島　　清君	児童虐待防止対策の強化を図るための児童福祉法等の一部を改正する法律案（内閣提出） 児童虐待を防止し、児童の権利利益の擁護を図るための児童福祉法等の一部を改正する法律案（岡本充功君外10名提出）
	明石市長 弁護士 社会福祉士	泉　　房穂君	
	特定非営利活動法人ＣＡＰＮＡ理事長	萬屋　育子君	
	東京都児童相談センター次長	西尾　寿一君	
	弁護士 日本弁護士連合会子どもの権利委員会幹事	花島　伸行君	
6. 5	独立行政法人国立病院機構理事長	楠岡　英雄君	厚生労働関係の基本施策に関する件

【第199回国会】

（1）委員名簿（45人）

委員長	冨岡　　勉君	自民					
理　事	大串　　正樹君	自民		理　事	小泉　進次郎君	自民
理　事	後藤　　茂之君	自民		理　事	田畑　　裕明君	自民
理　事	橋本　　岳君	自民		理　事	西村　智奈美君	立憲
理　事	大西　　健介君	国民		理　事	高木　美智代君	公明
	安藤　　高夫君	自民			上野　　宏史君	自民
	大岡　　敏孝君	自民			大隈　　和英君	自民
	木村　　哲也君	自民			木村　　弥生君	自民
	国光　あやの君	自民			小林　　鷹之君	自民
	後藤田　正純君	自民			佐藤　　明男君	自民
	塩崎　　恭久君	自民			繁本　　護君	自民
	新谷　　正義君	自民			田村　　憲久君	自民
	高橋　ひなこ君	自民			谷川　　とむ君	自民
	丹羽　　秀樹君	自民			船橋　　利実君	自民
	堀内　　詔子君	自民			三ッ林　裕巳君	自民
	山田　　美樹君	自民			渡辺　　孝一君	自民
	阿部　　知子君	立憲			池田　　真紀君	立憲
	尾辻　かな子君	立憲			山井　　和則君	立憲
	吉田　　統彦君	立憲			稲富　　修二君	国民
	岡本　　充功君	国民			白石　　洋一君	国民
	桝屋　　敬悟君	公明			鰐淵　　洋子君	公明
	高橋　千鶴子君	共産			藤田　　文武君	維新
	柿沢　　未途君	社保			中島　　克仁君	社保

（2）議案審査

付託された議案は、内閣提出法律案１件（継続審査）及び議員提出法律案５件（継続審査）で、審査の概況は、次のとおりである。

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出、第198回国会閣法第54号）

○　**要旨**

（第198回国会参照）

○　**審査結果**

継続審査

○　**審査経過**

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
（平成 31．3.19）		令和 元．8．1 （元．6．5）			元．8．5 閉会中審査			

介護・障害福祉従事者の人材確保に関する特別措置法案（吉田統彦君外９名提出、第196回国会衆法第38号）

○　**要旨**

（第198回国会参照）

○ 審査結果

継続審査

○ 審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	番　号
(平成 30. 6.19)		令和 元. 8. 1			8. 5 閉会中審査			

保育等従業者の人材確保のための処遇の改善等に関する特別措置法案（西村智奈美君外９名提出、第196回国会衆法第39号）

○ 要旨

（第198回国会参照）

○ 審査結果

継続審査

○ 審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	番　号
(平成 30. 6.19)		令和 元. 8. 1			8. 5 閉会中審査			

産後ケアセンターの設置の推進のための児童福祉法及び社会福祉法の一部を改正する法律案（阿部知子君外９名提出、第196回国会衆法第40号）

○ 要旨

（第198回国会参照）

○ 審査結果

継続審査

○ 審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	番　号
(平成 30. 6.19)		令和 元. 8. 1 (平成 30.12. 5)			令和 元. 8. 5 閉会中審査			

公職の候補者となる労働者の雇用の継続の確保のための立候補休暇に関する法律案（森山浩行君外10名提出、第198回国会衆法第19号）

○ 要旨

（第198回国会参照）

○ 審査結果

継続審査

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
(令和 元．6.13)		元．8．1			8．5 閉会中審査			

認知症基本法案（田村憲久君外５名提出、第198回国会衆法第30号）

○　要旨

（第198回国会参照）

○　審査結果

継続審査

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
(令和 元．6.20)		元．8．1			8．5 閉会中審査			

【第200回国会】

(1) 委員名簿（45人）

委員長	盛山	正仁君	自民				
理　事	後藤	茂之君	自民	理　事	新谷	正義君	自民
理　事	冨岡	勉君	自民	理　事	長尾	敬君	自民
理　事	平口	洋君	自民	理　事	小川	淳也君	立国社
理　事	大西	健介君	立国社	理　事	高木	美智代君	公明
	あべ	俊子君	自民		安藤	高夫君	自民
	上野	宏史君	自民		大岡	敏孝君	自民
	大串	正樹君	自民		大隈	和英君	自民
	木村	哲也君	自民		国光	あやの君	自民
	小島	敏文君	自民		小林	鷹之君	自民
	後藤田	正純君	自民		佐藤	明男君	自民
	塩崎	恭久君	自民		繁本	護君	自民
	白須賀	貴樹君	自民		田村	憲久君	自民
	高橋	ひなこ君	自民		谷川	とむ君	自民
	船橋	利実君	自民		堀内	詔子君	自民
	三ッ林	裕巳君	自民		山田	美樹君	自民
	阿部	知子君	立国社		稲富	修二君	立国社
	尾辻	かな子君	立国社		岡本	充功君	立国社
	白石	洋一君	立国社		中島	克仁君	立国社
	西村	智奈美君	立国社		初鹿	明博君	立国社
	山井	和則君	立国社		柚木	道義君	立国社
	伊佐	進一君	公明		桝屋	敬悟君	公明
	宮本	徹君	共産		藤田	文武君	維新

(2) 議案審査等

付託された議案は、内閣提出法律案１件（継続審査）及び議員提出法律案５件（継続審査）、委員会提出法律案は３件で、審査等の概況は、次のとおりである。

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出、第198回国会閣法第54号）

○　**要旨**

（第198回国会参照）

○　**審査結果**

可決（附帯決議が付された。）

○　**審査経過**

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
(平成 31. 3.19)		令和 元.10. 4 (元. 6. 5)	元.11. 6 11.13	11.13 可決(多) (賛-自民・立国社・ 公明・維新) (反-共産) (附)	11.14 可決	厚生労働 11.26 可決 (附)	11.27 可決	12. 4 法63号

介護・障害福祉従事者の人材確保に関する特別措置法案（吉田統彦君外９名提出、第196回国会衆法第38号）

○　**要旨**

（第198回国会参照）

○　**審査結果**

継続審査

○　**審査経過**

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
(平成 30. 6.19)		令和 元.10. 4			12. 9 閉会中審査			

保育等従業者の人材確保のための処遇の改善等に関する特別措置法案（西村智奈美君外９名提出、第196回国会衆法第39号）

○　**要旨**

（第198回国会参照）

○　**審査結果**

継続審査

○　**審査経過**

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
(平成 30. 6.19)		令和 元.10. 4			12. 9 閉会中審査			

産後ケアセンターの設置の推進のための児童福祉法及び社会福祉法の一部を改正する法律案（阿部知子君外９名提出、第196回国会衆法第40号）

○　**要旨**

（第198回国会参照）

○　**審査結果**

撤回許可

○　**審査経過**

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
(平成 30. 6.19)		令和 元.10. 4 (平成 30.12. 5)		令和 元.11.22 撤回許可				

公職の候補者となる労働者の雇用の継続の確保のための立候補休暇に関する法律案（森山浩行君外10名提出、第198回国会衆法第19号）

○ **要旨**

（第198回国会参照）

○ **審査結果**

継続審査

○ **審査経過**

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
(令和 元. 6.13)		元.10. 4			12. 9 閉会中審査			

認知症基本法案（田村憲久君外５名提出、第198回国会衆法第30号）

○ **要旨**

（第198回国会参照）

○ **審査結果**

継続審査

○ **審査経過**

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
(令和 元. 6.20)		元.10. 4			12. 9 閉会中審査			

ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律案（厚生労働委員長提出、衆法第３号）

○ **要旨**

国の隔離政策により、ハンセン病元患者家族等が、偏見と差別の中で、長年にわたり多大な苦痛と苦難を強いられてきたことに鑑み、元患者家族の被った精神的苦痛を慰謝するための補償金の支給に関し必要な事項等を定めるもの

○ **内閣の意見の聴取**

○ **結果**

成案・提出決定

○ **審査経過**

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
令和 元.11. 8				11. 8 成案・提出決定(全) (賛-自民・立国社・ 公明・共産・維新)	11.12 可決	厚生労働 11.14 可決	11.15 可決	11.22 法55号

ハンセン病問題の解決の促進に関する法律の一部を改正する法律案（厚生労働委員長提出、衆法第４号）

○　**要旨**

これまで「ハンセン病の患者であった者等」を対象としていた名誉の回復、福祉の増進等の規定の対象にその「家族」を加えるとともに、国立ハンセン病療養所における医療及び介護に関する体制の整備及び充実を図るもの

○　**結果**

成案・提出決定

○　**審査経過**

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
令和 元.11.　8				11.　8 成案・提出決定(全) (賛-自民・立国社・ 公明・共産・維新)	11.12 可決	厚生労働 11.14 可決	11.15 可決	11.22 法56号

母子保健法の一部を改正する法律案（厚生労働委員長提出、衆法第８号）

○　**要旨**

出産後も安心して子育てができる支援体制を確保する観点から、産後ケアを必要とする出産後１年を経過しない女子及び乳児に心身のケアや育児サポート等を行う産後ケア事業を法律上に位置付け、同事業の実施に係る市町村の努力義務を定めるもの

○　**結果**

成案・提出決定

○　**審査経過**

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
令和 元.11.22				11.22 成案・提出決定(全) (賛-自民・立国社・ 公明・共産・維新)	11.26 可決	厚生労働 11.28 可決	11.29 可決	12.　6 法69号

(3) 国政調査

国政調査では、質疑、決議及び視察が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○　**主な質疑内容**

・　シベリア抑留者の遺骨とされた中に日本人以外の遺骨が含まれていた可能性が報告されなかったことに対する厚生労働大臣の見解
・　低中所得者の年金減額につながる65歳以上の在職老齢年金制度の廃止や見直しの検討を中止する必要性
・　地域医療構想の再検証要請対象医療機関の公表の仕方等についての反省点
・　ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給に関する業務及び家族関係の回復等に向けた取組に対する厚生労働大臣の決意
・　介護職員の特定処遇改善加算を簡素化して分かりやすい仕組みに見直す必要性

・　産後ケア事業の法定化により充実される支援の内容及び期待される効果
・　パワーハラスメントの正当化に悪用されるおそれのある「該当しないと考えられる例」の記載をパワーハラスメント防止のための指針案から削除する必要性

（4）決議

決議は１件で、その内容は次のとおりである。

産後ケア事業の推進に関する件（令和元.11.22）

政府は、孤立しがちな現代の育児環境にあって、産後ケア事業の重要性が高まっていることに鑑み、産後ケア事業の進捗状況等を踏まえ、市町村の取組が推進されるよう、適宜適切な見直しを行うこと。

右決議する。

（5）視察

視察日	視察地名	視　察　目　的	視察委員
令和 元.11.11	東京都（東村山市）	厚生労働関係の基本施策に関する実情調査（ハンセン病問題対策に関する調査）	15人

国立ハンセン病資料館（東京都東村山市）

８　農林水産委員会

【第198回国会】

（1）委員名簿（40人）

委員長	武藤	容治君	自民				
理　事	伊東	良孝君	自民	理　事	小島	敏文君	自民
理　事	齋藤	健君	自民	理　事	野中	厚君	自民
理　事	細田	健一君	自民	理　事	亀井	亜紀子君	立憲
理　事	近藤	和也君	国民	理　事	稲津	久君	公明
	池田	道孝君	自民		泉田	裕彦君	自民
	稲田	朋美君	自民		今枝	宗一郎君	自民
	上杉	謙太郎君	自民		加藤	寛治君	自民
	金子	俊平君	自民		木原	稔君	自民
	木村	次郎君	自民		小寺	裕雄君	自民
	斎藤	洋明君	自民		坂本	哲志君	自民
	西田	昭二君	自民		福山	守君	自民
	藤井	比早之君	自民		藤原	崇君	自民
	古川	康君	自民		宮路	拓馬君	自民
	山本	拓君	自民		石川	香織君	立憲
	大串	博志君	立憲		金子	恵美君	立憲
	神谷	裕君	立憲		佐々木	隆博君	立憲
	長谷川	嘉一君	立憲		堀越	啓仁君	立憲
	関	健一郎君	国民		緑川	貴士君	国民
	濱村	進君	公明		田村	貴昭君	共産
	森	夏枝君	維新				

（2）議案審査等

付託された議案は、内閣提出法律案４件及び議員提出法律案６件（うち継続審査５件）、委員会提出法律案は１件で、審査等の概況は、次のとおりである。

農地中間管理事業の推進に関する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出第23号）

○　要旨

農用地の利用の効率化及び高度化を一層促進するため、農地中間管理事業に係る手続の簡素化、農地中間管理機構と農業委員会その他の関係機関との連携強化、農用地利用改善事業等による担い手への農地の集約の加速化、農地の利用の集積に支障を及ぼす場合の転用不許可要件への追加等の措置を講ずるもの

○　審査結果

可決（附帯決議が付された。）

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
平成 31．2．12		4．2 4．9	4．11 4．17	4．18 可決（多） （賛−自民・公明・維新） （反−立憲・国民・共産） （附）	4．23 可決	農林水産 令和 元．5．16 可決 （附）	5．17 可決	5．24 法12号

農業用ため池の管理及び保全に関する法律案（内閣提出第29号）

○　要旨

農業用水の確保を図るとともに、農業用ため池の決壊による水害その他の災害から国民の生命及び財産を保護するため、防災上重要な農業用ため池を指定し、必要な防災工事の施行を命ずることができることとする等の措置を講ずるもの

○　審査結果

可決

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
平成 31. 2.19		3.13 3.14	3.20	3.20 可決(全) (賛-自民・立憲・国民・公明・共産・維新)	3.26 可決	農林水産 4.18 可決 (附)	4.19 可決	4.26 法17号

国有林野の管理経営に関する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出第31号）

○　要旨

効率的かつ安定的な林業経営の育成を図るため、樹木の採取に適する相当規模の森林が存在する国有林野の一定区域において、木材の需要者と連携する事業者が安定的に樹木の採取を行うことが可能となる権利を創設するとともに、森林所有者等と木材の需要者との連携により木材の安定供給を確保する取組に対する金融上の措置等を講ずるもの

○　参考人からの意見の聴取

○　審査結果

可決（附帯決議が付された。）

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
平成 31. 2.26	4.25	4.25 令和 元. 5. 8	5. 9 5.14 5.15	5.16 可決(多) (賛-自民・国民・公明・維新) (反-立憲・共産) (附)	5.21 可決	農林水産 6. 4 可決 (附)	6. 5 可決	6.12 法31号

特定農産加工業経営改善臨時措置法の一部を改正する法律案（内閣提出第42号）（参議院送付）

○　要旨

最近における特定農産加工業をめぐる厳しい経営環境に鑑み、特定農産加工業者の経営の改善を引き続き促進するため、特定農産加工業経営改善臨時措置法の有効期限を５年間延長する措置を講ずるもの

○　審査結果

可決（附帯決議が付された。）

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	番　号
参 平成 31．3．8		令和 元．5.21 5.22	5.29	5.29 可決(全) (賛-自民・立憲・国民・公明・共産・維新) (附)	5.30 可決	農林水産 平成 31．4.11 可決	4.12 可決	令和 元．6．5 法22号

主要農作物種子法案（後藤祐一君外８名提出、第196回国会衆法第13号）

○　要旨

主要農作物の優良な種子の生産及び普及を促進するため、種子の生産についてほ場審査その他の措置を講じるもの

○　審査結果

継続審査

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	番　号
(平成 30．4.19)		31．1.28 (30．6．6)			令和 元．6.26 閉会中審査			

国有林野事業に従事する職員の労働関係を円滑に調整するための行政執行法人の労働関係に関する法律の一部を改正する法律案（佐々木隆博君外４名提出、第196回国会衆法第18号）

○　要旨

国有林野事業に従事する職員について、当該職員の労働関係を円滑に調整するため、国家公務員制度改革基本法に基づく自律的労使関係制度が措置されるまでの間、行政執行法人の労働関係に関する法律を適用するもの

○　審査結果

継続審査

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	番　号
(平成 30．5.11)		31．1.28			令和 元．6.26 閉会中審査			

国有林野事業に従事する職員の給与等に関する特例法案（佐々木隆博君外４名提出、第196回国会衆法第19号）

○　要旨

国有林野事業に従事する職員について行政執行法人の労働関係に関する法律が適用されることに伴い、当該職員の給与等に関し国家公務員法の特例等を定めるもの

○　審査結果

継続審査

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
(平成 30. 5.11)		31. 1.28			令和 元. 6.26 閉会中審査			

畜産経営の安定に関する法律及び独立行政法人農畜産業振興機構法の一部を改正する法律案（佐々木隆博君外６名提出、第196回国会衆法第23号）

○　要旨

畜産経営の安定を図るため、肉用牛又は肉豚の生産者の経営に及ぼす影響を緩和するための交付金の交付に関する措置については、環太平洋パートナーシップ協定及び環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定が日本国について効力を生ずるか否かにかかわらず、法令に基づく措置として早期に実施するもの

○　審査結果

継続審査

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
(平成 30. 5.17)		31. 1.28			令和 元. 6.26 閉会中審査			

農業者戸別所得補償法案（長妻昭君外６名提出、第196回国会衆法第33号）

○　要旨

農業の有する食料その他の農産物の供給の機能の重要性に鑑み、農業経営の安定及び農業生産力の確保を図るため、米穀、麦その他の重要な農産物の生産を行う農業者に対し、その農業所得を補償するための交付金を交付する等の措置を講ずるもの

○　審査結果

継続審査

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
(平成 30. 6. 8)		31. 1.28			令和 元. 6.26 閉会中審査			

棚田地域振興法案（農林水産委員長提出、衆法第17号）

○　要旨

棚田地域における人口の減少、高齢化の進展等により棚田が荒廃の危機に直面していることに鑑み、貴重な国民的財産である棚田を保全し、棚田地域の有する多面にわたる機能の維持増進を図るため、棚田地域の振興について、基本理念を定め、及び国等の責務を明らかにするとともに、基本方針の策定その他の棚田地域の振興に関し必要な事項を定めるもの

○　結果

成案・提出決定

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
令和 元．6．5			6．5(発言)	6．5 成案・提出決定(全) (賛-自民・立憲・国民・公明・共産・維新)	6．6 可決	農林水産 6.11 可決	6.12 可決	6.19 法42号

家畜伝染病予防法の一部を改正する法律案（平野博文君外５名提出、衆法第34号）

○　要旨

アフリカ豚コレラをはじめとする監視伝染病の病原体が国内に侵入することを防止するため、必要な訓練を受けた犬の配置その他の輸入検疫に係る体制の整備についての規定を新設するもの

○　審査結果

継続審査

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
令和 元．6.21		6.25			6.26 閉会中審査			

（3）国政調査

国政調査では、質疑、決議及び視察が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○　主な質疑内容

・　自然災害による被害に関して個人所有の施設及び機械についても支援する必要性
・　韓国による日本産農林水産物等の輸入規制に関する世界貿易機関（ＷＴＯ）上級委員会報告を踏まえたＷＴＯ紛争解決手続の制度的欠陥を正す必要性
・　豚コレラについてワクチンを接種しても生産者の衛生管理意識は低下しないとの見解についての認識
・　日ＥＵ経済連携協定（ＥＰＡ）及び環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（ＣＰＴＰＰ）の発効並びに東アジア地域包括的経済連携（ＲＣＥＰ）交渉の展開を見据えた農林水産物の輸出額１兆円の達成に向けた取組の在り方
・　様々な品目・地域におけるスマート農業推進に向けた取組についての農林水産大臣の見解
・　和牛の遺伝資源の流通実態及び和牛の遺伝資源が不正に中国へ持ち出されようとした事案に対する農林水産省の見解
・　被災直後や農繁期の人手不足に対応した農業人材バンクの必要性についての農林水産大臣の見解
・　農協の准組合員の事業利用に関する規制の在り方についての農林水産大臣の所見
・　農業分野における障害者雇用の現状及び促進対策
・　１等米と２等米との間で相当なコスト差が生ずることにはならないことの確認
・　道路や電線沿いの危険木の伐採を進める必要性
・　イカ釣り漁船を用いたまき網漁業の違法性及び取締りの状況

（4）決議

決議は１件で、その内容は次のとおりである。

豚コレラをはじめとする家畜伝染病対策に関する件（平成31.4.9）

平成30年９月、我が国において26年ぶりに豚コレラの患畜が確認され、その後の感染拡大により、発生農場のみならず、疫学関連農場・施設や発生農場のある地域は深刻な被害を受けている。現在、政府は、豚コレラの発生農場等における防疫措置や経営支援対策を講じているところである。しかしながら、近隣諸国では、畜産業に深刻な影響をもたらす家畜伝染病の発生が多数報告されており、特に、中国、モンゴル、ベトナム等では、病原性が強くワクチンや治療法のないアフリカ豚コレラが発生している。こうした情勢を踏まえ、我が国の畜産業の将来を見据え、早急に飼養衛生管理体制や水際対策を強化することが喫緊の課題となっている。

よって政府は、左記事項の実現に万全を期すべきである。

記

１　発生農場については一日も早く経営を再開することができるよう、また、移動制限区域内・搬出制限区域内の農場や監視対象となった農場の経営が維持できるよう、万全の支援を行うこと。

２　今般の発生及び感染拡大の原因を究明・分析した上で、発生予防対策及び防疫対応の改善を図るとともに、飼養衛生管理体制の強化を行うこと。また、あらゆる手段を行使し、一刻も早い事態の終息に努めること。

３　豚コレラ等の法定伝染病については、早期の通報と迅速な初動対応の必要性についての認識を関係者間で共有し、法定伝染病が疑われる患畜についての早期通報の徹底を図ること。また、家畜伝染病の検査・分析を担う国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構の体制を強化すること。

４　飼養衛生管理の徹底、交差汚染の防止、野生動物からのウイルスの侵入防止等のために必要となる施設・機器等の導入に係る資金について、金利の優遇等の的確な支援を行うこと。

５　2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会も目前に迫る中、訪日外国人旅行者や邦人海外旅行者等による輸入禁止畜産物の持込み等に対する水際対策の強化が必要であることに鑑み、輸入禁止畜産物の違法な持込みについては、罰則の周知、罰則の厳格な適用、罰金の引上げなど厳罰化の検討を早急に行うこと。また、家畜防疫官の増員や検疫探知犬の増頭を行い、旅行者の携行品、国際郵便物や国際宅配物による輸入禁止畜産物の違法な持込みに対する監視を強化するとともに、各空海港における靴底消毒及び車両消毒を徹底すること。

６　豚コレラの発生により狩猟が禁止されている地域におけるジビエ関係者、関連産業等への影響を早急に把握し、必要な支援策を講じること。

７　家畜伝染病について、風評被害防止等の観点から、各空海港における靴底消毒の重要性や人には感染しないことなど国民に対して正確な情報を分かりやすく迅速に伝えること。

右決議する。

(5) 参考人

出頭日	職　　業	氏　　名	審査・調査案件
令和元. 5.14	筑波大学生命環境系准教授	立花　　敏君	国有林野の管理経営に関する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出）
	全国素材生産業協同組合連合会会長	日髙勝三郎君	
	東京農工大学大学院農学研究院教授	土屋　俊幸君	
	信州大学名誉教授	野口　俊邦君	

（6）視察

視察日	視察地名	視 察 目 的	視察委員
平成 31. 4.24	栃木県	林業及び木材関連産業等の実情調査	８人

国有林伐採現場（栃木県那珂川町）

【第199回国会】

（1）委員名簿（40人）

委員長	武藤	容治君	自民				
理　事	伊東	良孝君	自民	理　事	小島	敏文君	自民
理　事	齋藤	健君	自民	理　事	野中	厚君	自民
理　事	細田	健一君	自民	理　事	亀井	亜紀子君	立憲
理　事	近藤	和也君	国民	理　事	稲津	久君	公明
	池田	道孝君	自民		泉田	裕彦君	自民
	稲田	朋美君	自民		今枝	宗一郎君	自民
	上杉	謙太郎君	自民		加藤	寛治君	自民
	金子	俊平君	自民		木原	稔君	自民
	木村	次郎君	自民		小寺	裕雄君	自民
	斎藤	洋明君	自民		坂本	哲志君	自民
	西田	昭二君	自民		福山	守君	自民
	藤井	比早之君	自民		藤原	崇君	自民
	古川	康君	自民		宮路	拓馬君	自民
	山本	拓君	自民		石川	香織君	立憲
	大串	博志君	立憲		金子	恵美君	立憲
	神谷	裕君	立憲		佐々木	隆博君	立憲
	長谷川	嘉一君	立憲		堀越	啓仁君	立憲
	関	健一郎君	国民		緑川	貴士君	国民
	濱村	進君	公明		田村	貴昭君	共産
	森	夏枝君	維新				

（2）議案審査

付託された議案は、議員提出法律案６件（継続審査）で、審査の概況は、次のとおりである。

主要農作物種子法案（後藤祐一君外８名提出、第196回国会衆法第13号）

○　**要旨**

（第198回国会参照）

○　**審査結果**

継続審査

○　**審査経過**

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
（平成 30．4.19）		令和 元．8．1 （平成 30．6．6）			令和 元．8．5 閉会中審査			

国有林野事業に従事する職員の労働関係を円滑に調整するための行政執行法人の労働関係に関する法律の一部を改正する法律案（佐々木隆博君外４名提出、第196回国会衆法第18号）

○　**要旨**

（第198回国会参照）

○　**審査結果**

継続審査

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	番　号
(平成 30. 5.11)		令和 元. 8. 1			8. 5 閉会中審査			

国有林野事業に従事する職員の給与等に関する特例法案（佐々木隆博君外４名提出、第196回国会衆法第19号）

○　要旨

（第198回国会参照）

○　審査結果

継続審査

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	番　号
(平成 30. 5.11)		令和 元. 8. 1			8. 5 閉会中審査			

畜産経営の安定に関する法律及び独立行政法人農畜産業振興機構法の一部を改正する法律案（佐々木隆博君外６名提出、第196回国会衆法第23号）

○　要旨

（第198回国会参照）

○　審査結果

継続審査

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	番　号
(平成 30. 5.17)		令和 元. 8. 1			8. 5 閉会中審査			

農業者戸別所得補償法案（長妻昭君外６名提出、第196回国会衆法第33号）

○　要旨

（第198回国会参照）

○　審査結果

継続審査

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	番　号
(平成 30. 6. 8)		令和 元. 8. 1			8. 5 閉会中審査			

家畜伝染病予防法の一部を改正する法律案（平野博文君外５名提出、第198回国会衆法第34号）

○　要旨

（第198回国会参照）

○　審査結果

継続審査

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	番　号
(令和 元. 6.21)		元. 8. 1			8. 5 閉会中審査			

(3) 議員海外派遣

派遣議員団	派遣期間	派遣国名	派 遣 目 的	派遣議員
衆議院ドイツ及びデンマーク農林水産事情等調査議員団	（閉会中） 令和元. 9.15 ～ 9.20	ドイツ、デンマーク	ドイツ及びデンマークにおける農林水産事情等調査	４人

【第200回国会】

(1) 委員名簿（40人）

委員長	吉野	正芳君	自民				
理　事	池田	道孝君	自民	理　事	齋藤	健君	自民
理　事	武部	新君	自民	理　事	谷	公一君	自民
理　事	細田	健一君	自民	理　事	石川	香織君	立国社
理　事	近藤	和也君	立国社	理　事	濱村	進君	公明
	泉田	裕彦君	自民		稲田	朋美君	自民
	今枝	宗一郎君	自民		上杉	謙太郎君	自民
	金子	俊平君	自民		神谷	昇君	自民
	木村	次郎君	自民		小寺	裕雄君	自民
	坂本	哲志君	自民		笹川	博義君	自民
	髙鳥	修一君	自民		永岡	桂子君	自民
	西田	昭二君	自民		野中	厚君	自民
	福山	守君	自民		古川	康君	自民
	宮腰	光寛君	自民		宮路	拓馬君	自民
	簗	和生君	自民		青山	大人君	立国社
	大串	博志君	立国社		神谷	裕君	立国社
	亀井	亜紀子君	立国社		佐々木	隆博君	立国社
	佐藤	公治君	立国社		長谷川	嘉一君	立国社
	広田	一君	立国社		緑川	貴士君	立国社
	石田	祝稔君	公明		田村	貴昭君	共産
	森	夏枝君	維新				

(2) 議案審査

付託された議案は、内閣提出法律案２件、議員提出法律案６件（継続審査）及び参議院提出法律案１件で、審査の概況は、次のとおりである。

農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律案（内閣提出第５号）

○　要旨

我が国で生産された農林水産物及び食品の輸出の促進を図るため、農林水産物・食品輸出本部の設置並びに基本方針及び実行計画の策定について定めるとともに、輸出証明書の発行等、輸出事業計画の認定その他の措置を講ずるもの

○　審査結果

可決（附帯決議が付された。）

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
令和 元.10.11		10.28 10.29	11. 6	11. 6 可決(多) (賛-自民・立国社・公明・維新) (反-共産) (附)	11. 7 可決	農林水産 11.19 可決 (附)	11.20 可決	11.27 法57号

肥料取締法の一部を改正する法律案（内閣提出第６号）

○　要旨

肥料の品質の確保及び肥料生産等に関する規制の合理化を図るため、肥料の公定規格に使用される原料についての規格を追加するとともに、届出により普通肥料と特殊肥料を配合した肥料の生産を可能とするほか、肥料の表示の基準の整備等の措置を講ずるもの

○　審査結果

可決（附帯決議が付された。）

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
令和 元.10.11		11.12 11.13	11.20	11.20 可決(全) (賛-自民・立国社・公明・共産・維新) (附)	11.21 可決	農林水産 11.26 可決 (附)	11.27 可決	12. 4 法62号

主要農作物種子法案（後藤祐一君外８名提出、第196回国会衆法第13号）

○　要旨

（第198回国会参照）

○　審査結果

継続審査

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
(平成 30. 4.19)		令和 元.10. 4 (平成 30. 6. 6)			令和 元.12. 9 閉会中審査			

国有林野事業に従事する職員の労働関係を円滑に調整するための行政執行法人の労働関係に関する法律の一部を改正する法律案（佐々木隆博君外４名提出、第196回国会衆法第18号）

○　要旨

（第198回国会参照）

○　審査結果

継続審査

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
(平成 30. 5.11)		令和 元.10. 4			12. 9 閉会中審査			

国有林野事業に従事する職員の給与等に関する特例法案（佐々木隆博君外４名提出、第196回国会衆法第19号）

○　**要旨**

（第198回国会参照）

○　**審査結果**

継続審査

○　**審査経過**

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
(平成 30. 5.11)		令和 元.10. 4			12. 9 閉会中審査			

畜産経営の安定に関する法律及び独立行政法人農畜産業振興機構法の一部を改正する法律案（佐々木隆博君外６名提出、第196回国会衆法第23号）

○　**要旨**

（第198回国会参照）

○　**審査結果**

継続審査

○　**審査経過**

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
(平成 30. 5.17)		令和 元.10. 4			12. 9 閉会中審査			

農業者戸別所得補償法案（長妻昭君外６名提出、第196回国会衆法第33号）

○　**要旨**

（第198回国会参照）

○　**審査結果**

継続審査

○　**審査経過**

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
(平成 30. 6. 8)		令和 元.10. 4			12. 9 閉会中審査			

家畜伝染病予防法の一部を改正する法律案（平野博文君外５名提出、第198回国会衆法第34号）

○　**要旨**

（第198回国会参照）

○　**審査結果**

継続審査

○　**審査経過**

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
(令和 元. 6.21)		元.10. 4			12. 9 閉会中審査			

商業捕鯨の実施等のための鯨類科学調査の実施に関する法律の一部を改正する法律案（参議院提出、参法第16号）

○　**要旨**

商業捕鯨の再開等捕鯨を取り巻く状況を踏まえ、鯨類の持続的な利用の確保を図るため、鯨類科学調査の定義より捕獲の例示を削除するとともに、捕鯨業の適切かつ円滑な実施のための措置等について定めるもの

○　**審査結果**

可決

○　**審査経過**

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
参 令和 元.11.28		12. 2 12. 3		12. 3 可決(全) (賛-自民・立国社・ 公明・共産・維新)	12. 5 可決	農林水産 11.28 成案・ 提出決定	11.29 可決	12.11 法73号

(3) 国政調査

国政調査では、質疑、決議及び視察が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○　**主な質疑内容**

・　これまでの台風被害に対する支援策を踏まえた上での令和元年台風第19号被害に対する支援策の必要性
・　環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（ＣＰＴＰＰ）の加盟国が同協定におけるセーフガードの再交渉に応じる可能性及び日米貿易協定におけるセーフガード発動水準の考え方
・　「総合的なＴＰＰ等関連政策大綱」の今後の改訂に対する見解
・　ＣＳＦ（豚コレラ）発生農家に対する切れ目のない支援の必要性
・　日本の銘菓について政府も関与した信頼性の高い民間認証の仕組みを創設することに対する農林水産大臣の所感
・　被災農家を含むスマート農業導入を希望する農業者への支援策
・　都府県酪農の課題と対策

・　親元承継の農業者が規模拡大等の要件なしに新規就農支援策を利用できるようにする必要性
・　農福連携推進に向けた農林水産省の具体的な取組
・　米の農産物検査における着色粒の除去コストに係る調査を行うことに対する農林水産大臣の見解
・　森林資源の循環利用を図るための主伐と再造林に係る課題及び支援策
・　北太平洋漁業委員会における漁獲枠設定による資源回復の効果の見込み

（4）決議

決議は１件で、その内容は次のとおりである。

令和２年度畜産物価格等に関する件（令和元.12.5）

我が国の畜産・酪農経営においては、飼養戸数の減少が続いている。１戸当たり飼養頭羽数は増加を続けているものの、担い手の高齢化、後継者不足は深刻さを増しており、畜産物の安定供給のためには生産基盤の強化が必要不可欠な状況にある。特に、経営継続の危機にさらされている中小・家族経営を強力に支援するとともに、より多くの若手が就農を目指す魅力ある労働環境を構築することが重要な課題となっている。

また、環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（ＣＰＴＰＰ）、経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定（日ＥＵ経済連携協定）が発効し、日本国とアメリカ合衆国との間の貿易協定（日米貿易協定）が締結される中、我が国の畜産・酪農の将来に対する懸念と不安を抱く生産者も多い。

よって政府は、こうした情勢を踏まえ、令和２年度の畜産物価格及び関連対策の決定に当たり、左記事項の実現に万全を期すべきである。

記

１　ＣＳＦ（豚コレラ）の豚等及び野生いのししにおける感染拡大防止は、現下の家畜伝染病の防疫上、最重要課題である。そのため、野生いのしし対策を強力に推進し、豚等への感染リスクを低減させるとともに、ＡＳＦ（アフリカ豚コレラ）のアジアにおける感染の拡大を念頭に置き、飼養衛生管理の水準を更に高めるための取組を強力に支援すること。常に、家畜伝染病の脅威を深く認識し、水際検疫徹底を図るとともに、豚等の所有者と行政機関及び関係団体との緊密な連携を確保し、実効ある防疫体制を構築すること。予防的ワクチンを接種した豚等の安全性については、正確かつ適切な情報の提供を行うとともに、不適正な表示に対し適切に指導を行うこと。これらの措置を着実に進めるためにも、地域の家畜衛生を支える産業動物獣医師の育成・確保を図ること。

２　多発する自然災害による畜産・酪農の被害への支援対策を充実・強化すること。特に、被災した機械・畜舎の再建・修繕・再取得や、停電に伴い発生した乳房炎の治療、家畜の死亡・廃用に伴う新規の家畜導入等の支援を行うこと。

３　規模の大小を問わず、地域農業・地域社会を支える多様な畜産・酪農の生産基盤の維持・拡大を図るため、組織的な生産体制の整備、畜産物の付加価値の向上、良質かつ低廉な飼料等の供給等の取組を通じて、魅力ある持続可能な経営が実現できるよう、地域性を踏まえた実効性のある施策を実施すること。

４　ＣＰＴＰＰ、日ＥＵ経済連携協定、日米貿易協定が、我が国畜産・酪農経営に与える影響の実情については、統計データ等を常に注視し、分析を行い、これを公表すること。また、新たな国際環境下において、関税削減等に対する生産者の懸念と不安を払拭し、

意欲ある生産者が経営の継続・発展に取り組むことができるよう、経営の安定を図ること。その際、実施した施策の効果を検証し、適宜必要な見直しを行うこと。

５　加工原料乳生産者補給金・集送乳調整金の単価及び総交付対象数量については、中小・家族経営を含む酪農家の意欲が喚起されるよう、再生産の確保を図ることを旨として適切に決定すること。

また、期中における一方的な出荷先の変更により集送乳の調整に混乱を来す事例等が発生していることを踏まえ、将来的な酪農家の所得確保や集送乳合理化等の観点から現行制度を十分に検証するとともに、こうした事例が生ずることのないよう必要な措置を講ずること。

さらに、近年、ひっ迫している生乳の需給状況について長期的に見通し、酪農経営の安定と牛乳・乳製品の安定供給の確保が図られるよう、国の主導により各般の取組を一層推進すること。

６　肉用子牛生産者補給金制度における保証基準価格等については、中小・家族経営を中心とする繁殖農家の経営努力が報われ、営農意欲が喚起されるよう、再生産の確保を図ることを旨として適切に決定すること。

７　酪農経営を支える酪農ヘルパーについては、その要員の確保や育成、酪農家の傷病時利用に際しての負担軽減、利用組合の組織強化への支援を行うこと。また、酪農家や肉用牛農家の労働負担軽減・省力化に資するロボット・ＡＩ・ＩｏＴ等の先端技術の導入、高度な経営アドバイスの提供のためのビッグデータ構築を支援すること。さらに、これらの施策との連携を図りつつ、畜産・酪農への就農を経営ステージに応じてきめ細かく支援する総合的な対策を強力に展開すること。

また、持続的な畜産・酪農構造の実現を図る観点から、畜産ＧＡＰの指導員等の育成、普及・推進体制を強化すること。

８　我が国及び世界での国産畜産物の需要に対応し、畜産・酪農の収益力・生産基盤・競争力を強化するため、畜産農家を始めとする関係者が連携する畜産クラスター等について、中小・家族経営にも配慮しつつ、地域の実情に合わせて地域が一体となって行う、収益性向上等に必要な機械導入、施設整備、施設整備と一体的な家畜導入、バイオガス発電等による家畜排せつ物の有効活用、環境負荷軽減の取組等を強力に支援すること。加えて、外部支援組織の活用、家畜能力の向上、繁殖基盤の強化、乳業工場・食肉処理施設の再編整備、国産ナチュラルチーズ等の競争力強化に向けた取組等を支援するとともに、これらの施策等により食料自給率の向上を図ること。

９　我が国固有の財産である和牛の精液や受精卵については、その流通管理の徹底を図るとともに、遺伝資源の知的財産的価値の保護を強化すること。

10　国産飼料の一層の増産と着実な利用の拡大により畜産農家の経営安定を図り、飼料自給率を向上させるため、気象リスク分散等による粗飼料の安定的な収量確保、飼料生産の効率化、放牧、国産濃厚飼料の生産拡大、未利用資源の利用、有機畜産物生産の普及を支援するとともに、飼料生産の基盤整備を推進すること。また、配合飼料価格安定制度については、畜産・酪農経営の安定に資するよう、同制度に係る補塡財源の確保及び長期借入金の計画的な返済を促すことにより、制度の安定的な運営を図ること。

11　国産畜産物の輸出に当たっては、統一マークの活用等により、日本ブランドを前面に立てた販売戦略、国産畜産物の強みを活かす調理技術等の普及を行うとともに、世界での国産畜産物需要の増加に対応できる生産基盤を構築すること。

また、輸出先国・地域の衛生条件を満たす食肉処理施設等の整備を促進するとともに、輸出先国・地域の食品安全に関する規制への対応については、政府一体となって、戦略的かつ迅速に進めること。

12　原発事故に伴う放射性物質に汚染された稲わら、牧草及び牛ふん堆肥等の処理を強力に推進するとともに、永年生牧草地の除染対策、原発事故に係る風評被害対策に徹底して取り組むこと。

右決議する。

（5）連合審査会

連合審査会	開会日	審査・調査案件
外務委員会　農林水産委員会 経済産業委員会　連合審査会	令和 元.11.　7	日本国とアメリカ合衆国との間の貿易協定の締結について承認を求めるの件（内閣提出） デジタル貿易に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定の締結について承認を求めるの件（内閣提出）

（6）視察

視察日	視察地名	視　察　目　的	視察委員
令和 元.11.27	群馬県	ＣＳＦ（豚コレラ）関連の実情調査	９人

群馬県食肉卸売市場（群馬県玉村町）

９　経済産業委員会

【第198回国会】

（1）委員名簿（40人）

委員長	赤羽　一嘉君	公明	
理　事	梶山　弘志君	自民	
理　事	國場　幸之助君	自民	
理　事	簗　和生君	自民	
理　事	斉木　武志君	国民	
	青山　周平君	自民	
	石川　昭政君	自民	
	岩田　和親君	自民	
	岡下　昌平君	自民	
	神田　裕君	自民	
	冨樫　博之君	自民	
	穂坂　泰君	自民	
	細田　健一君	自民	
	宮澤　博行君	自民	
	山際　大志郎君	自民	
	菅　直人君	立憲	
	松平　浩一君	立憲	
	山崎　誠君	立憲	
	泉　健太君	国民	
	笠井　亮君	共産	
	笠　浩史君	未来	

理　事	小林　鷹之君	自民	
理　事	西村　明宏君	自民	
理　事	落合　貴之君	立憲	
理　事	富田　茂之君	公明	
	穴見　陽一君	自民	
	石﨑　徹君	自民	
	尾身　朝子君	自民	
	神山　佐市君	自民	
	佐々木　紀君	自民	
	野中　厚君	自民	
	星野　剛士君	自民	
	三原　朝彦君	自民	
	八木　哲也君	自民	
	吉川　赳君	自民	
	田嶋　要君	立憲	
	宮川　伸君	立憲	
	浅野　哲君	国民	
	太田　昌孝君	公明	
	足立　康史君	維新	

（2）議案審査

付託された議案は、内閣提出法律案４件、議員提出法律案５件（うち継続審査１件）及び承認を求めるの件１件で、審査の概況は、次のとおりである。

平成37年に開催される国際博覧会の準備及び運営のために必要な特別措置に関する法律案（内閣提出第11号）

○　**要旨**

2025年に開催される大阪・関西万博の円滑な準備・運営のため、博覧会協会を指定し、資金面・人材面の支援措置を講ずるとともに、内閣に国際博覧会推進本部を設置し、この間、閣僚数を増員する等の措置を講ずるもの

○　**審査結果**

可決（附帯決議が付された。）

○　**審査経過**

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
平成 31. 2. 8		3.14 3.15	3.20	3.20 可決（多） （賛-自民・立憲・国民・公明・維新・未来） （反-共産） （附）	3.26 可決	経済産業 4.16 可決 （附）	4.19 可決	4.26 法18号

中小企業の事業活動の継続に資するための中小企業等経営強化法等の一部を改正する法律案（内閣提出第26号）

○　要旨

昨今の自然災害の頻発、経営者の高齢化等を踏まえ、中小企業の事業活動の継続に資するため、中小企業の防災・減災対策等の計画認定制度を創設して災害対応力を高めるとともに、個人事業者の生前贈与による円滑な事業承継を促進する等、必要な支援措置を講ずるもの

○　参考人からの意見の聴取

○　視察

○　審査結果

可決（附帯決議が付された。）

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
平成 31．2.15	4.16	4.16 4.17	4.24 令和 元．5.10 5.15	5.15 可決（全） （賛－自民・立憲・国民・公明・共産・維新・未来） （附）	5.16 可決	経済産業 5.28 可決 （附）	5.29 可決	6．5 法21号

特許法等の一部を改正する法律案（内閣提出第32号）

○　要旨

知的財産の適切な保護及びその活用を図るため、特許権侵害等に係る訴訟制度を改善するとともに、デジタル画像や建築物等を意匠権の保護対象に追加する等の措置を講ずるもの

○　審査結果

可決（附帯決議が付された。）

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
平成 31．3．1		4．9 4.10	4.12	4.12 可決（全） （賛－自民・立憲・国民・公明・共産・維新・未来） （附）	4.16 可決	経済産業 令和 元．5．9 可決 （附）	5.10 可決	5.17 法３号

私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第44号）

○　要旨

不当な取引制限等の一層の抑止を図るため、新たに事業者が公正取引委員会との合意により事件の解明に資する資料の提出等をした場合に課徴金の額を減額することができる制度を設けるとともに、課徴金の算定方法について算定基礎額の追加、算定期間の延長等を行うほか、検査妨害等の罪に対する罰金の上限額の引上げ等の措置を講ずるもの

○　参考人からの意見の聴取

○　審査結果

可決（附帯決議が付された。）

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	番　号
平成 31．3.12		令和 元．5.16 5.17	5.22 5.24	5.29 可決（全） （賛－自民・立憲・国民・公明・共産・維新・未来） （附）	5.30 可決	経済産業 6.18 可決 （附）	6.19 可決	6.26 法45号

原発廃止・エネルギー転換を実現するための改革基本法案（長妻昭君外５名提出、第196回国会衆法第７号）

○　要旨

原発廃止・エネルギー転換を実現するための改革を総合的かつ計画的に推進するため、基本的な理念及び方針を定め、国等の責務を明らかにし、並びに原発廃止・エネルギー転換改革推進計画の策定等について定めるとともに、原発廃止・エネルギー転換改革推進本部を設置するもの

○　審査結果

継続審査

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	番　号
（平成 30．3．9）		31．1.28			令和 元．6.26 閉会中審査			

分散型エネルギー利用の促進に関する法律案（近藤昭一君外７名提出、衆法第21号）

○　要旨

地域における創意工夫を生かした分散型エネルギー利用を促進するため、経済産業大臣による基本方針の策定、都道府県又は市町村による分散型エネルギー利用促進計画の作成及びこれに係る交付金の交付等について定めるもの

○　審査結果

継続審査

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	番　号
令和 元．6.14		6.25			6.26 閉会中審査			

熱についてエネルギー源としての再生可能エネルギー源及び廃熱の利用を促進する等のためのエネルギーの使用の合理化等に関する法律等の一部を改正する法律案（近藤昭一君外５名提出、衆法第22号）

○　**要旨**

エネルギーの供給及び使用に係る環境への負荷の低減並びに資源の有効利用の確保に資するため、熱についてエネルギー源としての再生可能エネルギー源及び廃熱の利用を促進する等の措置を講ずるもの

○　**審査結果**

継続審査

○　**審査経過**

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
令和 元．6.14		6.25			6.26 閉会中審査			

国等によるその設置する施設の省エネルギー・再生可能エネルギー源利用改修の実施等に関する法律案（近藤昭一君外７名提出、衆法第23号）

○　**要旨**

エネルギーの使用の合理化及び再生可能エネルギー源の利用の一層の促進に資するため、国等が設置する施設の省エネルギー・再生可能エネルギー源利用改修の実施等に関し、実施目標や改修計画の作成等について定めるもの

○　**審査結果**

継続審査

○　**審査経過**

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
令和 元．6.14		6.25			6.26 閉会中審査			

エネルギー協同組合法案（近藤昭一君外７名提出、衆法第24号）

○　**要旨**

地域の住民又は小規模事業者のエネルギーの利用又は供給に係る自発的な協同組織の発達を図るため、地域エネルギーを生産し、これを組合員に供給する事業等を行うエネルギー利用協同組合及び組合員以外に供給する事業等を行うエネルギー供給協同組合に係る措置等を定めるもの

○　**審査結果**

継続審査

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	番　号
令和 元．6.14		6.25			6.26 閉会中審査			

外国為替及び外国貿易法第10条第２項の規定に基づき、北朝鮮を仕向地とする貨物の輸出及び北朝鮮を原産地又は船積地域とする貨物の輸入につき承認義務を課する等の措置を講じたことについて承認を求めるの件（内閣提出、承認第３号）

○　要旨

政府全体で講じている北朝鮮制裁措置の一環として、平成31年４月14日から平成33年４月13日までの間、北朝鮮との全ての貨物の輸出入について経済産業大臣の承認を受ける義務を課す等の措置を講じたことについて、承認を求めるもの

○　審査結果

継続審査

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果
平成 31．4.16		令和 元．6.25			6.26 閉会中審査		

(3) 国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○　主な質疑内容

・　エネルギーミックスにおける再生可能エネルギー比率拡大に向けた政策の必要性
・　再生可能エネルギーの固定価格買取制度（ＦＩＴ制度）見直しによる今後の国民負担抑制の方向性
・　東京電力による日本原電東海第二発電所の新規制基準対応工事に係る資金支援に対する国の見解
・　消費税率引上げに伴う大企業小売業者の不当廉売に対する公正取引委員会の対処方針
・　キャッシュレス・消費者還元事業の具体的内容及び地域間経済格差を助長するおそれ
・　平成30年の法人版事業承継税制改正及び個人版事業承継税制の創設による事業承継促進への効果
・　コンビニエンスストアのフランチャイズチェーン（ＦＣ）加盟店の負担軽減及び自主性拡大について行政の関与の在り方
・　デジタル・プラットフォーマーの台頭による取引環境への影響及び適正な規制の必要性
・　最先端の技術を持つ日本企業の海外企業による買収に対し、規制の枠を広げる必要

性

・　株式会社産業革新機構の設立目的及び支援基準を踏まえた株式会社ジャパンディスプレイ支援の妥当性並びに外資傘下となる見通し

（4）参考人

出頭日	職　　業	氏　　名	審査・調査案件
平成 31. 3.13	東京電力ホールディングス株式会社代表執行役副社長	文挾　誠一君	経済産業の基本施策に関する件 私的独占の禁止及び公正取引に関する件
4.24	神奈川県中小企業団体中央会副会長	栗原　敏郎君	中小企業の事業活動の継続に資するための中小企業等経営強化法等の一部を改正する法律案（内閣提出）
	古賀茂明政策ラボ代表	古賀　茂明君	
	弁護士 日本弁護士連合会・日弁連中小企業法律支援センター事務局長	髙井　章光君	
	気仙沼本吉民主商工会副会長	千葉　哲美君	
令和 元. 5.17	日本放送協会専務理事	荒木　裕志君	経済産業の基本施策に関する件 私的独占の禁止及び公正取引に関する件
	日本放送協会理事	松原　洋一君	
5.22	一般社団法人日本経済団体連合会常務理事	井上　　隆君	私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出）
	一般社団法人新経済連盟理事	吉田浩一郎君	
	神戸大学大学院法学研究科教授	泉水　文雄君	
	弁護士	山本　晋平君	

（5）視察

視察日	視察地名	視　察　目　的	視察委員
平成 31. 4.24	埼玉県	中小企業の事業活動の継続に資するための中小企業等経営強化法等の一部を改正する法律案（内閣提出）の審査に資するため	８人

埼玉県事業引継ぎ支援センター（埼玉県さいたま市）

【第199回国会】

（1）委員名簿（40人）

委員長	赤羽	一嘉君	公明				
理　事	梶山	弘志君	自民	理　事	小林	鷹之君	自民
理　事	國場	幸之助君	自民	理　事	西村	明宏君	自民
理　事	簗	和生君	自民	理　事	落合	貴之君	立憲
理　事	斉木	武志君	国民	理　事	富田	茂之君	公明
	青山	周平君	自民		穴見	陽一君	自民
	石川	昭政君	自民		石﨑	徹君	自民
	岩田	和親君	自民		尾身	朝子君	自民
	岡下	昌平君	自民		神山	佐市君	自民
	神田	裕君	自民		佐々木	紀君	自民
	冨樫	博之君	自民		長島	昭久君	自民
	野中	厚君	自民		穂坂	泰君	自民
	星野	剛士君	自民		細田	健一君	自民
	三原	朝彦君	自民		宮澤	博行君	自民
	八木	哲也君	自民		山際	大志郎君	自民
	吉川	赳君	自民		菅	直人君	立憲
	田嶋	要君	立憲		松平	浩一君	立憲
	宮川	伸君	立憲		山崎	誠君	立憲
	浅野	哲君	国民		泉	健太君	国民
	太田	昌孝君	公明		笠井	亮君	共産
	足立	康史君	維新				

（2）議案審査

付託された議案は、議員提出法律案５件（継続審査）及び承認を求めるの件１件（継続審査）で、審査の概況は、次のとおりである。

原発廃止・エネルギー転換を実現するための改革基本法案（長妻昭君外５名提出、第196回国会衆法第７号）

○　**要旨**

（第198回国会参照）

○　**審査結果**

継続審査

○　**審査経過**

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
（平成 30．3．9）		令和 元．8．1			8．5 閉会中審査			

分散型エネルギー利用の促進に関する法律案（近藤昭一君外７名提出、第198回国会衆法第21号）

○　**要旨**

（第198回国会参照）

○　審査結果

継続審査

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
(令和 元. 6.14)		元. 8. 1			8. 5 閉会中審査			

熱についてエネルギー源としての再生可能エネルギー源及び廃熱の利用を促進する等のためのエネルギーの使用の合理化等に関する法律等の一部を改正する法律案（近藤昭一君外５名提出、第198回国会衆法第22号）

○　要旨

（第198回国会参照）

○　審査結果

継続審査

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
(令和 元. 6.14)		元. 8. 1			8. 5 閉会中審査			

国等によるその設置する施設の省エネルギー・再生可能エネルギー源利用改修の実施等に関する法律案（近藤昭一君外７名提出、第198回国会衆法第23号）

○　要旨

（第198回国会参照）

○　審査結果

継続審査

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
(令和 元. 6.14)		元. 8. 1			8. 5 閉会中審査			

エネルギー協同組合法案（近藤昭一君外７名提出、第198回国会衆法第24号）

○　要旨

（第198回国会参照）

○　審査結果

継続審査

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	番　号
(令和 元. 6.14)		元. 8. 1			8. 5 閉会中審査			

外国為替及び外国貿易法第10条第２項の規定に基づき、北朝鮮を仕向地とする貨物の輸出及び北朝鮮を原産地又は船積地域とする貨物の輸入につき承認義務を課する等の措置を講じたことについて承認を求めるの件（内閣提出、第198回国会承認第３号）

○　要旨

（第198回国会参照）

○　審査結果

継続審査

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果
(平成 31. 4.16)		令和 元. 8. 1			8. 5 閉会中審査		

【第200回国会】

(1) 委員名簿（40人）

委員長	富田　茂之君	公明					
理　事	大岡　敏孝君	自民		理　事	神山　佐市君	自民
理　事	小林　鷹之君	自民		理　事	鈴木　淳司君	自民
理　事	武藤　容治君	自民		理　事	田嶋　要君	立国社
理　事	山岡　達丸君	立国社		理　事	鰐淵　洋子君	公明
	あきもと　司君	自民			畦元　将吾君	自民
	穴見　陽一君	自民			石川　昭政君	自民
	石﨑　徹君	自民			岡下　昌平君	自民
	神田　裕君	自民			高村　正大君	自民
	國場　幸之助君	自民			辻　清人君	自民
	冨樫　博之君	自民			野中　厚君	自民
	福田　達夫君	自民			穂坂　泰君	自民
	星野　剛士君	自民			細田　健一君	自民
	三原　朝彦君	自民			宮澤　博行君	自民
	山際　大志郎君	自民			吉川　赳君	自民
	和田　義明君	自民			浅野　哲君	立国社
	落合　貴之君	立国社			柿沢　未途君	立国社
	菅　直人君	立国社			斉木　武志君	立国社
	宮川　伸君	立国社			山崎　誠君	立国社
	中野　洋昌君	公明			笠井　亮君	共産
	足立　康史君	維新				

(2) 議案審査

付託された議案は、内閣提出法律案１件、議員提出法律案５件（継続審査）及び承認を求めるの件１件（継続審査）で、審査の概況は、次のとおりである。

情報処理の促進に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第８号）

○　**要旨**

急速なデジタル技術の進展による社会経済情勢の変化を踏まえ、経営における戦略的な情報処理システムの利用の在り方を示す指針を国が策定し優良な事業者を認定する制度を創設するとともに、独立行政法人情報処理推進機構の業務に事業者間等で異なるシステムを連携するための共通の技術仕様である「アーキテクチャ」の策定等を加えるもの

○　**参考人からの意見の聴取**

○　**審査結果**

可決（附帯決議が付された。）

○　**審査経過**

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
令和 元.10.15		11. 7 11. 8	11.13	11.15 可決(多) (賛-自民・立国社・公明・維新) (反-共産) (附)	11.19 可決	経済産業 11.28 可決 (附)	11.29 可決	12. 6 法67号

原発廃止・エネルギー転換を実現するための改革基本法案（長妻昭君外５名提出、第196回国会衆法第７号）

○　**要旨**

（第198回国会参照）

○　**審査結果**

継続審査

○　**審査経過**

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
(平成 30. 3. 9)		令和 元.10. 4			12. 9 閉会中審査			

分散型エネルギー利用の促進に関する法律案（近藤昭一君外７名提出、第198回国会衆法第21号）

○　**要旨**

（第198回国会参照）

○　**審査結果**

継続審査

○　**審査経過**

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
(令和 元. 6.14)		元.10. 4			12. 9 閉会中審査			

熱についてエネルギー源としての再生可能エネルギー源及び廃熱の利用を促進する等のためのエネルギーの使用の合理化等に関する法律等の一部を改正する法律案（近藤昭一君外５名提出、第198回国会衆法第22号）

○　**要旨**

（第198回国会参照）

○　**審査結果**

継続審査

○　**審査経過**

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
(令和 元. 6.14)		元.10. 4			12. 9 閉会中審査			

国等によるその設置する施設の省エネルギー・再生可能エネルギー源利用改修の実施等に関する法律案（近藤昭一君外７名提出、第198回国会衆法第23号）

○　要旨

（第198回国会参照）

○　審査結果

継続審査

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
(令和 元. 6.14)		元.10. 4			12. 9 閉会中審査			

エネルギー協同組合法案（近藤昭一君外７名提出、第198回国会衆法第24号）

○　要旨

（第198回国会参照）

○　審査結果

継続審査

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
(令和 元. 6.14)		元.10. 4			12. 9 閉会中審査			

外国為替及び外国貿易法第10条第２項の規定に基づき、北朝鮮を仕向地とする貨物の輸出及び北朝鮮を原産地又は船積地域とする貨物の輸入につき承認義務を課する等の措置を講じたことについて承認を求めるの件（内閣提出、第198回国会承認第３号）

○　要旨

（第198回国会参照）

○　審査結果

承認

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果
(平成 31. 4.16)		令和 元.10. 4 11.20	11.22	11.22 承認(全) (賛-自民・立国社・ 公明・共産・維新)	11.26 承認	経済産業 12. 3 承認	12. 4 承認

（3）国政調査

国政調査では、質疑及び視察が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○　主な質疑内容

・　令和元年台風第15号による大規模停電における東京電力及び地方自治体との連携をはじめとする経済産業省の初動対応及び検討状況
・　関西電力幹部の金品受領問題について関西電力に設置された第三者委員会の独立性、中立性についての評価
・　東京電力による日本原電東海第二発電所に対する資金支援の決定の不適切性
・　東京電力福島第一原子力発電所における処理水の現状について韓国をはじめ国際社会に向けて数値に基づく情報を発信する必要性
・　送電網整備における発電側基本料金の課金方法では再生可能エネルギー普及を阻害する懸念
・　再生可能エネルギーの固定価格買取制度（ＦＩＴ制度）見直しにおけるソーラーシェアリング等の普及促進に向けた配慮の必要性
・　キャッシュレス化の進展に伴う中小企業の負担軽減のため中小企業店舗においてカード手数料を消費者に転嫁できる仕組みの必要性
・　消費税率引上げ後の我が国経済及び中小企業の業況について経済産業大臣の認識
・　韓国向け輸出管理の運用見直し決定に至るまでの経緯及び記録文書を公開する必要性

（4）連合審査会

連合審査会	開会日	審査・調査案件
外務委員会　農林水産委員会 経済産業委員会　連合審査会	令和 元.11.　7	日本国とアメリカ合衆国との間の貿易協定の締結について承認を求めるの件（内閣提出） デジタル貿易に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定の締結について承認を求めるの件（内閣提出）

（5）参考人

出頭日	職　　業	氏　　名	審査・調査案件
令和 元.11.　8	原子力損害賠償・廃炉等支援機構理事長	山名　　元君	経済産業の基本施策に関する件 私的独占の禁止及び公正取引に関する件
	東京電力ホールディングス株式会社代表執行役副社長	文挾　誠一君	
11.13	一般社団法人電子情報技術産業協会会長	遠藤　信博君	情報処理の促進に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出）
	東洋大学経営学部経営学科長・教授	野中　　誠君	
	慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科教授	白坂　成功君	
	中央大学総合政策学部教授	実積　寿也君	
11.20	原子力損害賠償・廃炉等支援機構理事長	山名　　元君	経済産業の基本施策に関する件 私的独占の禁止及び公正取引に関する件
	東京電力ホールディングス株式会社代表執行役副社長	文挾　誠一君	

（6）視察

視察日	視察地名	視　察　目　的	視察委員
令和 元.11.27	千葉県	経済産業等の実情調査	９人

共進テック株式会社（千葉県館山市）

10　国土交通委員会

【第198回国会】

(1) 委員名簿（45人）

委員長	谷	公一君	自民				
理　事	伊藤	忠彦君	自民	理　事	岩田	和親君	自民
理　事	金子	恭之君	自民	理　事	根本	幸典君	自民
理　事	松本	文明君	自民	理　事	矢上	雅義君	立憲
理　事	津村	啓介君	国民	理　事	中野	洋昌君	公明
	秋本	真利君	自民		鬼木	誠君	自民
	加藤	鮎子君	自民		門	博文君	自民
	神谷	昇君	自民		工藤	彰三君	自民
	小島	敏文君	自民		古賀	篤君	自民
	田中	英之君	自民		髙木	毅君	自民
	谷川	とむ君	自民		土屋	品子君	自民
	中谷	真一君	自民		鳩山	二郎君	自民
	福田	達夫君	自民		藤井	比早之君	自民
	三谷	英弘君	自民		宮内	秀樹君	自民
	宮崎	政久君	自民		望月	義夫君	自民
	盛山	正仁君	自民		簗	和生君	自民
	荒井	聰君	立憲		福田	昭夫君	立憲
	道下	大樹君	立憲		森山	浩行君	立憲
	小宮山	泰子君	国民		下条	みつ君	国民
	日吉	雄太君	国民		伊藤	渉君	公明
	北側	一雄君	公明		清水	忠史君	共産
	井上	英孝君	維新		重徳	和彦君	社保
	広田	一君	社保				

欠員１

(2) 議案審査等

付託された議案は、内閣提出法律案７件、議員提出法律案１件（継続審査）及び承認を求めるの件１件、委員会提出法律案は１件で、審査等の概況は、次のとおりである。

奄美群島振興開発特別措置法及び小笠原諸島振興開発特別措置法の一部を改正する法律案（内閣提出第12号）

○　**要旨**

奄美群島及び小笠原諸島の特殊事情に鑑み、その基礎条件の改善並びに地理的及び自然的特性に即した振興開発を図るため、奄美群島振興開発特別措置法及び小笠原諸島振興開発特別措置法の有効期限を５年間延長する等の措置を講ずるもの

○　**審査結果**

可決（附帯決議が付された。）

○　**審査経過**

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
平成 31. 2. 8		3. 7 3. 8	3. 13	3. 13 可決（全） （賛−自民・立憲・国民・公明・共産・維新・社保） （附）	3. 14 可決	国土交通 3. 28 可決 （附）	3. 29 可決	3. 30 法８号

アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律案（内閣提出第24号）

○　要旨

アイヌの伝統及びアイヌ文化が置かれている状況並びに近年における先住民族をめぐる国際情勢に鑑み、アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するため、アイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する知識の普及及び啓発並びにこれらに資する環境の整備に関する施策の推進に関し、基本理念、国等の責務、政府による基本方針の策定、民族共生象徴空間構成施設の管理に関する措置、市町村によるアイヌ施策推進地域計画の作成及びその内閣総理大臣による認定、当該認定を受けた同計画に基づく事業に対する特別の措置、アイヌ政策推進本部の設置等について定めるもの

○　審査結果

可決（附帯決議が付された。）

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
平成 31．2.15		4．8 4．9	4.10	4.10 可決(多) (賛-自民・立憲・国民・公明・共産・社保) (反-維新) (附)	4.11 可決	国土交通 4.18 可決 (附)	4.19 可決	4.26 法16号

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第27号）

○　要旨

建築物のエネルギー消費性能の一層の向上を図るため、建築士に対し小規模建築物のエネルギー消費性能に係る評価及びその結果の建築主への説明を義務付けるとともに、建築物エネルギー消費性能基準への適合義務等の対象となる特定建築物の範囲の拡大、認定建築物エネルギー消費性能向上計画に係る建築物の容積率の特例の拡充等の措置を講ずるもの

○　審査結果

可決（附帯決議が付された。）

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
平成 31．2.15	4．2	4．2 4.12	4.17	4.17 可決(全) (賛-自民・立憲・国民・公明・共産・維新・社保) (附)	4.23 可決	国土交通 令和 元．5．9 可決 (附)	5.10 可決	5.17 法４号

道路運送車両法の一部を改正する法律案（内閣提出第39号）

○　要旨

最近の自動車技術の進展に鑑み、自動車の安全性の確保及び自動車による公害の防止その他の環境の保全を図るため、一定の条件の下で自動車を自動的に運行させることができ

る装置を保安基準の対象装置として追加するとともに、当該装置に組み込まれたプログラム等の改変による自動車の改造に係る行為についての許可制度を創設するほか、自動車検査証の電子化、自動車の型式指定制度に係る是正命令の創設等の措置を講ずるもの

○　審査結果

可決（附帯決議が付された。）

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
平成 31．3．8		4.23 4.24	令和 元．5．8	5．8 可決(全) (賛-自民・立憲・国民・公明・共産・維新・社保) (附)	5.10 可決	国土交通 5.16 可決 (附)	5.17 可決	5.24 法14号

船舶油濁損害賠償保障法の一部を改正する法律案（内閣提出第40号）

○　要旨

2001年の燃料油による汚染損害についての民事責任に関する国際条約及び2007年の難破物の除去に関するナイロビ国際条約の締結に伴い、船舶の燃料油の流出等による汚染等により生ずる損害及び難破物の除去等に要する費用の負担により生ずる損害に関し、これらの損害の被害者の保護を図るため、保障契約の締結を義務付ける船舶の範囲の拡大、保険者等に対する被害者の直接請求に関する規定の整備等の措置を講ずるもの

○　審査結果

可決

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
平成 31．3．8		令和 元．5．9 5.10	5.15	5.15 可決(全) (賛-自民・立憲・国民・公明・共産・維新・社保)	5.16 可決	国土交通 5.23 可決	5.24 可決	5.31 法18号

航空法及び運輸安全委員会設置法の一部を改正する法律案（内閣提出第43号）（参議院送付）

○　要旨

最近における航空機及び無人航空機をめぐる状況に鑑み、航空機及びその航行の安全並びに無人航空機の飛行の安全の一層の向上を図るため、航空機の耐空性の維持に関する制度の整備、無人航空機の飛行に係る規制の強化、運輸安全委員会の航空事故等に係る調査対象の範囲の拡大等の措置を講ずるもの

○　視察

○　審査結果

可決（附帯決議が付された。）

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
参 平成 31. 3. 8		令和 元. 5.28 5.29	6. 7 6.12	6.12 可決(多) (賛-自民・立憲・国民・公明・維新・社保) (反-共産) (附)	6.13 可決	国土交通 平成 31.4.11 可決 (附)	4.12 可決	令和 元. 6.19 法38号

建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第52号）

○　要旨

建設業を取り巻く社会経済情勢の変化等に鑑み、建設業者の経営の向上及び建設工事の適正な施工の確保を図るため、建設業の許可基準のうち経営能力に関する基準の緩和、著しく短い期間を工期とする請負契約の締結の禁止、建設資材製造業者等に対する勧告及び命令等の制度の導入、公共工事の入札及び契約の適正化に係る指針の記載事項への工期の確保に関する事項の追加等の措置を講ずるもの

○　視察

○　審査結果

可決（附帯決議が付された。）

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
平成 31. 3.15		令和 元. 5.16 5.17	5.22	5.24 可決(全) (賛-自民・立憲・国民・公明・共産・維新・社保) (附)	5.28 可決	国土交通 6. 4 可決 (附)	6. 5 可決	6.12 法30号

航空機強取等防止措置に係る体制の強化のための施策の推進に関する法律案（鷲尾英一郎君外９名提出、第196回国会衆法第43号）

○　要旨

近年における国際的なテロリズムの発生、我が国を来訪する外国人旅客数の増大等を踏まえ、航空機強取等防止措置の重要性が一層増大していることに鑑み、航空機強取等防止措置に係る体制の強化のための施策を集中的に推進するため、航空機強取等防止措置に係る体制の強化のための施策に関し、基本理念を定め、及び国の責務を明らかにするとともに、航空機強取等防止措置に係る体制の強化のための施策の基本となる事項を定めるもの

○　審査結果

継続審査

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	番　号
(平成 30. 6.29)		31. 1.28			令和 元. 6.26 閉会中審査			

公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律案（国土交通委員長提出、衆法第11号）

○　要旨

公共工事の品質確保の促進を図るため、基本理念、発注者の責務等として、災害復旧工事等の迅速かつ円滑な実施のための体制整備、適正な工期等による請負契約の締結、情報通信技術の活用等を通じた生産性の向上等について定めるとともに、公共工事に関する調査等の位置付けを改めること等を定めるもの

○　結果

成案・提出決定

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	番　号
令和 元. 5.24			5.24(質)	5.24 成案・提出決定(全) (賛-自民・立憲・国民・公明・共産・維新・社保)	5.28 可決	国土交通 6. 6 可決 (附)	6. 7 可決	6.14 法35号

特定船舶の入港の禁止に関する特別措置法第５条第１項の規定に基づき、特定船舶の入港禁止の実施につき承認を求めるの件（内閣提出、承認第２号）

○　要旨

特定船舶の入港の禁止に関する特別措置法第３条第３項の規定により閣議決定された「特定船舶の入港の禁止に関する特別措置法に基づく特定船舶の入港禁止措置に関する閣議決定の変更について」（平成31年４月９日閣議決定）に基づく入港禁止の実施につき、同法第５条第１項の規定に基づいて国会の承認を求めるもの

○　審査結果

承認

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果
平成 31. 4.16		令和 元. 5.28 5.29		5.29 承認(全) (賛-自民・立憲・国民・公明・共産・維新・社保)	5.30 承認	国土交通 6.11 承認	6.12 承認

（3）国政調査

国政調査では、質疑、決議及び視察が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○　主な質疑内容

・　株式会社レオパレス21が施工した共同賃貸住宅の建築基準法への不適合問題に対する国土交通省のこれまでの対応状況及び再発防止に向けた今後の取組方針
・　防災・減災、国土強靭化のための３か年緊急対策による公共事業関係費の増大に対応した予算執行の必要性
・　トラック運送業、バス業界、タクシー業界における人手不足への対策及び運行の効率化に向けた取組
・　航空会社における運航乗務員等の飲酒に係る不適切事案が相次ぐ中で国土交通省が継続的に指導監督を行うことの重要性及びその実効性を担保するための方策
・　建設業における担い手確保、育成及び建設現場が抱える人手不足等の解消に向けた取組
・　2020年訪日外国人旅行消費額の８兆円の目標達成に向けた取組並びに訪日外国人の地方誘客を促すためのＤＭＯ（Destination Management/Marketing Organization）立上げ支援及び育成のための取組
・　ＪＲ北海道に対し国が経営支援を速やかに行うことの必要性及びＪＲ北海道の中期経営目標を踏まえた将来の支援の在り方
・　沖縄県辺野古新基地建設に係る埋立承認撤回に対する取消決定処分の適正性についての国土交通大臣の見解
・　平成31年度予算において下関北九州道路について国の直轄調査が決定した経緯及び同道路が他の海峡横断プロジェクトと性格を異にするとの国土交通大臣による問題提起が行われた経緯

（4）決議

決議は１件で、その内容は次のとおりである。

公共工事の品質確保の促進に関する件（令和元.5.24）

政府は、公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律の施行に当たり、次の諸点について適切な措置を講じ、その運用に万全を期すべきである。

１　災害時における復旧工事等において、緊急性に応じて随意契約等の入札契約方法を選択する場合には、入札契約における手続の透明性及び公正性が確保されるよう、国は、運用に関するガイドラインを周知するなど必要な措置を講ずること。また、国及び地方公共団体等は、災害対応に従事する地域の建設業者が将来にわたり活躍できるよう、平常時から発注者の予定価格の設定に当たっては、可能な限り最新の単価設定や見積もりを活用するとともに、災害時には、見積もりを積極的に活用し、その災害対応等に必要な費用を反映した適正な価格となるよう努め、地域における発注関係事務が円滑に推進されるよう発注者間の連携を強化すること。

２　国及び地方公共団体等は、建設現場で働く技術者・技能者の労働時間その他の労働条件が適正に確保されるよう、週休二日の確保等を含む適正な工期設定を推進するとともに、国は、労務費、法定福利費等が適切に支払われるよう、その実態把握等に努め、必

要な措置を講ずること。

３　国は、地域における公共工事の施工時期の平準化に当たっては、繰越明許費や債務負担行為等の活用による翌年度にわたる工期の設定等の取組について地域の実情等に応じた支援を行うとともに、好事例の収集・周知、発注者ごとの平準化の進捗状況を把握し公表するなど、その取組を強力に支援すること。また、国及び地方公共団体等は、受注者側が計画的に施工体制を確保できるよう、各発注者が連携し、発注見通しを統合して公表する取組の更なる拡大を図るなど必要な措置を講ずること。

４　国及び地方公共団体等は、建設現場における生産性向上を図るため、技術開発の動向を踏まえ、情報通信技術や三次元データの活用、新技術、新材料又は新工法の導入等を推進するとともに、国は、地方公共団体や中小企業・小規模事業者をはじめとした多くの企業等においても普及・活用されるよう支援すること。

５　国及び地方公共団体等は、公共工事の品質確保を図る上で、公共工事に関する調査等の品質が重要な役割を果たすことを踏まえ、公共工事に関する調査等においても、適正な予定価格の設定、ダンピング受注の防止、適正な履行期間の設定、履行期限の平準化、災害時の緊急対応の推進等に留意した発注がなされるよう必要な措置を講ずること。

右決議する。

（5）参考人

出頭日	職　　業	氏　　名	審査・調査案件
平成31. 4.24	独立行政法人都市再生機構理事	里見　晋君	国土交通行政の基本施策に関する件

（6）視察

視察日	視察地名	視　察　目　的	視察委員
平成 31. 3.27	北海道	国土交通行政に関する実情調査（アイヌ施策の実施状況等調査）	12人
令和 元. 5.17	東京都（新宿区）	建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出）の審査に資するため	26人
6. 5	愛知県	航空法及び運輸安全委員会設置法の一部を改正する法律案（内閣提出）の審査に資するため	11人

民族共生象徴空間整備現場（北海道白老町）

県営名古屋空港内における航空会社のアルコール検査状況（愛知県豊山町）

【第199回国会】

（1）委員名簿（45人）

委員長	谷	公一君	自民				
理　事	伊藤	忠彦君	自民	理　事	岩田	和親君	自民
理　事	金子	恭之君	自民	理　事	根本	幸典君	自民
理　事	松本	文明君	自民	理　事	矢上	雅義君	立憲
理　事	津村	啓介君	国民	理　事	中野	洋昌君	公明
	秋本	真利君	自民		鬼木	誠君	自民
	加藤	鮎子君	自民		門	博文君	自民
	神谷	昇君	自民		工藤	彰三君	自民
	小島	敏文君	自民		古賀	篤君	自民
	田中	英之君	自民		髙木	毅君	自民
	谷川	とむ君	自民		土屋	品子君	自民
	中谷	真一君	自民		鳩山	二郎君	自民
	福田	達夫君	自民		藤井	比早之君	自民
	三谷	英弘君	自民		宮内	秀樹君	自民
	宮﨑	政久君	自民		望月	義夫君	自民
	盛山	正仁君	自民		簗	和生君	自民
	荒井	聰君	立憲		福田	昭夫君	立憲
	道下	大樹君	立憲		森山	浩行君	立憲
	小宮山	泰子君	国民		下条	みつ君	国民
	日吉	雄太君	国民		伊藤	渉君	公明
	北側	一雄君	公明		清水	忠史君	共産
	井上	英孝君	維新		重徳	和彦君	社保
	広田	一君	社保				

欠員１

（2）議案審査

付託された議案は、議員提出法律案１件（継続審査）で、審査の概況は、次のとおりである。

航空機強取等防止措置に係る体制の強化のための施策の推進に関する法律案（鷲尾英一郎君外９名提出、第196回国会衆法第43号）

○　**要旨**

（第198回国会参照）

○　**審査結果**

継続審査

○　**審査経過**

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
（平成 30. 6.29）		令和 元. 8. 1			8. 5 閉会中審査			

（3）国政調査

国政調査では、委員派遣が行われた。

（4）委員派遣

派遣日	派遣地名	派　遣　目　的	派遣委員
(閉会中) 令和 元. 8.21 ～ 8.23	北海道	国土交通行政に関する実情調査	10人

液状化被災現場視察（北海道札幌市）

道東での観光型 MaaS の取組状況に関する意見交換（北海道清里町）

【第200回国会】

（1）委員名簿（45人）

委員長	土井	亨君	自民				
理　事	小里	泰弘君	自民	理　事	金子	恭之君	自民
理　事	工藤	彰三君	自民	理　事	根本	幸典君	自民
理　事	三ッ矢	憲生君	自民	理　事	小宮山	泰子君	立国社
理　事	福田	昭夫君	立国社	理　事	岡本	三成君	公明
	秋本	真利君	自民		大塚	高司君	自民
	大西	英男君	自民		鬼木	誠君	自民
	門	博文君	自民		神谷	昇君	自民
	小林	茂樹君	自民		古賀	篤君	自民
	佐々木	紀君	自民		田所	嘉徳君	自民
	田中	英之君	自民		谷川	とむ君	自民
	土屋	品子君	自民		中村	裕之君	自民
	長坂	康正君	自民		鳩山	二郎君	自民
	堀井	学君	自民		三谷	英弘君	自民
	宮内	秀樹君	自民		望月	義夫君	自民
	簗	和生君	自民		山本	拓君	自民
	荒井	聰君	立国社		伊藤	俊輔君	立国社
	西岡	秀子君	立国社		広田	一君	立国社
	古川	元久君	立国社		馬淵	澄夫君	立国社
	道下	大樹君	立国社		矢上	雅義君	立国社
	谷田川	元君	立国社		伊藤	渉君	公明
	北側	一雄君	公明		高橋	千鶴子君	共産
	井上	英孝君	維新				

欠員１

（2）議案審査

付託された議案は、内閣提出法律案１件及び議員提出法律案１件（継続審査）で、審査の概況は、次のとおりである。

港湾法の一部を改正する法律案（内閣提出第15号）

○　要旨

洋上風力発電設備の円滑な設置及び維持管理を図るため、国土交通大臣が指定した港湾の埠頭を構成する行政財産の貸付けに係る制度を創設するほか、国際基幹航路に就航する外貿コンテナ貨物定期船の寄港回数の維持又は増加を図るため、国土交通大臣が国際戦略港湾の港湾運営会社に対し必要な情報の提供等を行うこととする等の措置を講ずるもの

○　審査結果

可決（附帯決議が付された。）

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
令和 元.10.18		11. 7 11. 8	11.13	11.13 可決（多） （賛-自民・立国社・公明・維新） （反-共産） （附）	11.14 可決	国土交通 11.28 可決 （附）	11.29 可決	12. 6 法68号

航空機強取等防止措置に係る体制の強化のための施策の推進に関する法律案（鷲尾英一郎君外９名提出、第196回国会衆法第43号）

○　**要旨**

（第198回国会参照）

○　**審査結果**

継続審査

○　**審査経過**

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
（平成 30. 6.29）		令和 元.10. 4			12. 9 閉会中審査			

（3）国政調査

国政調査では、質疑及び視察が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○　**主な質疑内容**

・　令和元年台風第19号等の被害状況を踏まえ「防災・減災、国土強靭化のための３か年緊急対策」における治水対策についてのメニューや予算付けを見直す必要性
・　河川の監視や災害復旧を担う国土交通省地方整備局の出張所等の人員の不足状況及び要員確保に向けた取組
・　多目的ダムの事前放流を円滑に行うためのガイドライン等の策定状況及び今後の策定の考え
・　防災情報に係る５段階の警戒レベル導入の台風第19号における避難の実効性向上に対する効果
・　台風第19号により被害を受けた鉄道事業者のバス等の代替輸送・振替輸送の実施に対する支援策並びに鉄道軌道整備法の適用要件の緩和及び補助割合引上げの必要性
・　電柱の倒壊対策の現状及び台風第15号における電柱倒壊による大規模停電の発生を踏まえ、これまでと次元の異なる無電柱化推進計画を策定する必要性
・　災害発生時の交通混乱に伴う訪日外国人受入れのための多言語情報提供の在り方
・　次世代住宅ポイント制度の周知徹底の必要性及び消費増税対策終了後の更なる住宅産業の振興対策の必要性
・　タクシー運賃の改定に係る申請への早期対応及びタクシー事業者に対する支援の検討状況
・　鉄道ＩＣカード利用による自動改札の通過のみで障害者割引を適用する事業者の拡大及び車椅子使用者の鉄道単独乗降の実現に向けた政府の取組

（4）視察

視察日	視察地名	視　察　目　的	視察委員
令和 元.11. 6	神奈川県、 東京都（千代田区）	国土交通行政に関する実情調査（港湾の利用実態及び災害対応等）	17人
11.20	長野県	国土交通行政に関する実情調査（台風第19号による被害状況等調査）	８人

鶴見川多目的遊水地（神奈川県横浜市）

穂保地区被災箇所（長野県長野市）

11　環境委員会

【第198回国会】

(1) 委員名簿（30人）

委員長	秋葉　賢也君	自民		理　事	金子　万寿夫君	自民
理　事	伊藤　信太郎君	自民		理　事	とかしきなおみ君	自民
理　事	武村　展英君	自民		理　事	生方　幸夫君	立憲
理　事	堀内　詔子君	自民		理　事	古屋　範子君	公明
理　事	小宮山　泰子君	国民			勝俣　孝明君	自民
	秋本　真利君	自民			木村　弥生君	自民
	菅家　一郎君	自民			高橋　ひなこ君	自民
	笹川　博義君	自民			百武　公親君	自民
	武部　新君	自民			古田　圭一君	自民
	福山　守君	自民			務台　俊介君	自民
	三浦　靖君	自民			堀越　啓仁君	立憲
	長尾　秀樹君	立憲			横光　克彦君	立憲
	山本　和嘉子君	立憲			屋良　朝博君	国民
	西岡　秀子君	国民			田村　貴昭君	共産
	富田　茂之君	公明				
	細野　豪志君	無				

(2) 議案審査等

付託された議案は、内閣提出法律案２件及び議員提出法律案１件（継続審査）、委員会提出法律案は３件で、審査等の概況は、次のとおりである。

自然環境保全法の一部を改正する法律案（内閣提出第33号）

○　要旨

沖合の海底の自然環境の保全を図るため、沖合海底自然環境保全地域の指定及び当該地域内における海底の形質を変更するおそれがある行為に対する許可制度の創設等の措置を講ずるもの

○　審査結果

可決（附帯決議が付された。）

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
平成 31. 3. 1		3. 18 3. 19	4. 2	4. 2 可決（全） （賛−自民・立憲・国民・公明・共産・細野豪志君） （附）	4. 9 可決	環境 4. 23 可決 （附）	4. 24 可決	4. 26 法20号

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第56号）

○　要旨

フロン類の排出抑制を推進するため、フロン類を使用する製品の廃棄や建築物の解体等

に際してのフロン類の回収を確認するための書面の交付、保存等の措置について定めるとともに、フロン類の引渡義務に違反した者への罰則の創設、都道府県による立入検査の対象の拡大及び排出抑制の推進に関する協議会の設置等の措置を講ずるもの

○　審査結果

可決（附帯決議が付された。）

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
平成 31．3.19		令和 元．5．9 5.10	5.17	5.17 可決(全) (賛-自民・立憲・国民・公明・共産・細野豪志君) (附)	5.21 可決	環境 5.28 可決 (附)	5.29 可決	6．5 法25号

対象発電用原子炉施設等に係る核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の特例に関する法律案（柿沢未途君外５名提出、第196回国会衆法第６号）

○　要旨

原子力緊急事態宣言がされた後、解除された「特定原子力事業所」に設置された発電用原子炉施設について、申請期間内に「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に基づく適合性審査の申請がされないときは、当該発電用原子炉の設置許可を取り消す等、同法の特例を定めるもの

○　審査結果

継続審査

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
(平成 30．3．8)		31．1.28			令和 元．6.26 閉会中審査			

動物の愛護及び管理に関する法律等の一部を改正する法律案（環境委員長提出、衆法第14号）

○　要旨

動物取扱業の更なる適正化及び動物の不適切な取扱いへの対応の強化を図るため、幼齢の犬猫の販売等の制限に係る激変緩和措置を一部の場合を除いて廃止すること、動物殺傷罪及び虐待罪等に対する罰則を引き上げること、犬猫等販売業者に対して当該犬猫へのマイクロチップの装着及び登録を義務付けること等の措置を講ずるもの

○　結果

成案・提出決定

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
令和 元. 5.31			5.31(衆)	5.31 成案・提出決定(全) (賛-自民・立憲・国民・公明・共産・細野豪志君)	6. 6 可決	環境 6.11 可決 (附)	6.12 可決	6.19 法39号

浄化槽法の一部を改正する法律案（環境委員長提出、衆法第16号）

○　要旨

浄化槽による汚水の適正な処理及び浄化槽の適正な管理をより一層促進するため、浄化槽処理促進区域の指定及び公共浄化槽に係る制度の整備、都道府県知事等による浄化槽台帳の作成の義務化、公衆衛生上重大な支障が生ずるおそれのある単独処理浄化槽の除却に係る指導、勧告等の権限の都道府県知事への付与等の措置を講ずるもの

○　結果

成案・提出決定

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
令和 元. 6. 4			6. 4(衆)	6. 4 成案・提出決定(多) (賛-自民・立憲・国民・公明・細野豪志君) (反-共産)	6. 6 可決	環境 6.11 可決	6.12 可決	6.19 法40号

愛玩動物看護師法案（環境委員長提出、衆法第18号）

○　要旨

愛玩動物の看護等の業務に従事する者の資質向上・業務の適正化を図るため、新たに愛玩動物看護師の資格を定め、愛玩動物看護師の業務として獣医師法の規定にかかわらず愛玩動物の診療の補助を可能とするほか、免許に関する規定を設けること等の措置を講ずるもの

○　結果

成案・提出決定

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
令和 元. 6. 7			6. 7(衆)	6. 7 成案・提出決定(全) (賛-自民・立憲・国民・公明・共産・細野豪志君)	6.13 可決	環境 6.20 可決 (附)	6.21 可決	6.28 法50号

(3) 国政調査

国政調査では、質疑、決議、委員派遣及び視察が行われた。主な質疑内容は、次のとおり

である。

○　主な質疑内容

・　プラスチック資源循環戦略案における３Ｒ（リデュース、リユース、リサイクル）の優先順位及び熱回収に力点を置かない戦略を策定する必要性
・　海洋プラスチックごみの排出抑制のため日中及びＡＳＥＡＮの枠組みを構築する必要性
・　我が国の浄化槽の国際展開強化の必要性
・　温室効果ガスを2050年までに80％排出削減するという長期的な目標の実現可能性
・　石炭火力への依存度を可能な限り引き下げるとする長期低排出戦略案の具体的考え方
・　建築物解体時のアスベスト被害防止に向けた環境大臣の決意
・　動物愛護行政を担う地方自治体の体制整備及び職員の充実を図る必要性に対する環境省の見解
・　動物実験における３Ｒ（代替、削減、苦痛の軽減）の取組を強化する必要性
・　我が国の象牙取引の規制強化措置に対する国際社会からの評価
・　トリチウム以外の核種も含まれている多核種除去設備（ＡＬＰＳ）による処理後の水の海洋放出に対する原子力規制委員会委員長の見解

（4）決議

決議は２件で、その内容は次のとおりである。

①　動物の愛護及び管理の推進に関する件（令和元.5.31）

政府は、「動物の愛護及び管理に関する法律等の一部を改正する法律」を施行するに当たっては、次の事項に留意し、その運用について万全を期すべきである。

１　動物取扱業者による不適正な飼養・保管が後を絶たない現状に鑑み、地方自治体が、動物取扱業者に対する立入検査を積極的に行い、必要に応じ勧告、命令及び登録取消し等の行政処分並びに刑事告発も適切に行うよう、規制の実効性を担保するための必要な措置を講ずること。

２　動物取扱業者が遵守すべき具体的な基準の策定に当たっては、地方自治体の改善指導の根拠として実効性のある客観的な指標となるよう、十分な検討を経て、できる限り具体的な基準を設定すること。また、基準の遵守を徹底するため、動物取扱業者への周知や地方自治体職員に対する研修の実施等、施行に向けた体制整備の強化を図ること。なお、第一種動物取扱業の登録又は更新について、立入検査をもって基準の遵守状況の確認を行うことを検討すること。

３　第一種動物取扱業については、様々な業種について登録制の規制が適用されていることに鑑み、業種や事業規模に応じた規制の細分化について検討を行い、その結果に基づいて必要な措置を講ずること。

４　家畜化されていない野生由来動物の飼養については、動物の本能、習性及び生理・生態に即した適正な飼養の確保が一般的に困難なことから、限定的であるべき旨について周知徹底を図るとともに、人獣共通感染症防止や動物の健康や安全の保持等の観点から、触れ合いを含む動物展示施設等の動物に係る飼養管理基準の在り方について検討し、その結果に基づいて必要な措置を講ずること。

5　第二種動物取扱業者について、地方自治体の譲渡先として譲渡に関わる団体が動物を受け入れて不適正な飼養管理の状態となる事例も生じていることに鑑み、動物の譲渡に当たって譲渡先団体が受入れ可能か確認するなどの適切な指導が行われるよう、地方自治体に対し周知する等の措置を講ずること。

6　動物虐待等への対応に当たっては、動物虐待等の該当性の客観的な判断に資するよう、事例の集積及びそれらの分析・評価を進め、それによって得られた知見を活用した地方自治体職員等の人材育成を支援するとともに、関係機関及び民間の団体等との一層の連携強化を図ることを通じて、その対応を強化すること。また、動物の遺棄・虐待防止のために、動物虐待等の該当性などについて、普及啓発に努めること。

7　特定動物の飼養・保管の許可については、人体への危害の防止、住民不安の解消、災害時の対策等の観点から、娯楽、触れ合い等を目的とした飼養・保管を規制する措置も含めた規制の在り方を検討すること。また、飼養施設の強度を担保し逸走防止策を図るだけではなく、移動檻での常時飼育などの不適切な扱いを防止し、特定動物のアニマルウェルフェアについても指導、監視できるよう検討し、その結果に基づいて必要な措置を講ずること。

8　本改正による動物愛護管理に係る諸施策を着実に実施するため、動物愛護管理行政の実態に即した必要な体制及び職員数の充実に向けて、万全を期すよう努めること。

9　所有者不明の犬猫の引取り拒否の要件の設定に当たっては、狂犬病予防法との整合性、当該犬猫に飼い主がいる可能性及び地域猫活動等も考慮し、地域の実情に配慮した要件を設定すること。

10　地方自治体における動物収容施設については、収容動物に対する適切な飼養管理を図る観点から、その実態把握を踏まえ、適正な施設や管理の水準等に係る指針の策定を、第一種動物取扱業の基準に準じる形で検討すること。

11　犬猫へのマイクロチップ装着の義務付けに当たっては、制度の実効性確保の観点から、犬猫の種類によって扱いに差異を設けることなく、一般飼養者等へのマイクロチップの装着や情報登録等の重要性等についての普及啓発を推進するとともに、各地方自治体や関係機関におけるマイクロチップリーダー等の配備を促進すること。また、マイクロチップ登録情報の一元管理化及び同情報の情報管理の徹底等について検討し、その結果に基づいて必要な措置を講ずること。

12　畜産農業に係る動物に関して、本法及び本法の規定により定められた産業動物の飼養及び保管に関する基準を周知し、遵守を徹底するよう必要な措置を講ずること。

13　諸外国等におけるアニマルウェルフェア及び脊椎動物の心身の苦痛の感受性に関する調査研究並びに動物の取扱いに係る制度・運用の事例等について、我が国の動物の取扱いに係る制度の在り方の検討に資するよう、情報の収集・整理を精力的に進めること。また、国際的なアニマルウェルフェアの基本原則である五つの自由について十分に配慮して、動物愛護管理に係る諸施策を執り行うよう、飼養保管基準の遵守義務をはじめとした法制度の理解の浸透・周知徹底を図ること。

右決議する。

②　愛玩動物看護師の制度化に関する件（令和元.6.7）

政府は、「愛玩動物看護師法」を施行するに当たっては、次の事項に留意し、その運用について万全を期すべきである。

1　愛玩動物看護師が獣医師の指示の下に行われる愛玩動物の診療の補助等に必要な専門的知識・技能を十分に有した資格となるよう、その資質の向上の観点から、受験資

格を得るために必要な教育養成機関における養成課程及び国家試験の内容の充実に努めること。

２　現行の動物看護師が愛玩動物看護師の受験資格を取得できるよう、講習会及び予備試験の実施等について十分配慮すること。

３　愛玩動物看護師の制度化による業務独占及び名称独占が、現行の動物看護師の業務遂行に支障をきたさないよう十分配慮すること。

４　動物看護師の業務は動物診療施設のみならず動物関連施設、企業及び教育機関など活動の場が多岐にわたっていることから、関係省庁間及び関連団体との連携に努めること。

５　愛玩動物看護師の資格取得のための教育養成機関等における費用負担の増加等が、動物看護師志望者を抑制することにつながらないよう、動物看護師全体の処遇の向上に向けて、その社会的役割の周知や認知度の向上等、必要な環境整備に努めること。

６　動物の愛護及び管理に関する法律の実効性を確保する観点から、愛玩動物看護師が適切に役割を果たすことができるよう、同法との連携に十分配慮すること。

７　愛玩動物看護師の制度化に伴う諸施策を着実に実施するため、必要な体制の確保に向けて、万全を期すよう努めること。

右決議する。

（5）参考人

出頭日	職　　業	氏　　名	審査・調査案件
令和 元. 5.10	東京電力ホールディングス株式会社代表執行役副社長	文挾　誠一君	環境の基本施策に関する件

（6）委員派遣・視察

①　委員派遣

派遣日	派遣地名	派　遣　目　的	派遣委員
(閉会中) 令和 元. 7.23 ～ 7.25	沖縄県	石垣西表の自然環境の保全状況等に関する実情調査	10人

西表島ユツン海岸（沖縄県竹富町）

② 視察

視察日	視察地名	視 察 目 的	視察委員
平成 31. 4.17	東京都（江東区、大田区）	環境の基本施策に関する実情調査	11人

東京ペットボトルリサイクル株式会社（東京都江東区）

【第199回国会】

（1）委員名簿（30人）

委員長	秋葉　賢也君	自民					
理　事	伊藤　信太郎君	自民		理　事	金子　万寿夫君	自民
理　事	武村　展英君	自民		理　事	とかしきなおみ君	自民
理　事	堀内　詔子君	自民		理　事	生方　幸夫君	立憲
理　事	小宮山　泰子君	国民		理　事	古屋　範子君	公明
	秋本　真利君	自民			畦元　将吾君	自民
	勝俣　孝明君	自民			菅家　一郎君	自民
	木村　弥生君	自民			笹川　博義君	自民
	高橋　ひなこ君	自民			武部　新君	自民
	百武　公親君	自民			福山　守君	自民
	古田　圭一君	自民			細野　豪志君	自民
	務台　俊介君	自民			長尾　秀樹君	立憲
	堀越　啓仁君	立憲			山本　和嘉子君	立憲
	横光　克彦君	立憲			西岡　秀子君	国民
	屋良　朝博君	国民			富田　茂之君	公明
	田村　貴昭君	共産				

（2）議案審査

付託された議案は、議員提出法律案１件（継続審査）で、審査の概況は、次のとおりである。

対象発電用原子炉施設等に係る核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の特例に関する法律案（柿沢未途君外５名提出、第196回国会衆法第６号）

○　**要旨**

（第198回国会参照）

○　**審査結果**

継続審査

○　**審査経過**

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
(平成 30. 3. 8)		令和 元. 8. 1			8. 5 閉会中審査			

（3）国政調査

国政調査では、視察が行われた。

（4）視察・議員海外派遣

①　視察

視察日	視察地名	視　察　目　的	視察委員
(閉会中) 令和 元. 9.11	茨城県	環境の基本施策に関する実情調査	16人

国立研究開発法人国立環境研究所（茨城県つくば市）

②　議員海外派遣

派遣議員団	派遣期間	派遣国名	派　遣　目　的	派遣議員
衆議院中南米各国及び米国における環境保全状況等調査議員団	（閉会中） 令和元. 8.27 ～ 9. 6	エクアドル、コロンビア、ジャマイカ、米国	中南米各国及び米国における環境保全状況等調査	４人

【第200回国会】

（1）委員名簿（30人）

委員長	鷲尾	英一郎君	自民				
理　事	伊藤	信太郎君	自民	理　事	勝俣	孝明君	自民
理　事	高橋	ひなこ君	自民	理　事	とかしきなおみ君		自民
理　事	福山	守君	自民	理　事	金子	恵美君	立国社
理　事	関	健一郎君	立国社	理　事	江田	康幸君	公明
	秋本	真利君	自民		畦元	将吾君	自民
	上野	宏史君	自民		加藤	鮎子君	自民
	金子	万寿夫君	自民		繁本	護君	自民
	武村	展英君	自民		百武	公親君	自民
	古田	圭一君	自民		細野	豪志君	自民
	堀内	詔子君	自民		務台	俊介君	自民
	八木	哲也君	自民		池田	真紀君	立国社
	柿沢	未途君	立国社		近藤	昭一君	立国社
	篠原	孝君	立国社		堀越	啓仁君	立国社
	横光	克彦君	立国社		古屋	範子君	公明
	田村	貴昭君	共産				

（2）議案審査

付託された議案は、議員提出法律案１件（継続審査）で、審査の概況は、次のとおりである。

対象発電用原子炉施設等に係る核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の特例に関する法律案（柿沢未途君外５名提出、第196回国会衆法第６号）

○　**要旨**

（第198回国会参照）

○　**審査結果**

継続審査

○　**審査経過**

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
(平成 30. 3. 8)		令和 元. 10. 4			12. 9 閉会中審査			

（3）国政調査

国政調査では、質疑及び視察が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○　**主な質疑内容**

・　地方自治体の災害廃棄物処理計画の策定を促進させる必要性

・　令和元年台風第19号による福島県の除染の除去土壌等が入ったフレコンバッグ流出事案を受けた仮置場の管理の抜本的強化策の検討状況及び中間貯蔵施設への除去土壌等の輸送状況

・　海洋プラスチック問題に関する環境省の実態調査の方法及びそれに基づく見解

・　レジ袋の有料義務化に当たっては例外を設けることなく一律に有料化するとともに、

省令ではなく法改正で対応すべきとの考えについての環境大臣の見解
- 食品ロスを削減するためのドギーバッグの普及及びエシカル消費の推進に向けた環境大臣の決意
- 国連気候変動に関する政府間パネル（ＩＰＣＣ）の「1.5℃特別報告書」の内容に従った温室効果ガス排出削減の取組を実施する必要性
- 地球温暖化と自然災害の激甚化との関係についての気象庁の見解
- 石炭火力発電を削減する必要性
- 水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法の指定地域外における健康被害に係る実態調査を行う必要性
- 畜産動物のアニマルウェルフェア（動物福祉）を推進する必要性

（4）視察

視察日	視察地名	視　察　目　的	視察委員
令和 元.11.29	東京都（江東区）	環境の基本施策に関する実情調査	11人

東京ペットボトルリサイクル株式会社（東京都江東区）

東京ＰＣＢ廃棄物処理事業所（東京都江東区）

12　安全保障委員会

【第198回国会】

（1）委員名簿（30人）

委員長	岸	信夫君	自民				
理　事	大岡	敏孝君	自民	理　事	武田	良太君	自民
理　事	中谷	真一君	自民	理　事	宮澤	博行君	自民
理　事	山本ともひろ君		自民	理　事	本多	平直君	立憲
理　事	渡辺	周君	国民	理　事	濵地	雅一君	公明
	江渡	聡徳君	自民		小田原	潔君	自民
	小野寺	五典君	自民		大西	宏幸君	自民
	大野	敬太郎君	自民		北村	誠吾君	自民
	熊田	裕通君	自民		高村	正大君	自民
	鈴木	貴子君	自民		中谷	元君	自民
	浜田	靖一君	自民		和田	義明君	自民
	青柳	陽一郎君	立憲		篠原	豪君	立憲
	前原	誠司君	国民		佐藤	茂樹君	公明
	赤嶺	政賢君	共産		下地	幹郎君	維新
	重徳	和彦君	社保		照屋	寛徳君	社民
	長島	昭久君	未来				

（2）議案審査

付託された議案は、内閣提出法律案２件で、審査の概況は、次のとおりである。

特定防衛調達に係る国庫債務負担行為により支出すべき年限に関する特別措置法の一部を改正する法律案（内閣提出第13号）

○　要旨

現下の厳しい財政状況の下で防衛力の計画的な整備を引き続き実施していく必要性に鑑み、特定防衛調達に係る国庫債務負担行為により支出すべき年限に関する特別措置法の有効期限を５年延長しようとするもの

○　審査結果

可決

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
平成 31．2．8	3．7	3．7 3．7	3．8	3．8 可決（多） （賛−自民・公明・維新・社保・未来） （反−立憲・国民・共産・社民）	3．12 可決	外交防衛 3．27 可決 （附）	3．27 可決	3．30 法10号

防衛省設置法等の一部を改正する法律案（内閣提出第14号）

○　要旨

自衛隊の任務の円滑な遂行を図るため、自衛官定数等の変更、航空自衛隊の航空総隊の改編並びに日・加物品役務相互提供協定及び日・仏物品役務相互提供協定に係る物品又は役務の提供に関する規定の整備等の措置を講ずるもの

○　審査結果

可決

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
平成 31．2．8		4．1 4．2	4．9	4．9 可決(多) (賛-自民・公明・維新・未来) (反-立憲・国民・共産・社保・社民)	4.11 可決	外交防衛 4.23 可決	4.24 可決	4.26 法19号

(3) 国政調査

国政調査では、質疑及び委員派遣が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○　主な質疑内容

・　中距離核戦力（ＩＮＦ）全廃条約の破棄が日本及び東アジアに与える影響についての外務大臣及び防衛大臣の認識
・　新たな防衛計画の大綱及び中期防衛力整備計画に基づく対外有償軍事援助（ＦＭＳ）調達の見通しを示す必要性
・　宇宙空間に係る防衛についての日米両国の連携の現状
・　新設された陸上自衛隊宮古島駐屯地に中距離多目的誘導弾及び迫撃砲を保管する弾薬庫が住民への説明なしに整備されるとの報道についての事実関係及び今後の対応方針
・　米軍普天間飛行場移設における地盤改良工事に用いる土砂の調達見通しが立たない中で政府の想定どおりに工事が進まない可能性
・　Ｆ－３５Ａ戦闘機製造への国内企業の参画は単なる完成機輸入より優先すべき安全保障上の国益があるとの考えを政府が破棄したとの考えに対する防衛大臣の見解
・　イージス・アショアの秋田県及び山口県への配備は日本をハワイ及びグアムに対する弾道ミサイル攻撃の防波堤にしようとするものではないかとの指摘に対する防衛大臣の見解
・　「いずも」型護衛艦の改修及び短距離離陸・垂直着陸戦闘機（ＳＴＯＶＬ機）の導入の我が国の海上防衛戦略上の必要性についての防衛大臣の見解
・　内閣総理大臣及び外務大臣のイラン訪問の成果並びに今後のイラン核開発問題の課題及び中東外交への我が国の取組方針
・　平成31年４月９日に発生した航空自衛隊三沢基地所属Ｆ－３５Ａ戦闘機の墜落事故において、機体が回収されていないにもかかわらず機体には問題がないと防衛省が判断した理由

（4）委員派遣

派遣日	派遣地名	派　遣　目　的	派遣委員
（閉会中） 令和 元.　6.27 ～ 6.28	山口県、広島県	国の安全保障における防衛等の実情調査	10人

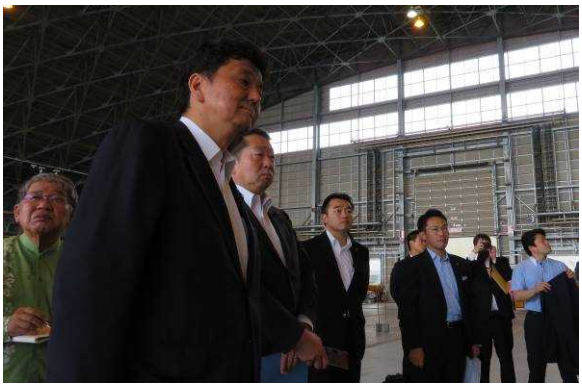

海上自衛隊岩国航空基地（山口県岩国市）

海上自衛隊江田島地区（広島県江田島市）

【第199回国会】

（1）委員名簿（30人）

委員長	岸	信夫君	自民
理　事	大岡	敏孝君	自民
理　事	中谷	真一君	自民
理　事	山本ともひろ君		自民
理　事	渡辺	周君	国民
	江渡	聡徳君	自民
	小野寺	五典君	自民
	大野	敬太郎君	自民
	熊田	裕通君	自民
	鈴木	貴子君	自民
	長島	昭久君	自民
	和田	義明君	自民
	篠原	豪君	立憲
	佐藤	茂樹君	公明
	下地	幹郎君	維新
	照屋	寛徳君	社民
理　事	武田	良太君	自民
理　事	宮澤	博行君	自民
理　事	本多	平直君	立憲
理　事	濵地	雅一君	公明
	小田原	潔君	自民
	大西	宏幸君	自民
	北村	誠吾君	自民
	高村	正大君	自民
	中谷	元君	自民
	浜田	靖一君	自民
	青柳	陽一郎君	立憲
	前原	誠司君	国民
	赤嶺	政賢君	共産
	重徳	和彦君	社保

（2）議案審査

付託された議案はなかった。

【第200回国会】

（1）委員名簿（30人）

委員長	西銘　恒三郎君	自民			
理　事	小田原　　潔君	自民	理　事	大岡　　敏孝君	自民
理　事	長島　　昭久君	自民	理　事	原田　　憲治君	自民
理　事	宮澤　　博行君	自民	理　事	小熊　　慎司君	立国社
理　事	篠原　　豪君	立国社	理　事	佐藤　　茂樹君	公明
	岩田　　和親君	自民		江渡　　聡徳君	自民
	小野寺　五典君	自民		大西　　宏幸君	自民
	大野　敬太郎君	自民		門山　　宏哲君	自民
	熊田　　裕通君	自民		左藤　　章君	自民
	塩谷　　立君	自民		鈴木　　貴子君	自民
	中谷　　元君	自民		浜田　　靖一君	自民
	渡辺　　孝一君	自民		重徳　　和彦君	立国社
	寺田　　学君	立国社		照屋　　寛徳君	立国社
	本多　　平直君	立国社		屋良　　朝博君	立国社
	濵地　　雅一君	公明		赤嶺　　政賢君	共産
	下地　　幹郎君	維新			

（2）議案審査

付託された議案は、内閣提出法律案１件で、審査の概況は、次のとおりである。

防衛省の職員の給与等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第７号）

○　**要旨**

一般職の国家公務員の例に準じて防衛省職員の俸給月額等を改定するとともに、自衛官の初任給の引上げ等を行うもの

○　**審査結果**

可決

○　**審査経過**

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
令和 元.10.11		10.28 10.29	11. 5	11. 7 可決（多） （賛-自民・立国社・公明・共産） （反-維新）	11. 8 可決	外交防衛 11.14 可決	11.15 可決	11.22 法54号

（3）国政調査

国政調査では、質疑及び視察が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○　**主な質疑内容**

・　中東地域への自衛隊派遣に係る具体的な検討を行うに至った経緯及び派遣の必要性

・　米海兵隊の基礎的なデータに基づいて沖縄の負担軽減を考える必要性についての防衛大臣の認識

・　在沖米軍基地の米軍と自衛隊の共同使用の拡大及び管理権の自衛隊への移管により質的な地元負担の軽減を図っていく必要性についての防衛大臣の見解

・　米海兵隊岩国航空基地での規律違反の横行は飛行の安全確保という駐留上の大前提

を揺るがすものであるとの考えに対する防衛大臣の認識
・　令和元年台風第15号及び第19号に伴う災害派遣における例年と異なる救援活動の内容
・　インドとの陸、海、空３軍種共同訓練実施の意義及び効果
・　対外有償軍事援助（ＦＭＳ）調達において契約管理費の減免制度を諸外国が利用しているにもかかわらず我が国が利用してこなかった理由
・　防衛省が後援した国際防衛装備展示会「ＤＳＥＩ　Japan」が紛争当事国との取引の場になり得るとの懸念に対する防衛大臣の認識
・　米国がメキシコ国境沿いの壁建設費の穴埋めのために在日米軍基地の施設整備費やグアム移転経費の転用を日本政府に求めている事実の有無
・　イージス・アショア配備候補地である新屋演習場は住宅地との距離が近すぎるとの秋田市民からの不安の声に対する防衛大臣の認識

（閉会中審査）

・　中東地域への自衛隊派遣において不測の事態を想定し自衛隊に対し海上警備行動をあらかじめ発令しておく必要性
・　自衛官の安全及び職務の実効性の確保並びに中東地域の緊張状態を踏まえた新法整備の必要性
・　開戦前夜と言われる米国とイランの危機的状況の根源が解決されていない現状においては自衛隊の中東派遣を当面中止すべきとの考えに対する防衛大臣の見解

（4）視察

視察日	視察地名	視　察　目　的	視察委員
令和 元. 12.　4	福島県	陸上自衛隊郡山駐屯地の実情調査	５人

陸上自衛隊郡山駐屯地（福島県郡山市）

13　国家基本政策委員会

【第198回国会】

（1）委員名簿（30人）

委員長	佐藤　勉君	自民		理　事	江崎　鐵磨君	自民
理　事	伊藤　達也君	自民		理　事	松本　純君	自民
理　事	松島　みどり君	自民		理　事	阿久津　幸彦君	立憲
理　事	山口　泰明君	自民		理　事	斉藤　鉄夫君	公明
理　事	原口　一博君	国民			江渡　聡徳君	自民
	甘利　明君	自民			金田　勝年君	自民
	加藤　勝信君	自民			菅原　一秀君	自民
	岸田　文雄君	自民			萩生田　光一君	自民
	二階　俊博君	自民			細田　博之君	自民
	林　幹雄君	自民			森山　裕君	自民
	御法川　信英君	自民			枝野　幸男君	立憲
	江田　憲司君	立憲			長妻　昭君	立憲
	辻元　清美君	立憲			古川　元久君	国民
	玉木　雄一郎君	国民			志位　和夫君	共産
	井上　義久君	公明				
	馬場　伸幸君	維新				

（2）合同審査会

参議院国家基本政策委員会との合同審査会において内閣総理大臣と野党党首との討議が行われた。主な討議内容は、次のとおりである。

討　議　内　容	開会日	討　議　者
1　年金問題		
①　年金制度の将来及び老後に対する国民の不安	令和元. 6.19	枝野幸男君（立憲） 安倍晋三内閣総理大臣
②　金融審議会 市場ワーキング・グループ報告書「高齢社会における資産形成・管理」（令和元年６月３日公表。以下「金融審議会報告書」という。）への政府の対応		
③　総合合算制度（医療・介護・保育・障害に関する自己負担の合計額に上限を設ける制度）の導入		
④　医療・介護従事者の処遇改善及び国民が安心できる医療・介護制度の充実		
⑤　金融審議会報告書への政府の対応	6.19	玉木雄一郎君（国民） 安倍晋三内閣総理大臣
⑥　年金制度の持続可能性		
⑦　令和元年の「財政検証」		
⑧　外需でなく家計重視の経済政策の必要性		
⑨　マクロ経済スライドの廃止	6.19	志位和夫君（共産） 安倍晋三内閣総理大臣
⑩　高額所得者の年金保険料負担の上限の引上げ及び給付の抑制		
⑪　金融審議会報告書への政府の対応	6.19	片山虎之助君（維希） 安倍晋三内閣総理大臣
2　災害関係		
６月18日に発生した山形県沖を震源とする地震への対応	6.19	枝野幸男君（立憲） 安倍晋三内閣総理大臣

討　　議　　内　　容	開会日	討　議　者
３　その他		
衆議院の解散時期	6.19	片山虎之助君（維希） 安倍晋三内閣総理大臣

国家基本政策委員会合同審査会（党首討論）（第198回国会）

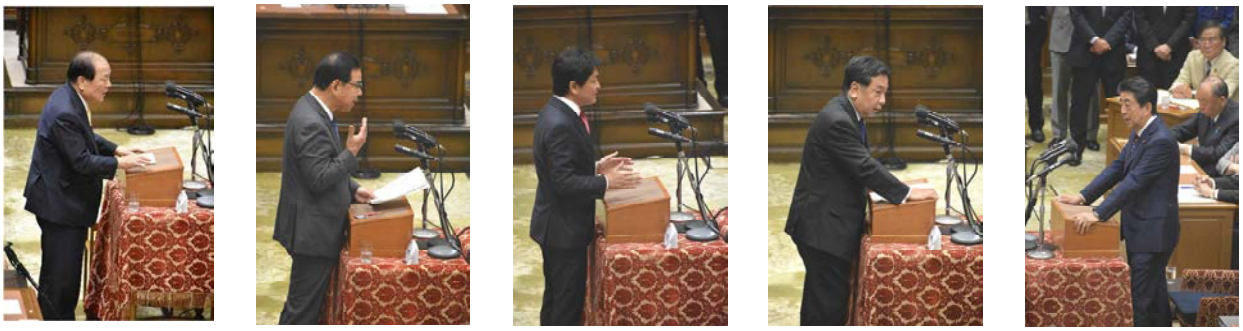

令和元年６月19日（衆議院第１委員室）

【第199回国会】

（1）委員名簿（30人）

委員長	佐藤　　勉君	自民	
理　事	伊藤　達也君	自民	
理　事	松島　みどり君	自民	
理　事	山口　　泰明君	自民	
理　事	原口　　一博君	国民	
	甘利　　明君	自民	
	加藤　　勝信君	自民	
	岸田　　文雄君	自民	
	二階　　俊博君	自民	
	林　　幹雄君	自民	
	御法川　信英君	自民	
	江田　　憲司君	立憲	
	辻元　　清美君	立憲	
	玉木　雄一郎君	国民	
	井上　　義久君	公明	
	馬場　　伸幸君	維新	
理　事	江﨑　　鐵磨君	自民	
理　事	松本　　純君	自民	
理　事	阿久津　幸彦君	立憲	
理　事	斉藤　　鉄夫君	公明	
	江渡　　聡徳君	自民	
	金田　　勝年君	自民	
	菅原　　一秀君	自民	
	萩生田　光一君	自民	
	細田　　博之君	自民	
	森山　　裕君	自民	
	枝野　　幸男君	立憲	
	長妻　　昭君	立憲	
	古川　　元久君	国民	
	志位　　和夫君	共産	

（2）合同審査会

合同審査会は開かれなかった。

【第200回国会】

(1) 委員名簿（30人）

委員長	森	英介君	自民				
理　事	櫻田	義孝君	自民	理　事	平沢	勝栄君	自民
理　事	松本	純君	自民	理　事	山口	泰明君	自民
理　事	吉川	貴盛君	自民	理　事	黒岩	宇洋君	立国社
理　事	原口	一博君	立国社	理　事	斉藤	鉄夫君	公明
	赤澤	亮正君	自民		稲田	朋美君	自民
	金田	勝年君	自民		岸	信夫君	自民
	岸田	文雄君	自民		下村	博文君	自民
	鈴木	俊一君	自民		二階	俊博君	自民
	林	幹雄君	自民		細田	博之君	自民
	松野	博一君	自民		森山	裕君	自民
	江田	憲司君	立国社		枝野	幸男君	立国社
	玉木	雄一郎君	立国社		辻元	清美君	立国社
	中村	喜四郎君	立国社		長妻	昭君	立国社
	井上	義久君	公明		志位	和夫君	共産
	馬場	伸幸君	維新				

(2) 合同審査会

合同審査会は開かれなかった。

14　予算委員会

【第198回国会】

（1）委員名簿（50人）

委員長	野田　聖子君	自民	
理　事	井野　俊郎君	自民	
理　事	坂本　哲志君	自民	
理　事	堀内　詔子君	自民	
理　事	逢坂　誠二君	立憲	
理　事	伊藤　渉君	公明	
	伊藤　達也君	自民	
	石破　茂君	自民	
	衛藤　征士郎君	自民	
	小野寺　五典君	自民	
	河村　建夫君	自民	
	田野瀬　太道君	自民	
	中山　泰秀君	自民	
	野田　毅君	自民	
	古屋　圭司君	自民	
	盛山　正仁君	自民	
	山本　幸三君	自民	
	吉野　正芳君	自民	
	大串　博志君	立憲	
	武内　則男君	立憲	
	早稲田　夕季君	立憲	
	後藤　祐一君	国民	
	森田　俊和君	国民	
	岡本　三成君	公明	
	宮本　徹君	共産	
	松原　仁君	社保	
理　事	後藤　茂之君	自民	
理　事	田中　和徳君	自民	
理　事	宮下　一郎君	自民	
理　事	渡辺　周君	国民	
	秋本　真利君	自民	
	石崎　徹君	自民	
	今村　雅弘君	自民	
	小田原　潔君	自民	
	奥野　信亮君	自民	
	笹川　博義君	自民	
	竹本　直一君	自民	
	丹羽　秀樹君	自民	
	平沢　勝栄君	自民	
	村上　誠一郎君	自民	
	山口　壮君	自民	
	山本　有二君	自民	
	小川　淳也君	立憲	
	川内　博史君	立憲	
	本多　平直君	立憲	
	奥野　総一郎君	国民	
	西岡　秀子君	国民	
	太田　昌孝君	公明	
	藤野　保史君	共産	
	浦野　靖人君	維新	

（2）予算審議の概況

平成30年度一般会計補正予算（第２号）
平成30年度特別会計補正予算（特第２号）

○　補正予算の概要

本補正予算は、平成30年12月14日に閣議決定された「防災・減災、国土強靱化のための３か年緊急対策」のうち、初年度の対策として速やかに着手すべきもの等特に緊要となった事項等について措置を講ずるため、一般会計の歳出については合計４兆６億円を追加計上するとともに、既定経費の減額として合計１兆2,909億円の修正減少を行う一方、歳入については、租税及印紙収入の増収を見込むとともに、前年度剰余金の受入れ、公債の発行を行うこと等により、合計２兆7,097億円を計上すること等を内容とするもので、平成31年１月28日、国会に提出され、同日、予算委員会に付託された。

本補正後の平成30年度一般会計予算の総額は、第１次補正後予算に対し、歳入歳出とも２兆7,097億円増加して、101兆3,581億円となっている。

特別会計予算においては、国債整理基金特別会計など９特別会計について、所要の補正を行っている。

○　審議経過

衆議院予算委員会においては、２月１日、麻生財務大臣から提案理由の説明を聴取した。

２月４日及び５日には、基本的質疑が行われ

た。

２月４日には、災害対策、外国人材の受入れ制度、国会改革、韓国海軍艦艇による火器管制レーダー照射事案、中小企業・小規模事業者への軽減税率対策、毎月勤労統計調査等の統計調査に関する問題、政府の統計調査の信頼度、名目ＧＤＰ600兆円に向けた成長戦略等について質疑が行われた。

２月５日には、麻生財務大臣の福岡県内の会合における少子高齢化問題についての発言、毎月勤労統計調査等の統計調査に関する問題、消費税率引上げ対策としてのキャッシュレス決済によるポイント還元事業、辺野古新基地建設、個人データ入力業務の再委託不正問題等について質疑が行われた。

その後、締めくくり質疑が行われ、「防災・減災、国土強靱化のための３か年緊急対策」終了後における国土強靱化の見通し、毎月勤労統計調査等の統計調査に関する問題、中小小売業等に関する消費者へのポイント還元、「平成31年度予算の編成等に関する建議」を踏まえた補正予算の在り方等について質疑を行い、質疑は終局した。

質疑終局後、討論、採決の結果、本補正予算案は賛成多数で原案のとおり可決すべきものと議決された。

同日に開かれた本会議においても、討論、起立採決の結果、本補正予算案は賛成多数で可決され参議院に送付された。

参議院予算委員会においては、２月６日、麻生財務大臣から趣旨説明を聴取し、同日及び７日に質疑を行い、７日に質疑を終局した後、討論、採決の結果、賛成多数で可決すべきものと議決された。同日に開かれた本会議においても、討論、採決の結果、賛成162、反対70で可決され、本補正予算は成立した。

○　審査経過

提出日	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議
	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果
平成 31. 1.28	1.28 2. 1	2. 4 2. 5	2. 5 可決（多） （賛−自民・公明・維新） （反−立憲・国民・共産・松原仁君）	2. 5 可決	予算 2. 7 可決	2. 7 可決

平成31年度一般会計予算
平成31年度特別会計予算
平成31年度政府関係機関予算

○　予算の概要

平成30年度の我が国経済は、緩やかな回復が続いており、輸出はおおむね横ばいとなっているものの企業収益が過去最高を記録し設備投資が増加するとともに、雇用・所得環境の改善により個人消費の持ち直しが続くなど、経済の好循環は着実に回りつつある。ただし、平成30年夏に相次いだ自然災害により、個人消費や輸出を中心に経済は一時的に押し下げられた。

このような中で平成31年度予算は、令和元年10月に予定される消費税率の引上げによる増収分を活用し、全世代型の社会保障制度への転換に向けて、幼児教育・保育の無償化等の施策を行い、また、消費税率の引上げに伴う需要変動の平準化のための対策及び「防災・減災、国土強靱化のための３か年緊急対策」のうち平成31（令和元）年度に行う事業に対して、通常分の予算に加えて、「臨時・特別の措置」を講じる一方、「新経済・財政再生計画」の初年度として、歳出全般にわたり見直しを行い、公債の発行額を７年連続で減額するなど、現下の重要な課題に的確に対応しつつ、経済再生と財政健全化の両立を実現するものとして編成された。なお、同予算は平成30年12月21日に概算の閣議決定を

行ったが、毎月勤労統計調査をめぐる不適切な取扱いが明らかになり、雇用保険等において追加給付が必要になったことから、平成31年１月18日、概算の変更の閣議決定が行われた。平成31年度予算は、平成31年１月28日、国会に提出され、同日、予算委員会に付託された。

一般会計予算の規模は「臨時・特別の措置」（２兆280億円）を講じたことから、101兆4,571億円となり、平成30年度当初予算額に対して３兆7,443億円（3.8％）の増加となっている。

歳出については、国債費を除いた、基礎的財政収支対象経費の規模は77兆9,489億円であり、平成30年度当初予算額に対して３兆5,381億円（4.8％）の増加となっている。

ア　社会保障関係費については、「新経済・財政再生計画」に沿って、様々な歳出抑制努力を積み重ねた結果、実質的な伸びを「高齢化による増加分におさめる」という方針を達成しており、また、消費税増収分を活用し、幼児教育・保育の無償化のほか、低所得高齢者の介護保険料の更なる軽減強化、年金生活者支援給付金の支給などを行うこととしている。これらの結果、平成30年度当初予算額に対して3.2％増の34兆593億円を計上している。

イ　文教及び科学振興費については、教職員定数において効率化と必要な分野の充実を図るほか、幼児教育や高等教育の経済的負担の軽減、大学改革、安全・安心な学校の施設整備等を推進することとしている。また、若手研究者に重点的に資源配分を行うなど科学技術基盤を充実するとともに、イノベーションを促進することとしている。これらの結果、平成30年度当初予算額に対して4.7％増の５兆6,025億円を計上している。

ウ　防衛関係費については、新たに策定された防衛計画の大綱及び中期防衛力整備計画を踏まえ、現下の厳しさを増す安全保障環境に対応するための防衛力の充実・強化を図るとともに、防衛力整備の一層の効率化・合理化を徹底することとし、平成30年度当初予算額に対して1.3％増の５兆2,574億円を計上している。

エ　公共事業関係費については、地方公共団体に対して計画的・集中的な支援を行うための個別補助化や、老朽化対策のほか、生産性向上のためのインフラ整備への重点化を推進することとし、平成30年度当初予算額に対して15.6％増の６兆9,099億円を計上している。

オ　経済協力費については、戦略的外交を後押しする観点から、「自由で開かれたインド太平洋」の具体化に重点化しつつ、ＯＤＡは予算・事業量ともに必要な額を確保することとし、平成30年度当初予算額に対して1.3％減の5,021億円を計上している。

カ　中小企業対策費については、生産性向上のための設備投資等への支援や、事業承継支援を充実するほか、資金繰り対策にも万全を期すこととし、平成30年度当初予算額に対して1.0％増の1,790億円を計上している。

キ　エネルギー対策費については、水素社会の実現に向けたイノベーションを促進するほか、電力インフラや燃料供給インフラの強靭化に取り組むこととし、平成30年度当初予算額に対して6.2％増の9,760億円を計上している。

ク　国債費については、公債の償還及び利子の支払に必要な経費と、公債の償還及び発行に必要な手数料を国債整理基金特別会計へ繰り入れるもの等として、平成30年度当初予算額に対して0.9％増の23兆5,082億円を計上している。

ケ　地方財政については、地方の一般財源総額を適切に確保しつつ、臨時財政対策債の発行を大幅に縮減するなど、地方財政の健全化に資する内容とし、地方交付税交付金等は、平成30年度当初予算額に対して3.0％増の15兆9,850億円を計上している。

歳入については、租税及印紙収入は、資産課税、法人課税等の税制改正を行うほか、自動車重量税の譲与割合を引き上げることとしている結果、平成30年度当初予算額に対して5.8％増の62兆4,950億円になると見込まれている。その他収入については、預金保険機構からの納付金など「臨時・特別の措置」を講じたことにより、平成30年度当初予算額に対して27.5％増の６兆3,016億円と見込まれている。

公債発行額については、平成30年度当初予算額を１兆317億円下回る32兆6,605億円を予定しており、公債依存度は32.2％となる。

特別会計及び政府関係機関予算については、特別会計の歳出総額は389兆4,569億円であり、このうち、会計間取引額などの重複額等を控除した歳出純計額は196兆9,683億円となっている。特別会計の数は13であり、政府関係機関の数は４である。

財政投融資計画については、成長力強化に向けて、低金利を活用した高速道路整備と関西国際空港の防災機能強化の加速、産業投資を呼び水とした民間からのリスクマネー供給強化等に取り組むこととしている。この結果、平成31年度財政投融資計画の規模は平成30年度計画に対して9.3%減の13兆1,194億円となっている。

○　審議経過

平成31年１月28日、衆・参両院の本会議において安倍内閣総理大臣の施政方針演説、麻生財務大臣の財政演説等政府４演説が行われ、これらに対する各党の代表質問は、１月30日、31日及び２月１日の３日間、衆・参両院の本会議で行われた。

衆議院予算委員会においては、２月１日、麻生財務大臣から提案理由の説明を聴取した。

２月８日、12日及び13日の３日間、基本的質疑が行われた。

２月８日には、地方創生に対する４年間の取組の評価、消費税率引上げに伴う対策、地方自治体の強化、豚コレラの防疫対策、千葉県野田市における児童虐待事案、防災・減災対策、認知症施策、毎月勤労統計調査等の統計調査に関する問題、北方領土問題等について質疑が行われた。

２月12日には、北方領土問題、毎月勤労統計調査等の統計調査に関する問題、幼児教育無償化、北朝鮮木造船の漂着事案、イージス・アショアによるミサイル防衛、消費税率引上げに伴う対策、千葉県野田市における児童虐待事案、消費税率の10%引上げが日本経済に及ぼす影響、日韓関係及び北朝鮮問題等について質疑が行われた。

２月13日には、国の行政機関等における障害者雇用、中小企業・小規模事業者に対するものづくり支援、「いずも」型護衛艦の改修、毎月勤労統計調査等の統計調査に関する問題、名護市辺野古沖への普天間飛行場代替施設建設問題、自衛官募集における地方自治体の法定受託事務、櫻田国務大臣の池江璃花子選手（競泳）に関する発言、米国の中距離核戦力（ＩＮＦ）全廃条約離脱、千葉県野田市における児童虐待事案、豚コレラの防疫対策、海外に向けた我が国の原子力産業、児童虐待防止対策等について質疑が行われた。

２月14日及び15日には、一般的質疑が行われた。

２月14日には、消費税率引上げの経済への影響の平準化に向けた施策、安倍内閣総理大臣が表明しているアフリカへの支援金額の内訳、毎月勤労統計調査等の統計調査に関する問題、自衛官募集における地方自治体の法定受託事務、同性婚、愛媛県今治市における山本順三国務大臣就任祝賀会、技能実習制度等について質疑が行われた。

２月15日には、片山国務大臣事務所と関東信越国税局とのやり取り、自衛官募集における地方自治体の法定受託事務、毎月勤労統計調査等の統計調査に関する問題、外国人材の受入れ制度、原子力政策、豚コレラの防疫対策、日立製作所笠戸事業所における外国人技能実習制度の不適切な運用、Ｆ－３５戦闘機の欠陥問題、消費税引上げに伴う対策におけるマイナンバー制度活用等について質疑が行われた。

２月18日には、安倍内閣総理大臣も出席して統計問題等について集中審議が行われ、毎月勤労統計調査等の統計調査に関する問題、平成30年１月における家計調査の調査手法の変更、景気回復の判断として実質賃金より総雇用者所得を重視することの妥当性、中小企業に対する業務改善助成金、骨髄移植のドナーに対する国による休業補償制度及び休暇制度などの支援策の必要性、安倍内閣総理大臣がトランプ米大統領をノーベル平和賞に推薦することの妥当性、企業の内部留保に対する課税の必要性、拉致問題の全面解決に向けた安倍内閣総理大臣の決意、児童虐待防止対策等について質疑が行われた。

２月19日には、国民各層から意見を聴取するため、長野県及び北海道においていわゆる地方公聴会（委員派遣）が開会された。

２月20日には、安倍内閣総理大臣も出席して

外交・防衛・内外の諸情勢について集中審議が行われ、日朝首脳会談実施に向けての安倍内閣総理大臣の所見、北方領土問題、旧朝鮮半島出身労働者問題、新たな防衛計画の大綱及び中期防衛力整備計画、名護市辺野古沖への普天間飛行場代替施設建設問題、捜査機関からの捜査関係事項照会による情報提供の要請、毎月勤労統計調査等の統計調査に関する問題、安倍政権の経済政策、消費税率引上げ対策としてのキャッシュレス決済によるポイント還元事業、国民健康保険の保険料、2025年大阪・関西万博等について質疑が行われた。

２月21日及び22日には、一般的質疑が行われた。

２月21日には、建設業界の働き方改革、毎月勤労統計調査等の統計調査に関する問題、片山国務大臣の元公設秘書が口利きを行っていた旨の週刊誌報道、児童虐待防止に向けた緊急総合対策、家計調査の調査手法変更、原子力発電のコスト、株式会社レオパレス21による施工不良物件問題、イージス・アショアの配備等について質疑が行われた。

２月22日には、昨21日に北海道で起きた地震の被害状況、令和元年10月の消費税率引上げに伴う経済への影響の平準化対策、名護市辺野古沖への普天間飛行場代替施設建設問題、軽減税率導入に伴う適用税率の判定、宇宙開発・科学技術予算の確保に向けての麻生財務大臣の決意、日米通商交渉、昭和50年に日米間で交わされたとされる米軍航空機に関する非公表の覚書、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等について質疑が行われた。

２月25日には、安倍内閣総理大臣も出席して社会保障政策・内外の諸情勢について集中審議が行われ、高齢運転者による交通事故防止、農産物の輸出強化策、がん対策、名護市辺野古沖への普天間飛行場代替施設建設問題、我が国の中長期的な経済状況、櫻田国務大臣の資質、毎月勤労統計調査等の統計調査に関する問題、北方領土問題、消費税率引上げに伴う軽減税率制度の導入、消費税率引上げによる影響、離婚後の親権等について質疑が行われた。

２月26日には、公聴会が開会された。

２月27日には、分科会が開会された。

２月28日には、安倍内閣総理大臣も出席して統計問題・諸課題について集中審議が行われ、毎月勤労統計調査等の統計調査に関する問題、防災・減災への取組、個別の農家に対する支援策、消費税率引上げへの対応、北朝鮮の脅威に対するトランプ米大統領の認識、子供の貧困問題、名護市辺野古沖への普天間飛行場代替施設建設問題、財政健全化等について質疑が行われた。

同日、集中審議後に一般的質疑が行われ、小・中学校で使用する教科書の自衛隊の憲法解釈に関する記述の適切性、ドメスティック・バイオレンス（ＤＶ）対策、米朝首脳会談に対する評価、オスプレイの配備、人事院勧告、名護市辺野古沖への普天間飛行場代替施設建設問題、東京電力福島第一原子力発電所事故の被災者に対する支援、企業主導型保育事業、毎月勤労統計調査等の統計調査に関する問題等について質疑が行われた。

３月１日には、締めくくり質疑が行われ、豚コレラの防疫対策、米軍横田基地が管理する横田空域の返還、アベノミクスに対する批判についての安倍内閣総理大臣の所感、平成31年２月の米朝首脳会談、消費税率引上げ対策としてのキャッシュレス決済によるポイント還元事業、毎月勤労統計調査等の統計調査に関する問題、独立した統計機関設置の検討の有無等について質疑を行い、平成31年度予算３案の質疑は終局した。

平成31年度予算審査における質疑・答弁の主なものは次のとおりである。

第１に、**財政**について、財政運営の在り方についての質疑に対し、安倍内閣総理大臣から「大切なことは、経済をしっかりと成長させていくと同時に、デフレから脱却をしていくことである。デフレ下では財政再建はできない、税収が増えていかない。今は、もう既に、もはやデフレではないという状況をつくったからこそ、その中で成長している。平成31年度の予算は初めて100兆円を超えた。これは、必要な予算措置をした結果である。しかしながら、それでもなお、７年連続で国債発行額を減額できた。平成31年度においては、約12兆円減少させることが

できた。これは、平成31年度の税収が62.5兆円と過去最高となるからである。たとえ10月から消費税を上げなくても、62.5兆円よりは落ちるが、過去最高規模にはなる。正に、これは、デフレではないという状況をつくり、かつ、経済が成長し、名目ＧＤＰが上がっているからこそ、税収が増えていくということである。だから、経済が腰折れしては元も子もなくなるということを考えながら、しっかりと財政政策も行い、三本の矢の政策を前に進めていく必要があると思っている。今後とも、経済再生と財政健全化の両立を図り、2025年度のプライマリーバランス黒字化、同時に、債務残高対ＧＤＰ比の安定的な引下げを目指したいと考えている。」旨の答弁があった。

第２に、**消費税率の引上げ**について、その目的及び意義についての質疑に対し、安倍内閣総理大臣から「少子高齢化、そして人生100年の時代にあって、社会保障の在り方も大きく変わらなければならない。お年寄りだけではなく、子供たち、子育て世代、さらには現役世代まで広く安心を支えていく、そのような全世代型社会保障を築き上げ、少子高齢化を克服していくためには、消費税率の引上げによる安定的な財源がどうしても必要である。10月からの消費税率10％への引上げについては、国民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げたい。その上で、増収分を活用し、教育無償化や低年金者への給付等の社会保障の充実策をしっかり実現することで国民の皆様に還元し、あわせて、反動減等に対する万全の対策を行っていく考えである。全世代型の社会保障というと、高齢者への給付が薄くなるのではないかとの指摘もあるが、それは全くそのようなことはなく、高齢者の安心、そして高齢者の収入をしっかりと支えていく、それは全く変わりがないわけであり、先ほど申し上げたように、低年金者への給付等の社会保障をしっかりと充実させていきたいと思う。頂いた消費税を全て還元する規模の十二分な対策を講じ、景気の回復軌道を確かなものとしていく考えである。」旨の答弁があった。

第３に、**防災・減災対策**について、今後の社会資本整備の見通しについての質疑に対し、安倍内閣総理大臣から「平成の時代は大きな自然災害が相次ぎ、平成30年も、集中豪雨、暴風雨や台風、そして地震、異常な猛暑など、異次元の災害が相次いだ。災害への対応は、もはやこれまでの経験や備えだけでは通用せず、命に関わる事態を想定外と片付けるわけにはいかない。このため、平成30年末に、これまで培った最新の知見を踏まえて、中長期的な目標や方針を明らかにする国土強靱化基本計画の見直しを行うとともに、事業規模がおおむね７兆円程度の『防災・減災、国土強靱化のための３か年緊急対策』を取りまとめ、ハードからソフトまであらゆる手を尽くし、３年間集中で対策をしっかりと実施することとした。この緊急対策を講じた後も、国土強靱化基本計画に基づき、必要な予算を確保した上で、オール・ジャパンで国土強靱化を強力に進め、国家百年の大計として、災害に屈しない、強さとしなやかさを兼ね備えた国土をつくり上げていく考えである。」旨の答弁があった。

第４に、**毎月勤労統計調査等の統計調査に関する問題**について、我が国の統計に対する国内外の信頼回復に向けた決意についての質疑に対し、安倍内閣総理大臣から「高い専門性と信頼性を有すべき統計分野において、長年にわたって誤った処理が続けられ、それを見抜けなかった責任については重く受けとめている。今回のような事態が二度と生じないよう、徹底して検証、調査を行い、信頼を取り戻すことが何より重要である。再発を防止し、公的統計の品質確保、向上を図るためには、統計に関する専門性を有する人材の確保、育成を始め、予算、人員など必要な統計リソースを的確に確保することが重要であり、今後の統計委員会の検証結果も踏まえ、総合的な対策を講じていきたいと考えている。」旨の答弁があった。

第５に、**児童虐待問題**について、千葉県野田市における事案を受けた政府の取組についての質疑に対し、安倍内閣総理大臣から「児童虐待の防止について、政府一体となって取り組むため、平成30年７月に緊急総合対策を取りまとめたにもかかわらず、今回の事件が繰り返されたことは誠に残念であり、政府として深刻に受けとめている。子供たちの命を守るのは私たち大人全員の責任である。この強い決意の下、関係

閣僚会議を開催し、新たな対応を指示した。具体的には、現在把握されている全ての虐待ケースの１か月以内の緊急安全確認、子供の安全を第一に通告元は一切明かさない、資料は一切見せないという新たなルールの設定、威圧的な保護者に対する複数機関での共同対処のルールの設定、児童福祉司の平成31年度1,000人増員など体制の抜本的強化など、直ちに実行するよう、厚生労働大臣を始め関係府省に指示を出した。何よりも子供の命を守ることを最優先に、あらゆる手段を尽くし、児童虐待の根絶に向けて総力を挙げていく。」旨の答弁があった。

第６に、**安全保障体制**について、新防衛大綱の特徴についての質疑に対し、安倍内閣総理大臣から「政府の最も重大な責務は、国民の命と平和な暮らしを守り抜いていくことである。これは独立国家として第一義的に果たすべき責任であり、自らの主体的、自主的な努力によってその責任を果たしていくことが安全保障の根幹である。現在、国際社会のパワーバランスは大きく変化をしつつあり、我が国を取り巻く安全保障環境は、格段に速いスピードで厳しさと不確実性を増している。また、宇宙、サイバー、電磁波といった新たな領域が死活的に重要になっており、陸海空での対応を重視してきたこれまでの安全保障の在り方を根本から変えようとしている。正に、今までの陸海空中心の延長線上では国民の命と平和な暮らしは守り抜くことができないという判断をしているわけである。このような中にあって必要なことは、我が国として、自らを守る体制を主体的、自主的な努力により抜本的に強化をし、自らが果たし得る役割の拡大を図っていくことである。特に、陸海空という従来の発想から完全に脱却し、宇宙、サイバー、電磁波といった新たな領域を含む全ての能力を有機的に連携させ、新たな防衛力を構築していく必要がある。また、このような未来の礎となる、国民を守るために真に必要な防衛力を構築するため、従来とは抜本的に異なる速度で変革を図っていかなければならないと考えている。このように、目指すべき方向とそこへ向かっていくスピード感の双方において、従来の延長線上ではない取組を行っていく必要があると考えている。」旨の答弁があった。

３月１日の質疑終局後、討論、採決の結果、平成31年度予算３案は賛成多数で原案のとおり可決すべきものと議決された。

同日から翌２日にかけて開かれた本会議において、討論、記名投票による採決の結果、平成31年度予算３案は、賛成310、反対148で可決され、参議院に送付された。

参議院の予算委員会は、２月６日に麻生財務大臣から平成31年度予算３案の趣旨説明を聴取し、同月18日及び19日に委員派遣を行い、３月４日から質疑に入り、基本的質疑、一般質疑、集中審議、公聴会、委嘱審査、締めくくり質疑を行い、３月27日に質疑を終局した。その後、討論、採決の結果、平成31年度予算３案は、賛成多数で可決すべきものと議決された。同日に開かれた本会議においても、討論、採決の結果、賛成152、反対87で可決され、本予算は成立した。

○　審査経過

提出日	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議
	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果
平成 31. 1.28	1.28	2. 8 2.12 〃 2.15 2.18 2.19(地公) 2.20 〃 2.22 2.25 2.26(公聴) 2.27(分科) 2.28 3. 1	3. 1 可決(多) (賛-自民・公明) (反-立憲・国民・共産・維新・松原仁君)	3. 2 可決	予算 3.27 可決	3.27 可決
	2. 1					

(3) 分科会・公聴会

①　分科会

分科会	所　　管	設置日	構　成	開会日
第１分科会	皇室費、国会、裁判所、会計検査院、内閣、内閣府、復興庁及び防衛省所管並びに他の分科会の所管以外の事項	平成 31. 2.22	分科員７人	2.27
第２分科会	総務省所管	2.22	分科員６人	2.27
第３分科会	法務省、外務省及び財務省所管	2.22	分科員６人	2.27
第４分科会	文部科学省所管	2.22	分科員６人	2.27
第５分科会	厚生労働省所管	2.22	分科員６人	2.27
第６分科会	農林水産省及び環境省所管	2.22	分科員６人	2.27
第７分科会	経済産業省所管	2.22	分科員７人	2.27
第８分科会	国土交通省所管	2.22	分科員６人	2.27

②　公聴会

開会承認要求日	承認日	公聴会を開いた議案	意見を聞いた問題	開会日
平成 31. 2.20	2.20	平成31年度一般会計予算 平成31年度特別会計予算 平成31年度政府関係機関予算	平成31年度総予算について	2.26

（4）公述人・参考人・意見陳述者

①　公述人

出頭日	職　　業	氏　　名	意見を聞いた問題
平成31. 2.26	株式会社大和総研政策調査部長	鈴木　　準君	平成31年度総予算について
	弁護士	明石　順平君	
	富士市産業支援センターｆ―Ｂｉｚセンター長	小出　宗昭君	
	国際政治学者 東京大学政策ビジョン研究センター講師	三浦　瑠麗君	
	ＳＭＢＣ日興証券株式会社金融経済調査部部長 金融財政アナリスト	末澤　豪謙君	
	法政大学キャリアデザイン学部教授	上西　充子君	
	大阪府中央子ども家庭センター所長	江口　　晋君	
	立正大学法学部客員教授・税理士	浦野　広明君	

②　参考人

出頭日	職　　業	氏　　名	審査・調査案件
平成31. 2. 4	独立行政法人労働政策研究・研修機構理事長	樋口　美雄君	平成30年度一般会計補正予算（第２号） 平成30年度特別会計補正予算（特第２号）
	日本銀行調査統計局長	関根　敏隆君	
2. 5	日本銀行総裁	黒田　東彦君	
	独立行政法人労働政策研究・研修機構理事長	樋口　美雄君	
2. 8	厚生労働省前政策統括官	大西　康之君	平成31年度一般会計予算 平成31年度特別会計予算 平成31年度政府関係機関予算
	独立行政法人労働政策研究・研修機構理事長	樋口　美雄君	
2.12	厚生労働省前政策統括官	大西　康之君	
	独立行政法人労働政策研究・研修機構理事長	樋口　美雄君	
	統計委員会委員長	西村　清彦君	
2.13	統計委員会委員長	西村　清彦君	
	独立行政法人労働政策研究・研修機構理事長	樋口　美雄君	
	厚生労働省前政策統括官	大西　康之君	
	日本銀行総裁	黒田　東彦君	
2.14	厚生労働省前政策統括官	大西　康之君	
	独立行政法人労働政策研究・研修機構理事長	樋口　美雄君	
2.15	前内閣総理大臣秘書官	中江　元哉君	
	厚生労働省前政策統括官	大西　康之君	

出頭日	職　　業	氏　　名	審査・調査案件
2. 18	前内閣総理大臣秘書官	中江　元哉君	平成31年度一般会計予算 平成31年度特別会計予算 平成31年度政府関係機関予算
	統計委員会委員長	西村　清彦君	
	元厚生労働省政策統括官	酒光　一章君	
	厚生労働省前政策統括官	大西　康之君	
	独立行政法人労働政策研究・研修機構理事長	樋口　美雄君	
2. 20	前内閣総理大臣秘書官	中江　元哉君	
	元厚生労働省政策統括官	酒光　一章君	
	日本銀行総裁	黒田　東彦君	
	厚生労働省前政策統括官	大西　康之君	
2. 21	前内閣総理大臣秘書官	中江　元哉君	
	元厚生労働省政策統括官	酒光　一章君	
2. 22	元厚生労働省大臣官房統計情報部長	姉崎　　猛君	
	前内閣総理大臣秘書官	中江　元哉君	
	厚生労働省前政策統括官	大西　康之君	
2. 25	元厚生労働省大臣官房統計情報部長	姉崎　　猛君	
	前内閣総理大臣秘書官	中江　元哉君	
2. 28	毎月勤労統計調査等に関する特別監察委員会委員長	樋口　美雄君	
	統計委員会委員長	西村　清彦君	
	元厚生労働省政策統括官	酒光　一章君	
	厚生労働省前政策統括官	大西　康之君	
	前内閣総理大臣秘書官	中江　元哉君	
	元厚生労働省大臣官房統計情報部長	姉崎　　猛君	
3. 1	前内閣総理大臣秘書官	中江　元哉君	

（第２分科会）

出頭日	職　　業	氏　　名	審査・調査案件
平成 31. 2. 27	日本放送協会専務理事	木田　幸紀君	平成31年度一般会計予算 平成31年度特別会計予算 平成31年度政府関係機関予算 （総務省所管）
	日本放送協会理事	松坂　千尋君	
	日本郵政株式会社常務執行役	小方　憲治君	
	日本郵政株式会社常務執行役	谷垣　邦夫君	

（第３分科会）

出頭日	職　　業	氏　　名	審査・調査案件
平成 31. 2.27	日本銀行副総裁	雨宮　正佳君	平成31年度一般会計予算 平成31年度特別会計予算 平成31年度政府関係機関予算 （法務省、外務省及び財務省所管）

（第４分科会）

出頭日	職　　業	氏　　名	審査・調査案件
平成 31. 2.27	日本放送協会専務理事	木田　幸紀君	平成31年度一般会計予算 平成31年度特別会計予算 平成31年度政府関係機関予算 （文部科学省所管）

（第８分科会）

出頭日	職　　業	氏　　名	審査・調査案件
平成 31. 2.27	独立行政法人都市再生機構理事	里見　　晋君	平成31年度一般会計予算 平成31年度特別会計予算 平成31年度政府関係機関予算 （国土交通省所管）

③　意見陳述者

期日	場所	職　　業	氏　　名	意見を聴取した問題
平成 31. 2.19	長野県	長野市長	加藤　久雄君	平成31年度一般会計予算、平成31年度特別会計予算及び平成31年度政府関係機関予算について
		株式会社桝一市村酒造場代表取締役 株式会社小布施堂代表取締役	市村　次夫君	
		一般社団法人長野県建設業協会顧問（前会長）	藏谷　伸一君	
		しらかば会計事務所所長・税理士	土屋　信行君	
	北海道	北海道経済連合会会長	髙橋　賢友君	
		松前町副町長	若佐　智弘君	
		函館商工会議所副会頭 函館空港ビルデング株式会社代表取締役社長	水島　良治君	
		大間原発訴訟の会代表	竹田とし子君	

（5）委員派遣

派遣日	派遣地名	派　遣　目　的	派遣委員
平成 31. 2.19	第１班　長野県 第２班　北海道	平成31年度一般会計予算、平成31年度特別会計予算及び 平成31年度政府関係機関予算の審査	第１班 14人 第２班 15人

予算委員会（第198回国会）

【第199回国会】

（1）委員名簿（50人）

委員長	野田　聖子君	自民
理　事	井野　俊郎君	自民
理　事	坂本　哲志君	自民
理　事	堀内　詔子君	自民
理　事	逢坂　誠二君	立憲
理　事	伊藤　渉君	公明
	伊藤　達也君	自民
	石破　茂君	自民
	衛藤　征士郎君	自民
	小野寺　五典君	自民
	河村　建夫君	自民
	田野瀬　太道君	自民
	中山　泰秀君	自民
	野田　毅君	自民
	古屋　圭司君	自民
	盛山　正仁君	自民
	山本　幸三君	自民
	吉野　正芳君	自民
	大串　博志君	立憲
	武内　則男君	立憲
	早稲田　夕季君	立憲
	後藤　祐一君	国民
	森田　俊和君	国民
	岡本　三成君	公明
	宮本　徹君	共産
	松原　仁君	社保
理　事	後藤　茂之君	自民
理　事	田中　和徳君	自民
理　事	宮下　一郎君	自民
理　事	渡辺　周君	国民
	秋本　真利君	自民
	石﨑　徹君	自民
	今村　雅弘君	自民
	小田原　潔君	自民
	奥野　信亮君	自民
	笹川　博義君	自民
	竹本　直一君	自民
	丹羽　秀樹君	自民
	平沢　勝栄君	自民
	村上　誠一郎君	自民
	山口　壯君	自民
	山本　有二君	自民
	小川　淳也君	立憲
	川内　博史君	立憲
	本多　平直君	立憲
	奥野　総一郎君	国民
	西岡　秀子君	国民
	太田　昌孝君	公明
	藤野　保史君	共産
	浦野　靖人君	維新

（2）議案審査

付託された議案はなかった。

（3）議員海外派遣

派遣議員団	派遣期間	派遣国名	派　遣　目　的	派遣議員
衆議院欧州政治経済事情等調査議員団	（閉会中） 令和元. 8.19 ～ 8.25	オーストリア、クロアチア、ベルギー	欧州各国における政治経済事情等に関する調査	６人

【第200回国会】

（1）委員名簿（50人）

委員長	棚橋　泰文君	自民	
理　事	井野　俊郎君	自民	
理　事	坂本　哲志君	自民	
理　事	堀内　詔子君	自民	
理　事	大串　博志君	立国社	
理　事	伊藤　渉君	公明	
	秋本　真利君	自民	
	石破　茂君	自民	
	岩屋　毅君	自民	
	衛藤　征士郎君	自民	
	奥野　信亮君	自民	
	神山　佐市君	自民	
	笹川　博義君	自民	
	野田　毅君	自民	
	平沢　勝栄君	自民	
	村上　誠一郎君	自民	
	山本　幸三君	自民	
	渡辺　博道君	自民	
	小川　淳也君	立国社	
	岡本　充功君	立国社	
	玄葉　光一郎君	立国社	
	辻元　清美君	立国社	
	馬淵　澄夫君	立国社	
	國重　徹君	公明	
	藤野　保史君	共産	
	杉本　和巳君	維新	

理　事	後藤　茂之君	自民	
理　事	葉梨　康弘君	自民	
理　事	山際　大志郎君	自民	
理　事	渡辺　周君	立国社	
	あきもと　司君	自民	
	伊藤　達也君	自民	
	今村　雅弘君	自民	
	うえの賢一郎君	自民	
	小野寺　五典君	自民	
	金田　勝年君	自民	
	河村　建夫君	自民	
	根本　匠君	自民	
	原田　義昭君	自民	
	古屋　圭司君	自民	
	山口　壮君	自民	
	山本　有二君	自民	
	今井　雅人君	立国社	
	大西　健介君	立国社	
	川内　博史君	立国社	
	後藤　祐一君	立国社	
	本多　平直君	立国社	
	前原　誠司君	立国社	
	濱村　進君	公明	
	宮本　徹君	共産	

（2）議案審査

付託された議案はなかった。

（3）国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○　主な質疑内容

- 令和元年10月からの消費税率引上げに伴う諸施策
- 全世代型社会保障制度の構築に向けての安倍内閣総理大臣の所見
- 日米貿易協定による今後の関税への影響
- 令和元年台風第15号及び第19号等の自然災害による被害への対応
- 関西電力幹部の金品受領問題
- 水産庁の漁業取締船と北朝鮮籍と見られる漁船との衝突事故への対応
- 日本郵政グループによるＮＨＫのかんぽ生命の不正販売に関する報道への抗議問題
- 今後の金融緩和政策の在り方
- 東京電力福島第一原子力発電所の処理水問題
- 大学入学共通テストへの英語民間試験導入の実施延期問題
- 経済産業大臣及び法務大臣辞任に対する安倍内閣総理大臣の任命責任

（4）参考人

出頭日	職　　業	氏　　名	審査・調査案件
令和 元. 10. 10	日本銀行副総裁	雨宮　正佳君	予算の実施状況に関する件
10. 11	日本郵政株式会社取締役兼代表執行役上級副社長	鈴木　康雄君	
	日本郵便株式会社代表取締役社長	横山　邦男君	
	日本放送協会経営委員会委員長	石原　　進君	
	日本放送協会会長	上田　良一君	
	日本銀行総裁	黒田　東彦君	

予算委員会（第200回国会）

15　決算行政監視委員会

【第198回国会】

(1) 委員名簿（40人）

委員長	海江田　万里君	立憲		理　事	大野　敬太郎君	自民
理　事	越智　隆雄君	自民		理　事	武部　新君	自民
理　事	神田　憲次君	自民		理　事	青柳　陽一郎君	立憲
理　事	宮下　一郎君	自民		理　事	竹内　譲君	公明
理　事	後藤　祐一君	国民			江﨑　鐵磨君	自民
	安藤　高夫君	自民			河井　克行君	自民
	加藤　寛治君	自民			国光　あやの君	自民
	木村　哲也君	自民			櫻田　義孝君	自民
	小林　史明君	自民			田畑　裕明君	自民
	塩谷　立君	自民			棚橋　泰文君	自民
	武村　展英君	自民			船橋　利実君	自民
	津島　淳君	自民			三ッ林　裕巳君	自民
	松本　文明君	自民			山本　公一君	自民
	盛山　正仁君	自民			荒井　聰君	立憲
	安住　淳君	立憲			岡田　克也君	立憲
	岡島　一正君	立憲			谷田川　元君	国民
	中村　喜四郎君	立憲			宮本　徹君	共産
	石田　祝稔君	公明			谷畑　孝君	維新
	本村　伸子君	共産			馬淵　澄夫君	無
	階　猛君	無				
	丸山　穂高君	無				

(2) 議案審査

付託された議案は、議員提出法律案１件（継続審査）、決算等６件（継続審査）及び承諾を求めるの件４件（うち継続審査２件）で、審査の概況は、次のとおりである。

会計検査院法及び予算執行職員等の責任に関する法律の一部を改正する法律案（篠原豪君外13名提出、第196回国会衆法第22号）

○　**要旨**

会計検査院の検査に係る機能の強化を図るため、懲戒処分要求の対象の拡大及び懲戒処分要求への人事院等の関与の強化、国会及び内閣への随時報告の義務付け、意見表示又は処置要求に関する制度の強化等を行うもの

○　**審査結果**

継続審査

○　**審査経過**

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
(平成 30. 5.17)		31. 1.28			令和 元. 6.26 閉会中審査			

平成28年度一般会計歳入歳出決算
平成28年度特別会計歳入歳出決算
平成28年度国税収納金整理資金受払計算書
平成28年度政府関係機関決算書

○　**概要**

平成28年度一般会計決算は、収納済歳入額は102兆7,740億円余、支出済歳出額は97兆5,417億円余であり、差引き５兆2,322億円余の剰余金は、財政法第41条の規定により平成29年度一般会計歳入に繰り入れることとした。

平成28年度特別会計（14会計）決算は、収納済歳入額の合計額は410兆1,617億円余、支出済歳出額の合計額は395兆3,607億円余である。

平成28年度国税収納金整理資金の収納済額は、72兆356億円余である。

平成28年度政府関係機関（４機関）決算は、収入済額の合計額は１兆650億円余、支出済額の合計額は9,068億円余である。

○　**審査結果**

継続審査

○　**審査経過**

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	（参考）（注） 参・委員会	参・本会議
	大臣発言	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果
（平成 29.11.21）		31. 1.28 （30.12. 6）	令和 元. 5.13		6.26 閉会中審査	決算 （平成 30. 6.18） 是認	（30. 6.27） 是認

（注）決算は、先例により衆参別々に提出され、各議院で別個に審議、議決される。平成28年度決算については、参議院においては第196回国会で既に審議を終了している。

平成28年度国有財産増減及び現在額総計算書

○　**概要**

国有財産は、行政財産と普通財産に分類され、不動産（土地、土地の定着物）、動産の一部（船舶、航空機等）及びその他の財産（地上権等）である。

平成28年度中の国有財産の総増加額は６兆1,120億円余、総減少額は５兆2,022億円余であり、年度末の国有財産現在額は106兆79億円余である。

○　**審査結果**

継続審査

○　**審査経過**

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	（参考）（注） 参・委員会	参・本会議
	大臣発言	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果
（平成 29.11.21）		31. 1.28 （30.12. 6）	令和 元. 5.13		6.26 閉会中審査	決算 （平成 30. 6.18） 是認	（30. 6.27） 是認

（注）国有財産増減及び現在額総計算書は、先例により衆参別々に提出され、各議院で別個に審議、議決される。平成28年度国有財産増減及び現在額総計算書については、参議院においては第196回国会で既に審議を終了している。

平成28年度国有財産無償貸付状況総計算書

○　概要

国有財産の無償貸付は、公園、緑地等の公共性の強い用途に供するものであり、平成28年度末現在、国から地方公共団体等に無償で貸し付けている国有財産の総額は、１兆806億円余である。

○　審査結果

継続審査

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議
	大臣発言	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果
(平成 29.11.21)		31. 1.28 (30.12. 6)	令和 元. 5.13		6.26 閉会中審査

（参考）（注）

参・委員会	参・本会議
議決日 結　果	議決日 結　果
決算 (平成 30. 6.18) 是認	(30. 6.27) 是認

（注）国有財産無償貸付状況総計算書は、先例により衆参別々に提出され、各議院で別個に審議、議決される。平成28年度国有財産無償貸付状況総計算書については、参議院においては第196回国会で既に審議を終了している。

平成29年度一般会計歳入歳出決算
平成29年度特別会計歳入歳出決算
平成29年度国税収納金整理資金受払計算書
平成29年度政府関係機関決算書

○　概要

平成29年度一般会計決算は、収納済歳入額は103兆6,440億円余、支出済歳出額は98兆1,156億円余であり、差引き５兆5,284億円余の剰余金は、財政法第41条の規定により平成30年度一般会計歳入に繰り入れることとした。

平成29年度特別会計（13会計）決算は、収納済歳入額の合計額は386兆4,869億円余、支出済歳出額の合計額は374兆1,502億円余である。

平成29年度国税収納金整理資金の収納済額は、75兆9,847億円余である。

平成29年度政府関係機関（４機関）決算は、収入済額の合計額は１兆1,296億円余、支出済額の合計額は9,618億円余である。

○　審査結果

継続審査

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議
	大臣発言	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果
(平成 30.11.20)		31. 1.28 4. 9	令和 元. 5.13		6.26 閉会中審査

（参考）（注）

参・委員会	参・本会議
議決日 結　果	議決日 結　果
決算 令和 元. 6.10 是認	6.14 是認

（注）決算は、先例により衆参別々に提出され、各議院で別個に審議、議決される。

平成29年度国有財産増減及び現在額総計算書

○　概要

国有財産は、行政財産と普通財産に分類され、不動産（土地、土地の定着物）、動産の一部（船舶、航空機等）及びその他の財産（地上権等）である。

平成29年度中の国有財産の総増加額は６兆5,293億円余、総減少額は５兆7,131億円余であり、年度末の国有財産現在額は106兆8,241億円余である。

○　審査結果

継続審査

○　審査経過

（参考）（注）

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議
	大臣発言	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果
(平成 30.11.20)		31. 1.28 4. 9	令和 元. 5.13		6.26 閉会中審査	決算 令和 元. 6.10 是認	6.14 是認

（注）国有財産増減及び現在額総計算書は、先例により衆参別々に提出され、各議院で別個に審議、議決される。

平成29年度国有財産無償貸付状況総計算書

○　概要

国有財産の無償貸付は、公園、緑地等の公共性の強い用途に供するものであり、平成29年度末現在、国から地方公共団体等に無償で貸し付けている国有財産の総額は、１兆1,108億円余である。

○　審査結果

継続審査

○　審査経過

（参考）（注）

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議
	大臣発言	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果
(平成 30.11.20)		31. 1.28 4. 9	令和 元. 5.13		6.26 閉会中審査	決算 令和 元. 6.10 是認	6.14 是認

（注）国有財産無償貸付状況総計算書は、先例により衆参別々に提出され、各議院で別個に審議、議決される。

平成29年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その１）（承諾を求めるの件）（第196回国会、内閣提出）

○　概要

平成29年度一般会計予備費予算額3,000億円のうち、平成29年10月６日から平成29年10月30日までの間に使用を決定した「衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に必要な経費」等７件、計639億円余について事後に承諾を求めるもの

○　審査結果

承諾

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議
	大臣発言	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果
(平成 30. 3.16)		31. 1.28 令和 元. 5.13	5.20	5.20 承諾（多） （賛−自民・立憲・国民・公明・維新・馬淵澄夫君・丸山穂高君） （反−共産）	5.21 承諾	決算 6. 3 承諾	6. 5 承諾

平成29年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その２）（承諾を求めるの件）（第196回国会、内閣提出）

○　概要

平成29年度一般会計予備費予算額3,000億円のうち、平成30年３月23日から平成30年３月26日までの間に使用を決定した「大雪に伴う道路事業に必要な経費」等２件、計232億円余について事後に承諾を求めるもの

○　審査結果

承諾

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議
	大臣発言	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果
(平成 30. 5.18)		31. 1.28 令和 元. 5.13	5.20	5.20 承諾(多) (賛-自民・立憲・国民・公明・維新・馬淵澄夫君・丸山穂高君) (反-共産)	5.21 承諾	決算 6. 3 承諾	6. 5 承諾

平成30年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その１）（承諾を求めるの件）

○　概要

平成30年度一般会計予備費予算額4,500億円のうち、平成30年４月27日から平成30年９月28日までの間に使用を決定した「河川等災害復旧事業等に必要な経費」等37件、計1,939億円余について事後に承諾を求めるもの

○　審査結果

継続審査

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議
	大臣発言	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果
平成 31. 3.19		令和 元. 6.25			6.26 閉会中審査		

平成30年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その２）（承諾を求めるの件）

○　概要

平成30年度一般会計予備費予算額4,500億円のうち、平成31年２月21日から平成31年３月29日までの間に使用を決定した「国選弁護人確保業務等委託に必要な経費」等３件、計５億円余について事後に承諾を求めるもの

○　審査結果

継続審査

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議
	大臣発言	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果
令和 元. 5.21		6.25			6.26 閉会中審査		

【第199回国会】

(1) 委員名簿（40人）

委員長	海江田	万里君	立憲				
理　事	越智	隆雄君	自民	理　事	大野	敬太郎君	自民
理　事	神田	憲次君	自民	理　事	武部	新君	自民
理　事	宮下	一郎君	自民	理　事	青柳	陽一郎君	立憲
理　事	後藤	祐一君	国民	理　事	竹内	譲君	公明
	安藤	高夫君	自民		江崎	鐵磨君	自民
	加藤	寛治君	自民		河井	克行君	自民
	木村	哲也君	自民		国光	あやの君	自民
	小林	史明君	自民		櫻田	義孝君	自民
	塩谷	立君	自民		田畑	裕明君	自民
	武村	展英君	自民		棚橋	泰文君	自民
	津島	淳君	自民		船橋	利実君	自民
	松本	文明君	自民		三ッ林	裕巳君	自民
	盛山	正仁君	自民		山本	公一君	自民
	安住	淳君	立憲		荒井	聰君	立憲
	岡島	一正君	立憲		岡田	克也君	立憲
	中村	喜四郎君	立憲		谷田川	元君	国民
	石田	祝稔君	公明		宮本	徹君	共産
	本村	伸子君	共産		谷畑	孝君	維新
	階	猛君	無		馬淵	澄夫君	無
	丸山	穂高君	無				

(2) 議案審査

付託された議案は、議員提出法律案１件（継続審査）、決算等６件（継続審査）及び承諾を求めるの件２件（継続審査）で、審査の概況は、次のとおりである。

会計検査院法及び予算執行職員等の責任に関する法律の一部を改正する法律案（篠原豪君外13名提出、第196回国会衆法第22号）

○　**要旨**

（第198回国会参照）

○　**審査結果**

継続審査

○　**審査経過**

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
(平成 30. 5.17)		令和 元. 8. 1			8. 5 閉会中審査			

平成28年度一般会計歳入歳出決算
平成28年度特別会計歳入歳出決算
平成28年度国税収納金整理資金受払計算書
平成28年度政府関係機関決算書

○　概要

（第198回国会参照）

○　審査結果

継続審査

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	（参考）（注） 参・委員会	参・本会議
	大臣発言	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果
（平成 29.11.21）		令和 元．8．1 （平成 30.12．6）			令和 元．8．5 閉会中審査	決算 （平成 30．6.18） 是認	（30．6.27） 是認

（注）決算は、先例により衆参別々に提出され、各議院で別個に審議、議決される。平成28年度決算については、参議院においては第196回国会で既に審議を終了している。

平成28年度国有財産増減及び現在額総計算書

○　概要

（第198回国会参照）

○　審査結果

継続審査

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	（参考）（注） 参・委員会	参・本会議
	大臣発言	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果
（平成 29.11.21）		令和 元．8．1 （平成 30.12．6）			令和 元．8．5 閉会中審査	決算 （平成 30．6.18） 是認	（30．6.27） 是認

（注）国有財産増減及び現在額総計算書は、先例により衆参別々に提出され、各議院で別個に審議、議決される。平成28年度国有財産増減及び現在額総計算書については、参議院においては第196回国会で既に審議を終了している。

平成28年度国有財産無償貸付状況総計算書

○　概要

（第198回国会参照）

○　審査結果

継続審査

○　審査経過

（参考）（注）

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議
	大臣発言	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果
（平成 29.11.21）		令和 元．8．1 （平成 30.12．6）			令和 元．8．5 閉会中審査	決算 （平成 30．6.18） 是認	（30．6.27） 是認

（注）国有財産無償貸付状況総計算書は、先例により衆参別々に提出され、各議院で別個に審議、議決される。平成28年度国有財産無償貸付状況総計算書については、参議院においては第196回国会で既に審議を終了している。

平成29年度一般会計歳入歳出決算
平成29年度特別会計歳入歳出決算
平成29年度国税収納金整理資金受払計算書
平成29年度政府関係機関決算書

○　概要

（第198回国会参照）

○　審査結果

継続審査

○　審査経過

（参考）（注）

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議
	大臣発言	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果
（平成 30.11.20）		令和 元．8．1 （平成 31．4．9）			令和 元．8．5 閉会中審査	決算 （令和 元．6.10） 是認	（元．6.14） 是認

（注）決算は、先例により衆参別々に提出され、各議院で別個に審議、議決される。平成29年度決算については、参議院においては第198回国会で既に審議を終了している。

平成29年度国有財産増減及び現在額総計算書

○　概要

（第198回国会参照）

○　審査結果

継続審査

○　審査経過

（参考）（注）

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議
	大臣発言	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果
（平成 30.11.20）		令和 元．8．1 （平成 31．4．9）			令和 元．8．5 閉会中審査	決算 （令和 元．6.10） 是認	（元．6.14） 是認

（注）国有財産増減及び現在額総計算書は、先例により衆参別々に提出され、各議院で別個に審議、議決される。平成29年度国有財産増減及び現在額総計算書については、参議院においては第198回国会で既に審議を終了している。

平成29年度国有財産無償貸付状況総計算書

○　概要

（第198回国会参照）

○　審査結果

継続審査

○　審査経過

（参考）（注）

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議
	大臣発言	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果
（平成 30.11.20）		令和 元．8．1 （平成 31．4．9）			令和 元．8．5 閉会中審査	決算 （令和 元．6.10） 是認	（元．6.14） 是認

（注）国有財産無償貸付状況総計算書は、先例により衆参別々に提出され、各議院で別個に審議、議決される。平成29年度国有財産無償貸付状況総計算書については、参議院においては第198回国会で既に審議を終了している。

平成30年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その１）（承諾を求めるの件）（第198回国会、内閣提出）

○　概要

（第198回国会参照）

○　審査結果

継続審査

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議
	大臣発言	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果
（平成 31．3.19）		令和 元．8．1			8．5 閉会中審査		

平成30年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その２）（承諾を求めるの件）（第198回国会、内閣提出）

○　概要

（第198回国会参照）

○　審査結果

継続審査

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議
	大臣発言	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果
（令和 元．5.21）		元．8．1			8．5 閉会中審査		

（3）議員海外派遣

派遣議員団	派遣期間	派遣国名	派　遣　目　的	派遣議員
衆議院欧州各国における決算行政監視等実情調査議員団	（閉会中） 令和元．8.25 ～ 8.31	ルクセンブルク、スウェーデン、英国	欧州各国における決算行政監視等の実情調査	４人

【第200回国会】

(1) 委員名簿（40人）

委員長	生方	幸夫君	立国社				
理　事	あかま	二郎君	自民	理　事	大野	敬太郎君	自民
理　事	柴山	昌彦君	自民	理　事	武部	新君	自民
理　事	武村	展英君	自民	理　事	後藤	祐一君	立国社
理　事	矢上	雅義君	立国社	理　事	伊佐	進一君	公明
	甘利	明君	自民		安藤	高夫君	自民
	江﨑	鐵磨君	自民		小渕	優子君	自民
	河井	克行君	自民		木村	哲也君	自民
	小林	史明君	自民		佐藤	勉君	自民
	新谷	正義君	自民		菅原	一秀君	自民
	薗浦	健太郎君	自民		田中	英之君	自民
	津島	淳君	自民		野田	聖子君	自民
	福田	達夫君	自民		船橋	利実君	自民
	三ッ林	裕巳君	自民		山本	公一君	自民
	青柳	陽一郎君	立国社		江田	憲司君	立国社
	逢坂	誠二君	立国社		源馬	謙太郎君	立国社
	階	猛君	立国社		髙木	錬太郎君	立国社
	津村	啓介君	立国社		松原	仁君	立国社
	石田	祝稔君	公明		宮本	徹君	共産
	本村	伸子君	共産		谷畑	孝君	維新
	丸山	穂高君	無				

(2) 議案審査

付託された議案は、議員提出法律案１件（継続審査）、決算等９件（うち継続審査６件）及び承諾を求めるの件２件（継続審査）で、審査の概況は、次のとおりである。

会計検査院法及び予算執行職員等の責任に関する法律の一部を改正する法律案（篠原豪君外13名提出、第196回国会衆法第22号）

○　**要旨**

（第198回国会参照）

○　**審査結果**

継続審査

○　**審査経過**

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
(平成 30. 5.17)		令和 元.10. 4			12. 9 閉会中審査			

平成28年度一般会計歳入歳出決算
平成28年度特別会計歳入歳出決算
平成28年度国税収納金整理資金受払計算書
平成28年度政府関係機関決算書

○　概要

（第198回国会参照）

○　審査結果

継続審査

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	（参考）（注） 参・委員会	参・本会議
	大臣発言	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果
（平成 29.11.21）		令和 元.10.　4 （平成 30.12.　6）			令和 元.12.　9 閉会中審査	決算 （平成 30.　6.18） 是認	（30.　6.27） 是認

（注）決算は、先例により衆参別々に提出され、各議院で別個に審議、議決される。平成28年度決算については、参議院においては第196回国会で既に審議を終了している。

平成28年度国有財産増減及び現在額総計算書

○　概要

（第198回国会参照）

○　審査結果

継続審査

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	（参考）（注） 参・委員会	参・本会議
	大臣発言	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果
（平成 29.11.21）		令和 元.10.　4 （平成 30.12.　6）			令和 元.12.　9 閉会中審査	決算 （平成 30.　6.18） 是認	（30.　6.27） 是認

（注）国有財産増減及び現在額総計算書は、先例により衆参別々に提出され、各議院で別個に審議、議決される。平成28年度国有財産増減及び現在額総計算書については、参議院においては第196回国会で既に審議を終了している。

平成28年度国有財産無償貸付状況総計算書

○　概要

（第198回国会参照）

○　審査結果

継続審査

○　審査経過

（参考）（注）

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議
	大臣発言	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果
（平成 29.11.21）		令和 元.10. 4 （平成 30.12. 6）			令和 元.12. 9 閉会中審査	決算 （平成 30. 6.18） 是認	（30. 6.27） 是認

（注）国有財産無償貸付状況総計算書は、先例により衆参別々に提出され、各議院で別個に審議、議決される。平成28年度国有財産無償貸付状況総計算書については、参議院においては第196回国会で既に審議を終了している。

平成29年度一般会計歳入歳出決算
平成29年度特別会計歳入歳出決算
平成29年度国税収納金整理資金受払計算書
平成29年度政府関係機関決算書

○　概要

（第198回国会参照）

○　審査結果

継続審査

○　審査経過

（参考）（注）

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議
	大臣発言	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果
（平成 30.11.20）		令和 元.10. 4 （平成 31. 4. 9）			令和 元.12. 9 閉会中審査	決算 （令和 元. 6.10） 是認	（元. 6.14） 是認

（注）決算は、先例により衆参別々に提出され、各議院で別個に審議、議決される。平成29年度決算については、参議院においては第198回国会で既に審議を終了している。

平成29年度国有財産増減及び現在額総計算書

○　概要

（第198回国会参照）

○　審査結果

継続審査

○　審査経過

（参考）（注）

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議
	大臣発言	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果
（平成 30.11.20）		令和 元.10. 4 （平成 31. 4. 9）			令和 元.12. 9 閉会中審査	決算 （令和 元. 6.10） 是認	（元. 6.14） 是認

（注）国有財産増減及び現在額総計算書は、先例により衆参別々に提出され、各議院で別個に審議、議決される。平成29年度国有財産増減及び現在額総計算書については、参議院においては第198回国会で既に審議を終了している。

平成29年度国有財産無償貸付状況総計算書

○　概要

（第198回国会参照）

○　審査結果

継続審査

○　審査経過

（参考）（注）

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議
	大臣発言	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果
（平成 30.11.20）		令和 元.10.　4 （平成 31.　4.　9）			令和 元.12.　9 閉会中審査	決算 （令和 元.　6.10） 是認	（元.　6.14） 是認

（注）国有財産無償貸付状況総計算書は、先例により衆参別々に提出され、各議院で別個に審議、議決される。平成29年度国有財産無償貸付状況総計算書については、参議院においては第198回国会で既に審議を終了している。

平成30年度一般会計歳入歳出決算
平成30年度特別会計歳入歳出決算
平成30年度国税収納金整理資金受払計算書
平成30年度政府関係機関決算書

○　概要

平成30年度一般会計決算は、収納済歳入額は105兆6,974億円余、支出済歳出額は98兆9,746億円余であり、差引き６兆7,227億円余の剰余金は、財政法第41条の規定により令和元年度一般会計歳入に繰り入れることとした。

平成30年度特別会計（13会計）決算は、収納済歳入額の合計額は381兆1,771億円余、支出済歳出額の合計額は368兆9,360億円余である。

平成30年度国税収納金整理資金の収納済額は、78兆2,204億円余である。

平成30年度政府関係機関（４機関）決算は、収入済額の合計額は１兆2,307億円余、支出済額の合計額は１兆635億円余である。

○　審査結果

継続審査

○　審査経過

（参考）（注）

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議
	大臣発言	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果
令和 元.11.19		12.　9			12.　9 閉会中審査		

（注）決算は、先例により衆参別々に提出され、各議院で別個に審議、議決される。

平成30年度国有財産増減及び現在額総計算書

○　概要

国有財産は、行政財産と普通財産に分類され、不動産（土地、土地の定着物）、動産の一部（船舶、航空機等）及びその他の財産（地上権等）である。

平成30年度中の国有財産の総増加額は５兆3,179億円余、総減少額は３兆5,482億円余であり、年度末の国有財産現在額は108兆5,939億円余である。

○　審査結果

継続審査

○　審査経過

（参考）（注）

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議
	大臣発言	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果
令和 元.11.19		12. 9			12. 9 閉会中審査		

（注）国有財産増減及び現在額総計算書は、先例により衆参別々に提出され、各議院で別個に審議、議決される。

平成30年度国有財産無償貸付状況総計算書

○　概要

国有財産の無償貸付は、公園、緑地等の公共性の強い用途に供するものであり、平成30年度末現在、国から地方公共団体等に無償で貸し付けている国有財産の総額は、１兆1,473億円余である。

○　審査結果

継続審査

○　審査経過

（参考）（注）

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議
	大臣発言	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果
令和 元.11.19		12. 9			12. 9 閉会中審査		

（注）国有財産無償貸付状況総計算書は、先例により衆参別々に提出され、各議院で別個に審議、議決される。

平成30年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その１）（承諾を求めるの件）（第198回国会、内閣提出）

○　概要

（第198回国会参照）

○　審査結果

継続審査

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議
	大臣発言	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果
(平成 31. 3.19)		令和 元.10. 4			12. 9 閉会中審査		

平成30年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その２）（承諾を求めるの件）（第198回国会、内閣提出）

○　概要

（第198回国会参照）

○　審査結果

継続審査

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議
	大臣発言	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果
(令和 元. 5.21)		元.10. 4			12. 9 閉会中審査		

16　議院運営委員会

【第198回国会】

(1) 委員名簿（25人）

委員長	高市	早苗君	自民	理　事	御法川	信英君	自民
理　事	菅原	一秀君	自民	理　事	大塚	拓君	自民
理　事	赤澤	亮正君	自民	理　事	熊田	裕通君	自民
理　事	松本	洋平君	自民	理　事	牧	義夫君	国民
理　事	手塚	仁雄君	立憲		大隈	和英君	自民
理　事	佐藤	英道君	公明		根本	幸典君	自民
	古賀	篤君	自民		藤丸	敏君	自民
	百武	公親君	自民		本田	太郎君	自民
	星野	剛士君	自民		武内	則男君	立憲
	牧島	かれん君	自民		関	健一郎君	国民
	松田	功君	立憲		塩川	鉄也君	共産
	森田	俊和君	国民		広田	一君	社保
	遠藤	敬君	維新				

(2) 特別委員会の設置

特別委員会の設置については、従前の災害対策特別委員会外８特別委員会を設置することに協議決定した。

(3) 本会議における議案の趣旨説明聴取

所得税法等の一部を改正する法律案外22案件について、本会議において趣旨説明聴取及び質疑を行うことに協議決定した。

(4) 議案審査等

付託された議案は、議員提出法律案２件、参議院提出法律案１件及び決議案３件、委員会提出規則案は１件、本会議の議題とすることに協議決定した決議案は４件で、審査等の概況は、次のとおりである。

行政監視院法案（辻元清美君外５名提出、衆法第31号）

○　要旨

国会による行政監視及び立法機能の充実強化を図り、民意を反映した国政の健全な発展に寄与するため、国会に行政監視院を置くもの

○　審査結果

継続審査

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
令和 元. 6.20		6.25			6.26 閉会中審査			

国会法の一部を改正する法律案（辻元清美君外５名提出、衆法第32号）

○　要旨

国会の行政監視及び立法機能の充実強化に資するため、国会に行政監視院を置くもの

○　審査結果

継続審査

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
令和 元．6.20		6.25			6.26 閉会中審査			

国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案（参議院提出、参法第26号）

○　要旨

参議院議員が支給を受けた歳費の一部に相当する額を国庫に返納することができるようにするもの

○　審査結果

可決

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
参 令和 元．5.28		6.17 6.17	6.17	6.17 可決（多） （賛−自民・国民・公明） （反−立憲・共産・維新・社保）	6.18 可決	議院運営 6.3 可決	6.5 可決	6.26 法43号

衆議院規則の一部を改正する規則案（議院運営委員長提出、規則第１号）

○　要旨

質問主意書及びこれに対する内閣の答弁書について、経費の節減等に資するため、電磁的記録の提供その他の適当の方法により各議員に提供することができることとするもの

○　結果

成案・提出決定

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果
令和 元．5.30				5.30 成案・提出決定（全） （賛−自民・立憲・国民・公明・共産・維新・社保）	5.30 可決

厚生労働大臣根本匠君不信任決議案（辻元清美君外５名提出、決議第１号）

○　**結果**

本会議の議題とすることに協議決定（本会議において否決）

○　**審査経過**

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果
平成 31．3．1				審査省略	3．1 否決

議員丸山穂高君の議員辞職勧告に関する決議案（手塚仁雄君外６名提出、決議第２号）

○　**審査結果**

（撤回）

○　**審査経過**

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果
令和 元．5.17		5.17		6．5 撤回 （注）	

（注）委員会で議題となる前に、提出者の申出により撤回となったもの

議員丸山穂高君譴責決議案（菅原一秀君外６名提出、決議第３号）

○　**審査結果**

（撤回）

○　**審査経過**

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果
令和 元．5.21		5.21		6．5 撤回 （注）	

（注）委員会で議題となる前に、提出者の申出により撤回となったもの

議員丸山穂高君糾弾決議案（菅原一秀君外13名提出、決議第４号）

○　**審査結果**

可決

○　**審査経過**

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果
令和 元．6．5		6．5 6．6		6．6 可決（全） （賛−自民・立憲・国民・公明・共産・維新・社保）	6．6 可決

財務大臣・金融担当大臣麻生太郎君不信任決議案（辻元清美君外５名提出、決議第５号）

○　**結果**

本会議の議題とすることに協議決定（本会議において否決）

○　**審査経過**

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果
令和 元．6.20				審査省略	6.21 否決

安倍内閣不信任決議案（辻元清美君外５名提出、決議第６号）

○　**結果**

本会議の議題とすることに協議決定（本会議において否決）

○　**審査経過**

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果
令和 元．6.25				審査省略	6.25 否決

国際労働機関（ＩＬＯ）創設100周年に当たり、ＩＬＯに対する我が国の一層の貢献に関する決議案（川崎二郎君外９名提出、決議第７号）

○　**結果**

本会議の議題とすることに協議決定（本会議において可決）

○　**審査経過**

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果
令和 元．6.25				審査省略	6.26 可決

また、衆議院事務局職員の定員に関する件の一部改正の件及び国立国会図書館職員定員規程の一部改正の件について３月26日、国会議員の資産等の公開に関する規程の一部改正の件について５月10日、国会議員の政策担当秘書資格試験等実施規程の一部改正の件について６月13日、協議決定した。

(5) 小委員会

小 委 員 会	設置日	構　　成	開会日	審査・調査案件
国会法改正等及び国会改革に関する小委員会	平成 31. 1.28	小委員10人	(開会するに至らず)	
図書館運営小委員会	1.28	小委員９人	(開会するに至らず)	
院内の警察及び秩序に関する小委員会	1.28	小委員９人	(開会するに至らず)	
庶務小委員会	1.28	小委員９人	(開会するに至らず)	
新たな国立公文書館及び憲政記念館に関する小委員会	1.28	小委員９人	4. 9	新たな国立公文書館の建設等に関する件

(6) 参考人

出頭日	職　　業	氏　　名	審査・調査案件
令和 元. 5.23	検査官候補者（独立行政法人大学改革支援・学位授与機構研究開発部特任教授）	田中　弥生君	検査官任命につき同意を求めるの件

【第199回国会】

（1）委員名簿（25人）

委員長	高市	早苗君	自民				
理　事	菅原	一秀君	自民	理　事	御法川	信英君	自民
理　事	赤澤	亮正君	自民	理　事	大塚	拓君	自民
理　事	松本	洋平君	自民	理　事	熊田	裕通君	自民
理　事	手塚	仁雄君	立憲	理　事	牧	義夫君	国民
理　事	佐藤	英道君	公明		大隈	和英君	自民
	古賀	篤君	自民		根本	幸典君	自民
	百武	公親君	自民		藤丸	敏君	自民
	星野	剛士君	自民		本田	太郎君	自民
	牧島	かれん君	自民		武内	則男君	立憲
	松田	功君	立憲		関	健一郎君	国民
	森田	俊和君	国民		塩川	鉄也君	共産
	遠藤	敬君	維新		広田	一君	社保

（2）特別委員会の設置

特別委員会の設置については、従前の災害対策特別委員会外８特別委員会を設置することに協議決定した。

（3）議案審査

付託された議案は、議員提出法律案２件（継続審査）で、審査の概況は、次のとおりである。

行政監視院法案（辻元清美君外５名提出、第198回国会衆法第31号）

○　**要旨**

（第198回国会参照）

○　**審査結果**

継続審査

○　**審査経過**

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
（令和 元．6.20）		元．8．1			8．5 閉会中審査			

国会法の一部を改正する法律案（辻元清美君外５名提出、第198回国会衆法第32号）

○　要旨

（第198回国会参照）

○　審査結果

継続審査

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
（令和 元．6.20）		元．8．1			8．5 閉会中審査			

（4）小委員会

小　委　員　会	設置日	構　　成	開会日	審査・調査案件
国会法改正等及び国会改革に関する小委員会	令和 元．8．1	小委員10人	（開会するに至らず）	
図書館運営小委員会	8．1	小委員９人	8．5	令和２年度国立国会図書館予算概算要求の件
院内の警察及び秩序に関する小委員会	8．1	小委員９人	（開会するに至らず）	
庶務小委員会	8．1	小委員９人	8．5	令和２年度本院予算概算要求の件
新たな国立公文書館及び憲政記念館に関する小委員会	8．1	小委員９人	（開会するに至らず）	

（5）議員海外派遣

派遣議員団	派遣期間	派遣国名	派　遣　目　的	派遣議員
衆議院イタリア共和国等議会制度等調査議員団	（閉会中） 令和元．8.23 ～ 8.30	イタリア、バチカン	イタリア共和国等における議会制度及び政治経済事情調査	９人

【第200回国会】

（1）委員名簿（25人）

委員長	髙木　　毅君	自民		理　事	あきもと　司君	自民
理　事	岸　　信夫君	自民		理　事	丹羽　　秀樹君	自民
理　事	赤澤　　亮正君	自民		理　事	田野瀬　太道君	自民
理　事	大塚　　高司君	自民		理　事	牧　　義夫君	立国社
理　事	手塚　　仁雄君	立国社			大隈　　和英君	自民
理　事	佐藤　　英道君	公明			高村　　正大君	自民
	古賀　　篤君	自民			百武　　公親君	自民
	根本　　幸典君	自民			藤丸　　敏君	自民
	福田　　達夫君	自民			浅野　　哲君	立国社
	本田　　太郎君	自民			武内　　則男君	立国社
	伊藤　　俊輔君	立国社			山本　和嘉子君	立国社
	中谷　　一馬君	立国社			遠藤　　敬君	維新
	塩川　　鉄也君	共産				

（2）特別委員会の設置

特別委員会の設置については、従前の災害対策特別委員会外８特別委員会を設置することに協議決定した。

（3）本会議における議案の趣旨説明聴取

日本国とアメリカ合衆国との間の貿易協定の締結について承認を求めるの件外４案件について、本会議において趣旨説明聴取及び質疑を行うことに協議決定した。

（4）議案審査等

付託された議案は、議員提出法律案２件（継続審査）、委員会提出法律案は１件で、審査等の概況は、次のとおりである。

行政監視院法案（辻元清美君外５名提出、第198回国会衆法第31号）

○　**要旨**

（第198回国会参照）

○　**審査結果**

継続審査

○　**審査経過**

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
（令和 元. 6.20）		元.10. 4			12. 9 閉会中審査			

国会法の一部を改正する法律案（辻元清美君外５名提出、第198回国会衆法第32号）

○　**要旨**

（第198回国会参照）

○　**審査結果**

継続審査

○　**審査経過**

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
(令和 元. 6.20)		元.10. 4			12. 9 閉会中審査			

国会議員の秘書の給与等に関する法律の一部を改正する法律案（議院運営委員長提出、衆法第２号）

○　**要旨**

人事院勧告に基づく一般職の国家公務員の給与改定に伴い、国会議員の秘書の給料月額及び勤勉手当の支給率の引上げの措置を講じようとするもの

○　**結果**

成案・提出決定

○　**審査経過**

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
令和 元.11. 7				11. 7 成案・提出決定(多) (賛-自民・立国社・ 公明・共産) (反-維新)	11. 7 可決	議院運営 11.15 可決	11.15 可決	11.22 法53号

また、国会職員の給与等に関する規程等の一部改正の件について11月７日、協議決定した。

(5) 小委員会

小　委　員　会	設置日	構　　成	開会日	審査・調査案件
国会法改正等及び国会改革に関する小委員会	令和 元.10. 4	小委員10人	(開会するに至らず)	
図書館運営小委員会	10. 4	小委員９人	(閉会中) 2. 1.16	令和２年度国立国会図書館歳出予算要求の件
院内の警察及び秩序に関する小委員会	10. 4	小委員９人	(開会するに至らず)	
庶務小委員会	10. 4	小委員９人	(閉会中) 2. 1.16	令和２年度本院歳出予算要求の件
新たな国立公文書館及び憲政記念館に関する小委員会	10. 4	小委員９人	元.12. 3	新たな国立公文書館の建設等に関する件

（6）委員派遣

派遣日	派遣地名	派 遣 目 的	派遣委員
(閉会中) 令和 元. 12. 12 ～ 12. 13	京都府	国立国会図書館関西館の活動状況等に関する実情調査	10人

17 懲罰委員会

【第198回国会】

(1) 委員名簿（20人）

委員長	篠原	孝君	国民
理　事	鴨下	一郎君	自民
	逢沢	一郎君	自民
	石原	伸晃君	自民
	竹下	亘君	自民
	額賀	福志郎君	自民
	森	英介君	自民
	横光	克彦君	立憲
	平野	博文君	国民
	野田	佳彦君	社保
理　事	渡海	紀三朗君	自民
	伊吹	文明君	自民
	遠藤	利明君	自民
	中山	泰秀君	自民
	御法川	信英君	自民
	宮川	伸君	立憲
	小沢	一郎君	国民
	太田	昭宏君	公明
	中山	成彬君	希望

欠員１

(2) 懲罰事犯の件

付託された懲罰事犯の件はなかった。

【第199回国会】

（1）委員名簿（20人）

委員長	篠原　　孝君	国民	
理　事	鴨下　一郎君	自民	
	逢沢　一郎君	自民	
	石原　伸晃君	自民	
	竹下　　亘君	自民	
	額賀　福志郎君	自民	
	森　　英介君	自民	
	横光　克彦君	立憲	
	平野　博文君	国民	
	野田　佳彦君	社保	
理　事	渡海　紀三朗君	自民	
	伊吹　文明君	自民	
	遠藤　利明君	自民	
	中山　泰秀君	自民	
	御法川　信英君	自民	
	宮川　　伸君	立憲	
	小沢　一郎君	国民	
	太田　昭宏君	公明	
	中山　成彬君	希望	

欠員１

（2）懲罰事犯の件

付託された懲罰事犯の件はなかった。

【第200回国会】

(1) 委員名簿（20人）

委員長	平野　博文君	立国社	
理　事	赤澤　亮正君	自民	
理　事	渡海　紀三朗君	自民	
理　事	太田　昭宏君	公明	
	逢沢　一郎君	自民	
	石原　伸晃君	自民	
	左藤　章君	自民	
	額賀　福志郎君	自民	
	小沢　一郎君	立国社	
	菅　直人君	立国社	
理　事	鴨下　一郎君	自民	
理　事	横光　克彦君	立国社	
	あきもと　司君	自民	
	伊吹　文明君	自民	
	遠藤　利明君	自民	
	竹下　亘君	自民	
	安住　淳君	立国社	
	岡田　克也君	立国社	
	中山　成彬君	希望	

欠員１

(2) 懲罰事犯の件

付託された懲罰事犯の件はなかった。

18　災害対策特別委員会

【第198回国会】

（1）委員名簿（40人）

委員長	望月　義夫君	自民	
理　事	福井　照君	自民	
理　事	堀井　学君	自民	
理　事	三原　朝彦君	自民	
理　事	岡本　充功君	国民	
	小倉　將信君	自民	
	大隈　和英君	自民	
	金子　恭之君	自民	
	小林　史明君	自民	
	坂本　哲志君	自民	
	田野瀬　太道君	自民	
	谷　公一君	自民	
	根本　幸典君	自民	
	船橋　利実君	自民	
	宮路　拓馬君	自民	
	菊田　真紀子君	立憲	
	森山　浩行君	立憲	
	近藤　和也君	国民	
	佐藤　英道君	公明	
	田村　貴昭君	共産	
	中島　克仁君	社保	
理　事	藤丸　敏君	自民	
理　事	三ッ林　裕巳君	自民	
理　事	岡島　一正君	立憲	
理　事	稲津　久君	公明	
	大岡　敏孝君	自民	
	金子　俊平君	自民	
	神山　佐市君	自民	
	高村　正大君	自民	
	杉田　水脈君	自民	
	髙木　啓君	自民	
	中谷　真一君	自民	
	鳩山　二郎君	自民	
	宮川　典子君	自民	
	池田　真紀君	立憲	
	髙木　錬太郎君	立憲	
	早稲田　夕季君	立憲	
	山岡　達丸君	国民	
	遠山　清彦君	公明	
	森　夏枝君	維新	

（2）設置の目的

災害対策を樹立するため

（3）議案審査等

委員会提出法律案は１件で、その概況は、次のとおりである。

災害弔慰金の支給等に関する法律の一部を改正する法律案（災害対策特別委員長提出、衆法第12号）

○　**要旨**

災害援護資金の貸付けを受けた者が置かれている状況等に鑑み、償還金の支払猶予、償還免除の対象範囲の拡大、償還免除の特例、市町村における合議制の機関の設置、制度の周知徹底等について定めるもの

○　**内閣の意見の聴取**

○　**結果**

成案・提出決定

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
令和 元. 5.24			5.24(㊎)	5.24 成案・提出決定(全) (賛-自民・立憲・国民・公明・共産・維新・社保)	5.28 可決	災害対策特 5.29 可決	5.31 可決	6. 7 法27号

(4) 国政調査

国政調査では、質疑及び決議が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○　主な質疑内容

- 日本の避難所の「スフィアプロジェクト」による基準（人道憲章の枠組みに基づき、生命を守るための主要な分野における最低限満たされるべき基準）への適合状況
- 訪日外国人旅行者に向けた災害対策の実施状況
- 「防災・減災、国土強靱(じん)化のための３か年緊急対策」に基づく対策の進捗状況をフォローアップする方策及び期間終了後も必要な対策を実施していく必要性
- 被災地へのプッシュ型支援に係る物資の決定方法
- 富士山の噴火による噴石対策
- 被災者生活再建支援法の見直しへの取組
- 災害関連死の防止に向けた取組
- 福祉避難所に係る課題
- 災害時における地方公共団体間の応援職員の派遣に係る国の取組
- 災害時のボランティア活動の促進に向けた取組

(5) 決議

決議は１件で、その内容は次のとおりである。

被災者支援制度に関する件（令和元.5.24）

政府は、災害弔慰金の支給等に関する法律の一部を改正する法律の施行に当たり、災害が頻発、激甚化する状況の中、被災者の速やかな生活再建を図るため、被災者支援制度について、さらなる充実が図られるよう検討を加え、必要な措置を講じること。

右決議する。

【第199回国会】

（1）委員名簿（40人）

委員長	望月　義夫君	自民
理　事	福井　照君	自民
理　事	堀井　学君	自民
理　事	三原　朝彦君	自民
理　事	岡本　充功君	国民
	小倉　將信君	自民
	大隈　和英君	自民
	金子　恭之君	自民
	小林　史明君	自民
	坂本　哲志君	自民
	田野瀬　太道君	自民
	谷　公一君	自民
	根本　幸典君	自民
	船橋　利実君	自民
	宮路　拓馬君	自民
	菊田　真紀子君	立憲
	森山　浩行君	立憲
	近藤　和也君	国民
	佐藤　英道君	公明
	田村　貴昭君	共産
	中島　克仁君	社保
理　事	藤丸　敏君	自民
理　事	三ッ林　裕巳君	自民
理　事	岡島　一正君	立憲
理　事	稲津　久君	公明
	大岡　敏孝君	自民
	金子　俊平君	自民
	神山　佐市君	自民
	高村　正大君	自民
	杉田　水脈君	自民
	髙木　啓君	自民
	中谷　真一君	自民
	鳩山　二郎君	自民
	宮川　典子君	自民
	池田　真紀君	立憲
	髙木　錬太郎君	立憲
	早稲田　夕季君	立憲
	山岡　達丸君	国民
	遠山　清彦君	公明
	森　夏枝君	維新

（2）設置の目的

災害対策を樹立するため

（3）議案審査

付託された議案はなかった。

（4）国政調査

国政調査では、質疑、決議及び委員派遣が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○　主な質疑内容

（閉会中審査）

- 令和元年台風第15号への対応で、政府の初動が遅かったのではないかとの批判に対する防災担当大臣の見解
- 令和元年台風第15号による千葉県の農林水産被害への支援策
- 令和元年台風第15号への対応で、東京電力の停電復旧に係る情報発表と併せて送電設備の保守点検の在り方についても検証する必要性
- 被災地方公共団体を支援するための広域連携の必要性及び今後の課題
- 令和元年８月の前線に伴う大雨（佐賀県における豪雨）により被災した流域一体となって治水対策を進めていく必要性

（5）決議

決議は１件で、その内容は次のとおりである。

令和元年８月から９月の前線に伴う大雨（台風第10号、第13号及び第15号の暴風雨を含む。）による災害の被害を踏まえた災害に強い国づくりの推進に関する件（令和元. 10. 1）

令和元年台風第15号は、千葉県をはじめとする関東地方を中心に長期間に及ぶ停電、それに起因する断水、通信障害など、当該地域の経済・市民生活に甚大な被害を及ぼした。また、令和元年８月の前線に伴う大雨では、佐賀県では工場から流出した油交じりの浸水が長く続くなど、大きな被害を及ぼした。これら災害による社会的・経済的被害に鑑み、今後の防災対策・強靭な国づくりをしていく必要がある。政府においては、次の諸点について適切な措置を講じ、その運用に遺憾なきを期するべきである。

１　記録的な暴風は、倒木や鉄塔・電柱の倒壊などによる大規模かつ長期間にわたる停電及びそれに伴う断水なども引き起こしたが、同様の被害を起こさぬよう、相次ぐ台風被害に対処すべく、強靭な電力供給体制の整備に当たっては、電線の地中化なども含め、計画的に進めること。

２　停電復旧の初動段階において東京電力による復旧見通しの情報発信の修正が大きく影響したことを踏まえ、停電等の電力障害が発生した場合に、電力の安定供給を担う電力会社が停電・復旧状況等の情報を適時適切に国民に情報提供するよう、政府は電力会社に対して適切な指導を迅速に行うこと。

３　台風第15号対応では、災害時の現場の司令塔的役割を担う県庁において、被害状況の把握や市町村との災害情報の共有などの調整機能が十分に果たされなかったとの指摘があること等を踏まえ、政府は、国や地方自治体の初動対応の検証を行い、災害時における国と都道府県・市町村との責務と役割を再認識し、相互の連携強化を図ること。

４　台風第15号では、暴風による住家の損壊被害が相次ぎ、一部損壊だけでも２万棟を超えており、その後の大雨による浸水被害も重なり、住家の損壊被害の深刻さが増していることを踏まえ、国は住家の被害認定調査を迅速に進めるため被災自治体への人的支援を行うとともに、被害認定調査の運用を弾力的に行うなど被災者の当面の住まいの確保と住宅再建に向けて万全の措置を講じること。

５　農業用ハウスや畜舎の損壊、家畜・養殖魚の死亡等の被害が発生しているため、被災農林水産業者の経営安定、営農や事業活動の早期再開に向け、最大限の支援を講じること。

６　大規模停電、道路の寸断や設備の損壊などの影響により、中小企業・小規模事業者は、生産・物流面で大きな打撃を受けているため、中小企業・小規模事業者の事業活動の早期の再開と、事業継続がなされるよう、資金に関する支援、相談体制の充実等、早期に最大限の支援を講じること。

７　成田空港では、ＪＲ・私鉄・バスの運休により、１万人を超える利用者が足止めとなったことを踏まえ、海外からの玄関口である国際空港について、来年に控えるオリンピック・パラリンピックで観客の輸送について同じような事態が生じることのないよう、災害時における鉄道アクセス網等の強靭化を図ること。

８　佐賀県では低平地など地勢の特殊性により広範囲にわたる浸水被害が発生したことを踏まえ、政府は、防災・避難体制の強化を含めた国土の強靭化を進めるとともに、中小

企業・小規模事業者の事業継続の強化について必要な施策を講じること。

９　県及び市町村が行う応急対策や災害復旧等に多額の経費を要するため、特別交付税の配分、災害復旧事業及び災害関連予算の確保に特段の配慮をすること。

右決議する。

（6）委員派遣

派遣日	派遣地名	派　遣　目　的	派遣委員
(閉会中) 令和 元. 8.27	岡山県	平成30年７月豪雨災害からの復旧・復興状況等調査	９人

末政川被災箇所（岡山県倉敷市）

【第200回国会】

(1) 委員名簿（40人）

委員長	望月	義夫君	自民				
理　事	原田	憲治君	自民	理　事	原田	義昭君	自民
理　事	藤丸	敏君	自民	理　事	堀井	学君	自民
理　事	三ッ林	裕巳君	自民	理　事	岡島	一正君	立国社
理　事	岡本	充功君	立国社	理　事	濱村	進君	公明
	小里	泰弘君	自民		大岡	敏孝君	自民
	金子	俊平君	自民		金子	恭之君	自民
	神山	佐市君	自民		工藤	彰三君	自民
	小林	史明君	自民		高村	正大君	自民
	坂本	哲志君	自民		杉田	水脈君	自民
	田野瀬	太道君	自民		髙木	啓君	自民
	谷	公一君	自民		谷川	とむ君	自民
	中根	一幸君	自民		根本	幸典君	自民
	鳩山	二郎君	自民		船橋	利実君	自民
	宮路	拓馬君	自民		池田	真紀君	立国社
	柿沢	未途君	立国社		小宮山	泰子君	立国社
	高井	崇志君	立国社		髙木	錬太郎君	立国社
	武内	則男君	立国社		緑川	貴士君	立国社
	早稲田	夕季君	立国社		江田	康幸君	公明
	桝屋	敬悟君	公明		田村	貴昭君	共産
	森	夏枝君	維新				

(2) 設置の目的

災害対策を樹立するため

(3) 議案審査等

委員会提出法律案は１件で、その概況は、次のとおりである。

令和元年特定災害関連義援金に係る差押禁止等に関する法律案（災害対策特別委員長提出、衆法第９号）

○ **要旨**

令和元年８月26日から同月29日までの間の豪雨による災害に係る義援金及び令和元年台風第15号、令和元年台風第19号又は令和元年10月24日から同月26日までの間の豪雨による災害に係る義援金について、その拠出の趣旨に鑑み、被災者等が自ら義援金を使用することができるようにするため、差押えを禁止する等の措置を講ずるもの

○ **結果**

成案・提出決定

○ **審査経過**

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
令和 元.11.28				11.28 成案・提出決定(全) (賛-自民・立国社・ 公明・共産・維新)	11.29 可決	災害対策特 12. 4 可決	12. 6 可決	12.13 法74号

（4）国政調査

国政調査では、質疑及び委員派遣が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○　主な質疑内容

- 令和元年台風第15号及び台風第19号等による災害への対応について政府として検証する必要性
- 令和元年台風第19号による河川、ため池等の被災を踏まえて「防災・減災、国土強靱化のための３か年緊急対策」を見直す必要性
- 令和元年台風第19号等による被災地域の公共交通機関の復旧のため、国が支援を行う必要性
- 「被災者の生活と生業の再建に向けた対策パッケージ」に盛り込まれた「自治体連携型補助金」について、被災事業者が使いやすいものとなるよう、早期に制度を設計し、周知する必要性
- 農林水産省及び環境省の連携による圃場等に堆積した稲わらの処理スキームに基づく支援の対象となる経費
- 防災情報の警戒レベル４「全員避難」の趣旨を首長及び住民に十分理解してもらうための今後の取組
- スフィア基準と比較した我が国の避難所の現状及び同基準を参考にした避難所環境の今後の改善に係る取組の必要性
- 災害救助法による救助において、仮設住宅に入居する半壊世帯についても住宅の応急修理の対象とする必要性
- 被災者生活再建支援制度の半壊世帯までの対象拡大の必要性
- 災害廃棄物処理の加速化に向けた処理計画の見直しの必要性

（5）委員派遣

派遣日	派遣地名	派　遣　目　的	派遣委員
令和 元.11.25	福島県、宮城県	令和元年台風第19号等による被害状況等調査	11人

本宮運動公園（福島県本宮市）

五福谷川周辺（宮城県丸森町）

19　政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する特別委員会

【第198回国会】

(1) 委員名簿（40人）

委員長	山口　　俊一君	自民	
理　事	小此木　八郎君	自民	
理　事	鬼木　　誠君	自民	
理　事	宮内　　秀樹君	自民	
理　事	後藤　　祐一君	国民	
	安藤　　高夫君	自民	
	小倉　　將信君	自民	
	神田　　裕君	自民	
	小林　　史明君	自民	
	坂本　　哲志君	自民	
	武村　　展英君	自民	
	冨樫　　博之君	自民	
	平沢　　勝栄君	自民	
	古川　　康君	自民	
	本田　　太郎君	自民	
	黒岩　　宇洋君	立憲	
	長尾　　秀樹君	立憲	
	泉　　健太君	国民	
	佐藤　　茂樹君	公明	
	塩川　　鉄也君	共産	
	野田　　佳彦君	社保	
理　事	奥野　　信亮君	自民	
理　事	橋本　　岳君	自民	
理　事	森山　　浩行君	立憲	
理　事	伊藤　　渉君	公明	
	井野　　俊郎君	自民	
	大塚　　拓君	自民	
	小島　　敏文君	自民	
	古賀　　篤君	自民	
	田所　　嘉徳君	自民	
	寺田　　稔君	自民	
	百武　　公親君	自民	
	藤井　比早之君	自民	
	穂坂　　泰君	自民	
	落合　　貴之君	立憲	
	髙木　錬太郎君	立憲	
	道下　　大樹君	立憲	
	岸本　　周平君	国民	
	竹内　　譲君	公明	
	浦野　　靖人君	維新	

(2) 設置の目的

政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する調査を行うため

(3) 議案審査

付託された議案は、内閣提出法律案１件及び議員提出法律案３件（継続審査）で、審査の概況は、次のとおりである。

国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律及び公職選挙法の一部を改正する法律案（内閣提出第17号）

○　**要旨**

国会議員の選挙等の執行について国が負担する経費で地方公共団体に交付するものの基準を改定するとともに、選挙公報の掲載文の電磁的記録による提出を可能とするほか、投票管理者及び投票立会人並びに開票立会人の選任要件の緩和等の措置を講ずるもの

○　**審査結果**

可決

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	番　号
平成 31．2.12		4．1 4．2	4.10	4.10 可決(全) (賛-自民・立憲・国民・公明・共産・維新・社保)	4.11 可決	倫理選挙特 4.24 可決	令和 元．5．8 可決	5.15 法１号

政治資金規正法及び租税特別措置法の一部を改正する法律案（森山浩行君外５名提出、第197回国会衆法第２号）

○　要旨

会社その他の団体の政治活動に関する寄附及び政治資金パーティーの対価の支払の全面禁止並びに個人のする政治活動に関する寄附に係る税額控除の拡充等の措置を講ずるもの

○　審査結果

継続審査

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	番　号
(平成 30.11.22)		31．1.28			令和 元．6.26 閉会中審査			

公職選挙法及び地方自治法の一部を改正する法律案（森山浩行君外９名提出、第197回国会衆法第３号）

○　要旨

公職選挙法上の公職の被選挙権を有する者となる年齢について、衆議院議員並びに都道府県及び市町村の議会の議員並びに市町村長については満20年に、参議院議員及び都道府県知事については満25年に、それぞれ引き下げるもの

○　審査結果

継続審査

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	番　号
(平成 30.11.22)		31．1.28			令和 元．6.26 閉会中審査			

政治資金規正法の一部を改正する法律案（森山浩行君外10名提出、第197回国会衆法第４号）

○　要旨

国会議員関係政治団体の収支報告書の一元的な閲覧を可能とするために必要な措置を講ずるとともに、収支報告書のインターネットの利用その他の適切な方法による公表を義務付けるもの

○　審査結果

継続審査

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
(平成 30.11.22)		31. 1.28			令和 元. 6.26 閉会中審査			

(4) 国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○　主な質疑内容

- 郵便等投票における代理記載と同様に、投票所での代理投票においても選挙人が補助者を選任できるよう公職選挙法を改正する必要性
- 都道府県知事又は市長の選挙における政党その他の政治活動を行う団体の政治活動の規制
- インターネット選挙運動において候補者・政党等以外の者の電子メールを利用した選挙運動を解禁する必要性
- 立候補の阻害要因となっている高額の供託金を見直す必要性
- 政治資金に係る収支報告等の特例制度の対象となる政治団体の範囲を国会議員関係政治団体から拡大する法改正を行う必要性
- 与野党で議論を交わし成案を得ることが公職選挙法や政治資金規正法を改正する時の基本であると考えることについての総務大臣の認識

【第199回国会】

（1）委員名簿（40人）

委員長	山口	俊一君	自民				
理　事	小此木	八郎君	自民	理　事	奥野	信亮君	自民
理　事	鬼木	誠君	自民	理　事	橋本	岳君	自民
理　事	宮内	秀樹君	自民	理　事	森山	浩行君	立憲
理　事	後藤	祐一君	国民	理　事	伊藤	渉君	公明
	安藤	高夫君	自民		井野	俊郎君	自民
	小倉	將信君	自民		大塚	拓君	自民
	神田	裕君	自民		小島	敏文君	自民
	小林	史明君	自民		古賀	篤君	自民
	坂本	哲志君	自民		田所	嘉徳君	自民
	武村	展英君	自民		寺田	稔君	自民
	冨樫	博之君	自民		百武	公親君	自民
	平沢	勝栄君	自民		藤井	比早之君	自民
	古川	康君	自民		穂坂	泰君	自民
	本田	太郎君	自民		落合	貴之君	立憲
	黒岩	宇洋君	立憲		髙木	錬太郎君	立憲
	長尾	秀樹君	立憲		道下	大樹君	立憲
	泉	健太君	国民		岸本	周平君	国民
	佐藤	茂樹君	公明		竹内	譲君	公明
	塩川	鉄也君	共産		浦野	靖人君	維新
	野田	佳彦君	社保				

（2）設置の目的

政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する調査を行うため

（3）議案審査

付託された議案は、議員提出法律案３件（継続審査）で、審査の概況は、次のとおりである。

政治資金規正法及び租税特別措置法の一部を改正する法律案（森山浩行君外５名提出、第197回国会衆法第２号）

○　**要旨**

（第198回国会参照）

○　**審査結果**

継続審査

○　**審査経過**

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
(平成 30.11.22)		令和 元. 8. 1			8. 5 閉会中審査			

公職選挙法及び地方自治法の一部を改正する法律案（森山浩行君外９名提出、第197回国会衆法第３号）

○　**要旨**

（第198回国会参照）

○　**審査結果**

継続審査

○　**審査経過**

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
(平成 30.11.22)		令和 元. 8. 1			8. 5 閉会中審査			

政治資金規正法の一部を改正する法律案（森山浩行君外10名提出、第197回国会衆法第４号）

○　**要旨**

（第198回国会参照）

○　**審査結果**

継続審査

○　**審査経過**

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
(平成 30.11.22)		令和 元. 8. 1			8. 5 閉会中審査			

【第200回国会】

（1）委員名簿（40人）

委員長	山本	拓君	自民				
理　事	奥野	信亮君	自民	理　事	鬼木	誠君	自民
理　事	辻	清人君	自民	理　事	平井	卓也君	自民
理　事	宮内	秀樹君	自民	理　事	篠原	孝君	立国社
理　事	森山	浩行君	立国社	理　事	伊藤	渉君	公明
	安藤	高夫君	自民		井野	俊郎君	自民
	小此木	八郎君	自民		大西	英男君	自民
	神田	裕君	自民		小林	史明君	自民
	古賀	篤君	自民		左藤	章君	自民
	坂本	哲志君	自民		白須賀	貴樹君	自民
	田所	嘉徳君	自民		武村	展英君	自民
	冨樫	博之君	自民		百武	公親君	自民
	平沢	勝栄君	自民		古川	康君	自民
	穂坂	泰君	自民		本田	太郎君	自民
	山下	貴司君	自民		神谷	裕君	立国社
	城井	崇君	立国社		櫻井	周君	立国社
	中谷	一馬君	立国社		長尾	秀樹君	立国社
	野田	佳彦君	立国社		村上	史好君	立国社
	谷田川	元君	立国社		石井	啓一君	公明
	佐藤	茂樹君	公明		塩川	鉄也君	共産
	浦野	靖人君	維新				

（2）設置の目的

政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する調査を行うため

（3）議案審査

付託された議案は、議員提出法律案３件（継続審査）で、審査の概況は、次のとおりである。

政治資金規正法及び租税特別措置法の一部を改正する法律案（森山浩行君外５名提出、第197回国会衆法第２号）

○　**要旨**

（第198回国会参照）

○　**審査結果**

継続審査

○　**審査経過**

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
(平成 30.11.22)		令和 元.10.　4			12.　9 閉会中審査			

公職選挙法及び地方自治法の一部を改正する法律案（森山浩行君外９名提出、第197回国会衆法第３号）

○　**要旨**

（第198回国会参照）

○　**審査結果**

継続審査

○　**審査経過**

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
(平成 30.11.22)		令和 元.10.　4			12.　9 閉会中審査			

政治資金規正法の一部を改正する法律案（森山浩行君外10名提出、第197回国会衆法第４号）

○　**要旨**

（第198回国会参照）

○　**審査結果**

継続審査

○　**審査経過**

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
(平成 30.11.22)		令和 元.10.　4			12.　9 閉会中審査			

20　沖縄及び北方問題に関する特別委員会

【第198回国会】

（1）委員名簿（25人）

委員長	末松　義規君	立憲		理　事	國場　幸之助君	自民
理　事	門　博文君	自民		理　事	西銘　恒三郎君	自民
理　事	とかしきなおみ君	自民		理　事	篠原　豪君	立憲
理　事	渡辺　孝一君	自民		理　事	佐藤　英道君	公明
理　事	山岡　達丸君	国民			尾身　朝子君	自民
	伊東　良孝君	自民			繁本　護君	自民
	笹川　博義君	自民			武井　俊輔君	自民
	鈴木　隼人君	自民			宮内　秀樹君	自民
	武部　新君	自民			山口　泰明君	自民
	宮崎　政久君	自民			石川　香織君	立憲
	伊藤　俊輔君	立憲			稲津　久君	公明
	前原　誠司君	国民			下地　幹郎君	維新
	赤嶺　政賢君	共産				

（2）設置の目的

沖縄及び北方問題に関する対策樹立のため

（3）議案審査

付託された議案はなかった。

（4）国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○　主な質疑内容

- 基地負担軽減を含め、沖縄振興を担当する大臣としての沖縄県との向き合い方
- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を琉球泡盛や空手等の沖縄の伝統文化を積極的に発信していく機会とする必要性に対する沖縄及び北方対策担当大臣の所見
- 米軍普天間飛行場の名護市辺野古沖への移設について、埋立地の軟弱地盤の改良工事が失敗した場合の責任の所在
- 世界自然遺産登録を含む北部地域振興を進めるためにも、返還後も米軍北部訓練場跡地の上空に残された制限空域の縮小に沖縄及び北方対策担当大臣が努力する必要性
- 日露平和条約締結交渉の進捗状況
- 北方四島における日露共同経済活動のプロジェクトの具体化に向けた協議の進捗状況
- 平成31年４月１日施行の北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律の改正法の趣旨に沿った北方領土隣接地域振興等基金の取崩し及び北方領土隣接地域における振興事業の実施について沖縄及び北方対策担当大臣の所見

【第199回国会】

（1）委員名簿（25人）

委員長	末松　義規君	立憲		理　事	國場　幸之助君	自民
理　事	門　博文君	自民		理　事	西銘　恒三郎君	自民
理　事	とかしきなおみ君	自民		理　事	篠原　豪君	立憲
理　事	渡辺　孝一君	自民		理　事	佐藤　英道君	公明
理　事	山岡　達丸君	国民			尾身　朝子君	自民
	伊東　良孝君	自民			繁本　護君	自民
	笹川　博義君	自民			武井　俊輔君	自民
	鈴木　隼人君	自民			宮内　秀樹君	自民
	武部　新君	自民			山口　泰明君	自民
	宮崎　政久君	自民			石川　香織君	立憲
	伊藤　俊輔君	立憲			稲津　久君	公明
	前原　誠司君	国民			下地　幹郎君	維新
	赤嶺　政賢君	共産				

（2）設置の目的

沖縄及び北方問題に関する対策樹立のため

（3）議案審査

付託された議案はなかった。

（4）国政調査

国政調査では、委員派遣が行われた。

（5）委員派遣

派遣日	派遣地名	派　遣　目　的	派遣委員
（閉会中） 令和 元. 8. 8 ～ 8. 9	沖縄県	沖縄問題に関する実情調査	８人

沖縄科学技術大学院大学（沖縄県恩納村）

【第200回国会】

（1）委員名簿（25人）

委員長	菊田　真紀子君	立国社		理　事	鈴木　　貴子君	自民
理　事	國場　幸之助君	自民		理　事	とかしきなおみ君	自民
理　事	武井　　俊輔君	自民		理　事	佐々木　隆博君	立国社
理　事	宮腰　　光寛君	自民		理　事	佐藤　　英道君	公明
理　事	屋良　　朝博君	立国社			笹川　　博義君	自民
	井野　　俊郎君	自民			新谷　　正義君	自民
	繁本　　護君	自民			薗浦　健太郎君	自民
	鈴木　　隼人君	自民			宮内　　秀樹君	自民
	武部　　新君	自民			山口　　泰明君	自民
	武藤　　容治君	自民			松田　　功君	立国社
	川内　　博史君	立国社			江田　　康幸君	公明
	山岡　　達丸君	立国社			下地　　幹郎君	維新
	赤嶺　　政賢君	共産				

（2）設置の目的

沖縄及び北方問題に関する対策樹立のため

（3）議案審査

付託された議案はなかった。

（4）国政調査

国政調査では、質疑及び委員派遣が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○　主な質疑内容

- 首里城火災の原因究明の必要性及び再発防止策の検討状況並びに沖縄の観光に及ぼしている影響への対応策
- 首里城の再建計画の策定に当たっては、前回の首里城復元以降に専門家の研究等により得られた新たな知見も取り入れる必要性
- 沖縄振興一括交付金の意義及び沖縄県の自主性が重視される沖縄振興一括交付金から政府が自らコントロール可能な沖縄振興特定事業推進費に置き換えているとの見方について沖縄及び北方対策担当大臣の所見
- 軟弱地盤が存在する辺野古沖での米軍普天間飛行場代替施設建設の実現可能性
- 日本側には米軍基地に対する管理権及び立入権がない現状にあって、米軍基地内での災害等発生時における基地周辺住民の安全確保策
- 北方領土墓参参加者の安全確保のため、ドクターヘリ等の活用による緊急搬送体制を確立すべくロシア側と協議をする必要性
- 北方四島における日露共同経済活動の責任体制及び法的課題の解決に向けた協議の進捗状況
- 日露間の経済分野における８項目の「協力プラン」の効果と今後の在り方
- 北方四島と知床を一体として世界自然遺産とする構想について外務大臣並びに沖縄及び北方対策担当大臣の所見

（5）委員派遣

派遣日	派遣地名	派　遣　目　的	派遣委員
令和 元.12. 2	沖縄県	首里城火災による被害状況等に関する実情調査	８人

国営沖縄記念公園首里城地区（沖縄県那覇市）

21　北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会

【第198回国会】

（1）委員名簿（25人）

委員長	山口　　壮君	自民	
理　事	池田　佳隆君	自民	
理　事	木原　誠二君	自民	
理　事	山田　美樹君	自民	
理　事	源馬　謙太郎君	国民	
	大串　正樹君	自民	
	木村　哲也君	自民	
	斎藤　洋明君	自民	
	堀井　学君	自民	
	村井　英樹君	自民	
	江田　憲司君	立憲	
	渡辺　周君	国民	
	笠井　亮君	共産	
理　事	石﨑　徹君	自民	
理　事	北村　誠吾君	自民	
理　事	村上　史好君	立憲	
理　事	竹内　譲君	公明	
	大野　敬太郎君	自民	
	熊田　裕通君	自民	
	細田　健一君	自民	
	三浦　靖君	自民	
	青柳　陽一郎君	立憲	
	西村　智奈美君	立憲	
	濵地　雅一君	公明	
	串田　誠一君	維新	

（2）設置の目的

北朝鮮による拉致等に関する諸問題を調査し、その対策樹立に資するため

（3）議案審査

付託された議案はなかった。

（4）国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○　主な質疑内容

- 安倍内閣総理大臣の「条件を付けずに日朝首脳会談を行う」旨の発言について、拉致問題に関する方針転換の有無及びその理由
- 拉致被害者家族への対応
- 拉致被害者５名帰国後の17年間における政府の取組の総括と今後の見通し
- 北朝鮮による拉致問題の国民への広報・啓発の取組
- 日朝首脳会談実現に向けた北朝鮮との交渉方法
- 「日朝平壌宣言」の趣旨を踏まえた拉致問題の解決方法
- 北朝鮮人権状況決議案の国連人権理事会へのＥＵとの共同提出を見送った理由
- 北朝鮮からの漂着船に対応する自治体への支援と今後の政府の対応
- 北朝鮮による飛翔体及び弾道ミサイル発射の意図に対する政府の見解

【第199回国会】

（1）委員名簿（25人）

委員長	山口　　壯君	自民	
理　事	池田　佳隆君	自民	
理　事	木原　誠二君	自民	
理　事	山田　美樹君	自民	
理　事	源馬　謙太郎君	国民	
	大串　正樹君	自民	
	木村　哲也君	自民	
	斎藤　洋明君	自民	
	堀井　　学君	自民	
	村井　英樹君	自民	
	江田　憲司君	立憲	
	渡辺　　周君	国民	
	笠井　　亮君	共産	
理　事	石﨑　　徹君	自民	
理　事	北村　誠吾君	自民	
理　事	村上　史好君	立憲	
理　事	竹内　　譲君	公明	
	大野　敬太郎君	自民	
	熊田　裕通君	自民	
	細田　健一君	自民	
	松本　　純君	自民	
	青柳　陽一郎君	立憲	
	西村　智奈美君	立憲	
	濵地　雅一君	公明	
	串田　誠一君	維新	

（2）設置の目的

北朝鮮による拉致等に関する諸問題を調査し、その対策樹立に資するため

（3）議案審査

付託された議案はなかった。

【第200回国会】

（1）委員名簿（25人）

委員長	渡辺	博道君	自民				
理　事	池田	佳隆君	自民	理　事	大串	正樹君	自民
理　事	木原	誠二君	自民	理　事	三ッ矢	憲生君	自民
理　事	山田	美樹君	自民	理　事	源馬	謙太郎君	立国社
理　事	西村	智奈美君	立国社	理　事	竹内	譲君	公明
	石﨑	徹君	自民		大野	敬太郎君	自民
	木村	哲也君	自民		熊田	裕通君	自民
	田畑	裕明君	自民		細田	健一君	自民
	堀井	学君	自民		村井	英樹君	自民
	山口	壯君	自民		松原	仁君	立国社
	村上	史好君	立国社		吉田	統彦君	立国社
	渡辺	周君	立国社		濵地	雅一君	公明
	笠井	亮君	共産		井上	英孝君	維新

（2）設置の目的

北朝鮮による拉致等に関する諸問題を調査し、その対策樹立に資するため

（3）議案審査

付託された議案はなかった。

22　消費者問題に関する特別委員会

【第198回国会】

(1) 委員名簿（35人）

委員長	土屋　品子君	自民					
理　事	穴見　陽一君	自民		理　事	石原　宏高君	自民
理　事	田畑　裕明君	自民		理　事	平　将明君	自民
理　事	武村　展英君	自民		理　事	大河原　雅子君	立憲
理　事	関　健一郎君	国民		理　事	鰐淵　洋子君	公明
	伊藤　信太郎君	自民			岩田　和親君	自民
	小倉　將信君	自民			木村　弥生君	自民
	小泉　龍司君	自民			佐藤　明男君	自民
	鈴木　隼人君	自民			中山　展宏君	自民
	西田　昭二君	自民			百武　公親君	自民
	藤井　比早之君	自民			藤丸　敏君	自民
	船田　元君	自民			堀内　詔子君	自民
	松本　洋平君	自民			宮路　拓馬君	自民
	尾辻　かな子君	立憲			初鹿　明博君	立憲
	堀越　啓仁君	立憲			山本　和嘉子君	立憲
	大西　健介君	国民			西岡　秀子君	国民
	古屋　範子君	公明			畑野　君枝君	共産
	串田　誠一君	維新			中島　克仁君	社保

(2) 設置の目的

消費者の利益の擁護及び増進等に関する総合的な対策を樹立するため

(3) 議案審査等

委員会提出法律案は１件で、その概況は、次のとおりである。

食品ロスの削減の推進に関する法律案（消費者問題に関する特別委員長提出、衆法第８号）

○　要旨

食品ロスの削減に関し、国、地方公共団体等の責務等を明らかにするとともに、基本方針の策定その他食品ロスの削減に関する施策の基本となる事項を定めること等により、食品ロスの削減を総合的に推進するもの

○　結果

成案・提出決定

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
令和 元. 5.14			5.14(質)	5.14 成案・提出決定(全) (賛-自民・立憲・国民・公明・共産・維新・社保)	5.16 可決	消費者特 5.22 可決	5.24 可決	5.31 法19号

（4）国政調査

国政調査では、質疑、決議及び視察が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○　主な質疑内容

・　「消費者行政新未来創造プロジェクト検証専門調査会報告書」で国民生活センターが行う研修事業について指摘された課題に対する見解
・　地方消費者行政強化交付金について、推進事業の交付金が減額されたことによる自治体への影響調査の検討状況
・　見守りネットワーク未設置地域を含めたネットワーク構築のための消費者庁の取組
・　公益通報者保護法見直しの検討状況及び改正法案提出時期の見込み
・　食品ロスの削減の推進に関する法律の施行に向けた今後の対応
・　遺伝子組換え食品の表示についての、我が国及び諸外国の義務表示の基準
・　ゲノム編集食品について正しい情報を伝える表示の在り方に対する消費者担当大臣の見解
・　チケット不正転売防止に向けた消費者庁の取組
・　ギャンブルやゲームへの依存症に対する消費者庁の取組
・　消費税率の10％への引上げによる国民生活への影響

（5）決議

決議は１件で、その内容は次のとおりである。

食品ロスの削減の推進に関する件（令和元. 5. 14）

政府は、多様な主体が連携し、国民運動として食品ロスの削減を推進するため、「食品ロスの削減の推進に関する法律」の施行に当たり、次の事項について適切な措置を講ずるべきである。

1　国が策定する基本方針において、国、地方公共団体、事業者、消費者等が食品ロスの削減の推進に向けて取り組むべき課題を明らかにした上で、それらの諸課題の達成に向け、国の施策の方向性を示すとともに、基本方針を踏まえて地方公共団体が策定する「食品ロス削減推進計画」の分かりやすい指針となるよう、必要事項を具体的に提示すること。

2　地域の特性に合わせて食品ロスを削減する取組を強化できるよう、地方公共団体における「食品ロス削減推進計画」の策定を促進するとともに、計画策定等に伴い生ずる新たな事務負担が軽減されるよう必要な支援を行うこと。また、地方公共団体に対する財政支援、職員の研修機会の提供など適切な支援を行うこと。

3　小売企業等による加工食品の納品期限に関する商慣習（いわゆる３分の１ルール）が食品ロスの発生の要因の一つであることに鑑み、当該商慣習の緩和について、我が国の食品流通業界全体で徹底できるように、必要な措置を講ずること。

4　有り余るほどの量の宴席料理、終了時間まで補充されるブッフェサービス、品切れのないメニューを望む消費者の意識に配慮して、飲食店等が過剰に料理を準備したり食材を仕入れたりせざるを得ないことが、食品ロスの発生の要因の一つであることを十分に考慮した上で、事業者だけでなく、消費者の意識を変えるための啓発活動に取り組むこと。

5　飲食店等における料理の食べ残しが食品ロスの発生の要因の一つであることに鑑み、食べ残し料理の持ち帰りが、消費者の自己責任を前提に促進されるよう、事業者及び消費者に対して、国が作成した「飲食店等における『食べ残し』対策に取り組むに当たっての留意事項」の一層の周知を図るなど、必要な措置を講ずること。

6　食品関連事業者等から未利用食品等の提供を受けて貧困、災害等により食べ物の支援が必要な者に提供するための活動（フードバンク活動）の社会的意義に鑑み、その活動の促進に向け、フードバンク活動を行う団体に対する財政支援や、提供した食品により食品衛生上の事故が生じた場合の食品関連事業者等及びフードバンク活動を行う団体の法的責任の在り方について、本法成立後速やかに検討すること。さらに、こうした事故が生じた場合に、食品の最終受給者が支援を受けられるよう、必要な措置を検討すること。

7　持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）の趣旨を踏まえて、国内のみならず、世界の飢餓の救済や栄養不足の解消につながるよう、本法の趣旨を生かすため、食品ロスを削減する取組と併せて、食料の多くを輸入に依存している我が国の食料自給率を向上させる取組を行うこと。

右決議する。

（6）視察

視察日	視察地名	視　察　目　的	視察委員
令和 元. 6. 3	徳島県	消費者問題に関する実情調査	11人

とくしま消費者行政プラットホーム（徳島県徳島市）

【第199回国会】

（1）委員名簿（35人）

委員長	土屋	品子君	自民				
理　事	穴見	陽一君	自民	理　事	石原	宏高君	自民
理　事	田畑	裕明君	自民	理　事	平	将明君	自民
理　事	武村	展英君	自民	理　事	大河原	雅子君	立憲
理　事	関	健一郎君	国民	理　事	鰐淵	洋子君	公明
	伊藤	信太郎君	自民		岩田	和親君	自民
	小倉	將信君	自民		木村	弥生君	自民
	小泉	龍司君	自民		佐藤	明男君	自民
	鈴木	隼人君	自民		中山	展宏君	自民
	西田	昭二君	自民		百武	公親君	自民
	藤井	比早之君	自民		藤丸	敏君	自民
	船田	元君	自民		堀内	詔子君	自民
	松本	洋平君	自民		宮路	拓馬君	自民
	尾辻	かな子君	立憲		初鹿	明博君	立憲
	堀越	啓仁君	立憲		山本	和嘉子君	立憲
	大西	健介君	国民		西岡	秀子君	国民
	古屋	範子君	公明		畑野	君枝君	共産
	藤田	文武君	維新		中島	克仁君	社保

（2）設置の目的

消費者の利益の擁護及び増進等に関する総合的な対策を樹立するため

（3）議案審査

付託された議案はなかった。

【第200回国会】

(1) 委員名簿（35人）

委員長	土屋	品子君	自民				
理　事	穴見	陽一君	自民	理　事	勝俣	孝明君	自民
理　事	武村	展英君	自民	理　事	永岡	桂子君	自民
理　事	山際	大志郎君	自民	理　事	青山	大人君	立国社
理　事	尾辻	かな子君	立国社	理　事	古屋	範子君	公明
	畦元	将吾君	自民		安藤	裕君	自民
	伊藤	信太郎君	自民		小倉	將信君	自民
	門山	宏哲君	自民		小泉	龍司君	自民
	佐藤	明男君	自民		鈴木	隼人君	自民
	冨岡	勉君	自民		西田	昭二君	自民
	百武	公親君	自民		藤丸	敏君	自民
	船田	元君	自民		堀内	詔子君	自民
	宮路	拓馬君	自民		吉川	赳君	自民
	石川	香織君	立国社		大河原	雅子君	立国社
	下条	みつ君	立国社		西岡	秀子君	立国社
	初鹿	明博君	立国社		堀越	啓仁君	立国社
	山本	和嘉子君	立国社		浮島	智子君	公明
	畑野	君枝君	共産		串田	誠一君	維新

(2) 設置の目的

消費者の利益の擁護及び増進等に関する総合的な対策を樹立するため

(3) 議案審査

付託された議案はなかった。

(4) 国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○　主な質疑内容

- いわゆる販売預託商法に対する規制の在り方
- 内閣総理大臣主催「桜を見る会」に係る招待者名簿等の関連公文書の内閣府における取扱い
- ジャパンライフの会長（当時）が「桜を見る会」に招待されたことを同社が宣伝に利用し、結果的に消費者被害の拡大につながったとする指摘に対しての政府の見解
- 公益通報者保護法の見直しに向けた消費者担当大臣の所見
- 地方消費者行政に対する国による支援の必要性
- 消費生活相談員の待遇改善の必要性
- ゲノム編集技術応用食品の安全性の確認及び表示の在り方
- 令和元年台風第15号及び第19号等に関連した消費生活相談の件数及び内容
- 消費者がキャッシュレス決済を安心して利用できる環境を政府が整備する必要性
- 消費者へのアニマルウェルフェア（動物福祉）の普及啓発の必要性と愛玩動物の販売の在り方

23　科学技術・イノベーション推進特別委員会

【第198回国会】

（1）委員名簿（35人）

委員長	古本　伸一郎君	国民		理　事	大岡　　敏孝君	自民
理　事	小渕　　優子君	自民		理　事	八木　　哲也君	自民
理　事	中山　　展宏君	自民		理　事	阿久津　幸彦君	立憲
理　事	山本ともひろ君	自民		理　事	岡本　　三成君	公明
理　事	吉良　　州司君	国民			今枝　宗一郎君	自民
	井林　　辰憲君	自民			尾身　　朝子君	自民
	今村　　雅弘君	自民			岡下　　昌平君	自民
	大隈　　和英君	自民			木原　　稔君	自民
	神谷　　昇君	自民			杉田　　水脈君	自民
	小泉　　龍司君	自民			谷川　　弥一君	自民
	竹本　　直一君	自民			馳　　浩君	自民
	渡海　紀三朗君	自民			簗　　和生君	自民
	宮下　　一郎君	自民			櫻井　　周君	立憲
	和田　　義明君	自民			中谷　　一馬君	立憲
	高井　　崇志君	立憲			青山　　大人君	国民
	吉田　　統彦君	立憲			畑野　　君枝君	共産
	古屋　　範子君	公明			重徳　　和彦君	社保
	井上　　英孝君	維新				

（2）設置の目的

科学技術、イノベーション推進の総合的な対策を樹立するため

（3）議案審査

付託された議案はなかった。

（4）国政調査

国政調査では、質疑及び視察が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○　主な質疑内容

- 第５期科学技術基本計画に示された政府研究開発投資目標である対ＧＤＰ比１％（26兆円）の達成に向けた担当大臣の決意
- 「研究力向上改革2019」における若手研究者の研究環境改善策の内容と実効性
- ムーンショット型研究開発制度の展望についての担当大臣の見解
- がん創薬における政府間又は企業間連携に対する我が国のイニシアティブ及び今後の方向性
- 人工知能（ＡＩ）人材の育成に係る課題及び方針
- 準天頂衛星システム「みちびき」の更なる利活用に向けた担当大臣の見解

（5）視察

視察日	視察地名	視　察　目　的	視察委員
令和 元. 5.20	京都府	科学技術、イノベーション推進の総合的な対策に関する実情調査	16人

京都大学高等研究院（京都府京都市）

【第199回国会】

（1）委員名簿（35人）

委員長	古本　伸一郎君	国民	
理　事	小渕　　優子君	自民	
理　事	中山　　展宏君	自民	
理　事	山本ともひろ君	自民	
理　事	吉良　　州司君	国民	
	井林　　辰憲君	自民	
	今村　　雅弘君	自民	
	大隈　　和英君	自民	
	神谷　　昇君	自民	
	小泉　　龍司君	自民	
	竹本　　直一君	自民	
	渡海　紀三朗君	自民	
	宮下　　一郎君	自民	
	和田　　義明君	自民	
	高井　　崇志君	立憲	
	吉田　　統彦君	立憲	
	古屋　　範子君	公明	
	井上　　英孝君	維新	
理　事	大岡　　敏孝君	自民	
理　事	八木　　哲也君	自民	
理　事	阿久津　幸彦君	立憲	
理　事	岡本　　三成君	公明	
	今枝　宗一郎君	自民	
	尾身　　朝子君	自民	
	岡下　　昌平君	自民	
	木原　　稔君	自民	
	杉田　　水脈君	自民	
	谷川　　弥一君	自民	
	馳　　浩君	自民	
	簗　　和生君	自民	
	櫻井　　周君	立憲	
	中谷　　一馬君	立憲	
	青山　　大人君	国民	
	畑野　　君枝君	共産	
	重徳　　和彦君	社保	

（2）設置の目的

科学技術、イノベーション推進の総合的な対策を樹立するため

（3）議案審査

付託された議案はなかった。

（4）国政調査

国政調査では、視察が行われた。

（5）視察

視察日	視察地名	視　察　目　的	視察委員
(閉会中) 令和 元. 8.29	神奈川県	科学技術、イノベーション推進の総合的な対策に関する実情調査	12人

国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構（ＪＡＸＡ）
相模原キャンパス（神奈川県相模原市）

【第200回国会】

（1）委員名簿（35人）

委員長	津村　啓介君	立国社		理　事	小渕　優子君	自民
理　事	石川　昭政君	自民		理　事	関　芳弘君	自民
理　事	大岡　敏孝君	自民		理　事	青柳　陽一郎君	立国社
理　事	簗　和生君	自民		理　事	太田　昌孝君	公明
理　事	中島　克仁君	立国社			井林　辰憲君	自民
	あかま　二郎君	自民			今村　雅弘君	自民
	今枝　宗一郎君	自民			大隈　和英君	自民
	越智　隆雄君	自民			神谷　昇君	自民
	岡下　昌平君	自民			杉田　水脈君	自民
	小泉　龍司君	自民			出畑　実君	自民
	谷川　弥一君	自民			中村　裕之君	自民
	渡海　紀三朗君	自民			藤井　比早之君	自民
	馳　浩君	自民			伊藤　俊輔君	立国社
	和田　義明君	自民			大島　敦君	立国社
	大串　博志君	立国社			篠原　豪君	立国社
	吉良　州司君	立国社			古屋　範子君	公明
	早稲田　夕季君	立国社			串田　誠一君	維新
	畑野　君枝君	共産				

（2）設置の目的

科学技術、イノベーション推進の総合的な対策を樹立するため

（3）議案審査

付託された議案はなかった。

（4）国政調査

国政調査では、質疑及び視察が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○　主な質疑内容

- 我が国の科学技術分野の現状と課題及び国家戦略としての科学技術の位置付けについての担当大臣の見解
- 基礎研究推進のため国立大学法人運営費交付金を拡充する必要性
- 博士課程在籍者を自立した研究者として位置付けて処遇の改善を図る旨を第６期科学技術基本計画等に明記する必要性
- 研究成果を発信する機会が少ない産業界の研究者について、その功績や発明を発信する仕組みを国として整備する必要性
- ノーベル賞受賞者を輩出する後押しとなるような政府による支援策
- 自動会話プログラム（ＡＩチャットボット）等ＡＩ技術を活用した災害対応についての担当大臣の見解
- 核融合技術の現状と見通し、中でも核融合発電の実用化の目途と課題

（5）視察

視察日	視察地名	視　察　目　的	視察委員
令和 元.11.25	東京都（千代田区）	科学技術、イノベーション推進の総合的な対策に関する実情調査	14人

旭化成株式会社本社（東京都千代田区）

24　東日本大震災復興特別委員会

【第198回国会】

（1）委員名簿（45人）

委員長	古川　禎久君	自民		理　事	高橋　ひなこ君	自民
理　事	あかま　二郎君	自民		理　事	西村　明宏君	自民
理　事	冨樫　博之君	自民		理　事	金子　恵美君	立憲
理　事	藤原　崇君	自民		理　事	高木　美智代君	公明
理　事	下条　みつ君	国民			安藤　裕君	自民
	安藤　高夫君	自民			上杉　謙太郎君	自民
	伊藤　信太郎君	自民			鴨下　一郎君	自民
	小田原　潔君	自民			木村　次郎君	自民
	神田　裕君	自民			小泉　進次郎君	自民
	国光　あやの君	自民			古賀　篤君	自民
	小寺　裕雄君	自民			津島　淳君	自民
	田野瀬　太道君	自民			中曽根　康隆君	自民
	土井　亨君	自民			穂坂　泰君	自民
	長坂　康正君	自民			本田　太郎君	自民
	堀内　詔子君	自民			宮澤　博行君	自民
	三谷　英弘君	自民			岡本　あき子君	立憲
	阿久津　幸彦君	立憲			矢上　雅義君	立憲
	神谷　裕君	立憲			山崎　誠君	立憲
	山川　百合子君	立憲			近藤　和也君	国民
	小熊　慎司君	国民			中野　洋昌君	公明
	森田　俊和君	国民			高橋　千鶴子君	共産
	鰐淵　洋子君	公明			玄葉　光一郎君	社保
	森　夏枝君	維新				

（2）設置の目的

東日本大震災からの復興に当たり、その総合的対策を樹立するため

（3）議案審査

付託された議案は、議員提出法律案５件（うち継続審査４件）で、審査の概況は、次のとおりである。

被災者生活再建支援法の一部を改正する法律案（階猛君外５名提出、第196回国会衆法第２号）

○　**要旨**

被災者の居住の安定の確保による自立した生活の開始の支援等の充実を図るため、被災者生活再建支援金の額を引き上げるとともに、被災者生活再建支援金の支給に係る国の補助の割合を引き上げる等の措置を講ずるもの

○　**審査結果**

継続審査

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	番　号
(平成 30. 3. 7)		31. 1.28			令和 元. 6.26 閉会中審査			

災害弔慰金の支給等に関する法律の一部を改正する法律案（階猛君外５名提出、第196回国会衆法第３号）

○　要旨

災害弔慰金の支給等について、国による支給基準の作成及び公表、市町村における合議制の機関の設置並びに制度の周知に関する規定を設ける等の措置を講ずるもの

○　審査結果

撤回許可

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	番　号
(平成 30. 3. 7)		31. 1.28		令和 元. 6.26 撤回許可				

東日本大震災復興特別区域法の一部を改正する法律案（階猛君外５名提出、第196回国会衆法第４号）

○　要旨

復興整備事業の円滑化及び迅速化を図るため、被災関連都道県知事の所轄の下に用地委員会を設置するとともに、補償金の予納に基づく権利取得裁決前の土地の使用等を内容とする土地の収用又は使用に係る特別の措置の創設等をするもの

○　審査結果

継続審査

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	番　号
(平成 30. 3. 7)		31. 1.28			令和 元. 6.26 閉会中審査			

東日本大震災からの復興の推進のための相続に係る移転促進区域内の土地等の処分の円滑化に関する法律案（階猛君外５名提出、第196回国会衆法第５号）

○　要旨

東日本大震災からの復興の推進に寄与するため、遺産の分割を円滑に行うための情報の提供等及び不在者財産管理人に関する民法等の特例等について定めることにより、相続に係る移転促進区域内の土地等の処分の円滑化を図るもの

○　審査結果

継続審査

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
(平成 30. 3. 7)		31. 1.28			令和 元. 6.26 閉会中審査			

災害弔慰金の支給等に関する法律の一部を改正する法律案（金子恵美君外６名提出、衆法第36号）

○　要旨

災害弔慰金及び災害障害見舞金の支給について、国による支給基準の作成及び公表に関する規定を設ける等の措置を講ずるもの

○　審査結果

継続審査

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
令和 元. 6.21		6.21			6.26 閉会中審査			

(4) 国政調査

国政調査では、質疑及び視察が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○　主な質疑内容

- 復興庁の後継組織の在り方
- 帰還困難区域全域の避難指示解除に向けた具体的な取組を進める必要性
- 平成31年３月末に退去期限を迎えた国家公務員住宅に居住する自主避難者への対処状況
- 東京電力福島第一原子力発電所の敷地内における多核種除去設備等処理水（ＡＬＰＳ処理水）貯蔵タンクの設置場所の限界を理由に同処理水を海洋放出しないことの確認
- 復興・創生期間後における被災自治体の人材確保対策
- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会のため来日する外国人等に向けた東北地方の観光ＰＲの今後の取組
- 放射線副読本の活用状況をフォローアップする必要性

(5) 参考人

出頭日	職　　業	氏　　名	審査・調査案件
平成 31. 3.14	東京電力ホールディングス株式会社代表執行役副社長	守谷　誠二君	東日本大震災復興の総合的対策に関する件

（6）視察

視察日	視察地名	視　察　目　的	視察委員
令和 元. 5.27	福島県	東日本大震災の復旧・復興状況等調査	11人

小谷他仮置場（福島県南相馬市）

福島水素エネルギー研究フィールド（福島県浪江町）

【第199回国会】

（1）委員名簿（45人）

委員長	古川　禎久君	自民			
理　事	あかま　二郎君	自民	理　事	高橋　ひなこ君	自民
理　事	冨樫　博之君	自民	理　事	西村　明宏君	自民
理　事	藤原　崇君	自民	理　事	金子　恵美君	立憲
理　事	下条　みつ君	国民	理　事	高木　美智代君	公明
	安藤　高夫君	自民		安藤　裕君	自民
	伊藤　信太郎君	自民		上杉　謙太郎君	自民
	小田原　潔君	自民		鴨下　一郎君	自民
	神田　裕君	自民		木村　次郎君	自民
	国光　あやの君	自民		小泉　進次郎君	自民
	小寺　裕雄君	自民		古賀　篤君	自民
	田野瀬　太道君	自民		津島　淳君	自民
	土井　亨君	自民		中曽根　康隆君	自民
	長坂　康正君	自民		穂坂　泰君	自民
	堀内　詔子君	自民		本田　太郎君	自民
	三谷　英弘君	自民		宮澤　博行君	自民
	阿久津　幸彦君	立憲		岡本　あき子君	立憲
	神谷　裕君	立憲		矢上　雅義君	立憲
	山川　百合子君	立憲		山崎　誠君	立憲
	小熊　慎司君	国民		近藤　和也君	国民
	森田　俊和君	国民		中野　洋昌君	公明
	鰐淵　洋子君	公明		高橋　千鶴子君	共産
	森　夏枝君	維新		玄葉　光一郎君	社保

（2）設置の目的

東日本大震災からの復興に当たり、その総合的対策を樹立するため

（3）議案審査

付託された議案は、議員提出法律案４件（継続審査）で、審査の概況は、次のとおりである。

被災者生活再建支援法の一部を改正する法律案（階猛君外５名提出、第196回国会衆法第２号）

○　**要旨**

（第198回国会参照）

○　**審査結果**

継続審査

○　**審査経過**

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
（平成 30．3．7）		令和 元．8．1			8．5 閉会中審査			

東日本大震災復興特別区域法の一部を改正する法律案（階猛君外５名提出、第196回国会衆法第４号）

○　**要旨**

（第198回国会参照）

○　**審査結果**

継続審査

○　**審査経過**

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
(平成 30. 3. 7)		令和 元. 8. 1			8. 5 閉会中審査			

東日本大震災からの復興の推進のための相続に係る移転促進区域内の土地等の処分の円滑化に関する法律案（階猛君外５名提出、第196回国会衆法第５号）

○　**要旨**

（第198回国会参照）

○　**審査結果**

継続審査

○　**審査経過**

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
(平成 30. 3. 7)		令和 元. 8. 1			8. 5 閉会中審査			

災害弔慰金の支給等に関する法律の一部を改正する法律案（金子恵美君外６名提出、第198回国会衆法第36号）

○　**要旨**

（第198回国会参照）

○　**審査結果**

継続審査

○　**審査経過**

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
(令和 元. 6.21)		元. 8. 1			8. 5 閉会中審査			

(4) 国政調査

国政調査では、委員派遣が行われた。

（5）委員派遣

派遣日	派遣地名	派　遣　目　的	派遣委員
(閉会中) 令和 元. 9. 6 ～ 9. 7	岩手県、青森県	東日本大震災の復旧・復興状況等調査	９人

久慈市総合防災公園（岩手県久慈市）

八戸市みなと体験学習館（青森県八戸市）

【第200回国会】

(1) 委員名簿（45人）

委員長	伊藤　達也君	自民		小田原　潔君	自民
理　事	小里　泰弘君	自民	理　事	冨樫　博之君	自民
理　事	高橋　ひなこ君	自民	理　事	落合　貴之君	立国社
理　事	根本　匠君	自民	理　事	浮島　智子君	公明
理　事	谷田川　元君	立国社		青山　周平君	自民
	あべ　俊子君	自民		安藤　裕君	自民
	安藤　高夫君	自民		上杉　謙太郎君	自民
	伊藤　信太郎君	自民		神田　裕君	自民
	鴨下　一郎君	自民		黄川田　仁志君	自民
	木村　次郎君	自民		小寺　裕雄君	自民
	国光　あやの君	自民		津島　淳君	自民
	古賀　篤君	自民		長坂　康正君	自民
	中曽根　康隆君	自民		穂坂　泰君	自民
	古川　禎久君	自民		本田　太郎君	自民
	堀内　詔子君	自民		宮澤　博行君	自民
	三谷　英弘君	自民		小熊　慎司君	立国社
	阿久津　幸彦君	立国社		金子　恵美君	立国社
	岡本　あき子君	立国社		玄葉　光一郎君	立国社
	岸本　周平君	立国社		階　猛君	立国社
	近藤　和也君	立国社		山崎　誠君	立国社
	矢上　雅義君	立国社		高木　美智代君	公明
	國重　徹君	公明		杉本　和巳君	維新
	高橋　千鶴子君	共産			

(2) 設置の目的

東日本大震災からの復興に当たり、その総合的対策を樹立するため

(3) 議案審査

付託された議案は、議員提出法律案４件（継続審査）で、審査の概況は、次のとおりである。

被災者生活再建支援法の一部を改正する法律案（階猛君外５名提出、第196回国会衆法第２号）

○　**要旨**

（第198回国会参照）

○　**審査結果**

継続審査

○　**審査経過**

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
(平成 30. 3. 7)		令和 元.10. 4			12. 9 閉会中審査			

東日本大震災復興特別区域法の一部を改正する法律案（階猛君外５名提出、第196回国会衆法第４号）

○　**要旨**

（第198回国会参照）

○　**審査結果**

継続審査

○　**審査経過**

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
(平成 30. 3. 7)		令和 元.10. 4			12. 9 閉会中審査			

東日本大震災からの復興の推進のための相続に係る移転促進区域内の土地等の処分の円滑化に関する法律案（階猛君外５名提出、第196回国会衆法第５号）

○　**要旨**

（第198回国会参照）

○　**審査結果**

継続審査

○　**審査経過**

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
(平成 30. 3. 7)		令和 元.10. 4			12. 9 閉会中審査			

災害弔慰金の支給等に関する法律の一部を改正する法律案（金子恵美君外６名提出、第198回国会衆法第36号）

○　**要旨**

（第198回国会参照）

○　**審査結果**

継続審査

○　**審査経過**

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
(令和 元. 6.21)		元.10. 4			12. 9 閉会中審査			

（4）国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○　主な質疑内容

・　復興・創生期間後を含めた、復興の完遂に向けての復興大臣の決意
・　「『復興・創生期間』後における東日本大震災からの復興の基本方針（骨子案）」での、地震・津波被災地域における心のケア等の被災者支援については、５年間に区切らず、実情に応じて柔軟に対応する必要性
・　令和元年台風第19号における復興庁の被害対応状況
・　「令和元年度福島県政世論調査」において、福島イノベーション・コースト構想に対する住民等の認知度が限定的であったことを踏まえての今後の政府の取組
・　復興・創生期間後の復興財源の確保策
・　過去の除染作業を踏まえ、より放射線量の高い特定復興再生拠点区域における除染の対応方針
・　東京電力福島第一原子力発電所事故の避難者のうち、台風第19号等により避難先で二重被災した避難者について、早急に実態把握を行い、支援する必要性
・　東日本大震災被災３県の震災前と直近の人口減少の状況

（5）参考人

出頭日	職　　業	氏　　名	審査・調査案件
令和 元.11.26	東京電力ホールディングス株式会社代表執行役副社長	文挾　誠一君	東日本大震災復興の総合的対策に関する件

25　原子力問題調査特別委員会

【第198回国会】

（1）委員名簿（40人）

委員長	髙木　　毅君	自民	
理　事	伊藤　忠彦君	自民	
理　事	津島　　淳君	自民	
理　事	吉野　正芳君	自民	
理　事	浅野　　哲君	国民	
	井林　辰憲君	自民	
	岩田　和親君	自民	
	佐々木　紀君	自民	
	西田　昭二君	自民	
	福山　　守君	自民	
	星野　剛士君	自民	
	松本　剛明君	自民	
	宮澤　博行君	自民	
	簗　　和生君	自民	
	渡辺　孝一君	自民	
	逢坂　誠二君	立憲	
	田嶋　　要君	立憲	
	斉木　武志君	国民	
	佐藤　茂樹君	公明	
	藤野　保史君	共産	
	井出　庸生君	社保	
理　事	斎藤　洋明君	自民	
理　事	細田　健一君	自民	
理　事	阿部　知子君	立憲	
理　事	富田　茂之君	公明	
	泉田　裕彦君	自民	
	北村　誠吾君	自民	
	齋藤　　健君	自民	
	野中　　厚君	自民	
	古田　圭一君	自民	
	堀井　　学君	自民	
	三原　朝彦君	自民	
	宗清　皇一君	自民	
	山際　大志郎君	自民	
	生方　幸夫君	立憲	
	菅　　直人君	立憲	
	宮川　　伸君	立憲	
	牧　　義夫君	国民	
	中野　洋昌君	公明	
	足立　康史君	維新	

（2）設置の目的

原子力に関する諸問題を調査するため

（3）議案審査

本委員会は「『原子力問題調査特別委員会』の設置に関する申合せ」（平成25年１月24日議院運営委員会理事会）により、法律案を付託しての審査は行わないこととされている。

（4）国政調査

国政調査では、質疑及び視察が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○　主な質疑内容

- 東京電力福島第一原子力発電所２号機の原子炉格納容器内調査で新たに得られた知見
- 原子力規制委員会が平成30年10月から試行的に運用している新しい検査制度の内容
- 原子力安全分野における人材育成に向けた原子力規制委員会の取組状況
- 想定火山灰降灰量の再評価が終わるまで再稼働している関西電力の３原発（美浜・高浜・大飯）の運転を停止すべきとの考えに対する原子力規制委員会委員長の見解
- 多核種除去設備（ＡＬＰＳ）による処理後の水の海洋放出についての原子力規制委員会委員長の見解
- 新規制基準適合性審査が行政手続法上の標準処理期間２年を大幅に超えている現状についての原子力規制委員会委員長の問題意識

・　原発運転期間のいわゆる40年ルールにおける原発の停止期間の算定の考え方及び新規制基準適合性審査における対応についての原子力規制委員会委員長の所見
・　特定重大事故等対処施設の設置が期限に間に合わない原発の運転停止についての原子力規制委員会委員長の見解
・　アドバイザリー・ボードの助言機関としての活動の在り方についての参考人の見解

（5）参考人

出頭日	職　　業	氏　　名	審査・調査案件
平成 31. 3.28	東京電力ホールディングス株式会社代表執行役副社長	守谷　誠二君	原子力問題に関する件
	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構理事	伊藤　　肇君	
	原子力委員会委員長	岡　　芳明君	
4.25	高浜町長	野瀬　　豊君	原子力問題に関する件（原子力規制行政の在り方）
	著述・翻訳家 元原子炉設計者 元国会事故調委員 新潟県技術委員会委員	田中　三彦君	
	常葉大学経営学部教授 ＮＰＯ法人国際環境経済研究所所長	山本　隆三君	
	アドバイザリー・ボード会員 一般社団法人コンセンサス・コーディネーターズ代表理事	桑子　敏雄君	
令和 元. 5.23	東京電力ホールディングス株式会社代表執行役副社長	文挾　誠一君	原子力問題に関する件

（6）視察

視察日	視察地名	視　察　目　的	視察委員
令和 元. 6.10	福島県	原子力問題に関する実情調査	14人

廃炉資料館（福島県富岡町）

❖アドバイザリー・ボードの設置

第193回国会、平成29年５月25日の理事会において、本委員会の活動等について、専門的見地から助言を得るため、会員７名から成る衆議院原子力問題調査特別委員会アドバイザリー・ボードを助言機関として設置することに協議決定した。同アドバイザリー・ボードについては、会期ごとに設置されている。

（名簿）

会長　黒川　　清君（政策研究大学院大学名誉教授）
石橋　　哲君（政策研究大学院大学客員研究員）
橘川　武郎君（東京理科大学経営学研究科教授）
桑子　敏雄君（一般社団法人コンセンサス・コーディネーターズ代表理事）
鈴木達治郎君（長崎大学核兵器廃絶研究センター長・教授）
藤垣　裕子君（東京大学大学院総合文化研究科教授）
益田　直子君（拓殖大学政経学部准教授）
※会長は理事会等の協議により選任し、委員長が指名する。

【第199回国会】

（1）委員名簿（40人）

委員長	髙木　　毅君	自民
理　事	伊藤　忠彦君	自民
理　事	津島　　淳君	自民
理　事	吉野　正芳君	自民
理　事	浅野　　哲君	国民
	井林　辰憲君	自民
	岩田　和親君	自民
	佐々木　紀君	自民
	西田　昭二君	自民
	福山　　守君	自民
	星野　剛士君	自民
	松本　剛明君	自民
	宮澤　博行君	自民
	簗　　和生君	自民
	渡辺　孝一君	自民
	逢坂　誠二君	立憲
	田嶋　　要君	立憲
	斉木　武志君	国民
	佐藤　茂樹君	公明
	藤野　保史君	共産
	井出　庸生君	社保

理　事	斎藤　洋明君	自民
理　事	細田　健一君	自民
理　事	阿部　知子君	立憲
理　事	富田　茂之君	公明
	泉田　裕彦君	自民
	北村　誠吾君	自民
	齋藤　　健君	自民
	野中　　厚君	自民
	古田　圭一君	自民
	堀井　　学君	自民
	三原　朝彦君	自民
	宗清　皇一君	自民
	山際　大志郎君	自民
	生方　幸夫君	立憲
	菅　　直人君	立憲
	宮川　　伸君	立憲
	牧　　義夫君	国民
	中野　洋昌君	公明
	足立　康史君	維新

（2）設置の目的

原子力に関する諸問題を調査するため

（3）議案審査

本委員会は「『原子力問題調査特別委員会』の設置に関する申合せ」（平成25年１月24日議院運営委員会理事会）により、法律案を付託しての審査は行わないこととされている。

（4）議員海外派遣

派遣議員団	派遣期間	派遣国名	派　遣　目　的	派遣議員
衆議院米国原子力政策事情等調査議員団	（閉会中） 令和元. 8.18 ～ 8.25	米国	米国における原子力及びエネルギー政策事情等に関する調査	４人

（注）アドバイザリー・ボードの設置については、第198回国会参照

【第200回国会】

（1）委員名簿（40人）

委員長	江渡	聡徳君	自民				
理　事	伊藤	忠彦君	自民	理　事	津島	淳君	自民
理　事	中村	裕之君	自民	理　事	細田	健一君	自民
理　事	松野	博一君	自民	理　事	荒井	聰君	立国社
理　事	斉木	武志君	立国社	理　事	伊佐	進一君	公明
	井林	辰憲君	自民		石川	昭政君	自民
	泉田	裕彦君	自民		大西	英男君	自民
	城内	実君	自民		齋藤	健君	自民
	鈴木	淳司君	自民		西田	昭二君	自民
	野中	厚君	自民		福山	守君	自民
	古田	圭一君	自民		星野	剛士君	自民
	堀井	学君	自民		三原	朝彦君	自民
	宮澤	博行君	自民		宗清	皇一君	自民
	村井	英樹君	自民		簗	和生君	自民
	山際	大志郎君	自民		浅野	哲君	立国社
	逢坂	誠二君	立国社		菅	直人君	立国社
	田嶋	要君	立国社		日吉	雄太君	立国社
	本多	平直君	立国社		松原	仁君	立国社
	宮川	伸君	立国社		岡本	三成君	公明
	高木	美智代君	公明		藤野	保史君	共産
	足立	康史君	維新				

（2）設置の目的

原子力に関する諸問題を調査するため

（3）議案審査

本委員会は「『原子力問題調査特別委員会』の設置に関する申合せ」（平成25年１月24日議院運営委員会理事会）により、法律案を付託しての審査は行わないこととされている。

（4）国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○　主な質疑内容

- 新規制基準適合性に係る審査期間を短縮させる必要性についての原子力規制委員会委員長の見解
- 原子力発電所の運転期間40年ルールの在り方についての原子力規制委員会委員長の見解
- 新規制基準に避難計画を位置付ける必要性
- 原子力規制委員会と電力事業者が技術的な観点について意思疎通を図る必要性についての原子力規制委員会委員長の見解
- 東京電力福島第一原子力発電所事故の県外自主避難者に対する支援策の必要性
- 処理水を福島沖以外に海洋放出を行う可能性及びその際の問題点
- 国会事故調提言の実現に向けた実施計画策定の進め方及びその手順

（5）参考人

出頭日	職　　業	氏　　名	審査・調査案件
令和 元.11.28	東京電力ホールディングス株式会社代表執行役副社長	文挾　誠一君	原子力問題に関する件
12. 5	アドバイザリー・ボード会長 政策研究大学院大学名誉教授	黒川　　清君	原子力問題に関する件（原子力規制行政の在り方）
	アドバイザリー・ボード会員 政策研究大学院大学客員研究員 東京理科大学経営学研究科教授	石橋　　哲君	
	アドバイザリー・ボード会員 拓殖大学政経学部准教授	益田　直子君	

❖アドバイザリー・ボードの設置

第193回国会、平成29年５月25日の理事会において、本委員会の活動等について、専門的見地から助言を得るため、会員７名から成る衆議院原子力問題調査特別委員会アドバイザリー・ボードを助言機関として設置することに協議決定した。同アドバイザリー・ボードについては、会期ごとに設置されている。

（名簿）

会長　黒川　　清君（政策研究大学院大学名誉教授）
　　石橋　　哲君（政策研究大学院大学客員研究員／東京理科大学経営学研究科教授）
　　橘川　武郎君（東京理科大学経営学研究科教授）
　　鈴木達治郎君（長崎大学核兵器廃絶研究センター副センター長・教授）
　　藤垣　裕子君（東京大学大学院総合文化研究科教授）
　　益田　直子君（拓殖大学政経学部准教授）

欠員１名

※会長は理事会等の協議により選任し、委員長が指名する。

26　地方創生に関する特別委員会

【第198回国会】

（1）委員名簿（40人）

委員長	松野　博一君	自民	
理　事	池田　道孝君	自民	
理　事	中山　展宏君	自民	
理　事	義家　弘介君	自民	
理　事	白石　洋一君	国民	
	秋本　真利君	自民	
	大西　宏幸君	自民	
	神田　憲次君	自民	
	小林　茂樹君	自民	
	佐藤　明男君	自民	
	谷川　とむ君	自民	
	中谷　真一君	自民	
	丹羽　秀樹君	自民	
	牧島　かれん君	自民	
	渡辺　孝一君	自民	
	亀井　亜紀子君	立憲	
	福田　昭夫君	立憲	
	斉木　武志君	国民	
	太田　昌孝君	公明	
	清水　忠史君	共産	
	広田　一君	社保	
理　事	加藤　寛治君	自民	
理　事	山本　幸三君	自民	
理　事	今井　雅人君	立憲	
理　事	桝屋　敬悟君	公明	
	石原　宏高君	自民	
	金子　万寿夫君	自民	
	小寺　裕雄君	自民	
	後藤　茂之君	自民	
	平　将明君	自民	
	中曽根　康隆君	自民	
	長坂　康正君	自民	
	福田　達夫君	自民	
	宮川　典子君	自民	
	大串　博志君	立憲	
	長谷川　嘉一君	立憲	
	松田　功君	立憲	
	緑川　貴士君	国民	
	濵地　雅一君	公明	
	杉本　和巳君	維新	

（2）設置の目的

地方創生に関する総合的な対策を樹立するため

（3）議案審査

付託された議案は、内閣提出法律案３件で、審査の概況は、次のとおりである。

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案（内閣提出第37号）

○　**要旨**

地域の自主性及び自立性を高めるための改革を総合的に推進するため、地方公共団体等の提案等を踏まえ、都道府県から中核市への事務・権限の移譲を行うとともに、地方公共団体に対する義務付けを緩和する等の措置を講ずるもの

○　**審査結果**

可決（附帯決議が付された。）

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	番　号
平成 31．3．8		3.25 3.26	4.18 4.25	4.25 可決(多) (賛-自民・国民・公明・維新・社保) (反-立憲・共産) (附)	令和 元．5.10 可決	内閣 5.30 可決 (附)	5.31 可決	6．7 法26号

地域再生法の一部を改正する法律案（内閣提出第48号）

○　要旨

地域の活力の再生を総合的かつ効果的に推進するため、認定地域再生計画に基づく事業に対する特別の措置として、地域住宅団地再生事業に対する建築基準法等の特例及び民間資金等活用公共施設等整備事業に対する株式会社民間資金等活用事業推進機構の業務の特例を追加する等の措置を講ずるもの

○　審査結果

継続審査

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	番　号
平成 31．3.15		令和 元．6.25			6.26 閉会中審査			

国家戦略特別区域法及び構造改革特別区域法の一部を改正する法律案（内閣提出第57号）

○　要旨

産業の国際競争力の強化及び国際的な経済活動の拠点の形成に関する施策の総合的かつ集中的な推進を図るため、国家戦略特別区域革新的技術実証事業に係る道路運送車両法等の特例措置の追加、先端的区域データ活用事業活動の実施に活用するために必要なデータの提供の求め及び先端的区域データ活用事業活動の実施又はその促進に必要な新たな規制の特例措置の求めに関する規定の整備等の措置を講ずるとともに、経済社会の構造改革及び地域の活性化を図るため、清酒の製造を体験するための製造場の製造免許に係る酒税法の特例措置の追加等の措置を講ずるもの

○　審査結果

（審査未了）

○　審査経過

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	番　号
令和 元．6．7		6.25		（審査未了）				

（4）国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○　主な質疑内容

・　東京一極集中是正に係る基本目標の達成に向けた政策効果が十分に発現していないことの確認
・　地方において人口減少、少子化が進む要因に対する地方創生担当大臣の見解
・　少子化を食い止めることが地方創生の大きな目的の一つであることの確認
・　次期のまち・ひと・しごと創生長期ビジョンや総合戦略において、人口の流出・流入のような根本問題に関する目標や重要業績指数（ＫＰＩ）を設定する必要性
・　平成25年公表の「日本の地域別将来推計人口」と平成30年公表の当該推計人口を比較した場合、消滅可能性都市数が２倍以上になっていることに対する地方創生担当大臣の見解
・　地方へのＵＩＪターンによる起業・就業者創出支援制度の概要及び支援対象者の人数
・　地方自治体における外国人受入れ体制の在り方
・　地方創生の観点からの有害鳥獣被害についての地方創生担当大臣の見解
・　地方大学・地域産業創生交付金事業が企業主導になってしまう懸念
・　小規模な地方自治体等の地域の実態に合わせた地方交付税の配分の在り方

【第199回国会】

(1) 委員名簿（40人）

委員長	松野	博一君	自民				
理　事	池田	道孝君	自民	理　事	加藤	寛治君	自民
理　事	中山	展宏君	自民	理　事	山本	幸三君	自民
理　事	義家	弘介君	自民	理　事	今井	雅人君	立憲
理　事	白石	洋一君	国民	理　事	桝屋	敬悟君	公明
	秋本	真利君	自民		石原	宏高君	自民
	大西	宏幸君	自民		金子	万寿夫君	自民
	神田	憲次君	自民		小寺	裕雄君	自民
	小林	茂樹君	自民		後藤	茂之君	自民
	佐藤	明男君	自民		平	将明君	自民
	谷川	とむ君	自民		中曽根	康隆君	自民
	中谷	真一君	自民		長坂	康正君	自民
	丹羽	秀樹君	自民		福田	達夫君	自民
	牧島	かれん君	自民		宮川	典子君	自民
	渡辺	孝一君	自民		大串	博志君	立憲
	亀井	亜紀子君	立憲		長谷川	嘉一君	立憲
	福田	昭夫君	立憲		松田	功君	立憲
	斉木	武志君	国民		緑川	貴士君	国民
	太田	昌孝君	公明		濵地	雅一君	公明
	清水	忠史君	共産		杉本	和巳君	維新
	広田	一君	社保				

(2) 設置の目的

地方創生に関する総合的な対策を樹立するため

(3) 議案審査

付託された議案は、内閣提出法律案１件（継続審査）で、審査の概況は、次のとおりである。

地域再生法の一部を改正する法律案（内閣提出、第198回国会閣法第48号）

○　**要旨**

（第198回国会参照）

○　**審査結果**

継続審査

○　**審査経過**

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
(平成 31. 3.15)		令和 元. 8. 1			8. 5 閉会中審査			

（4）国政調査

国政調査では、委員派遣が行われた。

（5）委員派遣

派遣日	派遣地名	派　遣　目　的	派遣委員
(閉会中) 令和 元. 8.19 ～ 8.22	沖縄県	地方創生の総合的対策に関する実情調査	９人

南大東村役場での意見交換（沖縄県南大東村）

月桃加工施設（沖縄県北大東村）

【第200回国会】

(1) 委員名簿（40人）

委員長	山口　　俊一君	自民		理　事	石田　　真敏君	自民
理　事	池田　　道孝君	自民		理　事	田中　　英之君	自民
理　事	今枝　宗一郎君	自民		理　事	亀井　亜紀子君	立国社
理　事	谷川　　弥一君	自民		理　事	桝屋　　敬悟君	公明
理　事	白石　　洋一君	立国社			上野　　宏史君	自民
	あきもと　司君	自民			金子　万寿夫君	自民
	大西　　宏幸君	自民			小林　　茂樹君	自民
	小寺　　裕雄君	自民			高村　　正大君	自民
	後藤　　茂之君	自民			鈴木　　憲和君	自民
	佐藤　　明男君	自民			谷川　　とむ君	自民
	髙鳥　　修一君	自民			長坂　　康正君	自民
	中曽根　康隆君	自民			藤原　　崇君	自民
	福田　　達夫君	自民			松野　　博一君	自民
	牧島　かれん君	自民			今井　　雅人君	立国社
	山本　　幸三君	自民			長谷川　嘉一君	立国社
	関　　健一郎君	立国社			福田　　昭夫君	立国社
	広田　　一君	立国社			森田　　俊和君	立国社
	松平　　浩一君	立国社			濱村　　進君	公明
	山川　百合子君	立国社			清水　　忠史君	共産
	鰐淵　　洋子君	公明				
	藤田　　文武君	維新				

(2) 設置の目的

地方創生に関する総合的な対策を樹立するため

(3) 議案審査

付託された議案は、内閣提出法律案２件（うち継続審査１件）で、審査の概況は、次のとおりである。

地域再生法の一部を改正する法律案（内閣提出、第198回国会閣法第48号）

○　**要旨**

（第198回国会参照）

○　**審査結果**

可決（附帯決議が付された。）

○　**審査経過**

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	番　号
(平成 31. 3.15)		令和 元.10. 4 11.12	11.19	11.19 可決(多) (賛-自民・立国社・ 公明・維新) (反-共産) (附)	11.21 可決	地方 消費者特 11.29 可決	12. 2 可決	12. 6 法66号

構造改革特別区域法の一部を改正する法律案（内閣提出第９号）

○　**要旨**

経済社会の構造改革及び地域の活性化を図るため、清酒の製造を体験するための製造場の製造免許に係る酒税法の特例措置等を追加するもの

○　**審査結果**

可決（附帯決議が付された。）

○　**審査経過**

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
令和 元.10.18		11.12 11.12	11.19	11.19 可決(多) (賛-自民・立国社・ 公明・維新) (反-共産) (附)	11.21 可決	地方 消費者特 11.29 可決	12. 2 可決	12. 6 法65号

(4) 国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○　**主な質疑内容**

- 地方創生をめぐる５年間の総括と今後の取組についての地方創生担当大臣の認識
- 第２期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において希望出生率1.8の実現に向けた政策を大胆に打ち出す必要性
- 人口減少、高齢化を迎える地方都市におけるまちづくり全体に対する支援の必要性
- 地方創生の観点からの建築物の用途制限に対する特例許可等の運用を改善する必要性
- 消費税増税に伴うキャッシュレス・ポイント還元事業は地方や高齢者を切り捨てた不公平な政策との考えに対する地方創生担当大臣の見解
- 日本型ＩＲ（統合型リゾート）と地方創生の両立の可否についての地方創生担当大臣の見解
- 県立で高等専門学校を新設することに対する地方創生担当大臣の見解
- 定住自立圏構想と連携中枢都市圏構想に係る総務省の財政措置の在り方
- 国家戦略特別区域における地域限定保育士制度の成果
- 道州制に関する今後の議論の進め方についての地方創生担当大臣の見解

27　天皇陛下御即位に当たり賀詞起草委員会

【第198回国会】

（1）委員名簿（25人）

委員長	高市	早苗君	自民	大隈	和英君	自民
	赤澤	亮正君	自民	熊田	裕通君	自民
	大塚	拓君	自民	菅原	一秀君	自民
	古賀	篤君	自民	百武	公親君	自民
	根本	幸典君	自民	星野	剛士君	自民
	藤丸	敏君	自民	牧島	かれん君	自民
	本田	太郎君	自民	御法川	信英君	自民
	松本	洋平君	自民	手塚	仁雄君	立憲
	武内	則男君	立憲	関	健一郎君	国民
	松田	功君	立憲	森田	俊和君	国民
	牧	義夫君	国民	塩川	鉄也君	共産
	佐藤	英道君	公明	広田	一君	社保
	遠藤	敬君	維新			

（2）経過

令和元年５月９日、本会議において、天皇陛下御即位に当たり慶祝の意を表すため、賀詞を奉呈することとし、賀詞は、本委員会を設置し起草することに決した。

同日、本委員会において賀詞案文を起草し、本会議において同案文を全会一致で可決した。

○　賀詞案文

天皇陛下におかせられましては　この度　風薫るよき日に　御即位になりましたことは　まことに慶賀に堪えないところであります

天皇皇后両陛下のいよいよの御清祥と　令和の御代の末永き弥栄をお祈り申し上げます

ここに衆議院は　国民を代表して　謹んで慶祝の意を表します

28　政治倫理審査会

【第198回国会】

（1）委員名簿（25人）

会　長	細田　博之君	自民		
幹　事	赤澤　亮正君	自民	幹　事	大塚　拓君	自民
幹　事	菅原　一秀君	自民	幹　事	松本　洋平君	自民
幹　事	御法川　信英君	自民	幹　事	手塚　仁雄君	立憲
幹　事	原口　一博君	国民	幹　事	井上　義久君	公明
	大隈　和英君	自民		熊田　裕通君	自民
	古賀　篤君	自民		田野瀬　太道君	自民
	根本　幸典君	自民		百武　公親君	自民
	藤丸　敏君	自民		星野　剛士君	自民
	本田　太郎君	自民		牧島　かれん君	自民
	安住　淳君	立憲		寺田　学君	立憲
	松平　浩一君	立憲		津村　啓介君	国民
	高木　陽介君	公明		穀田　恵二君	共産

衆議院政治倫理審査会規程第９条により審査会に出席する議員
馬場　伸幸君　維新

（2）事案審査

事案の審査は行われなかった。

【第199回国会】

(1) 委員名簿（25人）

会　長	細田　博之君	自民	
幹　事	赤澤　亮正君	自民	
幹　事	菅原　一秀君	自民	
幹　事	御法川　信英君	自民	
幹　事	原口　一博君	国民	
	大隈　和英君	自民	
	古賀　篤君	自民	
	根本　幸典君	自民	
	藤丸　敏君	自民	
	本田　太郎君	自民	
	安住　淳君	立憲	
	松平　浩一君	立憲	
	高木　陽介君	公明	
幹　事	大塚　拓君	自民	
幹　事	松本　洋平君	自民	
幹　事	手塚　仁雄君	立憲	
幹　事	井上　義久君	公明	
	熊田　裕通君	自民	
	田野瀬　太道君	自民	
	百武　公親君	自民	
	星野　剛士君	自民	
	牧島　かれん君	自民	
	寺田　学君	立憲	
	津村　啓介君	国民	
	穀田　恵二君	共産	

衆議院政治倫理審査会規程第９条により審査会に出席する議員

馬場　伸幸君　維新

(2) 事案審査

事案の審査は行われなかった。

【第200回国会】

（1）委員名簿（25人）

会　長	細田　博之君	自民	
幹　事	赤澤　亮正君	自民	
幹　事	井上　義久君	公明	
	小倉　將信君	自民	
	大塚　高司君	自民	
	古賀　篤君	自民	
	田野瀬　太道君	自民	
	根本　幸典君	自民	
	福田　達夫君	自民	
	本田　太郎君	自民	
	奥野　総一郎君	立国社	
	寺田　学君	立国社	
	穀田　恵二君	共産	
幹　事	原口　一博君	立国社	
	あきもと　司君	自民	
	大隈　和英君	自民	
	岸　信夫君	自民	
	高村　正大君	自民	
	丹羽　秀樹君	自民	
	百武　公親君	自民	
	藤丸　敏君	自民	
	岡田　克也君	立国社	
	黒岩　宇洋君	立国社	
	馬淵　澄夫君	立国社	
	馬場　伸幸君	維新	

（2）事案審査

事案の審査は行われなかった。

第4

憲法審査会

第4 憲法審査会

憲法審査会は、日本国憲法及び日本国憲法に密接に関連する基本法制について広範かつ総合的に調査を行い、憲法改正原案、日本国憲法に係る改正の発議又は国民投票に関する法律案等を審査する機関である。

【第198回国会】

1　委員名簿（50人）

会　長	森　　英介君	自民	
幹　事	江渡　聡徳君	自民	
幹　事	小林　鷹之君	自民	
幹　事	棚橋　泰文君	自民	
※幹　事	山花　郁夫君	立憲	
幹　事	北側　一雄君	公明	
	石破　　茂君	自民	
	衛藤　征士郎君	自民	
	大串　正樹君	自民	
	鬼木　　誠君	自民	
	黄川田　仁志君	自民	
	田所　嘉徳君	自民	
	中山　泰秀君	自民	
	福井　　照君	自民	
	松本　剛明君	自民	
	盛山　正仁君	自民	
	小川　淳也君	立憲	
	辻元　清美君	立憲	
	本多　平直君	立憲	
	山尾　志桜里君	立憲	
	日吉　雄太君	国民	
	谷田川　元君	国民	
	遠山　清彦君	公明	
	馬場　伸幸君	維新	
	照屋　寛徳君	社民	
	長島　昭久君	未来	
幹　事	木原　　稔君	自民	
幹　事	新藤　義孝君	自民	
幹　事	平沢　勝栄君	自民	
幹　事	奥野　総一郎君	国民	
	伊藤　達也君	自民	
	稲田　朋美君	自民	
	越智　隆雄君	自民	
	大塚　　拓君	自民	
	上川　陽子君	自民	
	後藤田　正純君	自民	
	中谷　　元君	自民	
	野田　　毅君	自民	
	船田　　元君	自民	
	務台　俊介君	自民	
	山本　　拓君	自民	
	近藤　昭一君	立憲	
	中川　正春君	立憲	
	道下　大樹君	立憲	
	源馬　謙太郎君	国民	
	古川　元久君	国民	
	岡本　三成君	公明	
	赤嶺　政賢君	共産	
	井出　庸生君	社保	
	井上　一徳君	希望	

※は、会長代理（平成23年11月17日の憲法審査会幹事会における申合せにより、会長が野党第一党の幹事の中から指名）

2　議案審査

付託された議案は、議員提出法律案２件（うち継続審査１件）で、審査の概況は、次のとおりである。

日本国憲法の改正手続に関する法律の一部を改正する法律案（細田博之君外６名提出、第196回国会衆法第42号）

○　**要旨**

憲法改正国民投票の投票人の投票しやすい環境を整えるため、投票人名簿等の縦覧制度の廃止及び閲覧制度の創設、在外選挙人名簿への登録の移転の制度の創設に伴う在外投票人名簿への登録についての規定の整備、共通投票所制度の創設、期日前投票制度の見直し、洋上投票の対象の拡大、繰延投票の期日の告示の期限の見直し、投票所に入ることができる子供の範囲の拡大等の措置を講ずるもの

○　**審査結果**

継続審査

○　**審査経過**

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
(平成 30. 6.27)		31. 1.28 (30. 7. 5)			令和 元. 6.26 閉会中審査			

日本国憲法の改正手続に関する法律の一部を改正する法律案（原口一博君外２名提出、衆法第９号）

○　**要旨**

憲法改正国民投票の投票人が憲法改正案に関する正確な情報に基づく多様な意見を踏まえて賛成又は反対の判断を行うことができる環境の整備等を図るため、政党等による国民投票運動等のための広告放送及びインターネット等を利用する方法による有料広告の禁止、特定国民投票運動団体の届出及び収支報告、国民投票運動等に関する支出金額の制限、国民投票運動等に関する寄附の制限、インターネット等を利用した国民投票運動等の適正化、国民投票の当日における国民投票運動の禁止その他の公正な国民投票運動等の実施のための措置、憲法改正案の広報の充実強化及び投票環境の整備等並びに国政選挙の選挙運動期間と国民投票の期日前投票の期間との重複を回避し国民投票に関する周知等のための十分な期間を確保するための措置等を講ずるもの

○　**審査結果**

継続審査

○　**審査経過**

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
令和 元. 5.21		6.25			6.26 閉会中審査			

３　国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○　**主な質疑内容**

〈憲法改正国民投票に係る有料広告の自主規制の検討状況について〉

・　ＣＭの量的自主規制に関する国民投票法制定時の民放連参考人の発言と民放連が現在示

している見解との整合性
・　民放連が決定した国民投票運動の放送対応に関する「基本姿勢」及び国民投票運動ＣＭなどの取扱いに関する「考査ガイドライン」の内容及び位置付け
・　「考査ガイドライン」で「特定の広告主のＣＭが一部の時間帯に集中して放送されることがないよう、特に留意する必要がある」とされていることとＣＭ量の賛否のバランスとの関係
・　ＣＭの量的自主規制をしないのであれば、それが行われることを前提に制定された国民投票法が欠陥法になるとの考えに対する民放連の見解
・　政治的公平性などを規定した放送法第４条が国民投票運動におけるＣＭ量の賛否のバランスの確保を要請しているとの解釈の適否
・　ＣＭに対する法規制及び政党を含む広告主による自主規制の必要性とその問題点
・　資金力の多寡によるＣＭ量の偏在及び特定の広告主による集中的なＣＭ出稿の可能性
・　大阪都構想に係る住民投票におけるＣＭの状況に対する民放連の認識
・　放送事業者自身の自主規制に関する最終的な責任についての民放連の認識
・　国民投票運動ＣＭとそれ以外の意見表明ＣＭ等との区別についての民放連の認識
・　インターネットをはじめとする放送以外のメディアにおけるＣＭ規制の要否とその在り方
・　ＣＭに対するファクトチェック（事実確認）の在り方

４　参考人

出頭日	職　　業	氏　　名	審査・調査案件
令和元. 5. 9	一般社団法人日本民間放送連盟専務理事	永原　　伸君	日本国憲法及び日本国憲法に密接に関連する基本法制に関する件（憲法改正国民投票に係る有料広告の自主規制の検討状況について）
	一般社団法人日本民間放送連盟理事待遇番組・著作権部長	田嶋　　炎君	

【第199回国会】

１　委員名簿（50人）

会　長	森	英介君	自民	幹　事	木原	稔君	自民
幹　事	江渡	聡徳君	自民	幹　事	新藤	義孝君	自民
幹　事	小林	鷹之君	自民	幹　事	平沢	勝栄君	自民
幹　事	棚橋	泰文君	自民	幹　事	奥野	総一郎君	国民
※幹　事	山花	郁夫君	立憲		伊藤	達也君	自民
幹　事	北側	一雄君	公明		稲田	朋美君	自民
	石破	茂君	自民		越智	隆雄君	自民
	衛藤	征士郎君	自民		大塚	拓君	自民
	大串	正樹君	自民		上川	陽子君	自民
	鬼木	誠君	自民		後藤田	正純君	自民
	黄川田	仁志君	自民		中谷	元君	自民
	田所	嘉徳君	自民		長島	昭久君	自民
	中山	泰秀君	自民		福井	照君	自民
	野田	毅君	自民		松本	剛明君	自民
	船田	元君	自民		盛山	正仁君	自民
	務台	俊介君	自民		小川	淳也君	立憲
	山本	拓君	自民		辻元	清美君	立憲
	近藤	昭一君	立憲		本多	平直君	立憲
	中川	正春君	立憲		山尾	志桜里君	立憲
	道下	大樹君	立憲		日吉	雄太君	国民
	源馬	謙太郎君	国民		岡本	三成君	公明
	谷田川	元君	国民		赤嶺	政賢君	共産
	遠山	清彦君	公明		馬場	伸幸君	維新
	本村	伸子君	共産		照屋	寛徳君	社民
	井出	庸生君	社保				
	井上	一徳君	希望				

※は、会長代理（平成23年11月17日の憲法審査会幹事会における申合せにより、会長が野党第一党の幹事の中から指名）

２　議案審査

付託された議案は、議員提出法律案２件（継続審査）で、審査の概況は、次のとおりである。

日本国憲法の改正手続に関する法律の一部を改正する法律案（細田博之君外６名提出、第196回国会衆法第42号）

○　**要旨**

（第198回国会参照）

○　**審査結果**

継続審査

○　**審査経過**

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
（平成 30．6.27）		令和 元．8．1 （平成 30．7．5）			令和 元．8．5 閉会中審査			

日本国憲法の改正手続に関する法律の一部を改正する法律案（原口一博君外２名提出、第198回国会衆法第９号）

○　**要旨**

（第198回国会参照）

○　**審査結果**

継続審査

○　**審査経過**

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
（令和 元．5.21）		元．8．1			8．5 閉会中審査			

３　議員海外派遣

派遣議員団	派遣期間	派遣国名	派　遣　目　的	派遣議員
衆議院欧州各国憲法及び国民投票制度調査議員団	（閉会中） 令和元．9.19 ～ 9.29	ドイツ、ウクライナ、リトアニア、エストニア	欧州各国の憲法及び国民投票制度に関する実情調査	６人

【第200回国会】

１　委員名簿（50人）

会　長	佐藤	勉君	自民				
幹　事	岩屋	毅君	自民	幹　事	小林	鷹之君	自民
幹　事	齋藤	健君	自民	幹　事	柴山	昌彦君	自民
幹　事	新藤	義孝君	自民	幹　事	山下	貴司君	自民
幹　事	奥野	総一郎君	立国社	※幹　事	山花	郁夫君	立国社
幹　事	北側	一雄君	公明		石破	茂君	自民
	稲田	朋美君	自民		衛藤	征士郎君	自民
	越智	隆雄君	自民		大串	正樹君	自民
	鬼木	誠君	自民		上川	陽子君	自民
	城内	実君	自民		黄川田	仁志君	自民
	後藤田	正純君	自民		田所	嘉徳君	自民
	中谷	元君	自民		中山	泰秀君	自民
	長島	昭久君	自民		丹羽	秀樹君	自民
	野田	毅君	自民		平沢	勝栄君	自民
	福井	照君	自民		藤井	比早之君	自民
	船田	元君	自民		務台	俊介君	自民
	森	英介君	自民		逢坂	誠二君	立国社
	源馬	謙太郎君	立国社		近藤	昭一君	立国社
	階	猛君	立国社		玉木	雄一郎君	立国社
	辻元	清美君	立国社		照屋	寛徳君	立国社
	中川	正春君	立国社		古川	元久君	立国社
	前原	誠司君	立国社		道下	大樹君	立国社
	山尾	志桜里君	立国社		國重	徹君	公明
	濵地	雅一君	公明		赤嶺	政賢君	共産
	本村	伸子君	共産		馬場	伸幸君	維新
	井上	一徳君	希望				

※は、会長代理（平成23年11月17日の憲法審査会幹事会における申合せにより、会長が野党第一党の幹事の中から指名）

２　議案審査

付託された議案は、議員提出法律案２件（継続審査）で、審査の概況は、次のとおりである。

日本国憲法の改正手続に関する法律の一部を改正する法律案（細田博之君外６名提出、第196回国会衆法第42号）

○　**要旨**

（第198回国会参照）

○　**審査結果**

継続審査

○　**審査経過**

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
(平成 30. 6.27)		令和 元.10. 4 (平成 30. 7. 5)			令和 元.12. 9 閉会中審査			

日本国憲法の改正手続に関する法律の一部を改正する法律案（原口一博君外２名提出、第198回国会衆法第９号）

○　**要旨**

（第198回国会参照）

○　**審査結果**

継続審査

○　**審査経過**

提出日	衆議院	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番　号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	議決日 結　果	
（令和 元．5.21）		元.10. 4			12. 9 閉会中審査			

３　国政調査

国政調査では、海外派遣報告及びこれに関連した参加委員からの発言のほか、自由討議が行われた。主な発言内容は、次のとおりである。

○　**主な発言内容**

〈海外派遣報告及びこれに関する参加委員からの発言・自由討議（11月７日）〉

・　憲法改正論議の在り方（時代や社会情勢の変化に鑑みた議論、改正の自己目的化を避けた議論、国民の多数が改憲を望んでいないことを踏まえた議論等）
・　外国の憲法改正との比較の在り方（我が国の実情を踏まえた議論、改正回数だけの単純な比較の是非）
・　訪問各国の制度を踏まえ、国政調査権の充実、緊急事態条項の是非及び憲法裁判所の設置の是非について議論する必要性
・　国民投票運動規制（ＣＭ規制や資金規制）及び一般的国民投票制度の検討の必要性
・　海外派遣を行うことの是非
・　憲法審査会における議論の在り方（憲法改正の議論と国民投票法改正案の取扱いの関係）

〈海外派遣報告に関する自由討議（11月14日）〉

・　憲法改正論議の在り方（憲法と法律の役割分担に留意した議論、現行憲法に対する認識共有の重要性等）
・　憲法裁判所の設置の是非及び現行憲法下で司法消極主義を是正する必要性
・　一般的国民投票制度の検討の必要性
・　海外派遣を行うことの是非
・　各党が憲法審査会に憲法改正原案を提示して議論することの是非
・　憲法審査会における議論の在り方（所属政党に縛られない自由な議論等）

〈海外派遣報告及び前２回の自由討議を踏まえた自由討議（11月28日）〉

・　憲法改正論議の在り方（与野党の信頼関係の重要性、憲法附属法を含めた議論等）
・　教育の理念等を憲法に明記する重要性
・　ウクライナでの運用を踏まえた緊急事態条項の是非
・　表現の自由を踏まえたフェイクニュース対策の在り方
・　憲法の観点から安保条約体制を検証する必要性

・　国民投票運動規制（ＣＭ規制、ネット規制、外国人の寄附規制等）の検討の必要性
・　海外派遣を行うことの是非
・　各党が憲法審査会に憲法改正原案を提示して議論することの是非
・　憲法審査会における議論の在り方（国民投票法改正案の取扱い）

憲法審査会（第200回国会）

第5

情報監視審査会

第5 情報監視審査会

情報監視審査会は、行政における特定秘密の保護に関する制度の運用を常時監視するため特定秘密の指定・解除及び適性評価の実施状況について調査を行うとともに、委員会等が行った特定秘密の提出要求に行政機関の長が応じなかった場合に、その判断の適否等を審査するために設置された常設の機関である。

平成31年３月26日、衆議院情報監視審査会規程（平成26年６月13日議決）第22条第１項の規定に基づき、調査及び審査の経過及び結果を記載した平成30年年次報告書を会長から議長に提出した。また、４月２日の本会議において、会長から報告書提出の経緯及び概要についての報告を行った。

平成30年年次報告書の提出

【第198回国会】

1　委員名簿（８人）

会　長	浜田	靖一君	自民				
	後藤田	正純君	自民		金田	勝年君	自民
	江崎	鐵磨君	自民		赤澤	亮正君	自民
	山内	康一君	立憲		大島	敦君	国民
	太田	昭宏君	公明				

2　調査

平成30年年次報告書について、協議決定した。

また、令和元年６月７日、内閣から「特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況に関する報告」を受領し、同月18日、同報告について、宮腰国務大臣から説明を聴取した。

《調査の経過》

年月日	主な経過
平成 31. 3.26	１　平成30年年次報告書について、協議決定した。 ２　会長から平成30年年次報告書を議長に提出した。
4. 2	会長は、本会議において、平成30年年次報告書についての報告を行った。
令和 元. 5.14	平成30年年次報告書について、参考人から意見を聴取することに、協議決定した。
5.20	平成30年年次報告書について、参考人米村敏朗君、五百旗頭真君及び三宅弘君から意見を聴取した後、質疑を行った。
6. 7	国会法第102条の14の規定に基づき、内閣から「特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況に関する報告」を受領した。
6.18	「特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況に関する報告」について、宮腰国務大臣から説明を聴取した。

３　審査

議院若しくは委員会又は両議院の合同審査会からの審査の求め又は要請はなかった。

４　参考人

出頭日	職　　業	氏　　名	調査案件
令和 元. 5.20	元警視総監 元内閣危機管理監	米村　敏朗君	行政における特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況に関する件（平成30年年次報告書）
	公立大学法人兵庫県立大学理事長 ひょうご震災記念21世紀研究機構理事長	五百旗頭真君	
	原後綜合法律事務所代表弁護士	三宅　　弘君	

【第199回国会】

1　委員名簿（８人）

会　長	浜田　　靖一君	自民		金田　　勝年君	自民
	後藤田　正純君	自民		赤澤　　亮正君	自民
	江﨑　　鐵磨君	自民		大島　　敦君	国民
	山内　　康一君	立憲			
	太田　　昭宏君	公明			

2　調査

調査は行われなかった。

3　審査

議院若しくは委員会又は両議院の合同審査会からの審査の求め又は要請はなかった。

【第200回国会】

１　委員名簿（８人）

会　長	浜田　　靖一君	自民		金田　　勝年君	自民	
	後藤田　正純君	自民		大塚　　高司君	自民	（注）
	小野寺　五典君	自民	（注）	篠原　　孝君	立国社	（注）
	山内　　康一君	立国社				
	太田　　昭宏君	公明				

（注）10月４日、本会議において、委員江崎鐵磨君、赤澤亮正君及び大島敦君の辞任が許可され、小野寺五典君、大塚高司君及び篠原孝君が委員に選任された。同日、新たに選任された３名の委員は、衆議院情報監視審査会規程に基づき、特定秘密等を他に漏らさないことを誓う旨の宣誓を行った。

２　調査

政府に対する質疑が行われた。

《調査の経過》

年月日	主な経過
令和 元.10.24	１　特定秘密の保護に関する制度の運用、特定秘密の指定及びその解除並びに特定行政文書ファイル等の管理について独立公文書管理監等がとった措置の概要に関する報告について、政府参考人から説明を聴取した後、質疑を行った。 ２　特定秘密の指定・解除及び特定秘密文書の管理の適正確保のための検証・監察等について、政府参考人に質疑を行った。
10.29	内閣官房及び国家安全保障会議における特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況について、政府参考人から説明を聴取した後、質疑を行った。
11. 5	警察庁、総務省、法務省、公安調査庁、経済産業省及び海上保安庁における特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況について、政府参考人から説明を聴取した後、質疑を行った。
11. 7	外務省における特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況について、政府参考人から説明を聴取した後、質疑を行った。
11.12	防衛省、防衛装備庁及び外務省における特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況について、政府参考人から説明を聴取した後、質疑を行った。
11.21	行政における特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況に関する件について、政府参考人から説明を聴取した後、質疑を行った。

３　審査

議院若しくは委員会又は両議院の合同審査会からの審査の求め又は要請はなかった。

第6

請願等

第6 請願等

1 請願審議の概況等

【第198回国会（常会）】

第198回国会に提出された請願は、3,101件（151種類）であり、このうち件数の多かったものは、「障害福祉についての法制度拡充に関する請願」225件、「腎疾患総合対策の早期確立に関する請願」178件、「教育費負担の公私間格差をなくし、子供たちに行き届いた教育を求める私学助成に関する請願」160件、「憲法審査会における改正内容の審議促進に関する請願」128件、「難病・長期慢性疾病・小児慢性特定疾病対策の総合的な推進に関する請願」113件などであった。

請願者の総数は、929万931人であった。

６月25日及び26日、各委員会及び憲法審査会において請願の審査が行われ、530件（９種類）の請願が採択の上内閣に送付すべきものと議決された。次いで、26日の本会議において「法務局・更生保護官署・入国管理官署及び少年院施設の増員に関する請願」外529件が採択され、即日これを内閣に送付した。

また、第198回国会に受領し、各委員会及び憲法審査会に参考送付した陳情書は143件、意見書は2,065件であった。

委員会等名	請願						陳情書参考送付	意見書参考送付
	委員会等					本会議		
	付託	採択	議決不要	審査未了	取下	採択		
内閣	226	0	0	226	0	0	10	165
総務	0	0	0	0	0	0	11	115
法務	210	61	0	149	0	61	30	68
外務	77	0	0	77	0	0	7	174
財務金融	236	0	0	236	0	0	3	49
文部科学	288	0	0	288	0	0	9	123
厚生労働	1,360	459	0	901	0	459	12	623
農林水産	29	0	0	29	0	0	4	139
経済産業	32	0	0	32	0	0	5	41
国土交通	239	10	0	229	0	10	11	188
環境	59	0	0	59	0	0	5	24
安全保障	48	0	0	48	0	0	6	20
議院運営	0	0	0	0	0	0	2	0
災害対策特	2	0	0	2	0	0	6	146
倫理選挙特	4	0	0	4	0	0	2	3
沖縄北方特	0	0	0	0	0	0	2	5
拉致問題特	0	0	0	0	0	0	1	16
消費者問題特	1	0	0	1	0	0	2	127
震災復興特	65	0	0	65	0	0	3	31
地方創生特	0	0	0	0	0	0	1	1
憲法審査会	225	0	0	225	0	0	11	7
計	3,101	530	0	2,571	0	530	143	2,065

※１　「採択」は「採択の上内閣に送付」を示す。
　２　付託された請願、参考送付された陳情書・意見書がない委員会等は掲載していない。

【第199回国会（臨時会）】

請願及び陳情書は会期が短いため受理されなかった。
また、各委員会及び憲法審査会に参考送付された意見書は1,093件であった。

【第200回国会（臨時会）】

第200回国会に提出された請願は、739件（80種類）であり、このうち件数の多かったものは、「筋痛性脳脊髄炎の根治薬と難病指定の研究促進に関する請願」59件、「全ての子供に格差なく、等しく質の高い保育を保障するための保育・学童保育関係予算の大幅増額と施策の拡充に関する請願」51件、「保険でよりよい歯科医療を求めることに関する請願」49件、「所得税法第五十六条の廃止に関する請願」47件、「消費税一〇％撤回に関する請願」37件などであった。
請願者の総数は、142万6,647人であった。
12月９日、各委員会及び憲法審査会において請願の審査が行われ、59件（１種類）の請願が採択の上内閣に送付すべきものと議決された。次いで、同日の本会議において「筋痛性脳脊髄炎の根治薬と難病指定の研究促進に関する請願」外58件が採択され、即日これを内閣に送付した。
また、第200回国会に受領し、各委員会及び憲法審査会に参考送付した陳情書は194件、意見書は1,270件であった。

委員会等名	請願						陳情書参考送付	意見書参考送付
	委員会等					本会議		
	付託	採択	議決不要	審査未了	取下	採択		
内閣	7	0	0	7	0	0	9	28
総務	7	0	0	7	0	0	12	153
法務	47	0	0	47	0	0	21	19
外務	30	0	0	30	0	0	7	64
財務金融	116	0	0	116	0	0	3	4
文部科学	98	0	0	98	0	0	24	356
厚生労働	345	59	0	286	0	59	29	128
農林水産	2	0	0	2	0	0	12	221
経済産業	7	0	0	7	0	0	11	40
国土交通	1	0	0	1	0	0	25	119
環境	2	0	0	2	0	0	4	30
安全保障	8	0	0	8	0	0	3	13
議院運営	0	0	0	0	0	0	1	0
災害対策特	0	0	0	0	0	0	11	78
倫理選挙特	1	0	0	1	0	0	2	1
沖縄北方特	0	0	0	0	0	0	5	6
拉致問題特	0	0	0	0	0	0	0	2
消費者問題特	0	0	0	0	0	0	0	3
震災復興特	13	0	0	13	0	0	6	1
地方創生特	0	0	0	0	0	0	4	1
憲法審査会	55	0	0	55	0	0	5	3
計	739	59	0	680	0	59	194	1,270

※１　「採択」は「採択の上内閣に送付」を示す。
　２　付託された請願、参考送付された陳情書・意見書がない委員会等は掲載していない。

2　採択された請願の概要

【第198回国会（常会）】

◇法務委員会

○法務局・更生保護官署・入国管理官署及び少年院施設の増員に関する請願（30件）

法務局、更生保護官署、入国管理官署、少年院施設の定員を増員されたい。

○裁判所の人的・物的充実に関する請願（31件）

1　裁判所職員の人的体制を整備すること。
2　裁判所施設を充実させること。

◇厚生労働委員会

○学童保育（放課後児童健全育成事業）を拡充し、子育て支援の充実を求めることに関する請願（57件）

子供の命と安全を守る上で欠かせない学童保育（放課後児童健全育成事業）を拡充することで、子育て支援を充実されたい。

○腎疾患総合対策の早期確立に関する請願（178件）

1　腎臓病の早期発見と重症化予防に向けた総合的な対策が進むように努めること。
2　腎臓病患者が必要な介護支援を受けられる介護保険制度になるよう検討すること。
3　透析患者で通院困難な患者の通院を保障する体制と必要なときに入所・入居できる施設を公的に整備するように努めること。
4　広域で大災害が発生しても人工透析治療を受けることができるよう国、地方自治体が連携した災害対策への取り組みに努めること。
5　腎移植の推進及び再生医療の研究が進むように努めること。

○ウイルス性の肝がん・重度肝硬変患者への支援と治療薬開発、肝炎ウイルス検診促進に関する請願（44件）

1　新たに始まったウイルス性の肝がん・重度肝硬変患者に対する医療費助成の実態調査を実施し、その結果を踏まえて拡充を検討すること。
2　肝がん・重度肝硬変の治療薬・治療法の開発と適用を一層促進すること。
3　Ｂ型肝炎ウイルスを排除する治療薬の開発と適用を一層促進すること。
4　潜在する感染者の検診と陽性者を受診・受療に結びつける施策を一層促進すること。

○難病・長期慢性疾病・小児慢性特定疾病対策の総合的な推進に関する請願（113件）

1　未診断疾患を含めた難病の原因究明、治療法の早期開発、診断基準と治療体制の確立を急ぎ、指定難病対象疾病の拡大及び国民への難病に対する理解と対策の周知を進めること。
2　難病患者と家族が地域で尊厳を持って生活していくことができるように、長期にわたって治療を必要とする難病や長期慢性疾病患者の医療費を初めとする経済的負担の軽減を図るとともに、就労支援や障害者総合支援法による福祉サービスの提供などの政策をさらに進めること。
3　難病や小児慢性特定疾病の子供に対する医療の充実を図り、成人への移行期医療を確立すること。また、医療的ケアの必要な子供たちの教育を保障すること。

４　全国のどこに住んでいても我が国の進んだ医療を受けることができるよう、専門医療と地域医療の連携を強化すること。また、医師、看護師等専門スタッフの不足を原因とする医療の地域格差を解消し、リハビリや在宅医療の充実を図ること。
５　全国難病センター（仮称）の設置等により、都道府県難病相談支援センターの充実や一層の連携、患者・家族団体活動への支援、難病問題の国民への周知等を充実させること。

○てんかんのある人とその家族の生活を支える医療、福祉、労働に関する請願（58件）

１　医療については、次のとおり措置すること。
(1) てんかん地域診療体制を充実すること。
ア　地域医療計画の再確認とてんかん診療体制を全国に整備すること。加えて、専門医の養成と一般医への情報提供を図り、地域格差を改善すること。
イ　重度者に対応できる診察時間の確保、救急救命体制の整備、診断書作成費の公費負担など、制度の充実を図ること。
ウ　災害時に被災地で抗てんかん薬が不足しないようにすること。
(2) 難治てんかんの克服に向けた研究を充実すること。
ア　国の臨床研究事業において、難治てんかんの研究テーマを充実すること。
イ　新薬の開発を推進すること。
２　福祉については、地域で安心して暮らせる支援体制を整備すること。
(1) てんかんの障害特性に配慮して、障害者支援サービスが地域格差なく全国どこでも利用できるようにすること。
(2) 市町村が実施する施策についても、必ず病気や障害のある住民（当事者）の意見を反映するなど、当事者参画によるサービスの促進を図ること。
(3) 全国の自治体に、てんかんに関する総合的な相談窓口を配置するよう促進すること。
３　労働については、働く場の機会拡充を図ること。
(1) てんかんがあることを理由にした採用時や採用後の職場での差別禁止、自動車運転が困難な人への合理的配慮など、事業所への積極的な指導を行うこと。
(2) 継続雇用が困難な人に、優先的に仕事のあっせんを行う体制を設けること。
(3) 障害者雇用制度を適切に全国で推進されるよう指導すること。

○てんかんのある人とその家族の生活を支える啓発に関する請願（９件）

１　啓発については、国民の理解を深めるための政策を進めること。
(1) ２月第２月曜日の「世界てんかんの日」と10月の「てんかんを正しく理解する月間（てんかん月間)」の周知活動に、国も協力すること。
(2) 日ごろからてんかんのある人と接する機会の多い職種に対して、てんかんの正しい知識と介助・観察法を習得する機会を設けること。
(3) 既往症や緊急対処法を明記する携行品を、全国統一様式として導入できるよう推進すること。

◇国土交通委員会

○精神障害者の交通運賃に関する請願（10件）

精神障害者も身体、知的障害者と同等にＪＲなど交通運賃割引制度の適用対象にされたい。

【第200回国会（臨時会）】

◇厚生労働委員会

〇筋痛性脳脊髄炎の根治薬と難病指定の研究促進に関する請願（59件）

１　筋痛性脳脊髄炎・慢性疲労症候群（ＭＥ・ＣＦＳ）を指定難病にするための研究を促進すること。

⑴ ＭＥ・ＣＦＳの客観的診断基準の開発の研究を促進し、一日も早くＭＥ・ＣＦＳを指定難病にするための条件を整えること。

２　ＭＥ・ＣＦＳの根治薬の治験を促進すること。

⑴ ＭＥ・ＣＦＳ患者が根治薬を手にすることができるよう、治験の研究を促進すること。

コラム「国会議事堂の『コンクリート風道』」

昭和11年（1936年）に竣功（しゅんこう）した国会議事堂の地下には「コンクリート風道」といわれる空気の通り道が残されています。これは空調機からの空気を（第一委員室や一部の部屋を除き）本会議場を含む各室に送るために造られたものです。

このような設備には、当時も現在も、鉄板を加工したダクトを用いるのが一般的ですが、地階の「コンクリート風道」は名前のとおり、ダクトではなくコンクリートで出来ています。これは、極めて緻密な設計と施工がなされたものと考えられており、具体的には、風道に型枠をはめ込み周囲にコンクリートを流し込み、その後型枠を抜く作業となるため、その後の建物全体の設計変更が不可能な、“一発勝負”の大工事と言えます。

現在であれば発展した様々な建設技術を用いることもできますが、当時の議事堂の建設に携わった職人の腕は、相当に高度なものであったと今に伝えられています。

コンクリート風道

第7

予備的調査

第7 予備的調査

1 予備的調査制度の概要

「予備的調査」とは、衆議院の委員会が行う審査又は調査のために、委員会がいわゆる下調査として衆議院調査局長又は衆議院法制局長（以下「調査局長等」という。）に命じて行わせるものであり、平成10年から実施されている。

予備的調査制度の仕組みと手続の概要は次のとおりである。

① 予備的調査の命令には、委員会が自らの意思により議決を行い命令を発する場合と、40人以上の議員からの要請に基づき命令を発する場合の２通りがある。

② 40人以上の議員が予備的調査の要請を行う場合は、代表提出者が押印した所定様式の要請書を議長に提出する。

③ 議長は、議院運営委員会に諮り、適当の委員会にこの要請書を送付する。

④ 要請書の送付を受けた委員会は、当該要請が国民の基本的人権を不当に侵害するおそれがないこと及び刑事訴追中の事件でないことを確認した後、調査局長等に対して予備的調査の命令を発する。

⑤ 命令を受けた調査局長等は、議院事務局法等により、予備的調査に関して、官公署に対し、資料の提出、意見の開陳、説明その他の必要な協力を求めることができる。

⑥ 調査局長等は、調査の結果を記載した報告書を委員会に提出し、報告書の提出を受けた委員長は、議長に報告書の写しを提出する。

⑦ 議長は、当該委員長から報告書の写しの提出を受けた旨を議院に報告する。

なお、これまでの予備的調査の件数は、委員会の議決に基づくもの２件、40人以上の議員からの要請に基づくもの47件となっている。

（予備的調査の流れ）

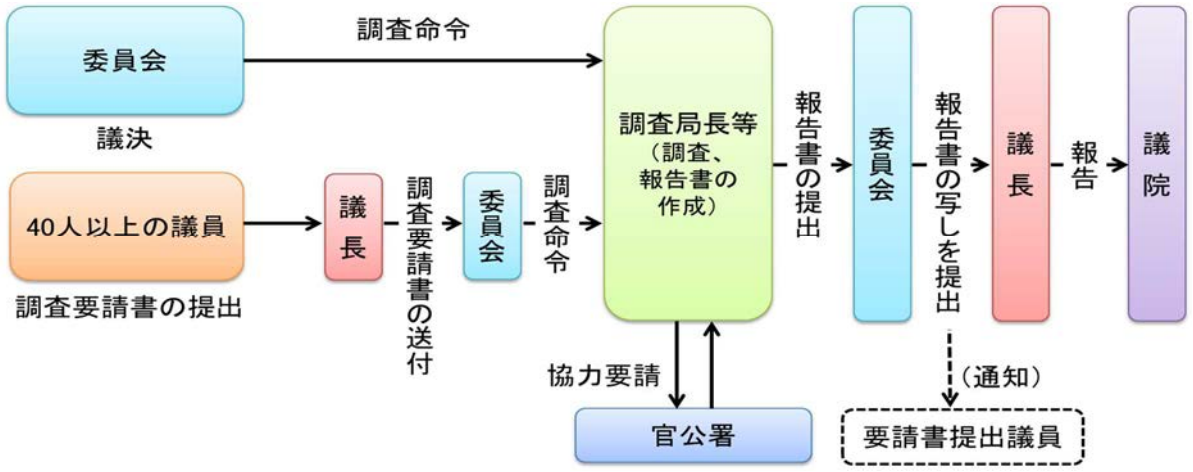

２　平成31年・令和元年における予備的調査の概要等

平成31年・令和元年に実施された予備的調査の概要は、次のとおりである。

(1)　国家公務員の再就職状況に関する予備的調査（辻元清美君外124名提出、平成31年衆予調第１号）

（主な調査事項）

平成22年１月１日から平成30年12月31日までの間における、調査対象者である国家公務員の再就職者のうち、その再就職先が営利企業であるものにつき、

ア　離職前５年間に在職していた国の機関（以下「離職前在職機関」という。）の名称

イ　当該再就職先について、「離職前在職機関と密接な関係にある営利企業」の該当・非該当の別

(2)　毎月勤労統計調査の共通事業所の実質賃金変化率の算出等に関する予備的調査（西村智奈美君外39名提出、令和元年衆予調第２号）

（主な調査事項）

毎月勤労統計調査につき、

ア　実質賃金変化率の意義及びこれまでの算出方法などの考え方の整理

イ　共通事業所系列の実質賃金変化率の算出など

ウ　共通事業所系列の実質賃金の留意点の整理など

(3)　下関北九州道路に関する予備的調査（川内博史君外42名提出、令和元年衆予調第３号）

（主な調査事項）

下関北九州道路に関する事業方針の転換に至った経緯につき、

ア　平成20年に政府が海峡横断プロジェクトについて調査を含めて凍結したことの意思形成過程が明らかとなる記録等関係資料

イ　下関北九州道路と他の５つの海峡横断プロジェクトとの比較資料

ウ　直轄調査に至る基準及び調査補助から直轄調査へと格上げを図るに至る意思形成過程が明らかとなる記録等関連資料

［参考］平成31年・令和元年における予備的調査一覧（３件）

	件　　名	要 請 者	提 出 日	送 付 日 （送付委員会）	命令日	報 告 書 提 出 日
1	国家公務員の再就職状況に関する予備的調査	辻元清美君 外124名	平成 31. 4.25	令和 元. 5. 8 （内閣）	5.14	10.29
2	毎月勤労統計調査の共通事業所の実質賃金変化率の算出等に関する予備的調査	西村智奈美君 外39名	令和 元. 5. 9	5.10 （厚生労働）	5.15	8. 5
3	下関北九州道路に関する予備的調査	川内博史君 外42名	令和 元. 5.17	5.21 （国土交通）	5.22	9.10

第8

衆議院改革の動き

第8 衆議院改革の動き

衆議院議会制度に関する協議会

衆議院改革に係る諸問題については、衆議院議会制度に関する協議会（以下「議会制度協議会」という。）を中心に検討が進められている。

議会制度協議会は、第51回国会昭和41年３月10日の議院運営委員会の決定により設置された。同協議会は、議長の諮問機関として、議院運営委員会の委員長、理事等で構成され、議長及び副議長出席の下、構成員相互の間で、その時の当面の問題ばかりでなく、議会制度全般の問題について、時には党派の立場を離れて大所高所の観点から率直な意見の交換を行っている。

議会制度協議会においては、これまでに、「国会法の改正問題」「議院の運営上の問題」「政治倫理の問題」「国会の制度改革の問題」等議会制度に関わる各般の問題について幅広く協議されている。

コラム「都道府県の木」

国会議事堂構内の正面前庭には「都道府県の木」が植樹されています。

「都道府県の木」は、昭和45年（1970年）11月29日の議会開設80周年を記念して各都道府県から贈られたものです。

衆議院の正玄関前方の庭園部分のほぼ中央に遊歩道が設けられており、その両側に、北の国会正門側から南通用門手前に至るまで、おおむね日本列島の地理的な順序に従って、都道府県ごとに２本ずつが植えられています（配置及び樹種については下図を御参照ください）。この遊歩道は、衆議院の参観コースにもなっています。

「都道府県の木」の中には、都道府県がシンボルとして定めている樹木がどうしても東京の気候に合わないことから、鳥取県の「おきのやますぎ」、宮崎県の「ここす」、鹿児島県の「くすのき」、沖縄県の「そてつ」のように、代わりとなる各都道府県の代表的樹木が植えられているものもあります。

県木遊歩道　入口

中には、変わったエピソードを持つ樹木もあります。山形県を代表する樹木としては、当初は「しらはたまつ」を植樹していました。しかし、参観に来た山形県の小学生から「こんな木は知らない」と言われたことから、山形県のシンボルとして定められた樹木である「さくらんぼ」の寄贈を受け、植樹を行ったということです。

また、遊歩道に敷かれている石は、廃線になった都電のレールの下に敷かれていたものを再利用したものです。敷設された当初は表面が凸凹していましたが、現在は車椅子等でも遊歩道を楽しめるよう、表面を平らにしています。

県木遊歩道　「都道府県の木」配置図

（参考文献：『国会議事堂新ガイドブック』衆議院事務局(2018)等）

第9

国際交流

第9 国際交流

1 議員海外派遣

平成31年・令和元年の議員海外派遣は以下のとおりである。

【第197回国会閉会中】

渡航(派遣)期間	国名	派遣の目的	派遣議員名
平成 31. 1.14 ～ 1.19	ポーランド	ポーランド議会との交流促進及び政治経済事情調査	額賀福志郎君、北村　誠吾君、木原　　稔君

【第199回国会閉会中】

渡航(派遣)期間	国名	派遣の目的	派遣議員名
令和 元. 8. 6 ～ 8.14	インド ブータン ミャンマー	南部アジア各国における政治経済事情等調査	森山　　裕君、辻元　清美君、原口　一博君、赤澤　亮正君、盛山　正仁君
8. 7 ～ 8.14	コスタリカ パナマ 米国	コスタリカ共和国及びパナマ共和国親善訪問	赤松　広隆副議長、江崎　鐵磨君、穀田　恵二君、道下　大樹君
8.10 ～ 8.18	米国	米国における政治経済事情等調査	松本　　純君、武内　則男君、中山　泰秀君、熊田　裕通君、星野　剛士君、田野瀬太道君
8.12 ～ 8.22	フィンランド スイス スペイン	地方行財政制度及び情報通信等の事情に関する調査	江田　康幸君、井上　信治君、西銘恒三郎君、あかま二郎君、高井　崇志君、本村　伸子君、井上　一徳君

渡航(派遣)	国　　名	派　遣　の　目　的	派　遣　議　員　名
令和 元. 8.14 ～ 8.21	ポルトガル スペイン	欧州各国における財政金融経済事情等調査	坂井　　学君、武部　　新君、 藤丸　　敏君、野田　佳彦君
8.17 ～ 8.24	イスラエル パレスチナ スペイン 英国	中東及び欧州各国における外交・政治経済事情調査	若宮　健嗣君、小野寺五典君、 寺田　　学君
8.18 ～ 8.25	米国	米国における原子力及びエネルギー政策事情等に関する調査	髙木　　毅君、吉野　正芳君、 津島　　淳君、藤野　保史君
8.18 ～ 8.26	イタリア バチカン ポルトガル 英国	欧州各国における教育、文化芸術及びスポーツ振興に関する調査	亀岡　偉民君、菊田真紀子君、 城井　　崇君、青山　周平君、 上杉謙太郎君
8.19 ～ 8.25	オーストリア クロアチア ベルギー	欧州各国における政治経済事情等に関する調査	田中　和徳君、坂本　哲志君、 堀内　詔子君、逢坂　誠二君、 渡辺　　周君、伊藤　　渉君
8.23 ～ 8.30	イタリア バチカン	イタリア共和国等における議会制度及び政治経済事情調査	菅原　一秀君、御法川信英君、 大塚　　拓君、松本　洋平君、 手塚　仁雄君、牧　　義夫君、 佐藤　英道君、塩川　鉄也君、 広田　　一君
8.25 ～ 8.31	ルクセンブルク スウェーデン 英国	欧州各国における決算行政監視等の実情調査	海江田万里君、宮下　一郎君、 越智　隆雄君、後藤　祐一君
8.27 ～ 9. 6	エクアドル コロンビア ジャマイカ 米国	中南米各国及び米国における環境保全状況等調査	秋葉　賢也君、伊藤信太郎君、 とかしきなおみ君、生方　幸夫君
8.31 ～ 9. 7	ノルウェー エストニア	欧州各国における司法・法務事情等調査	葉梨　康弘君、石原　宏高君、 田所　嘉徳君、濵地　雅一君
9.15 ～ 9.20	ドイツ デンマーク	ドイツ及びデンマークにおける農林水産事情等調査	武藤　容治君、野中　　厚君、 亀井亜紀子君、近藤　和也君

渡航(派遣) 期　間	国　　名	派 遣 の 目 的	派 遣 議 員 名
令和 元. 9.17 ～ 9.22	オーストラリア	オーストラリア議会との交流促進及び政治経済事情等調査	逢沢　一郎君、中川　正春君、 塩崎　恭久君
9.19 ～ 9.29	ドイツ ウクライナ リトアニア エストニア	欧州各国の憲法及び国民投票制度に関する実情調査	森　　英介君、山花　郁夫君、 新藤　義孝君、北側　一雄君、 江渡　聡徳君、奥野総一郎君

２　国際会議及び出席議員

平成31年・令和元年の国際会議及び出席議員は以下のとおりである。

【第197回国会閉会中】

会議期間	開　催　地	会　議　名	出　席　議　員　名
平成 31. 1.14 ～ 1.17	カンボジア （シェムリアップ）	第27回アジア・太平洋議員フォーラム（ＡＰＰＦ）総会	大島　　敦君、後藤田正純君、 田畑　裕明君、牧島かれん君、 福田　昭夫君

【第198回国会開会中】

会議期間	開　催　地	会　議　名	出　席　議　員　名
平成 31. 2.14 ～ 2.15	フランス （パリ）	ＯＥＣＤグローバル議員ネットワーク会合	小泉　龍司君、黄川田仁志君
4. 6 ～ 4.10	カタール （ドーハ）	第140回ＩＰＵ会議	鈴木　俊一君、田中　和徳君、 大河原雅子君
令和 元. 6.25 ～ 6.27	日本 （東京）	ＷＰＬ（女性政治指導者）サミット2019	土屋　品子君、野田　聖子君、 小渕　優子君、小泉　龍司君、 上川　陽子君、松島みどり君、 とかしきなおみ君、高橋ひなこ君、 阿部　知子君、池田　真紀君、 小宮山泰子君、古屋　範子君、 高橋千鶴子君、森　　夏枝君

ＷＰＬ（女性政治指導者）サミット2019

【第199回国会閉会中】

会議期間	開　催　地	会　議　名	出　席　議　員　名
令和 元. 9. 5 ～ 9. 7	フランス （ブレスト）	第17回Ｇ７下院議長会議	大島　理森議長
9.23 ～ 9.24	カザフスタン （ヌルスルタン）	第４回ユーラシア諸国議会議長会議	河村　建夫君

第17回Ｇ７下院議長会議

【第200回国会開会中】

会議期間	開　催　地	会　議　名	出　席　議　員　名
令和 元.10.13 ～10.17	セルビア （ベオグラード）	第141回ＩＰＵ会議	福井　照君、上川　陽子君、 青柳陽一郎君
11.26 ～11.29	フランス （ストラスブール） ドイツ （ベルリン）	第39回日本・ＥＵ議員会議	小野寺五典君、後藤田正純君、 國場幸之助君、篠原　孝君、 柿沢　未途君、竹内　譲君

３　国賓・公賓等の国会訪問及び行事

平成31年・令和元年の国賓・公賓等の国会訪問及び行事は以下のとおりである。

【第198回国会開会中】

来訪日	国公賓等別	賓　　客	行　　事
平成 31. 2.13	参議院招待	アリー・ラリジャニ イラン・イスラム共和国国会議長	衆議院議長表敬 参議院議長表敬（ 2.12）
3.13	―	カドリ・ヴェセリ コソボ共和国議会議長	衆議院議長表敬
3.18	参議院招待	ハリワンシュ・ナラヤン・シン インド連邦議会上院副議長	衆議院議長表敬 参議院議長表敬（ 3.19）
令和 元. 5.30	―	ゴンボジャブ・ザンダンシャタル モンゴル国国家大会議議長	衆議院議長表敬
6.24	ＷＰＬサミット2019出席のため来日	イナーラ・ムールニエツェ ラトビア共和国議会議長	衆議院議長表敬
6.24	ＷＰＬサミット2019出席のため来日	ファウズィーア・アブダッラー・ザイナル バーレーン王国下院議長	衆議院議長表敬
6.25	ＷＰＬサミット2019出席のため来日	ヤロスラフ・クベラ チェコ共和国上院議長	衆議院議長表敬

【第198回国会閉会中】

来訪日	国公賓等別	賓　　客	行　　事
令和 元. 7. 1	実務訪問賓客	レジェップ・タイップ・エルドアン トルコ共和国大統領	衆議院議長表敬

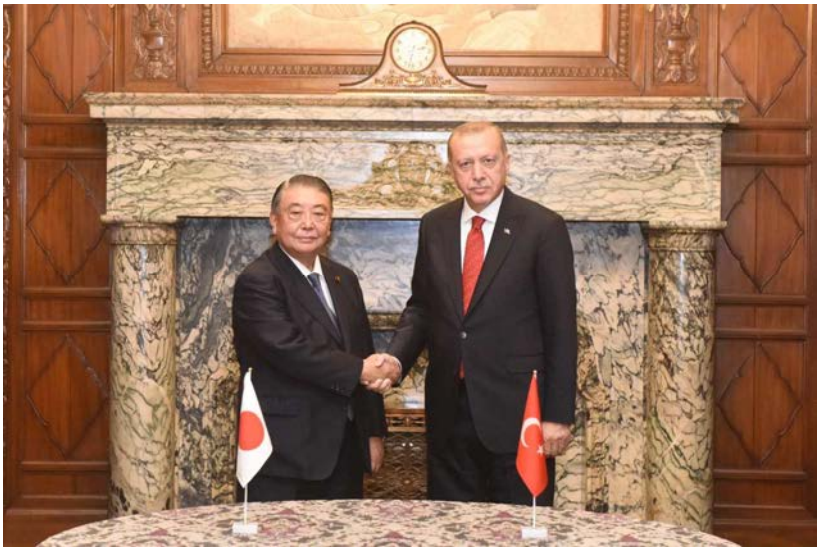

トルコ共和国大統領一行の衆議院訪問

【第199回国会閉会中】

来訪日	国公賓等別	賓　　客	行　　事
令和 元. 9.12	実務訪問賓客	ハシム・サチ コソボ共和国大統領	衆議院議長表敬

【第200回国会開会中】

来訪日	国公賓等別	賓　　客	行　　事
令和 元. 10. 21	即位礼正殿の儀参列のため来日	ヴェロニカ・ナタニエル・マカモ・デリョーヴォ モザンビーク共和国国民議会議長	衆議院議長表敬 参議院議長表敬
10. 23	即位礼正殿の儀参列のため来日	グルバングルィ・ベルディムハメドフ トルクメニスタン大統領	衆議院議長表敬
10. 23	即位礼正殿の儀参列のため来日	ヴォロディーミル・オレクサンドロヴィチ・ゼレンスキー ウクライナ大統領	衆議院議長表敬 参議院議長表敬
10. 23	即位礼正殿の儀参列のため来日	ギターナス・ナウセーダ リトアニア共和国大統領	衆議院議長表敬
10. 24	即位礼正殿の儀参列のため来日	グドゥニ・トルラシウス・ヨハネソン アイスランド共和国大統領	衆議院議長表敬
10. 24	即位礼正殿の儀参列のため来日	クリスティン・ラザナマハソア マダガスカル共和国国民議会議長	衆議院議長表敬
10. 31	―	グラモズ・ルチ アルバニア共和国国会議長	衆議院議長表敬
11.　5	第６回Ｇ20国会議長会議（Ｐ20）出席のため来日	万鄂湘 中華人民共和国全国人民代表大会常務委員会副委員長	衆議院議長表敬

【第200回国会閉会中】

来訪日	国公賓等別	賓　　客	行　　事
令和 元. 12. 19	公式実務訪問賓　　客	シャフカット・ミルジヨーエフ ウズベキスタン共和国大統領	衆議院議長表敬 参議院議長表敬

4　正式招待による訪日外国国会議員団

平成31年・令和元年の正式招待による訪日外国国会議員団は以下のとおりである。

【第198回国会開会中】

議 員 団 名	団長名及び招待人数	滞在期間	招 待 者
タジキスタン共和国国会議員団	オリム・サリムゾーダ国会議員（タジキスタン日本友好議員連盟会長） 外４名	平成 31. 3. 3～ 3. 9	衆議院
ラオス人民民主共和国国民議会議長一行	パーニー・ヤートートゥ国民議会議長 外９名	3.18～ 3.22	衆議院議長
カザフスタン共和国国会議員団	グルミラ・イシムバエヴァ下院副議長（下院カザフスタン日本友好議員連盟） 外３名	3.25～ 3.27	衆議院
コロンビア共和国下院議長一行	アレハンドロ・カルロス・チャコン・カマルゴ下院議長 外８名	令和 元. 5.26～ 5.31	衆議院議長
クロアチア共和国議会議長一行	ゴルダン・ヤンドロコビッチ議会議長 外７名	6. 3～ 6. 8	衆議院議長

ラオス人民民主共和国国民議会議長一行の衆議院訪問

【第200回国会開会中】

議 員 団 名	団長名及び招待人数	滞在期間	招 待 者
キルギス共和国議会議員団	タライベク・マサビロフ議会議員 （キルギス日本友好議員連盟会長） 外５名	令和 元. 9.29～10. 6	衆議院
ナイジェリア連邦共和国下院議長一行	フェミ・グバジャビアミラ下院議長 外９名	11. 6～11.11	衆議院議長
ヨルダン下院議長一行	アーティフ・アル・タラウネ下院議長 外８名	11.18～11.22	衆議院議長

5 各委員会の委員長又は委員と訪日外国国会議員団等との懇談

平成31年・令和元年の各委員会の委員長又は委員と訪日外国国会議員団等との懇談は以下のとおりである。

【第198回国会開会中】

来訪日	来　訪　者	懇　談　者
平成31. 2.21	フィンランド共和国国会議員（元外務大臣）	外務委員会
3.14	コソボ共和国議会議長一行	外務委員長
4. 4	ベトナム社会主義共和国司法大臣一行	法務委員長
4.16	ドイツ連邦共和国教育研究大臣一行	文部科学委員会
令和元. 5.15	イスラエル国検事総長一行	法務委員長
5.28	中華人民共和国全国人民代表大会・外事委員会副主任委員一行	外務委員会
6. 3	欧州会計検査院長	決算行政監視委員会
6.12	ドイツ連邦共和国連邦議会予算委員会個別計画報告委員一行	予算委員会

【第198回国会閉会中】

来訪日	来　訪　者	懇　談　者
令和元. 7. 4	コソボ共和国監査院長官一行	決算行政監視委員長
7. 8	スロベニア共和国外務副大臣	外務委員長
7.26	中華人民共和国全国人民代表大会・環境資源保護委員会主任委員一行	環境委員長

【第199回国会閉会中】

来訪日	来　訪　者	懇　談　者
令和元. 8.28	ルーマニア下院外交委員長	外務委員長
9.18	インドネシア共和国国会第２委員会一行	総務委員会

【第200回国会開会中】

来訪日	来　　訪　　者	懇　談　者
令和 元.10.10	ドイツ連邦共和国連邦議会教育・研究・技術影響評価委員会一行	科学技術・イノベーション推進特別委員会

※　懇談者欄の「○○委員会」は、委員長、理事及び委員、「○○委員長」は委員長のみの懇談を表すものである。

国会関係資料

1 各会派所属議員数及び役員一覧

(1) 各会派所属議員数及び会派の動き

第198回国会召集日
平成31. 1.28

会派名	議員数
自由民主党(注1)	281
立憲民主党・無所属フォーラム	68
国民民主党・無所属クラブ	38
公明党	29
日本共産党	12
日本維新の会	11
社会保障を立て直す国民会議	7
社会民主党・市民連合	2
希望の党	2
未来日本(注2)	2
無所属	10
欠員	3
計	465

第199回国会召集日
令和元. 8. 1

会派名	議員数
自由民主党・無所属の会	285
立憲民主党・無所属フォーラム(注3)	70
国民民主党・無所属クラブ(注4)	39
公明党	29
日本共産党	12
日本維新の会	11
社会保障を立て直す国民会議(注5)	8
社会民主党・市民連合(注6)	2
希望の党	2
無所属	7
欠員	0
計	465

第200回国会召集日
令和元.10. 4

会派名	議員数
自由民主党・無所属の会	285
立憲民主・国民・社保・無所属フォーラム	120
公明党	29
日本共産党	12
日本維新の会	11
希望の党	2
無所属	6
欠員	0
計	465

(注1) 元. 7. 2 自由民主党、「自由民主党・無所属の会」に会派名称変更
(注2) 元. 7. 2 未来日本、会派解散
(注3) 元. 9.30 立憲民主党・無所属フォーラム、「立憲民主・国民・社保・無所属フォーラム」に会派名称変更
(注4) 元. 9.30 国民民主党・無所属クラブ、会派解散
(注5) 元. 9.30 社会保障を立て直す国民会議、会派解散
(注6) 元. 9.30 社会民主党・市民連合、会派解散

(2) 衆議院役員等一覧

【第198回国会（常会）】

役職名		氏名（会派）	備考
議長		大島理森君	
副議長		赤松広隆君	
常任委員長	内閣委員長	牧原秀樹君（自民）	
	総務委員長	江田康幸君（公明）	
	法務委員長	葉梨康弘君（自民）	
	外務委員長	若宮健嗣君（自民）	
	財務金融委員長	坂井学君（自民）	
	文部科学委員長	亀岡偉民君（自民）	
	厚生労働委員長	冨岡勉君（自民）	
	農林水産委員長	武藤容治君（自民）	
	経済産業委員長	赤羽一嘉君（公明）	
	国土交通委員長	谷公一君（自民）	
	環境委員長	秋葉賢也君（自民）	
	安全保障委員長	岸信夫君（自民）	
	国家基本政策委員長	佐藤勉君（自民）	
	予算委員長	野田聖子君（自民）	
	決算行政監視委員長	海江田万里君（立憲）	
	議院運営委員長	高市早苗君（自民）	
	懲罰委員長	篠原孝君（国民）	
特別委員長	災害対策特別委員長	望月義夫君（自民）	平成31. 1.28 設置、就任
	政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する特別委員長	山口俊一君（自民）	同上
	沖縄及び北方問題に関する特別委員長	末松義規君（立憲）	同上
	北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員長	山口壮君（自民）	同上
	消費者問題に関する特別委員長	土屋品子君（自民）	同上
	科学技術・イノベーション推進特別委員長	古本伸一郎君（国民）	同上
	東日本大震災復興特別委員長	古川禎久君（自民）	同上
	原子力問題調査特別委員長	髙木毅君（自民）	同上
	地方創生に関する特別委員長	松野博一君（自民）	同上
天皇陛下御即位に当たり賀詞起草委員長		高市早苗君（自民）	令和元. 5. 9 設置、就任
憲法審査会会長		森英介君（自民）	
情報監視審査会会長		浜田靖一君（自民）	
政治倫理審査会会長		細田博之君（自民）	
事務総長		向大野新治君 岡田憲治君	令和元. 6.26 辞任 同日 就任

【第199回国会（臨時会）】

役職名		氏名（会派）	備考
議長		大島理森君	
副議長		赤松広隆君	
常任委員長	内閣委員長	牧原秀樹君（自民）	令和元. 9.13 辞任
	総務委員長	江田康幸君（公明）	
	法務委員長	葉梨康弘君（自民）	
	外務委員長	若宮健嗣君（自民）	令和元. 9.13 辞任
	財務金融委員長	坂井学君（自民）	
	文部科学委員長	亀岡偉民君（自民）	令和元. 9.13 辞任
	厚生労働委員長	冨岡勉君（自民）	
	農林水産委員長	武藤容治君（自民）	
	経済産業委員長	赤羽一嘉君（公明）	令和元. 9.11 辞任
	国土交通委員長	谷公一君（自民）	
	環境委員長	秋葉賢也君（自民）	令和元. 9.11 辞任
	安全保障委員長	岸信夫君（自民）	
	国家基本政策委員長	佐藤勉君（自民）	
	予算委員長	野田聖子君（自民）	
	決算行政監視委員長	海江田万里君（立憲※）	※令和元. 9.30から立国社
	議院運営委員長	高市早苗君（自民）	令和元. 9.11 辞任
	懲罰委員長	篠原孝君（国民※）	※令和元. 9.30から立国社
特別委員長	災害対策特別委員長	望月義夫君（自民）	令和元. 8. 1 設置、就任
	政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する特別委員長	山口俊一君（自民）	同上
	沖縄及び北方問題に関する特別委員長	末松義規君（立憲※）	同上 ※令和元. 9.30から立国社
	北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員長	山口壮君（自民）	同上
	消費者問題に関する特別委員長	土屋品子君（自民）	同上
	科学技術・イノベーション推進特別委員長	古本伸一郎君（国民※）	同上 ※令和元. 9.30から立国社
	東日本大震災復興特別委員長	古川禎久君（自民）	同上
	原子力問題調査特別委員長	髙木毅君（自民）	同上
	地方創生に関する特別委員長	松野博一君（自民）	同上
憲法審査会会長		森英介君（自民）	
情報監視審査会会長		浜田靖一君（自民）	
政治倫理審査会会長		細田博之君（自民）	
事務総長		岡田憲治君	

【第200回国会（臨時会）】

役職名		氏名（会派）	備考
議長		大島 理森 君	
副議長		赤松 広隆 君	
常任委員長	内閣委員長	松本 文明 君（自民）	
	総務委員長	大口 善徳 君（公明）	
	法務委員長	松島 みどり 君（自民）	
	外務委員長	松本 剛明 君（自民）	
	財務金融委員長	田中 良生 君（自民）	
	文部科学委員長	橘 慶一郎 君（自民）	
	厚生労働委員長	盛山 正仁 君（自民）	
	農林水産委員長	吉野 正芳 君（自民）	
	経済産業委員長	富田 茂之 君（公明）	
	国土交通委員長	土井 亨 君（自民）	
	環境委員長	鷲尾 英一郎 君（自民）	
	安全保障委員長	西銘 恒三郎 君（自民）	
	国家基本政策委員長	森 英介 君（自民）	
	予算委員長	棚橋 泰文 君（自民）	
	決算行政監視委員長	生方 幸夫 君（立国社）	
	議院運営委員長	髙木 毅 君（自民）	
	懲罰委員長	平野 博文 君（立国社）	
特別委員長	災害対策特別委員長	望月 義夫 君（自民）	令和元.10. 4 設置、就任 令和元.12.19 死去
	政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する特別委員長	山本 拓 君（自民）	令和元.10. 4 設置、就任
	沖縄及び北方問題に関する特別委員長	菊田 真紀子 君（立国社）	同上
	北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員長	渡辺 博道 君（自民）	同上
	消費者問題に関する特別委員長	土屋 品子 君（自民）	同上
	科学技術・イノベーション推進特別委員長	津村 啓介 君（立国社）	同上
	東日本大震災復興特別委員長	伊藤 達也 君（自民）	同上
	原子力問題調査特別委員長	江渡 聡徳 君（自民）	同上
	地方創生に関する特別委員長	山口 俊一 君（自民）	同上
憲法審査会会長		佐藤 勉 君（自民）	
情報監視審査会会長		浜田 靖一 君（自民）	
政治倫理審査会会長		細田 博之 君（自民）	
事務総長		岡田 憲治 君	

2 閣僚一覧

第　4　次　安　倍　改　造　内　閣　（平成30. 10.　2～令和元. 9. 11）		備　　考
内閣総理大臣	安　倍　晋　三　君（自民）	
内閣法第９条の第１順位指定大臣（副総理） 財務大臣 内閣府特命担当大臣（金融） デフレ脱却担当	麻　生　太　郎　君（自民）	
総務大臣 内閣府特命担当大臣（マイナンバー制度）	石　田　真　敏　君（自民）	
法務大臣	山　下　貴　司　君（自民）	
外務大臣	河　野　太　郎　君（自民）	
文部科学大臣 教育再生担当	柴　山　昌　彦　君（自民）	
厚生労働大臣 働き方改革担当	根　本　　匠　君（自民）	
農林水産大臣	吉　川　貴　盛　君（自民）	
経済産業大臣 産業競争力担当　国際博覧会担当※ ロシア経済分野協力担当　原子力経済被害担当 内閣府特命担当大臣 （原子力損害賠償・廃炉等支援機構）	世　耕　弘　成　君（自民）	※平成30. 12. 21就任
国土交通大臣 水循環政策担当	石　井　啓　一　君（公明）	
環境大臣 内閣府特命担当大臣（原子力防災）	原　田　義　昭　君（自民）	
防衛大臣	岩　屋　　毅　君（自民）	
内閣官房長官 沖縄基地負担軽減担当 拉致問題担当	菅　　義　偉　君（自民）	
復興大臣 福島原発事故再生総括担当	渡　辺　博　道　君（自民）	
国家公安委員会委員長 国土強靱化担当 内閣府特命担当大臣（防災）	山　本　順　三　君（自民）	
一億総活躍担当　行政改革担当 国家公務員制度担当　領土問題担当 内閣府特命担当大臣 （沖縄及び北方対策　消費者及び食品安全 少子化対策　海洋政策）	宮　腰　光　寛　君（自民）	
情報通信技術（ＩＴ）政策担当 内閣府特命担当大臣 （クールジャパン戦略　知的財産戦略 科学技術政策　宇宙政策）	平　井　卓　也　君（自民）	
経済再生担当 全世代型社会保障改革担当 内閣府特命担当大臣（経済財政政策）	茂　木　敏　充　君（自民）	
内閣府特命担当大臣 （地方創生　規制改革　男女共同参画） 女性活躍担当 まち・ひと・しごと創生担当	片　山　さつき　君（自民）	
東京オリンピック競技大会・ 東京パラリンピック競技大会担当	櫻　田　義　孝　君（自民） 鈴　木　俊　一　君（自民）	平成31.　4. 11辞任 同　　日　就任

第４次安倍第２次改造内閣	（令和元. 9.11～）	備　　考
内閣総理大臣	安　倍　晋　三　君（自民）	
内閣法第９条の第１順位指定大臣（副総理） 財務大臣 内閣府特命担当大臣（金融） デフレ脱却担当	麻　生　太　郎　君（自民）	
総務大臣 内閣府特命担当大臣（マイナンバー制度）	高　市　早　苗　君（自民）	
法務大臣	河　井　克　行　君（自民） 森　　まさこ　君（自民）	令和元.10.31辞任 同　　日　就任
外務大臣	茂　木　敏　充　君（自民）	
文部科学大臣 教育再生担当	萩生田　光　一　君（自民）	
厚生労働大臣 働き方改革担当	加　藤　勝　信　君（自民）	
農林水産大臣	江　藤　　拓　君（自民）	
経済産業大臣 産業競争力担当　国際博覧会担当 ロシア経済分野協力担当　原子力経済被害担当 内閣府特命担当大臣 （原子力損害賠償・廃炉等支援機構）	菅　原　一　秀　君（自民） 梶　山　弘　志　君（自民）	令和元.10.25辞任 同　　日　就任
国土交通大臣 水循環政策担当	赤　羽　一　嘉　君（公明）	
環境大臣 内閣府特命担当大臣（原子力防災）	小　泉　進次郎　君（自民）	
防衛大臣	河　野　太　郎　君（自民）	
内閣官房長官 沖縄基地負担軽減担当 拉致問題担当	菅　　義　偉　君（自民）	
復興大臣 福島原発事故再生総括担当	田　中　和　徳　君（自民）	
国家公安委員会委員長 行政改革担当　国家公務員制度担当 国土強靱化担当 内閣府特命担当大臣（防災）	武　田　良　太　君（自民）	
一億総活躍担当　領土問題担当 内閣府特命担当大臣 （沖縄及び北方対策　消費者及び食品安全 少子化対策　海洋政策）	衛　藤　晟　一　君（自民）	
情報通信技術（ＩＴ）政策担当 内閣府特命担当大臣 （クールジャパン戦略　知的財産戦略 科学技術政策　宇宙政策）	竹　本　直　一　君（自民）	
経済再生担当 全世代型社会保障改革担当 内閣府特命担当大臣（経済財政政策）	西　村　康　稔　君（自民）	
内閣府特命担当大臣（地方創生　規制改革） まち・ひと・しごと創生担当	北　村　誠　吾　君（自民）	
東京オリンピック競技大会・ 東京パラリンピック競技大会担当 女性活躍担当 内閣府特命担当大臣（男女共同参画）	橋　本　聖　子　君（自民）	

3　議案経過一覧

【第198回国会（常会）】

衆議院における議案件数は、
○　予算５件（両院通過５件）
○　条約10件（両院通過10件）
○　内閣提出法律案58件（成立55件、衆議院継続２件、衆議院未了１件）
○　衆議院議員提出法律案69件（成立11件、衆議院継続51件、否決４件、撤回３件）
○　参議院議員提出法律案34件（成立４件、否決２件、撤回１件、参議院未了27件（うち未付託未了25件））
○　日本国憲法第８条の規定による議決案１件（両院通過１件）
○　承諾４件（両院通過２件、衆議院継続２件）
○　承認３件（両院通過２件、衆議院継続１件）
○　決算等８件（衆議院継続６件、衆議院未了２件）
○　決議案７件（可決２件、否決３件、撤回２件）
であった。

	提出件数	両院通過	継続審査		可決	否決	撤回	未了	
			衆議院	参議院				衆議院	参議院
予算	5	5							
条約	10	10							
閣法	57 継続　1	54 継続　1	2					1	
衆法	36 継続 33	10 継続　1	21 継続 30			4	1 継続　2		
参法	34	4				2	1		27
憲法第８条の議決案	1	1							
承諾	2 継続　2	継続　2	2						
承認	3	2	1						
決算等	継続　8		継続　6					継続　2	
決議案	7				2	3	2		
計	199	90	62		2	9	6	3	27

【第199回国会（臨時会）】

衆議院における議案件数は、
○　内閣提出法律案２件（衆議院継続２件）
○　衆議院議員提出法律案51件（衆議院継続51件）
○　承諾２件（衆議院継続２件）
○　承認１件（衆議院継続１件）
○　決算等８件（衆議院継続６件、衆議院未了２件）
であった。

	提出件数	両院通過	継続審査		可決	否決	撤回	未了	
			衆議院	参議院				衆議院	参議院
予算									
条約									
閣法	継続　2		継続　2						
衆法	継続 51		継続 51						
参法									
承諾	継続　2		継続　2						
承認	継続　1		継続　1						
決算等	継続　8		継続　6					継続　2	
決議案									
計	64		62					2	

【第200回国会（臨時会）】

衆議院における議案件数は、
○　条約２件（両院通過２件）
○　内閣提出法律案17件（成立16件、参議院継続１件）
○　衆議院議員提出法律案61件（成立７件、衆議院継続51件、撤回２件、衆議院未了１件）
○　参議院議員提出法律案16件（成立１件、参議院未了15件（うち未付託未了15件））
○　承諾２件（衆議院継続２件）
○　承認１件（両院通過１件）
○　決算等12件（衆議院継続９件、衆議院未了３件）
であった。

	提出件数	両院通過	継続審査		可決	否決	撤回	未了	
			衆議院	参議院				衆議院	参議院
予算									
条約	2	2							
閣法	15 継続　2	14 継続　2		1					
衆法	10 継続 51	7	2 継続 49				継続　2	1	
参法	16	1							15
承諾	継続　2		継続　2						
承認	継続　1	継続　1							
決算等	4 継続　8		3 継続　6					1 継続　2	
決議案									
計	111	27	62	1			2	4	15

4 委員会に付託されるに至らなかった議案一覧

※　本議案一覧は、衆議院又は参議院に提出された議案のうち、各会期中、本院の委員会に付託されるに至らなかった議案である。

【第198回国会（常会）】

参　法

提出日	議　　案　　名	備　考
平成 31. 2. 8	国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案（岡田直樹君外４名提出、参法第１号）（予備審査）	参議院 撤　回
	公職選挙法の一部を改正する法律案（大野元裕君外２名提出、参法第２号）（予備審査）	参議院 未　了
2. 14	国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案（藤巻健史君提出、参法第３号）（予備審査）	参議院 議　了
4. 17	国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案（浅田均君外１名提出、参法第４号）（予備審査）	参議院 未　了
	国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案（浅田均君外１名提出、参法第５号）（予備審査）	参議院 未　了
	地方自治法の一部を改正する法律案（浅田均君外１名提出、参法第６号）（予備審査）	参議院 未　了
	国会における各会派に対する立法事務費の交付に関する法律の一部を改正する法律案（藤巻健史君外１名提出、参法第７号）（予備審査）	参議院 未　了
	国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案（浅田均君外１名提出、参法第８号）（予備審査）	参議院 未　了
	裁判官弾劾法の一部を改正する法律案（浅田均君外１名提出、参法第９号）（予備審査）	参議院 未　了
	国家公務員の人件費の総額の削減の推進に関する法律案（藤巻健史君外１名提出、参法第10号）（予備審査）	参議院 未　了
	大規模災害からの復興に関する法律の一部を改正する法律案（浅田均君外１名提出、参法第11号）（予備審査）	参議院 未　了
	公職選挙法の一部を改正する法律案（浅田均君外１名提出、参法第12号）（予備審査）	参議院 未　了
	政治資金規正法の一部を改正する法律案（浅田均君外１名提出、参法第13号）（予備審査）	参議院 未　了
	租税特別措置法の一部を改正する法律案（藤巻健史君外１名提出、参法第14号）（予備審査）	参議院 未　了
	政治資金規正法の一部を改正する法律案（藤巻健史君外１名提出、参法第15号）（予備審査）	参議院 未　了
	国会議員の秘書の給与等に関する法律の一部を改正する法律案（藤巻健史君外１名提出、参法第16号）（予備審査）	参議院 未　了
4. 18	公職選挙法の一部を改正する法律案（櫻井充君外１名提出、参法第17号）（予備審査）	参議院 未　了
4. 22	自衛隊法等の一部を改正する法律案（大野元裕君外４名提出、参法第18号）（予備審査）	参議院 未　了

提出日	議　　案　　名	備　考
4.22	国際平和共同対処事態に際して我が国が実施する諸外国の軍隊等に対する協力支援活動等に関する法律を廃止する法律案（大野元裕君外４名提出、参法第19号）（予備審査）	参議院未了
4.23	領域等の警備に関する法律案（大野元裕君外２名提出、参法第20号）（予備審査）	参議院未了
	周辺事態に際して我が国の平和及び安全を確保するための措置に関する法律及び周辺事態に際して実施する船舶検査活動に関する法律の一部を改正する法律案（大野元裕君外２名提出、参法第21号）（予備審査）	参議院未了
	国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律の一部を改正する法律案（大野元裕君外２名提出、参法第22号）（予備審査）	参議院未了
令和元. 5.10	消費者対応業務関連特定行為対策の推進に関する法律案（川合孝典君外２名提出、参法第23号）（予備審査）	参議院未了
5.17	航空機強取等防止措置に係る体制の強化のための施策の推進に関する法律案（礒﨑哲史君外４名提出、参法第24号）（予備審査）	参議院未了
	日本たばこ産業株式会社の完全民営化等に関する法律案（松沢成文君外１名提出、参法第25号）（予備審査）	参議院未了
5.30	国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律等の一部を改正する法律案（難波奨二君提出、参法第29号）（予備審査）	参議院議了
6.14	我が国の経済及び財政等に関する将来の推計を信頼性のある統計等の情報に基づき中立公正に実施するための経済財政等将来推計委員会の設置に関する法律案（浜口誠君提出、参法第30号）（予備審査）	参議院未了
	国会法の一部を改正する法律案（浜口誠君提出、参法第31号）（予備審査）	参議院未了
6.20	国家戦略特別区域法の適用の停止等に関する法律案（櫻井充君提出、参法第33号）（予備審査）	参議院未了
	国家戦略特別区域等に関する制度の運用における公正性及び透明性の確保を図るための国家戦略特別区域法等の一部を改正する法律案（櫻井充君提出、参法第34号）（予備審査）	参議院未了

【第200回国会（臨時会）】

参　法

提出日	議　　案　　名	備　考
令和元.10.17	公職選挙法の一部を改正する法律案（浅田均君外１名提出、参法第１号）（予備審査）	参議院未　了
	政治資金規正法の一部を改正する法律案（浅田均君外１名提出、参法第２号）（予備審査）	参議院未　了
	租税特別措置法の一部を改正する法律案（浅田均君外１名提出、参法第３号）（予備審査）	参議院未　了
	政治資金規正法の一部を改正する法律案（石井章君外１名提出、参法第４号）（予備審査）	参議院未　了
	国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案（東徹君外１名提出、参法第５号）（予備審査）	参議院未　了
	国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案（東徹君外１名提出、参法第６号）（予備審査）	参議院未　了
	国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案（東徹君外１名提出、参法第７号）（予備審査）	参議院未　了
	国家公務員の人件費の総額の削減の推進に関する法律案（清水貴之君外１名提出、参法第８号）（予備審査）	参議院未　了
	大規模災害からの復興に関する法律の一部を改正する法律案（浅田均君外１名提出、参法第９号）（予備審査）	参議院未　了
	地方自治法の一部を改正する法律案（浅田均君外１名提出、参法第10号）（予備審査）	参議院未　了
	国会における各会派に対する立法事務費の交付に関する法律の一部を改正する法律案（東徹君外１名提出、参法第11号）（予備審査）	参議院未　了
	国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案（東徹君外１名提出、参法第12号）（予備審査）	参議院未　了
	裁判官弾劾法の一部を改正する法律案（東徹君外１名提出、参法第13号）（予備審査）	参議院未　了
	国会議員の秘書の給与等に関する法律の一部を改正する法律案（東徹君外１名提出、参法第14号）（予備審査）	参議院未　了
	公職選挙法の一部を改正する法律案（浅田均君外１名提出、参法第15号）（予備審査）	参議院未　了

5 質問主意書一覧

【第198回国会（常会）】

衆議院に提出された質問主意書件数は、309件である。

（経過、質問本文及び答弁本文については、衆議院ホームページ参照）

提出日	番号	件名
平成31. 1.28	1	キューバ外交官の宿泊拒否を続けるヒルトンホテルに関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	2	フルカラーの地方版図柄入りナンバープレートについて地方議員が交付を受けることに関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	3	成長戦略としての原発輸出の撤回に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	4	「平成」の選定過程に関する文書の保存期間に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	5	辺野古新基地建設において埋立工事に使用されている岩ズリの細粒分含有率に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	6	大学入試センター試験「国語」で定規を使用し受験中止となったことに関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	7	県民投票を地方公共団体の長の判断で拒否出来るか否かに関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	8	「マイナポータル」に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	9	医療ツーリズムの推進と地域医療及び国民皆保険への影響に関する質問主意書（早稲田夕季君提出）
	10	外国人技能実習生に対する妊娠禁止規定は民法違反とした判決があること等に関する質問主意書（阿部知子君提出）
1.29	11	僧衣での車の運転に関する質問主意書（大西健介君提出）
1.30	12	毎月勤労統計調査の不正調査による追加給付の具体的な対応に関する質問主意書（山井和則君提出）
	13	毎月勤労統計調査のデータの不正や偽装に対する政府の認識に関する質問主意書（山井和則君提出）
	14	毎月勤労統計調査で賃金の変化率の把握に用いるべきデータに関する質問主意書（山井和則君提出）
2. 1	15	東京電力福島第一原発で働くすべての収束業務従事者に健康管理手帳を交付できるようにする筋道に関する質問主意書（阿部知子君提出）
	16	毎月勤労統計調査の不正調査による追加給付の延べ人数のカウント方法に関する質問主意書(山井和則君提出）
	17	毎月勤労統計調査で賃金変化率の把握等のために重視すべきデータに対する政府の認識に関する質問主意書（山井和則君提出）
2. 5	18	カレンダーを「室内用ポスター」として有権者に無償で配布することに関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	19	農林水産省が発出した恵方巻きの大量廃棄に関する通知の効果に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
2. 6	20	危険運転致死傷罪の条文に強制停車行為を明記することに関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	21	ネオニコチノイド系農薬等に関する質問主意書（川内博史君提出）
	22	毎月勤労統計調査の不正調査による追加給付の完了時期に関する質問主意書（山井和則君提出）
	23	毎月勤労統計調査における国民生活の実態を表す共通事業所系列の実質賃金等に関する質問主意書（山井和則君提出）
	24	介護現場が活用しやすく介護人材確保に資する処遇改善の実現に関する質問主意書（山井和則君提出）
2. 7	25	離婚後の親権制度及び面会交流の在り方等に関する質問主意書（山内康一君提出）
	26	平成30年度第２次補正予算案における戦闘機Ｆ－３５Ａ購入費の緊要性に関する質問主意書(初鹿明博君提出）

提出日	番号	件　　名
2. 7	27	特定の記者の質問に対して総理大臣官邸報道室長が内閣記者会に発出した文書に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
2. 8	28	鈴鹿市で生活保護受給者の顔写真を撮影していることに関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	29	羽田空港への低空飛行問題に関する質問主意書（松原仁君提出）
	30	デジタル人格権を尊重することによる反デジタル・レーニン主義に関する質問主意書（松原仁君提出）
	31	昭和40年日韓請求権協定に違反する朝鮮半島出身労働者による損害賠償請求に関する質問主意書（松原仁君提出）
	32	皇居敷地に米軍機が墜落した場合の日米地位協定の適用に関する質問主意書（松原仁君提出）
	33	安倍首相の「経済の実態を直接示しているのはむしろ総雇用者所得」という答弁に関する質問主意書（柚木道義君提出）
	34	新たな介護人材の処遇改善メニューの円滑な活用促進に関する質問主意書（山井和則君提出）
	35	毎月勤労統計調査における賃金変化率として検証すべき名目賃金と実質賃金の変化率等に関する質問主意書（山井和則君提出）
2.12	36	日本原子力発電株式会社東海第二発電所再稼働に関わる経理的基礎に関する質問主意書（宮川伸君提出）
	37	安倍総理の自衛隊員募集の協力を拒否している都道府県が６割以上だという発言に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	38	北方領土に対する政府の見解に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
2.13	39	竹島および北方領土に関する質問主意書（亀井亜紀子君提出）
	40	内閣総理大臣の「森羅万象」という発言に関する質問主意書（源馬謙太郎君提出）
	41	フルカラーの地方版図柄入りナンバープレートについて地方議員が交付を受けることに関する再質問主意書（初鹿明博君提出）
	42	アイヌ民族に関する質問主意書（大西健介君提出）
	43	税理士に対する「ふるさと納税」への協力依頼に関する質問主意書（大西健介君提出）
2.14	44	災害拠点病院等における災害時の長期停電対策に関する質問主意書（柿沢未途君提出）
	45	タワーマンションの災害時の対策に関する質問主意書（柿沢未途君提出）
2.15	46	櫻田東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当大臣がオリンピック憲章を読んでいないことに関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	47	全国の児童生徒に対するお詫びと再発防止を誓う文科大臣のメッセージの緊要性に関する質問主意書（早稲田夕季君提出）
	48	毎月勤労統計の不正調査問題によってセーフティネットへの信頼が損なわれたという安倍総理の発言に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	49	土地台帳事務取扱に関する質問主意書（末松義規君提出）
2.18	50	ＭＲワクチンによって予防できる麻疹の流行と風疹ワクチンの定期接種化に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	51	「安倍総理大臣がトランプ米大統領をノーベル平和賞に推薦した」とトランプ米大統領が記者会見で述べたことに関する質問主意書（櫻井周君提出）
2.19	52	児童相談所及び一時保護所の体制強化に関する質問主意書（宮川伸君提出）
2.20	53	特定の記者の質問に対して総理大臣官邸報道室長が内閣記者会に発出した文書に関する再質問主意書（初鹿明博君提出）
	54	毎月勤労統計調査におけるベンチマーク更新に伴うギャップ補正の必要性等に関する質問主意書（山井和則君提出）
2.21	55	朝鮮総連への破産申立てに関する質問主意書（松原仁君提出）
	56	介護医療院の立地に関する質問主意書（もとむら賢太郎君提出）
2.22	57	北方領土に対する政府の見解に関する再質問主意書（初鹿明博君提出）
	58	種子法に関する質問主意書（もとむら賢太郎君提出）
2.25	59	ダイレクトメールや自宅訪問による自衛隊員募集の効果に関する質問主意書（初鹿明博君提出）

提出日	番号	件　　名
2.25	60	中江内閣総理大臣秘書官が毎月勤労統計の調査方法について厚生労働省から意見聴取を行い自身の意見を伝えたことと、内閣法に規定されている内閣総理大臣秘書官の所掌事務との関係に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	61	承認前の新薬及び適応外薬の情報提供に関する質問主意書（柚木道義君提出）
	62	ノーベル平和賞の候補者推薦に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
2.27	63	登録支援機関の登録等の法的性質に関する質問主意書（井出庸生君提出）
2.28	64	ラグビーワールドカップ2019開催競技場の無料公衆無線ＬＡＮの環境整備に関する質問主意書（大西健介君提出）
3. 1	65	医薬品の適応外処方におけるインフォームドコンセントに関する質問主意書（早稲田夕季君提出）
	66	厚生労働省で検討されている「患者情報共有サービス」などのＩＣＴを用いたサービスに関する質問主意書（早稲田夕季君提出）
	67	外国人専用医療ツーリズム病院における応召義務に関する質問主意書（早稲田夕季君提出）
	68	我が国企業によるインフラ・システムの海外展開と原子力発電に関する質問主意書（落合貴之君提出）
	69	毎月勤労統計調査におけるベンチマーク更新に伴うギャップの事前検証等に関する質問主意書（山井和則君提出）
3. 4	70	行政機関における不祥事の検証体制に関する質問主意書（早稲田夕季君提出）
	71	児童相談所の機能分化に関する質問主意書（早稲田夕季君提出）
	72	野田市の事案を踏まえた児童相談所及び学校における子どもの緊急安全確認等に関する質問主意書（早稲田夕季君提出）
	73	児童虐待防止法に体罰禁止を規定することと民法第822条との関係に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	74	安倍総理が聞いた「お父さんは憲法違反なの」というエピソードの発言者に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
3. 5	75	北方領土がロシアに実効支配されている状態を「不法占拠」と明確に言わない理由に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	76	確定申告における生命保険料控除に関する質問主意書（早稲田夕季君提出）
	77	統計不正と自治体間の負担格差に関する質問主意書（早稲田夕季君提出）
	78	プレミアム付商品券事業に関する質問主意書（早稲田夕季君提出）
3. 6	79	毎月勤労統計調査におけるベンチマーク更新に伴うギャップ補正の必要性等に関する再質問主意書（山井和則君提出）
	80	毎月勤労統計調査における遡及改訂や共通事業所の賃金変化率の実質化の必要性等に関する質問主意書（山井和則君提出）
	81	菅官房長官の定例記者会見に関する質問主意書（長妻昭君提出）
	82	マイキン（毎月勤労統計調査）における賃金前年比上振れ要因である「ベンチマーク更新時の賃金指数遡り補正停止」に関する質問主意書（長妻昭君提出）
3. 7	83	横畠内閣法制局長官の「声を荒げて」との答弁に関する質問主意書（長妻昭君提出）
3. 8	84	「不当景品類及び不当表示防止法」の運用状況に関する質問主意書（岡島一正君提出）
	85	外国人専用医療ツーリズム病院の開設による地域医療の提供体制への悪影響を防ぐための医療法改正の必要性に関する質問主意書（早稲田夕季君提出）
	86	毎月勤労統計調査における遡及改訂の意義と断層の評価等に関する質問主意書（山井和則君提出）
3.11	87	「ラップ療法」などネットに流布されている情報に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
3.12	88	マイキン調査の上振れ要因に関する質問主意書（長妻昭君提出）
3.13	89	ＩＬＯ第111号条約の批准と包括的な差別禁止法制に関する質問主意書（早稲田夕季君提出）
	90	ジェネリック医薬品の安定供給に関する質問主意書（早稲田夕季君提出）
	91	横畠裕介内閣法制局長官の官僚としての資質に関する質問主意書（早稲田夕季君提出）
	92	恩赦に関する質問主意書（大西健介君提出）

提出日	番号	件名
3.14	93	革新的な新薬の承認及び保険適用の推進に関する質問主意書（柚木道義君提出）
	94	県民経済計算及び市民経済計算の推計方法の変更に関する質問主意書（山内康一君提出）
3.15	95	フランチャイズ・システムにおける問題に関する質問主意書（櫻井周君提出）
	96	農業分野の特定技能外国人等の労働時間に関する質問主意書（井出庸生君提出）
	97	新元号の公表時期に関する質問主意書（森山浩行君提出）
3.18	98	居宅訪問型保育事業に関する質問主意書（早稲田夕季君提出）
3.19	99	日ロ平和条約交渉と日米安保条約の関係に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	100	著作権法改正案の提出断念に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	101	認可外の居宅訪問型保育事業に関する質問主意書（早稲田夕季君提出）
	102	企業主導型ベビーシッター利用者支援事業に関する質問主意書（早稲田夕季君提出）
	103	家事支援外国人受入事業における児童の日常生活上の世話及び必要な保護に関する質問主意書（早稲田夕季君提出）
3.20	104	薬機法改正案における「責任役員の変更命令」条項撤回に関する質問主意書（早稲田夕季君提出）
	105	東京福祉大学における留学生所在不明事件を受けて留学生受け入れ政策の見直しに関する質問主意書（早稲田夕季君提出）
	106	ＧＤＰ推計の結果を左右する「その他」要因の分析等に関する質問主意書（山井和則君提出）
3.22	107	イージス・アショアに関する質問主意書（長島昭久君提出）
	108	幼児教育無償化と待機児童解消の政府の取組の整合性等に関する質問主意書（山井和則君提出）
	109	毎月勤労統計調査における共通事業所の実質賃金算出方法等に関する質問主意書（山井和則君提出）
	110	幼稚園における特別支援教育への支援に関する質問主意書（早稲田夕季君提出）
	111	帰国技能実習生フォローアップ調査に関する質問主意書（早稲田夕季君提出）
	112	マイキン調査の上振れ要因に関する再質問主意書（長妻昭君提出）
3.27	113	下関北九州道路の早期実現に関する質問主意書（城井崇君提出）
	114	東京オリンピック・パラリンピック競技大会におけるボランティア活動の労働者性に関する質問主意書（城井崇君提出）
	115	東京オリンピック・パラリンピック競技大会のボランティアに係るボランティア保険に関する質問主意書（城井崇君提出）
	116	行政機関における不祥事の検証体制に関する再質問主意書（早稲田夕季君提出）
	117	教員が生徒をバリカンで丸刈りにすることは体罰に当たるのかに関する質問主意書（初鹿明博君提出）
3.28	118	児童養護施設の機能強化と里親等への委託の推進に関する質問主意書（早稲田夕季君提出）
	119	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律と企業主導型保育事業の事業実施者の正統性に関する質問主意書（早稲田夕季君提出）
	120	企業主導型保育事業の今後の在り方に関する質問主意書（早稲田夕季君提出）
	121	新天皇即位にともなう10連休中の生活困窮者施策に関する質問主意書（長妻昭君提出）
4. 2	122	本年４月27日から５月６日までの10連休における診療報酬の休日加算に関する質問主意書（松原仁君提出）
	123	幼稚園類似施設に関する質問主意書（早稲田夕季君提出）
	124	ピアサポーター研修に関する質問主意書（早稲田夕季君提出）
4. 3	125	私立学校法第38条第７項の役員に配偶者又は３親等以内の親族を１人を超えて含んではいけないという規定に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
4. 8	126	希少野生動植物を守るための科学委員会に関する質問主意書（早稲田夕季君提出）
	127	国内希少野生動植物種の選定に関する検討会に関する質問主意書（早稲田夕季君提出）
	128	平成30年度絶滅のおそれのある野生生物の選定・評価検討会に関する質問主意書（早稲田夕季君提出）
4. 9	129	新紙幣発行に関する質問主意書（大西健介君提出）

提出日	番号	件　　名
4. 9	130	希少動植物の密輸入の抑止政策に関する質問主意書（松原仁君提出）
4.10	131	公職選挙法におけるのぼりの規定に関する質問主意書（櫻井周君提出）
	132	安井正也原子力規制庁長官による欧米９日間歴訪に関する質問主意書（阿部知子君提出）
	133	マイキン（毎月勤労統計調査）における賃金前年比上振れ要因である「ベンチマーク更新時の賃金指数遡り補正停止」に関する再質問主意書（長妻昭君提出）
4.11	134	麻しんの感染者が昨年を既に上回ったことを踏まえた麻しんの予防接種の定期接種の対象者の拡大に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	135	刑事施設において勤務する職員に対する団結権禁止に関する質問主意書（逢坂誠二君提出）
	136	刑法の性犯罪規定の見直し等に関する質問主意書（井出庸生君提出）
4.12	137	幼稚園類似施設に関する再質問主意書（早稲田夕季君提出）
	138	少年法適用年齢引き下げに関する質問主意書（柚木道義君提出）
	139	小型無人機等飛行禁止法等改正案のテロ抑止効果とテロ防止の具体策に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	140	保育とは何かに関する質問主意書（早稲田夕季君提出）
4.15	141	櫻田五輪担当相のサポートをしていた職員に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
4.16	142	ピアサポーター研修に関する再質問主意書（早稲田夕季君提出）
	143	津波災害警戒区域の早期指定と同区域における避難確保計画に関する質問主意書（早稲田夕季君提出）
	144	避難行動要支援者名簿の平時の情報共有に関する質問主意書（早稲田夕季君提出）
4.18	145	保安規定違反を「結果オーライ」にした保安検査体制の改善に関する質問主意書（阿部知子君提出）
4.22	146	消費増税の延期についての萩生田光一幹事長代行の発言に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
4.23	147	池子の森自然公園の米軍との共同使用の現地実施協定更新に関する質問主意書（早稲田夕季君提出）
	148	医師会が運営する公益財団法人逗葉地域医療センターへの唯一の進入路の全面返還に関する質問主意書（早稲田夕季君提出）
	149	グレーゾーン解消制度における「患者サポートプログラム」についての厚生労働省の回答に関する質問主意書（早稲田夕季君提出）
	150	希少野生動植物を守るための科学委員会に関する再質問主意書（早稲田夕季君提出）
	151	国内希少野生動植物種の選定に関する検討会に関する再質問主意書（早稲田夕季君提出）
	152	平成30年度絶滅のおそれのある野生生物の選定・評価検討会に関する再質問主意書（早稲田夕季君提出）
4.25	153	刑法における性犯罪規定並びに性的暴力及び児童虐待への対応に関する質問主意書（柚木道義君提出）
令和元. 5. 7	154	金正恩委員長への独自制裁に関する質問主意書（松原仁君提出）
	155	対北朝鮮安保理決議の奢侈品の定義に関する質問主意書（松原仁君提出）
	156	米国金融制裁の朝鮮総連幹部等への適用に関する質問主意書（松原仁君提出）
	157	朝鮮総連による対日有害活動等に関する質問主意書（松原仁君提出）
	158	北朝鮮の東京オリンピック・パラリンピック競技大会参加に関する質問主意書（松原仁君提出）
	159	羽田空港増便計画に伴う新飛行ルート間近に位置する上皇陛下仙洞仮御所の諸対策に関する質問主意書（松原仁君提出）
	160	羽田空港への低空飛行ルートの採用方法に関する質問主意書（松原仁君提出）
5. 8	161	地方議員選挙における選挙運動用ビラの頒布方法、時間、枚数に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	162	小型無人機等飛行禁止法等改正案のテロ抑止効果とテロ防止の具体策に関する再質問主意書(初鹿明博君提出）
5. 9	163	安倍総理の「金正恩委員長と条件を付けずに向き合う」との発言に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
5.10	164	三浦半島におけるイノシシ被害防除対策に関する質問主意書（早稲田夕季君提出）

提出日	番号	件　　名
5.10	165	豚コレラをはじめとする家畜伝染病の感染拡大対策に関する質問主意書（早稲田夕季君提出）
5.13	166	在留外国人の国民健康保険適用の不適正事案に関する通知制度の運用に関する質問主意書（尾辻かな子君提出）
	167	政府による結婚支援政策に関する質問主意書（古本伸一郎君提出）
	168	羽田空港への低空飛行ルートの決定に際する平成22年国土交通省文書『「Ｄ滑走路供用後の東京国際空港の運用について」に対する回答について（回答）』の取り扱いに関する質問主意書（松原仁君提出）
5.14	169	フッ素入りハミガキ粉をうがいせず口腔内に留め最終的に飲み込むことを推奨することに関する質問主意書（大河原雅子君提出）
	170	わが国の消費税及びＥＵ型付加価値税の違い等に関する質問主意書（福田昭夫君提出）
5.15	171	企業主導型保育事業の検証に関する質問主意書（早稲田夕季君提出）
	172	企業主導型保育事業における補助金適正化法の適用に関する質問主意書（早稲田夕季君提出）
5.17	173	副大臣、大臣政務官の「在京当番」に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	174	自衛隊・米軍施設を飛行禁止の対象施設に加える小型無人機等飛行禁止法等改正案による規制範囲に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
5.20	175	賃貸住宅の居住者への支援のあり方に関する質問主意書（古本伸一郎君提出）
	176	2019年版外交青書における北方領土の記載に関する質問主意書（源馬謙太郎君提出）
5.21	177	無戸籍児を含む難民認定申請中の子どもの健康に関する質問主意書（早稲田夕季君提出）
5.22	178	羽田空港への低空飛行ルートの見直しを求める品川区議会の見直し決議、渋谷区議会の意見書の取り扱いに関する質問主意書（松原仁君提出）
	179	大田区京浜島の事業者及び従業員への羽田空港低空飛行ルート採用の影響に関する質問主意書（松原仁君提出）
	180	政府が最重要課題として掲げる北朝鮮による拉致問題に関する質問主意書（源馬謙太郎君提出）
	181	ハクビシンの特定外来生物指定に関する質問主意書（早稲田夕季君提出）
	182	ハクビシンが明治以前に日本に生息していた科学的根拠に関する質問主意書（早稲田夕季君提出）
5.23	183	イージス・アショアに関する再質問主意書（長島昭久君提出）
	184	日本人名のローマ字表記を「姓－名」に変えることに関する質問主意書（初鹿明博君提出）
5.24	185	格安航空券利用の出国取りやめ時における国際観光旅客税の払戻しに関する質問主意書（早稲田夕季君提出）
	186	企業主導型保育事業における補助金適正化法の適用に関する再質問主意書（早稲田夕季君提出）
5.28	187	社会保険労務士の懲戒制度に関する質問主意書（阿部知子君提出）
	188	米国金融制裁の朝鮮総連幹部等への適用に関する再質問主意書（松原仁君提出）
	189	再入国禁止措置対象者の金融機関取引に関する質問主意書（松原仁君提出）
	190	金正恩委員長への独自制裁に関する再質問主意書（松原仁君提出）
	191	北朝鮮の東京オリンピック・パラリンピック競技大会参加に関する再質問主意書（松原仁君提出）
	192	成田空港・羽田空港へ着陸する航空機の落下物防止のための洋上脚下げに関する質問主意書（松原仁君提出）
	193	外国人技能実習生への人権侵害に対する対策に関する質問主意書（長尾秀樹君提出）
	194	託児所における補助金適用の範囲に関する質問主意書（浅野哲君提出）
	195	首都高速道路の1000円値上げに関する質問主意書（早稲田夕季君提出）
	196	各府省の補助金等交付規則制定の必要性に関する質問主意書（早稲田夕季君提出）
	197	安倍総理主催「桜を見る会」に関する質問主意書（宮本徹君提出）
5.29	198	トランプ米国大統領の訪日における諸行事の経費負担に関する質問主意書（森山浩行君提出）
	199	トランプ米大統領の相撲観戦の座席に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	200	トランプ米大統領が土俵に上がる際に用意された階段に関する質問主意書（初鹿明博君提出）

提出日	番号	件　　名
5.31	201	交通取り締まり情報のオンライン地図上への表示等に関する質問主意書（松平浩一君提出）
	202	小学生の登下校における安全の確保に関する質問主意書（柚木道義君提出）
6. 4	203	照射ジャガイモに関する質問主意書（大河原雅子君提出）
	204	象牙の違法輸出に関する質問主意書（早稲田夕季君提出）
	205	中高年の引きこもりを対象とした緊急相談、支援体制に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
6. 5	206	外務省の英語版ホームページの氏名の表記方法に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	207	議員章をネットオークションで販売することに関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	208	原子力規制委員会が職業上の放射線防護のための国際基準の和訳を非公開としていることに関する質問主意書（阿部知子君提出）
6. 6	209	警備業務における護身具の規制緩和に関する質問主意書（松平浩一君提出）
	210	公的年金制度だけでは、老後に満足な水準での生活を送るのが困難となり、夫婦２人世帯では老後生活に2000万円の資金が必要になるという政府見解に関する質問主意書（中谷一馬君提出）
6. 7	211	医療機関における消費税率引き上げにともなう診療報酬の補てん及び標準化された電子カルテシステムの導入に関する質問主意書（柚木道義君提出）
	212	健康長寿社会の構築、医師の働き方改革及びオリンピック・パラリンピックにおける外国人医療対策に関する質問主意書（柚木道義君提出）
6.11	213	小笠原諸島における中国漁船宝石サンゴ密漁と海底環境の保全に関する質問主意書（松原仁君提出）
	214	日本原子力発電株式会社東海第二発電所の原子炉圧力容器に関する質問主意書（宮川伸君提出）
	215	空港における保安業務の国の責任等に関する質問主意書（松平浩一君提出）
6.12	216	農林水産省総合食料局食糧部長（当時）の一等米と二等米コスト差の再調査の約束に関する質問主意書（緑川貴士君提出）
	217	住宅用火災警報器が抱える課題に関する質問主意書（緑川貴士君提出）
	218	横須賀での石炭火力発電所建設計画に関する質問主意書（早稲田夕季君提出）
	219	2020年の介護保険法改正に関する質問主意書（早稲田夕季君提出）
	220	今後の経済見通し等に関する質問主意書（辻元清美君提出）
	221	公衆浴場における混浴可能年齢と携帯カメラによる撮影に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	222	ただし書きで除染を「差し支えない」としたことに関する質問主意書（阿部知子君提出）
6.13	223	日本政策金融公庫に関する質問主意書（髙木錬太郎君提出）
	224	児童虐待防止対策の強化に向けた児童福祉法等改正後の残された課題に関する質問主意書（早稲田夕季君提出）
	225	６月５日に提案理由説明が行われた薬機法改正案と来年の診療報酬改定に関する質問主意書(早稲田夕季君提出）
	226	社会保険労務士の懲戒制度に関する再質問主意書（阿部知子君提出）
	227	米クラウド法と個人情報保護法上の対応に関する質問主意書（松平浩一君提出）
6.14	228	これまでの政府の政策スタンスと金融審議会市場ワーキング・グループ報告書「高齢社会における資産形成・管理」との関係等に関する質問主意書（山井和則君提出）
	229	年金の実質的な改定率の認識等に関する質問主意書（山井和則君提出）
	230	フッ素入ハミガキ粉をうがいせず口腔内に留め最終的に飲み込むことに関する質問主意書（大河原雅子君提出）
	231	チケット不正転売禁止法の解釈運用に関する質問主意書（松平浩一君提出）
	232	看護師の基礎教育４年制化、訪問看護推進総合計画の策定及び看護師の「働き方改革」に関する質問主意書（柚木道義君提出）
	233	医科歯科連携及び周術期口腔機能管理に関する質問主意書（柚木道義君提出）
	234	「高齢社会における資産形成・管理」報告書及び年金制度に関する質問主意書（長妻昭君提出）
6.17	235	金正恩委員長への独自制裁に関する第３回質問主意書（松原仁君提出）
	236	米国金融制裁の朝鮮総連幹部等への適用に関する第３回質問主意書（松原仁君提出）

提出日	番号	件　　名
6.18	237	原子爆弾被害の健康診断特例区域と被爆体験者に関する質問主意書（松平浩一君提出）
	238	マンションの修繕計画等に関する質問主意書（松平浩一君提出）
	239	廃墟化マンションの解体に関する質問主意書（松平浩一君提出）
	240	仮想通貨の改称に関する質問主意書（源馬謙太郎君提出）
	241	フラット35の不正利用に関する質問主意書（源馬謙太郎君提出）
	242	ヒト幹細胞上清液に関する質問主意書（源馬謙太郎君提出）
	243	照射ジャガイモ・照射資材に関する質問主意書（大河原雅子君提出）
	244	朝鮮総連によるＮＨＫへの抗議行動に関する質問主意書（松原仁君提出）
	245	監査法人の強制ローテーション制度に関する質問主意書（松原仁君提出）
	246	Society5.0の基盤としてのデジタル上の人格権の尊重に関する質問主意書（松原仁君提出）
	247	デジタル上の人格権を侵害する危険を有するバックドアを付加した通信機器に関する質問主意書（松原仁君提出）
	248	極端に低い租税負担率の法人に対するあるべき国際課税に関する質問主意書（松原仁君提出）
	249	デジタル上の人権（人格権）の尊重に反する中華人民共和国国家情報法に関する質問主意書（松原仁君提出）
	250	農林水産省「農産物規格・検査に関する懇談会における中間論点整理」内の「主な論点等」で示された所見に関する質問主意書（緑川貴士君提出）
	251	企業主導型保育事業以外の50億円以上の間接補助金事業に関する質問主意書（早稲田夕季君提出）
	252	企業主導型保育事業の実績に関する質問主意書（早稲田夕季君提出）
	253	企業主導型保育事業の実施機関に関する質問主意書（早稲田夕季君提出）
	254	象牙の違法輸出に関する再質問主意書（早稲田夕季君提出）
	255	公的年金制度だけでは、老後に満足な水準での生活を送ることが困難となり、夫婦２人世帯では老後生活に2000万円の資金が必要になるという金融庁の見解は政府の政策スタンスとは異なるので、報告書に関する質問に政府は答えないという閣議決定に関する質問主意書（中谷一馬君提出）
6.19	256	義務教育の音楽・美術等の芸術科目における授業時限数の減少に関する質問主意書（櫻井周君提出）
	257	自律配送ロボットの法的枠組みとドローンの新たな活用手段に関する質問主意書（櫻井周君提出）
	258	国際観光旅客税の使途及び特定財源のあり方に関する質問主意書（古本伸一郎君提出）
	259	横田基地の土砂搬出に関する質問主意書（屋良朝博君提出）
	260	原子力規制委員会が職業上の放射線防護のための国際基準の和訳を非公開としていることに関する再質問主意書（阿部知子君提出）
	261	金融審議会市場ワーキング・グループ報告書「高齢社会における資産形成・管理」で示された必要となる金融資産の額等に関する質問主意書（山井和則君提出）
	262	水道コンセッション事業の目標値に関する質問主意書（森山浩行君提出）
	263	「農業次世代人材投資資金」をめぐる問題に関する質問主意書（緑川貴士君提出）
	264	「生後８週齢規制」にかかる日本犬の特例規定に関する質問主意書（緑川貴士君提出）
	265	公立小中学校の国有地利用に関する質問主意書（早稲田夕季君提出）
	266	「老後資金2000万円報告書」に関する質問主意書（長妻昭君提出）
6.20	267	学校における標準服（制服）着用に関する質問主意書（宮本徹君提出）
	268	憲法第７条第３号に関する質問主意書（源馬謙太郎君提出）
	269	外国人刑事事件の司法通訳に関する質問主意書（松平浩一君提出）
	270	オンライン診療の普及促進に関する質問主意書（松平浩一君提出）
	271	横浜シーサイドライン人身事故に関する質問主意書（早稲田夕季君提出）

提出日	番号	件　　名
6.20	272	水道の老朽化対策に関する質問主意書（早稲田夕季君提出）
	273	公的年金におけるマクロ経済スライドの廃止に要する費用に関する質問主意書（志位和夫君提出）
6.21	274	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会における福祉タクシーの利用等車いすを利用する方の受入体制に関する質問主意書（宮川伸君提出）
	275	地域おこし協力隊に関する質問主意書（岡本あき子君提出）
	276	鹿児島県大島郡瀬戸内町嘉徳海岸侵食対策事業に関する質問主意書（川内博史君提出）
	277	宮内庁によって陵墓に治定された古墳に関する質問主意書（津村啓介君提出）
	278	政令指定都市に関する質問主意書（源馬謙太郎君提出）
	279	花粉症対策に関する質問主意書（源馬謙太郎君提出）
	280	国家戦略特区におけるＬＬＰを活用した障害者雇用に関する質問主意書（源馬謙太郎君提出）
	281	福利厚生費における考え方に関する質問主意書（源馬謙太郎君提出）
	282	健康経営優良法人に関する質問主意書（源馬謙太郎君提出）
	283	診療報酬における妊婦加算に関する質問主意書（源馬謙太郎君提出）
	284	他国へのお見舞いメッセージに関する質問主意書（源馬謙太郎君提出）
	285	ＰＳＥマークのついていないモバイルバッテリーの安全性に関する質問主意書（緑川貴士君提出）
	286	学校教員の働き方改革に関する質問主意書（緑川貴士君提出）
	287	年金財政検証に関する質問主意書（緑川貴士君提出）
	288	医療の構造改革に関する質問主意書（緑川貴士君提出）
	289	介護施設の安全対策に関する質問主意書（緑川貴士君提出）
	290	16キロメートルを超える訪問診療にかかる規制に関する質問主意書（緑川貴士君提出）
	291	並行在来線の設備更新に関する質問主意書（緑川貴士君提出）
	292	秋田県八郎湖の水質改善に関する質問主意書（緑川貴士君提出）
	293	いわゆる「災害障害者」の把握と災害障害見舞金に関する質問主意書（松平浩一君提出）
	294	不正指令電磁的記録に関する罪の解釈に関する質問主意書（松平浩一君提出）
	295	羽田低空飛行ルート問題に関する質問主意書（松原仁君提出）
	296	新たなオンラインフードデリバリーサービスにおける安全運転教育等に関する質問主意書（松原仁君提出）
	297	入国管理法改正に伴って増大する外国人労働者への健康診断義務化に関する質問主意書（松原仁君提出）
	298	「デジタル人格権に関する審議会（仮称）」設置に関する質問主意書（松原仁君提出）
	299	「動物の愛護及び管理に関する法律」の改正と爬虫類についての規制に関する質問主意書（松原仁君提出）
	300	「動物の愛護及び管理に関する法律等の一部を改正する法律」に定める特定動物に関する質問主意書（松原仁君提出）
	301	「動物の愛護及び管理に関する法律」の改正と犬及び猫に係る規定に関する質問主意書（松原仁君提出）
	302	イージス・アショアに関する第３回質問主意書（長島昭久君提出）
	303	「100年安心」の年金制度及び「老後に年金では2000万円足りない」という金融審議会報告書に関する質問主意書（柚木道義君提出）
	304	物品販売業を営む店舗における自動火災報知設備の設置義務にかかる消防法施行令に関する質問主意書（柚木道義君提出）
	305	８条委員会の答申機能の意義と薬機法改正案にある医薬品等行政評価・監視委員会に関する質問主意書（柚木道義君提出）
	306	中央社会保険医療協議会で議論される「フォーミュラリー」と国立病院機構の使命に関する質問主意書（柚木道義君提出）

提出日	番号	件名
6.21	307	独立行政法人国立病院機構を構成する病院に入院している筋ジストロフィー患者の在宅療養への移行に関する質問主意書（早稲田夕季君提出）
	308	横須賀での石炭火力発電所建設計画に関する再質問主意書（早稲田夕季君提出）
	309	いわゆるベビーシッター等に関する質問主意書（早稲田夕季君提出）

【第199回国会（臨時会）】

衆議院に提出された質問主意書件数は、20件である。

（経過、質問本文及び答弁本文については、衆議院ホームページ参照）

提出日	番号	件名
令和元. 8. 1	1	オレンジフラッグ等の視覚に訴える標識でも津波警報を伝えられるようにするための関連法令の改正の必要性に関する質問主意書（早稲田夕季君提出）
	2	ホルムズ海峡など公海又は他国領海における船舶攻撃に対する我が国の対応に関する質問主意書（後藤祐一君提出）
	3	Ｆ３５Ａ墜落事故の原因及び同戦闘機の諸欠陥に関する質問主意書（宮本徹君提出）
	4	国会内はじめ職場や学校における障害児者の介護に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	5	公的文書における今年度の記載に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	6	コンサート等のチケットの本人確認の身分証明書として障害者手帳を認めることに関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	7	韓国に対する輸出規制強化による国内企業への影響に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	8	消費者庁による吉本興業株式会社と連携した広報・啓発に関する質問主意書（大西健介君提出）
	9	韓国に対する輸出管理強化に関する質問主意書（宮川伸君提出）
	10	ホルムズ海峡周辺の安全確保に向けた有志連合に関する質問主意書（宮川伸君提出）
	11	「子どものための教育・保育給付交付金」賃借料加算基準に関する質問主意書（山内康一君提出）
	12	鹿児島県大島郡瀬戸内町嘉徳海岸侵食対策事業に関する質問主意書（川内博史君提出）
	13	再エネ海域利用法における促進区域の選定に関する質問主意書（緑川貴士君提出）
	14	イージス・アショア配備計画をめぐる諸問題に関する質問主意書（緑川貴士君提出）
	15	Ｆａｃｅｂｏｏｋなどが提唱するブロックチェーンベースのデジタル通貨「Ｌｉｂｒａ（リブラ）」とそれらに関連する金融・経済政策に関する質問主意書（中谷一馬君提出）
	16	令和時代のＮＨＫのあり方に関する質問主意書（中谷一馬君提出）
	17	重度訪問介護の給付対象等に関する質問主意書（山井和則君提出）
	18	北朝鮮による弾道ミサイル発射に対する政府の対応等に関する質問主意書（山井和則君提出）
	19	京都アニメーション放火事件に対する迅速な支援と再発防止に関する質問主意書（山井和則君提出）
	20	韓国に対する輸出規制措置に関する質問主意書（岡田克也君提出）

【第200回国会（臨時会）】

衆議院に提出された質問主意書件数は、186件である。

（経過、質問本文及び答弁本文については、衆議院ホームページ参照）

提出日	番号	件名
令和元.10. 4	1	小笠原諸島における中国漁船宝石サンゴ密漁による海底環境への悪影響に関する質問主意書（松原仁君提出）
	2	がけ崩れを誘発する恐れのある立ち木や、土砂崩れによる倒木を未然に防止するための立ち木の伐採に関する質問主意書（早稲田夕季君提出）
	3	横浜市金沢区の工業団地の被災事業者への支援及び護岸の復旧に関する質問主意書（早稲田夕季君提出）
	4	国土交通省による請願権等侵害を認めた確定判決に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	5	東京入管においてハンガーストライキをしている女性被収容者の着替えや排泄をしている姿をカメラで監視していることに関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	6	英語の資格・検定試験とＣＥＦＲとの対応関係に関する作業部会の委員に実施団体の関係者が入っていることに関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	7	内閣総理大臣主催の「桜を見る会」に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	8	消費税及び地方消費税等に関する質問主意書（福田昭夫君提出）
	9	大学の広報に関する質問主意書（櫻井周君提出）
	10	「令和時代のＮＨＫのあり方に関する質問主意書」の答弁に関する質問主意書（中谷一馬君提出）
	11	小泉進次郎環境大臣の「国連気候行動サミット」における気候変動及び石炭火力発電に対しての発言に関する質問主意書（中谷一馬君提出）
	12	小泉進次郎環境大臣の福島県内の除去土壌等の最終処分に対しての発言に関する質問主意書（中谷一馬君提出）
	13	竹本直一科学技術・ＩＴ担当大臣の「行政手続きの『デジタル化』と書面に押印する日本古来の『はんこ文化』の両立を目指す」という意味合いの発言に関する質問主意書（中谷一馬君提出）
	14	ＭＭＴ（現代貨幣理論）に関する質問主意書（中谷一馬君提出）
	15	あおり運転の対応に関する質問主意書（中谷一馬君提出）
	16	カジノを含む特定複合観光施設区域整備のための基本方針案に関する質問主意書（阿部知子君提出）
10. 8	17	神奈川県内の台風第15号で被災した住宅の応急修理への支援に関する質問主意書（早稲田夕季君提出）
	18	フリマアプリ「メルカリ」に出品され、落札された「復刻　全国部落調査」の回収に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
10. 9	19	インクルーシブ防災を実現するための個別計画の策定促進に関する質問主意書（早稲田夕季君提出）
	20	インクルーシブ防災を実現するための避難所や仮設住宅に関する質問主意書（早稲田夕季君提出）
10.10	21	ふるさと納税指定制度に関する質問主意書（丸山穂高君提出）
	22	全国におけるため池の決壊危険性に対する調査とその基準に関する質問主意書（丸山穂高君提出）
10.11	23	豚コレラワクチンの接種に関する質問主意書（早稲田夕季君提出）
	24	英語民間試験は公平性が確保されていないため実施を延期すべきこと等に関する質問主意書（山井和則君提出）
	25	英語民間試験が大学進学を目指す高校生の選択の幅を狭めているため実施を延期すべきこと等に関する質問主意書（山井和則君提出）
	26	政府の社会保障政策の検討主体、テーマ、スケジュール等に関する質問主意書（山井和則君提出）
	27	在職老齢年金の縮小の目的と影響等に関する質問主意書（山井和則君提出）

提出日	番号	件　　名
10.11	28	萩生田文部科学大臣の英語民間試験の導入について「初年度は精度向上期間」と発言したことに関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	29	我が国の教育環境がＯＥＣＤ諸国の中で最低水準にあるとの指摘に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	30	あいちトリエンナーレ2019の補助事業採択に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	31	大学入試における英語民間試験の受験生で離島等に住む者の経済的負担に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
10.15	32	薬害筋短縮症の二次障害の救済に関する質問主意書（阿部知子君提出）
10.16	33	ＭＭＴ（現代貨幣理論）に関する再質問主意書（中谷一馬君提出）
	34	政府の指導監督が行き届かない英語民間試験の実施を延期すべきこと等に関する質問主意書（山井和則君提出）
	35	在職老齢年金制度の基準額の引上げあるいは廃止による年金生活者の格差拡大の影響等に関する質問主意書（山井和則君提出）
	36	大村入国管理センターで長期間収容されていたナイジェリア人男性の飢餓死に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	37	荒川下流部の水位を映すライブ映像に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	38	前環境大臣が東電社長に要請した石炭火力抑制についての新大臣の対応と認識に関する質問主意書（阿部知子君提出）
10.18	39	在職老齢年金制度の基準額の引上げあるいは廃止による高所得年金受給者への年金給付等に関する質問主意書（山井和則君提出）
	40	排他的経済水域での北朝鮮等外国漁船による違法操業への警戒監視体制に関する質問主意書（丸山穂高君提出）
	41	令和時代における恩赦に関する質問主意書（丸山穂高君提出）
	42	トランプ米国大統領の訪日における諸行事の経費負担に関する質問主意書（森山浩行君提出）
	43	内閣総理大臣夫人が行う内閣総理大臣の外国出張への同行に関する質問主意書（森山浩行君提出）
	44	内閣総理大臣主催の「桜を見る会」に関する再質問主意書（初鹿明博君提出）
	45	東京オリンピックにおける熱中症対策と環境省発行の「夏季のイベントにおける熱中症対策ガイドライン2019」との整合性に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	46	国際オリンピック委員会バッハ会長の「マラソンと競歩の会場を札幌市に移すと決定した」という発言に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
10.21	47	韓国人に対する査証免除措置に関する質問主意書（松原仁君提出）
	48	在日北朝鮮当局者の強制送還に関する質問主意書（松原仁君提出）
10.23	49	在職老齢年金制度の基準額の引上げあるいは廃止の影響を「高所得者以外の年金額は減少」とする政府の認識等に関する質問主意書（山井和則君提出）
	50	年金制度への在職定時改定の導入の年金財政への影響等に関する質問主意書（山井和則君提出）
	51	英語民間試験の受験機会や受験場所に係る透明性・公平性等に関する質問主意書（山井和則君提出）
	52	英語民間試験事業者による試験の実施等に係る公平・公正の確保等に関する質問主意書（山井和則君提出）
10.24	53	離島振興法改正経緯に関する質問主意書（松原仁君提出）
10.25	54	介護保険制度の見直しに関する質問主意書（丸山穂高君提出）
	55	重度訪問介護を通勤途上や就業中でも利用できる制度構築等に関する質問主意書（山井和則君提出）
	56	令和元年台風第19号による長野県東部・東信地域の被災状況から見る、山間部・上中流域の河川災害被害と、復旧課題に関する質問主意書（井出庸生君提出）
10.28	57	茂木敏充外務大臣の日米貿易協定の附属書についての発言に関する質問主意書（今井雅人君提出）
10.29	58	再生土に関する質問主意書（中島克仁君提出）
	59	高等教育の修学支援新制度における未婚のひとり親に対する寡婦控除・寡夫控除のみなし適用に関する質問主意書（城井崇君提出）

提出日	番号	件　　名
10.29	60	情報公開請求における不開示の条件に関する質問主意書（丸山穂高君提出）
10.31	61	カジノを含む特定複合観光施設区域整備のための基本方針案についての２回目の意見募集に関する質問主意書（阿部知子君提出）
	62	憲法改正を争点とする衆議院の解散に関する質問主意書（今井雅人君提出）
	63	国会議員が省庁に通告した質問要旨が当該国会議員の許可なく質問前に公に広く流出及び漏洩した事例に関する質問主意書（中谷一馬君提出）
11. 1	64	認知症傾向のある受刑者に関する質問主意書（丸山穂高君提出）
	65	北朝鮮産石炭密輸が疑われる船舶の日本港湾寄港の対応に関する質問主意書（丸山穂高君提出）
11. 6	66	照射牛生レバーの安全性に関する質問主意書（大河原雅子君提出）
	67	異動を伴う公務員に対して支給される手当等に関する質問主意書（中谷一馬君提出）
	68	日本型修正現代貨幣理論に基づく景気刺激策の実現に関する質問主意書（松原仁君提出）
11. 8	69	上皇上皇后両陛下の御仮寓所となる「高輪皇族邸」と羽田空港新飛行ルートによる影響に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	70	旧朝鮮半島出身労働者問題に関する質問主意書（丸山穂高君提出）
11.11	71	傷病手当金と老齢年金との調整に関する質問主意書（西村智奈美君提出）
11.12	72	政治資金の使途等に関する質問主意書（丸山穂高君提出）
11.13	73	大学入学共通テストにおける記述式試験の採点を在宅で行うことに関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	74	「八丁味噌」の地理的表示保護制度への登録に関する質問主意書（大西健介君提出）
	75	大学入学共通テストの記述式問題の採点と各大学の試験日に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
11.14	76	寡婦（寡夫）控除制度に関する質問主意書（奥野総一郎君提出）
11.15	77	祝賀御列の儀で天皇皇后両陛下を護衛したサイドカーに関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	78	皇位継承に関する質問主意書（丸山穂高君提出）
	79	地域医療構想に基づく病院の再編統合案と臓器移植体制に関する質問主意書（丸山穂高君提出）
	80	特定技能に移行した技能実習生に対する評価調書作成に関する質問主意書（大西健介君提出）
11.18	81	給特法改正に当たっての地方公務員（教育職員）に関する質問主意書（長尾秀樹君提出）
	82	企業主導型保育事業の新たな実施機関の公募に関する質問主意書（早稲田夕季君提出）
	83	北方領土観光ツアーにおける北方領土の呼称についての注意喚起に関する質問主意書（丸山穂高君提出）
11.19	84	給特法改正案における１年単位の変形労働時間制と上限ガイドラインの関係に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	85	北海道根室振興局管内北方領土に関する質問主意書（丸山穂高君提出）
	86	島根県隠岐郡隠岐の島町竹島に関する質問主意書（丸山穂高君提出）
	87	北九州空港の災害時における代替アクセス手段の確保に関する質問主意書（城井崇君提出）
	88	北九州空港の3000メートル級滑走路の早期実現に関する質問主意書（城井崇君提出）
	89	北九州空港における次世代国産リージョナルジェット機の飛行試験の実現に関する質問主意書（城井崇君提出）
11.21	90	カジノ管理委員会の人事に関する質問主意書（阿部知子君提出）
11.22	91	ヒトパピローマウイルス感染症の定期接種の対応に関する質問主意書（井出庸生君提出）
	92	内閣府消費者委員会の公益通報者保護法の規律の在り方等についての答申と法改正に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	93	消防法の遵守に関する質問主意書（関健一郎君提出）
	94	軽減税率制度の廃止等に関する質問主意書（前原誠司君提出）
	95	個人所得課税の見直しに関する質問主意書（前原誠司君提出）
	96	災害損失控除の創設等に関する質問主意書（前原誠司君提出）

提出日	番号	件　　名
11.22	97	５人のカジノ管理委員会の候補の見直しに関する質問主意書（阿部知子君提出）
11.26	98	米軍三沢基地所属のＦ－１６戦闘機による模擬弾落下事故に関する質問主意書（高橋千鶴子君提出）
	99	傷病手当金と老齢年金との調整に関する再質問主意書（西村智奈美君提出）
	100	災害時における鉄道踏切遮断に関する質問主意書（丸山穂高君提出）
	101	退去強制事由に該当する外国人の送還に関する質問主意書（丸山穂高君提出）
11.27	102	饗宴の儀に関する質問主意書（丸山穂高君提出）
	103	日本国とアメリカ合衆国との間の貿易協定等に関する質問主意書（落合貴之君提出）
11.28	104	有償援助（ＦＭＳ）による防衛装備品等の調達における手数料の減免に関する質問主意書（長尾秀樹君提出）
11.29	105	宗教活動に関わる事業のキャッシュレス決済に関する質問主意書（大西健介君提出）
	106	「培養肉」に関する質問主意書（大西健介君提出）
	107	「八丁味噌」の地理的表示保護制度への登録に関する再質問主意書（大西健介君提出）
	108	３条委員会であるカジノ管理委員会の任務及び所掌事務に照らしその人事が不適当であることに関する質問主意書（早稲田夕季君提出）
	109	統合イノベーション戦略2019におけるイノベーション化の阻害要因を府省間で共有し、各府省庁所管の事業・制度を見直すとの記述に関する質問主意書（早稲田夕季君提出）
	110	産学連携の共同開発の推進に関する質問主意書（早稲田夕季君提出）
	111	東京オリンピック・パラリンピックにおける旭日旗の使用に関する質問主意書（丸山穂高君提出）
	112	反社会的勢力の定義に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	113	祝賀御列の儀で天皇皇后両陛下を護衛したサイドカーの今後の使用に関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	114	「桜を見る会」の招待者名簿に関する質問主意書（中谷一馬君提出）
12. 2	115	中国の習近平国家主席の国賓としての招聘に関する質問主意書（前原誠司君提出）
	116	災害時の避難所等でのペットの受入れ態勢等に関する質問主意書（牧義夫君提出）
	117	中国における「宇治茶」関連の商標登録の問題等に関する質問主意書（山井和則君提出）
	118	入管施設における長期収容問題に関する質問主意書（髙木錬太郎君提出）
	119	仮放免の運用と収容の実情に関する質問主意書（髙木錬太郎君提出）
	120	医療通訳に関する質問主意書（髙木錬太郎君提出）
	121	タワーマンション等の浸水対策指針の早期策定に関する質問主意書（早稲田夕季君提出）
	122	児童虐待防止の観点からの臨床法医の養成の必要性と政府の取り組みに関する質問主意書（早稲田夕季君提出）
	123	死因究明等推進基本法の施行に関する質問主意書（早稲田夕季君提出）
	124	外来生物法の改正に関する質問主意書（早稲田夕季君提出）
	125	自動車の水没による車中死の防止対策に関する質問主意書（丸山穂高君提出）
12. 3	126	照射牛生レバーの殺菌と安全性に関する質問主意書（大河原雅子君提出）
	127	フッ素入り歯磨きで虫歯予防を指導する教材を使った教科書に関する質問主意書（大河原雅子君提出）
	128	原子力損害賠償法に関する質問主意書（山崎誠君提出）
	129	北朝鮮産石炭密輸が疑われる船舶の日本港湾寄港の対応に関する再質問主意書（丸山穂高君提出）
	130	かすれて見えなくなった横断歩道の補修を市町村が自主的に行うことに関する質問主意書（早稲田夕季君提出）
	131	外国人専用医療ツーリズム病院をめぐる神奈川県からの要望に対する政府の取り組みに関する質問主意書（早稲田夕季君提出）
	132	地域交通のイノベーションとしての日本版ＭａａＳ（モビリティサービス）の普及推進に関する質問主意書（早稲田夕季君提出）

提出日	番号	件名
12. 3	133	企業主導型保育事業の新たな実施機関の公募に関する再質問主意書（早稲田夕季君提出）
	134	筋ジストロフィー患者の在宅療養への移行に関する質問主意書（早稲田夕季君提出）
	135	韓国に対する輸出管理強化に関する質問主意書（宮川伸君提出）
	136	北朝鮮に対する人道支援に関する質問主意書（宮川伸君提出）
	137	旧ソ連抑留死没者遺骨問題に関する質問主意書（長妻昭君提出）
	138	対北朝鮮国連制裁違反者の強制送還に関する質問主意書（松原仁君提出）
	139	世界に例を見ない羽田空港への着陸機の降下角度に関する質問主意書（松原仁君提出）
	140	羽田空港へ着陸する航空機の降下率に関する質問主意書（松原仁君提出）
	141	羽田空港新飛行ルートの騒音調査に関する質問主意書（松原仁君提出）
	142	離島振興法改正経緯に関する再質問主意書（松原仁君提出）
	143	国際的な特許出願における日本パッシングの現状に関する質問主意書（松原仁君提出）
	144	デジタル技術と公文書管理に関する質問主意書（中谷一馬君提出）
	145	建設分野における特定技能外国人の人材流動化に関する質問主意書（松原仁君提出）
	146	日本銀行のマイナス金利政策に関する質問主意書（松原仁君提出）
12. 4	147	企業主導型保育事業の情報公開に関する質問主意書（阿部知子君提出）
	148	台風19号で被災した児童、障害者、高齢者施設および医療施設等に関する質問主意書（阿部知子君提出）
	149	原動機付自転車及び自動二輪車の免許・法制度と安全確保に関する質問主意書（丸山穂高君提出）
	150	「桜を見る会」に関する決裁に関する質問主意書（櫻井周君提出）
	151	公職選挙法の買収に関する質問主意書（櫻井周君提出）
	152	反社会的勢力による被害を防止するための政府の取り組みに関する質問主意書（櫻井周君提出）
	153	幼児教育の無償化を全ての子どもたちが享受できるようにするための方策に関する質問主意書（櫻井周君提出）
	154	キャッシュレスに関する偽サイトでのフィッシング被害に関する質問主意書（櫻井周君提出）
	155	埋蔵文化財包蔵地における土地利用への影響に関する質問主意書（櫻井周君提出）
	156	平成31年２月国連子どもの権利委員会勧告に関する質問主意書（串田誠一君提出）
	157	夫婦間における子の連れ去りに関する質問主意書（串田誠一君提出）
	158	無登録の海外所在金融業者に関する質問主意書（奥野総一郎君提出）
	159	「気候非常事態」に関する質問主意書（柿沢未途君提出）
	160	カジノによる税収増加の疑問に関する質問主意書（中谷一馬君提出）
	161	カジノによる経済効果の疑問に関する質問主意書（中谷一馬君提出）
	162	カジノによる観光産業への影響に関する質問主意書（中谷一馬君提出）
	163	あおり運転の対応に関する再質問主意書（中谷一馬君提出）
	164	選挙運動用有料インターネット広告に関する質問主意書（中谷一馬君提出）
	165	関西電力役員に還流した３億2000万円の金品の原資に関する質問主意書（阿部知子君提出）
	166	「桜を見る会」の招待者名簿等廃棄問題に関する質問主意書（宮本徹君提出）
	167	「新しい公共」における民生・児童委員及び保護司の待遇に関する質問主意書（古本伸一郎君提出）
	168	建設分野における特定技能外国人管理に関する質問主意書（松原仁君提出）
	169	同一労働同一賃金に関する質問主意書（松原仁君提出）
	170	小学校プログラミング教育に関する質問主意書（早稲田夕季君提出）
	171	災害による避難が確実に予見される段階での自衛隊の自主的判断による出動に関する質問主意書（早稲田夕季君提出）

提出日	番号	件　　名
12. 4	172	公共調達のバリアフリー化に関する質問主意書（早稲田夕季君提出）
	173	外務省の障害者雇用に関する質問主意書（早稲田夕季君提出）
	174	派遣労働への常用代替の防止を図るために消費税法を改正することに関する質問主意書（早稲田夕季君提出）
	175	留学生30万人計画に関する質問主意書（早稲田夕季君提出）
	176	風しんの抗体検査及び定期接種に係る無料クーポン券を送付する年齢層を48歳から53歳に限定したことに関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	177	国家公務員に対して風しんの抗体検査を実施することに関する質問主意書（初鹿明博君提出）
	178	米空母艦載機陸上離着陸訓練（ＦＣＬＰ）実施候補地とされた馬毛島の土地買収に関する質問主意書（田村貴昭君提出）
	179	イージス・アショアの迎撃性能に関する質問主意書（緑川貴士君提出）
	180	イージス・アショアの配備候補地選定に関する質問主意書（緑川貴士君提出）
	181	秋田県八郎湖の水質改善に関する質問主意書（緑川貴士君提出）
	182	洋上風力発電の導入計画に関する質問主意書（緑川貴士君提出）
	183	看護職員・介護職員の地域偏在対策や処遇改善策に関する質問主意書（緑川貴士君提出）
	184	往診・訪問診療の距離制限に関する質問主意書（緑川貴士君提出）
	185	規制改革実施計画に基づく診療記録高額手数料のガイドライン見直しに関する質問主意書（阿部知子君提出）
	186	ＨＰＶワクチンの積極的勧奨の再開に関する質問主意書（阿部知子君提出）

6 本会議、委員会等の開会回数及び公述人数等

区分＼国会回次等	第198回国会（常会）				第199回国会（臨時会）				第200回国会（臨時会）			
	開会回数	公述人	証人	参考人	開会回数	公述人	証人	参考人	開会回数	公述人	証人	参考人
本会議	33				2				15			
（常任委員会）												
内閣	23			4	1				7			1
総務	17			33	1				4			18
法務	22			9	1				14			3
外務	12			1	1				8			3
財務金融	17			20	1				5			7
文部科学	19			12	1				11			12
厚生労働	23			22	1				7			
農林水産	17			4	1				11			
経済産業	18			11	1				9			8
国土交通	18			1	1				6			
環境	10			1	1				4			
安全保障	11				1				9			
国家基本	1								1			
予算	16 {1} [2]	8 [8]		40	1				4			6
決算行政監視	4				1				2			
議院運営	34 (1)			1	2 (2)				16 (3)			
懲罰									1			
（特別委員会）												
災害対策	5				3				5			
倫理選挙	4				2				2			
沖縄北方	4				2				4			
拉致問題	4				2				3			
消費者問題	5				2				5			
科学技術	5				2				4			
震災復興	5			1	2				4			1
原子力	5			8	2				4			4
地方創生	7				2				6			

天皇陛下御即位に当たり賀詞起草委員会	1			

区分＼国会回次等	第198回国会（常会）				第199回国会（臨時会）				第200回国会（臨時会）			
	開会回数	公述人	証人	参考人	開会回数	公述人	証人	参考人	開会回数	公述人	証人	参考人
（審査会等）												
憲法審査会	4			2	1				5			
情報監視審査会	5			3					7			
政治倫理審査会												
連合審査会	1 （注1）								1 （注2）			
分科会 （予算）	8 （8分科 1日間）			7								
合同審査会	1 (国家基本)											
両院協議会												
常任委員長会議					1				2			
計	359 (1) {1} [2]	8 [8]		180	39 (2)				186 (3)			63

※1　開会回数欄の、（　）内の数は小委員会、｛　｝内の数は公聴会、［　］内の数は委員派遣による地方公聴会の開会回数で、いずれも外数である。
2　開会回数には閉会中審査を含む。
3　公述人欄の［　］内の数は、委員派遣による地方公聴会の意見陳述者数で外数である。
（注1）内閣委員会文部科学委員会厚生労働委員会連合審査会
（注2）外務委員会農林水産委員会経済産業委員会連合審査会

7 国会に対する報告等一覧

法律の規定に基づき国会に対して報告、勧告又は提出されるもののうち、平成31年・令和元年に内閣、人事院等から受領したものは、次のとおりである。

※ 報告書等のうち、政府が「白書」として刊行しているものについては、刊行の際の名称を〈 〉内に記載した。

(1) 内閣から報告又は提出されたもの

年月日	名称
平成31. 1.22	平成30年７月１日から同年12月31日までの間における国民生活安定緊急措置法の施行状況報告書
1.25	厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例等に関する法律の施行状況に関する報告
1.29	平成30年10月24日から平成31年１月27日までの間における行政組織の新設改廃状況報告書
	平成29年度特別会計財務書類
2. 5	租税特別措置の適用実態調査の結果に関する報告書
2. 8	平成31年度地方団体の歳入歳出総額の見込額書
	平成29年度における国有林野事業に係る債務の処理に関する施策の実施の状況に関する報告
	平成29年度における日本国有鉄道清算事業団の債務等の処理に関する法律に定める施策の実施の状況に関する報告
2.15	平成30年における犯罪捜査のための通信傍受に関する法律に基づく報告
3. 5	平成30年度第３・四半期における予算使用の状況
	平成30年度第３・四半期における国庫の状況
3.15	地方財政の状況報告書 〈地方財政白書〉
3.19	平成31年行政執行法人の常勤職員数に関する報告
3.29	平成30年防衛省と民間企業との間の人事交流に関する報告
4. 2	シナイ半島国際平和協力業務実施計画の報告
4.19	ギャンブル等依存症対策推進基本計画の報告
4.26	「平成30年度中小企業の動向」に関する報告 「平成31年度中小企業施策」についての文書 〈中小企業白書〉
	「平成30年度小規模企業の動向」に関する報告 「平成31年度小規模企業施策」についての文書 〈小規模企業白書〉
令和元. 5.17	南スーダン国際平和協力業務実施計画の変更の報告
	南スーダン国際平和協力業務の実施の状況の報告
5.28	「平成30年度科学技術の振興に関する年次報告」 〈科学技術白書〉
	「平成30年度食料・農業・農村の動向」に関する報告 「令和元年度食料・農業・農村施策」についての文書 〈食料・農業・農村白書〉
5.31	平成30年１月１日から同年12月31日までの間における無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律の施行状況に関する報告
	「平成30年度水産の動向」に関する報告 「令和元年度水産施策」についての文書 〈水産白書〉
6. 4	「平成30年度食育推進施策」に関する報告 〈食育白書〉
6. 7	2020年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会の準備及び運営の推進に関する政府の取組の状況に関する報告
	特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況に関する報告
	平成30年度政策評価等の実施状況及びこれらの結果の政策への反映状況に関する報告

年月日	名　　称	
6. 7	「平成30年度森林及び林業の動向」に関する報告 「令和元年度森林及び林業施策」についての文書	〈森林・林業白書〉
	「平成30年度エネルギーに関する年次報告」	〈エネルギー白書〉
	「平成30年度環境の状況」に関する報告 「令和元年度環境の保全に関する施策」についての文書 「平成30年度循環型社会の形成の状況」に関する報告 「令和元年度循環型社会の形成に関する施策」についての文書 「平成30年度生物の多様性の状況」に関する報告 「令和元年度生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する施策」についての文書	〈環境白書／循環型社会白書／生物多様性白書〉
6.11	「平成30年度ものづくり基盤技術の振興施策」に関する報告	〈ものづくり白書〉
6.14	世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画の変更の報告	
	「防災に関してとった措置の概況」の報告 「令和元年度の防災に関する計画」の報告	〈防災白書〉
	「平成30年度男女共同参画社会の形成の状況」に関する報告 「令和元年度男女共同参画社会の形成の促進施策」についての文書	〈男女共同参画白書〉
	「平成30年度人権教育及び人権啓発施策」に関する報告	〈人権教育・啓発白書〉
6.18	「平成30年度子ども・若者の状況及び子ども・若者育成支援施策の実施状況」に関する報告	〈子ども・若者白書〉
	「平成30年度高齢化の状況及び高齢社会対策の実施状況」に関する報告 「令和元年度高齢社会対策」についての文書	〈高齢社会白書〉
	「平成30年度少子化の状況及び少子化への対処施策の概況」に関する報告	〈少子化社会対策白書〉
	「平成30年度消費者政策の実施の状況」に関する報告 平成30年度消費者事故等に関する情報の集約及び分析の取りまとめ結果の報告	〈消費者白書〉
	小規模企業振興基本計画の変更の報告	
6.21	平成30年度革新的事業活動実行計画の重点施策の進捗及び実施の状況並びに評価の結果に関する報告	
	「平成30年度障害者施策の概況」に関する報告	〈障害者白書〉
	「平成30年度交通事故の状況及び交通安全施策の現況」の報告 「令和元年度交通安全施策に関する計画」の報告	〈交通安全白書〉
	平成30年度東京電力福島原子力発電所事故調査委員会の報告書を受けて講じた措置に関する報告	
	「平成30年度犯罪被害者等施策」に関する報告	〈犯罪被害者白書〉
	平成30年度拉致問題の解決その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する政府の取組についての報告	
	「平成30年度土地に関する動向」に関する報告 「令和元年度土地に関する基本的施策」についての文書	〈土地白書〉
	「平成30年度観光の状況」に関する報告 「令和元年度観光施策」についての文書	〈観光白書〉
6.25	「平成30年度水循環施策」に関する報告	〈水循環白書〉
	「平成30年度首都圏整備に関する年次報告」	〈首都圏白書〉
	「平成30年度交通の動向」に関する報告 「令和元年度交通施策」についての文書	〈交通政策白書〉
7. 2	平成30年度第４・四半期における予算使用の状況（ただし出納整理期間を含まず。）	

年月日	名　　称
7. 2	平成30年度第４・四半期における国庫の状況
7.16	「平成30年度我が国における自殺の概況及び自殺対策の実施状況」に関する報告　〈自殺対策白書〉
7.23	平成31年１月１日から令和元年６月30日までの間における国民生活安定緊急措置法の施行状況報告書
7.29	厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例等に関する法律の施行状況に関する報告
8. 2	平成31年１月28日から令和元年７月31日までの間における行政組織の新設改廃状況報告書
8. 8	破綻金融機関の処理のために講じた措置の内容等に関する報告
9. 3	平成30年度国家公務員の倫理の保持に関する状況及び倫理の保持に関して講じた施策に関する報告
	平成30年度自衛隊員の倫理の保持に関する状況及び倫理の保持に関して講じた施策に関する報告
9. 6	平成30年度における予算使用の状況（平成30年度出納整理期間を含む。）
	令和元年度第１・四半期における予算使用の状況
	令和元年度第１・四半期における国庫の状況
10. 1	「平成30年度我が国における過労死等の概要及び政府が過労死等の防止のために講じた施策の状況」に関する報告　〈過労死等防止対策白書〉
10. 8	令和元年８月１日から同年10月３日までの間における行政組織の新設改廃状況報告書
11.12	シナイ半島国際平和協力業務実施計画の変更の報告
	シナイ半島国際平和協力業務の実施の状況の報告
	海賊行為の処罰及び海賊行為への対処に関する法律に基づく海賊対処行動についての報告
11.19	平成30年度国の債権の現在額総報告
	平成30年度物品増減及び現在額総報告
11.22	東日本大震災からの復興の状況に関する報告
11.29	「平成30年度再犯の防止等に関する施策」に関する報告　〈再犯防止推進白書〉
12. 6	令和元年度第２・四半期における予算使用の状況
	令和元年度第２・四半期における国庫の状況
12.10	破綻金融機関の処理のために講じた措置の内容等に関する報告
	広島平和記念都市建設事業進捗状況報告書
	長崎国際文化都市建設事業進捗状況報告書
	旧軍港市転換事業進捗状況報告書
	別府国際観光温泉文化都市建設事業進捗状況報告書
	伊東国際観光温泉文化都市建設事業進捗状況報告書
	熱海国際観光温泉文化都市建設事業進捗状況報告書
	横浜国際港都建設事業進捗状況報告書
	神戸国際港都建設事業進捗状況報告書
	奈良国際文化観光都市建設事業進捗状況報告書
	京都国際文化観光都市建設事業進捗状況報告書
	松江国際文化観光都市建設事業進捗状況報告書
	芦屋国際文化住宅都市建設事業進捗状況報告書
	松山国際観光温泉文化都市建設事業進捗状況報告書
	軽井沢国際親善文化観光都市建設事業進捗状況報告書

(2) 内閣を経由して報告又は提出されたもの

年月日	名　　称
平成 31. 1.22	郵政民営化の進捗状況についての総合的な検証に関する郵政民営化委員会の意見の報告（郵政民営化推進副本部長）
2. 8	地方税における税負担軽減措置等の適用状況等に関する報告書（総務大臣）
4.12	電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく調達価格等に関する報告（経済産業大臣）
令和 元. 5.31	破壊活動防止法に基づく平成30年団体規制状況の年次報告（法務大臣）
6. 4	平成30年度原子力規制委員会年次報告書（原子力規制委員会委員長）　〈原子力安全白書〉
6. 7	平成30年度公害等調整委員会年次報告書（公害等調整委員会委員長）　〈公害紛争処理白書〉
6.11	平成30年度個人情報保護委員会年次報告書（個人情報保護委員会委員長）
6.21	通貨及び金融の調節に関する報告書（日本銀行総裁）
9.20	平成30年度公正取引委員会年次報告書（公正取引委員会委員長）　〈独占禁止白書〉
11.19	国立研究開発法人科学技術振興機構平成30年度革新的新技術研究開発業務に関する報告書及び同報告書に付する文部科学大臣の意見（文部科学大臣）
	国立研究開発法人科学技術振興機構平成30年度特定公募型研究開発業務（ムーンショット型研究開発）に関する報告書及び同報告書に付する文部科学大臣の意見（文部科学大臣）
	独立行政法人日本学術振興会平成30年度学術研究助成業務に関する報告書及び同報告書に付する文部科学大臣の意見（文部科学大臣）
	独立行政法人日本スポーツ振興センター平成30年度スポーツ振興投票に係る収益の使途に関する報告書及び同報告書に付する文部科学大臣の意見（文部科学大臣）
	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構平成30年度特定公募型研究開発業務（ムーンショット型研究開発）に関する報告書及び同報告書に付する経済産業大臣の意見（経済産業大臣）
12. 3	日本放送協会平成30年度業務報告書及び総務大臣の意見並びに監査委員会の意見書（総務大臣）
12.17	通貨及び金融の調節に関する報告書（日本銀行総裁）

※　報告書等の報告者又は提出者を（ ）内に記載した。

(3) 人事院から報告、勧告又は意見申出されたもの

年月日	名　　称
平成 31. 3.27	平成30年官民人事交流に関する年次報告
令和 元. 6.14	平成30年度人事院業務状況の報告　〈公務員白書〉
8. 7	一般職の職員の給与についての報告、勧告及び公務員人事管理についての報告（令和元年人事院勧告）

(4) 会計検査院から報告されたもの

年月日	名　　称
平成 31. 4.24	報告書「年金特別会計及び年金積立金管理運用独立行政法人で管理運用する年金積立金の状況等について」
令和 元. 7.26	報告書「独立行政法人改革等による制度の見直しに係る主務省及び独立行政法人の対応状況について」
12. 4	報告書「福島再生加速化交付金事業等の実施状況について」

(5) 国と地方の協議の場から提出されたもの

年月日	名　　称
平成 31. 1.22	国と地方の協議の場（平成30年度第３回）における協議の概要に関する報告書
令和 元. 7. 5	国と地方の協議の場（令和元年度第１回）における協議の概要に関する報告書
11.26	国と地方の協議の場（令和元年度第２回）における協議の概要に関する報告書

8 傍聴人数・参観者数

(1) 傍聴人数

（単位：人）

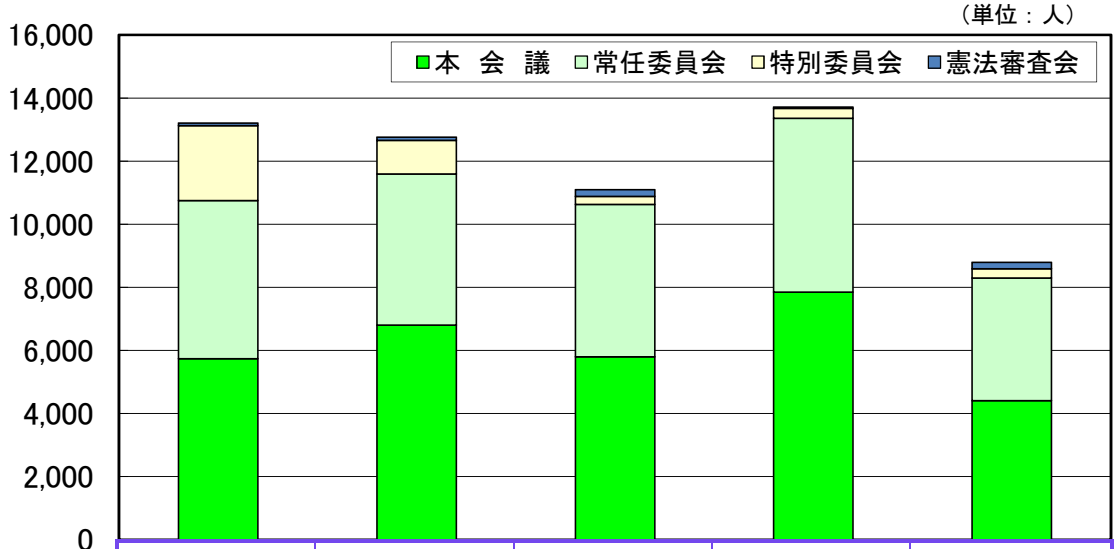

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年・令和元年
本 会 議	5,736	6,804	5,802	7,845	4,411
常任委員会	5,018	4,787	4,825	5,510	3,881
特別委員会	2,368	1,065	258	315	298
憲法審査会	86	107	205	38	203
総 数	13,208	12,763	11,090	13,708	8,793

(2) 参観者数

（単位：人）

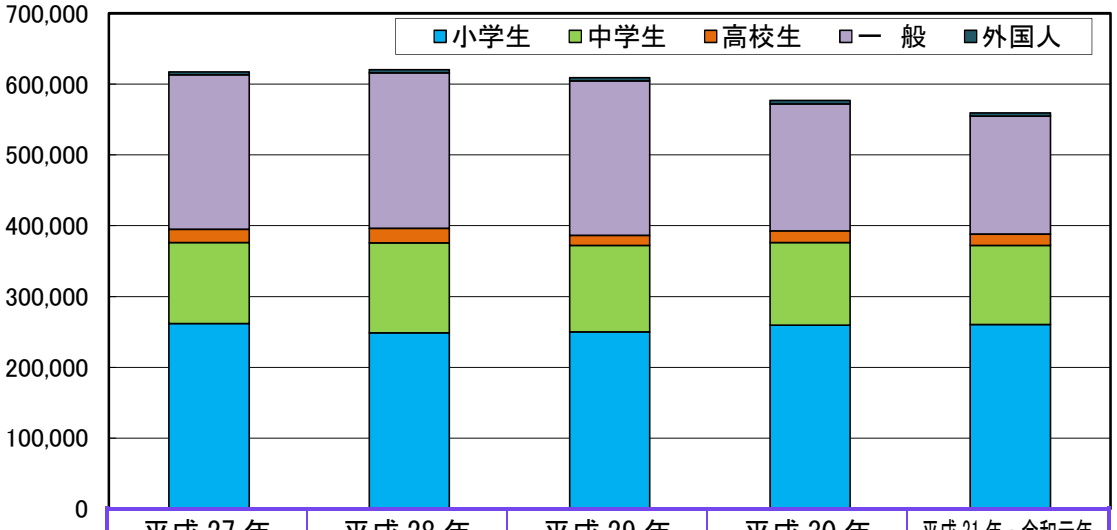

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年・令和元年
小 学 生	261,908	248,690	249,818	259,542	260,446
中 学 生	114,384	126,961	122,324	116,773	111,887
高 校 生	18,628	20,326	14,097	15,998	15,806
一 般	218,320	219,983	218,245	179,542	166,803
外 国 人	3,968	4,661	4,615	5,232	4,610
総 数	617,208	620,621	609,099	577,087	559,552

〔参考〕

1 国会議員定数の変遷

(1) 衆議院議員

総選挙期日（回次）等	定数	増減	備　　考
昭和 21. 4.10(第22回)	468		沖縄県（定数２）は米国占領下にあり、選挙は事実上の定
	(466)		数466で実施
22. 4.25(第23回)	466	－ 2	沖縄県を除く
29. 4.30	467	＋ 1	奄美群島区（定数１）で実施
42. 1.29(第31回)	486	＋19	大都市の人口増加に伴う定数是正
45.11.15	491	＋ 5	沖縄県（定数５）で実施
51.12. 5(第34回)	511	＋20	選挙区別人口による定数是正
61. 7. 6(第38回)	512	＋ 1	選挙区別人口による定数是正
平成 5. 7.18(第40回)	511	－ 1	選挙区別人口による定数是正
平成６年公選法改正により「小選挙区比例代表並立制」を導入 定数500（小選挙区300、比例代表200（11ブロックにおいて実施））			
平成 8.10.20(第41回)	500	－11	平成６年公選法改正後初の総選挙
12. 6.25(第42回)	480	－20	比例代表を20削減（小選挙区300　比例代表180）
26.12.14(第47回)	475	－ 5	小選挙区を５削減（小選挙区295　比例代表180）
29.10.22(第48回)	465	－10	小選挙区を６削減　比例代表を４削減 （小選挙区289　比例代表176）

(2) 参議院議員

通常選挙期日（回次）等	定数	増減	改選議席数	備　　考
昭和 22. 4.20(第１回)	250		全国区100 地方区150	半数は任期３年 第２回以降半数改選
45.11.15	252	＋ 2	沖縄県定数２	１名次期選挙で改選
昭和57年公選法改正により「拘束名簿式比例代表制」を導入 定数252（比例代表100、選挙区152）				
昭和 58. 6.26(第13回)	252	0	比例代表50 選挙区76	昭和57年公選法改正後初の選挙
平成12年公選法改正により「非拘束名簿式比例代表制」を導入 定数を10削減して、242（比例代表96、選挙区146）とする。 ただし、平成16年７月25日までの間の定数は、247（比例代表98、選挙区149）とする。				
平成 13. 7.29(第19回)	247	－ 5	比例代表48 選挙区73	平成12年公選法改正後初の選挙 比例代表を２、選挙区を３削減
16. 7.11(第20回)	242	－ 5	比例代表48 選挙区73	比例代表を２、選挙区を３削減
平成30年公選法改正により「特定枠制度」を導入 定数を６増加して、248（比例代表100、選挙区148）とする。 ただし、令和４年７月25日までの間の定数は、245（比例代表98、選挙区147）とする。				
令和 元. 7.21(第25回)	245	＋ 3	比例代表50 選挙区74	平成30年公選法改正後初の選挙 比例代表を２、選挙区を１増加

2 国会議員会派別議員数の推移

(1) 衆議院

（召集日現在）

国会回次（召集日）＼会派	自民	立国社	公明	共産	維新(注1)	希望	国民	社保	社民	未来	自由	民進	結集	民主	維新(注2)	次世代	無	欠員
189（常）（平27. 1.26）	291		35	21					2		2			72	41	2	9	
190（常）（ 28. 1. 4）	291		35	21	13				2		2	93	5				12	1
191（臨）（ 28. 8. 1）	289		35	21	15				2		2	96					13	2
192（臨）（ 28. 9.26）	291		35	21	15				2		2	96					11	2
193（常）（ 29. 1.20）	294		35	21	15				2		2	96					10	
194（臨）（ 29. 9.28）	287		35	21	15				2		2	87					23	3
195（特）（ 29.11. 1）	284	55	29	12	11		51	13	2		2						6	
196（常）（ 30. 1.22）	283	54	29	12	11		51	14	2		2						7	
197（臨）（ 30.10.24）	283	58	29	12	11	2	37	13	2	2	2						13	1
198（常）（ 31. 1.28）	281	68	29	12	11	2	38	7	2	2							10	3
199（臨）（令元. 8. 1）	285	70	29	12	11	2	39	8	2								7	
200（臨）（ 元.10. 4）	285	120	29	12	11	2											6	

※　表中の各国会回次（召集日現在）における会派の正式名称は次のとおりである。

自　民：「自由民主党」
（189回～191回、195回～198回）
「自由民主党・無所属の会」
（192回～194回、199～200回）

立国社：「立憲民主党・市民クラブ」（195回～197回）
「立憲民主党・無所属フォーラム」
（198回～199回）
「立憲民主・国民・社保・無所属フォーラム」
（200回）

公　明：「公明党」

共　産：「日本共産党」

維　新(注1)：「おおさか維新の会」（190回～191回）
「日本維新の会」（192回～200回）

希　望：「希望の党」

国　民：「希望の党・無所属クラブ」
（195回～196回）
「国民民主党・無所属クラブ」
（197回～199回）

社　保：「無所属の会」（195回～197回）
「社会保障を立て直す国民会議」
（198回～199回）

社　民：「社会民主党・市民連合」

未　来：「未来日本」

自　由：「生活の党と山本太郎となかまたち」
（189回～192回）
「自由党」（193回～197回）

民　進：「民主・維新・無所属クラブ」（190回）
「民進党・無所属クラブ」
（191回～194回）

結　集：「改革結集の会」

民　主：「民主党・無所属クラブ」

維　新(注2)：「維新の党」

次世代：「次世代の党」

(2) 参議院

（召集日現在）

会派 / 国会回次（召集日）	自民	立憲・国民・新緑風会・社民	公明	維新(注1)	共産	沖縄	れ新	碧水	みん	立憲	民主	無ク	希会	希党	国声	日本	元気	維党	社民	生活	改革	維新(注2)	無所属	欠員
189(常)(平27. 1.26)	114		20		11						58	4				6	7		3	3	2	11	3	
190(常)(28. 1. 4)	114		20	7	11						59	3				4	6	5	3	3	2		5	
191(臨)(28. 8. 1)	122		25	12	14	2					50	5	5			3							4	
192(臨)(28. 9.26)	122		25	12	14	2					50	4	5			3							5	
193(常)(29. 1.20)	126		25	12	14	2					50	4	6										3	
194(臨)(29. 9.28)	126		24	11	14	2					49	4	6										5	1
195(特)(29.11. 1)	125		25	11	14	2					47	2	6	3	2								5	
196(常)(30. 1.22)	125		25	11	14	2				6	42	2	6	3	2								4	
197(臨)(30.10.24)	126		25	11	14	2				24	23	2	6	3									6	
198(常)(31. 1.28)	125		25	15	14	2				27	27	2											4	1
199(臨)(令元 8. 1)	113		28	16	13	2	2	2	2	35	26												6	
200(臨)(元 10. 4)	113	61	28	16	13	2	2	2	2														5	1

※　表中の各国会回次（召集日現在）における会派の正式名称は次のとおりである。

自　民：「自由民主党」（189回～192回）
「自由民主党・こころ」（193回～196回）
「自由民主党・国民の声」（197回～200回）

立憲・国民．新緑風会・社民：「立憲・国民．新緑風会・社民」

公　明：「公明党」

維　新(注1)：「おおさか維新の会」（190回～191回）
「日本維新の会」（192回～197回、199～200回）
「日本維新の会・希望の党」（198回）

共　産：「日本共産党」

沖　縄：「沖縄の風」

れ　新：「れいわ新選組」

碧　水：「碧水会」

み　ん：「みんなの党」

立　憲：「立憲民主党」（196回）
「立憲民主党・民友会」（197回）
「立憲民主党・民友会・希望の会」（198回～199回）

民　主：「民主党・新緑風会」（189回～190回）
「民進党・新緑風会」（191回～196回）
「国民民主党・新緑風会」（197回～199回）

無　ク：「無所属クラブ」

希　会：「希望の会（生活・社民）」（192回）
「希望の会（自由・社民）」（193回～197回）

希　党：「希望の党」

国　声：「国民の声」

日　本：「次世代の党」（189回）
「日本のこころを大切にする党」（190回～191回）
「日本のこころ」（192回）

元　気：「日本を元気にする会・無所属会」

維　党：「維新の党」

社　民：「社会民主党・護憲連合」

生　活：「生活の党と山本太郎となかまたち」

改　革：「新党改革・無所属の会」

維　新(注2)：「維新の党」

3 会期等

国会回次	召集日	開会式	会期終了日	会期(日)　上段：当初会期　下段：延長
第189回（常会）	平成27. 1.26	平成27. 1.26	平成27. 9.27	150 95
第190回（常会）	28. 1. 4	28. 1. 4	28. 6. 1	150
第191回（臨時会）	28. 8. 1	28. 8. 1	28. 8. 3	3
第192回（臨時会）	28. 9.26	28. 9.26	28.12.17	66 17
第193回（常会）	29. 1.20	29. 1.20	29. 6.18	150
第194回（臨時会）	29. 9.28	――	(29. 9.28 解散)	（召集日に解散）(1) (注)会期は議決しなかった。
第195回（特別会）	29.11. 1	29.11. 8	29.12. 9	39
第196回（常会）	30. 1.22	30. 1.22	30. 7.22	150 32
第197回（臨時会）	30.10.24	30.10.24	30.12.10	48
第198回（常会）	31. 1.28	31. 1.28	令和元. 6.26	150
第199回（臨時会）	令和元. 8. 1	令和元. 8. 1	元. 8. 5	5
第200回（臨時会）	元.10. 4	元.10. 4	元.12. 9	67

コラム「衆議院のバリアフリー」

衆議院のホームページでは、誰にでも使いやすく分かりやすい形で、国会活動に関わる情報や広報情報を提供しています。また、国会参観、本会議・委員会傍聴などについては、障害のある方に対し、下記のような配慮を行っています。

【衆議院ホームページの音声読み上げソフト】

衆議院ホームページの画面の上部に「音声読み上げ」のアイコンがあります（赤の楕円で囲んだ部分）。

このアイコンをクリックすると、画面下に音声読み上げソフトが立ち上がります。

「音声読み上げ」アイコンをクリック

音声読み上げソフトの左端の「文章を読む」（青の楕円で囲んだ部分）をクリックすると、ホームページを上から読み上げます。

また、聞きたい部分を範囲指定すると、その範囲だけを読み上げます。

音声読み上げソフトの左端をクリック

【障害を持った方々に対する配慮例】

衆議院内は、車椅子でスムーズに移動できるようにスロープやエレベーターが整備されています。また、障害のある方は、盲導犬、聴導犬、介助犬を同伴したまま国会参観、本会議・委員会の傍聴ができます。

視覚に障害のある方には点字版の参観案内パンフレットも用意しています。参観受付入口に用意した国会議事堂の模型に触れていただきながら、衛視が議事堂の説明を行います。また、聴覚に障害を持った方には、手話講習を受講した衛視が案内することも可能です。参観の際は、事前にご相談下さい。

左側：点字版の国会参観パンフレット（Ａ４判、全70頁）
右側：ポケットに差し込める通常サイズ（全29頁）

点字版の国会参観パンフレットを開いたところ。
点字の内容が活字でも掲載されています。内容を朗読したＣＤも付いています。

国会案内

国会案内

目　　次

頁
○　国会周辺図 …… 431
○　憲政記念館 …… 432
○　広報・広聴 …… 436
　＜衆議院ホームページ＞ …… 436
　＜国会審議中継＞ …… 438
　＜衆議院事務局チャンネル(YouTube)＞ …… 439
　＜参観者ホールでの情報提供＞ …… 440
○　国会会議録検索システム …… 442
○　国会参観（衆議院）の手続 …… 443
○　本会議・委員会・憲法審査会の傍聴 …… 445
○　請願の手続 …… 447
○　陳情の手続 …… 449
○　地方議会からの意見書の手続 …… 449
○　復興特別意見書の手続 …… 449
○　福島復興再生特別意見書の手続 …… 449
○　行政に関する苦情受付窓口 …… 451
○　意見窓口「憲法のひろば」 …… 452
○　国会議員政策担当秘書資格試験 …… 453
○　衆議院議員の資産等報告書等の閲覧 …… 455
○　衆議院議員の秘書の兼職に係る文書の閲覧 …… 455
○　衆議院事務局の情報公開・個人情報保護 …… 456

○　国会周辺図

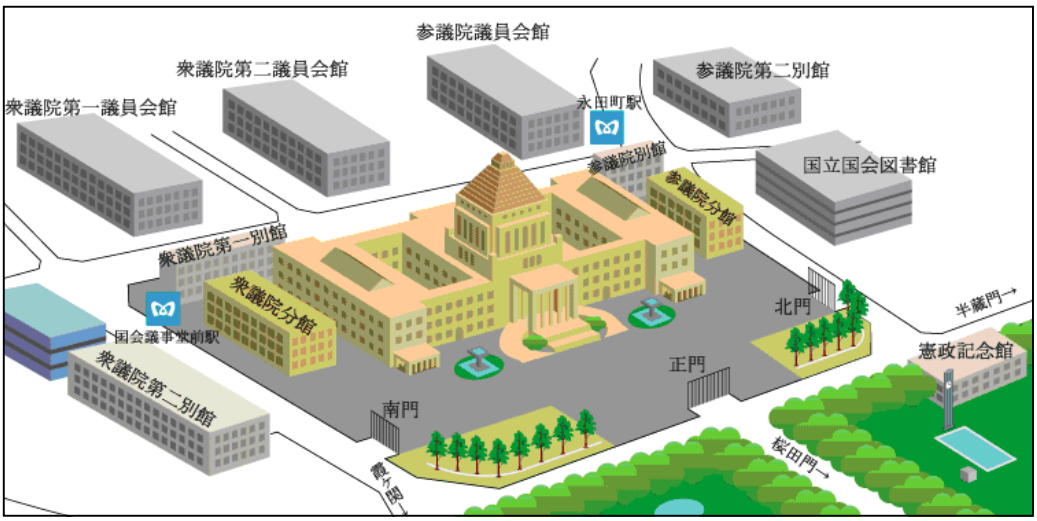

■　衆議院（The House of Representatives）

〒　100－0014
東京都千代田区永田町１－７－１
電話　03（3581）5111（代表）
＜最寄り駅＞
東京メトロ　丸ノ内線、千代田線……国会議事堂前駅
有楽町線、半蔵門線、南北線……永　田　町　駅

○　憲政記念館

憲政記念館は、昭和45年に我が国が議会開設80年を迎えたのを記念して、議会制民主主義についての一般の認識を深めることを目的として設立され、昭和47年３月に開館しました。

憲政記念館のある高台は、江戸時代の初めには加藤清正が屋敷を建て、その後彦根藩の上屋敷となり、幕末には藩主であり時の大老でもあった井伊直弼が居住し、後に明治時代になってからは参謀本部・陸軍省が置かれました。

昭和27年にこの土地は衆議院の所管となり、昭和35年には、憲政の功労者である尾崎行雄を記念して、尾崎行雄記念財団によって尾崎記念会館が建設され、衆議院に寄贈されました。その後これを拡大して憲政記念館となりました。

憲政記念館では、国会の組織や運営などを資料や映像によって分かりやすく紹介するとともに、憲政の歴史や憲政功労者に関係のある資料を収集して常時展示するほか、企画展示等を行っています。

≪常設展示≫

〔１階展示室〕

１　議場体験コーナー

内閣総理大臣の演説する映像を議席に座って見ることができます。また、演壇や議席で自由に記念写真を撮ることもできます。

２　国会の仕組コーナー

パソコンで、国会の仕組みや世界の議会を分かりやすく紹介するほか、国会の知識をＱ＆Ａ方式でランキングを競うなど楽しみながら学習できます。

３　情報検索コーナー

パソコンで、国会関係のホームページや、衆議院審議中継などを見ることができます。

４　国会の速記（衆議院）コーナー

速記の歴史や会議録ができるまでの過程をパネルや資料などで見ることができます。

5　尾崎メモリアルホール

衆議院議員当選25回、議員として60年７か月在職し、衆議院から憲政功労者として表彰され、名誉議員の称号を贈られた尾崎行雄の足跡をしのんで、遺品、著作、書跡、写真などを展示しています。

6　衆議院刊行物展示コーナー

本会議・委員会等の会議録、議案類（法律案、条約、予算書、決算書）、衆議院公報、「衆議院先例集」、「衆議院委員会先例集」、「衆議院の動き」、「RESEARCH BUREAU 論究」、「通過議案要旨集」等の衆議院刊行物等を展示しています。

会議録、議案類等は前年の常会からのバックナンバーをご覧になれます。

〔２階展示室〕

１　憲政史シアター

議会思想が移入された幕末から今日に至るまでの憲政史に関する映像を見ることができます。

２　憲政史映像選択コーナー

パソコンで、「国会のすすめ」「憲政の歩み」「憲政のあけぼの」「帝国議会の歩み」「新しい国会の歩み」「婦人参政への道」「議事堂ものがたり」「憲政擁護運動から普選の実施まで」「昭和の開幕から新国会の誕生まで」などの映像ソフトを選択して見ることができます。

３　憲政の歩みコーナー・壁面コーナー

明治維新から帝国議会を経て現在の国会に至る憲政の歩みを、文書類を始め、関係資料・写真などで見ることができます。また、憲政の歴史に関係ある資料の企画展示等も行っています。

４　映像検索コーナー

パソコンで、「憲政史上の人々」「歴代の衆議院議長」「歴代の内閣総理大臣」「錦絵紹介」の中から好みの項目を検索して、人物の肉声を聞いたり、略歴などを見ることができます。

５　立体ビジョンコーナー

帝国議会第１次仮議事堂に初登院する議員たちの有様や、初めての議会での出来事を立体映像で見ることができます。

≪特別企画展示≫

「尾崎行雄没後65年―咢堂十二景を中心として―」〔２階展示室ほか〕

昭和29年10月６日に永眠した「憲政の神様」尾崎行雄（咢堂）の没後65年を機に、尾崎の生涯をつづった12枚の絵画「咢堂十二景」を中心に、尾崎の足跡を紹介しました。

○展示概要

当館展示室で、絵画・写真・遺墨・遺品等の展示を行いました。

◆期間　令和元年９月13日（金）～12月23日（月）

◆「咢堂十二景」

「新潟赴任」	萩森久朗画	明治12年、福沢諭吉の推薦で新潟新聞主筆に就任。
「保安条例」	小林藤四郎画	明治20年、政府から東京退去を命ぜられる。
「第一議会登院」	橋本綵可画	明治23年、第１回帝国議会に初登院。
「水源地調査」	中出三也画	東京市長として水源林の造成に着手。
「桂内閣弾劾」	山尾　平画	大正２年、桂内閣不信任決議案を提出し弾劾。
「炭焼」	奥山芳泉画	大正９年、軽井沢静養。
「普選演説」	森谷重夫画	大正11年、普通選挙の実現を求める。
「神戸港上陸」	平井憲廸画	昭和８年、外遊中に夫人が客死し、失意の帰国。
「林内閣攻撃」	松生正彦画	昭和12年、陸軍の政治干渉や国防費の増加を批判。
「スキー」	平野一男画	昭和16年、80歳を超え、スキーに挑戦。
「天皇に拝謁」	松浦莫章画	昭和20年、宮中に召され、国政につき言上。
「ワシントンの桜の下で」	山名　武画	昭和25年、東京市長時代に贈った桜と再会。

★主な絵画

「桂内閣弾劾」

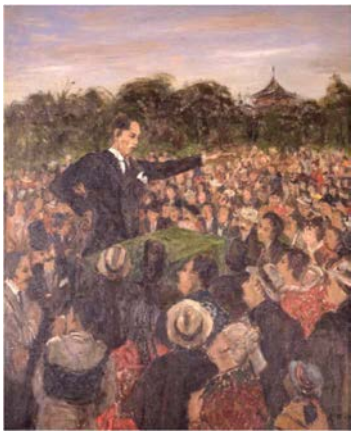

「普選演説」

「ワシントンの桜の下で」

＜国会前庭＞

国会議事堂に隣接する国会前庭は北庭（北地区）と南庭（南地区）からなっています。その約５万平方メートルある敷地では、桜やハナミズキを始め、四季を彩るさまざまな自然を楽しむことができます。

憲政記念館や時計塔のある北庭は洋風の庭園で、噴水池、全国の土地の標高を決める基となる日本水準原点や電子基準点などもあります。南庭は池の畔（ほとり）に東屋（あずまや）が建ち、小川や滝を配した和風の庭園となっています。

なお、衆議院を訪れた参観者の方々に、より多く憲政記念館へもお越しいただけるよう、平成30年12月、参観者ホールに「憲政記念館　周辺散策マップ」が設けられました。

入　館　料　　無　　料
開館時間　　９時30分～17時（入館は16時30分まで）
休　館　日　　毎月の末日及び12月28日から翌年１月４日

衆議院事務局憲政記念館
住　　所　〒100－0014　東京都千代田区永田町１－１－１
電　　話　03（3581）1651（直通）
ＦＡＸ　03（3581）7962
なお、衆議院ホームページからも憲政記念館のご案内にアクセスできます。

○　広報・広聴

広報課では、衆議院ホームページ、国会審議中継、参観者ホールにおける展示等により、衆議院及び国会に関する情報を提供するとともに、ご質問等にも対応しています。

＜衆議院ホームページ＞

衆議院ホームページでは、本会議・委員会等に関する情報、立法情報、議員情報のほか、各種手続（傍聴及び参観等）及び衆議院からのご案内等に関する情報を提供しています。

衆議院ホームページアドレス　http://www.shugiin.go.jp/

衆議院ホームページの主な提供情報

議長・副議長の挨拶	衆議院議長・副議長からのメッセージ
本会議・委員会等	
本会議	
本会議開会情報	本会議の議事日程及び議事経過　【掲載回次】第151回国会以降
委員会等	
委員名簿	各委員会等の委員名簿
委員会ニュース	各委員会の審査経過、質疑者、主な質疑項目及び議題とされた法律案等の概要、修正案要旨及び附帯決議等　【掲載回次】第169回国会以降
憲法審査会	新着情報、憲法審査会委員名簿、審査会ニュース、会議日誌、会議資料、今後の開会予定等　【掲載回次】第167回国会以降
情報監視審査会	情報監視審査会委員名簿、開会日及び議事経過、情報監視審査会報告書、関係法規　【掲載回次】第189回国会以降
政治倫理審査会	政治倫理審査会委員名簿
立法情報	
会議録	本会議、委員会、憲法審査会等の会議録　【掲載回次】第151回国会以降
国会会議録検索システム	衆参両院の全ての会議録等　(国立国会図書館サイトへのリンク)
議　案	議案の審議経過及び法律案･決議案の本文等　【掲載回次】第142回国会以降
法律案等審査経過概要	法律案等の審査経過概要　【掲載回次】第148回国会以降
質問主意書・答弁書	質問主意書・答弁書の本文及び経過　【掲載回次】第１回国会以降
請　願	委員会に付託された請願　【掲載回次】第143回国会以降
制定法律	国会で成立した法律の本文　【掲載回次】第１回国会以降
衆議院公報（会議情報）	本会議、委員会、憲法審査会等の開会及び経過　【掲載回次】第147回国会以降
国会提出報告書等	国会に提出された報告・勧告・意見等　【掲載期間】おおむね１年間
議員情報	衆議院の役員等一覧、会派名及び会派別所属議員数、議員一覧、会派別議員一覧、衆議院議員会館議員事務室一覧表、議員氏名の正確な表記
国会関係資料	国会について、国会関係法規、国会会期一覧、歴代議長・副議長一覧、衆議院の動き、調査局作成資料、衆議院議員総選挙一覧、衆議院選挙制度に関する調査会、天皇の退位等についての立法府の対応等
各種手続	請願・陳情書・意見書の手続、本会議・委員会等の傍聴案内、衆議院議員の資産等報告書等の閲覧案内、会議録等刊行物の閲覧、国会参観の手続及び参観者用パンフレット、行政に関する苦情受付窓口
ご案内	小型無人機等の飛行禁止区域について、調達情報、国会議員政策担当秘書資格試験、事務局職員採用案内、情報公開、個人情報、衆議院事務局における障害を理由とする差別の解消の推進、その他ご案内
各種リンク	
衆議院インターネット審議中継	衆議院本会議・委員会等の審議のインターネット中継及びビデオライブラリ
憲政記念館	来館及び展示等のご案内
衆議院憲法審査会	上記「本会議・委員会等」における憲法審査会の情報と同じ
衆議院法制局	組織概要、衆法情報、成立した議員立法等
衆議院事務局採用情報	事務局職員の採用情報
衆議院法制局採用情報	法制局職員の採用情報
衆議院事務局チャンネル	国会の施設案内等に関する動画（YouTube）
国会事故調	東京電力福島原子力発電所事故調査委員会サイト（国立国会図書館インターネット資料収集保存事業で保存）へのリンク
関連リンク	国会関連、政党及び官公庁等のホームページへのリンク
その他掲載情報	トピックス、フォトギャラリー、ヘルプ、ホームページについて、Webアクセシビリティ、リンク・著作権等について、お問い合わせ、国会周辺案内図等
English	英語版（新着情報、議員情報等）

＜国会審議中継＞

1　テレビ中継放送

衆議院では、国会審議を活性化し国民に開かれた国会とするため、本院の本会議や委員会等の開会から散会までの様子を中継しています。

この中継映像は国会内の各施設だけでなく、希望する各府省庁等、政党本部、放送局及び通信社等にも配信しています。

2　インターネット審議中継

インターネット上に本院の審議中継ホームページを開設し、本会議や委員会等の審議を国内外に中継しています。

このインターネット審議中継は、ライブ中継とともにビデオオンデマンドによる録画中継（ビデオライブラリ）も行っています。録画中継は、第174回通常国会以降の審議映像を視聴することができます。

衆議院インターネット審議中継ホームページアドレス
http://www.shugiintv.go.jp/

＜衆議院事務局チャンネル（YouTube）＞

衆議院事務局の公式チャンネルをYouTubeに開設し、国会の施設案内等、国民の皆様により親しみやすい動画情報を提供しています。

主な動画情報

・国会施設案内
・衆議院警務部（手話による国会施設案内等）
・Tours of the National Diet
・【衆議院記録部】国会の速記
・憲政記念館
・日本国憲法施行70周年記念
・国会チャレンジクイズ

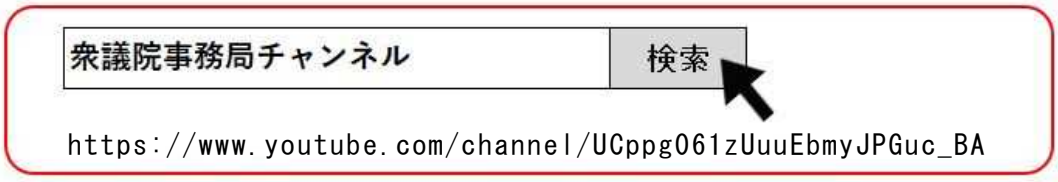

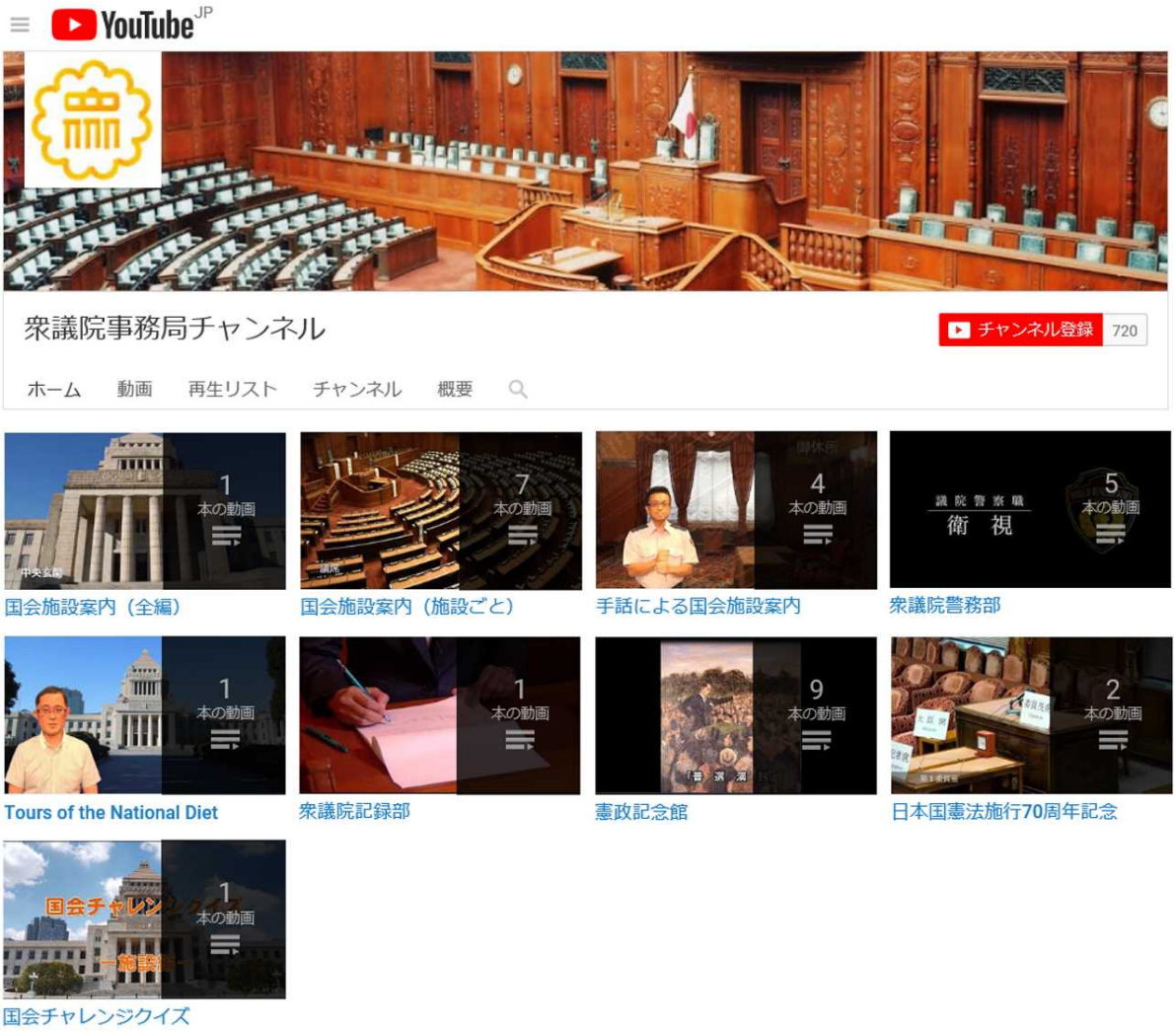

＜参観者ホールでの情報提供＞

衆議院参観者ホールは、衆議院を訪れた参観者等の待機場所として参観コースの出発点に位置しており、国会への関心を高めていただけるよう、国会に関する情報の提供を行っています。

1　パネル展示

参観受付から参観者ホールに降りてすぐ右手の壁面に議長及び副議長の顔写真のパネルを展示しています。続いて、国会議事堂周辺の様子を示すパネル、衆議院議員の選挙区別議員数及び会派別議員数、国会に関する豆知識、最後に憲政記念館及びその周辺を案内したパネルを展示しています。

展示パネルの一部

衆議院の都道府県及びブロック別の議員数

議事堂あれこれ（国会豆知識）

2　映像コーナー

参観紹介、豆知識、国会クイズなど衆議院参観者ホールでしかご覧いただけないオリジナルコンテンツの視聴ができます。

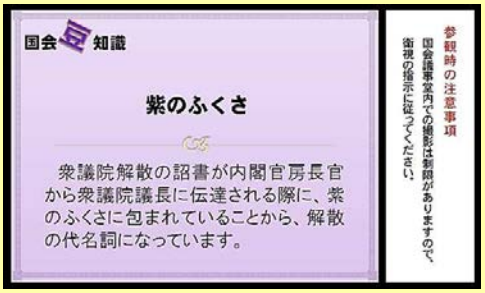

3　衆議院刊行物紹介コーナー

衆議院の公報、本会議録、委員会議録、議案類（衆議院議員提出法律案、内閣提出法律案等）などの各種刊行物の展示を行っています。

４　パソコン情報検索コーナー

楽しみながら国会についての知識を得ることができるよう、模擬議会ＳＨＯＷなどのオリジナルコンテンツ及び国会関係のホームページの閲覧、並びに立法活動や国会議事堂を紹介したビデオ及び審議中継（ライブ・録画）の視聴ができます。

電話によるお問合せ

国民の皆様から寄せられる衆議院の構成、本会議・委員会及び議案等の基本情報、衆議院の各種手続等に関するお問合せを受け付けています。

受　付　９時～17時45分（土曜日、日曜日及び祝日等を除く。）
電　話　03（3581）5151（直通）

○　国会会議録検索システム

衆参両院の本会議や委員会等の会議録（第１回国会から）を公開しています。会議録のうち、いわゆる質疑応答等の議事部分がテキストで表示されます。

会議録（冊子）も画像（ＰＤＦ形式）で閲覧ができますので、会議録末尾に掲載されている法律案等の資料はこちらでご覧ください。

また、ヘルプ（使い方ガイド）では、データの内容や検索方法その他についてお知らせしていますので、参考にしてください。

衆議院ホームページの「国会会議録検索システム（国立国会図書館ＨＰ）」又は国立国会図書館ホームページの「サービス・国会関連情報」からアクセスできます。

国会会議録検索システムホームページアドレス　https://kokkai.ndl.go.jp/

○　国会参観（衆議院）の手続

参観は、平日のほか、土曜、日曜及び休日も行っています。参観手続の詳細は以下のとおりです。

なお、衆議院議員の紹介による申込みは従前のとおりです。

1　参観の申込み

(1) 参観者数が10名以上の団体の場合

10名以上の団体については、事前申込みが必要です。

参観の申込みは①参観申込書と②参観者名簿に必要事項を記入し、以下にＦＡＸで送信してください。

（ＦＡＸ番号）平日　　03-3581-7954

土・日・休日　03-3581-5387

※申込みは、参観を希望する日の60日前から前日まで受け付けております。

※参観申込書は、衆議院ホームページからダウンロードしてください。

※当日は、参観受付窓口にお越しください。

(2) 参観者数が９名以下の場合

事前申込み及び参観申込書の事前記入の必要はありません。当日、参観受付窓口にて申込書に記入していただきます。

参観受付窓口は、平日は国会議事堂裏側の「衆議院参観受付所」、土曜日、日曜日及び休日は「衆議院面会受付所」となります。（下記略図参照）

２　参観時間

平日　　：８時～17時（16時受付終了）

土曜日、日曜日及び休日：１日６回（９時30分、10時30分、11時30分、13時、14時、15時）

なお、本会議開会前１時間及び本会議開会中は、参観できません。

また、特別な行事等があるときは、参観コースが変更されたり、参観ができないこともあります。

３　交通

・東京メトロ丸ノ内線及び千代田線の国会議事堂前駅下車　１番出口（徒歩３分）
・東京メトロ有楽町線、半蔵門線及び南北線の永田町駅下車　１番出口（徒歩５分）

なお、駐車場は、バス専用となっています。

４　障害を持った方々への主な配慮

・聴覚に障害を持った方は、聴導犬を同伴したままの参観ができます。
また、手話講習を受講した衛視が案内します。参観の際は、事前にご相談ください。

・視覚に障害を持った方は、盲導犬を同伴したままの参観ができます。衛視が参観受付入口に用意した国会議事堂の模型に触れていただきながら、議事堂の説明を行っています。
また、点字の参観案内パンフレットを用意しています。

・身体に障害を持った方は、介助犬を同伴したままでの参観ができます。
また、車椅子のままの参観ができます。

・貸出用車椅子を用意しています。

・車椅子でスムーズに移動するため、スロープ、エレベーターを整備しています。

・建物の中には、多目的トイレを整備しています。

・参観コースの中の国会前庭遊歩道をフラット化し、車椅子での通行が可能になりました。

５　問合せ先

衆議院事務局警務部参観係

住　所　〒100－8960　東京都千代田区永田町１－７－１

電　話　03（3581）5111　内線33771、33772

○　本会議・委員会・憲法審査会の傍聴

傍聴には本会議の傍聴と委員会及び憲法審査会の傍聴があります。いずれの場合も傍聴券が必要となります。

本会議の傍聴券は警務部で、委員会及び憲法審査会の傍聴券は委員部でそれぞれ所定の手続により交付を受けることができます。

1　本会議の傍聴

本会議は、日本国憲法第57条により公開が原則となっており、一般の方も傍聴できます。

傍聴券には議員紹介券と一般傍聴券の２種類があります。議員紹介券は本会議開会当日議員１人につき１枚交付され、一般傍聴券は議員面会所受付において申込み順に交付を受けることができます。ただし、傍聴設備の関係及び議場の秩序保持の上から人数が制限されることがあります。また、傍聴人は衆議院傍聴規則（昭和22年７月11日制定）を守らなければなりません。

2　委員会及び憲法審査会の傍聴

委員会の傍聴については、国会法第52条で「委員会は、議員の外傍聴を許さない。但し、報道の任務にあたる者その他の者で委員長の許可を得たものについては、この限りでない。」と規定されており、衆議院議員の紹介で委員長の許可を得れば一般の方も傍聴することができます。

具体的な手続は、議員秘書が委員会傍聴許可申請用紙に必要事項を記入し、委員部を通して委員長の許可を得ることになっています。

傍聴に際しては、委員室内の傍聴設備及び秩序保持の上から、本会議同様に、人数が制限されることがあります。また、傍聴人は衆議院傍聴規則を守らなければなりません。

なお、憲法審査会も、委員会に準じた手続で傍聴できます。

3　障害を持った方々への主な配慮

・　聴覚に障害を持っている方や盲ろうの方が傍聴する際には手話通訳者や要約筆記者、通訳・介助者の同伴をお願いしています。手話通訳者や要約筆記者が同伴できない場合や、通訳・介助者の手配をできない場合には、事前の要請があれば衆議院事務局の方で手配することができます。傍聴の際には、事前にご相談ください。
　また、聴導犬を同伴しての傍聴ができます。

・　視覚に障害を持っている方は、白杖を携帯したままの傍聴ができます。
　また、盲導犬を同伴しての傍聴ができます。

・　身体に障害を持っている方は、車椅子を使用されている方は、そのままの傍聴ができます。
　委員会、憲法審査会については、委員長または会長の許可があれば、杖を携帯したままの傍聴が認められます。

また、介助犬を同伴したままの傍聴ができます。

・車椅子でスムーズに移動するため、スロープ、エレベーターを整備しています。

・建物の中には、多目的トイレを整備しています。

・本会議の傍聴席には車椅子に対応したスペースを用意しています。

4　問合せ先

・本会議の傍聴は**「警務部傍聴券係」**
　　電　話　03（3581）5111　内線33861

・委員会の傍聴は**「委員部総務課」**
　　電　話　03（3581）5104（直通）

・憲法審査会の傍聴は**「憲法審査会事務局」**
　　電　話　03（3581）5563（直通）

○　請願の手続

1　国会への請願

請願権は、憲法第16条で国民の権利として定められています。国籍・年齢の制限はなく、日本国内に在住の外国人の方及び未成年の方も請願書を提出することができます。

衆議院、参議院に請願書を提出するには、国会法及び各議院規則で規定する一定の様式が必要となります。

請願は、各議院がそれぞれ受け付け、互いに干預しないこととされています。

2　衆議院への請願書提出手続

請願書は、議員の紹介により提出しなければなりません。したがって、提出に関する具体的な手続は、議員ないし議員秘書が行います。請願は、国会が開会されますと、召集日から受け付けますが、議院運営委員会（理事会）の決定により、おおむね会期終了日の７日前に締め切るのが例となっています。ただし、極めて短期間の国会の場合には、請願を扱わないことがあります。

請願を行う場合は、要望する内容を簡潔にまとめた文書に、請願者の住所氏名を明記しなければなりません。請願者の氏名は署名によることが原則ですが、印刷された文字を使った場合や複写されている場合は押印が必要です。また、外国語による請願書の場合には、訳文の添付が必要です。

なお、同じ請願者が、同一会期内に同一趣旨の請願書を重複して提出することはできません。これは紹介議員が異なっていても同様です。

3　請願文書表の作成・配付

請願書が提出されますと、請願文書表が作成・印刷され、各議員に配付されます。請願文書表には、その内容が周知されるよう、請願者の住所氏名、請願の要旨、紹介議員の氏名及び受理の年月日などが記載されます。

4　請願の審査

請願は請願文書表の配付と同時に、請願事項に基づいて適当の委員会に付託されます。

委員会では、審査の結果に従い、議院の会議に付するを要するものと要しないものに区別し、要するものについては、採択すべきものとする請願と不採択とすべきものとする請願に区別をし、さらに採択すべきもののうち、内閣に送付することを適当と認めるものについてはその旨を附記し、議院に報告することになっています。

本会議では、委員会において採択すべきもの又は不採択とすべきものと決した請願を議題とし、その採決は採択又は不採択とすることについて諮ることとしています。

なお、採択された請願のうち、内閣において措置することが適当とされたものは、議長から内閣総理大臣に送付されます。内閣からは、毎年２回、その処理経過が議院に報告されます。

衆議院における請願処理の概要図

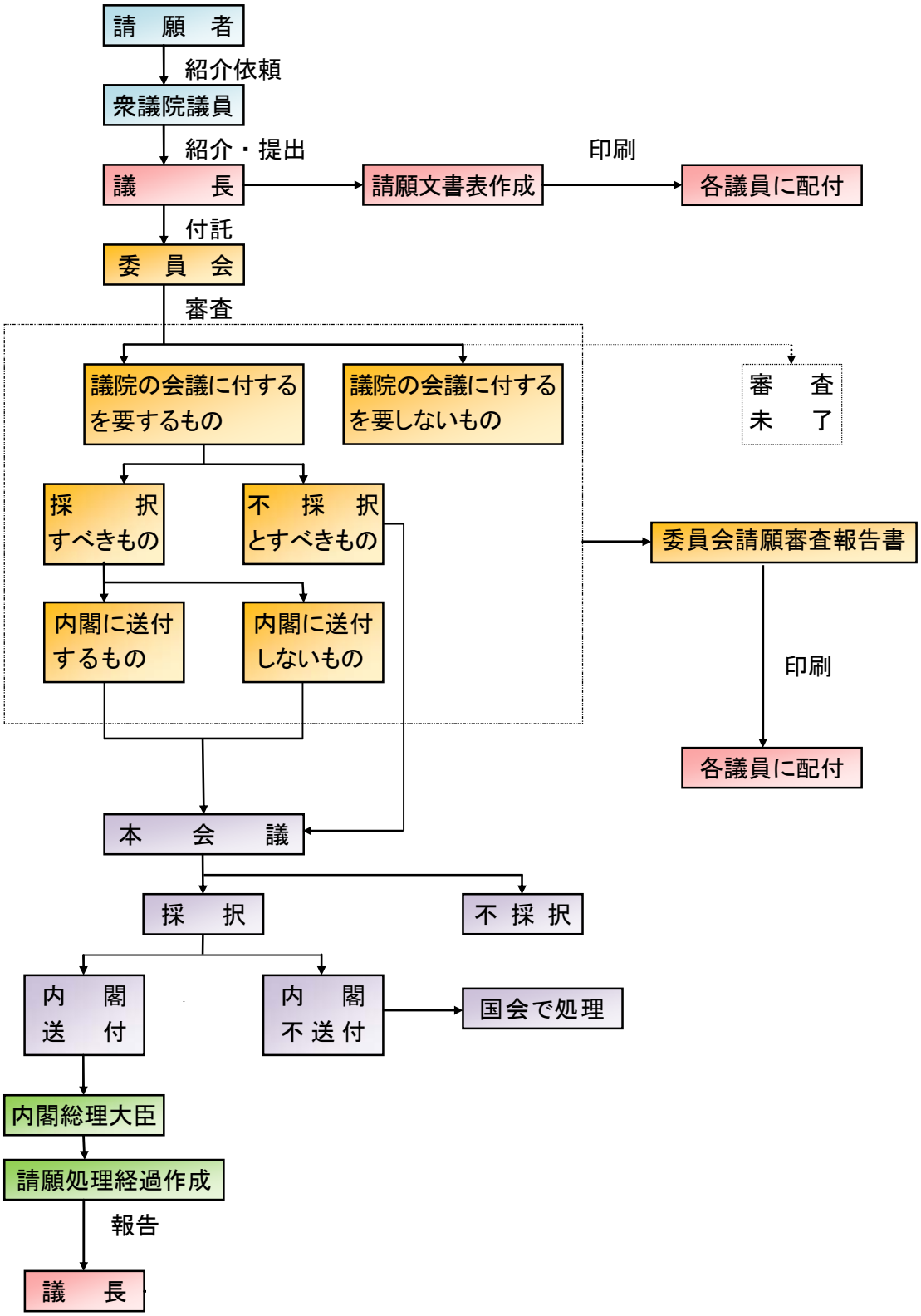

（国会閉会後、請願を紹介した議員には、その審査結果が通知されます。）

○　陳情の手続

陳情は請願と違い、議員の紹介を必要としません。陳情を行う場合は、要望する内容を簡潔にまとめた文書に住所氏名を明記し、郵送等で議長宛に提出します。その中で、議長が必要と認めたものは、適当の委員会に参考のため送付されますが、請願と違い文書表は作成されません。

なお、氏名は署名によることが原則ですが、印刷された文字による場合は押印が必要です。

○　地方議会からの意見書の手続

地方自治法第99条により、地方公共団体の議会は、国会に意見書を提出することができます。

衆議院への意見書は、議長宛に、表題を「○○○意見書」とし、当該議会名及び議長名を記載し公印を押印の上、地方自治法第99条に基づく意見書であることを明記して、郵送等で提出されています。

なお、提出された意見書は、議長において受理した後、適当の委員会に参考のため送付されます。

○　復興特別意見書の手続

東日本大震災復興特別区域法第11条第８項により、認定地方公共団体等は、国会に復興特別意見書を提出することができます。

衆議院への復興特別意見書は、議長宛に、表題を「○○○復興特別意見書」とし、当該地方公共団体名及び首長名を記載し公印を押印の上、東日本大震災復興特別区域法第11条第８項に基づく復興特別意見書であることを明記して、郵送等で提出されることになります。

なお、提出された復興特別意見書は、議長において受理した後、復興に関する事項を所管する委員会に参考のため送付されます。

○　福島復興再生特別意見書の手続

福島復興再生特別措置法第62条第１項により、福島県知事は、国会に福島復興再生特別意見書を提出することができます。

衆議院への福島復興再生特別意見書は、議長宛に、表題を「○○○福島復興再生特別意見書」とし、福島県知事名を記載し公印を押印の上、福島復興再生特別措置法第62条第１項に基づく福島復興再生特別意見書であることを明記して、郵送等で提出されることになります。

なお、提出された福島復興再生特別意見書は、議長において受理した後、復興に関する事項を所管する委員会に参考のため送付されます。

問合せ先等

１　問合せ先

衆議院事務局議事部請願課

・請願に関する問合せ：受理係
TEL　03（3581）5111　内線 68000、68001

・請願処理経過に関する問合せ：庶務係
TEL　03（3581）5111　内線 68015、68013

・陳情・意見書に関する問合せ：陳情・意見書係
TEL　03（3581）5111　内線 68012、68013

２　陳情・意見書の郵送先

〒100-0014
東京都千代田区永田町１－７－１
衆議院議長　○○○○　宛

※ 意見書は、封筒に「意見書在中」と朱書きで明記してください。
また、当該意見書についての照会等に係る連絡先・担当者名を明記してください。

○　行政に関する苦情受付窓口

衆議院決算行政監視委員会では、広く国民の皆様から行政に関する苦情を受け付けております。皆様が、日常接しておられる行政との関係において、様々な行政の在り方や行政の改善について、具体的な苦情をお寄せください。

1　この制度は、国民の皆様から寄せられた行政に関する苦情を、本委員会が行政監視活動を行うための基礎的な資料・情報源の一つとして国政調査を行う際に活用しようとするものです。**本委員会が受理する苦情の範囲は、行政制度・施策の改善、行政の運用によって被っている具体的不利益や行政機関等の不正等に関するものです。**

2　この制度は、**寄せられた苦情内容に沿って個人的、個別的に応えるものではありません。**また、行政以外の立法や司法等に関する苦情を受け付けるものでもありません。

苦情の受付先は次のとおりです。

1　ＦＡＸによる受付　03（3581）7731

2　封書、はがきによる受付

〒100－8960
（東京都千代田区永田町１－７－１）
衆議院決算行政監視委員会
「行政に関する苦情」係　宛
（注）郵便番号を明記すれば、住所は必要ありません。

3　電子メールによる受付

アドレス：kujo@shugiinjk.go.jp
（注）ＨＴＭＬ形式のメール、添付ファイルは受け取れませんのでご注意ください。また、内容が詳細かつ大量のものについては郵便等でお願いします。

いずれの苦情についても、提出者の住所、氏名、電話番号、ＦＡＸ番号を明記してください。

○　意見窓口　「憲法のひろば」

憲法審査会では、日本国憲法について広範かつ総合的に調査を行うに当たり、その参考に資するため、広く国民の皆様のご意見を受け付けております。

ご意見のある方は、次の要領でお送りください。

１　電子メールによる受付

アドレス：kenpou@shugiinjk.go.jp

２　ＦＡＸによる受付

03（3581）5875

３　封書、はがきによる受付

〒100－8960
東京都千代田区永田町１－７－１
憲法審査会「憲法のひろば」係　宛

いずれのご意見についても、住所、氏名、年齢、職業、電話番号（又はＦＡＸ番号、メールアドレス）を必ず明記してください。

電子メールについて、ＨＴＭＬ形式のメール、添付ファイルは受け取れませんのでご注意ください。

○　国会議員政策担当秘書資格試験

国会議員政策担当秘書資格試験の日程等については、例年４月中旬から受験案内を配付しています。

ここでは、平成31年度の例を掲載します。

１　試験の名称

平成31年度（2019年度）国会議員政策担当秘書資格試験

２　受験資格

(1) 令和元年９月10日（最終合格者発表日）現在において65歳未満の者（昭和29年９月12日以降生まれの者）で、かつ、次のいずれかに該当する者

①　大学（短期大学を除く。）を卒業した者及び令和２年３月までに大学卒業見込みの者

②　政策担当秘書資格試験委員会が①に掲げる者と同等以上の学力があると認める者

(2) 次のいずれかに該当する者は、国会議員の政策担当秘書資格試験等実施規程第７条の規定により、受験することができない。

・　日本国籍を有しない者

・　禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わらない者又は執行を受けることがなくなるまでの者

・　公務員として懲戒免職の処分に処せられ、当該処分の日から２年を経過しない者

３　試験

(1) 第１次試験

①　試験日　令和元年７月７日（日）

②　試験場　東京大学本郷キャンパス（東京都文京区本郷７－３－１）

③　試験方法　多肢選択式（教養問題）及び論文式（総合問題）

④　第１次試験合格者発表　令和元年８月20日（火）に、衆議院第二別館前及び参議院第二別館前に掲示して発表するほか、衆議院ホームページ及び参議院ホームページにも掲載し、合格者に郵送で通知する。

(2) 第２次試験

①　試験日　令和元年８月28日（水）

②　試験場　衆議院又は参議院（東京都千代田区永田町１－７－１）

③　試験方法　口述式

４　最終合格者発表

令和元年９月10日（火）に、衆議院第二別館前及び参議院第二別館前に掲示して発表するほか、官報、衆議院ホームページ及び参議院ホームページにも掲載し、合否については各人に郵送で通知する。

5　受験手続

(1) 受験申込用紙の交付

衆議院及び参議院のホームページにおいてＰＤＦ形式で交付する。

また、衆議院議員面会所受付及び参議院議員面会所受付において平成31年４月12日（金）から令和元年５月15日（水）の９時30分から17時15分の間交付する（土曜日、日曜日及び祝日等を除く）。

郵便で請求する場合は、封筒の表に「政策請求」と朱書し、宛先及び郵便番号を明記して120円切手を貼った返信用封筒（角型２号・Ａ４判が入る大きさ）を必ず同封すること（５月９日（木）必着）。

(2) 受験の申込み

試験を受けようとする者は、受験申込用紙（受験申込書、写真票、受験票）に所要事項を記入の上、受験申込書・写真票に写真（最近６か月以内に撮影した、上半身、無帽、正面向きのもの）を貼り、受験票を通常はがきに貼って、衆議院事務局庶務部議員課宛に特定記録郵便により郵送すること。

(3) 提出書類

受験申込書・受験票・写真票（第１次試験合格者については、大学又は大学院の卒業又は修了（見込）証明書等及び住民票の写し（いずれも平成31年４月１日以降発行のもので、住民票の写しについては本籍地の記載があり個人番号の記載がないもの）を第２次試験の際に提出のこと。）

(4) 受験申込受付期間

令和元年５月７日（火）から５月15日（水）まで。

ただし、５月15日までの消印のあるものに限り受け付ける。

6　合格者の採用方法

最終合格者は、国会議員政策担当秘書資格試験合格者登録簿に登録され、衆議院議員又は参議院議員が、当該登録簿に登録された者の中から採用する。

7　その他

(1) 受験手続その他受験に関する問い合わせは、衆議院事務局庶務部議員課又は参議院事務局庶務部議員課に行うこと。

(2) 本試験はあくまでも資格試験であり、合格により採用が担保されているわけではなく、採用・解職については国会議員が決定することになるので、その旨十分留意すること。

衆議院事務局庶務部議員課

住　所　〒100－0014　東京都千代田区永田町１－７－１

電　話　03（3581）5165（直通）

ホームページアドレス　http://www.shugiin.go.jp/

参議院事務局庶務部議員課

住　所　〒100－0014　東京都千代田区永田町１－７－１

電　話　03（5521）7485（直通）

ホームページアドレス　https://www.sangiin.go.jp/

○　衆議院議員の資産等報告書等の閲覧

「政治倫理の確立のための国会議員の資産等の公開等に関する法律」に基づき、衆議院議員の

・資産等報告書
・資産等補充報告書
・所得等報告書
・関連会社等報告書

を、下記のとおり閲覧できます。

なお、閲覧できる報告書は、過去７年分のものになります。

・閲覧場所

東京都千代田区永田町２－２－１
衆議院第一議員会館地下１階　資産等報告書等閲覧室
交　通：東京メトロ千代田線及び丸ノ内線 国会議事堂前駅下車（１番出口）
東京メトロ銀座線及び南北線 溜池山王駅下車（５番出口）

・閲覧日時

閲覧日：原則として、１月４日から12月28日までの毎日
（土曜日、日曜日及び祝日等を除く。）
時　間：９時30分～12時、13時～17時30分

・その他

詳しくは、衆議院事務局庶務部議員課（電話 03（3581）5111　内線68106）までお問い合わせください。

○　衆議院議員の秘書の兼職に係る文書の閲覧

「国会議員の秘書の給与等に関する法律」に基づき、衆議院議員の秘書の兼職に係る文書を下記のとおり閲覧できます。

・閲覧場所
・閲覧日時
} 衆議院議員の資産等報告書等の閲覧に同じ

・その他

詳しくは、衆議院事務局庶務部議員課（電話 03（3581）5111　内線68101、68110）までお問い合わせください。

○　衆議院事務局の情報公開・個人情報保護

1　情報公開

国会は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律の対象とされていませんが、衆議院事務局は、同法の趣旨を踏まえて、国民に対する説明責任を果たすために議院行政文書の開示の取扱いについて内規を定め、情報公開制度を運用しています。

(1) 開示の申出ができる文書

- どなたでも衆議院事務局が保有する「議院行政文書」について、開示の申出を行うことができます。ただし、官報、新聞、書籍（市販されているなど、一般に容易に閲覧可能なもの。）等や、憲政記念館において管理されている歴史的資料等は除かれます。
- 「議院行政文書」とは、衆議院事務局の職員が行政事務の遂行上作成し、又は取得した文書、図画及び電磁的記録であって、衆議院事務局の職員が組織的に用いるものとして、衆議院事務局が保有しているものをいいます。立法や調査に係る文書すなわち本会議や委員会等の会議の運営や立法活動・調査活動に関わる文書は、開示対象文書に含まれていません。
- 国会の会議録等については、衆議院ホームページの「国会会議録検索システム」からアクセスすることができます（442頁参照）。また、衆議院の本会議や委員会等の審議中継についても、同ホームページの「衆議院インターネット審議中継」から見ることができます（438頁参照）。

(2) 議院行政文書ファイル管理簿の閲覧

- 情報公開・個人情報窓口に、開示の対象となる議院行政文書を含むファイルのリストである「議院行政文書ファイル管理簿」を備えていますので、開示申出文書を特定する際の参考としてご利用ください。

(3) 開示の申出から開示又は不開示の連絡まで

- 開示の申出をする場合には、所要事項を記載した「議院行政文書開示申出書」（開示申出書）を情報公開・個人情報窓口に提出（郵送も可）してください（開示申出手数料は不要）。開示申出書は、衆議院ホームページからダウンロードすることができます。
- 開示申出書が受理されてから、原則として30日以内に書面等により開示又は不開示の連絡を行います。期限内に連絡ができない場合には、その理由及び連絡予定時期を連絡します。

(4) 開示の実施

- 議院行政文書の開示の実施を受ける場合には、「議院行政文書開示実施方法等申出書」（開示方法等申出書）を提出してください。なお、情報公開・個人情報窓口で開示の実施を受ける場合は、開示通知書を提示してください。
- 開示の実施方法は、原則として閲覧又は写しの交付です（写しの交付は有料）。
- 写しの交付に係る手数料の納付は、開示方法等申出書に収入印紙を貼り付

ける方法で行ってください。
・　写しの交付は、郵送でもできます（別途郵送料が必要）。

2　個人情報保護

国会は、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の対象とされていませんが、衆議院事務局は、個人情報を適切に取り扱うため、同法の趣旨を踏まえて、個人情報の取扱いについて内規を定め、個人情報を適切に管理するとともに、衆議院事務局が保有している個人情報（保有個人情報）の開示、訂正及び利用停止の制度を運用しています。

(1) 開示、訂正又は利用停止（開示等）の申出ができる保有個人情報
・　どなたでも、衆議院事務局が保有している自己の個人情報について、開示の申出を行うことができます。ただし、「議院行政文書」に記録されているものに限ります。
・　また、開示の申出に基づき開示された保有個人情報について、その内容が事実でない場合には訂正の申出を行うことができ、①衆議院事務局が適法に取得していない、②その利用目的の範囲を超えて保有している、③利用目的以外の目的のために利用・提供している、と思料する場合には、利用停止を求めることができます。
・　訂正又は利用停止の申出は、保有個人情報の開示の連絡の翌日から90日以内に行うことができます。
・　なお、未成年者又は成年被後見人の法定代理人は、本人に代わって、開示等の申出をすることができます。

(2) 開示等の申出から連絡まで
・　開示等の申出をする場合には、所要事項を記載した「保有個人情報開示（訂正、利用停止）申出書」（開示等申出書）を情報公開・個人情報窓口に提出（郵送も可）してください（開示等申出手数料は不要）。開示等申出書は、衆議院ホームページからダウンロードすることができます。
・　また、開示等の申出に係る保有個人情報の本人又はその法定代理人であることを示す書類を提示又は提出してください。
・　開示等申出書が受理されてから、原則として30日以内に書面等により開示若しくは不開示、訂正若しくは訂正をしない旨又は利用停止若しくは利用停止をしない旨の連絡を行います。期限内に連絡ができない場合には、その理由及び連絡予定時期を連絡します。

(3) 開示の実施
・　開示の実施を受ける場合には、「保有個人情報開示実施方法等申出書」（開示方法等申出書）を提出してください。情報公開・個人情報窓口で開示の実施を受ける場合は、開示通知書を提示してください。
・　開示の実施方法は、原則として閲覧又は写しの交付です（写しの交付は有料）。
・　写しの交付に係る手数料の納付は、開示方法等申出書に収入印紙を貼り付ける方法で行ってください。

・　写しの交付は、郵送でもできます（別途郵送料が必要）。

3　苦情の申出

・　開示を求められた議院行政文書の全部若しくは一部を開示しないこと又は保有個人情報の全部若しくは一部を開示等しないことについては、全部若しくは一部の開示等をしない旨の連絡をした日の翌日から３か月以内に、衆議院事務局に対して書面により「苦情の申出」を行うことができます。苦情の申出がなされた場合には、事務総長が「衆議院事務局情報公開・個人情報保護審査会」に諮問し、その答申を受けて、苦情の申出のあった日から原則として40日以内に対応します。

・　苦情の申出をする場合には、所要事項を記載した「議院行政文書の開示に関する苦情の申出書」又は「保有個人情報の（開示、訂正、利用停止）に関する苦情の申出書」を提出してください。いずれの苦情申出書も衆議院ホームページからダウンロードできます。

4　実施根拠

「衆議院事務局の保有する議院行政文書の開示等に関する事務取扱規程」及び「衆議院事務局の保有する議院行政文書の開示等に関する事務取扱規程細則」については、衆議院ホームページの「ご案内」欄の「情報公開」から、「衆議院事務局の保有する個人情報の保護に関する規程」については、同欄の「個人情報」から見ることができます。

5　問合せ先等

衆議院事務局情報公開・個人情報窓口（衆議院第二別館８階　庶務部文書課内）

受付時間　９時30分～12時、13時～17時
※土日、休日及び年末年始（12月29日～１月３日）は除く。
住　　所　〒100－0014　東京都千代田区永田町１－６－３
電　　話　03（3581）5097（直通）
03（3581）5111（代表）　内線35035

（郵送の場合）

〒100－0014
東京都千代田区永田町１－７－１
衆議院事務局庶務部文書課情報公開・個人情報担当　宛
※電子メール及びＦＡＸでは受け付けていません。

国会年表

○国 会 年 表

（平成31年１月１日から令和元年12月31日までの政治等の主な動きについて国会に関する事項を中心に作成したものである。）

平成 31・令和元(2019)年

月日	事　　項
平成31年	
1. 9	○安倍内閣総理大臣、オランダ及び英国訪問のため出発（1.9日蘭首脳会談　1.10日英首脳会談　1.11帰国）
11	○厚生労働省、「毎月勤労統計調査において全数調査するとしていたところを一部抽出調査で行っていたことについて」を公表
12	○国民党大会
14	○第27回アジア・太平洋議員フォーラム（ＡＰＰＦ）総会開催（カンボジア・シェムリアップ）（～1.17）
15	**参院**　・維新、山口和之君の入会届出
16	**衆院**　・無会、安住淳君、江田憲司君、大串博志君、岡田克也君、金子恵美君、黒岩宇洋君、田嶋要君、中川正春君及び中村喜四郎君の会派離脱届出 ・無所属の会、「社会保障を立て直す国民会議」に会派名称変更届出 ・立憲民主党・市民クラブ、「立憲民主党・無所属フォーラム」に会派名称変更届出 ・社保、井出庸生君、重徳和彦君及び中島克仁君の会派所属届出 ・立憲、安住淳君、江田憲司君、大串博志君、岡田克也君、金子恵美君、黒岩宇洋君、田嶋要君、中川正春君及び中村喜四郎君の会派所属届出
18	○第198回国会（常会）召集詔書（1.28召集） 政府　・平成31年度予算政府案の概算の変更について閣議決定（毎月勤労統計の再集計に伴う追加給付等の経費増加により一般会計を約７億円増額） ○郵政民営化推進本部、ゆうちょ銀行の預入限度額に関し、通常預金及び定期預金の限度額を別個に設定し、それぞれ1,300万円とする郵政民営化委員会の意見書を了承（3.8政令閣議決定　4.1実施）
19	○第１回ＴＰＰ委員会開催（東京）（新規加盟国・地域の拡大を目指すことで一致）
21	○安倍内閣総理大臣、ロシア及びスイス訪問のため出発（1.22日露首脳会談　1.23世界経済フォーラム年次総会（ダボス会議）　1.24帰国）
22	○厚生労働省の毎月勤労統計調査等に関する特別監察委員会、「毎月勤労統計調査を巡る不適切な取扱いに係る事実関係とその評価等に関する報告書」を厚生労働大臣に提出（2.27追加報告書提出）
23	**衆院**　・法務委　裁判所の司法行政、法務行政及び検察行政、国内治安、人権擁護に関する件について（閉会中審査） **参院**　・希望の党、会派解散届出 ・日本維新の会、「日本維新の会・希望の党」に会派名変更届出 ・維希、行田邦子君、中山恭子君及び松沢成文君の入会届出
24	**衆院**　・自由党、会派解散届出 ・国民、小沢一郎君及び日吉雄太君の会派所属届出 ・国民、伊藤俊輔君の会派離脱届出 ・立憲、伊藤俊輔君の会派所属届出 ・厚生労働委　厚生労働関係の基本施策に関する件（毎月勤労統計調査について）について（閉会中審査） **参院**　・希会、青木愛君、木戸口英司君、森ゆうこ君及び山本太郎君の退会届出 ・民主、青木愛君、木戸口英司君、森ゆうこ君及び山本太郎君の入会届出 ・希望の会（自由・社民）、「希望の会」に会派名変更届出 ・立憲民主党・民友会、「立憲民主党・民友会・希望の会」に会派名変更届出

月日	事　　項
	・希望の会、会派解散届出 ・立憲、福島みずほ君及び又市征治君の入会届出 ・法務委　新たな外国人材の受入れに関する件、多文化共生に向けた取組に関する件、国際仲裁の活性化に関する件、技能実習制度に関する件、検察官の保管する証拠の開示の在り方に関する件等について（閉会中審査） ・厚生労働委　毎月勤労統計調査に関する件について（閉会中審査） ○総務省、基幹統計の点検及び今後の対応について公表（56基幹統計のうち22統計が不適切）（1.28「賃金構造基本統計調査」を追加公表）
1.27	**衆院**　・衆議院東海選挙区選出議員大見正君（自民）退職（愛知県安城市長選挙立候補のため（公職選挙法第90条））
28	**第198回国会（常会）召集**（会期150日間、6.26まで） 衆院会派別議員数（自民281　立憲68　国民38　公明29　共産12　維新11　社保７ 社民２　希望２　未来２　無10　欠３） 参院会派別議員数（自民125　民主27　立憲27　公明25　維希15　共産14　無ク２ 沖縄２　無所属４　欠１） **開会式** **両院**　・施政方針・外交・財政・経済演説 **衆院**　・特別委員会設置（災害対策　倫理選挙　沖縄北方　拉致問題　消費者問題　科学技術　震災復興　原子力　地方創生） ・衆議院近畿選挙区選出議員樽床伸二君（無）辞職 ・平成30年度第２次補正予算提出（2.7成立） ・平成31年度総予算提出（3.27成立） **参院**　・特別委員会設置（災害対策　沖縄・北方　倫理選挙　拉致問題　ＯＤＡ　消費者問題　震災復興） ・常任委員長選任（懲罰－維希）
30	**衆院**　・施政方針演説等に対する質疑（～1.31、２日間） ○内閣府、「中長期の経済財政に関する試算」を発表 ○2025年日本国際博覧会協会が設立
31	**参院**　・施政方針演説等に対する質疑（～2.1、２日間）
2. 1	○日ＥＵ経済連携協定（ＥＰＡ）発効
2	○米国、中距離核戦力（ＩＮＦ）全廃条約からの離脱をロシアに通告（同日ロシア、同条約の履行停止を宣言　8.2条約失効）
4	○衆議院比例代表選出議員選挙東海選挙区繰上補充（青山周平君（自民）当選人決定　2.5当選報告書受領） ○衆議院比例代表選出議員選挙近畿選挙区繰上補充（馬淵澄夫君（希望）当選人決定　2.5当選報告書受領） ○日独首脳会談（東京）
5	**衆院**　・自民、青山周平君の会派所属届出 ・所得税法等の一部を改正する法律案（閣法）提出（3.27成立）
7	○文喜相韓国国会議長、慰安婦問題をめぐり天皇陛下の謝罪を求める発言
8	**衆院**　・地方税法等の一部を改正する法律案（閣法）提出（3.27成立） ・特別法人事業税及び特別法人事業譲与税に関する法律案（閣法）提出（3.27成立） ・森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律案（閣法）提出（3.27成立） ・地方交付税法等の一部を改正する法律案（閣法）提出（3.27成立） ・特定防衛調達に係る国庫債務負担行為により支出すべき年限に関する特別措置法の一部を改正する法律案（閣法）提出（3.27成立）

月日	事　　項
2. 9	○維新党大会
10	○自民党大会
12	**衆院**　・子ども・子育て支援法の一部を改正する法律案（閣法）提出（5.10成立） ・金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律の一部を改正する法律案（閣法）提出（5.17成立） ・電波法の一部を改正する法律案（閣法）提出（5.10成立） ・大学等における修学の支援に関する法律案（閣法）提出（5.10成立） ・学校教育法等の一部を改正する法律案（閣法）提出（5.17成立）
13	○九州電力、玄海原子力発電所２号機（佐賀県）の廃炉を決定
14	○ＯＥＣＤグローバル議員ネットワーク会合開催（パリ）（～2.15）
15	**衆院**　・中小企業の事業活動の継続に資するための中小企業等経営強化法等の一部を改正する法律案（閣法）提出（5.29成立） ・建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部を改正する法律案（閣法）提出（5.10成立） ○日韓外相会談（ドイツ・ミュンヘン）（「徴用工」の問題について日韓請求権協定に基づく協議に応じるよう要請）
18	**衆院**　・予算委　統計問題等について集中審議
19	**衆院**　・民事執行法及び国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約の実施に関する法律の一部を改正する法律案（閣法）提出（5.10成立）
20	**衆院**　・予算委　外交・防衛・内外の諸情勢について集中審議 ○日米首脳電話会談（米朝首脳会談（2.27開催）で拉致問題に関する協力を要請）
21	**衆院**　・自民、田畑毅君の会派離脱届出
22	○宇宙航空研究開発機構（ＪＡＸＡ）、探査機「はやぶさ２」が小惑星「リュウグウ」着陸に成功したと発表（7.11　２回目の着陸に成功）
24	政府　・天皇陛下御在位三十年記念式典（国立劇場） ○辺野古米軍基地建設のための埋立ての賛否を問う県民投票投開票（投票率52.48％、賛成114,933票、反対434,273票、どちらでもない52,682票）（3.1玉城沖縄県知事、安倍内閣総理大臣と面談し県民投票結果を通知）
25	**衆院**　・予算委　社会保障政策・内外の諸情勢について集中審議 **参院**　・無ク、平山佐知子君の入会届出 ・無ク、アントニオ猪木君の退会届出 ・民主、アントニオ猪木君の入会届出
26	**衆院**　・国有林野の管理経営に関する法律等の一部を改正する法律案（閣法）提出（6.5成立） ・予算委公聴会　平成31年度総予算について公述人から意見聴取 ・天皇陛下御即位30年に当たり賀詞奉呈を議決（3.4賀詞奉呈）
27	○米朝首脳会談（ベトナム・ハノイ）（～2.28）（非核化について合意に至らず共同声明への署名を見送り）
28	**衆院**　・予算委　統計問題・諸課題について集中審議 ○財務省、平成31年度の国民負担率の見通しを発表（42.8％で平成30年度から横ばい）
3. 1	**衆院**　・衆議院東海選挙区選出議員田畑毅君（無）辞職 ・国民、佐藤公治君の会派所属届出 ・厚生労働大臣根本匠君不信任決議案（立憲・国民・共産・社保・社民）提出（同日否決） ○厚生労働省、旧優生保護法に基づく優生手術に関する個人記録の名簿の整理結果を公表（個人が特定できる実人数5,400人）
3	○タジキスタン共和国国会議員団来日（衆議院招請　3.9離日）

月日	事項
3. 5	**衆院**　・電気通信事業法の一部を改正する法律案（閣法）提出（5.10成立）
6	**参院**　・予算委　統計問題・内外の諸情勢に関する集中審議
7	**衆院**　・衆議院南関東選挙区選出議員もとむら賢太郎君（社保）辞職
	参院　・民主、藤田幸久君の退会届出
	・立憲、藤田幸久君の入会届出
8	**衆院**　・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等の一部を改正する法律案（閣法）提出（5.29成立）
	参院　・天皇陛下御即位30年につき賀詞奉呈を議決（3.14賀詞奉呈）
	政府　・「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針の変更について閣議決定（復興・創生期間後の復興庁後継組織の設置を明記）
	○松井大阪府知事及び吉村大阪市長、3.20付の辞職願を提出（両氏が入れ替わっての知事選挙、市長選挙の出馬を表明）
9	○安倍内閣総理大臣、岩手県（釜石市、大船渡市及び陸前高田市）を訪問
11	政府　・東日本大震災八周年追悼式（国立劇場）
12	○衆議院比例代表選出議員選挙東海選挙区繰上補充（吉川赳君（自民）当選人確定　3.13当選報告書受領）
	参院　・予算委公聴会　平成31年度総予算について公述人から意見聴取
13	○衆議院比例代表選出議員選挙南関東選挙区繰上補充（谷田川元君（希望）当選人確定　3.14当選報告書受領）
	衆院　・自民、吉川赳君の会派所属届出
	参院　・予算委　社会保障・内外の諸情勢に関する集中審議
14	**衆院**　・国民、谷田川元君の会派所属届出
	参院　・予算委　社会保障・内外の諸情勢に関する集中審議
18	**参院**　・予算委　安全保障・内外の諸情勢に関する集中審議
	○ラオス人民民主共和国国民議会議長一行来日（衆議院議長招請　3.22離日）
19	**衆院**　・障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法）提出（6.7成立）
	・児童虐待防止対策の強化を図るための児童福祉法等の一部を改正する法律案（閣法）提出（6.19成立）
22	**衆院**　・自民、鷲尾英一郎君の会派所属届出
25	**参院**　・予算委　安倍内閣の基本姿勢に関する集中審議
	○カザフスタン共和国国会議員団来日（衆議院招請　3.27離日）
26	**衆院**　・情報監視審査会、平成30年年次報告書を大島議長に提出
28	**衆院**　・内閣・文部科学・厚生労働委連合審査会　子ども・子育て支援法の一部を改正する法律案について質疑
4. 1	政府　・元号に関する懇談会開催
	・衆議院及び参議院の議長及び副議長意見伺い（衆議院議長公邸）
	・全閣僚会議開催
	・元号を改める政令を閣議決定
	○菅内閣官房長官、新元号「令和（れいわ）」の公表（大島衆議院議長及び伊達参議院議長、それぞれ談話を発表）
	○出入国在留管理庁が発足
2	政府　・「シナイ半島国際平和協力業務の実施について」を閣議決定（多国籍部隊・監視団（ＭＦＯ）への司令部要員として自衛官２名の派遣決定（「国際連携平和安全活動」に自衛官を海外へ派遣するのは初めて））

月日	事　　項
4. 5	○石井国土交通大臣、沖縄県による米軍普天間飛行場移設計画に係る辺野古沿岸部の埋立承認撤回処分の取消しを裁決（7.17沖縄県、地方自治法に基づき同裁決の取消しを求める訴訟を提起　8.7同県、行政事件訴訟法に基づき同裁決の取消しを求める抗告訴訟を提起）
6	○第140回ＩＰＵ会議開催（カタール・ドーハ）（～4.10）
7	○第19回統一地方選前半戦（11道府県知事、６政令市長、41道府県議、17政令市議）投票日　北海道・鈴木直道、神奈川県・黒岩祐治、福井県・杉本達治、三重県・鈴木英敬、大阪府・吉村洋文、奈良県・荒井正吾、鳥取県・平井伸治、島根県・丸山達也、徳島県・飯泉嘉門、福岡県・小川洋、大分県・広瀬勝貞、札幌市・秋元克広、相模原市・本村賢太郎、静岡市・田辺信宏、浜松市・鈴木康友、大阪市・松井一郎、広島市・松井一實
9	**衆院**　・衆議院近畿選挙区選出議員宮本岳志君（共産）退職（衆議院大阪府第12区選出議員補欠選挙立候補のため（公職選挙法第90条）） ○麻生財務大臣、現行の日本銀行券一万円、五千円及び千円を2024年度上期を目途に刷新すると発表 ○航空自衛隊三沢基地所属の最新鋭ステルス戦闘機Ｆ－３５Ａが青森県沖の太平洋上に墜落（Ｆ－３５Ａの墜落事故は世界で初めて）
10	**衆院**　・旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等に関する法律案（旧優生保護法一時金支給法案）（厚生労働委員長）提出（4.24成立） ・業務等における性的加害言動の禁止等に関する法律案（衆法）提出（4.25否決） ・雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律の一部を改正する法律案（衆法）提出（4.25否決） ・労働安全衛生法の一部を改正する法律案（衆法）提出（4.25否決）
11	○国務大臣櫻田義孝君辞任　後任鈴木俊一君任命 ○世界貿易機関（ＷＴＯ）紛争解決手続において「韓国による日本産水産物等の輸入規制措置」に関し、韓国に是正を求めるパネル報告書の判断を破棄する上級委員会報告書公表 ○Ｇ20財務大臣・中央銀行総裁会議開催（ワシントン）（～4.12）
12	**参院**　・参議院比例代表選出議員渡辺美知太郎君辞職 ○総務省、平成30年10月１日現在の日本の人口推計を発表（総人口は前年より26万３千人減の１億2,644万３千人で８年連続の減少）
14	○安倍内閣総理大臣、福島県（楢葉町及び大熊町）を訪問
15	○東京電力、福島第一原子力発電所３号機の使用済燃料プールから燃料の搬出着手（炉心溶融が起きた同原発１～３号機で使用済燃料プールから燃料を搬出する作業は初めて）
16	○衆議院比例代表選出議員選挙近畿選挙区繰上補充（清水忠史君（共産）当選人決定　4.17当選報告書受領）
17	**衆院**　・共産、清水忠史君の会派所属届出
21	○衆議院大阪府第12区選出議員補欠選挙（藤田文武君（維新）当選　4.22当選報告書受領） ○衆議院沖縄県第３区選出議員補欠選挙（屋良朝博君（無）当選　4.24当選報告書受領） ○第19回統一地方選後半戦（一般市長・市議、町村長・町村議、東京都特別区長・区議）投票日 ○スリランカで同時爆破テロが発生（5.8現在、日本人１人を含む死者258人）
22	**衆院**　・維新、藤田文武君の会派所属届出 ○安倍内閣総理大臣、フランス、イタリア、スロバキア、ベルギー、米国及びカナダ訪問のため出発（4.22～4.29各国首脳と会談　4.26日米首脳会談　4.29帰国）

月日	事項
4.23	政府　・「平成31年版外交青書」を閣議配布（ロシアとの関係では、「北方四島は日本に帰属する」との表現が消え、北朝鮮については、「圧力を最大限まで高めていく」としていた記述が削除された）
24	**衆院**　・国民、屋良朝博君の会派所属届出
	○安倍内閣総理大臣、「旧優生保護法一時金支給法」の成立を受けて談話発表
25	**衆院**　・国家公務員の再就職状況に関する予備的調査要請書（立憲・国民・共産・社保・社民）提出（10.29報告書提出）
26	**衆院**　・児童虐待を防止し、児童の権利利益の擁護を図るための児童福祉法等の一部を改正する法律案（衆法）提出（5.24撤回許可）
	○国民民主党と自由党が合併、自由党は解散
30	○天皇陛下（第125代、御名　明仁）が御退位、国事行為である国の儀式として「退位礼正殿の儀」を挙行（天皇の退位は、1817年の光格天皇以来202年ぶり。大島衆議院議長及び伊達参議院議長、それぞれ謹話を発表）
令和元年	
5. 1	○天皇陛下（第126代、御名　徳仁）が御即位、元号が「令和」に改元。皇位継承に伴い国事行為である国の儀式として「剣璽等承継の儀」及び「即位後朝見の儀」をそれぞれ挙行（大島衆議院議長及び伊達参議院議長、それぞれ謹話を発表）
7	**衆院**　・社保、柿沢未途君及び松原仁君の会派所属届出
8	○参議院島根県選出議員島田三郎君（自民）死去（62歳）
9	**衆院**　・天皇陛下御即位に当たり賀詞起草委員会設置（同日委員長互選、賀詞案文起草） ・賀詞案文（賀詞起草委員会委員長報告）可決 ・憲法審査会　日本国憲法及び日本国憲法に密接に関連する基本法制に関する件（憲法改正国民投票に係る有料広告の自主規制の検討状況について）について参考人意見聴取及び質疑 ・毎月勤労統計調査の共通事業所の実質賃金変化率の算出等に関する予備的調査要請書（立憲・国民・共産・社保・社民）提出（8.5報告書提出）
11	○G20農業大臣会合開催（新潟市）（～5.12）
14	**衆院**　・維新、丸山穂高君の会派離脱届出
15	**参院**　・賀詞案起草に関する特別委員会設置（同日特別委員長選任、賀詞案起草） ・賀詞案（賀詞案起草特別委員長報告）可決
16	**衆院**　・岩屋防衛大臣、「平成31年度以降に係る防衛計画の大綱」及び「中期防衛力整備計画（平成31年度～平成35年度）」に関する報告
17	**衆院**　・議員丸山穂高君の議員辞職勧告に関する決議案（立憲・国民・共産・維新・社保・社民）提出（6.5撤回） ・下関北九州道路に関する予備的調査要請書（立憲・国民・共産・社保・社民）提出（9.10報告書提出）
20	政府　・日本企業に賠償を命じた韓国の「徴用工」訴訟に関し、日韓請求権協定に基づく仲裁委員会の設置を韓国政府に要請
21	**衆院**　・議員丸山穂高君譴責決議案（自民・公明）提出（6.5撤回）
25	○トランプ米大統領来日（5.27天皇皇后両陛下と会見　同日日米首脳会談　5.28護衛艦「かが」訪問　同日離日）
26	○コロンビア共和国下院議長一行来日（衆議院議長招請　5.31離日）
28	○希望の党、代表の松沢成文参議院議員が辞任　後任に中山成彬衆議院議員を選出
	○仙台地裁、旧優生保護法に基づく強制不妊手術に係る訴訟において、同法の規定を違憲と判断、一方で原告が国に求めた損害賠償の請求については棄却の判決（5.31原告が控訴）
	○川崎市多摩区の路上で、スクールバスを待っていた児童ら20人が刺され２人死亡

月日	事　　項
5.29	政府　・登下校時の子供の安全確保に関する関係閣僚会議開催（前日の児童等殺傷事件を受けて）
30	**衆院**　・国民、階猛君の会派離脱届出 ・衆議院規則の一部を改正する規則案（議院運営委員長）提出（同日可決）（第200回国会召集日より質問主意書及び答弁書のペーパーレス化を実施）
6. 3	○金融庁、金融審議会市場ワーキング・グループ報告書「高齢社会における資産形成・管理」公表（モデルケースでは老後30年で夫婦は約２千万円の金融資産の取り崩しが必要との試算） ○クロアチア共和国議会議長一行来日（衆議院議長招請　6.8離日）
5	**衆院**　・議員丸山穂高君糾弾決議案（自民・立憲・国民・公明・共産・維新・社保・社民）提出（6.6可決） ○希望の党、政党要件喪失（参議院議員行田邦子君の離党により）
6	○規制改革推進会議、第５次答申を安倍内閣総理大臣に提出（介護休暇の時間単位での取得等を盛り込み、働き方改革に力点） ○厚生労働省、平成29年人口動態統計月報年計（概数）の結果を公表（出生数は91万8,397人で前年より２万7,668人減少、合計特殊出生率は1.42で前年より0.01ポイント低下等）
8	○Ｇ20財務大臣・中央銀行総裁会議開催（福岡市）（～6.9） ○Ｇ20貿易・デジタル経済大臣会合開催（茨城県つくば市）（～6.9）
11	政府　・パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略について閣議決定（2050年までに80％の温室効果ガスの削減に大胆に取り組む等） ○麻生金融担当大臣、金融審議会市場ワーキング・グループ報告書「高齢社会における資産形成・管理」の受け取り拒否を表明
12	○安倍内閣総理大臣、イラン訪問のため出発（同日日イラン首脳会談　6.14帰国）
13	○イラン沖ホルムズ海峡付近で日本のタンカーを含む民間船舶２隻が攻撃を受ける
15	○Ｇ20持続可能な成長のためのエネルギー転換と地球環境に関する関係閣僚会合開催（長野県軽井沢町）（～6.16）
18	政府　・昨今の事故情勢を踏まえた交通安全対策に関する関係閣僚会議開催（「未就学児等及び高齢運転者の交通安全緊急対策」を取りまとめ）
19	**両院**　・国家基本政策委合同審査会　党首討論
20	**衆院**　・財務大臣・金融担当大臣麻生太郎君不信任決議案（立憲・国民・共産・社保・社民）提出（6.21否決） **参院**　・財務大臣・金融担当大臣麻生太郎君問責決議案（立憲・民主・共産・沖縄）提出（6.21否決） ・財務大臣・金融担当大臣麻生太郎君戒告決議案（維希）提出（未決） ○中朝首脳会談（平壌）
21	**参院**　・内閣総理大臣安倍晋三君問責決議案（立憲・民主・共産・沖縄）提出（6.24否決） 政府　・経済財政運営と改革の基本方針2019、成長戦略実行計画・成長戦略フォローアップ・令和元年度革新的事業活動に関する実行計画、まち・ひと・しごと創生基本方針2019及び規制改革実施計画について閣議決定
23	○安倍内閣総理大臣、令和元年沖縄全戦没者追悼式に出席
25	**衆院**　・安倍内閣不信任決議案（立憲・国民・共産・社保・社民）提出（同日否決） ・国際労働機関（ＩＬＯ）創設100周年に当たり、ＩＬＯに対する我が国の一層の貢献に関する決議案（自民・立憲・国民・公明・共産・維新・社保・社民・希望・未来）提出（6.26可決） ○ＷＰＬ（女性政治指導者）サミット2019開催（東京）（～6.27）
26	**衆院**　・事務総長向大野新治君辞職　事務総長岡田憲治君選任

月日	事　　項
	参院　・参議院比例代表選出議員井上義行君（自民）辞職 **第198回国会閉会**
6.28	○G20大阪サミット開催（大阪市）（～6.29）（6.26～7.1安倍内閣総理大臣、各国首脳と会談） ○米露首脳会談（大阪市） ○熊本地裁、ハンセン病家族国家賠償請求訴訟に関し国の賠償を命じる判決（元患者の家族の被害に対して国の賠償を命じた司法判断は初めて）（7.9政府、控訴しない方針を表明　7.12確定）
29	○米中首脳会談（大阪市）
30	○米朝首脳会談（板門店）（トランプ米大統領は会談に先立ち、現職大統領として初めて軍事境界線を越え、北朝鮮側に足を踏み入れる） ○日本が国際捕鯨委員会（ＩＷＣ）から脱退（7.1商業捕鯨が31年ぶりに再開）
7. 2	**衆院**　・未来日本、会派解散届出 ・自由民主党、「自由民主党・無所属の会」に会派名称変更届出 ・自民、長島昭久君及び細野豪志君の会派所属届出
3	○７党党首討論会（日本記者クラブ主催）自民・安倍、公明・山口、立憲・枝野、国民・玉木、共産・志位、維新・松井、社民・吉川 ○韓国、和解・癒やし財団（慰安婦財団）が解散
4	○第25回参議院議員通常選挙施行公示 **衆院**　・衆議院中国選挙区選出議員三浦靖君（自民）退職（参議院議員通常選挙立候補のため（公職選挙法第90条）） **参院**　・参議院群馬選挙区選出議員山本一太君（自民）退職（群馬県知事選挙立候補のため（公職選挙法第90条）） 政府　・フッ化水素等３品目の韓国向けの輸出等について、包括輸出許可制度の対象から除外（9.11韓国政府、日本をＷＴＯに提訴　11.22提訴手続中断）
6	○第43回ユネスコ世界遺産委員会（アゼルバイジャン・バクー　6.30～7.10）、「百舌鳥・古市古墳群」（大阪府堺市、羽曳野市及び藤井寺市）を世界文化遺産に登録決定
10	○衆議院比例代表選出議員選挙中国選挙区繰上補充（畦元将吾君（自民）当選人決定　7.11当選報告書受領）
11	**衆院**　・自民、畦元将吾君の会派所属届出
12	政府　・ハンセン病家族国家賠償請求訴訟の判決受入れに当たっての内閣総理大臣談話及び政府声明について閣議決定
17	○Ｇ７財務大臣・中央銀行総裁会議開催（フランス・シャンティイ）（～7.18）
18	○京都市のアニメ制作会社「京都アニメーション」で放火事件発生（10.4現在、死者36人）
21	**第25回参議院議員通常選挙**　投票率（比例代表48.79％　選挙区48.80％） 定数124　党派別当選人数　自民57　立憲17　国民６　公明14　維新10　共産７ 社民１　れいわ２　Ｎ国党１　無９ 比例代表50（自民19　立憲８　国民３　公明７　維新５　共産４　社民１ れいわ２　Ｎ国党１） 選挙区74（自民38　立憲９　国民３　公明７　維新５　共産３　無９） ○重度の障害のある２名が国会議員に初当選 ○「れいわ新選組」政党要件取得（代表山本太郎氏） ○「ＮＨＫから国民を守る党」政党要件取得（代表立花孝志氏）
23	○ロシア軍のＡ－５０早期警戒管制機が竹島周辺を領空侵犯、これに対し韓国軍戦闘機が警告射撃（同日日本政府、ロシア政府に領空を侵犯したとして抗議、韓国政府に竹島の領有権に関する日本の立場に照らして受け入れられないとして抗議）

月日	事　　項
7.24	○安倍内閣総理大臣、ハンセン病家族国家賠償請求訴訟原告団と面会し謝罪、新たな補償のための立法措置を講じる意向を表明
	○メイ英首相辞任、ボリス・ジョンソン首相就任
25	**衆院**　・国民、山井和則君の会派離脱届出
26	**衆院**　・立憲、山井和則君及び柚木道義君の会派所属届出
28	**参院**　・無所属クラブ、会派解消（任期満了により所属議員が１名となったため）
	・沖縄の風、会派解消（任期満了により所属議員が１名となったため）
29	○第199回国会（臨時会）召集詔書公布（8.1召集）
	参院　・沖縄の風、会派結成届出（２名　代表伊波洋一君）
	・れいわ新選組、会派結成届出（２名　代表木村英子君）
30	**参院**　・日本維新の会・希望の党、「日本維新の会」に会派名変更届出
	・碧水会、会派結成届出（２名　代表嘉田由紀子君）
	・みんなの党、会派結成届出（２名　代表渡辺喜美君）
31	○東京電力、福島第二原子力発電所全４基の廃炉を決定
	○日本郵政、日本郵便及びかんぽ生命、かんぽ生命商品の販売において代理店である日本郵便の社員が不適切な契約を締結した疑いのある事案が過去５年分で約18.3万件に上ると発表（12.18第三者による特別調査委員会が報告書を公表、約18.3万件中、法令や社内規則違反の疑いは約１万2,800件）
	○米連邦準備制度理事会（ＦＲＢ）、リーマン・ショック後の2008年12月以来の利下げを決定（政策金利の誘導目標を0.25％幅引下げ）（9.18、10.30　0.25％追加利下げ）
8. 1	**第199回国会（臨時会）召集**（会期５日間　8.5まで）
	衆院会派別議員数（自民285　立憲70　国民39　公明29　共産12　維新11　社保８ 社民２　希望２　無７）
	参院会派別議員数（自民113　立憲35　公明28　民主26　維新16　共産13　沖縄２ れ新２　碧水２　みん２　無所属６）
	開会式
	衆院　・特別委員会設置（災害対策　倫理選挙　沖縄北方　拉致問題　消費者問題 科学技術　震災復興　原子力　地方創生）
	参院　・議長選挙　山東昭子君（自民）当選
	・副議長郡司彰君辞任
	・副議長選挙　小川敏夫君（立憲）当選
	・常任委員長選任（内閣外16－自民９　立憲３　公明２　民主２　維新１）
	・特別委員会設置（災害対策　沖縄・北方　倫理選挙　拉致問題　ＯＤＡ 消費者問題　震災復興）
	・憲法審査会委員選任（会長岡田広君）
	・情報監視審査会委員選任（会長中曽根弘文君）
	・立憲、郡司彰君の入会届出
	・自民、山東昭子君の退会届出
	・立憲、小川敏夫君の退会届出
2	政府　・輸出貿易管理令の一部を改正する政令閣議決定（8.7公布　8.28施行）（安全保障上の信頼関係がある国を輸出管理で優遇する「グループＡ（旧ホワイト国）」から韓国を除外）
	○メドヴェージェフ露首相が北方領土（択捉島）訪問、日本政府が抗議
5	**参院**　・参議院埼玉県選挙区選出議員大野元裕君（民主）辞職
	・政治倫理審査会　会長選任（有村治子君選任）
	第199回国会閉会

月日	事　　項
8. 7	○赤松衆議院副議長、コスタリカ及びパナマ親善訪問のため出発（8.14帰国）
	○人事院、国会及び内閣に対し、国家公務員の給与の引上げ等を勧告（給与の引上げは６年連続）
15	政府　・全国戦没者追悼式（日本武道館）
19	○消費者庁、徳島県庁に設置した「消費者行政新未来創造オフィス」を2020年度以降は恒常的な拠点である「消費者庁新未来創造戦略本部」とすることを発表
21	○日中韓外相会議（北京）
22	○韓国、日韓秘密軍事情報保護協定（ＧＳＯＭＩＡ）の破棄を決定（8.23日本に正式通告　11.22破棄通告の効力停止、協定を維持）
23	○安倍内閣総理大臣、Ｇ７ビアリッツ・サミット（フランス）出席のため出発（8.24～8.26Ｇ７首脳会合、各国首脳と会談　8.25日米首脳会談（日米貿易協定で大枠合意）　8.27帰国）
26	○前線に暖かく湿った空気が流れ込んだ影響で、九州北部地方を中心に総降水量が600㎜を超えるなど記録的な大雨（死者４人）
27	○厚生労働省、公的年金財政の今後100年程度の見通しを示した「財政検証」の結果を公表
28	○第７回アフリカ開発会議（ＴＩＣＡＤ７）開催（横浜市）（～8.30）（8.30「自由で開かれたインド太平洋」構想を明記した横浜宣言2019を採択）
31	○韓国の国会議員団、竹島に上陸（同日日本政府が抗議）
9. 1	○Ｇ20労働雇用大臣会合開催（松山市）（～9.2）
	○米国、約1,100億ドル相当の中国製品に追加関税15％を課す対中制裁第４弾を発動（12.13米中、貿易協議の第一段階の合意、追加関税を7.5％に引下げ）
4	○安倍内閣総理大臣、第５回東方経済フォーラム（ロシア・ウラジオストク）出席のため出発（9.4～9.6東方経済フォーラム出席　9.5日印、日モンゴル、日露首脳会談　9.6帰国）
5	○第17回Ｇ７下院議長会議開催（フランス・ブレスト）（～9.7）（大島衆議院議長出席）
9	○台風第15号、千葉市付近に上陸、関東各地に被害（首都圏で鉄道計画運休実施　千葉県南部を中心に２週間以上停電発生）（死者１人）
11	○第４次安倍第２次改造内閣成立（自民・公明連立政権）
	○自民、役員を決定（幹事長二階俊博君（再任）、総務会長鈴木俊一君、政務調査会長岸田文雄君（再任）、選挙対策委員長下村博文君）
12	○衆議院南関東選挙区選出議員宮川典子君（自民）死去（40歳）
13	○憲政記念館特別企画展示「尾崎行雄没後65年－咢堂十二景を中心として－」開催（～12.23）
18	○韓国政府、安全保障に関する戦略物資の輸出管理の優遇対象国から日本を除外
19	**参院**　・立憲、打越さく良君の入会届出
	○立憲、国民、社保代表者会談、臨時国会から衆参両院で統一会派を結成することで合意（9.27衆議院の社民会派も合流の意向表明）
	○東京地裁、東京電力福島第一原子力発電所事故をめぐり、業務上過失致死傷罪で強制起訴された東電旧経営陣３人に無罪判決（9.30検察官役の指定弁護士、控訴）
20	○ラグビーワールドカップ2019日本大会開催（～11.2）
21	○台風第17号、21日から23日にかけて沖縄地方から西日本の太平洋側で局地的に大雨（死者２人）
23	○第４回ユーラシア諸国議会議長会議開催（カザフスタン・ヌルスルタン）（～9.24）

月日	事　　項
	○安倍内閣総理大臣、第74回国連総会（ニューヨーク）出席及びベルギー訪問のため出発（9.23～9.25各国首脳と会談　9.24国連総会一般討論演説　9.25日米首脳会談（日米貿易協定及び日米デジタル貿易協定に最終合意）　9.28帰国）
9.26	○ジャック・シラク元仏大統領死去（86歳）
27	○衆議院比例代表選出議員選挙南関東選挙区繰上補充（出畑実君（自民）当選人決定　10.1当選報告書受領）
	○第200回国会（臨時会）召集詔書公布（10.4召集）
29	○キルギス共和国議会議員団来日（衆議院招請　10.6離日）
30	**衆院**　・国民民主党・無所属クラブ、会派解散届出 ・社会保障を立て直す国民会議、会派解散届出 ・社会民主党・市民連合、会派解散届出 ・立憲民主党・無所属フォーラム、「立憲民主・国民・社保・無所属フォーラム」に会派名称変更届出 ・立国社、青山大人君、浅野哲君、泉健太君、稲富修二君、小熊慎司君、小沢一郎君、大島敦君、大西健介君、岡本充功君、奥野総一郎君、柿沢未途君、吉良州司君、城井崇君、岸本周平君、玄葉光一郎君、源馬謙太郎君、小宮山泰子君、後藤祐一君、近藤和也君、佐藤公治君、斉木武志君、重徳和彦君、階猛君、篠原孝君、下条みつ君、白石洋一君、関健一郎君、玉木雄一郎君、津村啓介君、照屋寛徳君、中島克仁君、西岡秀子君、野田佳彦君、原口一博君、日吉雄太君、平野博文君、広田一君、古川元久君、古本伸一郎君、馬淵澄夫君、前原誠司君、牧義夫君、松原仁君、緑川貴士君、森田俊和君、谷田川元君、屋良朝博君、山岡達丸君、吉川元君及び渡辺周君の会派所属届出 **参院**　・立憲民主党・民友会・希望の会、会派解散届出 ・国民民主党・新緑風会、会派解散届出 ・立憲・国民．新緑風会・社民、会派結成届出（61名　代表長浜博行君） ○立憲党大会
10．1	**衆院**　・自民、出畑実君の会派所属届出 ・災害対策特委　災害対策に関する件について（閉会中審査） **参院**　・災害対策特委　令和元年台風第15号及び第17号並びに令和元年８月の前線に伴う大雨に係る被害状況等に関する件について（閉会中審査） ○消費税率８％から10％に引上げ（影響緩和策として、外食及び酒類を除く飲食料品並びに定期購読の新聞に対する軽減税率、キャッシュレス決済へのポイント還元等を実施） ○幼児教育・保育の無償化が開始
2	○北朝鮮、潜水艦発射弾道ミサイル（ＳＬＢＭ）を発射、島根県隠岐諸島沖合約350㎞の日本の排他的経済水域（ＥＥＺ）内に落下（10.3北朝鮮、新型のＳＬＢＭ「北極星３」の試験発射に成功と発表）
4	**第200回国会（臨時会）召集**（会期67日間　12.9まで） 衆院会派別議員数（自民285　立国社120　公明29　共産12　維新11　希望２　無６） 参院会派別議員数（自民113　立憲・国民．新緑風会・社民61　公明28　維新16　共産13　沖縄２　れ新２　碧水２　みん２　無所属５　欠員１） **開会式** **両院**　・所信表明演説 **衆院**　・常任委員長選任（議院運営外16－自民13　立国社２　公明２） ・特別委員会設置（災害対策　倫理選挙　沖縄北方　拉致問題　消費者問題　科学技術　震災復興　原子力　地方創生） ・憲法審査会、会長に佐藤勉君（自民）を互選

月日	事　　項
	参院　・常任委員長選任（内閣外14－自民８　立憲・国民．新緑風会・社民５　公明２）
	・特別委員会設置（災害対策　沖縄・北方　倫理選挙　拉致問題　ＯＤＡ　地方消費者　震災復興）
	・調査会設置（国際経済・外交　国民生活・経済　資源エネルギー）
	・憲法審査会、会長に林芳正君（自民）を互選
10．7	**衆院**　・所信表明演説に対する質疑（～10.８　２日間）
	○水産庁漁業取締船と北朝鮮漁船が石川県能登半島の北西約350㎞の海域で衝突（10.18水産庁、衝突映像を公開）
8	**参院**　・所信表明演説に対する質疑（～10.９　２日間）
9	○スウェーデン王立科学アカデミー、2019年ノーベル化学賞を旭化成株式会社の名誉フェロー吉野彰氏等に授与することを発表（12.10授賞式）
10	**参院**　・参議院比例代表選出議員立花孝志君（みん）退職（参議院埼玉県選挙区選出議員補欠選挙立候補のため（公職選挙法第90条））（みんなの党、立花孝志君退職に伴い会派解消）
12	○12日から13日にかけて、台風第19号に伴う記録的な大雨により、東日本を中心に広い範囲で甚大な被害が発生（10.13政府、令和元年台風第19号非常災害対策本部設置、11.20現在、死者98人（10.25からの大雨による被害状況を含む））
13	○第141回ＩＰＵ会議開催（セルビア・ベオグラード）（～10.17）
15	**衆院**　・日本国とアメリカ合衆国との間の貿易協定の締結について承認を求めるの件（条約）提出（11.19承認　12.4参院承認）
	・デジタル貿易に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定の締結について承認を求めるの件（条約）提出（11.19承認　12.4参院承認）
16	**衆院**　・大島議長及び赤松副議長、天皇陛下に御即位御祝品奉呈
17	○Ｇ20財務大臣・中央銀行総裁会議開催（ワシントン）（～10.18）
	○安倍内閣総理大臣、令和元年台風第19号による被害状況視察のため福島県（郡山市及び本宮市）及び宮城県（丸森町）を訪問
18	**衆院**　・会社法の一部を改正する法律案（閣法）提出（12.4成立）
	・会社法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案（閣法）提出（12.4成立）
	・公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律案（閣法）提出（12.4成立）
	政府　・祝賀御列の儀について閣議決定（10.22に予定されていた即位パレードについて、台風第19号の被害を考慮し11.10に延期）
	・即位の礼に当たり行う特別恩赦基準について閣議決定（罰金刑を受け納付から３年以上経過した約55万人を対象に恩赦の実施　平成５年以来26年ぶり）
19	○Ｇ20保健大臣会合開催（岡山市）（～10.20）
20	○安倍内閣総理大臣、令和元年台風第19号による被害状況視察のため長野県（長野市）を訪問
21	○参議院比例代表選出議員選挙繰上補充（浜田聡君（Ｎ国党）当選人決定　10.23当選通知書受領）
	○安倍内閣総理大臣、「即位礼正殿の儀」の参列者と二国間会談等（～10.25）
22	○国事行為である国の儀式として「即位礼正殿の儀」を挙行（大島衆議院議長及び山東参議院議長、それぞれ謹話を発表）
	○国事行為である国の儀式として「饗宴の儀」を挙行（10.25、10.29及び10.31にも開催）
	○緒方貞子元国連難民高等弁務官・元国際協力機構（ＪＩＣＡ）理事長死去（92歳）
23	**参院**　・みんなの党、会派結成届出（２名　代表渡辺喜美君）

月日	事　　項
10.25	○経済産業大臣菅原一秀君辞任　後任梶山弘志君任命 ○第４次安倍第２次改造内閣資産公開（新任15閣僚） ○Ｇ20観光大臣会合開催（北海道倶知安町）（～10.26）
27	○参議院埼玉県選挙区選出議員補欠選挙（上田清司君（無）当選　10.29当選通知書受領）
30	○北方四島における日露間の共同経済活動として観光パイロットツアーを実施（～11.2） ○ピニェラ・チリ大統領、国内の治安を理由として、11月開催のＡＰＥＣ首脳会議及び12月開催の国連気候変動枠組条約第25回締約国会議（ＣＯＰ25）の開催断念を表明（11.1ＣＯＰ25の開催場所をスペイン・マドリードに変更）
31	○法務大臣河井克行君辞任　後任森まさこ君任命 ○国営沖縄記念公園首里城地区（那覇市）で火災発生、首里城を構成する正殿等８棟が焼損
11. 1	○萩生田文部科学大臣、令和２年度から実施される「大学入学共通テスト」への英語の民間試験導入の延期を発表（12.17同大臣、国語及び数学の記述式問題の導入見送りを発表） ○東京都、国際オリンピック委員会（ＩＯＣ）、組織委員会及び政府４者協議開催、2020東京オリンピックのマラソン及び競歩について、猛暑を避ける目的で会場を札幌に変更することを決定
3	○安倍内閣総理大臣、ＡＳＥＡＮ関連首脳会議（タイ）出席のため出発（11.4ＡＳＥＡＮ関連首脳会議、各国首脳と会談　11.5帰国）
4	○第６回Ｇ20国会議長会議（Ｐ20）開催（東京）（参議院正副議長出席） ○米国、地球温暖化対策の国際枠組み「パリ協定」から離脱すると国連に正式に通告
6	**衆院**　・予算委　国政全般について集中審議 ○ナイジェリア連邦共和国下院議長一行来日（衆議院議長招請　11.11離日）
7	**衆院**　・外務・農林水産・経済産業委連合審査会　日本国とアメリカ合衆国との間の貿易協定の締結について承認を求めるの件（条約）及びデジタル貿易に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定の締結について承認を求めるの件（条約）について質疑 ・憲法審査会　衆議院欧州各国憲法及び国民投票制度調査議員団の調査報告を聴取、自由討議
8	**衆院**　・ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律案（厚生労働委員長）提出（11.15成立） ・ハンセン病問題の解決の促進に関する法律の一部を改正する法律案（厚生労働委員長）提出（11.15成立） **参院**　・予算委　内政・外交の諸問題に関する集中審議
9	○「天皇陛下御即位をお祝いする国民祭典」開催（超党派の国会議員連盟、民間の奉祝委員会等３団体が主催）
10	○国事行為である国の儀式として「祝賀御列の儀」（天皇皇后両陛下のパレード）を挙行（沿道の奉祝者数は約11万９千人）
13	政府　・内閣総理大臣主催「桜を見る会」の令和２年度の開催中止を決定
14	○大嘗宮の儀（「大嘗祭」の中心的儀式）を挙行（～11.15）（衆議院議長等参列）
16	○大饗の儀を挙行（11.18にも開催）（衆議院議長等参列）
18	○ヨルダン下院議長一行来日（衆議院議長招請　11.22離日）
19	**両院**　・平成30年度決算提出
20	○安倍内閣総理大臣、通算在職日数が2887日となり、桂太郎を抜いて憲政史上最長を更新
22	○Ｇ20外務大臣会合開催（名古屋市）（～11.23）

月日	事　　項
11.23	○ローマ教皇フランシスコ台下が来日（1981年のヨハネ・パウロ２世以来38年ぶり）（11.24長崎及び広島を訪問　11.25天皇陛下と会見、安倍総理と会談　11.26離日）
24	○安倍内閣総理大臣、宮城県（南三陸町及び気仙沼市）を訪問
26	○第39回日本・ＥＵ議員会議開催（フランス・ストラスブール及びドイツ・ベルリン）（～11.29）
29	○元総理・元衆議院議員中曽根康弘君死去（101歳）
30	○第１回日印外務・防衛閣僚会合（「２＋２」）開催（インド・デリー）
12. 2	○国連気候変動枠組条約第25回締約国会議（ＣＯＰ25）、京都議定書第15回締約国会合（ＣＭＰ15）及びパリ協定第２回締約国会合（ＣＭＡ２）開催（スペイン・マドリード）（～12.15）
4	○即位礼及び大嘗祭後賢所御神楽の儀（衆議院議長等参列） ○アフガニスタン東部で農業支援などに取り組むＮＧＯペシャワール会現地代表中村医師ら６人が武装集団から襲撃され死亡
5	政府　・令和２年度予算編成の基本方針について閣議決定 ・安心と成長の未来を拓く総合経済対策について閣議決定
9	**衆院**　・議院運営委　立憲、国民、共産、社保及び社民から議長に申入れの会期延長を否決 **参院**　・事務総長郷原悟君辞職　事務総長岡村隆司君選任 ○元日本社会党中央執行委員長・元衆議院議員石橋政嗣君死去（95歳） **第200回国会閉会**
12	○与党（自民、公明）令和２年度税制改正大綱決定（ベンチャー企業への出資にかかる優遇税制の創設、第５世代移動通信システム（５Ｇ）の利用促進、少額投資非課税制度（ＮＩＳＡ）の見直し等） ○英国、下院総選挙実施（ＥＵ離脱を掲げる与党保守党が勝利） ○国連総会本会議、核兵器廃絶決議案（日本提出）を採択
18	○日中防衛相会談（北京）（防衛大臣の中国訪問は10年ぶり） ○米下院議会、トランプ米大統領のウクライナ疑惑をめぐる弾劾訴追決議案を可決（1998年のクリントン大統領以来、史上３人目）
19	○衆議院静岡県第４区選出議員・災害対策特別委員長望月義夫君（自民）死去（72歳）
20	政府　・令和２年度予算政府案について閣議決定（一般会計の総額102兆6,580億円（前年度当初予算比1.2%増）は当初予算としては過去最大を更新、２年連続で100兆円を突破） ・令和２年度税制改正の大綱について閣議決定 ○日イラン首脳会談（東京）（イラン大統領の来日は19年ぶり） ○総務省、かんぽ生命保険の不適切販売をめぐる日本郵政グループに対する行政処分案の検討状況について、鈴木茂樹事務次官が日本郵政株式会社に漏らしたとして停職３か月の懲戒処分、同日同事務次官辞職
23	**衆院**　・自民、井出庸生君の会派所属届出 ○安倍内閣総理大臣、第８回日中韓サミット（中国・成都）等に出席のため出発（12.23習近平国家主席と日中首脳会談（北京）　12.24日中韓サミット　同日日韓首脳会談　12.25李克強国務院総理と日中首脳会談　同日帰国）
25	○東京地検、カジノを含む統合型リゾート（ＩＲ）事業をめぐる贈収賄事件で、あきもと司衆議院議員を収賄容疑で逮捕 **衆院**　・自民、あきもと司君の会派離脱届出
27	政府　・「中東地域における日本関係船舶の安全確保に関する政府の取組について」を閣議決定（防衛省設置法上の「所掌事務の遂行に必要な調査及び研究」として、中東地域での日本関連船舶の安全な航行のために必要な情報収集を実施）

月日	事　　項
12.30	○金融庁、かんぽ生命の不適切契約問題をめぐり、かんぽ生命及び日本郵便に対し、令和２年１月から３か月間、かんぽ生命の保険の販売業務を停止する行政処分（同日総務省、日本郵便に対し同様の行政処分） ○日本郵政、日本郵便及びかんぽ生命の３社長ら、令和２年１月５日付の辞任を表明 ○金融商品取引法違反等の罪で起訴中の前日産自動車代表取締役会長カルロス・ゴーン被告、海外渡航禁止を条件とする保釈中に代理人を通じてレバノンにいる旨の声明を発表（12.31東京地裁、保釈取消し）

衆議院の動き　第 27 号

令和２年３月

編集・発行　　衆議院事務局